

2004 年度  
自己点検評価報告書

文 教 大 学



## はじめに

本書は、文教大学が全学的に自己点検、自己評価を行い、その結果をまとめた報告書である。本学において、自己点検、自己評価を行う委員会を設置したのは、1991年に文科省から通達された「大学設置基準の大綱化」に基づいたものである。その結果は、1992年度に「教学組織自己点検・評価報告書」としてまとめられた。その後、1997年度に「現状と課題」として、また2000年度には、(財)大学基準協会の加盟判定審査に伴う「自己点検評価報告書」が作成された。本報告書は、(財)大学基準協会の相互評価ではないが、これに準じて行われるもので、大学として取りまとめた自己点検・評価活動報告としては第4集にあたる。

このような自己点検・評価活動が始められたのは、社会的な公器としての大学が、それぞれの存在意義を明確にし、それを世間に公表し、説明する責任があるとの要請に応えるためであった。

同時に、大学の現状を客観的に把握し、問題点とその改善策を検討、樹立して、それを全教職員が認識し、実施することによって、建学の精神に基づく大学のあり方を実現できるとともに、大学の向上、発展も期待できると考えたのである。大学は、少子化の波を受けて、2007年には、受験生と入学予定者の数が同数となると言われており、すでに現実となっている大学もあるが、学生定員の確保が困難となることは明白である。このような状況下で、大学が、現状を維持し、さらに発展していくためには、まず、問題点を把握、払拭し、内容を充実する必要がある。自己点検、自己評価に期待されている役割は大きく、将来への責任は大変重いということである。

文教大学は、(財)大学基準協会の加盟判定審査を受け、「正会員」として認知されている。その際、全学のすべての部局にわたって自己点検、自己評価を行い、その結果について貴重な勧告、助言、参考意見をいただいたものの、「正会員」として認定されたということは、本学が行っている自己点検、自己評価を可とすると、認められたものと受けとめている。したがって、その後の自己点検、自己評価は、これまで行ってきたことを基本として、これからの勧告、助言、参考意見と基準協会以外から寄せられた指摘、批判、そして委員会としての反省等を、改善の指針として進めてきた。それによって、本学でも、授業が改善されたり、入学希望者が増加したりといったように、その成果は確実に上がっている。しかも、これまでよりも厳しい自己点検、自己評価が求められ、行われ始めている。

これまでは、例えば、授業については、理解、指導などについて、5段階で回答させる。進路指導について、満足度などを5段階で回答させる。そして、その分布を示して評価していた。これからは、調査に先立って、目標としての分布の状態、あるいは目標値を設定しておいて、それ以上であれば良しとするというような評価をすることになる。例えば、授業の理解については、5段階であれば「2と1はない」とか、進路指導については、ある教員養成系の大学が目標値を、教員採用率60%とあげていたようにである。

確かに、評価は、その定義から考えると、大学の教育が順調に行われているかどうかを明らかにし、順調ではない場合は、各部局が教育のために、その機能を発揮しているかどうかをチェック(値ぶみ)し、機能していない部局を機能するように改善し、目的を達成するようにす

るために行うものである。改善点を指摘するだけでは真の評価ではない。反省し、改善し、目的を達成してこそ、真の評価ということである。これは、これからの課題であるが、各部局は、目的が達成された時の状態、できたらそれを数値で設定して、これを達成できたかどうかという評価を行うことになろう。このような評価を行い、それに十分耐えられるようであれば、大学の発展は、多いに期待できるということである。

本報告書を作成するにあたり教育・研究推進委員会を中心に、各部局の自己点検、自己評価のための委員会、そして大学事務局に、大変なご協力とご苦勞をいただいた。心からお礼を申し上げます。

また、この努力、成果を無駄にしないためにも、大学に関係するすべての人々が、本書を十分に活用し、自己点検、自己評価の実をあげられることを切望するものである。

なお、本書をご覧いただいた方々には、いろいろなご指摘、ご批判があることであろう。ぜひ、率直な御意見をお寄せいただいて、今後の改善に貴重な指針とさせていただければと心から願っているところである。

2004年12月

文教大学学長 石田恒好

# 目 次

# 目 次

はじめに

<b>第1章 沿革と組織</b> .....	1
1) 沿革 .....	3
2) 大学組織図 .....	7
3) 学園事務組織図 .....	8
<b>第2章 理念・目的・教育目標</b> .....	9
第1節 大学の理念・目的・教育目標 .....	11
第2節 学部の理念・目的・教育目標 .....	14
1) 教育学部 .....	14
2) 人間科学部 .....	15
3) 文学部 .....	16
4) 情報学部 .....	18
5) 国際学部 .....	19
第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標 .....	21
1) 人間科学研究科 .....	21
2) 言語文化研究科 .....	22
第4節 専攻科・別科の理念・目的・教育目標 .....	24
1) 教育専攻科 .....	24
2) 外国人留学生別科 .....	25
<b>第3章 教育研究組織</b> .....	27
第1節 大学 .....	29
第2節 教育学部 .....	32
第3節 人間科学部 .....	34
第4節 文学部 .....	35
第5節 情報学部 .....	37
第6節 国際学部 .....	39
第7節 教育専攻科 .....	41
第8節 外国人留学生別科 .....	42
第9節 大学院人間科学研究科 .....	44
第10節 大学院言語文化研究科 .....	45
第11節 研究所 .....	46
1) 生活科学研究所 .....	46
2) 教育研究所 .....	47
3) 臨床相談研究所 .....	48
4) 言語文化研究所 .....	49
5) 湘南総合研究所 .....	50
第12節 センター .....	52

1) 情報センター	52
2) 生涯学習センター	53
3) 国際交流センター	54
<b>第4章 学部等における教育研究内容・方法と条件整備</b>	<b>57</b>
第1節 教育研究の内容等	59
1) 教育学部	59
① 教育課程	59
② カリキュラムにおける高・大の接続	64
③ 履修科目の区分	64
④ 授業形態と単位の関係	65
⑤ 単位互換、単位認定等	66
⑥ 開設授業科目における専任・兼任比率等	67
2) 人間科学部	68
① 教育課程	68
② カリキュラムにおける高・大の接続	74
③ 履修科目の区分	75
④ 授業形態と単位の関係	76
⑤ 単位互換、単位認定等	76
⑥ 開設授業科目における専任・兼任比率等	78
3) 文学部	79
① 教育課程	79
② カリキュラムにおける高・大の接続	86
③ 履修科目の区分	87
④ 授業形態と単位の関係	87
⑤ 単位互換、単位認定等	89
⑥ 開設授業科目における専任・兼任比率等	90
4) 情報学部	92
① 教育課程	92
② カリキュラムにおける高・大の接続	102
③ 履修科目の区分	102
④ 授業形態と単位の関係	102
⑤ 単位互換、単位認定等	103
⑥ 開設授業科目における専任・兼任比率等	105
5) 国際学部	105
① 教育課程	105
② カリキュラムにおける高・大の接続	112
③ 履修科目の区分	113
④ 授業形態と単位の関係	115
⑤ 単位互換、単位認定等	115
⑥ 開設授業科目における専任・兼任比率等	116
6) 教育専攻科	117
① 教育課程	117

②	カリキュラムにおける高・大の接続	120
③	履修科目の区分	120
④	授業形態と単位の関係	120
⑤	単位互換、単位認定等	120
⑥	開設授業科目における専任・兼任比率等	121
7)	外国人留学生別科	121
①	教育課程	121
②	カリキュラムにおける学部等への接続	123
③	履修科目の区分	123
④	授業形態と単位の関係	124
⑤	単位互換、単位認定等	124
⑥	開設授業科目における専任・兼任比率等	124
8)	大学における生涯学習への対応	125
	第2節 教育方法とその改善	127
1)	教育学部	127
①	教育効果の測定	127
②	厳格な成績評価の仕組み	128
③	履修指導	129
④	教育改善への組織的な取り組み	130
⑤	授業形態と授業方法の関係	132
2)	人間科学部	133
①	教育効果の測定	133
②	厳格な成績評価の仕組み	135
③	履修指導	135
④	教育改善への組織的な取り組み	136
⑤	授業形態と授業方法の関係	138
3)	文学部	139
①	教育効果の測定	139
②	厳格な成績評価の仕組み	140
③	履修指導	141
④	教育改善への組織的な取り組み	143
⑤	授業形態と授業方法の関係	146
4)	情報学部	148
①	教育効果の測定	148
②	厳格な成績評価の仕組み	149
③	履修指導	149
④	教育改善への組織的な取り組み	151
⑤	授業形態と授業方法の関係	152
5)	国際学部	153
①	教育効果の測定	153
②	厳格な成績評価の仕組み	154
③	履修指導	155
④	教育改善への組織的な取り組み	156



⑤ 授業形態と授業方法の関係	157
6) 教育専攻科	158
① 教育効果の測定	158
② 厳格な成績評価の仕組み	158
③ 履修指導	158
④ 教育改善への組織的な取り組み	158
⑤ 授業形態と授業方法の関係	158
7) 外国人留学生別科	158
① 教育効果の測定	158
② 厳格な成績評価の仕組み	159
③ 履修指導	159
④ 教育改善への組織的な取り組み	160
⑤ 授業形態と授業方法の関係	161
第3節 国内外教育研究機関との交流	162
1) 国内教育研究機関との交流	162
2) 国外教育研究機関との交流	162
<b>第5章 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備</b>	<b>165</b>
第1節 教育・研究指導の内容等	167
1) 人間科学研究科	167
(I) 臨床心理学専攻	167
① 教育課程	167
② 単位互換、単位認定等	170
③ 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮	170
④ 研究指導等	170
(II) 生涯学習学専攻	171
① 教育課程	171
② 単位互換、単位認定等	172
③ 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮	172
④ 研究指導等	173
2) 言語文化研究科	173
① 教育課程	173
② 単位互換、単位認定等	176
③ 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮	176
④ 研究指導等	176
第2節 教育・研究指導方法の改善	178
1) 人間科学研究科	178
(I) 臨床心理学専攻	178
① 教育・研究指導の効果の測定	178
② 成績評価方法	178
③ 教育・指導の改善	178
(II) 生涯学習学専攻	178
① 教育・研究指導の効果の測定	178

② 成績評価方法	178
③ 教育・指導の改善	179
2) 言語文化研究科	179
① 教育・研究指導の効果の測定	179
② 成績評価方法	179
③ 教育・指導の改善	179
第3節 国内外における教育研究交流	181
1) 人間科学研究科	181
2) 言語文化研究科	181
① 国外との交流	181
② 国内での交流	182
第4節 学位授与・課程修了の認定	183
1) 人間科学研究科	183
(I) 臨床心理学専攻	183
① 学位授与	183
② 課程修了の認定	183
(II) 生涯学習学専攻	184
① 学位授与	184
② 課程修了の認定	184
2) 言語文化研究科	184
① 学位授与	184
② 課程修了の認定	185
<b>第6章 学生の受け入れ</b>	<b>187</b>
第1節 大学における学生の受け入れ	189
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法	189
② 入学者選抜の仕組み	190
③ 入学者選抜方法の検証	193
第2節 学部における学生の受け入れ	195
1) 教育学部	195
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法	195
② 定員管理	196
③ 退学者	197
2) 人間科学部	197
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法	197
② 定員管理	201
③ 退学者	203
3) 文学部	206
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法	206
② 定員管理	208
③ 退学者	209
4) 情報学部	210
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法	210

② 定員管理 .....	213
③ 退学者 .....	214
5) 国際学部 .....	215
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法 .....	215
② 定員管理 .....	217
③ 退学者 .....	218
6) 教育専攻科 .....	219
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法 .....	219
② 定員管理 .....	221
③ 退学者 .....	221
7) 外国人留学生別科 .....	221
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法 .....	221
② 定員管理 .....	222
③ 退学者 .....	222
第3節 大学院研究科における学生の受け入れ .....	224
1) 人間科学研究科 .....	224
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法 .....	224
② 学内推薦制度 .....	227
③ 門戸開放 .....	227
④ 飛び入学 .....	228
⑤ 社会人の受け入れ .....	228
⑥ 定員管理 .....	229
2) 言語文化研究科 .....	232
① 入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法 .....	232
② 学内推薦制度 .....	233
③ 門戸開放 .....	233
④ 飛び入学 .....	234
⑤ 社会人の受け入れ .....	234
⑥ 定員管理 .....	234
<b>第7章 教育研究のための人的体制 .....</b>	<b>235</b>
第1節 学部における教育研究のための人的体制 .....	237
1) 教育学部 .....	237
① 教員組織 .....	237
② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 .....	239
③ 教育研究活動の評価 .....	240
2) 人間科学部 .....	241
① 教員組織 .....	241
② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 .....	242
③ 教育研究活動の評価 .....	242
3) 文学部 .....	243
① 教員組織 .....	243
② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 .....	245

③ 教育研究活動の評価	245
4) 情報学部	246
① 教員組織	246
② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	250
③ 教育研究活動の評価	251
5) 国際学部	251
① 教員組織	251
② 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	255
③ 教育研究活動の評価	256
6) 教育研究支援職員	257
① 外国語教育	257
② 情報処理教育	258
7) 大学と併設短期大学との関係	259
第2節 大学院における教育研究のための人的体制	261
1) 人間科学研究科	261
① 教員組織	261
② 研究支援職員	261
③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	261
④ 教育研究活動の評価	261
⑤ 他の教育研究組織・機関等との関係	261
2) 言語文化研究科	262
① 教員組織	262
② 研究支援職員	262
③ TA、RA	263
④ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	263
⑤ 教育研究活動の評価	264
⑥ 他の教育研究組織・機関等との関係	264
<b>第8章 大学・学部・大学院等の研究活動と研究体制の整備</b>	265
第1節 研究活動	267
1) 教育学部	267
2) 人間科学部	267
3) 文学部	268
4) 情報学部	270
5) 国際学部	272
6) 人間科学研究科	275
7) 言語文化研究科	279
8) 生活科学研究所	279
9) 教育研究所	281
10) 臨床相談研究所	283
11) 言語文化研究所	289
12) 湘南総合研究所	291
第2節 大学としての研究体制の整備	293

① 学長調整金、学部長調整金等による助成	293
② 個人研究費、共同研究費、及び学会等への参加助成	293
③ 研究成果公表の助成制度	294
④ 研究時間の確保	294
⑤ 教員研究室の確保	294
第3節 国内外における教育研究交流	296
① 国内留学制度	296
② 国外留学制度	296
第4節 教育研究組織単位間の研究上の連携	298
1) 生活科学研究所	298
2) 教育研究所	298
3) 臨床相談研究所	299
4) 言語文化研究所	299
5) 湘南総合研究所	300
<b>第9章 施設・設備等</b>	<b>301</b>
第1節 大学における施設・設備等	303
〔越谷校舎〕	303
1) 施設・設備等の整備	303
① 整備状況	303
② 情報処理機器などの配備状況	305
2) キャンパス・アメニティ等	307
① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制	307
② 「学生のための生活の場」の整備状況	308
③ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	309
3) 施設・設備面における障害者への配慮の状況	309
4) 組織・管理体制	309
① 施設・設備等を維持・管理するための責任体制	309
② 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム	310
5) 情報インフラ	310
① 学術資料の記録・保管	310
② 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用	311
〔湘南校舎〕	312
1) 施設・設備等の整備	312
① 整備状況	312
② 情報処理機器などの配備状況	319
2) キャンパス・アメニティ等	321
① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制	321
② 「学生のための生活の場」の整備状況	323
③ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	324
3) 施設・設備面における障害者への配慮の状況	324
4) 組織・管理体制	326
① 施設・設備等を維持・管理するための責任体制	326

② 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム	327
5) 情報インフラ	328
① 学術資料の記録・保管	328
② 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用	328
第2節 大学院における施設・設備等	330
1) 施設・設備等の整備	330
2) 維持・管理体制	330
<b>第10章 図書館及び図書等の資料、学術情報</b>	<b>331</b>
第1節 図書、図書館の整備	333
〔越谷校舎〕	333
1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備状況	333
2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況	335
3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況	336
〔湘南校舎〕	338
1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備状況	338
2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況	340
3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況	342
第2節 学術情報へのアクセス	345
〔越谷校舎〕	345
1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	345
〔湘南校舎〕	346
1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	346
<b>第11章 社会との関わり</b>	<b>349</b>
第1節 大学の社会的貢献	351
1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	351
2) 小・中・高の現職教員への学習活動の支援と免許状上進に必要な単位の認定	351
3) 地域の社会人を対象とした講座の開設状況とこれへの市民の参加状況	353
4) 教育研究上の成果の市民への還元状況	357
第2節 大学院の社会的貢献	358
1) 人間科学研究科	358
2) 言語文化研究科	358
第3節 広報活動	360
1) 学園広報の目的	360
2) 学園広報のための組織と業務	360
3) 新しい活動	361
第4節 卒業生等の組織との関わり	363
1) 藍蓼会（同窓会）	363
2) 父母と教職員の会	364

<b>第12章 学生生活への支援</b> .....	367
第1節 学部学生の学生生活への支援 .....	369
1) 学生への経済的支援 .....	369
2) 生活相談等 .....	371
① 学生課 .....	371
② 保健センター .....	373
③ 医務室 .....	375
④ 相談室 .....	377
3) 課外活動 .....	378
第2節 学部学生への進路指導 .....	381
1) 就職・進学等の現状 .....	381
2) 就職・進学等への支援活動 .....	384
<b>第13章 管理運営</b> .....	391
第1節 大学・学部の管理運営 .....	393
1) 教授会 .....	393
2) 学長、学部長の権限と選任手続 .....	393
3) 意思決定 .....	394
4) 評議員会、「大学審議会」などの全学的審議機関 .....	394
5) 教学組織と学校法人理事会との関係 .....	394
第2節 大学院の管理運営 .....	396
<b>第14章 財政</b> .....	397
第1節 教育研究と財政 .....	399
1) 財政基盤 .....	399
2) 中・長期的な財政計画 .....	400
3) 総合将来計画 .....	401
第2節 外部資金等 .....	403
1) 文部科学省科学研究費受入状況と件数 .....	403
2) 大学関係寄付金 .....	403
3) 受託研究費 .....	403
4) 外部資金等の受入の評価と改善すべき点 .....	403
第3節 予算の配分と執行 .....	405
1) 予算配分と執行のプロセス .....	405
2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み .....	406
第4節 財務監査 .....	408
1) 財務資料の公開と内外への説明状況 .....	408
2) 監査システムとその運用 .....	408
第5節 財政情報公開 .....	410
1) 財政情報公開の基本的方針・目的 .....	410
2) 財政情報公開の内容 .....	410
3) 公開の手段・方法 .....	410

4) 財政情報公開の評価と改善すべき点 .....	410
第6節 財務比率 .....	412
1) 消費収支計算書関係比率における、各項目毎の比率 .....	412
2) 貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率 .....	414
<b>第15章 事務組織</b> .....	419
第1節 大学・学部の事務組織 .....	421
1) 事務組織と教学組織との関係 .....	421
2) 事務組織の役割 .....	421
① 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制 .....	421
② 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割 .....	421
③ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割 .....	421
④ 国際交流に関わる事務組織 .....	422
⑤ 入試に関わる事務組織 .....	422
⑥ 就職に関わる事務組織 .....	422
⑦ 大学運営を経営面から支える事務局機能 .....	422
第2節 大学院の事務組織 .....	423
<b>第16章 自己点検・評価等</b> .....	425
第1節 大学(学部)・大学院の自己点検・評価 .....	427
第2節 自己点検・評価に対する学外者による検証 .....	429
第3節 自己点検・評価結果の公表 .....	430
第4節 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応 .....	431
第5節 大学評価アンケート .....	432
1) 実施の理由と目的 .....	432
2) アンケート内容 .....	432
3) 実施の時期・対象・方法 .....	433
4) 集計結果及びその公表について .....	433
① 「基本事項」の分析 .....	433
② 「大学の教育理念、イメージについて」の分析 .....	435
③ 「大学の入学試験について」の分析 .....	437
④ 「大学の授業、教育・研究活動について」の分析 .....	440
⑤ 「大学の事務局、環境、施設について」の分析 .....	445
⑥ 「大学の国際交流、地域交流、学生支援などについて」の分析 .....	450
⑦ 「その他本学に関する全般的事項について」の分析 .....	454
5) 資料 .....	456



# 第1章

## 沿革と組織



## 第1章 沿革と組織

### 1) 沿革

文教大学の前身としては、1927年、各種の社会事業・保育事業・教育事業が立正精神を中軸とした有志で計画される中、「立正幼稚園」、「立正裁縫女学校」が設立された。そして、実業学校として設置認可を受け、財団法人「立正学園」が成立したのである。やがて、女学校は、「立正学園女学校」と改められ、さらに、高等女学校と実科女学校（のち廃止）の併設などを経て、高等女学校・高等家政学校の2校が発展、その後さまざまな変遷（1945年5月の大空襲による全校消失、1947年の学制改革など）を経て、「立正学園中学・高等学校」と、石川台と溝の口の小学校の新設1951年に至った。

ついで「立正女子短期大学」が1953年に家政科をもって旗の台校舎に誕生し、以後1963年までの間に、児童科・英語英文科・文芸科・栄養科が次々と増設され、その後いよいよ四年制女子大学の設立へと向かった。

1965年、越谷市に校舎建築、翌1966年度に「立正女子大学」家政学部家政学科が誕生した。入学定員80名、初年度の新生入学生は70名。

ついで1968年の児童学科増設は、翌年の教育学部新設の前段階として、小学校1級免許状取得の資格も得られるよう教育課程が組まれたが、同時に、児童学科独自の幼稚園教員養成課程並びにカウンセラー養成課程さらにはカウンセラー養成コースなども加えたユニークなものであった。入学定員50名。なお家政学科栄養士養成施設も認可され、家政学科では栄養士の資格を与えることができるようになった。

こうして四年制大学が充実発展し始めたのを機会に、短期大学も、立正女子大学短期大学部と名称が変更され、立正女子大学の一部を構成する位置づけがなされていった。

ついで四年制大学発展の方向を決定づけたのは、1968年に設置認可がおこなわれ、翌1969年4月より発足した教育学部であった。

さて、立正女子大学は、その発展過程の中で、特定宗教宗派との関係も断ち、当初「立正精神」とされていた建学の精神も、「人間愛」の理念として、より普遍的に、より分かりやすい形のものとしてきた。全学を挙げての討論を経て、人間性と生活に密着した学部の改変を探索し、1976年家政学部を廃止して、児童学科と生活福祉を中心に、人間科学部人間科学科（入学定員100名）の新設に踏み切り、さらに教育学部に中等教育課程家庭専攻を設けて、これまでの家政学部の発展的解消をとげたのであった。ちなみに、人間科学部は当時国立大阪大学のみが有していた新しい総合学部であり、教育学部と並んで、広義の人間の学、人間形成の学、大学の特色として前面にだされることになったのであった。

この段階において、特に人間科学部の設立によって、女子大学であることの必然性は希薄になり、ここに開学以来の女子教育の伝統を改め、1976年10月に校名を「文教大学」とし、男女共学に踏み切ったのである。

文教大学への校名変更により、翌1977年からは、越谷キャンパスに男子学生が入学し

てきて、学内の様子も大きく変わった。そして男女共学に対応して、さらに新学部の設置構想が生まれた。その結果、情報化時代の社会的要求に応え、1980年情報学部広報学科（入学定員30名）、経営情報学科（入学定員70名）の新設となった。情報化社会へ向かって激動している現代社会の中で、21世紀において大学が期待されるであろう役割として、情報科学的知識を背景としながら、文科系の視野をもって実社会に活躍する人材の育成を目指し、より幅広い教養と、将来への広い視点を所有することを新しく開設される学部の目標としたのである。これも当時他大学にはなかった日本最初の学部であった。こうして教育・人間科学・情報の3学部により、越谷校舎における四年制大学は、その一応の姿を整えたのであった。

しかしながら旗の台にあった短期大学部は、校地の極端な不足を生じ、文部省からは校地確保を強く指導され、校地の近隣での取得もしくは移転を必要としていた。ここで学園は大きな決断をし、十分な規模の大学実現へと舵をとったのである。こうして移転構想の具体化が図られ、旗の台から短期大学部が、そして越谷から情報学部が、茅ヶ崎市の湘南校地へ移転することとなった。ただし1985年、女子短期大学部の夜間児童科は廃止された。

湘南キャンパスの校舎は、周囲はなお森林に囲まれ、教育環境としては静かな申し分ない所であったが、茅ヶ崎駅から路線バスで20分程度を必要とするという通学上の困難もあり、1時限目の授業を制限せざるを得ない教務上の困難を抱えたまま現在に至っている。

なお法人全体についていえば、法人名も1983年以来、「学校法人文教大学学園」と改められた。

しだいに応募者の減少しつつあった教育学部の中等国語、同英語課程の改組により、1987年文学部日本語日本文学科（入学定員100名）、同英米語英米文学科、および同中国語中国文学科（定員100名）が新設されたのであった。

湘南キャンパスでは、情報学部の定員増もおこない、その後1986年に情報学部情報システム学科（定員100名）、1990年には、国際学部国際学科（定員200名）の新設を湘南校地で果たすことになった。国際学部は、それまでの文教大学の各学部の（他大学には少ない）ユニークさをいわば延長し完成させるべき理念を持ってスタートしたとあってよいものであり、当時の社会における国際化のニーズに応えようとしたものである。

その後、1998年度には、人間科学部の中に人間科学科の他に臨床心理学科（定員120名）を増設しているが、これは人間科学部設立前後の臨床心理学の充実の必然の結果でもある。なお、この年、教育学部は初等教育課程を学校教育課程に改め、教育学部中等教育課程の募集を停止した。また、2003年に教育学部に心理教育課程（定員100名）を設置した。

なお、以上の学部の他に、1993年に人間科学部の上に大学院人間科学研究科（臨床心理学専攻－定員9名、生涯学習専攻－定員6名。ただし1999年からは、それぞれ20名と10名）ができ、1999年からは文学部の上に言語文化研究科（定員8名）が開設された。また、1992年から教育専攻科（定員30名）が発足した。また、主として文学部との関連

で、外国人留学生別科（定員40名）が1993年に開設された。

最後に、併設の女子短期大学との関係について略述しておく。

1927年に創立された財団法人立正学園（現学校法人文教大学学園）は、1953年立正学園女子短期大学部（現文教大学女子短期大学部）を開設した。以後短期大学は、文芸・英語英文・栄養・家政・児童5科をあいっいで設置し、発展を続けた。こうした短期大学の発展を基礎にして、1967年立正女子大学（現文教大学）の創立に至ったのである。

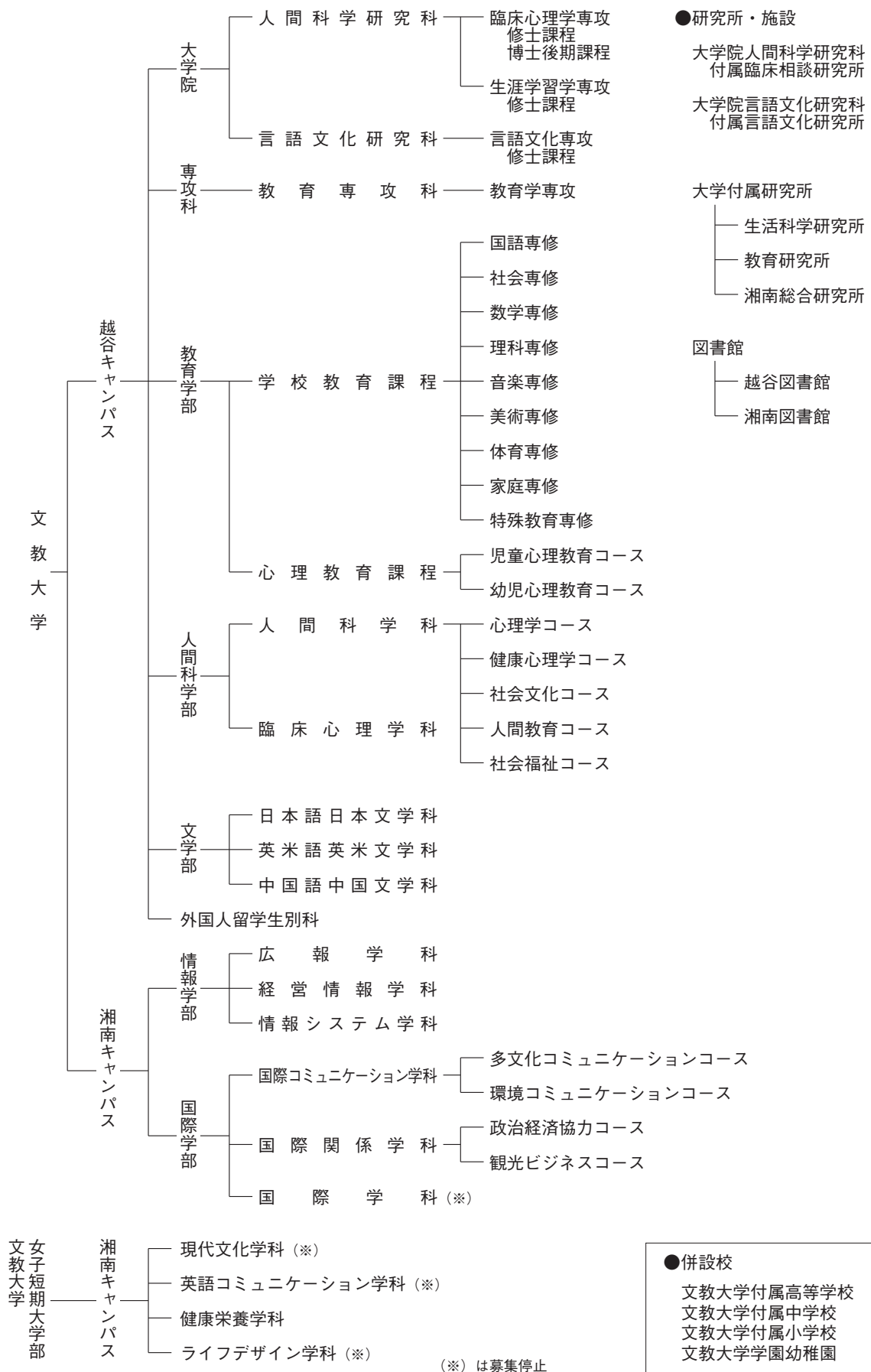
立正女子大学の創立以降の発展は、前述したとおりであるが、1968年には短期大学を短期大学部に変更し、大学各学部と並列的な位置づけとし、大学・短期大学の一体化を図った。以後今日に至るまで、大学学長は短期大学学長を兼務し、その指導の下で両者はともに本学校法人内の高等教育部門として相互協力し、教育成果の向上と発展のため、各種の施策を進めてきた。

しかしながら、近年の短大進学希望者の減少傾向により現代文化学科、英語コミュニケーション学科、ライフデザイン学科の3学科の学生募集を停止し2004年に学科廃止した。

学園の沿革（2004）大学・短大統一版沿革

和暦	西暦	沿 革
昭和2年	1927年	馬田行啓、小野光洋によって荏原郡大崎町（現品川区東大崎）に立正幼稚園、立正裁縫女学校創立
昭和3年	1928年	財団法人立正学園設立、立正女子職業学校設立
昭和4年	1929年	立正女子職業学校を立正学園女学校と校名変更、荏原郡荏原町（現品川区旗の台）に移転
昭和7年	1932年	立正学園高等女学校設立
昭和22年	1947年	学制改革により立正学園中学校設立
昭和23年	1948年	学制改革により立正学園女子高等学校設立
昭和26年	1951年	財団法人立正学園を学校法人立正学園と法人組織変更 立正学園小学校設立
昭和28年	1953年	立正学園女子短期大学設立、家政科設置
昭和37年	1962年	短期大学に英語英文科、児童科設置
昭和38年	1963年	短期大学に文芸科、栄養科設置
昭和41年	1966年	埼玉県越谷市に立正女子大学設立、家政学部家政学科設置
昭和43年	1968年	家政学部に児童学科増設 立正学園女子短期大学を立正女子大学短期大学部と校名変更
昭和44年	1969年	立正女子大学に教育学部初等教育課程、中等教育課程設置
昭和51年	1976年	立正女子大学に人間科学部人間科学科設置 立正女子大学を文教大学と、短期大学部を文教大学女子短期大学部と校名変更
昭和52年	1977年	文教大学を男女共学とする
昭和55年	1980年	文教大学に情報学部広報学科、経営情報学科設置
昭和58年	1983年	学校法人立正学園を学校法人文教大学学園と法人名称変更
昭和60年	1985年	情報学部及び女子短期大学部を神奈川県茅ヶ崎市に移転 品川区旗の台に文教大学経営情報専門学校設立
昭和61年	1986年	情報学部情報システム学科増設
昭和62年	1987年	文教大学に文学部日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科設置
平成2年	1990年	文教大学に国際学部国際学科設置
平成4年	1992年	文教大学に専攻科教育専攻科教育学専攻設置
平成5年	1993年	文教大学に大学院設置、人間科学研究科修士課程設置 文教大学に外国人留学生別科設置
平成10年	1998年	人間科学部に臨床心理学科増設 教育学部の初等教育課程を学校教育課程と名称変更
平成11年	1999年	大学院に言語文化研究科修士課程設置
平成12年	2000年	大学院人間科学研究科に博士（後期）課程増設 国際学部に国際コミュニケーション学科、国際関係学科増設 女子短期大学部の文芸科を現代文化学科に、英語英文科を英語コミュニケーション学科に、栄養科を健康栄養学科に、家政科をライフデザイン学科に名称変更
平成15年	2003年	教育学部に心理教育課程増設

2) 大学組織図



- 研究所・施設
- 大学院人間科学研究科 附属臨床相談研究所
  - 大学院言語文化研究科 附属言語文化研究所

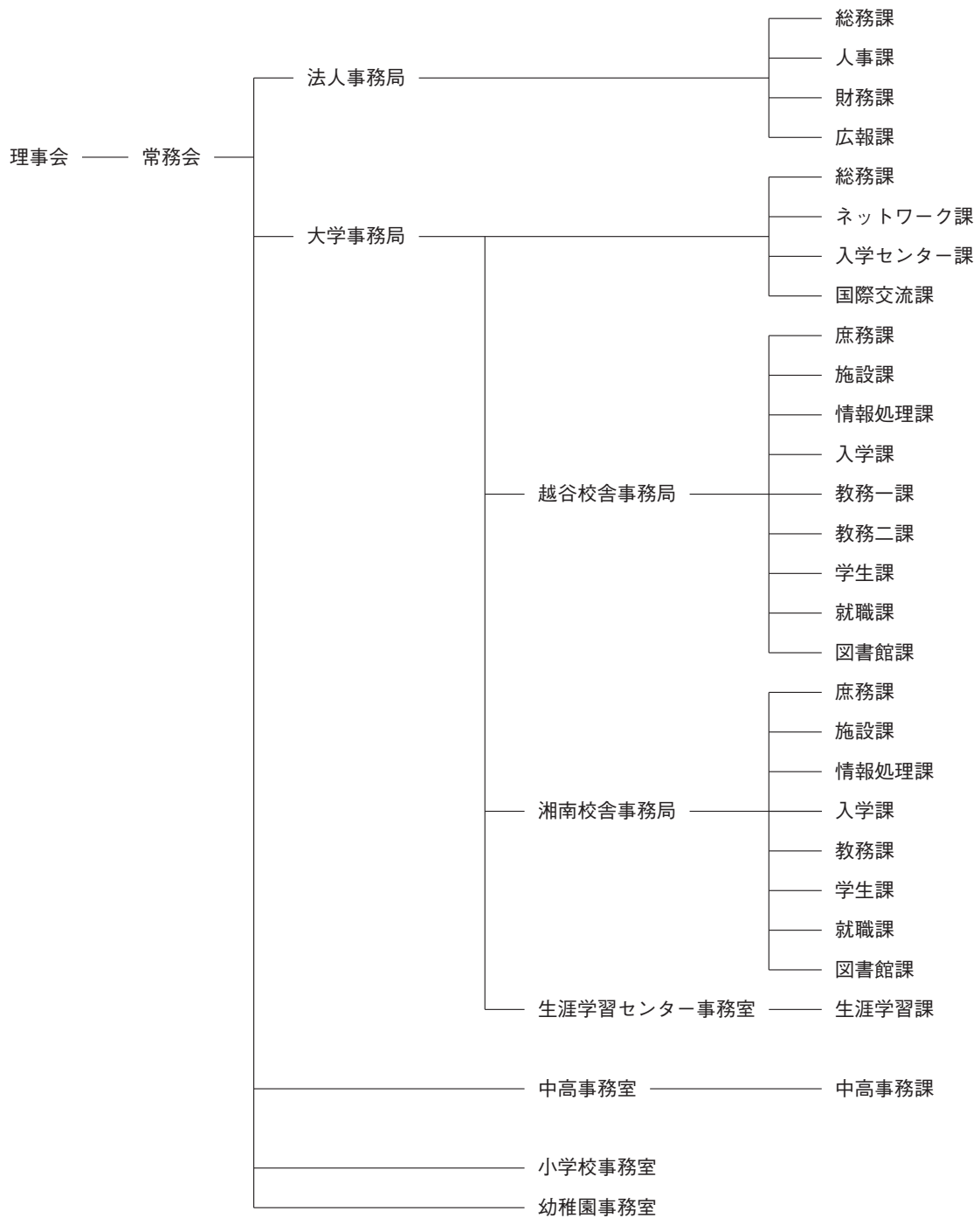
- 大学付属研究所
- 生活科学研究所
  - 教育研究所
  - 湘南総合研究所

- 図書館
- 越谷図書館
  - 湘南図書館

- 併設校
- 文教大学付属高等学校
  - 文教大学付属中学校
  - 文教大学付属小学校
  - 文教大学学園幼稚園

(※)は募集停止

### 3) 学園事務組織図





## 第2章

### 理念・目的・教育目標



## 第2章 理念・目的・教育目標

### 第1節 大学の理念・目的・教育目標

#### [現状]

文教大学の建学の精神は、「人間愛」とされている。これは学則第1条に明示されている通り立正精神を基盤とするものであるが、四年制大学が創設された後の二代目学長小尾帙雄により、宗教家以外の一般の現代人に理解しやすい「人間愛」の精神として表現され、現在日常的には「人間愛」を建学の精神としている。

本学の理想とする「人間愛」の精神とは、人間社会に一般的に見られがちな閉鎖性を乗り越え、自己の所属する集団の外部にも、どんな人も対象とする普遍的な愛である。

文教大学はこの「人間愛」の精神に基づき、人間的な交わりの中で大学及び大学院等の高等教育を行い、学生自身にも、また社会に対しても「人間愛」の精神が受け継がれていくことを目指している。具体的な大学教育の場面では、学生一人一人の個性と人間性を尊重しながら、深い専門性だけでなく、開かれた心と知性を兼ね備えた人間の育成を目標としている。

伝統のある教育学部では、文字通り「人間愛」の精神をもって学生の教育にあたり、児童生徒を大切にしている教育者の育成を目的としている。人間科学部においては、こうした教育の理念は、心理学、社会学、生涯教育、福祉などの面にも拡大され、人間性の尊重を基本にする専門家の養成を目指してきたと言えよう。

「人間愛」の理念は、個人の資質を大切に、尊重し、創造的研究に向かわせることにつながっていく。一人一人の内面をつぶさに知る者にとっては、まさに人は様々である。その長所がいかされ、各人が生き生きして学問探求も自己実現も可能となる。本学では、こうした一人一人の特殊性を尊重しながらの教育であり、人間形成であることを常に意識してきた。こうした個人尊重は、逆説的であるが人間と人間の出会いと交わりの中で、初めて可能となるのである。個の尊重が、ユニークな学術研究、芸術その他の創造活動、人間的社会的実践に向けての個性開発に結びつき、また地味で平凡な生活の再発見を含め、阻害された魂を蘇らせる体験は大学として貴重なものである。本学では、この過程を促進するため少人数教育による授業をカリキュラムの中に効果的に配置するよう心がけている。このような授業を通じて、一人一人を大切にする、きめ細かな教育的接触を失わないように努めている。

この個性の具現が、各学部において専門性を深め、各々の資質に応じた自己実現と創造の道を歩ませていく理念へとつながっていったと言える。

文学部、情報学部、国際学部は、まさに現代の多様な文化、情報化社会、国際化の中において、人間を尊重し、個性と創造性を発揮していく教育と研究の場として存在するのである。

本学の理念・目的に関して研究の側面から述べておこう。本学の教員は「人間愛」の精神を大切に、個性尊重の教育を目指す者であり、個人的研究においても、これを日

常に実践していると言える。ただ、個々の学問領域に相違があるため、人間科学部の設置間もない頃に行われた学際的総合研究「体験と意識に対する総合研究」などの例はあるものの、大学や学部として統合された創造的研究が不十分であることは否めない。一方、実践的研究としては、教育と密接に結びついた分野が本学として力を入れている所である。古くは教育学部において教育現場に根ざした数々の研究が行われてきている。また人間生活の現場と密着した人間科学部の研究の多くも実践的であることに変わりはない。大学院人間科学研究科は、心理臨床の専門家養成及び生涯学習の実践という点で存在価値を示している。

文学部においては、語学と文学が統合されて言語文化の研究が行われてきた。これも、異なった言語文化の中における人間の諸問題を扱うという意味で実践的な問いかけを持ったものである。大学院言語文化研究科は、高度に専門化されているとはいえ、第二言語習得、及び中等教育課程の伝統を踏まえた教科教育などの諸点でやはり実践的である。情報学部においては、実践の学としての研究は直接他者に手を差し伸べるような趣きではなく、実社会という面における研究が深められ情報化社会における人間のあり方の研究、いわば情報学的な人間のあり方の探求が行われてきたと言える。

国際学部における実践的研究も、コミュニケーションを基礎とした国際交流・企業実習など優れた実践的な研究活動に重きを置いている。

なお文教大学学園では「建学の精神」推進会議が設置され2003年10月より活動を開始しており、2005年1月には中間報告がなされることとなっている。会議の趣旨は、「人間愛」の教育の貫徹のために建学の精神を明確にし、全教職員が共通認識を持てるようにするため、学園各校の責任者が集まり、各々の教育実践状況を踏まえながら検討し、最終的に小冊子にまとめ推進・普及を図ることにある。

#### 【点検・評価と今後の課題】

〔現状〕で説明した通り、建学の理念とそれに基づいた本学の人材養成は、現代社会の状況に照らして適切なものであり、教員養成を中心とするこれまでの実績を鑑みれば成果を積み重ねていると判断できよう。

理念は共有されているものの、大学としては越谷と湘南の2つのキャンパスに分かれていることから生じる困難さの克服が課題である。旗の台校舎を利用しての統合の試みも問題なく成功しているとは言い難い。学部自治の良さは評価しつつ、物理的に離れたキャンパスの真の統合には、学長・学部長等のリーダーシップが欠かせないものとなっている。

また、学園全体としては、建学の精神を再確認するため「建学の精神」推進会議が設置されて中間報告の段階まで検討が進んでいる。大学の規模の拡大と時間の流れに伴って創立からの教員の割合も減少している中で、学園全体として自己の立脚する理念について時間をかけて検討し、理解を深めることは適切と言えよう。最終的に個々の教職員、学生にまでその趣旨が貫徹できるかどうかは、今後の努力次第と思われる。

学術研究のあり方は、本学の特色である学際的、実践的研究を、建学の理念に結びつけた形で大学として促進する仕組みについて模索する必要がある。以前は、キャンパス

や学部を異としていても意思疎通や共同研究が容易であったのは、教職員が互いによく見知った中であったことにも理由がある。しかし、今後は本学の開設当初を知る教員層が退職等により減少する中で一つの大学として教育研究上機能するためには、前述の仕組みを構築することは急務となっている。

## 第2節 学部理念・目的・教育目標

### 1) 教育学部

#### [現状]

本学の建学の精神は「人間愛」であるが、人間同士の関係を基礎とする教育学部においては、人間を理解し、共感し、助け合う「人間愛」が正に学部の理念、目的そのものといっても過言ではない。学部開設以来35年経過した今日、この理念は、教育研究、履修・進路相談、生活・就職支援などにおいて、教職員が連携して、学生の立場に立って考え、共感し、行動する活動として定着している。

教育学部は、教員養成を目的とする学校教育課程と、2002年度に新設した心理教育課程からなり、両課程とも児童・生徒の健全な成長を支援する領域で教育・研究を深めつつ、その成果を実践する人材を育成して、社会に貢献することを理念とする。学校教育課程は、教育活動現場である学校との連携を重視した実践的教育力の育成と、将来の変化にも対応できる人間的総合力、教科指導力の育成を教育目標にしている。近年、児童・生徒に対する社会的な教育力・成長支援力の不足が重要な問題となっており、教育は学校内だけで解決することはできない様々な問題を抱えている。そこで、教育学部はこれまでの実績を基に、成長支援活動や教育の幼児期と児童期の連携強化、学校内外での児童支援の連携強化という目標に取り組むために、2003年度に心理教育課程を新設した。本課程は、急激な社会変化により惹起された地域の教育力・成長支援力の不足を補うため、心理学・教育学・保育学・福祉学の総合的な知識を身につけ、それらを基本にして幼児教育、保育、社会教育などの実践的な場で活動する人材育成を目指している。今後、両課程が連携しつつ学生の教育と研究に当たることにより、更に広い視野をもつ教員の養成、学校教育を理解した就学前及び学校外での成長支援活動の人材の養成を目指し、社会の教育・成長支援領域において責任を担っていく事を目標としている。

#### [点検・評価と今後の課題]

教育学部はこの35年の間に、社会的環境の変化に伴う教育への要請に対応して改革を行ってきた。新設時は女子大学であったが、男女を問わず広く教員を養成することが必要であるとの考えから、1977年度から男女共学体制に変更し、現在在学学生における男女比率は41：59となっている。1978年には養護学校教員養成の重要性に鑑み、初等教育課程の中に特殊教育専修を設置した。1998年には初等教育及び中等教育課程を発展統合して学校教育課程とし、義務教育課程の教育を総合的に理解し、担うことのできる教員の養成を行っている。総合的人間性の育成に加えて、教科（特殊教育を含む）に関する中学校・高等学校での専門領域の指導力を深めるために、学生を特殊教育専修及び教科に対応する8専修に配属させている。特殊教育専修を学校教育課程の中に配置することにより、学校教育課程全学生に障害児教育に関する基本的姿勢を身につけさせようと考えている。

本学部は、児童・生徒の活動現場との教育研究活動を通じた交流を、更に大学の教育

力を活性化する機会として捉え、現職教員のリカレント教育、地域住民への公開講座、セミナー、講習会等に多くの教育学部教員が積極的に貢献しており、開かれた大学、開かれた学部を目指している。また、学生が実践の場で成長していくことも重要であるとの認識から、地域の学校での学生の授業体験、教育補助等活動の組織化に積極的に取り組んでおり、さらにこの取組を強めていく。

私立大学として最初の教員養成目的学部として誕生した文教大学教育学部は、教育研究に地域性が強く反映する国立大学教育学部と異なり、教員志望の目的意識が高い学生を広く全国から集めて、教育を全国的視野でとらえながら、建学の精神である「人間愛」を基調とする教育を行うことを目的としてきた。設立以来今日までの卒業生は約 15,000 名であり、内約 10,000 名が全国都道府県で教員として活動しており、教育情報の交換を通して、卒業生が全国的な視野で教育を把握し、教育研究するという目的が達成されている。また、教員採用は国立大学と比較して広域性が特徴であり、合格率も国立大学の中の上位五指に入る実績を示しており、学生の目的を実現できている。

## 2) 人間科学部

### [現状]

人間科学部は、1976年に定員100名の人間科学科1学科体制で発足した。

本学部の前身は、立正女子大学家政学部児童学科と同家政学科である。児童学科は、幼児教育・児童臨床心理・児童福祉を柱として教育課程が構成され幼稚園教諭の養成が中心であった。家政学科は伝統的な家政学の分野である被服、食物・栄養、住居の他に、家族社会学や地域社会学を核とする生活福祉のコースが設置されていた。

1974年に家政学部の発展的改組を目指し人間科学部の設置申請を行い、1975年12月に文部省の認可を得た。わが国において学部名称として人間科学を標榜したのは大阪大学に次いで古く、私学としては最初であった。

本学部は発足以来、心理学、社会学及び教育学の3領域を幹とし、人間生活に根ざした総合人間研究を展開することを基本として、3領域を統合的に研究するため、これらの分野の基礎・理論的探求を可能にしつつ、応用・実践を図り、人間生活の現実に根ざした総合的人間研究及び教育を行い、人間科学の発展と充実に努力してきた。人間科学は、人間の幸福を追求する科学であり、人間の全体的理解と、家庭、地域、教育、福祉及び産業など人間が生活する場で生起するさまざまな問題への適用・実践を重視し追求するものである。

当初、人間科学科は心理学、社会学及び教育学の3専修で構成されたが、1981年より生活学及び福祉領域を含む人間学専修を加え4専修となった。専修制ではあったが科目履修上の制限を抑制することで学部学科設立の理念を追求してきた。

本学部は1998年度より定員120名の臨床心理学科を新たに設置し2学科体制となった。同時に、人間科学科においては、「専修」を学生の履修上のモデルとしての「コース」に変え、心理学、社会文化、人間教育及び社会福祉の4コース制とした。臨床心理学科の設

置は、今日の家庭、学校や職場等におけるさまざまな心の不適応の増加と深刻化に対応すべく人間科学の知見を背景に心のケアの専門的援助のできる人材を養成することを目指したものである。臨床心理学科の学生は1年次において人間性の総合理解、総合的な人間研究の基礎を学修し2年次以降において臨床心理学の専門性を学修している。

臨床心理学科の発足と並行し人間科学科は専修制を廃止し、これを心理学、社会文化、人間教育及び社会福祉の4コースに改め、それまで以上に領域間の学修の相互性及び横断性を高め人間科学部人間科学科の設立の理念の実現を図ることを目指した。さらに理念実現のいっそうの充実を図るべく2003年度よりそれまでの入学時の希望コース選択制(学科内定員制)を廃止し、1年次に人間性の総合的理解及び総合的な人間研究の基礎を学修し、人間科学の視点に立った後に、学生が自らの意思でその専門を選択し得るように2年次からのコース選択制を導入した。

また、2003年度より短期大学の学科廃止に伴い2学科とも50名ずつの定員増を行い、人間科学科は定員230名、臨床心理学科は定員170名となり学部として入学定員400名の体制で現在に至っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

以上のような人間に対する総合的理解と個々の専門性を深める努力は、施設・病院等の専門職としての就職や大学院進学として次第に結実してきている。平成14年度の専門職への就職は6.3%、大学院への進学が4.7%であったのに対し、平成15年度には、それぞれ6.9%、5.0%になっている。平成16年7月に実施された人間科学部の学生による学部評価アンケート結果で、進路希望として専門職比率が17.1%であったことを考慮すれば、今後更にその比率の向上を目指し、最終的には卒業生の20%程度を目標とすることが適当と考えられる。

さらに2004年度より心理学領域への学生の要望の高まりに対応すべく教育課程の改訂を実施し人間科学科に健康心理学コースを設置した。健康心理学コースでの学修は人間科学科の教育目標である人間生活に根ざした総合人間研究の具体化であり、心理学を中心にスポーツ・医療・福祉領域など健康に関する総合性かつ実践性を深めるよう配慮されている。また人間科学部においては、学部学生全体に希望の資格取得を可能な限り認める資格制度の開放性をとっており、特に福祉資格等の取得希望が多いことから福祉コースを学部全体に対する資格担当として位置づける旨の決定も行った。今後、新コース(健康心理学)が当初計画通り人間科学部の理念に沿って運営されるべく点検評価活動を行っていくことが当面の課題といえる。

### 3) 文学部

#### [現状]

文学部は、1986年に、本学建学の精神である「人間愛」に基づき、これからの国際化社会で活躍できる広い視野と実践的な能力を持った人材の育成を目的として設置された。

その母体となったのは1969年に開設された、教育学部中等教育課程国語専攻および英



語専攻である。この両専攻は、国語と英語の教員の目的養成機関として、17年間にわたって実績を上げ続け、全国各地の公私立学校に有為の人材を多数送り出してきた。

しかし時代の変化にともなって、これからの国際社会にあっては、目的養成の閉鎖性に比べて、より自由に教養と言語を学習できる教育研究組織へと転換すべきであると考えられるようになった。その構想のもとに、それまでの2専攻に加え、大きな未来をもつ中国語・中国文学という教育研究領域を新たに設置し、日本語日本文学科・英米語英米文学科・中国語中国文学科という三つの学科から成る文学部が生み出されたのである。

こうした沿革からもわかるように、従来の文学部的な枠組みにとらわれずに、各地域（日本・英米・中国）の言語文化を広範に教育すること、また、言語については実践的に教育することが文学部の理念である。

#### [点検・評価と今後の課題]

次に、このそれぞれの理念・目的の達成状況等を自己評価し、今後の課題を考えたい。

##### (1) 教養教育

各地域の言語文化の広範な教育、すなわち教養教育の重視は、文学部の理念の一つである。そのために、文学による共感的理解、その基盤となる言語の実践的能力、世界の様々な地域の人々の文化に関する知識等を、「学部共通科目」の中で修得するカリキュラムを編成した。しかし設置後十数年の間に、本学部を構成する3学科それぞれの専門領域カリキュラムは、縦割りにやや固定化し、学科体制として壁をつくってきたきらいがあった。

そこで、2002年4月より導入された新カリキュラムでは、この「学部共通科目」を改革し、2つのコースと2つの科目群からなる4つの分野に整理統合し、内容と運用の充実をはかった。特に「日本語教員養成」および新設の「多文化理解」の両コースにおいては、この「学部共通科目」の領域内では従来不可能であった「卒業研究」の履修を、全学科から可能とした。このような学科横断的な制度の導入は、今後とも、教養教育の推進のための課題である。

##### (2) 実践的な言語教育

言語文化についての広範な教育研究の基本としての実践的な言語教育は、文学部の理念のもう一つである。その成果は、セメスター制度導入によって形を整えつつあるが、当初のねらいであったバイリンガルの言語能力を十分に育成する段階までには至っていない。

この継続的な努力が必要とされる課題解決のためには、一般外国語教育の見直しと改革（クラスの少人数化や習熟度別編成等）、それとの連動における学部専門の外国語教育の改革が必要である。この専門の外国語教育に関しては、上記新カリキュラムにおいて、英語と中国語を中心に充実を図った。しかし、大学の更なる大衆化と全入時代の到来を控え、今後とも改善に取り組み続けねばならない課題である。

##### (3) 国際化社会に対応した教育

国際化社会で活躍できる広い視野と実践的な能力を持った人材の育成は、文学部の設置の目的である。本学部には協定校留学を軸に独自のプログラムが幾つかある。また、

「日本語教員養成コース」では、毎年中国の北京大学とニュージーランドのカンタベリー大学等（2004年度以降はオーストラリアのシドニー大学）で日本語教育研修を行ってきた。中国語中国文学科での認定校留学はSARS問題によって打撃を受けたが、復活に向かっている。英米語英米文学科でも学生個人の認定校留学制度を今検討している。ほかにも、2004年度には国際交流の一環として韓国の極東大学校との交流の実績（教員の講演会、学生の日本語教育など）を作り始めている。「日本語教員養成コース」からは、すでに百数十名以上の卒業生が、内外の日本語教育機関や海外の大学の関連部署に就職し、活躍している。文学部の理念に伴う人材養成の目的は、一例として、こうした形で適切に実現されていると考えられるが、学部設置の初心に立ち返り、全学科を挙げて今後とも努力を続けねばならないことは言うまでもない。

#### 4) 情報学部

##### [現状]

情報学部は1980年に日本で初めての「情報学部」として発足した。最初は広報学科と経営情報学科の2学科体制であったが、1986年には情報システム学科を加えて3学科体制とした。本学は「人間愛」の精神を標榜し、人間生活を総合的に把握することを目的として、人間生活、教育活動に向かって諸学を総合的に生かすための営みを探求してきたが、将来的な展望に立ち、情報化社会が21世紀に到来することを予測して情報学部を設立したものである。本学部は「情報」を体系的な思考法によって統合し、我々の社会生活のレベルにおいて、情報活動を実践的に行う人材を世に生み出すことを目的としている。

##### [点検・評価と今後の課題]

21世紀に入って4年目にあたる現在、世の中はまさに高度情報化社会へと前進しつつある。そして設立以来20年近くにわたって、情報化社会を推進する人材を世の中に送り出してきたことを考えれば、まさに当初の目的を果たしつつあるといえる。

社会の高度情報化が進展しつつある現在、改めて「情報」を研究する学問すなわち「情報学」を構築しようとする動きがある。本学部は、まさにその情報学の構築に貢献すべき学部である。しかしながらこれまでの学問分類として、人文科学、社会科学、自然科学という3分類があるが、情報学はそのどこに属するのかと問われれば、答えに窮するしかない。これまで、「情報」という概念は物質科学の中で物質に付随する概念として取り扱われることが多かった。しかしながら、多くの学問の中で「情報」の果たす役割の重要性に対する認識から、「情報学」の必要性が意識されつつある。「情報学」はこれまでのすべての学問を「情報」という立場から見直すものと位置づけることもできるであろう。近年、学部内でも「情報学」を構築しようとする努力がなされ、具体的には「情報学」ライブラリを刊行するという事に結実しつつある。

高度情報化社会の進展に伴い、情報学部の果たすべき役割にも変化するべき部分がある。これまでの社会においてはこれから来る情報化社会に向けて、関心のある一部の人がパ

ソコンを使い、仕事に必要な人が情報リテラシーを身に付ける時代であった。そうした時代にあっては、学部に入學してくる学生の大半が、それまでにパソコンの経験を持たなかった。従って、学部のカリキュラムでもコンピュータやインターネットへのアクセスを含む、情報リテラシーの教育に力を割く必要があった。しかし今や、多くの人がパソコンや携帯電話を持ち、インターネットには日常的にアクセスする状態となった。さらには、高校における教科として「情報」が教育され、その教育を受けた学生が2006年度には入學してくる。そうした時代において、情報リテラシーの教育は基本的には高校で行われることになり、大学レベルでは専門的な情報学の教育が要求されるものと考えられる。

従前より、情報学部では3つの学科のそれぞれにおいて、専門的な内容の情報学を教育研究してきたことはいまでもないが、社会の高度情報化が進展する過程に応じて、常にその専門性を問い直し、定義しなおす営みが要求される。以下において各学科の専門性について述べる。

広報学科は人間のコミュニケーションについて専門的な教育研究を行っており、放送、新聞、出版等はこれまでも重要な柱であった。そうした中で、最近の世の中のニーズに合わせて、情報表現や広告等についての教育研究をも強化しつつある。

経営情報学科は、情報を経営に活用する方法について専門的な教育研究を行っている。会計学、経営学、経済学およびコンピュータを活用する方法についても力を注いできたが、最近では新たに電子商取引関連の教育研究にも力を入れつつある。

情報システム学科はコンピュータ技術者が大幅に不足するとの予測のもとに、「情報科学とシステム科学を中心としたカリキュラムのもとで、情報システムの分析や設計が出来るシステム・エンジニアを養成する」ことを理念として設置されたのである。その後、ホストコンピュータからパソコンとネットワークの時代に入り、システム技術者に要求される役割も多分野に広がりつつある。そうした変化に対応して、ネットワークとマルチメディア関連の教育研究も強化しつつある。

## 5) 国際学部

### [現状]

国際学部は、1990年4月、国際的に活動できる人材養成を目標に文教大学5番目の学部として国際学科1学科の下に湘南キャンパスに誕生した。学部の専門分野として想定されたのは、3つの学系である。第1に文化的交流を扱う国際文化学系であり、ここには言語・思想・宗教・芸術等の分野、および科学技術・環境・都市化問題の分野が含まれる。第2は国家・組織間の交流を扱う国際関係学系で、国際政治、国家間・民族間の交流の歴史等に関する知見や法律的知識のほか、特定の地域に関する知識および地域研究を意識した。第3は、モノ・人・情報の国境を超えた国際的な流れを扱う国際経済学系である。これらを理解するには経済的な知識と分析能力が求められる。人の流れについては、国際的な旅行・観光・ビジネスについての知識・技術が不可欠である。

しかしながら、このような広範な分野の学問領域をカバーすることのマイナス面として、学生にとって学部の目的・学習内容が明確に伝わりにくいきらいがあった。そこで設立目的を維持しつつ、学習活動内容の透明化を図るために、2000年度に学部改組を実施し、国際コミュニケーション学科（多文化コミュニケーションコース・環境情報コース）と国際関係学科（政治経済協力コース・観光ビジネスコース）の2学科に再編成した。改組の具体的目標は、設立時の教育目標である①国際語としての英語運用能力の重視、②海外留学による単位修得の促進、③学際的知識と専門的知識の融合、④ゼミナールを通しての専門的学習と進路選択、⑤学生・教員の国際的交流を通じた体験学習の重視、⑥学生への個別のケアの重視、に沿ったものであった。さらに2004年度に新しいカリキュラムに切り替え、改組目標の充実を図っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

英語運用能力重視と国際化へのITの役割の重要性という観点からは、コンピュータを使用する外国語学習のCALLを必修英語科目として導入した。海外留学による単位修得の促進を図るため、1学期間を海外の大学で過ごす短期留学制度を開始した。この結果、本学の派遣留学生制度で海外に留学する学生や、外国の大学院に進学する者も出ている。学際的知識と専門知識の融合のために卒業要件単位に自由認定枠を設け、学科を越えた科目選択を可能にした。国際交流を活発化の観点からは、学生の海外ボランティア活動への参加援助のほか派遣外国語教員制度の導入を行った。短期留学実施校から推薦をうけた派遣教員を2年間招聘し、短期留学参加者の事前・事後訓練の強化、参加しない学生も現地の先生に直接指導を受ける機会を与えると共に、教員の国際交流の一端となっている。また、インターンシップの実施については、ボランティア活動と共に単位認定を行う予定であり、学際的知識と専門的知識の融合の観点からも重視している。

学生の個別ケアについては、設立当初は学生が自発的に教員に相談を求めるアドバイザー制度を導入したが、これは期待したほど適切に作動しなかった。そこで、改組後は1年次より少人数制による基礎ゼミ等を導入した。特に2004年度の新カリキュラムからは入学時から専門ゼミ選択にいたるまでの指導を明確にすることを目的に新生ゼミ、基礎演習等を設立し、個々の学生に対する指導およびニーズの把握の強化を図っている。

一方、問題点としてはSARSやテロに象徴される、海外活動における危険の可能性への対処がある。これについては、本学の規程に沿って外務省やWHOの勧告に十分注意を払って行動する必要がある。また、海外活動にともなう学生や学部の財政的負担の問題もあるが、これは有効な解決策を見出すのが難しい点である。このような問題は海外活動にのみとどまらず、インターンシップやボランティア活動などの学外活動にも当てはまることであり、教育指導が教室から外部に拡大することに付随するマイナス面といえよう。さらに、学生からの様々な要望の変化に簡単には対応できない問題もあるが、これについては年度による落差もあり、短・中・長期的観点からの展望が必要となる。そこで国際学部では将来構想委員会を発足させ、どのような方策があるかを模索している段階である。

### 第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標

#### 1) 人間科学研究科

人間科学研究科は、人間科学部の基礎の上に設置されている。人間科学は、人間の幸福を追求する科学であり、人間全体の理解と人間が生活する場で生起するさまざまな問題を解明し、その知見によって社会・人類に貢献することを目指すものである。人間科学研究科は心理学、社会学及び教育学の3領域を柱に人間生活に根ざした総合的人間研究を通して、心の健康問題への取り組み、生涯学習の支援といった社会的要請に応え、これらの実現を目指し現在に至っている。

人間科学研究科は、こうした総合的人間科学研究の成果を背景に、さらには文教大学の理念である人間愛のいっそうの実現のために、より専門的で高度な学術研究を行い、かつ高い実践性をもつ人材を養成すべく臨床心理学専攻と生涯学習学専攻を有している。

人間科学研究科は、1993年に設置された。当初、入学定員は臨床心理学専攻が9名、生涯学習学専攻が6名であった。

しかしわが国が“ストレス社会”と言われ、その一方で多くの人が“学び”を求める“知的探究”の時代趨勢は、必然的に心の問題の専門家や生涯学習の専門的指導者をいっそう希求することとなり、それに応えるべく1999年から定員を臨床心理学専攻は20名に、生涯学習学専攻は10名に増員した。

また、2000年に臨床心理学専攻では、いっそうの専門的研究能力と実践能力さらには専門的指導能力を持つ人材を養成すべく定員2名の博士後期課程を設置し、2003年3月には学位取得者を出すに至っている。

#### ①臨床心理学専攻

##### [現状]

臨床心理学専攻は、人間の心理・社会的適応を研究し援助実践を行うことのできる高度の専門性を持つ人材を養成することを目指している。人間はそのライフコースの全ての年代において自己の可能性や潜在能力を開花させ、伸長させることを願っているが、往々にして自己実現を妨げるような状況や心身の問題に遭遇することは避けがたい。このような問題に直面している現代人に手を差し伸べ、心身の健康の増進を促し、また心の問題からの回復を支援するために必須の、高度の臨床心理的な学識と技術を持つ人材、及びその指導者を養成することが臨床心理学専攻の主な目的となる。臨床心理学専攻で学んだ修了者の多くは、財団法人日本臨床心理士認定協会認定の“臨床心理士”を取得し“心の専門家”として社会で活躍し、本研究科は高い評価を得ている。ちなみに、本研究科は、日本臨床心理士資格認定協会認可の第1種指定大学院である。

##### [点検・評価と今後の課題]

修士課程に関しては、高度職業人の育成を目指しているが、臨床心理学専攻は、ほぼ目標を達成していると言えよう。今後、修士論文の更なる質的向上を求めていくことが

大切であろう。

臨床心理学専攻博士後期課程に関しては、設置4年目にして学位取得者を出すに至ったことは本研究科の専門的研究指導の成果と言えよう。院生側の問題として生活のため現場でパートとして働いており論文作成に影響なしとも言えず、研究科としてどのような支援が可能なのかは検討課題といえよう。今後とも課程担当教員が自己研鑽を重ね、それを背景に、博士課程在学者の資質を十分に把握し、専門的研究能力の育成を目指していかなければならない。

## ②生涯学習学専攻

### [現状]

生涯学習学専攻は、人間の学習への意欲を尊重し様々な社会的場面での学習及びその過程を研究し支援しさらに指導できる高い専門性を持つ人材を養成することを目指している。

現代社会は、学習社会と称され、いわば学習が体質化した社会である。生涯に亘り学習を続けるのが人間の本性であって、学習は究極には真の価値の実現を目指すものである。人間の営みとしての学習はあらゆる所でいつでも行われるが、学習を促進したり支援したりするシステムが整備されなければ所期の成果は期待できない。学習情報や学習相談のニーズは高学歴化、高齢化、情報化等による社会変動、ならびに核家族化、少子化等の家族変動を背景に急激に増大するとともに、個別化・多様化が進んでいる。これらの社会的要請に対処し、生涯学習支援に関する一層高度の学識と技術を持つ人材の養成が生涯学習学専攻の主な目標となる。

### [点検・評価と今後の課題]

生涯学習学専攻は、生涯学習の実践の場で働く人材など社会人が多く学び、修了後さまざまな社会的場面で活躍し一定の成果を挙げてきた。すなわち、現職社会人の修士号取得によるキャリアアップに寄与した。しかし、就職に直結しない学位は学部新卒者にとっては魅力が少ないようで、入試の応募状況が必ずしも良好ではなかった。また、院生の専門的研究への方向付けも必ずしも十分とはいえなかった。学部との接続性と言う観点からは、人間科学科の人間教育コースとの結びつきが強く、学科全体との関係は臨床心理学専攻に比較して弱いものであった。そこで更なる発展を期して2005年より生涯学習学専攻を発展的に改組し、替わりに人間科学専攻を設置することとなった。これは人間科学の領域、特に人間発達と心身の健康を専門に教授研究し、これに関わる学識と研究能力を高め、多くの人々がより健康的に生活できる支援を行う専門性を備えた人材を送り出すことを目的にするものである。

## 2) 言語文化研究科

### [現状]

文教大学全体の理念としての「人間愛」を、言語文化研究科は「ことば」の探求を通

して実現しようとする。世界の諸地域において、また日本においても、「ことば」はいよいよ軽くなってしまっている。人間を人間たらしめるもっとも重要な「ことば」を無責任に遣い捨てることによって、人と人、国と国とのあいだの不信感が増大しているのである。言語文化への軽視も、そのような「ことば」不信の状況の延長上にある。このときにおいて、言語文化という広い視点のもと、「ことば」について深く考えようとすることは、草の根レベルから「ことば」を復権させようとする仕事であって、「ことば」の面から「人間愛」を実現していこうとする試みなのである。

研究科は学部の基礎の上に立って、「専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養い、もって文化の進展に寄与することを目的」としているが、特に、言語文化研究科は発足の当初から、「よりよい国際社会の実現のために、優れた言語能力を持ち、国際的に開かれた視野のもとで、地域言語文化に広く深い関心を有し、高度の実践・応用能力を持った専門的職業人を養成する」ことを目的としている。

#### [点検・評価と今後の課題]

この理念・目的は今日の世界諸地域・日本における社会的・政治的状況から見て、いよいよその必要性が認識されるべきことであり、「よりよい国際社会の実現」を目指す目的が適切であったことを証している。

言語文化研究科はその設置の目的を達成するために、第二言語習得研究と地域言語文化研究の二つのコースを設置し、院生はそのいずれかに自己の研究基礎を置きながら、他のコースの科目も受講して、その視野を広げることが義務付けられている。また両コースに共通する共通科目群も設け、これにも選択すべき単位を設定することで、広い視野が確保できるように配慮している。これは、ともすれば狭い専門の中だけに跼蹐する通弊を打破するためには有効であった。

反省としては、一つ一つの専攻分野に関する設置科目数が限定されている中で、学生（以下院生という）自身による深化が不足する点が見受けられたことが挙げられる。これは文教大学文学部出身者と他大学出身者との間に、間々基礎訓練の差が存在していることの問題、あるいは個々人の学習意欲への刺激不足などの問題などが介在していると考えられる。また、専門外の科目を履修するときに、特に留学生部分において、基礎教養として持っている筈の知識差が大きすぎるという問題も顕在化している。場合によっては学部の入門レベルの講義を前提として行わなければならないのである。これらは今後の検討課題となる。

## 第4節 専攻科・別科の理念・目的・教育目標

### 1) 教育専攻科

#### [現状]

近年の学校教育を取り巻く社会情勢の大きな変化を背景にして、学校教育法第57条に基づいた教育専攻科の設置計画が文部省に認可され、1992年4月、教育学部ある越谷キャンパスに教育専攻科が開設された。

教育専攻科は、大学卒業者（他大学出身者・現職教員も含む）を対象とした、より高度の教育研究機関であり、教育界の現状に対応した新しい時代認識と高度の教員資質を備えた教育専門職の人材養成をめざしている。

本専攻科の創立に先立つ1989年より教育職員免許法が改正され、1種免のさらに上位の教員免許である「専修免許状」が制度化されていた。本教育専攻科は、これに合わせて1種免許を有する教員ならびに学生に対して、専攻科在籍中に必要な単位を修得することで専修免許状が取得できる課程認定を受けて開設されたものである。

1996年度以降、本専攻科の母体である教育学部が改組され、初等教育課程、中等教育課程が学校教育課程に統合された。それによって教育学部学校教育課程の国語・社会・数学・理科・音楽・美術・体育・家庭の各専修の学生は、小学校だけでなく中学・高校のそれぞれの教科（ただし、社会専修の高校は「地理歴史」に限る）の1種免許状取得への道が開かれることになった。

これに併せて、教育専攻科も中学・高校の上記の科目については、それぞれの専修免許状取得の課程認定を受け、現在では、教育学部出身の大半の教育専攻科学生は、小学校・中学校・高等学校の1種免許を持つ者に限って、必要な科目の単位を修得することにより、それぞれの免許を専修免許状に上進できるようになっている。

教育専攻科は、「文教大学専攻科規程」に基づいて運営されている。その概要は以下のとおりである。

- ①教育専攻科の定員は30名とする。
- ②入学志願者については、選考の上、入学を許可する。
- ③教育専攻科の運営に当たるのは教育学部である。特に教育課程、入学・修了認定、指導研究体制等については、教育学部教授会で審議する。
- ④教育専攻科の修業年限は1年とする。ただし、2年を越えて在学することはできない。
- ⑤学生は所定の科目を履修し30単位以上修得しなければならない。
- ⑥中学校・高等学校の専修免許状の取得を希望する者は、免許状教科科目を2科目4単位以上修得しなければならない。

#### [点検・評価と今後の課題]

教育学部を基礎学部とした、より高度の教育専門職を養成するという教育専攻科の理念、目的については、これまでの12年間の経緯を省みて、特に果たされてきていると考えられる。むしろ、現在の学校教育が直面する状況とあいまって、教育専攻科の社会に



対する役割はますます大きくなっていると考えられる。

今日の学校教育が抱える諸問題の解決のために、これまで以上に専門職としての資質・能力の向上が社会的なニーズとなっている。特に、学校の荒れ、学級崩壊、学力低下、不登校、少年非行、さらには生きる力の育成、心の教育、総合的学習の時間の特設などの新しい事象に立ち向かう人材の育成は急務といえよう。また、平成15年度に新設された心理教育課程の完成年度にむかって、その卒業生への対応を含めて、教育専攻科の教授内容・教育方法の具体的な刷新と充実が、緊急の課題である。

## 2) 外国人留学生別科

### [現状]

本外国人留学生別科の前身は、1986年文学部の設置と共に開設された言語文化研究所の「日本語研修課程」（日本語教育振興協会認定日本語教育施設）であった。

同研究所日本語研修課程では、日本において大学教育を受けることを希望している外国人や帰国生に対し、その目的を果たすのに十分な日本語能力をきめ細かく指導して、一定の評価を得てきた。

しかしながら留学生の増加に伴って、要求される教育内容も多様化してきた。大学教育の準備教育を行うのが目的であるならば、単に日本語教育だけでなく、日本文化・日本事情をも含む基礎的な教育を与える必要がある、という教育現場からの要望が生まれるようになった。

こうした変化に応えるべく、言語文化研究所の日本語研修課程を発展的に解消する形で、独立した大学の機関としての外国人留学生別科を設置し、教育をそこに移管したのである。

従って、1993年に開設された本外国人留学生別科は、設置趣旨・目的として以下の3点を持っている。

1. 本学または他の大学に入学を希望する外国人留学生に対し、大学教育を受けるのに必要な日本語や日本事情などの教育を行う。
2. 協定校からの交換留学生を中心とする外国人留学生に、必要な日本語や日本事情の教育を行う。
3. 文学部の日本語教員養成コースの実習生に、教育実習の場を提供する。

### [点検・評価と今後の課題]

本外国人留学生別科が開設されてからこれまでの11年間で、64名が進学した本学を始め、各地の国公立・私立大学の学部や大学院に多数の修了生が進学を果たしている。また、1年間の課程を修了したあと帰国し、本国で優れた中堅の日本語教師として活躍している者も多い。

ただ、これは全国的な傾向であるが、1年間の課程を修了したあと専門学校へ進む者の数が漸増していることが問題点としてあげられるだろう。専門学校が学生確保のため奨学金の充実を図っている、また大学の側でも専門学校からの学生を受け入れやすくして

いる、などの事情が関係している。

協定校からの交換留学生としては、ニュージーランドのカンタベリー大学、ドイツのデュッセルドルフ大学から毎年1、2名ずつを受け入れて来ているが、交換留学生たちの学習意欲は高く、日本語能力の伸びには著しいものがある。

趣旨・目的の3に関しても、言語文化研究所日本語研修課程開設以来の歴史を持ち、日本語教員を目指す学生たちにとって、年間を通して教壇に立てる実践の場となっており、その意義は大きい。

# 第3章

## 教育研究組織



## 第3章 教育研究組織

### 第1節 大学

#### [現状]

本学の教育研究組織は、第1章の2) 大学組織図に示した通りである。本学は、5つの学部（教育学部・人間科学部・文学部・情報学部・国際学部）、2つの大学院研究科（人間科学研究科・言語文化研究科）、大学と大学院に付属する5つの研究所（生活科学研究科・教育研究所・湘南総合研究所・臨床相談研究所・言語文化研究所）、1つの専攻科（教育専攻科）、及び1つの別科（外国人留学生別科）からなる。この他、女子短期大学部及び付属図書館がある。

専任教員数は、2004年4月時点で越谷キャンパスに143名、湘南キャンパスに83名である。この他に、短期大学部教員が12名、教育研究所に1名の専任教員が配置されている。大学院専任教員は置いていない。共通教育課程（共通教養科目・外国語科目・体育科目）の教育は、キャンパス単位でキャンパス教務委員会を中核として各学部の協力体制の下に運営されており独立の組織は設けていない。以下に、本学での各組織の位置付けを述べる。

#### 1) 学部及び付属研究所

学部は、越谷キャンパスに教育学部、人間科学部、文学部の3学部が置かれ、湘南キャンパスに情報学部、国際学部の2学部（及び付属短期大学部）が置かれている。

教育学部は、私学として初めての小中学校の教員養成学部として1969年に開設されて以来今日まで、日本の教員養成に大きな役割を果たしており、国立大学の教員養成学部の学生定員が抑制されてきた上、団塊の世代の教員が退職を目前にする中で、その責任は益々重いものとなっている。人間科学部は、建学の精神に立ち人間を教育研究するものであり、今日の社会状況の中では、その重要さは時間の経過と共に増している。文学部は、教育学部中等教育課程を引き継ぐ形で国語及び英語教員の養成を目的とする形で設置されたが、社会変化に合わせて改組され、現在は日本・英米・中国の言語文化を広範に教育する学部となっている。地球規模での社会的流動性が増している現代社会では、文学部教育の意図する相互理解の必要性は指摘するまでもないと思われる。情報学部は、全国で最初に開設されたものであり、建学の精神に基づいて情報のソフト面を重視した文系の情報学部として設置された。国際学部は、言語文化を中心とする文学部とは異なり、多様な側面からの国際人の育成を目的としたものである。

また大学の付属研究所として、教育学部の教育研究と係わりの深い教育研究所が、人間科学部の教育研究と係わりの深い生活科学研究科が設置されている。また湘南キャンパスの2学部及び短期大学部の教育研究を統合的に補い深化させる役割を担う湘南総合研究所が配置されている。

#### 2) 大学院及び付属研究所

大学院には、人間科学研究科及び言語文化研究科が置かれている。人間科学研究科は人間科学部に基礎をおき人間科学の総合性に立脚した臨床心理学及び生涯学習学の専門性を追及している。一方、言語文化研究科は文学部の3学科の統合された上に立ち、地域文化研究、第二言語習得、及び中等教育課程の伝統を踏まえた教科教育に関する教育研究を推進している。

また大学院人間科学研究科の附属研究所として臨床相談研究所が設置されている。大学院人間科学研究科の附属研究所として言語文化研究所が設置されている。

### 3) 専攻科

本学には、大学卒業者（他大学出身者及び現職教員含む）を対象として高度の教育専門能力を備えた人材を養成するために教育専攻科が置かれている。1989年の教員免許法の改正に伴って専修免許制が実施され、その取得には一般には大学院修士課程修了を必要とするが、本専攻では1年の在学により専修免許の取得が可能となっている。

### 4) 別科

本学には、外国人留学生が主として文学部日本文学科に入学するための予備的な教育を実施するため外国人留学生別科が設置されている。日本語教育のみならず、留学生生活の側面からの支援を兼ねて、日本文化や人々の習慣のような日常生活に関する教育も行われている。

## [点検・評価と今後の課題]

教員養成を目的とする教育学部とその流れを汲む文学部においては、少子化による教員採用の抑制という外部環境の悪さが長らく問題となっていた。教員採用数の増加を期すべく様々な努力は積み重ねていたものの、困難な状況が続いていたことに変わりはない。しかし、団塊の世代にあたる教員の退職が迫る中で、教員不足が顕在化する状況になり、今後ある程度の教員採用数の増加が見込まれる。学校経営の困難さが日々増している中、教育界への人材供給における本学への期待と責任は大きい。また2003年に教育学部に設置された心理教育課程の成果も問われる。

心の問題により色々な社会問題が生じているのを見る限り、人間愛の視点から人間を研究する人間科学部、人間科学研究科、そして臨床相談研究所の本質的価値は輝きを失うことはない。しかし、心理学などの専門職の採用が少ないため、その卒業者が専門を活かした職業に必ずしもつけない点は大きな課題である。人間科学部の専門を活かすというと公務員や病院、施設などに偏りがちであったが、一般企業社会に人間が居ないわけではない。心の悩みを持つ人は、学校の子どもにだけいるわけではない。人間科学の視点と対象の拡大が必要な時期に来ていると言えよう。

更に、文学部においては言語文化を通じての国際的相互理解の必要性はいよいよ大きくなる一方であり、国際学部は国際化の流れの中で貴重な役割を担っている。ソフトの時代と言われて久しいが情報学部の目的とする文系の情報教育の価値に揺るぎはない。

アジア諸国との経済的文化的交流が増すにつれて、日本と諸外国との相互理解は一層促進される必要がある。外国人留学生別科は、日本語教育と共に留学生生活の支援を通じてその役割の一翼を担っている。

越谷キャンパスには、人間科学研究科と文学研究科の2つの大学院と教育専攻科があり、学部教育より更に高度な高等教育の環境が整っていた。これに対して、湘南キャンパスでは学部教育は充実しているものの、これを越える高等教育の環境、すなわち大学院の設置が遅れていた。この問題の解決は急務であったが、湘南キャンパスに2005年度より大学院情報学研究科及び国際協力学研究科の設置が認められるに至った。両キャンパスに設置された大学院教育の維持発展を目指しての努力が今後の課題となろう。

研究所の教員はこれまで全て学部との兼任教員であったが、2004年度より教育研究所に1名専任が配置された。2000年の自己点検評価報告書では専任の配置が早急な課題とされていたが、一步前進したと評価出来よう。研究所の一層の充実が今後も望まれる。

大学全体として総括するに、学部等個々の研究組織は、十分その役割を果たしているといえるが、越谷・湘南両キャンパスの物理的距離が大きいため、その間の意思疎通や研究教育における協力体制に効率性を欠く部分が無いわけではない。両キャンパスの、より一層の協力体制の確立に向けて諸設備、制度の整備が検討される必要があると思われる。

## 第2節 教育学部

### [現状]

教育学部の学生は学校教育課程9専修と心理教育課程2コースに配属されているが、教員組織は、学校教育課程、教職課程、心理教育課程の3課程から構成されている。各課程に属する教員の職位と人数は以下の通りである。各職位の教員数に関しては、新規採用を行う際に、年齢、職位のバランスを考慮した教員採用を行っている。

表3-1 教員の職位及び人数

	教授	助教授	専任講師	助手
教育学部	38名	11名	9名	6名
学校教育課程	29名	7名	4名	6名
国語専修	2名	2名	1名	1名
社会専修	4名	0名	1名	1名
数学専修	3名	1名	0名	
理科専修	2名	2名	0名	1名
音楽専修	5名	1名	0名	
美術専修	2名	0名	1名	
体育専修	4名	0名	0名	
家庭専修	5名	0名	0名	3名
特殊教育専修	2名	1名	1名	
教職課程	4名	2名	1名	
心理教育課程	5名	2名	4名	

教育学部学校教育課程の教員数は、下表のように大学設置基準及び教育課程申請条件で、分野別指定と合計数の指定がされており、学校教育課程と教職課程の教員はこれに対応して配置されている。現在の在職状況は第4列に示したように、適切に配置されている。心理教育課程は教員12名で2004年度に設置認可を受けている。両課程とも教員選考が進行中であり、2005年4月に指定された条件を満たす。

表3-2 学校教育課程の教員数

教科	大学設置基準	教職課程申請条件	文教大学
国語	2以上	3以上	5名
社会	3以上	4以上	5
数学	2以上	3以上	4
理科	3以上	4以上	4
音楽	2以上	3以上	6
美術	2以上	3以上	3
体育	2以上	3以上	5
家庭	2以上	4以上	5
特殊教育	2	3以上	4
教職課程	6以上	5以上	7
合計数	48名	41名	48名

学校教育課程の教員は、各教科の教科専門科目の講義・演習・実験を指導するとともに、小学校教諭免許の教職科目である各教科の指導法を担当している。教職課程の教員



は教育学部の学生に対する教職領域科目を講義するとともに、人間科学部、文学部の学生のための教職科目も担当している。心理教育課程の教員は、同課程の専門領域科目の講義・演習を担当するとともに、教育学部及び人間科学部、文学部の学生のための教職科目も担当する。

教育学部科目以外には、教育学部及び人間科学部、文学部の学生を対象とする一般教育科目、一般体育科目、情報教育科目の教育担当に当たっている。文教大学は小学校教諭免許の取得が義務づけられていない心理教育課程学生50名、人間科学部及び文学部学生50名を対象とした小学校教諭1種免許用副コースを開設しており、それらの学生に対する小学校教諭免許取得に必要な科目の担当は教育学部教員が当たっている。

#### [点検・評価と今後の課題]

教育学部教員は、教育学部学生の教育のほか、他学部の学生用の免許関連科目及び、キャンパス共通の共通教養科目、一般体育科目も担当をしているが、担当コマ数の平均は通年で6.1コマであり、文教大学学園教員の5コマ以上、8コマ以下の基準を満たしている。

さらに、入試問題作成、学生就職支援活動、学生地域連携活動向けガイダンスなどの業務、現職教員研修の講師派遣、地域社会活動への講師派遣、高等学校への講師派遣、文教大学生涯教育センター主催の小学校教諭及び中学校教諭2種免許上申の通信講座講師担当、1種免許上申のための研修会講師担当など、多くの大学活動において、教育学部教員が責任ある立場を担っている。このように、教育学部学生への講義に加え、多くの活動を行っていることから、総合すると、教員の教育研究に当てる時間的な余裕が不足する可能性もあり、特に若手教員に対する仕事量の配慮に心掛ける必要がある。

教員の研究活動の形態は、共同研究と個人研究からなり、共同研究に関しては学部内での共同研究、大学内での共同研究、外部教育機関との共同研究など様々な形式で行われている。専門領域の近い教員間での共同研究も行われているが、教育学部は研究領域が広領域に亘り、基礎研究から実践教育と多様であることから、外部研究者との共同研究が多く行われている。

教員数は基準を満たしているが、多くの学内及び学外活動の中心となっていることから、教育学部教員の負担はかなり大きく、教員が海外研修などに応募しにくい環境である点は改善していく必要がある。

学校教育課程は各専修ごと、教職課程と心理教育課程は課程ごとに、月一回研究室会議が開かれており、学部全体の意思決定に関わる問題については教授会で審議される。学部内には以下の通り各種委員会が設置されており、意思決定システムは民主的かつ円滑に進められている。また、各委員会の代表は大学の委員会の構成員も兼務しており、大学の教学組織全体との情報交換、意思決定に関与している。

表3—3 教育学部の委員会等

課程長会	教育実習委員会
主任会	将来構想委員会
教務委員会	紀要委員会
入試委員会	

### 第3節 人間科学部

#### [現状]

2004年4月現在の人間科学部所属教員は34名（人間科学科21名、臨床心理学科13名）であり、学部の必修科目、および選択科目の大半を担当している。学部の一般教育の共通教養、外国語、体育科目の担当者は、本学部教員だけでなく教育学部、文学部の教員及び非常勤によって担当されている。人間科学部には、この他に助手5名が配置されているが、内3名は、他組織（大学院人間科学研究科、臨床相談研究所、生活科学研究所）を主に担当しており、学部を主としている者は2名である。

両学科とも学科固有の問題を検討し意思決定するための学科会議を月に1回開催している。学部全体に関わる問題については、教授会で審議される。教授会構成員は助手5名を除き学部の専任教員（教授、助教授及び講師）である。教授会には各種委員会（表3-4）が設けられ、各種の学内事務を担当している。大半の委員会は、両学科の教員から委員が選出されており、学科間の意思疎通が図られるとともに、その代表は大学の委員会の構成員も兼務して大学の教学組織全体との情報交換、意思決定に関与している。

#### [点検・評価と今後の課題]

学部、学科、委員会による意思決定システムは、伝統的に民主的なものであり各教員が学部全体のことに関わる結果となるため意思疎通の点からも利点がある。しかし、近年の社会変化の激しさ等に由来する審議すべき事柄の増加による教員の負担の増大は、何らかの施策により軽減される必要性が増している。

表3-4 人間科学部の委員会

---

教務・教職課程委員会
入試委員会
学生委員会
就職・進路指導委員会
将来構想委員会
図書館運営委員会
紀要委員会

## 第4節 文学部

### [現状及び点検・評価と今後の課題]

文学部は日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科の三学科から構成される。本学部教員40名は全員、この三学科のいずれかに所属しており、その内訳は日本語日本文学科16名（うち5名は日本語教育研究室）、英米語英米文学科15名（うち4名は「多文化理解コース」）、中国語中国文学科9名となる。

これら三学科では、学科や固有の問題を検討し意思決定するための学科会議を、それぞれ月に一回以上開催している（日本語教育研究室は日本語日本文学科から独立して研究室単位で会議を開催している）。これらを含み、学部全体に関わる問題については、教授会で審議される。教授会構成員は学部の専任教員（教授、助教授及び講師）である。教授会には、文学部運営協議会と各種委員会が設けられている。各種委員会には、文学部入試委員会、文学部教務教職課程委員会、文学部紀要委員会、文学部国際交流委員会、文学部教育実習委員会、外国語教育委員会、多文化理解コース運営委員会がある。大半の委員会は三学科・研究室から委員が選出されており、学科間の意思疎通が図られるとともに、その代表は大学の委員会の構成員も兼務して大学の教学組織全体との情報交換、意思決定に関与している。

さて、文学部の教育研究組織としての適切性を検討する視角はさまざまにあり得ようが、次に、教育研究組織としての文学部の現状を、教育研究予算の観点から説明することとする。

2004年度の文学部教育研究予算は6538万4千円である。内訳は、学部予算4728万4千円（全学的な基準によるもので、教員数40名\*30万9千円、学生数1718名\*1万8千円、その中、学部長調整金は400万円）、紀要250万円、学会旅費240万円（教員数40名\*6万円）、学会会費40万円（教員数40名\*1万円）、個人研究費920万円（均等割で各教員23万円ずつ）、共同研究費360万円（教員数40名\*9万円）。この他、文部省の科学研究費助成金など外部からの研究費も申請可能である。上記のバランスは、教育研究組織として適正であると考えられる。

以後、上記研究予算の内訳をいくつか取り上げながら、その適切性、妥当性を検討する。

まず、学部長調整金について述べる。学部長は毎年の予算で教育研究経費として400万円が支給されている。長い間、「学部長」調整金は、学部長の裁量で支出するものではなく、その名を正せば、「学部」調整金と称したら適切であった。が、1年以上の審議を重ねて、「文学部学部長調整金支出基準」が2004年6月16日から施行されることになった。今まであった不文律による支給の仕方を改め、そして支出決定のプロセスを改善した。第2条（調整金の性格）によれば、「調整金は、学部の運営のために、運営協議会に於いて協議し、学部長がこれを決定し、執行する。」従来はどんなに微々たる支出でも学部教授会の審議事項にする必要があった。学部長主導の支出の発想すらなかったが、今後は学部の将来計画に学部長調整金は今までより有効に使える可能性が出てきたのである。

但し、今までの慣例による調整金支出も認められ、以前の考え方から完全に脱皮できていない。

次に文学部共同研究について述べる。学部教授会で共同研究のあり方について疑義が出され、2001年4月1日から「文教大学文学部共同研究に関する申し合わせ」という規則が実施されるようになった。それに、それまで不文律で行われた制度が改められ、共同研究の目的、共同研究費の申請資格、研究計画の提出、研究経費の配分と研究成果の公表が、教授会決定によって、明記された。なお、2004年度の共同研究計画題目には、「戦時中ラジオドラマ台本の話しことば」（3年目、70万円）、「中国語中国文学科における中国語教育の再構築に向けての試行的研究」（3年目・90万円）、「清朝考証学の成立に関する研究」（3年目、90万円）、「動機付けを促す評価方法の研究」（2年目、50万円）、「古典文学教育の基礎的研究」（1年目、60万円）がある。他にも2003年度に3年目で終了を迎えた「文学部における大学基礎教育の研究」（85万円）などのようなものがあり、本学部の各学科は学生に還元できる教育研究にも努めていると言える。

次に国内外の留学について述べる。学園共通の制度として、国内留学（長期1年、短期3～6ヵ月）、国外留学（長期3ヵ月～1年以内、短期3ヵ月以内）、および特別研究期間（1年間、いわゆるサバティカル）がある。これらは国外留学規程、国内留学規程、国外出張規程などによって、規定上は整備されているが、しかるべき申請は非常に少ない。教員が遠慮する理由として、学園の財政問題や、授業の代替のために同僚に掛かる負担が一番主なものである。後者の問題を解決するためには兼任(非常勤)教員を充てることが考えられるが、校務の負担は依然として同僚に補ってもらわなければならない、という問題がある。

最後に学部の知的財産について述べる。以前より、学部の知的財産、つまり学部の教育研究予算の中で共同研究費及び学部長調整金の支援を受けてできた研究・調査などを一カ所に集めて管理し、いつでも閲覧できる状態にすべきだという主張があったが、それに応えるための方策が、今年度の教授会で決定されたことは評価される。

以上のように、文学部は教育研究組織として適切であると考えられる。

## 第5節 情報学部

### [現状及び点検・評価と今後の課題]

情報学部は広報学科、経営情報学科、情報システム学科の3学科からなる。この3つの学科において、情報学の広範な領域の主要な部分をカバーしているといつてよい。広報学科は人間のコミュニケーションに関する部分を受け持つ。経営情報学科は、人間の経済活動における情報の活用に重点を置く。情報システム学科はコンピュータによる情報処理およびそのための情報システムを中心とした学科である。こうした観点からすれば情報学部全体としては、人間の情報に関わるさまざまな領域のうちで、現代社会において最もニーズの高い部分を3つの学科でカバーしていることになるのである。

学部の運営は最終的に学部教授会で決定することになるが、その前に各学科に固有の問題については各学科で学科会議を開いて意見の調整を図っている。学部内に、いくつかの委員会を置き、担当の問題について各学科ごとの意見を調整してから学部教授会に諮る事が通常の意味決定の流れである。各学科から1名ずつ委員を出す委員会としては、教務委員会、学生委員会、進路指導委員会、入試委員会、図書館運営委員会、紀要委員会、施設委員会、共同研究委員会、学部企画委員会、留学生委員会がある。このほかにも目的に応じたいくつかの委員会が存在する。

教務委員会は、時間割の決定と授業の実施、学生の履修登録、期末試験等の問題について意見を調整し教授会に諮るものである。学生委員会は学生の学園での生活全般にわたる問題を扱う。進路指導委員会は主に学生の就職を中心とした進路の問題を扱う。入試委員会は各学科ごとの入試のあり方について意見を調整する。図書館運営委員会は図書館の運営に関して連絡調整を行う。紀要委員会は情報学部で発行する紀要について、調整を行う。現在年に2回の紀要を発行している。施設委員会は教育研究のために学部予算を如何に使うかに関して調整を行い、教授会に発案する役割を持つ。学部予算の用途に関しては、学科ごとに分配することをせず、必要なときにある程度まとまった金額を使えるようなシステムとしている。共同研究委員会は、毎年1回、学部内での共同研究案を募集し、予算の配分を行う。特に最近異なる学科にまたがる共同研究の応募が多く、情報学の構築に貢献していると言える。

カリキュラムについては、従来4年ごとに大きな見直しを行っており、常に世の中の最新のニーズに応える体制を取っている。現在の2年生から新しいカリキュラムに切り替わっている。特に現在の新カリキュラムにおいては、高校の教科「情報」の第1種免許を取得できるカリキュラムとなったほか、広報学科と情報システム学科では情報表現系の科目が強化されている。経営情報学科のカリキュラムでは電子商取引関連の科目が強化されたほか、1、2年次でシステムアドミニストレータの資格が取得できることを目的としている。

次期のカリキュラムについては2007年度の改定に向けて作業を行う必要がある。次期カリキュラムは、現在より一段と進んだ社会の情報化に対応するものでなければならぬ。すでにパソコンやインターネット、あるいはコンビニエンスストアにおける情報端

末や銀行 ATM の利用、各種のモバイル端末の利用も一般的かつ日常的なものとなった。また 2006 年度からは高校で教科「情報」を受講した学生が入学してくる。そうした時代において情報学部は、単に情報リテラシーを身に付けた学生を送り出すだけでは済まされない。新しい時代における「情報」のスペシャリストとして通用する学生を育てる責務がある。

次期のカリキュラムの方向性を初めとして、学部の置かれた状況や、今後とるべき方向性については、毎年夏に将来構想に関する合宿を行う事が恒例となっている。この合宿の企画は学部企画委員会が行っている。毎年、キャンパスを同じくする国際学部からも数名の参加を得ているが、今年度はさらに越谷キャンパスからも何人かの参加が得られた。また今年度は、2006 年度のカリキュラム改訂に向けて、その方向性について議論するためには格好のタイミングである。

学部企画委員会では、4 年前から情報学ライブラリーの刊行を行っている。現在のところ未だ 4 冊であるが、今後も着実に刊行を続ける予定である。

また、これとは別に各学科からの 3 人の委員で構成している将来構想委員会があり、学部の将来計画について具体的な計画を立てる必要があるときには、ここで詳細な議論を行っている。これまでも、実現には至らなかったものの、1 学部 1 学科制への移行や、生活情報学科の設置等について、検討してきた実績がある。

情報学部では以前より、大学院の設置を計画していたが、今年度ようやく申請に漕ぎ着けた。この具体的な内容については、学部内に 10 数名からなる大学院設置準備委員会を設け、計画を練ってきたものである。申請した大学院は、情報学研究科情報技術専攻修士課程である。これは学部の 3 学科の教育内容を大きく情報学と捕らえて研究科名とし、中でも教育研究上のニーズが高い情報技術の分野に関する専攻の設置を申請したものである。

この大学院が認可されれば、これまでの学部での教育だけでは成し得なかった、高度な職業人の育成が行えるとともに、学部の教育との様々な形での連携が期待される。具体的には、大学院生のチューターとしての役割、あるいは学部生と院生がチームを組んで研究を行うことなどが考えられる。この事により、学部生の勉学の仕方にも多様性と問題意識の高度化がもたらされるものと期待できる。

広報学科、経営情報学科、情報システム学科の 3 学科からなる情報学部は、高度に進んだ情報化社会の主要な問題に対処解決し、新しい時代の方向性を示す役割とそのために必要な資質を備えていると言えるであろう。

## 第6節 国際学部

### [現状及び点検・評価と今後の課題]

国際学部とは何を研究する学部なのかについては、世界各地の社会や文化に関する知識がからむという漠然としたイメージはあるものの、具体的にとらえにくい面があることは否めないであろう。しかし、複雑化する国際社会での国際協調や異文化理解のためには、国際コミュニケーションに関する基本的理論や知識が欠かせないこと、さらに個人・集団・国家・民族間などの相互コミュニケーションについて学習する必要性があることには異論がないだろう。また、政治・法律・経済という伝統的学問の観点から国際社会の関係を捉える能力と同時に、グローバルに活発化が目覚しい観光やビジネスという実学的観点から国家間の関係を捉える能力を養成することも必要である。

このような背景を踏まえて、学部の研究内容の透明化を図るため、「地球社会の中の一員」というマクロ的観点をキーワードとして、1990年に1学科として発足した国際学部を、10年後の2000年度に国際コミュニケーション学科、国際関係学科の2学科に改組したのであった。さらに、各々の学科を教員の専門性と興味、および学生の希望する将来の方向性をにらみあわせて、二つのコースに分割した。国際コミュニケーション学科は、世界の人々に発信することを目標にする多文化コミュニケーションコースと、地球全体のバランスと保全の観点から環境問題に取り組むことを目標とする環境情報コースからなる。国際関係学科は、自国の安全のみを目指すのではなく世界平和と国際協力を追及することを目的とする政治経済協力コースと、観光立国の国家的ニーズを視野にいれながら、国際ビジネスにかかわりをもとうとする人材育成を目指す観光ビジネスコースからなる。この構成により、理念と実践の両面を基本的にカバーする組織となっているといえる。

学部運営は最終決定機関としての学部教授会の下に、各学科にかかわる問題について意見調整を図る学科会議がおかれている。学部内に設置されている各種の委員会で検討のうえ提案される議題については、この会議でそれぞれの学科の意見がまとめられ、場合によっては差し戻しもされるが、これにより学部教授会の意思決定が円滑に進められるようになっている。湘南キャンパス全体と学部内の両方にかかわる案件を合わせて処理する委員会としては教務委員会、学生委員会、就職委員会、入学センター運営委員会、国際交流委員会、図書館運営委員会などがあり、学部の案件を処理するものとしては紀要委員会、施設委員会、共同研究委員会、国際ボランティア委員会、インターンシップ委員会、語学教育委員会、エコキャンパス委員会、EL (English Lounge) 委員会などがある。これらの委員会には原則として両学科からメンバーを出し、学部内の意見のバランスをとっている。

この中で、特に国際学部の特徴が出ているものに国際ボランティア委員会、語学教育委員会、エコキャンパス委員会、EL委員会などがある。国際ボランティア委員会は国際協力の観点からコソボ、東ティモールなどに学生と教員を送っており、これは教員と学生の両者に教育・研究のチャンスを与えている。2005年度からはこの一部を単位認

定する方向性も打ち出されており、今後もその重要性は増すと考えられる。語学教育委員会は国際学部における語学教育の重要性に鑑み組織されている委員会だが、結果的には湘南キャンパスの第二外国語教育も担当範囲になっており、今後全キャンパス的な組織とする必要も出るかもしれないが、それぞれの学部の語学教育目的が異なるため、必ずしも容易ではないだろう。エコキャンパス委員会は、環境情報コースを設置している学部としてキャンパスの環境整備のために、事務組織である施設課の協力も得てごみ問題に取り組んでいるが、国の対策も必ずしも順調に進んでいない中で、ごみの分別が現時点では直接いかされない悩みを抱えている。EL委員会は、国際学部を中心に、キャンパス全体の英語学習環境の整備を目的とした委員会で、英語を母語とする外国人教員を核に学生も運営に参加する組織となっている。しかし、両者のスケジュールのすりあわせや場所の確保の問題が浮上しており、更なる工夫・改善が望まれている。

カリキュラムについては2004年度に改定を行い、社会科の教員免許課程を新設した。しかし、社会情勢の急激な変化のテンポに合わせて2008年度には更なる改定が必要となる可能性もあり得ると思われ、今回は見送って英語の教員免許課程の設置や、コースの編成替えも視野に入れて将来構想委員会を発足させたばかりである。この委員会においては、教育面での教員の成果や研究成果も俎上にあげられており、共同研究費の配分や、在外研究のチャンスの拡大化など、検討すべき課題は山積している。

国際学部ではこの数年にわたり、大学院設置にむけて努力を重ね、ようやく申請することになった。この内容については、大学院設置準備委員会が学部の同意を得つつ計画を練ってきたものであり、国際学部2学科の社会学・環境、経済学・法学、政治学、文学の4領域の土台の上に、復興支援と開発・環境協力の2分野において国際協力に携わる人材養成を狙うものである。

この大学院が認可されれば、学部の教育だけでは限界があった高度な職業人の育成が行えると共に、学部教育への有意義な影響が期待される。たとえば国際ボランティア委員会との連携で、学部生、院生、教員がチームを組んで研究を行うことなどが十分に考えられる。また、エコキャンパス委員会についても、院生が教員と共にリーダーシップをとって新しい対策を編み出す可能性もありうる。さらに、学部生にとって、かれらの将来の方向性について具体的な目標の一つが身近に置かれることになれば、これまでのかれらの勉学のあり方に多様性と問題意識の深化をもたらすものと期待されている。



## 第7節 教育専攻科

### 教員組織について

#### [現状]

教育専攻科の運営に当たっては、「文教大学専攻科規程」に基づいて教育学部との密接な関係を心がけている。その一方で専攻科の独自性を確保しながら、同時にその運営効率をも勘案して、内部に以下のような組織・体制を整えてきた。

#### (1) 教育専攻科長の選出

現在は、学長の任命によっている。

#### (2) 教育専攻科会議

教育専攻科授業担当者（2002年度は学部専任教員20名）による教育専攻科会議を構成し、専攻科運営に関する案件について定例会議と臨時の会議で審議し、教育学部教授会の了解を得ている。

#### (3) 教育専攻科運営委員会

教育専攻科長を含んだ5名の運営委員および必修科目担当で構成。専攻科教員会に提出する議案の作成や、各種の活動計画とその指導の実務などを担当している。

#### [点検・評価と今後の課題]

1992年度の開設以来、実際の必要に対応するべく、上記の2つの組織を設けてきた。一昨年までは、必要に応じて会議を開催してきたが、昨年度より会議を定例化して、現在のところ両者とも効率的に運営され、それなりの有効性を発揮している。

また専攻科の運営に関わる具体的な事項については、教務一課、学生課、入学課、就職課などの事務局とともにことに当たっているが、その連携も円滑におこなわれている。

実際問題として、運営委員会の仕事量が多く、担当教員の負担が大きくなった。授業準備、学生への連絡、関係施設の管理などには、1名の非常勤職員が担当しているが、その負担も大きいことから、専攻科専任の職員を配置することが望まれる。

## 第8節 外国人留学生別科

### [現状及び点検・評価と今後の課題]

教員の組織としては、文学部に所属する専任教員5名が、別科長・教務主任を中心に、それぞれの立場から本別科の運営と教育指導に当たっている。

現在のこの体制に変わったのは2001年度からで、それまでは文学部の日本語教育専任教員4名のうち3名が、別科併任教員として、学部での教育指導に関わりながら、同時に別科での業務の遂行を求められ、その負担は過重と言えた。来日して日も浅い、生活習慣や文化も違う留学生の指導には、当然のことながら日本人学生に対する場合よりも何倍もの時間と労力が必要とされるのである。

2001年度から、文学部所属の特任専任教員1名が別科の特任として認められ、もう1名の別科併任教員と共に重点的に別科に関われるようになり、指導体制に向上が認められるようになっていく。

このように、常時2名の教員がクラス担任として、留学生一人一人の能力や事情を把握して指導に当たれることは効果的と言えるが、国内における不法残留者の増加など、留学生に対する世間の目が厳しくなり、留学生の十分な在籍管理が求められる社会状況の変化という観点から見ると、教員の負担は減るところか増す一方である。

さらに、専任の教員でも特任専任教員の場合は、契約上の制約があり、優秀な学生を選抜するための入試業務に携われないことが問題点としてある。別科に関わる教員には、外国人留学生を選抜するのに必要な複雑なノウハウを会得していることが求められるからである。他に、本学の他学部から兼任教員が、また兼任講師が、年により多少の異動はあるものの12名前後、本別科の授業を担当している。

2001年度からはまた、それまで文学部長が兼ねていた別科長が、文字どおり別科に専念出来る別科長として、文学部長以外の教員から任命されるようになった。従来の兼務体制では、どうしても主体が文学部にならざるを得ず、別科運営の細部にまで目が届きにくい面があり、また時間的制約から別科行事に参加出来ないことが多かった。同年度からは、文学部教員の中から学長任命人事として別科長を出すことが可能になり、別科を代表し、別科の業務を統括出来るようになった。文学部の授業、学生指導の体制と別科のそれとの間には違いが多々あり、これまで別科に関わりを持たなかった教員が別科長になる場合、業務を把握するまでに時間を要するが、組織としての別科の活性化には極めて望ましいことであり、また行事に参加出来ることで、学生たちにとっても好ましい効果をもたらしている。

構成員をまとめれば、別科長のもとに、併任教員1名が教務主任として教務を統括し、別科特任の特任専任教員1名（2005年度より専任講師に昇任が決定されている）が教務主任を補佐している。他に文学部所属の併任教員2名が、授業を受け持ちながら、先の3名と共に別科会の構成メンバーとなっている。

繰り返しになるが、来日して日も浅い留学生に対する、生活指導を含めた対応には、学部の日本人学生に対する場合よりも何倍もの時間と労力が要求される。1年間で大学へ

進学するに足る日本語の指導の上にさらにそのような指導が必要なので、人的にはまだまだ十分な体制と言うことは出来ない。

## 第9節 大学院人間科学研究科

### [現状]

人間科学研究科には臨床心理学専攻と生涯学習学専攻がある。前者はさらに修士課程と博士後期課程があり、後者は修士課程だけがある。臨床心理学専攻は教科目数が26に対して13名で全員人間科学部と兼任であり、博士後期課程は教科目数が14に対して7名で、生涯学習学専攻は19科目に対して10名である（うち3名は他学部との兼任）。このほかに非常勤教員が臨床心理学専攻で3名いる。

両専攻とも専攻独自の問題を検討し意思決定するために専攻会議を月一回開催し、専攻会議のあと研究科全体にかかわる問題を研究科長・専攻長会議で取捨選択して研究科教授会（月一回）にかけて検討・決定する。教授会の構成メンバーは非常勤教員を除く23名である。

研究科長と両専攻長は2年ごとに教授会メンバーに投票によって選ばれ、再選も可である。

なお、臨床心理学専攻は大学院付属の臨床相談研究所をキャンパス内に持ち、常勤1、非常勤2のスタッフがいて、研究科の教員とともに院生の教育指導に当たっている。また生涯教育学専攻は教育研究所の協力のもとに修士課程修了者の更なる研修をおこなっている。

教授会には各種委員会が設けられ、各種の学内事務を担当している。常設の委員会としては、自己評価委員会、入試委員会、教務委員会、就職委員会、情報教育委員会、将来構想検討委員会、臨床相談研究所運営委員会となっている。大半の委員会は、両専攻の教員から委員が選出されており、専攻間の意思疎通が図られるとともに、その代表は大学の委員会の構成員も兼務して大学の教学組織全体との情報交換、意思決定に関与している。

### [点検・評価と今後の課題]

臨床実習など、現場に即した細かい技法を習得すると同時に人間的成長を促すための教員が不足していたが、来年度の補充の目途が立った。他の点に関しては、ほぼ満足のいく状態である。

## 第10節 大学院言語文化研究科

### [現状]

言語文化研究科は教育研究組織としては文学部の基礎の上に立つ。即ち文学部日本語日本文学科・英米語英米文学科・中国語中国文学科・日本語教育研究室の3学科1研究室の上に設置されたが、その一つ一つに対応する構成を採らず、それらを総合する観点から、地域言語文化研究コースと第二言語研究コースの2分野を置き、それを統合する形態で出発した。

地域言語文化研究コースは日本文学（古典）・日本文学（近現代）・英米文学・中国文学（古典）・中国文学（近現代）の各専攻分野を含み、第二言語習得コースは日本語学・日本語教育・英語学・英語教育・中国語学の各専攻分野を含んでいる。また地域言語文化研究コースは各地域の言語芸術（上演芸術）も研究対象とし、総合的な言語文化研究を目指している。

以上の教育研究内容に対応して言語文化研究科は次の組織に依って運営されている。

- 1) 研究科教授会 研究科の授業を担当する本学の専任教員をもって組織される。定例月1回開催のほか必要に応じて開催する。
- 2) 研究科長 教授会の議に基づき所属教授のうちから選任し、学長が任命。
- 3) 専攻長 教授会の議に基づき所属教授のうちから選任し、学長が任命。（研究科長所属とは異なるコースの教員から選出）  
研究科長並びに専攻長は大学院委員会に参加する。
- 4) 各コース会議 研究科長・専攻長が主催するコース内の不定期な連絡会議
- 5) 付属言語文化研究所 教員・院生の研究支援も一つの目的として大学院（言語文化研究科）付属言語文化研究所が設置されている。

### [点検・評価と今後の課題]

現在の組織は基礎学部である文学部と密接に関連しながら、独立して総合的研究を目指すように組織されている。組織運営は教授会を中心として行われている。付属言語文化研究所も共同研究・紀要発行等を通して研究支援を行っている。以上、現状は適切な組織が整備されている。

## 第11節 研究所

### 1) 生活科学研究所

#### [現状及び点検・評価と今後の課題]

本研究所は、生活全般に関する学際的研究ならびに教育を目的とし、生活の向上と地域社会の進歩発展に貢献しようとするものである。本研究所は、研究部と研修部からなり、それぞれを統括する役割を担う主任が置かれている。

研究部の具体的活動としては、「生活科学研究発表会」の開催、研究所紀要である「生活科学研究」の発行、共同継続研究の実施などがあり、また、研修部の具体的活動としては、地域に開かれた「公開講座」の立案実施、研究員・準研究員研鑽のための「見学会」の計画実施などがある。

研究所には研究員・客員研究員・準研究員が置かれている。研究員は、本学専任教員で研究所事業への参加を申し出た者について、研究所定例会の議を経て所長が委嘱している。客員研究員は本学の専任教員以外の者、準研究員は大学院在籍者またはこれに準ずる者と規定されている。年度初めに各学部教授会を通じて研究員の募集を行い、各自の研究テーマあるいは共同研究のテーマを提出してもらい、研究所定例会の議を経て研究員の人選を行っている。表1に過去5年間の研究員・客員研究員・準研究員数を示す。

表3—5 過去5年間の研究員・客員研究員・準研究員数

年度	研究員	客員研究員	準研究員	研究員合計
1999年度	10名	1名	3名	14名
2000年度	12名	4名	3名	19名
2001年度	10名	6名	1名	17名
2002年度	11名	4名	1名	16名
2003年度	9名	3名	2名	14名

研究部・研修部とも、上記した活動を途切れることなく継続して行っており、その点は基本的には評価しうる。ただ、本研究所設置目的のさらなる達成に向けて、それぞれの活動の一層の活性化が望まれる。各部門のそれぞれの活動の具体的な現状報告と、将来に向けての改善・改革案等については後述する。

研究員・客員研究員・準研究員については、表3—5に示したように、年によって若干の変動はあるものの基本的にはその数に大きな変化はない。現状では、研究員の厳密な義務・責務が問われない一方で、研究員になる積極的なメリットも明確ではない。この点は以前と変わりはない。この点については、例えば研究員への研究費支給の可能性等について研究所で検討討議したが、現段階では研究所予算の性格からそうした支給はできないことが判明した。研究所活動の活性化のためにも、研究員になることのメリット

を明確にするという課題は、今後も検討していく予定である。

研究所の運営は、以前は研究所委員会の決定に基づいて行われていたが、現在はそれに替わる毎月1回開催される研究所定例会の決定に基づいて行われている。この研究所定例会には、所長、研究部主任、研修部主任、研究員、準備研究員が出席する。日常的な運営については、この定例会が十分にその役割を果たしている。研究所の日常的業務は人間科学部助手1名が出向という形で実質的に担っている。研究所運営において、専任のスタッフの不在は大きな障害である。しかし、人件費等の問題で大幅な改善は望めない。出向・兼任のスタッフで現実的な対応を図りながら、研究所設置の目的達成に向けて今後も研究所の運営を続けていくことになろう。

## 2) 教育研究所

### [現状]

教育研究所は、1991年4月に創設された大学付属研究所である。本研究所は、本学が1969年に義務教育諸学校教員の養成を目的にした教育学部を中心にした研究・教育活動を支援・連携して活動を行うという重要な意味・使命をもつ。

#### 1. 研究所の目的と組織

本研究所の目的については、大きくは次の2点に集約できる。

第1点は、本学における教育の発展に資するための教育に関する学術的研究。

第2点は、国際交流を含めた本学内外の教員への研究および研究の場の提供。

この2点の目的を達成するために本研究所の組織は、所長の下に研究部・研修部を置き、互いに連絡・協力しながら種々の活動を行っている。また、内外諸機関とも協力・共同した活動も行っている。

#### 2. 研究所の活動

##### A. 研究部の活動

(1)「紀要」の発行：例年教育関連の特集テーマを設け、それに基づいた研究論文の他、学内教職員、客員研究員などからの自由研究論文を募集。これの投稿論文を査読・収載し、発行は年1回。

(2)「年報」の発行：年度内に行った本研究所の諸活動を集約して学内に報告するため年1回発行している。

(3) 大学授業の研究：大学における授業の研究の一環として、本学の教員が担当している授業の創意工夫点とその効果などを紹介するリーフレット「文教大学の授業」を教員の理解・協力を得て年2回発行している。

(4)「教育研究会」の開催：一般公開で次の3つの研究会を行っている。

①「定例研究会」：本研究所の客員研究員による研究発表と、それについての討論を行う。開催は隔月（年6回）である。

②「障害児教育部会」：本学の卒業生で、現に障害児教育に携わっている者を中心とした実践的研究の発表会を年1回開催している。

③「算数・数学部会」：本学の卒業生で、義務教育諸学校に勤務している者を中心として、算数・数学の実践的研究の発表会を年1回開催している。

(5) 地域の教育機関との連携事業：文部科学省が勧めるサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）による研修など、例年設定したテーマを地域の教育委員会と連携して現職教員を対象にした研修を毎年夏期期間中に行っている。

(6) 共同研究：総合的学習や情報教育関連など、例年研究課題を設け、研究員・客員研究員が共同して研究を行っている。

#### B. 研修部の活動

(1) 教員対象夏期講習会：英会話やコンピュータ操作など、例年教育現場で有為な講習会を地域の教員を対象に行っている。

(2) 「世界の教科書展」の開催：世界各国の諸学校で実際使用されている教科書を収集して、毎年学園祭などで解説・展示をしている。

(3) 「教育研究所ニュース」の発行：教育関連の話題や本研究所の諸活動について学内に周知させるための広報誌を年1～2回発行している。

#### [点検・評価と今後の課題]

研究所の目的に沿って学内外の協力・連携のもとに多くの活動を行い相当な成果を上げている。その点は概ね適切でかつ妥当な研究所活動が行われているものと思われる。しかしながら、教育の地域社会との一体化、国際化方向など一層の拡大した活動を展開させるには施設・設備などのハード面は1996年～1998年度にかけて、特色ある研究に関する私学財団からの補助金を受けるなどしたが、必ずしも十分とはいえない。また、研究所スタッフの面では、平成16年度に専任教員1名が配置されたが、所長・各部の主任は教授職との兼務であり、庶務担当者も非常勤である。こうした人的面での改善がなされれば研究所・教育学部の発展ばかりでなく、地域社会の教育界の発展にも繋がるものと思われる。

### 3) 臨床相談研究所

#### [現状]

臨床相談研究所の所員構成は、研究所長、研究部主任、研修部主任、相談部主任、研究員（4名）、相談員（2名）、事務職員（2名）である。その他、研修相談員（大学院修士課程修了者）10名がいる。毎月1回、所員会議を行うとともに、隔月で臨床相談研究所運営委員会を開催し、運営に関する協議を行っている。

組織は、研究部、研修部、相談部の3部門から構成されている。研究部の主な業務は「臨床相談所研究紀要」の発行であり、これまでに8号を発行している。また、各号には、前年度の修士論文の概要も掲載している。研修部は、学外専門研修講座（ロールプレー関係、虐待関係）と学内専門研修講座（発達障害児への援助関係）の企画を行っている。相談部は、学生の学内臨床実習（インタークカンファランス、ケースカンファランス）を担当している。



### [点検・評価と今後の課題]

2002年度からは、相談ケースの増加や学生に対する相談ケースのスーパービジョンの充実を図るため、それまで1名だった研究員を3名に増やし、更に2004年度からは4名に増員した。その結果、受理面接（インテーク）から担当者の決定、その後のスーパービジョンとケースカンファランスが組織的に行われるようになり、全ての学生が充実した内部実習を行うことができるようになった。

問題点として、研究所の建物の老朽化があげられる。また、相談件数の増加に伴い、相談室の慢性的な不足に陥っている。今後、施設の早急な改築や増築が求められている。

## 4) 言語文化研究所

### [現状及び点検・評価と今後の課題]

言語文化研究所は文学部の発足に合わせて、その前年1986年4月に発足した。

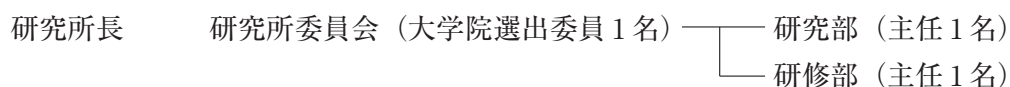
設置の目的は、「世界の言語と文化に関する研究を行うとともに、その教育の振興および普及を図ること」とされている。すなわち、言語文化についての学問研究と、言語文化に関する教育普及とを活動の両輪として事業を進めていくことを求められていたのである。

発足当初は、文学部の基礎を充実させるための外国語教育に活動の中心をおき、文学部発足の年には外国人のための日本語教育を行う日本語研修課程を研究所の事業として組み込んでいた。これは文学部に設置した日本語教員養成コースを履修する学生に実習の機会を提供するとともに、外国人に対する大学入学のための予備教育の機会を提供するものであった。この課程は1993年に至って、外国人留学生別科として独立し、留学生教育を行う独立した機関となったので、その任を終えた。

1993年度から言語文化研究所の目的の一つである学問研究の面を特に拡充するように機構改革を行った。

1999年度より、本研究所は大学院言語文化研究所の附属機関となって現在に至っている。それ以前は大学付置の研究所として、各学部からそれぞれ選出された委員による研究所委員会によって運営されていたが、以後は運営の主体は大学院に移行した。しかし設置の当初から文学部と深く関わっている研究所なので、実務担当者（主任）は文学部専任教員が当たっている。大学院の研究・教育を支援する任務が付加されることになったので、とくに大学院生との関わりについて、その機能を拡充する必要がある。

研究所には、その設置目的にしたがって①研究部、②研修部の2部が置かれ、それぞれの事業を行っている。これを図示すると次のようになる。



ただし、主任といっても専任ではなく、専門の授業や各種委員会の委員等を兼ねなが

らの業務になるので、研究所の仕事にかかりきりになるという時間の余裕は望めない。

研究所における研究は研究部が所管する。個人研究と共同研究の2種があり、もっぱら各種研究員によって遂行される。研究員には次の種類がある。

- ①研究員：専任教員で研究所委員会によってその研究計画を認められた者
- ②客員研究員：他大学教員またはこれに準ずる者で、本研究所の共同研究に参加する者
- ③準研究員：本学の大学院在籍者またはこれに準ずる者で、共同研究に参加する者

これら研究員には、給費研究として基礎研究10万円程度、共同研究には40万円程度の研究費が支給されるが、ここ数年をみると活発とはいえない応募状況となっている。本研究所は発足以来、国際交流にも意を用い、外国人研究者を本学教員と共同研究を行う客員研究員として受け入れているが、こちらも現在はあまり盛んとはいえない。

研究部の事業の一つに紀要「言語と文化」の発行があるが、これについては別項で触れる。

研修部は地域に開かれた大学にとって欠かせない社会人教育の場を提供し、多分に社会的貢献をしているが、その具体的活動については別項で触れる。

## 5) 湘南総合研究所

### [現状]

湘南総合研究所は文教大学湘南校舎にあって、情報学部、国際学部および短期大学部の教育研究を統合的に補い深化させる役割を担うとともに、各学部組織からは独立した自主性・自律性を有する事業型研究組織である。研究所は、所長、調査・研究部主任（1名）、教育・研修部主任（1名）、国際研究部主任（1名）の4名で組織され、情報化社会、国際化社会に向けて諸研究の向上発展に資するため、学術的研究、調査、および事業を実施するとともに、地域社会との連携、海外研究機関との提携、交流を深め、研究成果の社会還元を行うことを目的としている。

国立大学法人化の動向のなかで、大学が内部で研究を蓄積させるだけでなくその知的財産を社会に向けても開放し市民や企業との交流や連携を一層強めることが求められているという社会状況にも適合するものである。

現在の定常的な業務として、毎年茅ヶ崎市との共催で行っている公開講座と、本学に所属する教員のネイティブスピーカーによる英語講座がある。このほかに、最近の活動としては、湘南キャンパスに所在する情報学部、国際学部、女子短期大学部における教育研究活動を外部に広く紹介するための活動をおこなっている。

2003年度においては地域社会に貢献する事業とし9月20日より6週間、第18回文教大学公開講座が行われた。今回は全体テーマを「日本文学史の諸相」と題して、教育学部、文学部、短期大学部に在職する教員により6回にわたってそれぞれ専門の文学領域における講座を担当していただいた。6日間にわたる延べ受講者数は1051人であり前年を上回る好評を博した。このことは市民が日本文化やその源泉としての日本文学に深く興味を抱いていることを示している。そういう意味でこの企画はタイムリーな企画であったと

評価できる。また湘南キャンパスで10月4日開催した「湘南フォーラム2003」に於いては映画会を開催し「平塚らいちょうの生涯」を上映した。時間設定が午前中であったこともあり来場者は少なかったが、アンケートを見ると「平塚らいちょうの活動に感動した」、「自分自身の生き方を見直す機会になった」などの賛辞が寄せられた。

2004年度においては、「インターネットを理解しよう」というテーマで公開講座を行い、多くの参加者を集めた。

また例年行われている英語講座「英語上達のための講座」への市民参加は積極的であり文教大学の人間味ある語学教育の魅力が市民にとっても満足のひとつのものと受け止められていることを示している。

2004年度の特記すべき活動としては、本学の教育研究内容を紹介するために外部のイベントに出展したことが挙げられる。5月に東京ビッグサイトにおいて開催されたヘルスフードエキスポにおいて女子短期大学部健康栄養学科のブースを開設し、9月にはパシフィコ横浜で開催されたA & Vフェスタに情報学部のブースを設けるとともに講演会を実施した。

#### [点検・評価と今後の課題]

本研究所の目的の中で、地域との連携は重要な柱である。これまで湘南総合研究所は地域に対し、市民学習の手助けや文化向上のための啓発を主たる行事としてきた。その定常的なニーズの流れに大きな変化はないと思われるが、市民が「知識として吸収するという受け身の学習姿勢」から徐々に「体験し構築するという積極的学習姿勢」に転じる傾向にあると思われる。茅ヶ崎市側も市長をまじえた懇談会のなかで、今後文教大学公開講座に対しても自主的で独創的な展開の方法を望む旨発言があった。このことは従来の学習型公開講座の概念に固執することなく、活動的で創造的な公開講座のあり方を自治体も望んでいることを意味するものである。さらに湘南フォーラムにおける映画上映やサウンドパフォーマンスの実演を通して気づいたことだが、本学に於いて大講義室はあるものの演劇や音楽、映画の上映に適した文化ホール的な機能を持った適切な空間はない。今後、すべてを学内で行うというのではなく、特に茅ヶ崎市にある施設等を活用してゆくことを積極的に考える必要がある。

これまで実施してきた英語講座は前述した通り安定的に好評であり対外的には文教大学のイメージアップに大きく貢献しているものと思われる。せっかく定着してきた事業でありファミリー感覚の高い英語講座にとって収まりの良い適切な空間が望まれる。(具体的には通常の教室感覚でなくホール感覚の会話に適する教室)しかしいずれの事業に於いても現時点においては既存の施設において最大限その有効な展開を模索している。

今後の課題として、海外研究機関との連携や、研究成果の社会還元等の道を模索してゆきたい。

## 第12節 センター

### 1) 情報センター

#### [現状]

情報センターは、教育研究用情報システムの企画・計画、導入、運用・管理および情報教育の企画、運営ならびに情報技術を利用した新しい教育方法の開発、実践、支援、関連する調査・研究等を主な業務として越谷キャンパス及び湘南キャンパスそれぞれに設置され、情報センター長が任命されている（文教大学越谷情報センター及び湘南情報センター規程）。情報センターの職員は、センター長、主任、事務長、事務職員により構成され、センター長は専任教員の中から学長が任命し、主任は専任教員の中からセンター長が学長に推薦し学長が任命する。なお、事務職員は大学事務局情報処理課がこれを担当している。情報センター運営に関する審議は、各学部で選出した専任教員、センター職員及び教務委員長で構成される情報センター運営委員会による。また、両情報センターにまたがる事項は、情報センター連絡協議会において協議・調整している。

#### [点検・評価と今後の課題]

両キャンパスの学部構成の違いなどから学生・教員のニーズもキャンパスによって必ずしも同質・同量ではない。両情報センターがそれぞれのキャンパスの特徴を反映させた運営を実践していることは、的確、迅速なサービスの提供にプラスに働いている。上記情報センター連絡協議会などをとおして、各情報センター活動の成果や経験を随時情報交換し、それぞれの情報センター活動の参考として役立てており、各情報センターの特色が相互に牽引するという効果を生んでいる。

コンピュータやネットワークの利用対象は情報領域の教育に限定されるものではなく、それ以外の一般の授業に広がっている現状において、情報システムの企画・計画、運用・管理ならびに情報技術の調査・研究などの業務をセンター組織に集中させている点は、効果・効率・機動力の面においてプラスである。

学部教育と情報センターが教育と情報技術を軸に密接に連携していくために、規程上、情報センター長が教務委員会に、教務委員長が情報センター運営委員会のメンバーになっている。このことは、教育現場の状況の把握と理解、情報環境の企画・計画への反映、情報技術の教育への活用方法等の提案と実践などを円滑に進めていく上で有効に機能している。

情報センターにおける企画・計画立案等は、センター長及び専任教員である主任ならびに情報センターの主管事務部署である情報処理課の職員で構成されるセンター会議で行われている。本学の情報センター組織では主任が情報センター運営に比較的深く関与していることもあり、教育での利用面とシステムの運用管理面のバランスがとれた企画立案を行うことができる。同様に、システムの運用管理を担当する情報処理課は、教育現場での情報技術の利活用の状況を的確に把握することで、効果的・効率的なシステムの運用管理業務に役立っている。

情報センターは、情報技術やその利用方法を調査・研究することにより、最新の情報技術やその利用方法などの専門知識を組織として蓄積していくことも重要な役割であるが、現時点では調査・研究能力が十分でないという問題点がある。

情報センターの調査・研究能力を向上させるために、情報センターのスタッフとして研究員や教育研究職を採用できる組織上の枠組みを整備していきたい。

## 2) 生涯学習センター

### [現状]

#### 1. 事業の内容

本学生涯学習センターは、2000年4月に開設され、当初の3年間は主として、現職の教員のための事業の開設とその実施、展開に当てられ、昨年度より、社会人向けの講座の開講に着手した。

##### ア) 免許法認定通信教育

本事業は、教育職員免許法施行規則第6章免許法認定通信教育に規定されている現職の教員を対象とした通信教育である。現職教員としての勤務年数によって、一定の単位数を取得することにより上位の免許状（2種免許状は1種免許状に、1種免許状は専修免許状に）に上進することが可能な単位の発生ができる通信教育である。

本制度は昭和30年台に教員の絶対数が不足の折に発足し、国立の教員養成学部が実施していたものである。近年はほとんど実施例がなかった。本センターが文部省の教職員課教員免許係を訪れて、本学としての開設の可能性を打診した際の第1印象は、開設が困難であるというものであった。担当の係長は「普通の大学の通信教育で単位がとれるので、敢えてこの制度を適用する必要はないのではないか」と答えている。

これに対して、本学からは

1. 現職教員の研修に相当する免許状上申のための単位を授与する教育内容が、大学の現役の学生と同じでよいという考え方が、本来的におかしいのではないか。（特に教職科目において）
2. 中学校の場合には、既設の大学通信教育では単位の取得が困難な教科があるのではないか（理科、音楽、美術、体育など）。

の指摘を行い、半年間の交渉を経て前向きな検討がおこなわれ、実施にむけての準備に進んだ。

##### イ) 免許法認定講習会

本事業の発端は、上記の通信教育である。一般の通信教育にはスクーリングという授業方法がある。音楽、体育、美術の教育法は、通信教育の方法ではかなりの工夫を要するので、免許法認定通信教育の方法としてのスクーリングの実施を計画したところ、免許法認定講習会の開設を示唆された。

免教法認定講習会は、教育職員免許法施行規則第5章免許法認定講習に規定されるもので、現職教員の免許の上申に必要な単位の取得が可能である。

平成13年度以降上記の実技系の教科教育の講習会（1種免許上申の単位認定）および、教職科目の講習会（小・中・高の専修免許上申の為の単位認定）を開催してきている。

ウ) オープンユニバーシティ

昨年度より越谷地区で開始した地域の社会人向けの講座である。昨年度は3シリーズ（体の健康、心の健康、たましいの健康各5回）の講座を開催した。

エ) その他

学校経営セミナー、親子科学教室、水彩画教室を開催している。

## 2. 組織

生涯学習センターは生涯学習センター長1名および生涯学習センター運営委員7名により構成され、センター長のもとに生涯学習センター事務室が設けられている。運営委員会のもとに、各事業の実施にかかわる実施委員会が設置される。

平成16年度には、次の5実施委員会が設けられる予定である。

①免許法認定通信教育実施委員会 ②免許法認定講習会実施委員会 ③オープンユニバーシティ実施委員会 ④学校経営セミナー実施委員会 ⑤市民参画講座（湘南キャンパス）実施委員会

### [点検・評価と今後の課題]

組織形態が、当初の免許法認定通信教育および免許法認定講習会の実施と運営を念頭において成立したままであるため、社会人向けの講座の企画、実施に際しては、効率的に機能するよう変更の必要性がある。

## 3) 国際交流センター

### [現状]

国際交流センターは全学の国際交流の充実と発展に関する事項を扱い、その実務を旗の台キャンパスにある国際交流課が行っている。本学は1998年以降、アジア太平洋大学連合（AUAP）の会員校である。

センターでの問題の諮問機関として、短期大学部や留学生別科も含めた各学部推薦の委員から成る大学国際交流委員会がある。そこで審議される主な事項は、学生の海外教育研修、海外の教育研究機関との協定、海外協定校との学生および教員の交流などである。越谷・湘南キャンパスの各学部から、委員が月1回旗の台キャンパスに集まり会議に参加している。

本学で国際交流を最も必要としている学部は文学部と国際学部で、特に国際学部では学部国際交流委員会が設置され、学部の国際交流に関する事項が審議される。

国際交流に関する実務的な業務は、越谷・湘南の両キャンパスに置かれた国際交流室でおこなっている。そこでの主な業務は、海外への学生派遣（留学・研修）に関すること、海外協定校からの留学生の生活に関すること、研究員等の交流・交換に関すること、国際交流委員会企画の海外研修プログラムに関することなどである。

**[点検・評価と今後の課題]**

**【分析】**

国際交流課と国際交流室が旗の台校舎と越谷・湘南両キャンパスとに分かれて活動しているが、大学国際交流委員会には3キャンパスの職員が出席し、また、国際交流課職員と国際交流室職員は互いに行き来していることから、3キャンパスの連携はよくとれている。

**【長所】**

越谷・湘南両キャンパスに国際交流室が設置されていることから、学生たちは身近に交流室を訪れることができ、親身な対応を受けることが可能である。職員も精力的に留学説明会を開催して対応している。

**【問題点】**

越谷・湘南両キャンパスの国際交流室は、国際交流課所属ではなく学生課所属であるため、実務上の手続きが煩瑣となり、効率の面で担当者の負担が増えているように思われる。

また、本学への留学生の対応を学生課と国際交流課（室）のどちらで行うのかが余り明確ではない。

**【将来への改善方策】**

近年、国際交流に関わる業務は徐々に増える傾向にあり、職員が活動しやすく学生がより多くのサービスを受けられる業務形態を見直す必要があると思われる。





# 第4章

## 学部等における教育研究内容・ 方法と条件整備



## 第1節 教育研究の内容等

### 1) 教育学部

#### ①教育課程

##### (I) 学部・学科の教育課程と理念・目的との関連

教育学部には、学校教育課程と心理教育課程の2つの課程が設けられている。

学校教育課程は、小学校・中学校・養護学校等の教員養成を目的とするものである。その目的を達成するために、教師としての総合性と専門性の両面をあわせもった人材の育成をめざしている。

卒業単位は124単位であり、教育課程のうち、共通教養科目10単位、外国語科目8単位、体育科目2単位は越谷キャンパスに共通に開設された科目から履修する。

外国語科目は、高等学校までの英語の学習を前提にして、学校教育課程では、英語、フランス語、ドイツ語、中国語から1科目を選択して2年間にわたって週2日ずつ履修する形式を取っており、英語以外の外国語の力をつけることも期待している。履修者で見ると英語を選択するものが圧倒的に多く、例年、フランス語、ドイツ語は1クラス、中国語は1または2クラス開設する状況である。一方、心理教育課程では、英語を必修とし、選択科目としてフランス語、ドイツ語、中国語を開設している。

教育学部として必要な基礎的、総合的教養を養う科目として、学部教養科目がある。教員免許法で指定された情報機器入門2単位は必修としており、その他に選択科目を10単位履修する。国際理解教育、心身障害学入門、人権教育などの科目を設置している。

学校教育課程には、小学校・中学校・高等学校の教員免許科目として、教科科目、教科教育法を含む教職科目を開設している。教員免許法の基準を上回る科目を設定・開設するとともに、積極的な履修を奨励している。教科に対応した科目としては、小学校教育における総合的な指導力を付けるため、教科概説・各教科教育を設けて履修させている。

また、中学校・高等学校科目を指導するための専門性を深めるために、国語専修、社会専修、数学専修、理科専修、音楽専修、美術専修、体育専修、家庭専修、特殊教育専修に応じた専門科目の履修をさせるものとしている。

特殊教育専修以外の、国語専修から家庭専修までの8専修においては、小学校教諭一種免許状と中学校教諭二種免許状の取得を卒業要件としており、科目の区分、単位数の指定を共通にしている。必修は教職科目25単位（教科教育法4単位を含む）、小学校教員免許科目18単位、中学校・高等学校教員免許科目14単位である。選択科目は小学校教科科目8単位、教職科目4単位を含んだ32単位である。卒業単位に含まれない自由科目として、特殊教育専修で開設している障害児教育科目及び学校図書館司書教諭資格科目を履修することができる。

特殊教育専修においては、小学校教諭一種免許状と養護学校教諭一種免許状取得を卒業要件としている。必修は特殊教育科目22単位、小学校教科教育法科目18単位、教職科目24単位である。選択科目は、小学校教科科目8単位、教職科目4単位を含む28単位で

ある。卒業単位に含まれない自由科目として、学校司書教諭資格科目を履修することができる。

学校教育課程の学生は、自分の所属している専修科目の中学校・高等学校一種免許を取得する場合に、他専修科目の中学校・高等学校免許（横副免と呼ぶ）の取得が可能である。現在の中学校二種免許に対する教科科目が10単位、中学校・高等学校一種免許に対する教科科目が20単位であることから、他専修の科目についても、中学校・高等学校一種免許を取得することが可能である。横副免においても、法令上の最低科目20単位にとどまらず、十分な単位を履修する学生も増えている。複数教科の免許状を所持することは、少子化にともなう学校の小規模化や、「総合的な学習の時間」の指導において、その必要性がますます高まるものと考えられる。

心理教育課程は、乳幼児期から青年期までの子どもの成長・発達を支援する教育者・保育者の養成を目的としており、心理学、教育学、保育学、福祉学に関する総合的力量を育成する教育課程を組んでいる。心理学関連科目は認定心理士申請資格を満たす科目を開設している。また、目的養成ではないが、幼稚園教諭一種免許状の課程認定を得ている。

児童心理教育コースは、学校教育課程と共通の32単位に加えて、専門教育科目として課程必修科目42単位と、選択科目50単位が開設されている。学生は自分の将来像にあわせた履修を行う。幼稚園教諭一種免許取得の学生は、学校教育課程開設の小学校一種免許科目を履修することが可能である。これは、幼稚園教育と小学校教育の連携という今日的な課題に対応する人材の養成を可能とするものである。

幼児心理教育コースは、指定保育士養成施設の認定を受けていることから、学校教育課程と共通の32単位に加えて、専門教育科目が課程必修科目42単位と、保育士資格申請を満たすためのコース必修科目43単位、選択科目7単位となっている。必修科目が多いため選択科目の単位数が少なくなっているが、学生には自己の目的に対応して積極的に選択科目を履修するように指導している。認定心理士資格を取得することを目指している学生も多い。

幼稚園教諭の免許取得に関しては、教育実習を小学校で行うことが認められており、児童心理教育コースの学生は、学校教育課程の学生と同様に、4年次に小学校で教育実習を行うことにより、小学校及び幼稚園の教員免許を取得できる。

幼児心理教育コースの学生は3年次に幼稚園教育実習ⅠⅡと保育実習Ⅰ（施設実習）、4年次に保育実習Ⅱ（保育所実習）または保育実習Ⅲ（施設実習）を行うことになる。現在の在籍者は一年生と二年生であるため、17年度からはじまる各実習にむけて、指導・連絡体制の整備をすすめている。

心理教育課程は設置2年目である。完成年度を迎えた後には、学校教育課程と心理教育課程の学生に対して、可能な範囲で互いの開設科目の履修を認め、将来像の選択肢を広げることが可能となるであろう。

## (Ⅱ) 学士課程としてのカリキュラムの体系的性

教育学部は学校教育課程及び心理教育課程とも、広い意味での教育に関連した職業に携わる人材を育成することを目的としているため、幅広い教養、外国語についての習熟、そしてスポーツに親しむ習慣を体得することが求められる。これらの目的に対して、幅広い教養を獲得するための共通教養科目、2年間にわたって履修することを義務づけている外国語科目、さらに、必修となっている体育科目が設置されている。

それと併行して、学部教養科目は、時代の状況に対応した領域の学習科目として位置づけられる。

学校教育課程は、卒業条件として小学校一種免許及び中学校二種免許の取得を含んでおり、ほとんどの学生は中学校・高等学校一種免許を取得している。教育実習は4年次の春学期に小学校実習、秋学期に中学校または高等学校実習（特殊教育専修は養護学校実習）を行うことから、重要な科目は3年次までに履修するようにカリキュラムが組まれている。また、理科、音楽、美術、体育など実技・実験を含む教科教育科目は、少人数のクラス分けて、クラス指定をして実施していることから、計画的な体系的な時間割が組まれている。四年生になると、教育実習の他に、卒業研究、学校司書教諭資格科目、及び横副免科目の履修が中心になる。

心理教育課程に関しては、心理学、教育学、保育学、福祉学の領域に亘る総合的な力量の育成を目的としたカリキュラムを組んでおり、その理念の実現にむけて取り組んでいる。幼稚園教諭免許、保育士資格、認定心理士資格、小学校教員免許などに関する科目があり、学生が適切な履修をできるように、十分な履修指導をする必要がある。各コースに2名ずつ担任をおいて、適切な履修計画を指導する体制を整備している。

2005年度から、学校教育課程と心理教育課程を合わせて、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における教育実習及び保育実習が始まる。従来にも増して、教員の連絡・指導体制を含めて、十分に配慮して行かなくてはならない。

## (Ⅲ) 基礎教育、倫理性を培う教育

教育学部の基礎科目として、学部教養科目を設置しており、「情報機器入門」「国際理解教育」「言語表現法」「心身障害学入門」「生涯学習論（ボランティア論を含む）」「人権教育」「海外教育研修」「スポーツと教育」「運動基礎実習」「芸術文化鑑賞」（以上、学校教育課程・心理教育課程共通）「教育基礎演習A」「教育基礎演習B」「教育基礎演習C」「教育基礎演習D」「教育基礎演習E」「教育基礎演習F」（以上、学校教育課程のみ）の16科目がある。

教育学部教養科目の必修2単位科目である「情報機器入門」は、コンピュータにかかわる基礎的な技能の習得とともにモラルについても学ぶものである。コンピュータの技能は、学生の学習や研究のツールであるとともに、教育場面においてコンピュータの活用が必要不可欠になっていることから、教職科目の中に情報処理教育法ⅠⅡを開設し、さらに力量を育成している。

「言語表現法」は基礎的言語表現力を育成する科目と位置づけられており、最近、履

修者が増加しており、クラス数を増やして、文章表現力の向上に努めている。

「教育基礎演習A」～「教育基礎演習F」は、教科にかかわる内容についての学習を強化するために開設した科目で、国語、社会、数学、理科、音楽、家庭領域の半期科目である。3年次に開設し、2科目4単位を選択必修に指定している。

倫理性を培う教育としては、学部教養科目の中の「生涯学習論（ボランティア論を含む）」「人権教育」がある。教職必修科目の中の「道德教育の研究」は専門科目であるが、道德性のありようを考える側面を含んでいる。

#### (Ⅳ) 専門教育的授業科目

##### (1) 学校教育課程

学校教育課程の場合、教職科目、初等教育における教科概説と教科教育法に関する科目、中等教育における教科専門にかかわる科目と教科教育法の3つに大別される。

教職科目では、「教育原理」「教職概論」「教育心理学」「道德教育の研究」「生徒指導・教育相談・進路指導」「特別活動」「学校カウンセリング」「総合演習」「教育実地研究」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」（小学校実習）「教育実習Ⅲ」（中学校実習または高等学校実習）を必修としている。

教育実習の事前事後指導である「教育実地研究」は法令上では1単位でもよいが、本学では、実践的な力量を育成するために2単位の授業をおこなって、教育実習にあたっての心構え、実習の実際についてのイメージづくり、実習への意欲喚起、そして、実習の反省等についての指導をしている。また、教科外の「道德教育の研究」「生徒指導・教育相談・進路指導」「特別活動」「学校カウンセリング」等について、それぞれ2単位科目の必修として、教科外領域についての学習を重視している。

初等教育における教科概説は、法令上は8単位以上でよいが、本学では専修の教科以外の8科目の概説をすべて修得するよう履修指導をおこなっている。

中等教育における教科専門については、教科概説は、法令上は20単位以上であるが、本学では14単位を必修とするとともに、その他に選択必修科目を20科目40単位分開設（国語専修の場合）するなど、教科の専門性を高めるようにしている。

##### (2) 心理教育課程

心理教育課程の場合、課程の必修科目として、つぎのようなものを設けている。

心理学領域	「心理学概論」「教育心理学概論」「心理統計学」「カウンセリング」 「乳幼児の発達心理学」
教育学領域	「教育原理」「生涯学習支援論」
保育学領域	「保育原理Ⅰ」「児童文化論」「幼児教育論」
福祉学領域	「社会福祉概論」「児童福祉論」
情報領域	「メディア教育論」「情報処理」「情報処理教育法Ⅰ」
研究法	「課程基礎演習A」「課程基礎演習B」「課程基礎演習C」
卒業研究	「卒業基礎研究」「卒業研究」

こうしたカリキュラムは、心理学と教育学を総合して学ぶことで、課程設置の理念で

ある「心の教育」の基礎を身につけ、あわせて保育学や福祉学を学ぶことによって実践場面で生かすことができるように編成したものである。課程基礎演習や卒業基礎研究、卒業研究では、各自が学習成果を総合していく場となることを見通している。

(V) 一般教養的授業科目

共通教養科目として、次のような科目を開設している。

人文の分野：

「宗教学」「哲学」「倫理学」「文学」「歴史学」「論理学」「音楽」「美術」「心理学」、

社会の分野：

「法律学」「政治学」「経済学」「日本国憲法」「社会学」「文化人類学」「地理学」

「教育学」

自然の分野：

「科学思想史」「数学」「物理学」「化学」「生態学」「地学」「生物学」「生理学」

総合科目：

「総合講座Ⅰ」「総合講座Ⅱ」「総合講座Ⅲ」「総合講座Ⅳ」「総合講座Ⅴ」「総合講座Ⅵ」

「総合講座Ⅶ」

履修においては、人文の分野、社会の分野、自然の分野の3分野にわたって履修することを履修条件としており、幅広い教養の形成を意図している。さらに、総合科目として、「健康の科学」「環境問題を理解する」「科学と人間」「女性学」「古典演劇の世界」「高度情報社会の諸相」「職業と進路選択」テーマとする現代的・学際的な課題についての学習の機会を設けて、豊かな人間性の涵養に資することを意図している。

(VI) 外国語科目

学校教育課程においては、外国語として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から選択して履修させる。それぞれ、Ⅰ～Ⅳまでを選択必修としている。Semesterになっており、各科目週2回の授業で、1年次にⅠとⅡ、2年次にⅢとⅣを履修する。

入学手続き時に、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から選択させて、20名程度の少人数クラスを編成する。教育学部の学生に対してどのような外国語教育が必要かについては、十分な検討が行われていないのが現状であり、今後、教育学部教務委員会などで議論していく必要がある。

選択必修で選択した外国語以外については、それぞれのⅠとⅡを選択科目として履修することができる。選択科目として修得した単位は、後述の教育関連科目の単位として認定される。教育学部は履修科目が多いことから、選択の外国語科目を履修する学生は少ない。

心理教育課程においては、外国語として、英語Ⅰ～Ⅳを必修としている。これは、心理学や教育学にかかわる海外文献の学習においてはまず英語力がもとめられること、保育所や幼稚園等においても英語圏の保護者や子どもが増えており英会話の能力が求められていること、一部の幼稚園等で初歩的な英語教育がはじまっていること等によるもの

である。

#### (Ⅶ) 専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

共通教養科目	外国語科目	体育科目	学部教養科目	専門教育科目	合計
10	8	2	12	92	124

教育学部の卒業要件は、124単位である。

専門教育的授業科目（本学では、学部教養科目と専門教育科目）が104単位で約84%、一般教養的授業科目（本学では、共通教養科目と体育科目）が12単位で約10%、外国語科目が8単位で約6%となっている。

学校教育課程は小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭の目的養成であるため、教育職員免許法とのかかわりで、おのずと専門科目の比率が高くなる。

心理教育課程は、教育学と心理学とを総合した専門性にカリキュラムの特徴があり、あわせて幼稚園免許の課程認定を得ているため、おのずと専門科目の比率が高くなる。

教育職員免許法そのものが、多様な領域にわたる専門科目の履修を通して幅広い教養を獲得することを志向するものとなっており、専門科目そのものが教養科目の役割を担っていることを考慮すると、開設状況は、妥当なものであると考えられる。

#### (Ⅷ) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

学部の基礎教育に関する組織として、教育学部教務委員会（委員は、学校教育課程9専修から各1人、教職課程から1人、心理教育課程2コースから各1人）をもうけて、月例で委員会を開催して実施・運営に関する課題への対応をおこなっている。

教養教育に関しては、越谷キャンパス（教育学部・人間科学部・文学部）として教務委員会をもうけている。同委員会は、教養科目履修者数に応じた開設コマの設定、授業費用の適正な配分、教養科目の開設曜日・時間が重ならないような時間割編成等をすすめている。

#### ②カリキュラムにおける高・大の接続

学部教養科目として、1年次に「国際理解教育」「言語表現法」「心身障害学入門」「生涯学習論」「人権教育」、2年次に「海外教育研修」「スポーツと教育」「運動基礎実習」「芸術文化鑑賞」等を開設している。これは、専門科目において学問の系統性に基づいて学ぶものとは異なって、専門領域を課題の所在・問題の所在を明らかにするという視点で設定されているものであり、高等学校までの教育と大学における専門教育を橋渡しするものとなっている。

#### ③履修科目の区分

教育学部の卒業単位は124単位であり、学校教育課程と心理教育課程に共通な部分は、共通教養科目選択必修10単位（日本国憲法2単位必修を含む）、外国語科目選択必修8単



位、体育科目必修2単位、学部教養科目12単位（情報機器入門2単位、教育基礎演習4単位を含む）である。

したがって、学校教育課程と心理教育課程に共通な部分32単位の中で、必修科目は10単位、31%である。

学校教育課程は教員免許法により、教職科目、小学校の教科科目、中学校・高等学校の教科科目について、単位数、必修・選択の指定があり、それを基準として、必修、選択必修、選択科目を開設している。国語専修、社会専修、数学専修、理科専修、音楽専修、美術専修、体育専修、家庭専修に関する専門科目は、必修科目60単位、選択科目32単位となっている。専門科目92単位における必修科目は60単位、65%である。また、自由科目という枠組みがあり、これは卒業単位には含めない。特殊教育専修については、専門科目92単位における必修科目は64科目で、70%である。

心理教育課程の児童心理教育コースは、専門科目92単位のうち、必修科目は42単位であり、46%である。

心理教育課程の幼児心理教育コースは、指定保育士認定施設でもあるため、卒業要件に保育士資格申請に必要な科目の単位取得を含める必要があり、専門科目92単位のうち、課程必修42単位に加えて、コース必修科目43単位を設定している。したがって、専門科目92単位の中で必修科目は85単位、92%となっており、選択科目に割り当てられた単位数は単位と少なくなっている。

#### ④授業形態と単位の関係

開設されている授業形態と単位の関係に対しては、文教大学としての共通の規則に従っている。講義・演習が半期2単位、実験・実技が半期1単位である。そのほかに、学部教養科目の「海外教育研修」のようにアメリカにおける教育事情の見学と授業実習を単位化しているもの、心理教育課程の選択科目「職場体験実習」のように学外での実習を単位化しているものもある。

学校教育課程の場合は、小学校免許科目、教職科目は全専修共通であるが、中学校・高等学校免許科目については9専修の特徴により、講義の形態が異なる。

	講義科目	実技・実験科目
共通部分	53科目	9科目

実技科目は、教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（各2単位）と教科教育法1単位6科目である。

中学校・高等学校教科科目

	講義科目	実技・実験科目
国語専修	31 科目	
社会専修	27 科目	
数学専修	26 科目	
理科専修	19 科目	12 科目
音楽専修	7 科目	35 科目
美術専修	10 科目	25 科目
体育専修	13 単位	14 単位
家庭専修	32 科目	6 科目
特殊教育専修	29 科目	2 科目

心理教育課程の2コースは以下の通りである。

	講義科目	実技・実験科目
児童心理教育コース	77 科目	3 科目
幼児心理教育コース	93 科目	7 科目

児童心理教育コースの実技科目は幼稚園教育実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）を含む。

幼児心理教育コースの実技科目は、幼稚園教育実習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）、保育実習Ⅰ施設実習2単位、保育実習Ⅰ保育所実習2単位、保育実習Ⅱ保育所実習2単位、保育実習Ⅲ施設実習2単位を含む。

**⑤単位互換、単位認定等**

埼玉県東部地区3大学単位互換協定書にもとづいて履修科目の単位互換を行っている。実際には、履修者は少なく、また、現在のところ、教育学部として特に他大学の科目履修に積極的に取り組む必要性は生じてはいない。越谷キャンパスには、人間科学部、文学部があり、教育学部学生にとっては、両学部の単位の履修で満ち足りていることによるものとみられる。

他大学生の単位取得に関しては、文教大学履修規程に従って単位認定案を作成し、学部教授会で承認する。

入学前の既修得認定は、文教大学学則に則り、教育学部教務委員会で60単位を上限として認定を行っており、毎年数名が申請する。

短期大学部からの編入生及び転部生の単位認定については、編入生・転部生の単位認定に関する内規に則り、教育学部教務委員会で単位認定案を作成し、学部教授会で承認する。教職科目に関しては、15単位を上限とするが、その他の科目については上限を設

けてはいない。

転部生・編入生の単位認定状況は以下の通りである。

	2002年度	2003年度	2004年度	3年間
0～20単位		1	1	2
21～30単位		1		1
31～40単位			1	1
41～50単位		2	3	5
51～60単位		2	1	3
合計		6	6	12

#### ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

学部教養科目、必修専門科目及び選択専門科目を含めた科目に対する、専任担当比率を以下に示す。

	総開設科目数	専任教員担当科目数	担当比率
2001年度	783	545	69.6%
2002年度	730	533	73.0%
2003年度	746	568	76.1%

このうち、専門教育科目について、学校教育課程、教職課程、心理教育課程の専任教員が担当している状況を表示すると下のようになる。

	専任担当科目数(専任担当率)	非常勤教員担当科目数
学校教育課程 国語専修	42 (87.5%)	6
社会専修	39 (84.8%)	7
数学専修	48 (100%)	
理科専修	35 (67.3%)	17
音楽専修	70 (68.0%)	33
美術専修	29 (51.8%)	27
体育専修	36 (67.9%)	17
家庭専修	56 (90.3%)	6
特殊教育専修	45 (100%)	
教職課程	71 (81.6%)	16
心理教育課程	49 (90.7%)	5

非常勤教員が担当しているのは、情報処理関連の科目のように履修者数が多く、かつ小規模のクラス編成を求められる科目、音楽専修の実技科目など数名を1クラスとする少人数授業を要する科目、美術専修、理科専修など専門分野が細分化された実技・実験にかかわる科目である。教育効果を高める上で妥当なものとなっている。

兼任教員が組織的・日常的に教育課程のありように関与することはないが、1年に1回、専任教員と兼任教員の意見交換会を開いており、授業内容・授業方法・成績評価などを議題としている。

## 2) 人間科学部

### ①教育課程

#### (I) 学部・学科の教育課程と理念・目的との関連

人間科学部の理念・目的は人間の総合的研究と、その基礎の上に人間生活の各場面において総合的な人間理解に基づく応用・実践力を発揮できる人材を育成することにある。これと建学の精神である人間愛を基本において人間科学部の各学科は教育を展開している。

人間科学科では、人々が人間らしく生きるには何を考え、どうすれば良いのかを科学的立場から学ぶことを目標に、心理学、社会学、教育学の学問体系を基礎に、個別指導に力を注ぎ、演習と実習をカリキュラムの中核に位置づけている。

臨床心理学科は、人間らしく生きるには何を考え、どうすれば良いのかを科学的かつ実践的立場から、今日の家庭、学校や職場等におけるさまざまな心の不適応の増加と深刻化に対応すべく人間科学の知見を背景に心のケアの専門的援助のできる人材を養成することを目指している。

これらの目標を実現するために、人間科学部では教養教育を重視し「共通教養科目」36科目の中から14科目28単位以上の履修を必修としている。また、これに加えて「学部教養科目」を4科目8単位以上の履修を必修としている。この「学部教養科目」は、学部としての共通目標である人間科学の基礎を養う役割を持っている。これら教養を備えると同時に、人間科学の専門性の基礎を確実にするために「学部共通専門教育科目」8科目の中から5科目10単位以上の履修を求めている。これらにより幅広い知識を相互に関連させ総合的な人間理解や事象理解を行う基礎を学生に提供している。

人間科学科の学生は2年次以降、自分の選択したコース（心理学、社会文化、人間教育、社会福祉及び健康心理学のうちの一つ）の科目を履修することにより体系的にそれぞれの専門的知見を深めるとともに、人間科学科選択科目、他コース科目を中心に、これに他学科科目及び他学部科目を加え選択科目（30単位以上）として履修することにより、関連する知見を広げ深めるように学修を進めるための配慮がなされている。

臨床心理学科においては、2年次から臨床心理学に関する専門教育が本格的に始まり、理論的知見に加え、実践力を身につけるための科目が体系的に配置され学修を展開するようになっている。

また両学科とも演習科目を手厚く設置しており思考力、分析力や判断力を養成すると同時にその中で担当教員や学生相互の関わりを通じて他者理解や他者への配慮を学び人間性の涵養に資するべく授業運営を行っている。

上に述べたように本学部学科の教育課程はその背景に大学、及び学部の理念・目的を具現化すべく、さらに学校教育法52条並びに大学設置基準19条の各項を実現すべく設定され、1年次に教養及び基礎的科目を配置しその後専門的科目の学修を体系的に行う構造となっている。

これらについて、人間科学部学生のうち1,153名を対象に実施した調査（2004年7月上旬実施）によると「共通教養科目や学部教養科目は、幅広い教養を獲得し人間性を豊にすることに役立っている」との問いに対して67.7%の学生が肯定的な回答を行っている。これは多くの学生が共通教養科目や学部教養科目の意義を認めていることを示す結果であると言えよう。しかしながら「どちらでもない」20.2%、否定的回答12.1%を更に低減する努力も必要であろう。

また「演習ではディスカッションや個別指導するなど授業形態に適した教育が行われている」との問いに対して肯定的な回答は53.7%であった（演習の授業がある2年生以上を対象としている）。過半数を越えるものの、これは上述の目的が十分実現していないことを示唆するものである。この背景としてまず、教員側に学生の特性に合わせた積極的な授業参加を引き出す努力が不足している可能性が考えられる。今後こうした調査結果を各教員に提示し、いっそうの授業改善の取り組みを促すことが必要である。次に、教育課程における演習科目の位置づけが十分学生に理解されていない可能性が考えられる。このことは教育課程の体系的構造に関しても学生が十分理解していないことにもつながろう。人間科学部では年度初めに各学年を対象に教育課程に関わるオリエンテーションを実施しているが、その内容が学生たちに十分浸透してないのかもしれない。したがって今後年度当初のオリエンテーションで人間科学部の教育課程の構造をより具体的に提示し学生たちが理解しやすいものとして行くことが考えられる。

## （Ⅱ）学士課程としてのカリキュラムの体系性

本学部の2つの学科は、各々の特色を活かすべく独自の教育課程を持っているが、卒業研究は学生の所属学科に係わりなく、指導を受ける教員をどちらの学科の教員からも選択できることや、他学科聴講が16単位まで可能なこと、心理学を中心として教員の専門性を活かす形での兼担の授業科目を持つ教員が多いなど、相互に緊密な関係を持って運営されている。

また人間科学科においては、各コースともその専門性に基礎を置く必修科目を設定するとともに、人間に対する幅広い理解を促進するために他コースの授業も選択科目として選択することを奨励しており学科として一体となり運営されている。

前述のように、人間に対する幅広い理解を得るために、共通教養科目36科目の中から14科目28単位を修得することを求め（選択必修）、これを充実させるとともに、外国語科目に関し必修8単位、選択必修4単位、体育科目必修2単位を指定し、学部独自の学部

教養科目を設定（必修2単位、選択必修6単位）している。また、急速な情報化の進展に対応すべく共通教養科目に情報処理A、B、C及びDが設置され情報の収集から発信あるいはプレゼンテーションの方法に至る授業が用意されている。2002年度までは情報処理科目として学部教養科目に通年科目のパソコン実習が設定されていたが、情報処理A～Dに発展的に取り込まれることとなり2003年度カリキュラムでは休講となり、2004年度からは廃止となった。

更に学部として両学科に共通の専門性を追求する学部共通専門教育科目の開設により人間科学部学生としての専門性を保障している（必修10単位）。学科及びコースごとの専門性確保のため人間科学部では、卒業研究6単位を必修とし、コース選択によって決まるコース必修科目16単位、選択必修18単位、選択30単位を課し、臨床心理学科においても専門教育科目において必修16単位、選択必修18単位、選択30単位を設定している。なお学部必修科目として4年次に卒業研究（6単位）があり大学で学んだ成果を問うものとして設定されている。学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に照らせば、「共通教養科目」「学部教養科目」が“広く知識を授ける”ことに該当し、「学部共通専門科目」、人間科学部及び臨床心理学科の「専門教育科目」で“専門の学芸”の教育を行い、同時に「卒業研究」を頂点とする実習、演習により“応用的能力を展開させる”ことを狙いとするものである。

また国際性が求められる時代状況に対応して両学科に選択科目として2004年度から「海外人間科学研修」が設置された。これは2003年度まで人間科学部に設置されていた「海外福祉研修」を発展させたものであり、心理学、社会学、教育学や社会福祉に関わる海外の施設を訪ね学修するものである。

以上のように本学部の各学科は教育目標の実現のためさらに学生の専門性獲得のために体系的に教育課程を設定するとともに、その背景となる知識、教養を提供すべく教養科目(共通教養科目、学部教養科目)を、時代の要請に対応すべく外国語科目、情報処理科目を展開している。

言い換えれば、人間を総合的に研究するために必要とされる基礎的知見を幅広く学修し、人間理解と探求のための土台として据え、その基礎の上に人間の総合的研究の専門性を築くように配慮され、さらにそれが特定の視点のみに片寄らず、バランスのよい多面的総合的理解が行われるように意図され、現時点では大きな問題もなく機能していると考えられる。

また「学士課程基準 3. 教育内容・方法等 (1) 教育課程等 ①教育課程の編成」において「国際化、情報化の進展に留意して、実践的な語学能力、情報活用能力等の育成を図るという観点にも十分に配慮する必要がある。」とされている。これについては上述のように教育課程に含まれているが、これらについて学生たちへの調査結果をもとに検討を進めてみよう。まず外国語科目について「外国語科目は、国際化に対応した外国語能力の向上に役立っている」かとの問いに対して肯定的回答は36.2%であった。この結果は真摯に受け止めなければならないが、人間科学部で昨年度から実践的な語学能力に加え専門性に生かせる外国語教育のあり方を、習熟度別クラス編成や目的別クラス編成

等の観点からその可能性について検討を行っており具体的な対応を目指している。

次に、情報教育について「一般教育科目の情報処理関係の科目は、情報処理能力の向上に役立っている」かとの問いに対して肯定的回答は75.0%、「どちらとも言えない」が13.8%、否定的回答は11.2%であった。この結果は情報処理科目が学生たちに役立っていることを示すものであると考えられ、十分機能していると判断される。しかしやがて、初等中等教育でこれまでより充実した情報処理教育を受け高いスキルを持つ学生たちが入学してくるようになることも考えられ、それに対応する内容の授業編成も考慮しなければならない時期がおとずれるであろう。

### (Ⅲ) 基礎教育、倫理性を培う教育

人間科学部では、「学部教養科目」の中で必修科目として「人間科学の基礎」を設定し、学部としての基礎教育の第一歩としている。教養を重視することは、人間理解を科学的に行おうとする本学部においては専門性そのものと係わる学修であり、基礎教育の一部をなしている。また、本学の教育理念・目的である「人間愛」は、当然の事ながら倫理性を包含している。さらに人間を対象とする学問を主目的とする人間科学部においては各教員がそれを常に念頭においた授業運営を行っている。また倫理性を培うため、共通教養科目の「倫理学」の他、例えば専門教育科目においても「心理学研究法Ⅰ」や「心理検査法」では、教育や心理に携わる人のための倫理基準について解説を行っている。「社会福祉原論」においても福祉における倫理性について言及するなど個々の授業科目でも重く取り上げている。

本学部の教員は差別的言動や人権を侵害する言動のないように常に心がけると同時に学生への啓発的関わりも行っている。これは本学部設置当初から続いているもので本学部の教育の中で大きな意味を持っている。ではこれに関して現在の学生たちの受け止め方はどうであろうか。学生への調査結果によって検討を行う。「人間性（倫理的、道徳的な問題）について授業で取りあげられた経験があるかとの問いに対して「数多くある」19.3%、「多少ある」53.9%、「少しある」22.7%及び「ない」4.1%という結果であった。「ない」との回答は5%未満であるものの「数多くある」と回答したものは2割弱であり決して満足行く結果とは言えない。各教員がこれまで以上に意識的かつ直接的に倫理性について取りあげ、本学部の学生を高い倫理性を備える豊かな人間性を持つ人材に育てる努力を行う必要がある。

### (Ⅳ) 専門教育的授業科目

すでに述べた学部・学科の教育理念や目的を実現させるために人間科学部での専門教育は以下のように展開される。

1年次に配当されている「学部共通専門科目」は人間科学そのものと、人間科学を構成する心理学、社会学及び教育学、さらにはそれらの派生領域や、対象・内容を共有する学問領域である臨床心理学、健康心理学、生涯学習学、文化人類学、社会福祉で構成され、このうち5科目（10単位）以上を学ぶことが求められている。これにより学生は人

間科学の全体像及びそれを構成する学問領域についての基礎的知見を身につけることが期待されている。これを基本にしながら2年次以降に“専門の学芸”の学修が行われる。

人間科学科は既述のように5コースで構成され2年次から各自の選択したコースで学修を進める。それぞれのコースの“専門の学芸”の学修は「コース必修科目」及び「コース選択必修科目」によって行われる。「コース選択必修科目」は主に講義科目で構成され専門知識の学修を専ら行うことを目指しておりそれらの中から9科目（18単位）以上を学修することが求められる。さらに「コース必修科目」は主に演習・実習系科目で構成されており、それぞれの領域の研究手法や分析手法を修得し、さらに3年次に設定されている演習では今日の問題にも積極的に触れながら問題を捉え、思考し、討論するプロセスを通じて“応用的能力を展開させる”ことを目指している。また人間科学科のユニークな点は他コースの「必修科目」や「選択必修科目」を「選択科目」として学修することが積極的に奨励されていることである。これによって問題を理解する視点をゆたかにし、まさに人間科学を学ぶ者として総合的な人間研究への道が開かれる。これらを成果として結実させるものが4年次に必修で通年科目として設定されている卒業研究である。

臨床心理学科は2年次から心理学及び臨床心理学に関する“専門の学芸”の教育が始まる。「必修科目」は卒業研究（6単位）を以外に8科目（16単位）が用意され、臨床心理学に必須の「人格心理学」、「カウンセリング」などの科目や研究方法に関わる科目及び客観的視点を獲得するために「心理学一般実験」が設定されている。3年次には「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」が設定され、臨床心理学の視点から人間の抱える問題をさらに理解し思考を深めるべく授業が展開される。このプロセスを通じて“応用的能力を展開させる”ことが期待される。臨床心理学科では学生への学修の指針として履修コースを4つ用意している。これは拘束力を伴うものではなく、履修モデルとして学生に提示されている。履修コースⅠは「心の健康基礎領域」で大学院への進学を目指す学生向けに、履修コースⅡは「家庭生活の領域」で心理職を目指す学生向けに、履修コースⅢは「学校生活の領域」でスクールサイコロジストを目指す学生向けに、さらに履修コースⅣは「職場生活の領域」で企業の人事部門を目指す学生向けに学修のモデルを提供している。これらは9科目（18単位）を履修する「選択必修科目」の選択の仕方によって各履修コースの学修が実現される。「選択必修科目」は2年次においては臨床心理学と関係の深い科目群で構成され3年次以降はカウンセリングや心理療法の各技法に関する科目で構成されている。これらを背景に4年次に“専門の学芸”の結実として卒業研究が設定されている。

なお卒業研究は学生の所属する学科に制約されることなく他学科の教員の指導を受けられることも可能で、学部が開かれている。

人間科学部の各学科の教育課程は上述のように人間科学の基礎的知識を基盤に、それぞれの方法論や知識を学修しさらにそれらを背景に問題へ取り組むように体系化され、現時点では学校教育法第52条とも整合するとともにうまく機能していると考えられる。

その一方で、一部の学生たちからは専門科目をより早期に学びたい要望が出されている。その可能性を視野に入れた教育課程の検討も必要であろう。



(V) 一般教養的授業科目

人間科学部における一般教養的科目は他学部と共通の「共通教養科目」と学部独自に設定している「学部教養科目」である。本学部では「共通教育科目」は14科目（28単位）以上履修しなければならない。「共通教養科目」は人文・社会科学系科目17科目、自然科学系科目8科目、情報処理科目4科目及び、設定された今日的テーマに関連する複数の領域の教員によるオムニバス形式で行われる総合講座7科目、合計36科目が用意されている。

これらによって幅広い知識を学修する機会を提供している。このうち特に総合講座は特定の領域ではなく複数の視点から社会的問題を取りあげており、学生たちに人間や事象の多面的理解のきっかけ及び豊かな人間性を形成する基盤を提供するものと考えられる。

「学部教養科目」は「必修科目」である「人間科学の基礎」と、6科目（12単位）のうち3科目（6単位）以上を履修しなければならない「選択必修科目」がある。これらは行動科学や社会科学の視点に基づく科目で構成されており、ここでも幅広い知識を身につけることが目指されている。

このように「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮は行われているが、多くの科目が講義科目であり、これを補い総合的な判断力を養成するものが「人間科学の基礎」である。この科目には幾つかの目的があるが、演習を通じて問題を把握し掘り下げ認識・決断する基礎力の養成を目指し、現時点ではこの目的は果たされていると言える。

(VI) 外国語科目

「外国語科目」は「必修科目」「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」合計4科目（8単位）、「選択必修科目」として「フランス語Ⅰ・Ⅱ」、「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」あるいは「英語Ⅴ・Ⅵ」のいずれか2科目（4単位）を履修することが求められる。さらに選択科目として「フランス語Ⅲ・Ⅳ」、「ドイツ語Ⅲ・Ⅳ」、「中国語Ⅲ・Ⅳ」及び「英語Ⅴ・Ⅵ」が用意されている。

外国語科目に関しては、(Ⅱ)で述べたようにこれまで個々の学生の興味や習熟度を考慮せずクラス編成を行い授業を展開してきた。また国際化の進展に対応した外国語能力の育成に対しても十分対応出来ているとまでは言えないであろう。

これらの点を考慮し人間科学部では、学部理念の一層の実現と国際化に対処するため、外国語科目の内容を専門教育との関連性をもたせ、国際的に活躍できるようなコミュニケーション能力を身に付けられるよう興味や習熟度別クラス編成を目指したカリキュラム改革の検討に着手しているのは前記の通りである。

(VII) 専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

人間科学部の卒業所要総単位は130単位であり、このうち「共通教養科目」28単位21.54%、「外国語科目」12単位9.23%、「体育科目」2単位1.53%、「学部教養科目」8単

位 6.15 %、「学部専門共通科目」10 単位 7.69 %及び専門教育科目 70 単位 53.85 %である。

本学部は越谷キャンパスの他の2学部と比べ卒業要件とされる「共通教養科目」単位が多く設定されている。これは本学部が教養を重視していることの表れである。この背景には人間の総合的研究には専門性ばかりでなく幅広い教養が必要であるとの考えに基づくものである。そのことは学生に対する調査結果「教養、語学・体育、専門の単位数のバランス」は「よい」と回答した者が59.8%であったことにも見られるように学生にも周知され支持されている。しかし、その一方で「悪い」との回答が41.2%あったことも見逃せない。このうち76.1%が「専門教育科目」を増やすことを望んでいた。

また（I）で示した「共通教養や学部教養科目は幅広い教養を獲得し人間性を豊にすることに役立っている」との関係を見るとこの問いに対する回答が否定的になるほど「悪い」の比率が高くなる傾向がみられた（肯定的回答で悪いは35.7%、どちらでもないで悪いは42.9%、否定的回答で悪いは62.0%であった）。つまり「共通教養科目」に意義を見いだしにくい学生は、教養、語学・体育、専門の単位数のバランスが悪いと感じ、「専門教育科目」の単位数を増加する（「共通教養科目」の単位数を減少させる）ことを望んでいる。

入学時、年度当初のオリエンテーションにあたって、人間科学部で人間の総合的研究にとって教養が重視されることをより積極的に学生に伝えることが求められると同時に、学生の具体的な要望にも耳を傾けながら「専門教育」を考えることが求められる。

#### （Ⅷ）基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

本来、人間科学部の学生に対する基礎教育及び教養教育の最終的責任主体は、人間科学部教務委員会を中心とした人間科学部教授会である。しかし現実には、越谷キャンパスでは、キャンパス教務委員長のもと各学部からの委員、外国語教育担当（文学部）委員及び体育教育担当（教育学部）委員によって構成されるキャンパス教務委員会を通じて教養教育に関する運営を行っている。キャンパス教務委員会ではキャンパス全体の教養教育の運営に関する話し合いは行っても、人間科学部の専門教育との関わりに基づいて教養教育、外国語科目あるいは体育科目を検討することは困難となっていた。

しかし人間科学部は外国語及び体育科目を中心として学部カリキュラムにおける、これらの科目の位置付けをより明確にすべく検討中であり、キャンパス教務委員会にも積極的に働きかけている。

#### ②カリキュラムにおける高・大の接続

人間科学部では、「学部教養科目」で「必修科目」である「人間科学の基礎」を1年次春学期に置いている。これは演習系科目として位置づけられ少人数編成のクラスとして運営されている。一般的に高校までの学校生活はそれぞれの所属するクラスを根拠に学習を中心とする生活が行われる。一方、大学では学生それぞれの責任において履修計画、登録や学修を進めるのは言うまでもないことである。「人間科学の基礎」はこの落差を補完し人間科学部での学生生活に速やかに慣れることをそのねらいの一つとしている。高

校までの学級生活と類似する含みを持たせ毎年5月に実施される新入生歓迎スポーツレクリエーション大会や同様に11月に実施されると学園祭への参加などをこのクラス単位で話し合い実際に参加するプロセスを通じて友人関係を形成したり、大学生活への適応を円滑に進めるようにしている。また担当教員が個々の学生の相談も受けるクラス担任としての役割を担い、学生の履修上の助言を行い、また適応上の不安や悩みに対応している。

このように「人間科学の基礎」は新入生の入学時の大学への適応を支援することがその設置の目的の一つであり、担当教員も積極的に学生に関わり支援しうまく機能していると考えられる。これについては学生たちへの調査結果からも支持されている。「1年次の『人間科学の基礎』は、大学教育に慣れるのに役立っている」という問いに対する肯定的回答は70.7%、否定的回答は11.0%で大半の学生が「人間科学の基礎」の意義を認めている。しかしながら少人数制とはいえ1クラス当たりの構成員数が30名前後で担当教員がすべての学生を把握しきめ細かく対応するにはやや多いと言える。今後1クラスあたり25名程度の人数を目処にクラス編成を考える必要がある。

### ③履修科目の区分

人間科学部の科目指定の必修は、「外国語科目」の「英語Ⅰ」～「英語Ⅳ」の8単位、「体育科目」の「運動と健康Ⅰ」「運動と健康Ⅱ」の2単位、学部教養科目の「人間科学の基礎」2単位、「専門教育科目」の「卒業研究」6単位であり、合計18単位となる。卒業必要単位数は130単位であるので、全体に占める比率は13.8%である。この値そのものは、それほど高くなく、学生の自ら学ぶ学習意欲を大切にし、その選択に任せている制度である。自主的選択であっても、その専門性を確保する必要があるのは指摘するまでもないことであるが、このため本学部では、以下のような制度を設けている。

人間科学科では2年次よりコース選択を行うが、これにより決定される「コース必修科目」16単位がある（全体に占める比率は12.3%であり、学部必修科目と合わせ必修単位の比率は26.2%となる）。選択必修制度は、ある科目群から所定の単位の修得することを求めるもので、外国語科目で4単位、学部教養科目で6単位、コース選択により決定されるコース選択必修科目で18単位（全体に占める比率は13.8%）となっている。臨床心理学科では、2年次から臨床心理学の専門教育が始まり「必修科目」16単位（学部必修科目と合わせ必修単位の比率は26.2%となる）、「選択必修科目」18単位で全体に占める比率はいずれも人間科学科と同様である。このような制度をとることにより、柱となる専門性を学生の学修に位置づけさらに人間科学の多様性に目を向けながら、自由意志の選択による専門性の深化を図っている。

これについて学生への調査結果から検討してみると「必修科目と選択科目の配分比率は」との問いの「よい」と回答した比率は82.2%、「悪い」と回答した比率は17.8%であった。8割強の学生が現状を肯定しており上に述べた視点が支持されていることを示している。

#### ④授業形態と単位の関係

人間科学部の授業形態と単位の関係は、文教大学学則第16条に掲げられた基準により設定されている。人間科学部の授業形態は講義、演習、実技、実験・実習に分類される。週1時限90分授業、1期（半年）15回で完結が基本であるが実習及びその他についてはこの限りではない。

「共通教養科目」、「専門教育科目」とともに講義は2単位に数えられる。「学部教養科目」の「人間科学の基礎」や「専門教育科目」の演習も同様に2単位に数えられる。外国語科目は演習の位置づけであるが、週2時限の授業で2単位と計算される。体育は実技と講義で構成され週1時限の授業で1単位である。

実験・実習に該当するのは人間科学科心理学コースの心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱと臨床心理学科の心理学一般実験であり、それぞれ週2時限連続の授業で2単位と計算される。

学内で授業を行う実習として人間科学科社会文化コースの社会文化調査実習Ⅰ及びⅡがあり週2時限連続で半期ずつ行いそれぞれ2単位と計算される。この他に学内外で行われる実習がある。人間科学科の選択科目である人間科学体験実習は実習に関わるガイダンスの後に2週間にわたり病院、児童館や授産施設などで実習を経験するものである。また、臨床心理学の選択科目として臨床心理実験実習があり通年科目で2単位で、春学期の学内実習において心理アセスメントやカウンセリングの諸技法を体験的に取得しそれを背景に秋学期に学外実習を病院・施設で2週間程度経験する。実習にはこの他社会教育主事任用資格に関わる社会教育実習（実習期間2週間：2単位）と社会教育課題研究、社会福祉士国家試験受験資格に関わる社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ（それぞれ実習期間2週間：2単位）そして精神保健福祉士国家試験受験資格に関わる精神保健福祉援助実習（実習期間4週間：4単位）がある。いずれも学内の授業時間に実習に関わるガイダンスを受けた後に学外実習に出向いている。

上記の分類に含まれないものとして、人間科学科選択科目の海外福祉研修（2004年度入学生からは海外人間科学研修）がある。これは約2週間にわたり北欧諸国を訪れ社会福祉サービスと教育について学ぶものである。研修に先立ち十分なオリエンテーションを行っている。単位数は2単位である。

同様に学部4年次必修科目として卒業研究がある。これは通年科目であり指導教員の指導のもと研究論文や作品等としてまとめるもので6単位として計算される。

人間科学部の授業形態と単位の関係の概要は以上の通りである。これらに関して現時点では教員から問題を指摘する声もなく、学生からの不満や要望も出されていない。したがって当面は現状通り進めるのが妥当であると思われる。しかし随時、問題意識を持って授業形態と単位の関係を考慮することは必要であろう。

#### ⑤単位互換、単位認定等

##### （Ⅰ）国内外の大学等との単位互換

人間科学部は現在まで独自に国内外の他大学等との間に単位互換を行っていない。しかし越谷キャンパスでは2003年度から獨協大学及び日本工業大学との間に単位互換制度

を導入した。それぞれの大学の特徴を生かし他大学にない科目を相互に補完しあうことが目的の一つであるが、これはまだその緒に就いたばかりであって、それぞれの大学で他大学に開放している科目も多くなき受講者数もそれぞれ一桁台と少ない。現在、文教大学が単位互換科目として開放している科目は共通教養科目に分類されるもので各学部の専門教育科目は含まれていない。

また、履修方法、成績評価及び単位認定については受け入れ大学の規定等にしたがって行われることと定められている。

人間科学部では人間科学部の学生がこの単位互換制度を利用して単位を取得した他大学科目を共通教養科目として、外国語科目については外国語科目の選択科目として履修したものとして認定している。さらに本学の他学部科目を聴講して取得した単位と合計して8単位までを卒業要件に含めることを認めている。

現時点で上に述べた単位認定の方法には問題は存在しないと思われるが、単位互換は始まったばかりであり注意深く見守る必要がある。また今後それぞれの大学が他大学に開放する科目を徐々に拡大することが申し合わされており、人間科学部の専門教育科目もその対象となる可能性がある。どのような科目を単位互換科目として開放可能であるかについても検討することが望まれる。また本学部の学生が単位互換で取得した科目の単位について卒業要件に含めることができる単位数についても、他大学の開放科目の増加やその授業内容にしたがって適切な時期にその適否を検討する必要がある。

#### (Ⅱ) 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位認定

人間科学部在籍以前に修得した単位の認定については、文教大学学則第20条にしたがって行われる。1年次入学の場合、既修60単位を上限に、転部、転科及び編入学についてはそれぞれの状況に応じて単位認定が行われる。

単位認定の方法は、単位認定を希望する学生から既修の成績表及びその科目の授業内容がわかる資料の提出を求め、学部教務委員会が人間科学部の「編入・転部・転科に関する確認事項」の認定の原則にしたがって単位認定案を作成し教授会で協議の上、認定を行っている。

認定の原則は、7項目からなり恣意的な認定を避けるために、そして当該学生のその後の学修を円滑に進めるべく用意されている。

新在籍者の単位認定については、上述のように確認事項を定め、さらに単位認定案の作成にあたっては学部教務委員会が慎重に協議している。また学生が異議を申し立てる機会も設けており現時点では問題ないものと判断される。

#### (Ⅲ) 卒業所要総単位数に占める認定単位数の割合

人間科学部では130単位以上を修得することで卒業の要件を満たすこととなる。本年度に入学、編入学等で単位認定を行った学生数は9名であり、1名あたり約45.6単位を認定した。これは卒業要件の35.1%にあたる。しかし単位認定を希望する学生が人間科学部に在籍する以前に学んだ内容は多様であり認定される単位数にも幅がある(2004年度は

最低が新生 18 単位を最高は編入生 84 単位を認定) ことは認めざるを得ない。学生から不満の声は出ていないが、入学試験等の要項に既修の専門領域によっては認定単位数が少ない場合があることを明記することを検討する必要もあろう。

#### ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

現在、人間科学部の授業を担当している専任教員は 34 名、兼任教員 7 名、兼任教員(非常勤) 39 名である。

平成 16 年度、人間科学部総開設科目数は 468 である。このうち専任教員が担当した科目数は 381 で担当比率は 81.4 %であった。残り 18.6 %が兼任教員と兼任教員に依存した比率となる。なお 2003 年度は 79.2 %、2002 年度は 75.83 %、2001 年度は 80.39 %であった。

人間科学部が開設している科目における専任教員担当比率(開設コマ数ではなく、開設科目数にたいする担当比率)をみると、学部教養科目は 57.1 %、学部共通専門科目、各学科・各コースの必修科目及び人間科学科心理学コース、人間教育コース及び臨床心理学科の選択必修科目は学部専任教員が担当している。ただし人間科学科の心理学実験Ⅰ・Ⅱ及び臨床心理学科の心理学一般実験は授業の中心は専任教員が担っているが少人数によるクラス編成のため兼任教員の協力を得ている。人間科学科の社会文化コースと社会福祉コースの選択必修科目のうち 71.4 %、社会福祉コースの 73.3 %を専任教員が担当している。人間科学科選択科目の 64.3 %、臨床心理学科選択科目の 58.9 %を人間科学部専任教員が担当している。自由科目については専任教員は担当していない。

このことから明らかなように人間科学部、各学科・各コースの核となる授業は専ら専任教員が担当している。これは学部の教育理念や目的を実現するために重要なことであり今後も継続しなければならない。

選択科目や自由科目は兼任教員や兼任教員への依存率が高くなっている。これは教職関連科目や他の資格に関係する科目を選択科目として配しており、これらを専任教員以外が担当していることに負っていることが一因である。また専門科目について専任教員だけではカバーできない領域の授業科目も存在するのであり、それらに精通しあるいは豊富な経験を持つ兼任教員や兼任教員に協力を求めることは今後とも必要である。

文教大学の専任教員の責任担当コマ数は半期当たり 5 コマであり、上限は 8 コマまでとされている。2004 年度の人間科学部の教員の平均持ちゴマ数は 6.93 コマである。中には上限の 8 コマを超えている教員もおり、学生の教育だけでも加重的状況に追い込まれている。これらのことから、質の高い教育・研究を保証するためには人間科学部専任教員の担当コマ数を軽減することが望まれる。しかしこれによって専門教育を先細りさせてしまうような「専門教育科目」数の減少があってはならず、兼任教員、兼任教員のさらなる協力が期待される。

### 3) 文学部

#### ①教育課程

(I) 学部・学科の教育課程と理念・目的との関連

(1) 文学部の教育組織について

本学部は日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科の3学科より成る。文学部の学生は全員、このいずれかの学科に所属し、それぞれ所属学科のカリキュラムを履修する。この3学科のカリキュラムには共通部分があり、学部共通科目と呼ばれている。この学部共通科目には、本学部の特色であるところの、「日本語教員養成コース」が含まれている。これは、複数の科目を規定通りに履修することにより、日本語教員についての本学独自の資格を取得できるという、学生の履修コースである。このコースを運営する4名の教員は日本語日本文学科所属教員ではあるが、担当科目の特殊性から、日本語教育研究室という独立した教育組織を持っている。

また、2003年度の文学部カリキュラム改定では、文学部を特徴づける、こうした教育研究の充実を目的として、学部共通科目の中に、新たに「多文化理解コース」を設けた。このコースは英米語英米文学科に所属するドイツ語・フランス語の教員4名を中心とし、また3学科からの協力を得て運営される。

これら二つのコースはともに、3年次学生が履修する「卒業研究Ⅰ」を含む。つまり、所属学科によらず、文学部学生は上記2コースを卒業研究のために選択することができるようになったわけである。したがって、この報告書では、以後「日本語教員養成コース」や「多文化理解コース」という名称が、教育組織として記されることになる。

(2) 文学部および文学部各学科等の理念・目的

すでに第2章で述べたように、従来の文学部的な枠組みにとらわれずに、各地域（日本・英米・中国）の言語文化を広範に教育すること、また、言語については実践的に教育することが文学部の理念である。また、国際化社会で活躍できる広い視野と実践的な能力を持った人材の育成は、文学部の設置の目的である。

日本語日本文学科では、現代にいたるまでの日本の言語文化の伝統を、世界という視点をまじえつつ「日本語」と「日本文学」との両側面から教育研究することを目的とする。

英米語英米文学科では、実践的な英語のコミュニケーション能力を養成するとともに、英米を中心とした国々の文化に関して英語の実践的能力を基盤とした知識を獲得することを目的とする。

中国語中国文学科では、現代中国語の習得を基礎とし、中国古典、近現代中国の語学、文化、芸術、思想、社会など、中国学の主要な領域の実践的な知識を身につけることを目的とする。

「日本語教員養成コース」は、日本語教育の専門家として多様なニーズに応えられ、また異文化適応能力を持つ人材の育成を目標とする。

「多文化理解コース」は、単一の言語文化の枠組みを超えつつ、ドイツ語・フランス語

を通してヨーロッパの言語文化を中心に研究することにより、多様な文化を理解し、幅広い国際的な教養・知識を身につけさせることを目的とする。

これら3学科および2コースはそれぞれの特色に応じて、国際社会や文化における日本の位置と役割を理解し、幅広い教養と総合的な判断力を発揮して、現代の多彩な文化活動に貢献できる、主体的な社会人の養成を目的としている。

以上のように、これら本学部各学科等の理念・目的は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の定めに適ったものと考えられる。

## (II) 学士課程としてのカリキュラムの体系性

まず、文学部全体の基本理念の一つは、各地域の言語文化の広範な教育、すなわち教養教育の重視である。2003年度に文学部全体のカリキュラムを見直したが、この理念に従って、3つの学科間の壁を低くし、文学部全体に共通する科目を充実させた。すでに述べたように「日本語教員養成コース」、および「多文化理解コース」の位置づけがそれに当たる。

次に各学科等のカリキュラムについて述べる。

日本語日本文学科では学科の理念に基づき、日本語学、日本文学、漢文学の各領域を中軸とする科目配置を踏まえ、現代の学生のニーズに対応しつつ、4年間の履修によって効果的に専門性が深められるよう、カリキュラムが編成されている。各領域ごとに1年次に基礎科目を配し、2・3年次には多様な専門科目の履修を通して学生個々の方向性を探り、3・4年次の卒業研究の課題につないで専門性をきたえていく。

英米語英米文学科の教育課程も学科の理念に基づき、1年次から3年次まで一貫して基礎的な英語の運用能力を養成するための必修科目を配置し、ひとつの柱とする。実践的なコミュニケーション能力の養成にはネイティブ教員が担当する25人前後の少人数クラスで学生が実際の英語をできるだけ多く使用できる環境をつくる。加えて、2年次から4年次には選択必修科目として英語に関わる主要な学術研究の分野に対応する英米文化、英語学、英語教育学、英米文学の科目をバランスよく開設し、各学生はそれぞれの関心に応じて専門的内容の学習に取り組むことができる。各分野には専門の教員を配置しており、その分野の基礎的知識への導入から始めて、大学にふさわしい内容の専門的知識へと発展的に教授する。

中国語中国文学科では、学科の理念の実現のために、入門・基礎の段階から応用・専門へと連続する、漸進的系統的なカリキュラム編成を特徴としている。

「日本語教員養成コース」、および「多文化理解コース」のカリキュラムについては後述する。

以上のように、文学部および文学部各学科等の上記理念・目的との対応関係における、各学科等のカリキュラムの体系性は適切であると考えられる。

## (III) 基礎教育、倫理性を培う教育

日本語日本文学科で、専門科目の履修の実を上げる前提として、以下の領域ごとに1年次に置いた基礎科目は、日本語の表現および文化研究の領域として「研究基礎演習」、日本語学領域として「日本語学基礎演習」、日本古典文学領域として「日本古典文学基礎講



読」をそれぞれ2 Semesterずつ、そして新入生のオリエンテーションも兼ねる「日本文化研究」を1 Semesterである。とくに「研究基礎演習」では、科目の担当者は新入生の担任も兼ね、2001年度から2003年度までの3年間、共同研究のプロジェクトを組んで相互に情報を交換し、教育効果の増進に努め、実績を上げている。この科目の最大の目的は、近年とみに問題とされる若者の日本語能力の向上という課題に取り組むことにある。具体的には、身近な社会問題や学生個々の関心事をめぐって「話す、聞く、感じる、考える、書く」といった作業を行い、それらを総合的に要求されるディベートに挑戦する。その体験のなかでコミュニケーションの動機づけを強化し、相互理解を深め、社会の一員としての責任感を自覚していく。

英米語英米文学科の基礎教育としては、大学教育への導入、英語コミュニケーション能力習得への導入、専門的知識への導入が3つの主要なルートとなる。これらは孤立したものではなく、相互に関連させて始めて英米語英米文学科の教育課程の総体として効果を発揮するものであるが、それぞれに以下のような重点的な目標を掲げておくことは意義がある。まず、大学教育への導入を引き受ける科目としては、少人数クラスの「英語研究基礎演習」を1年次に開設して担任となる専任教員が授業を担当し、入学した学生が以後の大学生活を送るうえでの自覚をうながすとともに、指針を与えられるようにする。加えて、学科が新入生向けに作成した冊子「大学生活を有意義に送るために」を発行する。第2に、英語コミュニケーション能力習得への導入を引き受ける科目として「英語基礎演習Ⅰ～Ⅳ」が1年次に開設される。ⅠとⅡはネイティブ教員による少人数クラスにより主としてコミュニケーション能力の訓練を行なう。ⅢとⅣはネイティブと日本人教員が1学期ずつ交替で担当して主としてリーディング能力の訓練を行なう。伝統的な英文和訳中心の授業方式ではなく、クラスに出席すること自体が読みを主とした実際の英語の訓練となるような授業とする。第3の専門的知識への導入としては、2年次における英米文化、英米文学、英語学、英語教育の入門的な科目が担う。その分野に造詣のある教員が担当し、学生にとってわかりやすく専門分野への導入ができるように配慮する。これらを必修科目としなかったのは、受験勉強の影響からであろうか、高校における選択式授業の影響で学生の基礎知識に大きな幅があり、知識の習得状況に顕著な差が存在していることに対応するものである。学生は自分の関心に沿う主題に対して学ぶ意欲を持つとの考慮から、本来は幅広い分野で学ぶことが望ましいのであるが、関心のある科目に特化して履修することも可能とするためである。ただし、教員免許の取得には法令上の規定により、これらの分野からかならずひとは単位を修得する必要がある。

中国語中国文学科の基礎教育としては、1年次は現代中国語の文法、講読、会話、作文に関する中国語の基礎を固めるために4クラス編成の授業形式をとる。これと並行して、2003年度からは1年生段階の必修科目として研究基礎演習Ⅰ・Ⅱ（春学期・秋学期、週1回2単位）を開設し、2年次以降の専門的中国研究で必要となるリテラシー能力、資料分析・解釈、発表能力などの向上を目指している。この基礎演習は、大学での研究教育に向けた主体的な姿勢の確立、教員と双方向で問題を探究する関係の形成、問題意識の涵養を目指す導入教育の意味合いをもっている。2年次では学生側の関心領域やコース選択

に配慮し、現代中国語学習の4クラスを編成し直し、後に説明する3コースに即した分野別の教材や授業展開を行い、専門研究への移行段階としている。

文学部の理念は教養教育の重視を基本に、すなわち倫理性の涵養の上に基礎教育を置いている。

以上のように、本学部各学科等の基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは適切であると考えられる。

#### (Ⅳ) 専門教育的授業科目

日本語日本文学科では、日本語学、日本文学、漢文学、芸能の教育研究を通して、日本語と日本文学、日本文化の成り立ちと特質に通じた専門家を育てることを目指す。そのために、本学科専門教育科目の中に、これら各領域の学修に最低限必要な必修科目を置き、また、選択必修科目を置くことで、各学生の興味に応じてそれぞれの領域を深められるようになっている。とくに、新カリキュラムでは日本文学の豊かな鑑賞力を学び、同時に創作的な言語能力を育てるために、「日本文学講読と創作」を2 Semester新設した。これらの学修の成果は、3・4年次に履修する「卒業研究」、いわゆるゼミナールでの卒業論文作成によって出されることになる。

英米語英米文学科では、基礎教育の充実と並行し、かつ上に立つものとして、学科の専門的な内容の教授は3年次以降の、先に説明した4分野における科目が担う。これらの科目はかなりの専門的な内容を含むものとなるが、2年次における導入科目によって基本的な動機づけが行なわれている学生においては、学問的な関心に対する要求にも応えることができることが望ましいとの考慮による。それによって、学生のなかには大学院への進学への意欲を持つことができるかもしれない。学生は以上の基礎教育と専門的教育の成果を4年次の「卒業研究」において教員の個別の指導を受けて何らかの形でまとめることになる。4年次の卒業研究への準備段階として、3年次の「英語演習Ⅲ、Ⅳ」において論文など研究成果をまとめるための方法を指導できるようにする。

中国語中国文学科では、2年次からは、中国語学・応用中国語コース（Aコース）、中国古典・教養コース（Bコース）、中国現代社会・文化コース（Cコース）の3つのコースに分かれて、専門科目の履修が始まる。中国語学・応用中国語コースは、言語学の角度から中国語の成り立ちや特質を究めつつ、中国語の実践的なコミュニケーション能力や翻訳・読解、文章表現など、応用的な中国語能力の向上を目的とし、現代中国語の理解に不可欠な幅広い知識を身につける。中国古典・教養コースは、文学や思想を中心とする中国古典研究の基礎を習得し、中国古典の世界を探究しながら、中国文化の本質を捉えることを目指す。中国現代社会・文化コースは、20世紀の中国現代文学をはじめ、芸術・思想、文化・社会などについて考察し、現代の中国が抱える様々な問題について、文学に止まらず歴史学や社会学、文化人類学などの視点からの探究も進める。3年次、4年次は、引き続き2年次で選択したコースを中心に、各自が属するゼミナールにおいて、その専門性を深める。ゼミナールは専門研究の指導以外に、進路選択や、学生生活上の悩み等にも対応する点において、個別的な担任指導の側面もあわせもつ。また、これら3コースの共通科目として、中国語コミュニケーションや中国古典の作品研究の授業科目

も開設している。

なお、中国語のコミュニケーション能力の向上をめざす学生に対しては認定留学プログラムを用意している。この留学プログラムは、首都師範大学（北京市）、南開大学（天津市）、華東師範大学（上海市）、同済大学（上海市）など、本学が認定した大学へ留学し、留学先で履修した科目は卒業単位として認定される。1 Semester（半年）ないし2 Semester（1年間）の2種類の留学期間を選択できる。実践的・応用的な中国語運用能力の涵養と国際理解、自文化の再認識の機会を提供するものとなっている。この認定留学プログラムの実績は、2001年度秋学期に、初の認定校留学生を華東師範大学に4名送ったことに始まり、2002年度春学期1名（首都師範大学）、秋学期9名（首都師範大学3名、南開大学2名、同済大学4名）、2003年度春学期2名（首都師範大学1名、同済大学1名）、2003年度はSARSの影響で見合わせ、2004年度春学期3名（首都師範大学1名、同済大学2名）である。

「日本語教員養成コース」は、2000年に文化庁が実施した『日本語教育のための教員養成について』（以下『教員養成』）の調査報告書とも合致する、「言語に関わる領域」「教育に関わる領域」「社会・文化・地域に関わる領域」の3領域と「実習」とから成るカリキュラムを持つ。このカリキュラムの特徴として、「日本語教育学」をⅠ～Ⅴまで設置したが、音声、文字・表記、語彙・意味、文法・文型、文章・談話などの項目をグレード制にした。従来、連携がなかった科目に一貫性を持たせた。「日本事情Ⅰ・Ⅱ」の講義内容に関しては、「歴史」「世界と日本」「異文化接触」の部分を入れるようにした。これも『教員養成』で謳われている領域である。さらに、「音声教育法」と「文章教育法」「日本語教育特講Ⅰ・Ⅱ」を設置したが、教育現場を想定した実践的なものを学んでいく。「言語と心理Ⅰ・Ⅱ」では、心理学と日本語教授法、第2言語習得場面における関連性について扱うが、これは異文化適応能力の重要性を指摘する上記『教師養成』の趣旨とも合致している。また、本コースは修得単位に応じて「1級」または「2級」とし、本学独自の資格設定を行っている。80年代半ばに文化庁が発表した「日本語教員養成等について」に基づき、主専攻を1級、副専攻を2級とした。現在では大学のカリキュラムの大綱化にともない、主専攻と副専攻の区分はなくなった。『教師養成』では、「各養成機関においてどのような教育課程を編成するかは、今回新たに示す教育内容を参考としてそれぞれの日本語教育養成機関の自主的な判断に委ねようとするものである。」とある。本コースでは幅広い選択ができることと、本学独自のものとして他大学との差別化をはかるために、1級と2級という形で継続している。「日本語教員養成コース」中で充実している科目に実習がある。国外実習として「日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ」は、それぞれニュージーランド、北京大学で10数年の実績を持っている。今年度からニュージーランドに変わって、オーストラリアの「シドニー大学」で実習を行う予定であるが、日本語教師として、異文化体験を通して日本語教師の資質を高めていくには最適の場所である。これまでの実習体験者の多くは、現在、国内、国外の日本語教育機関で教鞭をとっている。

「多文化理解コース」は、ドイツ語・フランス語の教員が、主体となりこのコースの指導に当たるが、英文・中文・「日本語教員養成コース」の教員も加わり「多文化理解

演習」・「外国語実地演習」・「多文化教育論」・「アジア事情」・「英米事情」・「ヨーロッパ事情」・「国際関係論」・「ヨーロッパ文化研究」・「国際教育論」等も履修する。文章力や表現力の向上を図り、さらに卒業研究へと進む。3年次に「卒業研究Ⅰ- (1)」、「卒業研究Ⅰ- (2)」を、4年次に「卒業研究Ⅱ- (1)」、「卒業研究Ⅱ- (2)」を履修する。例えば次のような言語文化を研究する。たとえば「日仏比較文化を中心に広くフランスの文化を検証する」、「ジェンダーと文化、ならびに日独比較文化を研究する」、「20世紀のフランスの文化・思想を中心に広くヨーロッパを考察する」、「グリム童話を中心に児童文学とヨーロッパの文化を分析する」等である。しかし、まだ検討すべき部分もある。英米文学科の場合は「多文化理解コース」以外に「現代英語」、「英語学・英語教育」、「英米文学」のコース分けがあり、ここでは「卒業研究」は4年次だけの履修であった。「多文化理解コース」で3年次に取得した「卒業研究」単位は選択必修の12単位の内に算入されるが、4年次で取得した単位は必修の42単位の中に算入されるという変則的なものであった。今後このような変則性にどう対応するかという課題はこのころ。次に「卒業研究」としての一貫性である。3年次、4年次と継続して履修することが原則となるが、現実には英米文学科の場合、3年次に「多文化理解コース」を選んだが4年次になって英米文学科の各専門での「卒業研究」を履修したいという希望者が出ることも考えられよう。またこの反対を希望する人も出てくる可能性もあろう。こうした問題を含みつつも、文学部の新しい試みとして意欲的にスタートしたいと考える。

以上のように、「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育科目と文学部および各学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条とは十分に適合していると考えられる。

#### (V) 一般教養的授業科目

本学における「一般教養的授業科目」とは、越谷キャンパスの他の学部と共通に設けられた「共通教養科目」のことであるが、文学部ではここから16単位分の科目を履修して取得させている。これらの科目は伝統的な学問体系にもとづいた科目群と、今日的な関心を主題とする総合講座、そして情報処理科目に分けられている。学生は必修専門科目の時間割を組んだのち、時間に空きのある部分に共通教養科目を当てはめているのが現状である。教員志望者には憲法、情報処理が法令上の規定で必修になるが、その他の科目について各学科ともに履修指導はしていない。学生はジェンダー論など今日的なテーマを扱った科目で目を開かされる場合があり、単なる知識体系の提示にとどまらない、学生が面白いと感じられる内容が望まれるが、これらの共通教養科目の授業内容についてはキャンパス教務委員会が責任をもっているため、学部・学科からの意見を反映する態勢にはなっていない。共通教養とともに今日の社会で仕事をするうえでは必須の情報処理関連の知識も基礎教育として位置づけている。情報処理関連の科目は必修ではないが、専門科目におけるレポートや論文の作成に必須の要件となっており、クラスに配当されてほとんどの学生が受講している。情報処理に関する知識習得と習熟は職業において実際的に必要とされる技能であるとともに、ネット社会と言われる今日において、情報に関連する社会性と道徳性の涵養も重要である。

## (VI) 外国語科目

日本語日本文学科では、外国語科目として、日本人学生は、英語、中国語、フランス語、ドイツ語のなかから8単位以上を卒業までに履修する。留学生、帰国生は、原則として、日本語を外国語として8単位履修する。ただし、すでに日本語に習熟している場合には、その他の外国語を選択することができることとなっている。

英米語英米文学科では、外国語科目は新カリキュラムになって英語を必修科目として位置づけた。これは本学科の特性として専門科目と合わせた相乗効果をねらい、全般的にみた学力低下の現状に対応しようとしたものである。もちろん、英語学習に余裕があり、それ以外の外国語を習得したいという学生には、外国語の選択科目のドイツ語、フランス語、中国語のほか、文学部共通科目にはスペイン語、韓国語があり、学ぶ意欲に応えることができる。外国語として学べる言語としては、ロシア語やアジアの言語など、さらに多くの言語で科目を提供することが望ましいと考えられる。

中国語中国文学科では、外国語科目として、英語、フランス語、ドイツ語のなかから8単位以上を卒業までに履修することとなっている。

以上のように、本学部各学科の理念・現状に応じて定められた、外国語科目に対するこのような履修方法は適切であると考えられる。

## (VII) 専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

文学部の卒業単位は3学科共通の128単位であり、この数は大学設置基準よりも多い設定である。その内訳は、一般教養的科目である「共通教養科目」が16単位、「外国語科目」は8単位、残る104単位が「専門教育科目」となる。ただし、この104単位の中には、文学部独自の教養的要素を持つ科目が含まれている。すなわち「学部共通科目」に属する科目のいくつかがそれに当たる。

戦後の新制大学は米国の大学を手本として教養を主眼として発足したにもかかわらず、教養が軽視されて専門学校的な性格が大きくなったとの反省から教養への回帰の意見があるのは確かである。学生が受験科目の影響で基礎的な知識が十分でないことは確かであるが、高校の授業を繰り返すような教養科目では学生が関心をもたない恐れもある。一方で基礎的教養の充実に対応する必要がある、他方には大学らしい専門的な知識の習得に対する学生の期待があり、そのあいだにバランスをとる必要があるだろう。専門科目に属する文学部共通科目にも教養的な性格の強い科目も含まれており、必ずしも教養が軽視されているわけではない。

以上のように、教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は適切と考えられる。

## (VIII) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

基礎教育と教養教育に関わる部分は、その実施・運営がキャンパス教務委員会に委ねられている。これらの科目を受講することで3学部の学生がそれぞれの学部の特色をもちながら交流する機会ともなっていると想定され、キャンパス全体の特色を形成する要因として望ましいと思われる。これらの科目の運営にも学部が関与し学部単位にすべきとか、あるいはもっと積極的に学部が責任をもつべきだとの意見もあるが、専門科目と教

養科目との相互関係については、キャンパス教務委員会と各学部を代表する委員のあいだで議論が深められるべきであろう。

## ②カリキュラムにおける高・大の接続

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮として、日本語日本文学科では、学科の創設以来20年近く、新入生全員が参加する合宿研修「日本文化研究」を実施してきた。現在定着している方法は、大学のロケーションの制約もあり、那須黒羽方面を研修地に選定し、合宿に先だって、学生は入学直後から「奥の細道」などや栃木・群馬にちなんだ伝説や近現代文学、さらに方言などをグループ別に事前学習し、現地でその成果を発表する。併せて現地踏査も行う。学生が卒業時に懐かしむのはこの行事である。この研修を通して、新入生は大学生活に定着するリズムや友人関係の端緒をつかむことができ、きわめて有意義な行事である。主催する側にはいちじるしく負担の重い科目であるが、教育効果を思うと、さらに工夫を凝らして継続していく必要がある。

英米語英米文学科においても、さまざまな方式によって入学してきた学生がおり、学生の英語の習熟度にバラつきがあることを前提としてカリキュラムを編成しなければならない。現行カリキュラムは1年次の科目において高校における学習との接続に対応している。「英語研究基礎演習」では担任教員の指導により英語による表現力を含めて自己表現の能力を養成し、「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」はネイティブ教員がコミュニケーション能力を養い、「英語基礎演習Ⅲ、Ⅳ」はリーディングの能力を重点的に養う。さらに、一般外国語科目「英語Ⅰ、Ⅱ」では、発音、リスニング、文法を重点にすることで、高等学校の英語学習の補修的な要素も含めた授業を行なう。1年次でこれら高校の補習的な要素も含む科目により、大学入学時の学力差に対応するとともに、大学らしい内容も取り入れることで、2年次以降のより専門的な内容の科目へと導入できるように配慮している。上述の配慮をしてもなお授業についていけないという声が実際にあり、今後はさらに増加するものと想定される。それがどの程度の数にのぼるのかは、単位を修得できない学生数、客観的なテストの導入、アンケート調査などで実情をさらに正確に把握する必要がある。そのうえで、実情として学力差が現在のような授業方法では対応できないほどになるならば、授業内容についての再検討、夏期休暇、春期休暇中の補習や、習熟度別のクラス編成をすることも視野に入れなければならない。

中国語中国文学科でも専門科目に「研究基礎演習Ⅰ」および「Ⅱ」を導入するなどして、大学の授業に円滑に移行できるような教育指導上の配慮をおこなっている。また、実際に大学の外に目を向けた場合、本学の近隣高等学校のいくつかでは第二外国語として中国語の授業科目が開設されているが、中国語中国文学科としても、これらの高等学校と基礎的な中国語教育を通じた連携体制、高校における中国語教育の範囲、方法に対するサポート等、相互協同関係の構築も検討課題に上っている。ただし、高校側もいまだ十分な教学態勢は築かれていない状態であり、現状では模索の段階に留まっている。

### ③履修科目の区分

日本語日本文学科の専門科目は104単位であるが、そのうち、必修科目は42単位、選択必修科目は22単位、選択である学部共通科目は40単位となっている。カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性を評するならば、本学科の履修科目の性格は、必修科目において基礎的、基本的な学習に重点を置きながら、選択必修科目において幅広い領域から選択することが可能となっており、そして選択となっている学部共通科目から学生の個性と興味に応じた科目を自由に履修できる、バランスのとれた配分のものだといえよう。

英米語英米文学科の必修科目は、1年次から3年次まで一貫して基本的コミュニケーション能力の育成をめざして配置される。4年次は卒業研究を必修科目として、4年間の学修成果をまとめるための科目とする。選択必修科目は2年次から開設され、英米文化、英米文学、英語学、英語教育学という4分野にバランスよく科目を配置し、学生は各自の関心に応じて履修する。なかでも、英語教育学がひとつの分野として独立し専門の教員を2人擁していることは、教育学部中等教育課程を母体として発足し英語科教員を養成してきた伝統をもつこの学科の特色である。学部共通科目は2コースと2科目群から各自の関心に応じて選択して履修する。科目をこれらに4分類したのは、学生が個々の科目を履修するにあたってその科目の位置づけに意識的になり得るとの配慮と、ひとつのコースとしてドイツ語フランス語の専任教員が受け持つ、学科を超えた学生指導体制を新たに作るためである。英米語英米文学科の学生も3年次から「多文化理解コース」、「日本語教員養成コース」で卒業研究の指導を受けることが可能である。旧カリキュラムの実施過程で英語に特化せずに教養的な性格のコースを選択する学生数が次第に増加した事実により明らかになった、学生の多様な関心分化に対応することができる。

中国語中国文学科の専門教育科目の履修方法は次による。1) 必修科目については、38単位を修得しなければならない。2) 選択必修科目については、2年次より中国語学・応用中国語コース、中国古典・教養コース、中国現代社会・文化コースのいずれかのコースに所属する。そして、所属コース科目の単位、所属コース以外の科目の単位及び共通科目の単位のなかから36単位以上を修得しなければならない。また、所属コース科目の履修にあたっては次の条件を満たすものとする。中国語学・応用中国語コースを選択した場合、コースの指定科目及びコースに属する演習科目1科目を含んで20単位以上を修得しなければならない。2) 中国古典・教養コースまたは中国現代社会・文化コースを選択した場合、コースに属する2年次の演習科目及び3年次の演習科目からそれぞれ1科目を含んで20単位以上を修得しなければならない。以上の中国語中国文学科のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分は、本学科の教育上の特質に基づき、適切かつ妥当であると考えられる。

### ④授業形態と単位の関係

本学は1998年度入学生より Semester 制度による新カリキュラムが適用されている。しかし、日本語日本文学科においては、一部の科目（研究基礎演習ⅠⅡ・日本近代文学

演習ⅠⅡ)で週2回、1 Semester 完結の授業が開講されているのを除き、大半の科目は従来とほぼ同じく、通年科目は春期・秋期に分けてⅠ・Ⅱとする形式をとっている。これについては講義・演習が中心である本学科にとって、完全 Semester 形式に比して、よりふさわしい実施方法と合意されている結果であるが、なお、その教育上、学習上の効果・影響などについて今後も注意深く見守る必要があるだろう。講義・講読・演習・卒業研究いずれも1 Semester 2単位であり、卒業研究Ⅱ-(2) (卒業論文作成をふくむ)のみは4単位である。なお、演習は受講生による準備・口頭発表・討論・文章表現などを中心におこなわれている。また、「日本文化研究」(2単位)は、1年春学期において、班ごとに日本文化に関するテーマを設定して調査・考察し、それを宿泊研修セミナーの場で発表する総合的な演習形式の授業である。以上のごとく、日本語日文学科の各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法は妥当と考える。

英米語英米文学科の必修および選択必修科目は越谷キャンパスで実施されている Semester 制度に対応して、春、秋の1学期ですべて完結する。学生は週1回の授業で2単位、週2回の授業は4単位を修得する。必修科目はすべてがクラス分けをしており、1年次のネイティブ教員による英語コミュニケーションの「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」、専任教員の担任による「英語研究基礎演習Ⅰ、Ⅱ」はいずれもおおよそ25名のクラスであり、その他の必修科目はおおよそ35から40名のクラスである。ネイティブ教員が受け持つ英語コミュニケーションのクラスは受講生10名前後のクラスが望ましいと考えられるが、クラス数増に対する経営的判断が厳しく、また適任のネイティブ教員を探すことの困難もあって現在の数に落ち着いている。学科の選択必修科目は人数に制限がなく、人数制限をした「英語教育学」を除いてクラス指定も行なわない。選択必修科目は修得すべき単位数に比べて比較的科目数を多く設定してあり、学生の選択行動によって受講人数はかなりの程度平準化されると想定される。一部で受講生が集中する科目があるかもしれないが、それについては授業運営に担当者の創意工夫をまつことになるだろう。英米語英米文学科の必修と選択必修科目では、言語の実践的習得を基盤として英米地域の文化に関する知識を習得するという学科理念の性質から、一方的な講義方式の授業は望ましくない。学科のすべての科目で、講義と演習的な要素が同時に含み、授業のなかで言語活動しながら授業に参加して学習するという方式が望ましいだろう。

中国語中国文学科は授業科目の開設において Semester 制を採用しており、研究基礎演習、卒業研究、中国語教育関係の授業科目など一部の科目を除き、専門科目は各学期 (Semester) 毎に授業科目を完結させる形式で、週2回の授業形態を原則としている。授業科目の単位は4単位を基本としているが、中国語関連の必修科目については週2回の開設形態ではあるが、語学演習科目であることに鑑みて2単位としている。研究基礎演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究 (Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱ-1) は1 Semester (週1回) で2単位を取得し、4年次秋学期の卒業研究Ⅱ-2だけが卒業論文を加算して6単位としている。この他、認定留学プログラムに参加した学生のための科目として、中国語研修、中国社会文化実地研究を設けている。これは、それぞれ現地での修得単位を合算して8単位、2単位を認定するこ



ととしている。この科目及び単位認定は、本学科の留学プログラムに参加した上で、一定時間数の授業科目を修得した学生にのみ適用される。

### ⑤単位互換、単位認定等

まず、単位互換方法の現状とその適切性について述べる。

本学越谷キャンパスの近隣には、本学と異なったカリキュラムと特徴を有する私立大学がいくつかある。特に、東武鉄道沿線の私立大学はアクセス面での交通ネットワークにおいて共通点が多く、相互交流を図るうえでの基礎的条件を備えている。こうした背景の下に、2003年度から本学、獨協大学、日本工業大学との間で「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定書」が交わされ、単位互換制度が導入された。この協定は3大学間の相互の交流と教育の充実を目的とし、学生が取得した単位は所属する大学の単位として認定されるというものである。2004年度春学期の開講科目は以下の通りである。

#### (1) 獨協大学が単位互換として開講する科目

ポルトガル語 I a (春学期、1単位)、ポルトガル語 I b (秋学期、1単位)

タイ語 I a (春学期、1単位)、タイ語 I b (秋学期、1単位)、古典ギリシャ語 I a (春学期、2単位)

ベンチャービジネス論 a (春学期、2単位)、ベンチャービジネス論 b (秋学期、2単位)

#### (2) 日本工業大学が単位互換として開講する科目

機械の基礎 (春学期、2単位)、コンピュータの基礎 (春学期、2単位)、日本建築史 (春学期、2単位)

#### (3) 文教大学が単位互換として開講する科目

音楽 (2単位)、総合講座Ⅲ (科学と人間) (春学期、2単位)、生態学 (春学期、2単位)

美術 (春学期、2単位)、総合講座Ⅳ (女性学) (秋学期、2単位)

上記の本学が開講する授業科目のうちで、文学部が開講する授業科目は総合講座Ⅳ (女性学) である。3大学間の単位互換は始まったばかりであり、現状としては試行段階にあるが、今後条件整備をそれぞれの大学がおこない、より多くの授業科目を相互に開講しあい、学生への教育サービスの充実と向上をはかることが望まれる。なお、この制度を利用して本学の学生が他大学の授業科目を履修した場合、修得した単位の取り扱いは、他学部他学科聴講の8単位に含め、「他学部他学科聴講および単位互換」として卒業要件単位に算入しているが、この点は文学部も共通である。

次に、単位認定方法の現状とその適切性について述べる。

本学部での単位認定は、主要なものとしては以下のような学修状況に対しておこなわれている。いずれの場合も、文学部教務・教職課程委員会を含めた関連委員会での審議を経て、文学部教授会で決定されている。単位認定を希望する学生には、所属学科及び授業担当者に事前に承認を受け、所定期間内に履修状況や成績証明書類の提出等、所定の申請手続きをおこなうことが義務づけられている。

(1) 他学部他学科開講科目を聴講して修得した単位と単位互換により修得した単位は以下の授業科目において単位認定の対象となる。これらは学部共通科目の単位として合計8

単位を卒業要件に含めることができる。

ア 他学科に開設している科目で履修が認められている科目。

イ 他学部開設している科目で履修が認められている科目。

ウ 文学部開設科目と同一名称及び同一領域の科目は除く。

(2) 協定校派遣留学の終了にともなう単位認定。本学の協定校留学に参加して履修した授業科目は、単位認定の対象である。文学部の学生はこれまでにカンタベリー大学、ミシガン州立大学、デュッセルドルフ大学、南開大学等に留学し、そこで履修した授業科目が卒業要件として認定されている。

(3) 認定校派遣留学の終了にともなう単位認定。中国語中国文学部科の認定留学プログラムに参加して履修した授業科目も単位認定の対象である。これまで同学科の学生は、南開大学（天津）、首都師範大学（北京市）、華東師範大学（上海市）、同済大学（上海市）等に留学し科目履修をおこなっている。帰国後、その成績証明書にもとづいて単位認定されるが、卒業要件として算入している。

(4) 他大学からの編入学、本学内での転部、転科に対する単位認定。毎年、学期開始期に申請者の関連書類を文学部教務・教職課程委員会で審議し、認定できる授業科目と単位数を検討している。

(5) 外国語科目履修に関する特別措置。

外国語能力検定試験の成績の英語、中国語などの検定試験を合格した場合、その他の資格を取得した場合、もしくは専門学校、海外教育機関等において学修した場合、卒業要件に必要な外国語科目として外国語教育委員会と文学部教務・教職課程委員会が審議し、該当する授業科目については単位認定をおこなっている。

以上のような方法に基づく、本学部の単位認定は適切であると考えられる。

## ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

日本語日本文学科の教員は専任教員10名、特任教員1名で構成されている（ここでは独立した教育組織を持つ日本語教育研究室専任教員5名を含めない）。授業担当教員は、上記の本学科11名の他に、日本語教育研究室から専任教員2名、兼任（非常勤）教員25名、兼担（本学教育学部）教員3名の計41名である。2004年度は、この41名で総科目数248コマを消化することとなった。担当の内訳は、専任教員（特任及び日本語教育研究室教員を含む）は138コマで56%、兼任（非常勤）教員は92コマで37%、兼担教員は18コマで7%となっている。この数字から読み取れることは、兼任（非常勤）教員の数字が大きいことである。教学の精神である「人間愛」に基づく教育、そのための学生一人ひとりをより把握した少人数による教育を推進することを考えると、専任教員を増員してでも所期の目的を少しでも多く達成したいところである。

英米語英米文学科の専門科目のうち、必修科目と選択必修科目は基本的に専任教員が担当する。ただし、「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」の6クラス、「英語基礎演習Ⅲ、Ⅳ」の4クラスのうち1クラス、「英語教育学」の2クラスのうち1クラス、「英語演習Ⅰ、Ⅱ」4クラスのうち1クラスで兼任（非常勤）の教員が担当する。総クラス数に占める専任教員担当

のクラス数は72%となり高い数字である。旧カリキュラムでは「コミュニケーション」を担当するネイティブ教員の6クラスを除いてすべての科目を専任教員が担当していたことの名残であるが、旧カリキュラムでそれが可能になっていたのは、「卒業研究」を必修としないなど、学科開設の科目数が少なかったためであった。現在は新カリキュラムへの移行の時期にあたり、専門科目のほかに一般外国語の「英語」が必修となって専任教員が担当することで、旧カリキュラムよりも学科のコマ数が多くなる。学科で英語関係の専任教員が11名であり、2003年度の実情では、大学院の科目も含めていずれの教員も週に6から8回の授業を担当しており、明らかに過重な授業負担になっている。「英語研究基礎演習」、「卒業研究」、それに卒業研究への導入となる「英語演習Ⅲ、Ⅳ」は専任教員が担当するとしても、その他の科目については適任者を探して兼任（非常勤）教員に任せることも検討すべきであろう。ただし、セメスター制度の実施で週2回の授業を同一教員が担当する原則を守るには、そのような出勤が可能となる兼任（非常勤）教員の確保が非常に難しいのが現状である。現状では5名の兼任（非常勤）教員の担当する科目が少ないために教育課程に対する兼任（非常勤）教員の関与は少ない。ただし、新カリキュラムの検討過程では、とくに「英語基礎演習Ⅰ、Ⅱ」を担当するネイティブ教員に全体のなかで占める担当教科の位置づけを理解してもらい、その認識のうえで授業内容の構想を練ってもらうことができた。

中国語中国文学科の授業科目は、2004年5月現在、9名の専任教員と22名の兼任（非常勤）教員によって担当されている。兼任（非常勤）教員に依存する割合がきわめて高い状況となっており、この状態を改善することが今後の課題である。ただし、こうした現状の中でも、必修科目については専任教員による開講に努め、開設クラス数に占める専任教員担当のクラス数の比率は78パーセントを保持している（専任教員担当の科目クラス総数62÷必修科目開設クラス総数79＝0.78）。これに対し、選択必修科目における比率は46パーセントと芳しくない。後者の比率については、本学他学部・他学科と比較しても決して満足できる数値ではない。特に、中国語学・応用中国語コース（Aコース）、中国現代社会文化コース（Cコース）での兼任（非常勤）教員依存度が高いために、改善が望まれる。

「日本語教員養成コース」の総コマ数は、現在、81コマを占めている。その中で、専任教員が担当しているコマ数は22コマ、兼任（非常勤）教員は59コマで、専任の持ちコマは3割にも満たない。現在、日本語教育研究室に所属する専任教員は5人だが、そのうちの4人は留学生別科の併任教員であり、2名は別科を中心にコマを持ち、2名は学部で軸足を置いている。そして、残りの1名は学部と大学院を担当している。このような状況の中で日本語教育の開設科目を専任が担当する比率を上げていくには限度がある。何らかの対策により、専任が担当する比率を上げていく必要がある。また、開設科目の中で、本学の「日本語教員養成コース」として重点がおかれている実習科目が国内、国外実習を含めると8コマあるが、そのうちの4コマは兼任（非常勤）教員が担当している。今年度は、旧カリキュラムと新カリキュラムが混在する中で、時間割をかなり無理をして組んでいるが、今後、実習科目に関しては、専任が受け持てるように改善していかなければ

ばならない。

「多文化理解コース」の開設科目は総数31であり、そのうち4年次向けの卒業研究Ⅱ-Ⅰ・Ⅱ)などを中心に専任教員が17科目を担当、残り14科目を兼任(非常勤)教員が持っている。つまり17:14で専任教員の持つ科目が兼任(非常勤)教員を3名うわまわっていることとなる。

## 4) 情報学部

### ①教育課程

#### (Ⅰ) 学部・学科の教育課程と理念・目的との関連

##### 1. 広報学科

###### [現状]

当学科では2003年度入学生より新カリキュラムに移行している。したがって、現在3年次以降が旧カリキュラム、2年次以前が新カリキュラムで動いている。

旧カリキュラムにおいてはメディアとコミュニケーションの学習を中心としながらも、その中に放送関連科目、広告関連科目、マルチメディア関連科目などを取り込む形であった。しかし、今日の急速な社会変化と時代のニーズに応えるために、新カリキュラムにおいてはこれらを創造的かつ実践的な能力を身につけるための「情報表現科目」と認識し、当学科の教育目標の主流をなすもう一方の流れとして位置づけた。

現代社会の変容は著しく、ニュースの主たる部分を新聞にのみ依存していた時代ははるかに遠のき、ラジオ、テレビ、Web、携帯電話とその伝達手段は多岐に展開してきている。したがって、学生たちにとって「文章表現」が活字メディアだけでなく、あらゆるメディアに共通する根幹であることを新たな視点から理解させなければならない。文章演習やコミュニケーション論を通じて各担当教員は従来の単独専門領域の縦軸的意識の殻を破り、新たな時代に対応すべく横軸的な広がりを持った弾力性のある教育指針を心がけている。

また、時事問題やジャーナリズム論およびジャーナリズム史においては、将来ジャーナリストとして活躍するプロとしての視座にたち、単にコミュニケーション手段としての技術だけではなく社会観や哲学など社会そのものに影響を与えるメディアの担い手としての責任感を学ぶことにも注意を払っている。

特に「放送論」、「出版論」、「広告論」に対する学生たちの関心は高く、単にメディアから情報を受け取る立場であった学生たちがこの講義を通じて逆にメディアに情報を創出して送り出し、社会に影響を与える側としての意識と技術に目覚めていく。これは同時に受動的な学習姿勢から一挙に能動的な学習姿勢に転換せざるを得ないことを意味している。これは学生たちだけでなく教員側にとっても常に多大な精神的エネルギーを必要とする課題であると言えよう。

##### 2. 経営情報学科

**[現状]**

IT（情報技術）の進展のなかで新しい経営の世界が広がっている。本学科は、今後ますます発展するIT経営を、着実に実行できるリーダーの育成を目指している。修めるべきITスキル水準の基礎を、初級システムアドミニストレータ合格レベルにおき、この資格を2年生までに取得できるように指導している。その上で、3、4年次には履修モデルとして3コースを提示し、各コースごとに学生が目指す将来像に対応したきめ細かな指導を行っている。結果として、卒業時には、情報システムの高度化・ネットワーク化に伴ったIT経営に充分応えることのできる人材を育成する。

最近では、一般の経営学部や商学部でもITの価値が認識され、情報の活用教育が盛んになってきた。しかしビジネスの世界では、インターネットをはじめとするITの重要性が想像を超えて高まっている。革新的ビジネス（たとえばeベンチャー）を考えるときには、同時に適切な経営情報システムを企画する必要がある。現在のビジネスでは、情報活用の仕組み（情報システム）を中心としたIT環境そのものを企画することが求められている。そこで本学科は、通常の経営学部や商学部にみられる経営情報の活用教育に加え、ビジネスに必要なIT環境を企画・立案する能力の養成に力を入れている。

**3. 情報システム学科****[現状]**

情報システム学科は、社会における様々な情報システムを使いこなすとともに、その開発や運用を行い、そのなかで創造力豊かな発想と知性に支えられた人材の育成を目指している。

現在、社会の中で情報システムは不可欠なものになり、常に新しい情報システムが構築されている。さらに、それらの情報システムはネットワークによって相互に結び付けられ、大きな情報システムになってきている。また、そのシステムの維持や運用管理、セキュリティといった、これまでほとんど問題にされていなかった事柄が重要なものになってきている。そのために、システム開発やネットワーク技術などの理論と実践を備えた人材が必要とされている。2003年度の新カリキュラムにおいては、こうしたニーズに対応すべく大幅な改定を行った。

**(Ⅱ) 学士課程としてのカリキュラムの体系性****1. 広報学科****[現状]**

新カリキュラムは、大きく「情報表現科目」と「メディアとコミュニケーション科目」とに分かれている。

「情報表現科目」の構成は次のようになっている。

【1年次】：「情報表現：サウンド制作」、「情報表現：色彩デザイン」、「情報表現：Webデザイン」、「情報表現：カメラ」、「情報表現：視覚言語」、「情報表現：視覚伝達」。【2年次】：「情報表現：CG」、「情報表現：表現企画」、「情報表現：美意識と構成学」、「情報表現：DTP」、「情報表現：RPG」、「情報表現：マンガ表現」。【3年次】：「情報表現：

シナリオ」、「情報表現：プロモーション素材」。**【4年次】**：「情報表現：キャラクターデザイン制作」（現行では旧カリキュラムのマルチメディア制作演習のそれぞれが新カリキュラム「情報表現科目」に相当する。）

情報表現教育における理論的、技術的領域の範囲は広く多岐にわたるが比較的直観的な理解を容易とする領域、および基礎的領域に関してできるだけ1、2年次で修得できるよう配慮してある。

「メディアとコミュニケーション科目」の構成は次のようになっている。

**【1年次】**：「放送番組制作」、「出版演習」、「広告演習」。**【2年次】**：「企画と発想」、「出版論」、「放送論」、「アナウンス演習」、「ラジオ番組制作」、「広告概論」、「広告論」、「写真論」・**【3年次】**：「映画論」、「映像情報論」、「広告メディア論」、「新聞論」、「コーポレート・コミュニケーション論」、「シナリオ研究」、「プロモーション・デザイン」、「情勢広報論」。**【4年次】**：「情報学特別講義」。

#### 〔点検・評価と今後の課題〕

従来から中心を置いてきたメディアとコミュニケーションの分野においても、新たな時代に対応した視座が求められている。したがって、新カリキュラムの中で新たな人材育成のための方向が確実な地歩を築いているかが問われる所である。

#### 〔情報表現科目の点検・評価〕

教員側の予想以上に学生たちは実技的授業に高い関心を示しており、従来から広報学科ではメディアの中でも視覚伝達メディア（新聞、雑誌、放送、出版等々）に中心を置いてきた。特に「情報表現：サウンド制作」には定員枠をはるかに超える学生の希望があり、今後、視覚伝達メディアだけでなく聴覚つまりサウンド系の伝達メディアについても重視する必要があることが自覚された。

情報表現系の科目は、最近就職面接などでも企業から問われる技術として認識が高まりつつあること、将来出版界で活躍したいという希望を持つ学生が増えていること、プロが活用しているソフトにそのまま触れられることなどから受講希望者が集中している。本学科では、こうした学生のニーズを十分に満たすスタッフやソフトウェアが充実していると判断される。

#### 〔メディアとコミュニケーション科目の点検・評価〕

「放送論」、「出版論」、「広告論」の講義では受講生が300名を超えるケースも多く、出席の管理、教材提示、学生対応などの点で教員の負担も過大であり、教務体制として抜本的な対策をとる必要についても検討されなければならない。

学生はこの学習を通じて自立と自己責任、個人と社会の峻別を学ぶことになる。学生の中には、学生という現在の身分のなかでこれらの社会人としての厳しい意識を体得することはなかなか難しく、時として緊張感における教員との温度差が生じることも否めないが、関連性のあるコミュニケーション科目がその部分を心理的かつ教養的に補っているものと評価される。これに付け加えるならば、企業体験を促す制度としての「インターンシップ」において情報学部の約75%が本学科学学生であり、特にマスメディア産業関連での研修において成果を上げている。

コミュニケーション関連科目の正常な理解を可能にするために社会学関連の基本科目がより重要視されなければならない。社会のしくみやその歴史が明快に理解されていなければ、それをベースとしたコミュニケーションのしくみは当然理解されないからである。このようなことから本学科では各学科目の縦と横のつながり、すなわち全体像についてさらに学生に飲み込みやすくガイダンスする必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

応用面すなわち学生たちの社会へ向けての出口における体制は確固たるものとして整いつつあることが認められる。しかし、一方で基礎学力つまり入り口に関して、教員の方でのアイデンティティーは整備されているが、学生に対して一層わかりやすい方向づけがなされる必要があるように思われる。特に若者の学力が低下していると言われる近年、理解できている学生と理解できていない学生の格差が著しく開いている。一方で極端な専門性を要求する学生がいるかと思えば、単純な文章すら組み立てられない学生も少数とはいえ存在する。今後の取り組みとしてこのようなきめ細やかな対応が望まれる。

**「メディアとコミュニケーション科目の点検・評価」**

「放送論」、「出版論」、「広告論」の講義では受講生が300名を超えるケースも多く、出席の管理、教材提示、学生対応などの点で教員の負担も過大であり、教務体制として抜本的な対策をとる必要についても検討されなければならない。

学生はこの学習を通じて自立と自己責任、個人と社会の峻別を学ぶことになる。学生の中には、学生という現在の身分のなかでこれらの社会人としての厳しい意識を体得することはなかなか難しく、時として緊張感における教員との温度差が生じることも否めないが、関連性のあるコミュニケーション科目がその部分を心理的かつ教養的に補っているものと評価される。これに付け加えるならば、企業体験を促す制度としての「インターンシップ」において情報学部の約75%が本学科学生であり、特にマスメディア産業関連での研修において成果を上げている。

コミュニケーション関連科目の正常な理解を可能にするために社会学関連の基本科目がより重要視されなければならない。社会のしくみやその歴史が明快に理解されていなければ、それをベースとしたコミュニケーションのしくみは当然理解されないからである。このようなことから本学科では各学科目の縦と横のつながり、すなわち全体像についてさらに学生に飲み込みやすくガイダンスする必要がある。

**2. 経営情報学科**

**【現状】**

新カリキュラムは、前半部分（1、2年次）の基盤知識養成部分と後半部分（3、4年次）のプロフェッショナル養成部分で構成されている。1、2年次では、情報技術に関する基礎知識と基礎スキルそして経営情報の基盤を集中的に学習させ、その学習達成を初級システムアドミニストレータ資格取得によって確認する。

社会のニーズにあった情報基盤の知識を偏り無く的確に学生に提供することは、情報技術の進展が早いことから困難が伴う。しかし、この点を、独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが産業界および教育界で期待する情報処理技術者とし

て持つべきあるいは修得すべき知識・技能・能力を明確に規定するガイドラインとして定めている「情報処理技術者スキル標準」にカリキュラムを準拠させることにより克服している。具体的には、情報処理技術者スキル標準が定めるすべての学習項目を1、2年次での専門科目に振り分け、それらの科目を【IT基礎知識系】、【情報処理基礎スキル系】、【経営情報基礎知識系】の3つの科目群（系）に整理し、学生はこの3つの科目群（系）から偏りなく履修しなくてはならない仕組みをカリキュラムに取り入れている。

【IT基礎知識系】情報技術（IT）の基礎となる「コンピュータとネットワークの仕組み」（4科目、8単位分）、「情報の読み方、書き方」（4科目、8単位分）、「情報を操る数値ツール」（2科目、4単位分）に関する知識を提供する。学生は、この系（10科目、20単位）の中から少なくとも10単位を修得する必要がある。

【情報処理基礎スキル系】コンピュータを道具として利用する基礎スキルを、「コミュニケーションスキル」（2科目、4単位；その中で「コンピュータ基礎演習」は必修科目）、「データ活用スキル」（3科目、6単位）、「ネットワークスキル」（2単位、1科目）、「クリエイションスキル」（2科目、6単位）で提供している。学生は、この系（7科目、16単位）の中から少なくとも6単位を修得する必要がある。

【経営情報基礎スキル系】社会と経営環境の基礎知識として、「情報社会での企業」（3科目、10単位）、「企業経営の情報」（3科目、8単位）、「意思決定と情報技術」（3科目、8単位）、「情報と法」（1科目2単位）に関する知識を提供している。学生は、この系（10科目、28単位）の中から少なくとも14単位を修得する必要がある。

上記3つの系から分野ごとに履修しなくてはならないカリキュラムなので、偏りのない学習を学生に課すことができている。また、その学習達成度を客観的に測定するために、必修科目として「初級システムアドミニストレータ演習」（2単位）を2年次に配置し、国家試験である初級システムアドミニストレータ資格取得と同等の知識を習得しているかを確認する仕組みも取り入れている。これらの学習科目の不偏性と学習達成度の確認という2つの仕組みにより、学生たちに社会のニーズに合致した情報技術の基礎知識を習得させている。

3、4年次では、1、2年次に修得した基盤の上に、プロフェッショナル養成のモデルコースとしてITプランナーコース、e-ビジネスコース、ファイナンス情報コースを配置し、高度な職業人としての教育を行う。各コースの概要は以下のとおりである。

e-ビジネスコース：ITを用いた経営手法やビジネスモデル（経営の仕組み）を徹底的に学ぶ。経営活動で生じるさまざまな問題について確実に解決する能力を修得させる。自分で起業する者や企業の経営幹部をめざす人のためのコースである。また、中小企業診断士の資格取得を目指す学生にも適したコース内容となっている。

ファイナンス情報コース：組織のマネジメントの根幹は、ヒト、モノ、カネであり、これに組織の横糸である情報が加わる。本コースは、お金と情報を中心に据えて深く学び、財務のスペシャリストを養成することを目標としている。簿記検定、税理士、会計士、FP（ファイナンシャル・プランナー）、CFA（証券アナリスト）、中小企業診断士を目指す学生にふさわしいコース内容となっている。



ITプランナーコース：情報通信技術の活用により、世界的規模で生じている急激な社会経済構造の変化に的確に対応することが緊要である。本コースでは大量の情報を上手に活かす(情報の活用)ことを深く学習する。経営コンサルタント、SE（システムエンジニア）、テクニカルエンジニアを目指す学生にふさわしいコース内容となっている。

#### 【点検・評価と今後の課題】

カリキュラム前半部分に関して概ねカリキュラムの狙い通りに学生の学習が進んでおり、現在のところ大きな問題点は出ていないが、以下のようないくつかの解決すべき点を指摘することができる。

(1) 情報処理基礎スキル系での科目は端末室を使用する演習科目であるため、履修者人数をクラス毎に制限する必要がある。1学年の学生数（約170名）に対して各科目とも複数クラス（2～4クラス：90人から180人履修可能）を準備しているが、設定曜日時限により履修希望人数に偏りがあり、希望通りに履修できない学生が出てきている。予備登録制度の改善などを通して、スムーズに全員が履修できるようにすべきであろう。

(2) カリキュラムの基となっている独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが定める「情報処理技術者スキル標準」は情報技術の進展にあわせ毎年更新されている。現在のところは新しいカリキュラムが始まって間もないこともあり、「情報処理技術者スキル標準」と講義内容に大きな差異は見受けられないが、今後も差異が生じないように確認していく必要があると思われるが、その仕組みは確立されていない。問題が顕在化する前に、早めに講義内容確認の仕組みを検討すべきであろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

経済産業省は、2004年5月1日に「初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の構造改革特例措置」を施行し、初級システムアドミニストレータ試験の午前問題免除措置が実施されることになった。本学科は、この資格の取得を基礎学力の到達点としてカリキュラムを編成している以上、この特例措置を視野に入れた取り組みを行うこととした。12月8日に認定された構造改革特区（茅ヶ崎市地域情報化推進特区）において、本学科は講座の提供者となり、当該特例措置を活用してゆくこととなった。今後は本学科学生のみならず、市民のITスキルのレベルアップを図っていきたい。

### 3. 情報システム学科

#### 【現状】

新カリキュラムでは、その中心にシステム開発とネットワーク関連の科目群を置き、周辺領域分野であるマルチメディアや知識システムなどの科目群をオプションとするコア・オプションモジュール型のカリキュラムを実現した。とくにコアであるシステム開発やネットワークでは、システムの設計や運用、ネットワーク技術について、その考え方となる理論を学習・研究する科目と実際に構築などを行う実践的科目をバランスよく配置した。オプション科目では、様々な応用分野におけるシステム開発を具体的に活用するために、マルチメディアや知識システム、社会における人間行動などの関連科目を開講している。また、情報社会の人材に必要な法律などの基礎的な知識や情報の表現方法、ハードウェアの仕組みなどを基礎科目として位置づけている。なお、新カリキュラ

ムは高等学校の教科「情報」の指導内容に対応し、教員免許の取得を可能にしている。

#### [点検・評価と今後の課題]

今後、インターネットのようなネットワークのさらなる発展により、情報の発信が多数の人々によって行われるようになる。また、これを支える情報システムも多数開発され利用されていくことになる。これらに対応するためには、情報収集の仕組みや情報発信における様々な問題などについての情報教育を行う必要があると思われる。そして、情報教育とシステムの開発やネットワークの関わり方などを十分に理解し、システムを構築できる人材が重要になってくるとと思われる。そのなかにおいて、新カリキュラムの実施状況と今後の社会における情報システムとの関わりを精査して次の将来構想に発展させたい。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

現在実施されているカリキュラムにおいては、限られた少数の必修科目を除いては、選択科目が多く設けられている。例えばプログラミング科目については第2 Semesterで開講しているプログラミングⅠのみが必修で、あとはすべて選択とした。この事により、各学生が自分の関心に従って自由に科目を履修することを期待したものであるが、全体としては少しでも困難な科目を避けて通る傾向が見られる。こうした点を改善するために、次期のカリキュラムでは、選択科目と必修科目のバランスを見直す事が考えられる。また、情報システム学科では、多数の学生の問題点を、限られた専任教員で把握する事が困難であるため、学生のカルテシステムを構築し、運用しつつある。今後、個々の学生の指導に、このシステムを活用する事により、個々の学生の適性に応じた学習指導等ができるようになってゆくことを期待している。

### (Ⅲ) 基礎教育、倫理性を培う教育

#### [現状]

本学部では、国際学部との共通の教養科目を設置している。また、専門科目のための基礎教育として、学部教養科目を置いている。

共通教養科目は、学部や学科の専門教育にとらわれない、ものごとに対する幅広い知識と見方を涵養するために設けられている。このなかには、職業意識を育てるためのキャリア形成のための講義科目や学部の数人の教員があるテーマについてそれぞれの学問分野から論理展開していく「総合科目」を3科目開講している。キャリア科目については、さらに新カリキュラムで学部教養科目として開設されている「キャリア形成A」「キャリア形成B」につなげられている。

学部独自の基礎教育科目として、必修科目の「コンピュータ基礎演習」をはじめ、学科にとらわれない「情報学序論」、学科の専門科目の基礎的知識を提供する「経営学入門」、「経済学入門」、「数学入門」などが開設されている。特に、経営情報学科と情報システム学科では、基礎から段階的に積み上げる教育が特徴となっているために、この教養科目は専門教育に入っていくためのオリエンテーションとしての役割を果たしている。

近年、コンピュータ・ウィルス、掲示板やメールでの誹謗・中傷などのネット犯罪が

多発している。したがって、大学としてもネット社会における利用者としてのマナーを教育したり、倫理観を養うための教育は不可欠となっている。そこで、学部としてもいくつかの科目の中で対応している。経営情報学科の選択必修科目で、情報システムの選択科目となっている、1年次に配当されている「情報法」で、ネチケット、ネットワーク上の倫理を扱っている。広報学科の専門科目の「メディア倫理・法制」で、プライバシー侵害の問題が取り上げられている。さらには、情報倫理に関する説明を新入生のオリエンテーションの時に情報センターが行なっている。

#### 【点検・評価と今後の課題】

共通教養科目については、往々にして、大規模授業（200名以上）が多い。それで、毎回の出席をとって、チェックするのは過重な労働となっている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

年々、大規模授業は少なくなっているものの、専門教育科目でも数科目あり、科目によっては学生の授業の理解度に支障を来すこともある。このような科目についてはクラス数を増やしたりして対応していきたい。

出席チェックについては、カードリーダーを用いて、授業出席者の学生証カードのバーコードに当てて入力するシステムを導入する予定である。これによって、担当者の出席管理の負担を軽減し、授業に集中する体制を整えたい。

### （Ⅳ）一般教養的授業科目

教養科目は、共通教養科目と、学部教養科目とに分けられている。共通教養科目は、同一キャンパスに所在する国際学部と共通の科目であり、学部学生として身につけるべき、いわゆる教養科目から編成されている。学部教養科目はこれとは別に、情報学部としてさらに専門科目を学ぶための基礎を身につけるとともに、これから学ぶ専門科目を通して逆に教養を深めることができるような素養を身につけるための科目からなる。

具体的には、専門科目を学ぶための基礎的な知識と技能を与えるものとして、コンピュータ基礎演習、哲学入門、心理学入門、社会学入門、経営学入門、政治学入門、法学入門、経済学入門、数学入門がある。この中でコンピュータ基礎演習は必修である。

そして、学生個人個人が自分の将来を見据えて勉学することを支援するための科目としてキャリア形成 A、Bがある。

さらに、「情報」という概念を深く、広範な視野から捉えることができるようにするための科目として、情報学序論、記号論入門、情報技術史入門がある。

以上のようにいわゆる教養科目と、学部で学ぶ専門科目との中間に位置し、その間の橋渡しをするのが学部教養科目であり、これらの科目により、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことができるものとする。

### （Ⅴ）外国語科目

#### 【現状】

経済・社会のグローバル化が進展する中で、とくに、第1外国語の「英語」においては、

専門分野の文献の読解力の養成、と同時に、日本語による適切な表現能力の涵養、また、コミュニケーション能力の向上を目標としている。外国人留学生のみが履修できる「日本事情」では、日本の社会、文化、生活、日本人のものの考え方を学習し、異文化コミュニケーションのリーダーの育成に力を注いでいる。

専門分野の文献の読解力の養成という目的を実現するためには、基礎学力の補強が不可欠となる。1年次においては、習熟度別にクラス編成を行ない、とくに読解・作文・会話に関わる文法事項の再確認を行ない、それに基づいて基礎的読解力を養う。2年次には、学生の様々なニーズに応えるために、ESP（特殊目的の英語）的な「インターネット英語」、「ビジネス英語」、「科学技術英語」が設けられている。さらには、英語検定、TOEICなどの資格取得を目的とした科目なども開設されている。とくに、「インターネット英語」では、コンピュータ・リテラシーの高い学生に対して、ネイティブ・スピーカーとのEメール交換や外国サイトからの情報収集など、コンピュータを利用した英語教育が行なわれている。

日本語による適切な表現能力の涵養という目的のために、少人数教育（上限30名）の利点を生かし、適切な日本語で翻訳し、自分の意思を正しく伝える能力を養成している。コミュニケーション能力の向上という目的のために、1年次には主としてリスニングの能力を養うクラスを、2年次にはスピーキングの能力を養うクラスを設けている。英語学習に対する動機付けに配慮しつつ、全クラスをネイティブ・スピーカーが担当し、楽しく英語に親しめる環境をつくっている。

国際化にできるだけ対応させるために、課外においても、常にネイティブ・スピーカーとの交流を楽しめるようにしている。

また、学生の希望進路に合わせ、ESP（特殊目的のための英語）関係のクラスも設けている。それぞれの分野で活躍した一般社会人を、ESP担当教員として採用している。

#### **【点検・評価と今後の課題】**

「専門分野の文献の読解力の養成」、「日本語による適切な表現能力の涵養」、「コミュニケーション能力の向上」という目標は、学部全教員からの強い要望によるものである。それぞれの目的に対応する英語教育が実践されている。しかし、それぞれの授業の目標をよく理解していない学生がおり、不満の声も聞こえる。学年始めに、一層細かく説明する必要がある。

国際化に向けて、ネイティブ・スピーカーによる授業のクラスを設けているが、1年次のクラスの受講生が少ないという問題がある。コミュニケーション能力の必要性をさらに強調する必要がある。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生が外国語教育に何を求めているのかについて、学生側のニーズや不満点などについてアンケートを実施したり、直に学生の意見を吸い上げつつ、授業に反映していく。

### **(VI) 専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分**

#### **【現状】**

開設授業科目数を見ると、専門教育的授業科目に関しては、広報学科は104科目、経営情報学科は93科目、情報システム学科は88科目である。一般教養的授業科目のうち共通教養科目は15科目で、学部教養科目は14科目である。また、外国語科目は第1外国語が「日本語」を含めて21科目で、第2外国語が「日本事情」を含めて12科目となっている。

卒業所要総単位数は124単位で、そのうち専門教育的授業科目が100単位、一般教養的授業科目が16単位、外国語科目が8単位、体育科目が2単位となっている。

#### **【点検・評価と今後の課題】**

卒業単位数に占める各科目の割合を求めると、専門教育的授業科目が80.5%、一般教養的授業科目が13%、外国語科目が5%、体育科目が1.6%となる。情報学部の性格から考えて、以上の割合が適切であり、特に問題は無いと考えられる。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

共通教養科目は同一キャンパスに所在する国際学部との間で共通の科目であるが、それぞれの学部教養科目の中で共通の科目が存在することから、今後のカリキュラム改定の中でそれらの点を整理しなおす余地が存在する。ただ、二つの学部の性格が異なるので、すべてを共通にすることは考えられない。また、何が現代において必要な教養科目であるかは、時代とともに変化するものであり、カリキュラム改定のたびに、開設する科目の見直しを図ってゆく必要がある。

### **(Ⅶ) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制**

#### **【現状】**

国際学部との共通教養科目の開設科目や開設コマ数、そこでの教育経費に関する予算の編成と執行などについては、共通教養委員会が管理・運営している。そのために、共通教養委員会の委員長が責任を負っている。

共通教養委員長は原則として年に2回会議を主催し、共通教養科目としての科目の評価と選定、実施科目の内容チェックなどを審議している。

体育科目については体育委員会が所轄し、体育委員会からの提案は学部教務委員会で検討され、学部教務委員会から学部教授会に提案され審議を経て決定される。

語学に関しては、語学教育委員会が所轄し、語学教育委員会からの提案は学部教務委員会で検討され、学部教務委員会から教授会に提案されて審議を経て決定される。

学部教養科目については、各学部の教務委員会が実施・運営の所轄を行なっている。開設する授業科目と卒業単位数については各学科のカリキュラム検討委員が集まって方針を決め、学部教授会に諮って決定している。決定後の責任体制は明確であり、担当者の決定は教務委員会にゆだねられている。

#### **【点検・評価と今後の課題】**

現時点では、責任体制が確立しており、問題なく運営されている。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生の学力とニーズは時代とともに変化しているので、そうした状況を視野に入れたカリキュラムを提供していかねばならないと考える。

## ②カリキュラムにおける高・大の接点

### [現状]

情報システム学科では、入学時に基礎的な数学の問題を全員に受けさせて、クラス分けするとともに、数学の苦手な学生のために、「ビジュアル数学」という科目で、数学ソフトを用いて、専門科目の授業について行けるようにしている。

現在、当学部には、全学生に情報リテラシーを涵養するために学部共通科目として「コンピュータ基礎演習」が設けられている。

### [点検・評価と今後の課題]

2004年度から、高校では、教科「情報」の教育が実施されており、将来、大学としてこうした教育を受けてきている学生の能力を向上させるためには、従来のようなコンピュータ基礎を教育する科目の見直しは不可避である。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

現在、連携高校と今後の情報教育のあり方について懇談などを通して協議しているところである。そのためのテキスト作りも進められつつある。今後、さらに高校側との協力関係を密にし、この問題について明確な解答を得るよう努力していきたい。

## ③履修科目の区分

### [現状]

新カリキュラムにおいて、必修・選択の量的配分は学科によって異なる。広報学科は、専門教育科目の必修科目は32単位で全体の32%を占めている。経営情報学科は必修科目は10単位であるが、4つのグループ別に区分した選択必修科目枠が34単位である。情報システム学科は必修科目は14単位で、2つのグループに区分した選択必修科目枠が6単位となっている。

### [点検・評価と今後の課題]

新カリキュラムでは、学生の選択の自由度を高めるために、旧カリキュラムに比較して、必修科目の割合を大幅に減らすことに努力した。経営情報学科と情報システム学科は大幅に減少したが、広報学科は思ったほど減らなかった。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

各学科ごとに、必修科目の適切な割合については、カリキュラムを実施する過程で見極めてゆく必要がある。そうした見極めの中で、広報学科についても必修科目を今まで以上に減らすべきかどうか判断する事が必要と考えられる。

## ④授業形態と単位の関係

### [現状]

授業科目は、共通教養科目、学部教養科目、外国語科目、体育科目、専門教育科目、教職科目に区分されている。

共通教養科目は、学部や学科の専門教育にとらわれることなく、ものごとに対する幅広い関心や意識を持つとともに、総合的にものごとを把握する能力を身につけるために、

情報学部と国際学部と共通に開設された科目である。卒業単位として、3科目6単位を修得しなければならない。

学部教養科目は、学部の専門教育科目を学ぶ上で、その基礎とする教養を身につけるために開設された科目で、必修科目である「コンピュータ基礎演習」を含む10単位を修得しなければならない。

外国語科目は、第1外国語の「英語」と第2外国語の「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「スペイン語」、「ロシア語」が開設されている。「英語」4科目6単位を修得しなければならない。外国人留学生は「日本語」を修得する。第2外国語は卒業必要単位ではないが、4単位まで学科専門選択科目として充当できる。

体育科目は、スポーツと生涯にわたるスポーツライフの実現とたくましく生きるための体力と豊かな人間性の育成を目的とする。2科目2単位を修得しなければならない。

専門教育科目は学科ごとの専門的知識を深める科目であり、100単位を修得しなければならない。

教職科目は、高等学校一種免許状「情報」を取得するために開設される科目で、26単位を修得しなければならない。

本学部は、所属学科の専門教育科目の理解を深めるため、関連科目および関連分野の研究を深めることに意義があると認められる場合、国際学部、情報学部他学科の授業科目を30単位まで履修でき、それを所属学科の専門選択科目として含めることができる制度がある。

授業形態のうち講義科目は週1コマ2単位と週2コマ4単位があり（卒業研究は週1コマ4単位）、実技科目は週1コマ1単位、外国語科目は週2コマ2単位と週1コマ1単位となっている。

#### 【点検・評価と今後の課題】

大学設置基準に依拠しているため、各授業科目の単位計算は妥当と考えられる。

教職の免許を取るのに必要な教科に関する科目が各学科に設置されているが、学科によって科目数に差が見られる。特に、広報学科と経営情報学科では選択の自由度がほとんどない状態である。科目の中には予備登録となっている演習科目が多く、教職課程を履修する学生と教職課程を履修していない学生との扱いをどうするかとか、教職課程を履修する学生数を制限せざるを得ないという問題がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教職課程に関わる問題については、完成年度後に教科科目を増やして選択の余地をもたせ、余裕のある科目履修を目指した見直しを図っていかねばならないと考える。

### ⑤単位互換、単位認定等

(I) 併設女子短期大学部および他大学との単位互換について

#### 【現状】

単位互換制度は、教育上有益と認められる場合、学生が他大学または短期大学で修得した授業科目を、所属する大学または短期大学の単位として認める制度のことで、所属

する大学または短期大学で開設されていない授業科目まで広い範囲にわたって学習しようとする学生の要望に応えたものである。

湘南キャンパスでは、1996年度からこの制度を導入し、情報・国際の両学部と女子短期大学との単位互換を制度化した。

現在は、情報学部学生は「特別聴講学生」の資格で女子短期大学部の一部の授業科目を履修できる。科目を履修して取得した単位は上限6単位まで専門選択の単位として加算できる。単位互換対象科目は、各年度ごとに決められ学生に提示される。

他大学との単位互換制度を現在のところに行っていないが、国内留学の提携校である名桜大学の学生にこちらが用意したe-ラーニングの科目を履修できるシステムを作った。

#### 【点検・評価と今後の課題】

もともとこの制度は、女子短期大学部学生が本学部に編入しようとする場合に、とりわけ有益であった。また、専門に偏らずに、幅広い知識を身につけてもらうこともねらったものであった。

本学部から短期大学部の授業を受講する学生数は依然として多い。しかし、短期大学部が2004年度より、健康栄養学科のみとなったためか、実際の履修状況を見ると、短期大学部から受講する学生はきわめて少ない。また、短期大学部から本学部に編入を希望する学生数が極端に減っている。したがって、短期大学部生の編入のためという当初の目的を果たしていないと考えられる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

女子短期大学部と本学部との間に受講生数のアンバランスが見られるが、この制度を維持するかどうか、あるいは別もねらいをもって存続させるかどうかを検討する必要があると考える。

また、近隣の他大学との単位互換制度を拡充し、専門外の科目を幅広く学習できる教育環境の整備を検討中である。

## (II) 特定有資格者に対する単位の認定について

### 【現状】

簿記や情報処理などの各種検定試験の合格者（一部の検定試験については、一定の基準以上の成績を取得した者）は、申請により関連科目の単位が認定され、履修が免除される制度を設けている。認定される資格については「情報学部特定有資格者に対する単位認定細則」で定められている。

### 【点検・評価と今後の課題】

特定有資格者に対する単位の認定の存在は、学生の授業に対する意欲を高めることに寄与していると考えられる。とくに、経営情報学科では、初級システムアドミニストレーターの資格を取らせることに注力し、そのための授業科目を多く開設している。学生の間にも資格取得の機運が高まって、良い方向に動いているように観察される。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の学習意欲を高める上で、資格取得者に対する優遇措置は有効であると考えられる。



各種資格の受験希望者へのバックアップを含め、今後、対象となる資格を増やすことも視野に入れながらこの制度を一層充実していきたい。

## ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

### [現状]

新カリキュラムが走ってから今年で2年目であることもあり、開設授業科目における専任・兼任比率等を正確には計算できないが、おおよそ次のようになろう。

広報学科は専任が担当する授業科目数は74科目、兼任教員が担当する科目数は35科目となっている（1つの科目で専任と兼任が担当している場合もある。以下同じ）。したがって、開設科目全体に占める兼任に依存する割合は、約32%となる。

経営情報学科の専任教員が担当する科目数は81科目、兼任教員が担当する科目数は16科目となっている。したがって、開設科目全体に占める兼任に依存する割合は、約17%となる。

情報システム学科は、専任が担当する科目数は70科目、兼任教員が担当する科目数は18科目となっている。したがって、開設科目全体に占める兼任に依存する割合は、約20%となる。

兼任教員が教育課程に関与するのは、とくにコンピュータを用いる演習科目で、学習の内容や進行状況を統一したり、調整したりする場合である。また、年度の初めに、兼任教員との全体懇談会を開くとともに、英語、体育、コンピュータ科目、専門科目ごとに打ち合わせを設け、意見の交換を行なっている。

### [点検・評価と今後の課題]

経営情報学科と情報システム学科では、兼任依存度は妥当なところであると考えられる。広報学科は、学問の性質上多岐にわたっているためか、専任教員だけでは十分にまかない切れていない。特に、必修科目に至っては半分ほどの科目が兼任教員に依存している状況である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

広報学科では、将来的には兼任依存率を減らしていくことが目標となるが、今後の教員採用に当たっては必修科目を担当できる教員の増員が必要である。

## 5) 国際学部

### ①教育課程

#### (I) 学部・学科の教育課程と理念・目的との関連

国際学部は「有為なる国際人」の育成を大目標に教育課程を組織している。その基礎となる外国語（特に英語）コミュニケーション能力の向上をめざす言語科目群、あるいは情報リテラシーなどをアカデミックスキルとして1～2年次に重点的に配置し、学習指導にあたる一方、国際感覚と国際的諸問題を学ぶ始点として専門教育科目「国際学入門」を1年次に学部必修としている。国際コミュニケーション学科にあつては、「国際コミュ

ニケーション論」をはじめ、多様な文化・価値観の理解とコミュニケーション能力の更なる発展、環境問題等を軸とした人間と自然・社会の相互作用への認識を深める専門教育科目群を、また、国際関係学科にあつては「国際関係論」をはじめ、国際社会に生起する諸問題の解明、国際協力のあり方の模索、観光産業等を軸とした国際ビジネスの在り方への認識を深める専門教育科目群を中心にして、学部・学科の理念実現に対応している。

授業の種別は講義、演習、実習・実技の3種類である。1時限の授業時間は正味90分である。セメスター制度への移行に対応して、1999年度入学生から適用されたカリキュラム（現2年生以上適用）における演習科目には、語学の他に「コンピュータ基礎演習」、「コンピュータ応用演習」、「外書講読」、「基礎ゼミナール」、「プレゼミナール」、「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」がある。実習・実技科目には「スポーツ健康実習A、B」がある。セメスター制度の実施に伴い、語学は週2回の授業がほとんどである。

入学生の多様化に伴う学力差の拡大、心身のケア充実の必要性、さらに時代のニーズに対応する専門教育の充実などの要請により、2004年度入学生からは新しいカリキュラムを適用している。授業の種別に変更はないが、演習科目を整理、追加して「新入生ゼミナール」、「基礎演習」、「応用演習」、「専門ゼミナールⅠ～Ⅳ」などへ再編した。また、より多くの英語科目履修をさせることで英語学習の相乗効果を図るべく、言語科目要卒単位数（20単位）を維持しつつ英語科目を週1回授業（1単位）原則に基づいて再編した他、国際コミュニケーション学科（特に多文化コミュニケーションコース所属学生は必修）における約12週間の「海外短期留学プログラム」の2年次春学期への設置、専門教育科目における「インターンシップ」、「ボランティア論」、「海外研修A,B」など、講義に連動する形での学外活動を通じた、“体験知教育”による国際社会との接触機会の増加などの改良を加えた。さらに、国際関係学科にあつては教職課程が設置され、中学校教諭一種免許状「社会」および高等学校教諭一種免許状「公民」の取得が可能となった。国際化の進む今日、本学部から国際感覚に富んだ人材を教育現場に送り出すことを目標としている。

また、本学部では異文化理解と国際交流を進めるためにも、留学生の入学を認めている（2004年4月時点での在籍は62人、内訳は中国44人、韓国10人、台湾5人、香港、イラン各1人）他、帰国生もいる（同2人）が、日本語に習熟させるために「日本語」および「日本事情」関連科目6科目（12単位）を必修としている。なお、留学生に対しては学部教務委員会のほか学生委員会が中心となって学習指導・生活指導にあっている他、チューター制度を設け、1人の留学生に対し1人の日本人学生がチューターとしてついている。チューターは担当する留学生と互いに都合の良い時間に会い、学習上の援助をしている。

低学年次における集中的語学履修や海外研修、海外短期留学プログラムなどを通じて、コミュニケーション能力を向上させるうえでのインセンティブが多様化され、整備されてきている。また1年生に対する「新入生ゼミナール」、「基礎ゼミナール」等を設け初導入教育の機会を厚くしたことで、大学での学習への心構えやアカデミックスキルの伝

授が効率化し、学部の教育理念の浸透に効果が上がっている。さらに、「国際学入門」などを通じた専門教育への誘導、「エアラインサービス論」、「エコツーリズム論」、「グローバルイシュー A、B」など、時代のニーズに対応する専門科目群を新設したり、完全 Semester 制度に対応した専門ゼミナールの再編などを通じて、学生の学習意欲の向上と教育指導効率化も促されていると評価している。問題点としては、学生との接触・指導機会が結果として増し、個々の教員の負担も増していること、全教員による意識確認と指導方針の共有に必要な時間的余裕が不足してきていることが挙げられよう。

現行の単位制度では、講義科目の場合、教室での学修時間の2倍の時間を教室外で学修する事を要求しているが、実際にはこれが実現されておらず、勉強時間が少ない事が以前より指摘されてきた。本学部でも各教員が授業終了後に教授会に提出する「授業評価報告書」などを参考に各教員に注意を促すなどの措置を取ってきたが、今後は学生の自発的学習意欲を高めるための海外研修や現地活動など、体験知教育の充実などの手段との併用などが課題となる。また、現状では学生への「面倒見を良くすること」と教員の負担増とはトレードオフの関係にあると言わざるを得ず、校務全般を含めた教員の負担の公平化も課題である。なお、留学生に対するチューター制度については留学生の適応支援と指導の徹底を図るために設けられたものではあるが、現時点では十分に機能しているとは言い難く、留学支援の態勢を再検討する必要がある。

## (II) 学士課程としてのカリキュラムの体系性

特に2004年度からの新しいカリキュラムでは、キャンパス共通教養科目、学部教養科目とともに、アカデミックスキル、言語科目を低学年次に重点的に配置し、学部の専門教育科目学修のための基礎教育の充実を図っている。また、学習の根幹的な基礎能力とも言うべき日本語能力向上のために、「日本語表現法」・「日本語表記の常識」を選択必修とし、学生の基礎リテラシー向上を図った。専門科目群については学部必修科目として「国際学入門」、学科必修として「国際コミュニケーション論」(国際コミュニケーション学科)、「国際関係論」(国際関係学科)を1年次に配置し、2年次以降の専門教育科目群への学習移行がよりスムーズに進むよう配慮している。教育目標をより効果的に達成するために、2年次からは、国際コミュニケーションコース学科にあっては多文化コミュニケーションコースと環境コミュニケーションコースを、国際関係学科にあっては政治経済協力コースと観光ビジネスコースを設け、学科共通専門教育科目群とともにコース基幹科目(当該コース学生必修もしくは選択必修)、コース応用科目群(選択)を配置し、高度な専門性を追及できるようにしている。さらに、3年次より「専門ゼミナール」を配置して、これを中核とした少人数による専門教育の徹底を図っている。

また、幅広い視野を備えた国際感覚を磨くことを重視する立場から、専門性の追及だけでなく、学際的視点からの研究促進をふまえて、自由認定枠(18単位分)を設け、学部・学科をまたいだ科目履修が可能となるよう、考慮している。

言語科目では外国語(特に英語)の低学年次における集中的な学習が促進され、外国語コミュニケーション能力の向上に寄与するとともに、国際コミュニケーション学科学

生を中心に2年次春学期に実施される短期海外留学への基礎学力準備と学習インセンティブを与えている。また「日本語表現法」・「日本語表記の常識」を選択必修とし、「日本語を読む、書く」という基礎的な能力向上への指導を行えるようになった事は、学生の基礎リテラシー向上を図る上で長所と考えられる。さらに、1年次に学部必修・学科必修の専門教育科目を配置したことで、キャンパス共通教養・学部教養科目との連携を深め、学際的研究の視点を提供できること、2年次秋学期に「応用演習」を設け3年次以降の「専門ゼミナール」学修との連動性を高めたことも、教育効果を高める上で有益である。こうしたカリキュラム上の体系性をふまえて、コース選択やゼミナール選択指導をいかに合目的的に進めるかが問題点であろう。

カリキュラムにおける学問的体系性が整備されるのに伴って、入学してきた学生に対して勉学の意義を自覚させ、学習目標や将来の方向性をいかに早い時期に設定させることができるかが大きな課題である。そのために、オリエンテーションの充実、教員と学生との懇談、日常生活におけるアドバイス機会の整備などが重要であるとともに、そうした態勢を学部全体で整備し活用できるよう、学部教員間での情報交換と共通認識の醸成を図ることが必要である。

### (Ⅲ) 基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部では一般教育科目としてキャンパス共通教養科目、学部教養科目を設け、大学生として必要な教養を身につけ、幅広い関心や意識を持って総合的に問題を把握する能力、社会人となるために必要な将来の人生観・職業観を育てることを図っている。「美術」、「音楽」、「文学」など感性を養う科目、「自然科学概論」、「技術と人間」など文明と進歩の意味を問う科目、「人間関係論」、「ジェンダー論」、「生命科学」など倫理性を培う科目や、職業意識形成に寄与する科目などがその事例である。とりわけ、新しいカリキュラムにおいては、それまでのキャンパス共通教養科目における「総合科目C」のほか、学部教養科目中に2つのキャリア形成に関する科目を新たに設け、そのうちの一つを選択必修させることを通じて、望ましい社会観、職業観育成を目指すこととしている。

また、言語科目においては外国語（特に英語）の集中的履修、日本語能力向上のための選択必修科目設置、アカデミックスキルとしての「基礎ゼミナール」（2003年度入学生まで）あるいは「新入生ゼミナール」（2004年度以降入学生）を通じたの初期導入教育、「コンピュータ基礎演習」など情報リテラシー教育の機会を設けている。

現2年生以上で施行しているカリキュラムでのキャンパス共通科目中の「総合科目C」で始めたキャリア形成教育をより本格化、体系化し、新カリキュラムにおいては学部教養科目に新たに2科目のキャリア形成を追加し、総合的な人生観・職業観形成教育を行えるようにしたことで、学生に対する進路指導がより充実した。また、英語関連科目を1単位科目として履修科目数を倍増させたことで、学部生は多くの英語担当教員との接触と指導を仰ぐ事が可能となり、英語学習の上で効果をあげうるメリットもある。

結果として、個々の教員レベルでは、より多くの時間を学生指導や教材研究開発に割く必要が生じているが、それらはプロの教師としてのいわば当然の義務でもあり、教育

機能の充実の観点から見てやむをえないものであろう。ただし、負担の増加分が特定の教員に集中する事は避けなければならない、負担の公正化等に学部全体で適切な措置を取っていくことが重要であろう。

学生に対する教育的ケアの充実は望ましい方向性ではあるが、担当教員間での指導能力や認識の差異が大きければ、十分な教育的成果をあげられない。専任・非常勤を問わず、学部の教育目標に対する定期的な検討やシラバス構成における科目担当者間での十分な話し合いの機会を設けるなど、事前準備に万全を期すことを検討している。

#### (Ⅳ) 専門教育的授業科目

専門性の強化と充実を期す為に、現2年生以上で施行しているカリキュラム体系の大枠は維持しながらも、新カリキュラムにおいては学部必修専門教育科目として「国際学入門」を1年次春学期に置くとともに、1年次秋学期には学科必修科目「国際コミュニケーション論」、「国際関係論」および学科選択必修科目を配置した。これにより、1年次からの専門教育科目学修機会が増すと共に、学科特性に応じた体系的勉学をより効率的に進める事が可能となった。また2年次には学部共通の選択必修科目としての地域研究科目群8科目を置き、うち2科目履修を義務付けた。さらに学科内を2コースに分け、コース基幹科目（国際コミュニケーション学科にあっては選択必修、国際関係学科にあっては必修）を設けてコースごとに特有の重点項目に関するインテンシヴな専門的学習を促し、3年次以降の「専門ゼミナール」を中心とした専門研究へと誘導する事を図っている。

また、国際コミュニケーション学科にあっては2年次春学期の12週間の海外短期留学プログラムを中心として、その前後に「国際コミュニケーション特別演習事前研修」、「国際コミュニケーション特別演習事後研修」を設けて、事前研修—海外本研修—事後研修の一貫的指導のシステムを構築した。専門教育科目群との連動によって、英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解を深める効果を狙っている。

さらに、自由認定枠として「海外研修A、B」、「インターンシップ」、「ボランティア論」などを設けて、国内外での諸活動をベースとした単位認定を図る体験知教育の機会を提供し、実践的社会的活動の視点に立っての専門教育科目群における勉学意欲を高めるよう配慮している。

現行2年生までのカリキュラムにおける問題点を幾つか洗い直し、専門教育科目の体系性をより高めたのが新しいカリキュラムである。したがって、教育目標を実現する上で効率性はより高まり、相応の成果が期待できる。海外研修や自由認定枠を利用した体験知教育の機会の増加に伴って、学生の安全管理により注意を払うとともに、単位認定の手続きをいかにスムーズに行うかが今後の課題である。

上述の課題については、2003年度中に学部教授会において諸内規を整備、策定し、実施に至っている。安全管理や事前・事後の指導については万全を期してはいるが、今後は事前の予想を超える事態が起り得る可能性も皆無ではないので、教授会や関係諸委員会ではより綿密な協議調整が必要となる。学部全体で今後も協議検討を続け、現行の諸規定をより実態に即応できるものとしていかななくてはならないだろう。

#### (V) 一般教養的授業科目

本学部では一般教育科目としてキャンパス共通教養科目、学部教養科目を設け、大学生として必要な教養を身につけ、幅広い関心や意識を持って総合的に問題を把握する能力、社会人となるために必要な将来の人生観・職業観を育てることを図っている。「美術」、「音楽」、「文学」など感性を養う科目、「自然科学概論」、「技術と人間」など文明と進歩の意味を問う科目、「人間関係論」、「ジェンダー論」、「生命科学」など倫理性を培う科目や、職業意識形成に寄与する科目などがその事例である。とりわけ、新しいカリキュラムにおいては、それまでのキャンパス共通教養科目における「総合科目C」のほか、学部教養科目中に2つのキャリア形成に関する科目を新たに設け、そのうちの一つを選択必修させることを通じて、望ましい社会観、職業観育成を目指すこととしている。

現2年生以上で施行しているカリキュラムでのキャンパス共通科目中の「総合科目C」で始めたキャリア形成教育をより本格化、体系化し、新カリキュラムにおいては学部教養科目に新たに2科目のキャリア形成を追加し、総合的な人生観・職業観形成教育を行えるようにしたことで、学生に対する進路指導がより充実した。

#### (VI) 外国語科目

国際社会に対する幅広い見識と共に、外国語コミュニケーション能力の向上は国際舞台で活躍できる人材を育成する上でのスキルとして必須のものである。本学部では特に英語能力の全般的向上をめざして、コンピュータ機器を使用しての「CALL (Computer Assisted Language Learning)」および会話、作文、読解を総合的にトレーニングする「EIC (English for International Communication)」の基礎レベルを必修とし、1年次で集中的に学ばせる事としている。また、授業クラスは出来る限り25名以下の少人数クラスとなるように配慮するとともに、プレイスメントテスト等を定期的実施して学習クラスを習熟度別に編成し、学習効果をあげる事をねらっている。

現行2年生までのカリキュラムにおいては、英語科目については2単位（週2回授業）を原則とし、2年次春学期以降に「CALL」、「EIC」中級レベル科目の他、専門科目に関連する英文読解を中心とした「EAP (English for Academic Purpose)」、ビジネス英語などの実用性を重視した「ESP (English for Specific Purpose)」科目群を設けている。さらに、国際コミュニケーション学科の学生を中心に、2年次秋学期にはオーストラリア、アメリカの海外協定校において12週間の短期留学プログラムを実施し、所定の成果を修めた者に対しては英語3科目分を含む18単位を認定している。

2004年度からの新しいカリキュラムにおいては、低学年次からの英語科目のインテンシブな学習を可能とするために、英語科目を1単位（週1回授業）を原則として履修すべき科目数を増やし、学生を出来る限り多くの英語担当教員の指導下に置く事とした。これにより、学生はより多くの教員や英語教材に触れることが可能となり、英語学習の相乗効果を期待できる。また、「EAP」と「ESP」の授業内容を精選し、「ESP」に一本化することでより実践的な英会話能力と文献読解能力の向上を図るとともに、より上級のレベルに対応する英語科目を増やしている。さらに国際コミュニケーション学科にあって

は、海外短期留学の実施を2年次春学期に早め、事前および事後研修の充実を図ることで、一貫した英語コミュニケーション能力向上への教育指導が可能となった。

英語以外の外国語科目については選択科目として「ドイツ語」、「スペイン語」、「フランス語」、「中国語」、「ロシア語」を設け、それぞれにⅠ（初級）、Ⅱ（中級）、Ⅲ（上級）クラスを置いている。各科目の履修者割合はおおむね均衡してはいるが、2004年春学期時点で最も履修者総数が多い「ロシア語」（72名）と最も履修者総数が少ない「ドイツ語」（33名）では約2.2倍の開きがある。また留学などで上記以外の言語を習得した場合の単位認定対応科目として、「世界の言語 A、B」を設けている。

なお、学部生の異文化理解をより進めるために、海外協定校からのネイティブスピーカーを招聘し、授業を担当してもらう制度を2002年度から導入した。この外部招聘講師制度に基づく教員は2002年度、2003年度は1名であったが、2004年度より2名に増員され、それぞれ英語科目10コマ分を担当してもらっている。

英語のより集中的な学習や専門科目学修に必要な英語スキル能力の向上といった課題は、新カリキュラムにおいて一応克服できたものと判断される。また、海外短期留学プログラムを中軸とした国際コミュニケーション学科の英語コミュニケーション能力を高める指導体制も、事前と事後の研修科目を配置した事で、より効果があがるものと思われる。さらに新カリキュラムでは、比較的高額の費用負担の問題からこれまで海外短期留学に参加が困難であった学生達に対しては国内での英語集中研修の機会も設けられ、所定の成果を修めれば最大6単位までの単位取得が可能となったことも前進と評価できよう。加えて、海外協定大学からの招聘講師制度では2004年度より招聘枠が2名となり、語学教育において成果をあげているとともに、当該講師達が学部生の異文化理解を進める上でも重要な機能を担っている。ただし、学部生に対する措置が手厚くなる反面で、特に語学担当教員の物理的・精神的負担を重くしていることもまた事実であり、学部・学科全体での学生指導の体制を整備していく必要がある。

外国語教育の統轄は主に学部の語学教育委員会を中心に、また海外短期留学プログラム統轄は学部国際交流委員会を中心に行われている。シラバスの統合化に基づいた教材の精選や指導法の研究に関する定期的な検討会は担当者間では綿密に行われてはいるものの、外国語教育の方針や今後のあるべき姿などの問題については、学部全体で話し合う機会を十分に得てはいない。教授会を中心に検討の機会を拡大していく必要があるだろう。また、海外短期留学プログラムについては、引率負担が特定教員に偏らないように配慮するとともに、学部・学科全体でその成果を評価する検討の機会をより多く持つことが課題であろう。

#### (Ⅶ) 専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

本学部が定める要卒単位数は124単位である。

現2年生までのカリキュラムにおける開設授業科目数と要卒単位数内訳（カッコ内）は以下のとおり。専門教育的授業科目としては専門教育科目158科目（66単位）、一般教養的授業科目としてはキャンパス共通教養科目15科目（6単位）、学部教養科目12科目（8

単位)で合計27科目(14単位)、その他、自然言語科目(外国語・日本語)・人工言語科目(コンピュータ演習)・体育科目・アカデミックスキルから成る基礎スキル科目57科目(26単位)。また、幅広い学習をめざして本学部だけでなく、短期大学部、情報学部が履修可能と認めた科目の単位修得ができる自由認定枠(18単位)が設けられている。

2004年度入学生適用の新カリキュラムにおける開設授業科目数と要卒単位数内訳(カッコ内)は以下のとおりである。キャンパス共通教養科目15科目(6単位)、学部教養科目15科目(8単位)、言語科目・体育科目・アカデミックスキルから成る基礎スキル科目85科目(26単位)、専門教育科目161科目(66単位)、自由認定枠については変更なし。なお基礎スキル科目における開設授業科目の増加は主として英語科目の1単位への変更に伴うものである。

また、上記とは別に、国際関係学科設置の教職課程には中学校教諭一種免許状「社会」・高等学校教諭一種免許状「公民」取得に必要な「教職に関する科目」16科目(34単位)が設けられており、教職課程登録学生は必修である。

卒業所要総単位数に占める科目区分割合での基礎的・一般教養的科目と専門教育科目のバランスはおおむね妥当なものであろう。また、特に新しいカリキュラムでは言語科目における英語の1単位化、日本語関連科目の選択必修化により、外国語スキルの向上と基礎的リテラシーの定着を図るとともに、専門教育科目群に学外での活動をベースとした体験知教育科目群、「国際環境協力論」、「エコツーリズム論」など、今日の国際化時代のニーズに対応する科目を付加するなどの措置を取っている。学生の学習インセンティブが高まる効果を期待できるが、学生指導をよりきめ細かく展開していくためには、各教員が日常的なケアと履修相談に心を配る事が重要である。

教育目標の達成と学生のニーズにより有効に対応するために、今後は一般教育科目の充実とともに専門教育科目のいっそうの精選を心がける必要がある。

#### (Ⅷ) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

基礎教養の一部を成すキャンパス共通教養科目に関しては、キャンパス共通教養委員会を中心に予算手当てやシラバスの検討などを諮っている。また言語科目については学部語学教育委員会、体育科目については学部体育委員会が主導し、語学教育・体育教育全般に責任をもって運営統轄にあたる体制が出来ている。両委員会は学部教務委員会、キャンパス教務委員会との協力の下に学部全体の教育活動との調整に参画する。情報リテラシー教育についても、キャンパス情報センターの支援のもとに担当教員が学生指導にあたっている。

#### ②カリキュラムにおける高・大の接続

入学生の学力水準や知的ニーズの多様化への対応とともに、一般的傾向として増加している社会性に乏しい学生をよりスムーズに大学教育に適応させるために、初期導入教育の必要性がますます高まっている。本学部では1999年度のカリキュラムより1年次春学期に「基礎ゼミナール」を、また2年次春学期に「プレゼミナール」をそれぞれ学部・



学科必修科目として設け、全ての専任教員が順次分担して入学生の適応教育と学習スキルの定着に努力してきた。また1年次春学期に学部必修の専門教育科目として設けた「国際学入門」の講座では、専門的学習の方向性を明らかにするだけでなく、地歴・公民を中心とした高校時学力の検証を行いつつ授業を進め、基本知識の定着を目指している。

さらに、高校での情報教育をふまえて1年次に必修のアカデミックスキル科目として「コンピュータ基礎演習」の時間を設け、大学における情報リテラシーの活用に便宜を図ってきた。

さらに2004年度からの新しいカリキュラムにおいては、初期導入・適応教育のいっそうの体系化と発展をはかるために1年次春学期に「新入生ゼミナール」、1年次秋学期に「基礎演習」、2年次秋学期に「応用演習」を設け必修化し、全学部生をより長期的・綿密に指導できるシステムを確立した。

高校教育から大学教育へのスムーズな移行と適応を目指してカリキュラムに組み込んだ上記の科目群は、学生と教員間のコミュニケーションをより密なものとし、学生が教員に相談を持ちかける機会が増えるなどの相乗効果とも相まって、学習指導のみならず生活指導の観点からも成果をあげている。たとえば、2004年3月卒業者に占める卒業遅延者率は4%強で、その前までの7%台から大幅に低下したことは、初期導入・適応教育の成果と言えよう。「新入生ゼミナール」、「基礎演習」、「プレゼミナール」などについては各担当教員の間で定期的な会合の機会を持ち、指導の方針や内容を確認しているが、それらのバラツキをいかに少なくするかが当面の問題点である。

文教大学は湘南校舎近隣の茅ヶ崎市、寒川町、藤沢市所在の10高等学校と協定を結び、高・大連携に向けた協議や高校生への体験授業受け入れなどの措置を図っているが本学部の取り組みは情報学部比べてやや遅れ、まだ日が浅い。特に高校の先生方との話し合いは高校生気質の研修機会として重要であり、今後は現場の高校教師の声を重視してカリキュラム上の配慮を図っていきたい。また、学部の語学教育や専門教育における知識定着の観点からも、英語や地歴公民科を中心としたリメディアル教育の必要性が高まっており、この点を考慮に入れたカリキュラム改良を検討していく必要がある。

### ③履修科目の区分

1999年度のカリキュラム改定に基づく、現2年生以上のカリキュラムにおける履修科目区分と必修・選択配分等は表4-1（国際コミュニケーション学科）、表4-2（国際関係学科）のとおりである。

表4-1 国際コミュニケーション学科

共通 教養 科目	学部 教養 科目	基礎スキル科目						自由 認定 枠	専門教育科目					合計	
		自然言語科目			人工 言語 科目	体育 科目	アカデ ミック スキル 科目		学部共通		学科共通		コー ス選 択		
		必 修	選 択	日本語等 科目					必 修	選 択 必修	必 修	選 択 必修			選 択
6	8	8	12	* (12)	2	2	2	18	4	8	10	8	4	32	124

\*注：「日本語等科目」は外国人留学生および帰国生入学生のみ履修。

表 4-2 国際関係学科

共通 教養 科目	学部 教養 科目	基礎スキル科目						自由 認定 枠	専門教育科目						合計
		自然言語科目			人工 言語 科目	体育 科目	アカ デミ ック スキ ル 科目		学部共通		学科共通			コー ス選 択	
		必 修	選 択	日本語等 科目					必 修	選 択 必 修	必 修	選 択 必 修	選 択		
6	8	8	12	* (12)	2	2	2	18	4	8	10	8	12	24	124

\*注：「日本語等科目」は外国人留学生および帰国生入学生のみ履修

また、2004年度入学生適用の新カリキュラムにおける履修科目区分と必修・選択配分等は表4-3、4-4のとおりである。

表 4-3 国際コミュニケーション学科

共通 教養	学部 教養		基礎スキル科目						自由 認定 枠	専門教育科目						合計	
	選択 必修		必 修	選 択 必 修	選 択	留学生 の日本 語等科 目	体 育	アカ デミ ック スキ ル		学部共通		学科共通			コース		
	I	II								必 修	選 択 必 修	必 修	選 択 必 修	選 択	選 択 必 修		選 択
6	6	2	8	2	10	必12 +選8	2	4	18	4	4	16	8	10	8	16	124

表 4-4 国際関係学科

共通 教養	学部 教養		基礎スキル科目						自由 認定 枠	専門教育科目						合計		
	選択 必修		必 修	選 択 必 修	選 択	留学生 の日本 語等科 目	体 育	アカ デミ ック スキ ル		学部共通		学科共通			コース			
	I	II								必 修	選 択 必 修	必 修	選 択 必 修	選 択	選 択 必 修		分 野	分 野
6	6	2	8	2	10	必12 +選8	2	4	18	4	4	16	8	10	8	8	8	124

新しいカリキュラムにおいては望ましい人生観・職業観育成の観点から学部教養科目に「キャリア形成 A、B」の科目を選択必修化して職業意識の向上を教学面から指導、また日本語能力強化の観点から言語科目に「日本語表現法」、「日本語表記の常識」を設け選択必修化するなどの配慮をしている。これらにより、学生の意識改革と基礎学力指導に効果が上げられるものと期待できる。専門教育科目における必修・選択バランスは両カリキュラムとも大きく異なるものではないが、新カリキュラムでは学部・学科必修科目、選択必修科目を1、2年次に集中的に配し、専門分野学習への動機付けを図ることと

している。個々の教員がカリキュラム全体の体系性を理解した上で、当該科目の指導にあたることが課題であろう。

#### ④授業形態と単位の関係

授業の種別は講義、演習、実習・実技の3種類である。1時限の授業時間は正味90分である。講義科目、演習科目は1コマ15週をもって2単位、言語科目は2コマ15週をもって2単位、実習・実技科目は1コマ15週をもって1単位とする。

1999年度入学生以降に施行した完全セメスター制度の定着に伴って、科目の特性と内容に応じて週2回授業（演習、実習・実技科目にあつては2単位、その他にあつては4単位）と週1回授業（演習、実習・実技科目にあつては1単位、その他にあつては2単位）を併用している。特にコミュニケーション能力重視の観点から言語科目の要卒単位総数を20単位とするとともに、海外協定校における短期留学制度や学外施設における国内英語集中研修（2004年度以降入学生を対象）の制度を活用してそれぞれに最大で18単位および6単位を付与できることとし、英語の集中的な学習というニーズに込えている。また3、4年次における専門ゼミナールを必修（8単位）としつつも、きめ細やかな指導を行うために、最大20名以下での小人数指導が行われている。さらに、新しいカリキュラムにおいては担当教員と所管委員会の協力指導のもとに、学外での諸活動をベースとした体験知教育の成果をふまえた科目群を置き、自由認定枠で単位認定する仕組みを整えた。

一方、講義科目の場合、教室外での学習を義務づけているにもかかわらず、学生の勉強時間が充分でないなどの結果がアンケートなどで明らかになっており、なお検討の余地がある。

少人数クラス授業の利点を生かしたきめ細かい指導と学習効果をよりいっそう促進するために、教員と学生の相互対話型授業、外部講師を招聘しての啓発的オリエンテーション授業など、多様な授業形態の導入、開発を進めていきたい。

#### ⑤単位互換、単位認定等

##### (I) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

本学部国際コミュニケーション学科学生を主対象に実施している海外短期留学（実施セメスターは現2年生以上では2年次秋学期、1年生からは2年次春学期）では、海外協定大学であるオーストラリア・モナッシュ大学、米国・オレゴン州立大学における12週間プログラムで所定の成果を修めた学生に最大18単位を認定している。また、本学部生の海外大学での修得科目については海外協定校への派遣留学生だけでなく、一般の私費留学についても配慮し、授業時間数や修得内容を精査した上で単位互換が出来るものについては便宜を図っている。特に、本学部の特殊性として発展途上諸国の大学などで現地語を学び帰国する学生もいるので、当該学生の学修言語については、言語科目に「世界の言語 A,B」を設け、単位を認定できるよう配慮している。

国内大学では2002年度より沖縄県名護市の名桜大学との単位互換協定に基づく特別聴講生制度を活用して、希望者のうち選考面接にパスした学生については1年もしくは1セ

メスター期間を名桜大学での1セメスターあたり20単位までの学修を認め、単位の互換措置を取っている。

また、本学部生が併設の女子短期大学部で開講されている授業を履修して単位を修得した場合、その単位を自由認定枠として最大12単位まで認定している。

#### (Ⅱ) 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得認定方法の適切性

外国語科目履修に関する特別措置取扱い要領を設け、「英語」、「中国」、「ドイツ語」、「フランス語」等の検定試験の合格者（一定の基準以上の成績を取得した者）には、申請により関連科目の履修を免除する。実用英語検定試験2級合格、TOEIC450～489点、TOEFL123～172点（平成13年度以降受験者）、TOEFL400～499点（平成12年以前受験者）のいずれかの該当者は選択英語科目より3科目を免除できる。準1級、1級と上がるごとに必修英語科目4科目と選択英語科目2科目、必修英語科目4科目と選択英語科目4科目と免除を受けることができる科目が増える。中国語、ドイツ語、韓国語は該当検定試験4級合格者、フランス語は5級、スペイン語は6級から該当科目の免除を申請できる。その他、2004年度より学外でのボランティア活動、インターンシップ、集中英語研修に対応して「ボランティア論」、「インターンシップ」、「国内英語集中研修」の科目を設け、所定の条件を満たし基準以上の成績を収めた者には単位を認定することとしている。

#### (Ⅲ) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

卒業所要総単位124単位のうち、他大学及び入学前の既修得単位として60単位まで認定している。従い、自大学・学部・学科等による卒業所要単位数は（Ⅱ）方式の単位を含めて64単位以上となる。

### ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

本学部の教員数は、2004年4月現在で専任教員38名、兼任（非常勤）教員61名である。専任教員の持ちコマ数の平均は春学期が約5.4コマ、秋学期が約5.3コマである。新カリキュラムの導入に伴って、多くの専任教員が少人数クラスである「新入生ゼミナール」、「基礎演習」を担当しているため、平均コマ数が若干増加している。

2004年4月現在での開講クラス数と、専任・兼任教員担当クラス数内訳は表4-5に見るとおりである。開講クラス総数と内訳項目合計数が一致していないのは、英語クラスにおいて兼任教員のみ担当クラスのほか、専任教員と兼任教員が共同して担当しているクラスが多くあるため、一部重複していることによる。また現2年生以上のカリキュラムと1年生のカリキュラムが異なるため、それぞれの数値をあげ、合算している。本学部では言語科目担当の専任教員が3名、言語科目と専門教育科目とを担当する専任教員が3名であり、言語科目クラスの多くは兼任教員の協力を依存している。特に英語クラスの場合は習熟度別の少人数クラス制度を採っているために、兼任教員の割合が高い。

表4-5 本学部の開講クラス数と専任・兼任担当内訳（2004年4月現在）

	開講クラス総数	専任教員担当 クラス数	兼任教員担当 クラス数	専任教員と兼任教員 とが共同で担当する クラス数
現2年生以上の カリキュラム	231	172 (74%)	93 (40%)	34 (15%)
現1年生の カリキュラム	121	90 (74%)	79 (65%)	47 (39%)
合 計	352	262 (74%)	172 (49%)	81 (23%)

兼任教員に対しては、年度当初に専任教員との懇談会を催し、当該年度予定とともに教育課程に関するオリエンテーションを実施している。その際に、教育課程上の問題点や授業展開上の課題などを話し合い、授業進度や内容確認などとともに、カリキュラム改定時に指摘された問題点を是正するよう考慮している。新しいカリキュラムにおける英語の週1回（1単位）授業を単位とした授業科目の再編や、日本語能力向上のための日本語関連科目履修の選択必修化のアイデアなどは、兼任教員との懇談の中から指摘された学生の学力向上に関する問題点を学部語学教育委員会が中心となって吸い上げ、検討した結果である。また、専門教育科目における「エアラインサービス論」や「エコツーリズム論」など、学生の知的ニーズや時代の要請に対応する科目設置についても、兼任教員からの提案に負うところが大きかった。

年度当初に専任教員と兼任教員との話し合いの機会を設け、本学部の教育目標や到達レベルに関する共通認識を育成する努力をしていることはそれなりに評価されるものと考えている。しかしながら、兼任教員の意見を現場に反映させるのは、それほど簡単なことではない。特に言語科目においては多くの兼任教員の協力がなければ現状の開講クラス数を維持することは困難であり、また専任教員との共同指導クラスの維持運営上必要なコミュニケーションを確保することを、学部として十分に保証し得てはいないという問題点もある。兼任教員がフランクに意見を申し出ることができる教育環境をいかに整備するかが課題である。

## 6) 教育専攻科

### ①教育課程

#### [現状]

教育専攻科を開設した1992年度から1995年度までは、当時の教育学部の学科構成に基づいて、小学校専修免許と中学校・高等学校音楽科および同家庭科専修免許取得に通ずる教育課程であった。

1996年度以降は学部改組に合わせて小学校専修免許、中学校高校国語・社会（高校は地理歴史）・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭の専修免許取得の課程認定を受

け、それに対応すべく教育課程も大幅に変更した。その後、学生の実地体験が重要であるとの認識から、2001年度から選択科目として、“学校実地研究Ⅰ、Ⅱ”をくわえた。この前提は、文教大学と越谷市教育委員会が契約を交わしたパートナーシッププログラムであり、大学、市教育委員会、受け入れ希望校の3者よりなる連絡協議会を通して学生の派遣・受け入れのスムーズな連携を保っている。2002年度からは、個別支援の問題などへの対応を考えて、障害児教育特殊研究Ⅱを科目に追加している。

(1) 現行教育課程の特徴

- a) 教育実践の場に対応した実践的なカリキュラムとなっている。
- b) 「研究論文」(6単位)が重視されている。

表4-6 教育専攻科教育学専攻のカリキュラム

授 業 科 目	専攻科修了に必要な単位			専修免許状取得に必要な単位	
	必 修	選択必修	選 択	必 修	選 択
学 校 教 育 学 特 論 Ⅰ	2			必 修 18単位	
学 校 教 育 学 特 論 Ⅱ	2				
教 育 心 理 学 特 論 Ⅰ	2				
教 育 心 理 学 特 論 Ⅱ	2				
学校カウンセリング特論(進路指導を含む)	2				
特 別 活 動 特 論	2				
研 究 論 文	6				
国 語 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			①小学校専修免許状 希望者は8単位以上  ②中・高専修免許状ま たは小・中・高専修 免許状希望者は自分 が取得する免許状と 同じ「教科」科目を 4単位含んで8単位 以上
国 語 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
社 会 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
社 会 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
数 学 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
数 学 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
理 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
理 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
音 楽 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
音 楽 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
美 術 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
美 術 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
保 健 体 育 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
保 健 体 育 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
家 庭 科 教 育 法 演 習 Ⅰ		2			
家 庭 科 教 育 法 演 習 Ⅱ		2			
学 校 教 育 学 研 究			2	必修2単位	
学 校 経 営 研 究			2		2単位以上
教 育 心 理 学 研 究			2		
学 校 社 会 心 理 学 特 論			2		
教 育 評 価 特 論			2		
教 育 社 会 学 特 論			2		
障 害 児 教 育 特 殊 研 究 Ⅰ			2		
障 害 児 教 育 特 殊 研 究 Ⅱ			2		
学 校 実 地 研 究 Ⅰ			1		
学 校 実 地 研 究 Ⅱ			1		
	18単位	8単位以上	4単位以上		
修 得 単 位 数	合計 30 単位以上			合計 32 単位以上	

(2) 授業担当者の決定

教育学部の当該の課程から推薦された教員が教授会の承認を得て担当する。

(3) 研究論文の指導・審査について

「規程」に基づいて、原則として本学専任教員が論文指導に当たっている。

その手順は以下のとおり。

ア) 入学願書に自分の研究主題・研究内容・研究方法などを記入させ、それに基づく口頭試問を課し、入学時から問題意識を高めておく。

イ) 入学後、ただちに研究論文に関するガイダンスを行う。

ウ) 改めて提出された〔題目申請〕に基づいて、本人の希望を生かしながら主指導教員（主査）と副指導教員（副査）が決定され、いわゆるゼミが構成される2泊3日の研究合宿や研究論文発表会なども行っている。

(4) 単位認定について

原則として教育専攻科授業担当者が単位認定権を持つ。出席状況、試験、レポート、演習・発表、作品提出などによって、学部と同じ段階基準（AA・A・B・C・D不合格）で認定する。「研究論文」については、主査と副査との合議によって認定する。

修了判定については、担当教務一課から提出された資料（単位取得一覧など）に基づいて厳正に総合的におこなわれている。

(5) 免許状の上進について

専修免許状を取得するためには、その免許状の種類・教科と同じ一種免許状を所有していなければならない。

二種免許状所有者には、学部の科目を履修することで、一種免許状に上進できる道が開かれている。専攻科で教職課程を履修することにより、専攻科修了時には専修免許状を取得することができる。

但し、専攻科の時間割の空いた時間で、上進に必要な科目を履修するため、全ての科目を履修できない場合もある。

**1. 上進することができる免許状の種類・教科**

(1) 小学校教諭二種免許状を取得している者は、学部の聴講により小学校教諭一種免許状取得に必要な単位を修得することができる。

(2) 中学校教諭二種免許状「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」を取得している者は、学部の聴講により中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状「国語」「社会」「地理歴史」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」の取得に必要な単位を修得することができる。

**2. 学部聴講科目の履修に必要な費用**

免許状上進のため、学部の科目を聴講する場合の費用及び納入時期は下記のとおりである。

学部科目聴講費用	納入時期
1単位につき3,500円	4月下旬

## [点検・評価と今後の課題]

教育課程については、1996年度に大幅な改訂をおこない、その後、時々必要性に応じた小改定をおこなっているため、当面は特に問題点はない。しかし、心理教育課程の完成年度にむかって、幼稚園教諭の専修免許状の取得について検討する中で、教育課程の見直しが求められる。

### ②カリキュラムにおける高・大の接続

本項目は、教育専攻科に該当しない。

### ③履修科目の区分

全開設科目33科目のうち、専攻科の修了要件としての必修科目は、研究論文6単位を含み7科目18単位である。しかし、専修免許状を取得のための必修科目として、教育学、教育心理学関連の科目のほとんどが位置づけられている。国語科教育法Ⅰ・Ⅱから、家庭科教育法Ⅰ・Ⅱに至る8教科の教育法16科目は、選択必修に位置づけられているが、中・高の専修免許状が教科領域別に授与されるので、少しでもそれに対応しようとの工夫の結果である。

教育職員免許法の規定では、専修免許状のための単位取得が「大学院または専攻科において、教科または教職に関して28単位以上の取得」となっていて中・高の専修免許に関しては教職関係の科目28単位以上で資格要件に充当するが、この場合でも専修免許状に当人が持っている一種免許状の教科名が付記されるという現状なので、専攻科在籍中に少しでも中・高免許教科に関連する単位を取得を求めているのである。

教育法Ⅰでは小学校の内容、教育法Ⅱでは中・高の内容を扱っている。小学校の専修免許状の希望者に対しては、各教科教育法Ⅰの一部について、必修扱いにしても良いのではないかとと思われるものがある。

### ④授業形態と単位の関係

授業の内容に関しては、特論科目、演習科目を問わず講義と学生の発表、討議が中心になっているようで、その比重は教科、担当者、履修人員によって個々に異なるので、一概に単位計算の妥当性を検討するのは困難である。

しかし、学校実地研究Ⅰ・Ⅱは、前期および後期の期間の毎週金曜日9時から17時まで、越谷市内の小・中学校に出向いて教育補助、研究にあつたっている。それを各1単位相当で単位認定しているが、この妥当性に関しては、学部の教育実習機関と単位との関連性をふまえて、検討の余地がある。

### ⑤単位互換、単位認定等

二種免許を取得している者が一種免許へと上進させるため必要な単位については、学部の科目の履修および単位の認定を認めている。

四大卒業後の専攻科は設置数も少ない。また、大学院と専攻科の間の単位互換は制度



化されていない。そのため、単位の互換の制度はないし、既習単位の認定制度もない。

#### ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

専攻科の科目は原則として、学部の専任教員が担当することとしてきている。専任教員が担当できない科目（現在は音楽科教育法Ⅰ・Ⅱのみ）を非常勤講師が担当している。したがって、現在の専任比率は94パーセントである。非常勤が担当している領域については、専攻科教員会には専任教員の出席者を教室から推薦してもらい、出席を求めている。

### 7) 外国人留学生別科

#### ①教育課程

本別科の設置趣旨・目的は、先にも書いたが、以下にまとめられる。

1. 本学または他の大学に入学を希望する外国人留学生に対し、大学教育を受けるのに必要な日本語や日本事情などの教育を行う。
2. 協定校からの交換留学生を中心とする外国人留学生に、必要な日本語や日本事情の教育を行う。
3. 文学部の日本語教員養成コースの実習生に、教育実習の場を提供する。

これを要約すれば、3. はともかくとして、「大学進学のための準備教育」を行う面と、「交換留学生に対する目的別教育」を行う面とに分けられるだろう。

定員40名のうち、「大学進学のための準備教育」の対象となる者が大部分を占め、「交換留学生に対する目的別教育」の対象となる者は、年によって差があるものの3名前後である。彼ら以外に、既に本国の教育機関で教員として働き、研修のために在籍する者や、はり3名程度を加えることが出来る。

上記のように、「大学進学のための準備教育」が本別科の最も太い柱を成しているわけであるから、これに沿って細かくカリキュラムを検討し、改善を重ねて来た。

本年度（2004年）の段階で言えば、必修科目として「日本事情Ⅰ、Ⅱ」「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」「文章表現Ⅰ、Ⅱ」「精読Ⅰ、Ⅱ」「聴・読解Ⅰ、Ⅱ」「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」「留学生生活Ⅰ、Ⅱ」を置いている。

これらのうち、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」「留学生生活Ⅰ、Ⅱ」を除く日本語科目においては、学生の日本語能力に応じた3もしくは5のクラス編成を行い、正確なコミュニケーションを行うための文法や語彙の教育と、聞く・話す・読む・書く、の四技能をそれぞれ十分に伸ばせるような実践的日本語教育をきめ細かく行っている。

具体的には、「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」「文章表現Ⅰ、Ⅱ」の2科目を、自らの考えを伝える力を養うための発信型科目として、効果的に学習が進められるよう特に5クラスに分け、他の日本語科目「精読Ⅰ、Ⅱ」「聴・読解Ⅰ、Ⅱ」「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」の3科目を受信型科目として、従来のように3クラス編成にしている。

なお、5クラスのクラス編成が始まったのは2001年度からである。

クラスの編成は入学時に実施する第1回別科日本語能力試験の結果によって行い、さらに秋学期開始の前にも試験（第2回別科日本語能力試験）を行って、クラスを編成し直している。

「日本事情Ⅰ、Ⅱ」では、日本の社会や、日本を中心とする国際社会について学べるようにし、「留学生活Ⅰ、Ⅱ」においては、別科行事の趣旨徹底と主体的参加を呼びかけ、また日本での日常生活に必要な知識を与え、指導を行っている。

選択科目には、非漢字圏出身者にとって非常に困難な漢字習得のための「基礎漢字Ⅰ、Ⅱ」、日本についての常識を養わせる「日本の地理」「日本の歴史」、さらには理系の大学を志望する学生のための「数学Ⅰ、Ⅱ」「物理」「化学」を用意している。この他、日本の大学へ進む場合に必要な英語学習のために「英語Ⅰ、Ⅱ」、現代生活に不可欠なパソコンを実習する「情報処理」を開設しているが、これらの科目においても、「日本の地理」「日本の歴史」は学生の日本語能力に応じて2クラス編成に、「英語Ⅰ、Ⅱ」はプレメントテストを行って3クラス編成としている。

なお、設置趣旨・目的の3にある日本語教員養成コース実習生のための教育実習についてであるが、文学部4年の同コース実習生のために、日本語教育実習を週1回（45分間）受け入れている。実習生にとって、年間を通した貴重な実践の場となっている。

以上のように、日本語科目を根幹に据えながら、留学生のさまざまな志望とニーズに応えるべく科目を用意し、同時に必修科目・選択科目の配分を決めている。きめ細かなカリキュラムと言えるだろう。

なお、修了要件としては、

1. 必修科目 春学期、秋学期から計14科目30単位、
2. 選択科目から6単位以上、

の合計36単位以上と定めている。

なおまた、2003年度から学校暦を大幅に変更した。

それまでは学部の学校暦に合わせて年間の行事を組んでいたのが、それにより夏期休暇を中心にほぼ2ヶ月間、授業の空白が生じるというマイナス面を生んでいた。これは、1年間という本外国人留学生別科の修学期間からすれば、大きなデメリットである。夏期休暇の半ばに登校日を設けるなど、以前もそれなりに対策を講じて来たものの、限界があり、同年度より抜本的な変更を行い、授業時間増を図ることにした。

それまでの定期試験期間・補講期間等を別科独自に授業時間として吸収し、夏期休暇を8月1日から31日までの実質1ヶ月間とし、冬期休暇の前後にも同様の調整を行うことによって、本年度（2004年）で見れば、以下のような授業回数が確保されるようになったのである。

春学期（4月12日～9月14日）

月曜 15回、火曜 16回、水曜 16回、木曜 16回、金曜 17回

秋学期（9月24日～2月10日）

月曜 16回、火曜 17回、水曜 17回、木曜 17回、金曜 17回

こうして授業時間増が実現したが、これにより生じた問題点は今後検討し、改善して行かねばならない。例えば実質的に定期試験をなくしたことにより、通常の授業中に適時行う小試験等によって成績を決めるという方法が、担当教員に理解されるまで、何度か説明の場を持たねばならなかった。

学生に対しても、語学習得は普段の学習と実践的運用が重要であることから独自の評価項目（前項 第2節7②）を設定している旨の説明を常に行っている。

最後に、教育内容の工夫を示すものとして、2003年度から、留学生が学部の日本人学生と席を並べる授業形態が実現したことを付け加えておかねばならない。週2コマの「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」のうち1コマを、文学部の科目「多文化理解演習」と重ねることにより、5クラスのうち上級のAクラスの留学生がそれに加わるようになった。留学生が学部の日本人学生と交わることによって、日本語能力を高めることはもちろん、日本文化や日本事情を体験的に学べるメリットは大きい。文学部の日本人学生にとっても同じことが言えるだろう。この授業に参加出来る留学生の数は今のところまだ限られているが、成果が期待される。

### ②カリキュラムにおける学部等への接続

前項の内容とも重複するが、本別科の設置趣旨・目的の一つは大学進学のための準備教育ということであるから、そのような高等教育への関門である入学試験等に適合したカリキュラムを組まねばならないのは当然である。実践的な日本語教育に加えて、日本文化、日本事情、さらには英語、情報処理、また理系の学部へ進学を目指す学生のために、数学、物理、化学といった基礎科目を置き、きめ細かく教育を行っている。

他方、本学に交換学生制度が設置されたのに伴い、交換留学生に対する目的別教育も、設置趣旨・目的のもう一つの柱となっている。毎年学部に在籍する交換留学生のための補充教育を行っているわけだが、本別科に1年間在学し、そのあとニュージーランド、ドイツの協定校へと帰っていく学生たちを十分考慮に入れたカリキュラムになっているかといえば、そうとも言いがたい。現状ではまだ交換留学生の数が少ないこともあるが、将来彼らの数が増えてきた場合、この面を考慮に入れたカリキュラムの改善が必要になってくるだろう。本人たちの希望に沿うことが出来ない面も、現状として確かにあるからである。

### ③履修科目の区分

やはり前項と重複する部分が多いが、書く・聞く・読む・話す、の四技能をまんべんなく学べるようにと、まず「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」「文章表現Ⅰ、Ⅱ」「精読Ⅰ、Ⅱ」「聴・読解Ⅰ、Ⅱ」「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」の科目を、併せて、留学生活の実際に必要な「留学生活Ⅰ、Ⅱ」、日本語の表現などを学びながら日本社会についての知識を得る「日本事情Ⅰ、Ⅱ」－以上の14科目（春学期7、秋学期7）、30単位（春学期15、秋学期15）で必修科目を構成している。

選択科目を構成するのは、非漢字圏出身者を対象とした「基礎漢字Ⅰ、Ⅱ」を始め、

「日本の地理」「日本の歴史」「数学Ⅰ、Ⅱ」「情報処理」「物理」「化学」「英語Ⅰ、Ⅱ」で、以上、計12科目（春学期7、秋学期5）、計20単位（春学期12、秋学期8）から、6単位以上の修得を修了することになっている。

つまり修了要件は、必修科目14科目30単位、選択科目6単位以上の、計36単位以上である。

大学進学のための準備教育を柱とするという観点からみれば、妥当な科目配分と言える。

#### ④授業形態と単位の関係

必修科目のうち、習熟度別のクラス編成によって進める日本語科目は、授業形態が外国語の演習であるため、「精読Ⅰ、Ⅱ」が週4回の授業で4単位、「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」「文章表現Ⅰ、Ⅱ」「聴・読解Ⅰ、Ⅱ」が週2回で2単位、「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」が週1回で1単位、という単位配分になっている。

必修科目でも、習熟度別のクラス編成によらない他の科目、「留學生活Ⅰ、Ⅱ」「日本事情Ⅰ、Ⅱ」は、講義科目として週1回で2単位を配分している。

選択科目においても、これに準じた配分法を取っており、日本語科目である「基礎漢字Ⅰ、Ⅱ」、また「英語Ⅰ、Ⅱ」は、外国語の演習科目として週1回で1単位、それ以外の「日本の地理」「日本の歴史」などは、週1回で2単位を当てている。

なお「情報処理」は、その科目の性格上集中講義が適していると考え、本年度（2004年）度から、夏休み前の最後の週を使って集中講義の形で行うことになった。

以上、妥当な単位計算であり、配分であると考えられる。

#### ⑤単位互換、単位認定等

本別科においてこれらの問題が生じるのは、協定校から来た交換留学生の場合である。彼らが別科で学習し履修した科目を、派遣した大学が単位として認めるかどうかを調査して、認められる場合は単位認定を行っている。ただし、所定の単位を修得しても、別科として終了証は発行していない。

先の項でも書いたが、学部在籍する協定校からの交換留学生を考慮した場合の、本別科としてのカリキュラムのありかた、そしてこの単位認定と修了証の発行に関しては、今後、学部と別科の双方で検討すべき問題が残っている。

#### ⑥開設授業科目における専任・兼任比率等

先にも書いたように、授業科目のうち必修科目は春学期7科目、秋学期7科目、選択科目は春学期7科目、秋学期5科目、となっているが、それらにおける専任教員・兼任教員の担当は次のとおりである。

##### [必修科目]

「口頭表現Ⅰ、Ⅱ」（5クラス編成で、専任教員の担当が2クラス、兼任教員の担当が3クラス）、「文章表現Ⅰ、Ⅱ」（同じく5クラス編成で、専任の担当が2クラス、兼任の担

当が3クラス)、「精読Ⅰ、Ⅱ」(3クラス編成で、専任の担当が1クラス、兼任の担当が2クラス)、「聴・読解Ⅰ、Ⅱ」(同じく3クラス編成で、専任が1クラス、兼任が2クラス)、「応用日本語Ⅰ、Ⅱ」(やはり3クラス編成で、兼任の担当が3クラス)「留学生活Ⅰ、Ⅱ」(1クラス制で、専任が担当)、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」(1クラス制で、兼任が担当)

#### [選択科目]

「基礎漢字Ⅰ、Ⅱ」(1クラスで、兼任が担当)、「日本の地理」(1クラスで、兼任が担当)、「日本の歴史」(1クラスで、兼任が担当)、「数学Ⅰ、Ⅱ-1、Ⅱ-2」(1クラスで、それぞれ併任教員が担当)、「情報処理」(1クラスで、兼任が担当)、「物理」「化学」(1クラスで、それぞれ学部からの併任教員が担当)、「英語Ⅰ、Ⅱ」(1クラスで、兼任が担当)となっている。

これをクラス数の次元から見ると、どうなるか。

1クラス制の科目の場合、必修、選択合わせて16科目(春学期、秋学期の合計)、つまり16クラス中、専任教員の担当が2クラス、併任教員の担当が5クラス、兼任教員の担当が9クラス、となっている。

3～5クラス編成の科目の場合、全部で38クラス(春学期、秋学期の合計)になるが、うち専任の担当が12クラス、兼任の担当が26クラスである。

以上が、本別科における専任、兼任の開設授業科目における担当比率の現状であるが、今後ともこの比率のアンバランスが改善されることが望まれる。

必修科目で3～5クラス編成を取っている科目においては、可能な限り1科目のクラス中に専任教員を置いて、より緊密な授業運営が出来るように努めている。

なお、他に触れる場がないため、ここで付け加えておくと、2003年度より、非漢字圏出身者に漢字を学ばせる「基礎漢字Ⅰ、Ⅱ」などの科目に教員の補助を付けるのが望ましいという判断から、ティーチング・アシスタントを置いている。これは大学院言語文化研究科の学生の中から、それぞれの研究にもプラスになると判断される場合に限って認め、授業補助をさせるものである。

例えば、本年度(2004年)春学期の場合、「基礎漢字Ⅰ」に2名のティーチング・アシスタントを、「口頭表現Ⅰ」に1名のティーチング・アシスタントを置いて、授業運営に効果をもたらすことが出来た。

## 8) 大学における生涯学習への対応

近年の社会情勢として、生涯学習社会の到来が叫ばれ、大学の機能もその一貫として捕らえることが求められてきている。理念的に詳述することは避けるが、主体となる学習者の立場から考えると、一般の社会人、卒業生、在学生に大別される。本学では、これまでそれぞれの対象に対して個別の対応が異なった組織で行われてきた歴史がある。

一般の社会人にたいしては、各学部での持ち回りの公開講座、研究所主催の公開講座、科目等履修生の受け入れなどが継続して行われてきている。

卒業生に関しては大学全体としての事業は展開されていないが、研究室を主体に定期

的な研究会などを開いている事例がある。生涯学習センターが行ってきている免許法認定の通信教育や講習会にも多くの卒業生が参加しており、卒業生の中に教員が多い本学としては、卒業生対応の事業の一端としての意味づけもできよう。

在学生を対象としては、以前に越谷、湘南両キャンパスに“職業ライセンスセンター”がおかれて、現役学生の資格取得に関する事業を行っていた。同機構が廃止になった後がその事業が就職課に引き継がれてきているのが現状である。

問題点の多くは、対外的に多くの事業を展開しておりながら、外部に対する窓口が一本化されていないところに、起因している。すべてを生涯学習センターに一本化する必要はないが、何らかの形で、企画、実施、広報に関与して各部署の外部に対する貢献が機能的に、総合的に果たされることが、緊急の要である。

## 第2節 教育方法とその改善

### 1) 教育学部

#### ①教育効果の測定

教育効果を測定する一般的な方法は、短期的には各科目の目標が達成されたかどうかを定期試験等の結果によって判定することである。長期的には卒業の進路結果によって教育効果の測定を行うことである。とりわけ教員養成を目的とする本学教育学部は「教員就職状況」の結果によって、教育効果は否応なく測定されることになる。

しかし、「教員就職状況」を長期的な教育効果の測定の指標とすることには問題がないわけではない。なぜなら「教員就職状況」は、採用する側の採用枠に大きく左右されるからである。1998年ぐらいまでは教員就職は「超氷河期」と言われてきた。ところが2000年度あたりから大都市圏を中心に採用数が拡大してきた。児童生徒の数は依然として減少傾向にあるのに、なぜ採用枠が拡大しているのか。それは現職教員の多くが退職年齢を迎える時期になったからである。このような増加傾向は文部科学省の試算によれば平成30年代まで続くことが予想されている。その意味では教員養成を目的とする本学教育学部にとっては好機ではあるが、そのことがよい教育効果として測定できるかどうかは、一応別にして考える視点も必要であろう。しかしながら「教員就職状況」が教育効果を量的に測定できる指標となることも間違いない。

長期的な教育効果の指標と考えられる「教員就職状況」は、短期的な各年度の教育効果の累積効果であると考えられる。その意味では各年度の Semester において、単位の認定が適切に行われる必要がある。現在、各科目担当者は教務上の評価規程に基づいて統一的に評価を行っているが、更に各科目の特性に応じた評価が加味されている。そのことは教育効果の測定方法に関する統一的な合意形成が存在しないということにはならない。なぜなら教育学部では特に専門科目が多岐にわたるほか、各科目の目標や内容・方法が異なるため、教育効果の測定方法が多様であることがむしろ特色となっているからである。

次に教育効果を測定する外部評価とでも言うべきものが教育学部にはある。それは教育実習において各学校から教育実習生に下される評価の内容である。教育実習は教育学部の4年間の指導内容の総体が集約して現れる。教育実習はその意味では「教員就職状況」とは異なる意味での教育効果測定の外部評価といえることができる。教育学部の全ての学生は小学校で教育実習を行う。小学校は全科なので教育学部の各専修等の教育効果が評価されるだけでなく、教育学部全体の教育力が問われる。その意味では教育学部の教育効果の測定は、各担当科目、教育実習、教員就職状況という3層構造から成り立つものであると言える。

○教育実習生に対する実習校（小学校）の評定分布（5段階評定）

2001年度 5 - 37%、4 - 54%、3 - 9%

2002年度 5 - 43%、4 - 49%、3 - 8%

2003年度 5 - 38%、4 - 54%、3 - 7%、2 - 1%

○教員就職状況 (%:教員就職者/卒業者)

2001年度 150人 (52.4%)

2002年度 205人 (62.7%)

2003年度 204人 (62.3%)

なお、文部科学省は2003年度の教員養成系大学・学部の教員就職率を公表している。その中の上位10校において本学教育学部は全国第6位の位置を占めている。

順位	大学名	教員就職者A	卒業者B	教員就職率A/B
1	信州大学	160	229	69.90%
2	兵庫教育大学	146	209	69.90%
3	愛知教育大学	426	636	67.00%
4	北海道教育大学	471	737	63.90%
5	福島大学	151	240	62.90%
6	文教大学	204	327	62.38%
7	三重大学	71	114	62.30%
8	山口大学	61	99	61.60%
9	岡山大学	132	216	61.10%
10	上越教育大学	122	202	60.40%

(2003年9月30日現在)

## ②厳格な成績評価の仕組み

成績評価が適切に運用されるためには、前提としてカリキュラムの運用が適切であることが必要である。学生が適切な履修計画を立てることができるよう、4か年間の各年度の履修の上限を定めるなどして、合理的に目的を遂行できるような履修の条件が整っている必要がある。教育学部の場合、教員免許の取得が可能となるようにカリキュラムの枠があらかじめ定められている。その枠内で学生は履修計画を立てることになる。無理な履修計画を立てることのないよう、1年次に限り「共通教養科目」の履修を10単位と定めている。また他課程及び他学部の開講科目については修学期間を通じて8単位までと定めている。更に4年次に教育実習を行うためには、3年春学期までに70単位を修得していることを条件として定めている。このような制約要件のもとで、無理のない履修計画を適切に立てるよう指導している。

成績評価の方法については、各科目の目標・性格によって固有の方法を実施しているが、共通的な評価方法としては次のように分類することができる。a 定期試験の結果、b レポートの提出、c 作品の提出、d 技能の習熟度、e 観察・実験の過程、f 演習・討論等への参加態度、g 小テストの実施、h 出席状況等に分けられる。なお、レポートの提出はメールによるものもある(学部教養科目「情報機器入門」等)。各科目担当者はaからhの複合的な組み合わせによって成績評価を行っている。

成績評価は大きく分けて学習結果から評価するもの(「結果としての成績評価」と呼ぶことにする。)と、学習のプロセスを評価するもの(「プロセスとしての成績評価」と呼



ぶことにする。) とに分けることができる。多くの場合、各科目担当者は学習の結果から成績評価をする場合が多い。しかし、科目の特性によっては、学習のプロセスを積極的に評価している。例えば理科系科目や家庭系科目では観察・実験の過程を評価するなどしている。そこで次のような分類ができるであろう。

○結果としての成績評価： a 定期試験の結果、 b レポートの提出、 c 作品の提出、  
d 技能の習熟度

○プロセスとしての成績評価： e 観察・実験の過程、 f 演習・討論等への参加態度、  
g 小テストの実施、 h 出席状況

成績評価は基本的には個人を対象とするものであるが、学習が集団的に行われる場合は、個人を含む集団を成績評価の対象として含めている例がある。例えば、学部教養科目「スポーツと教育」等では「仲間と協力する集団的態度」を評価の対象にしている。

教育学部においては特性の異なる科目が多様に開講されている。そのため成績評価の方法については、各科目の目的・特性を考慮した方法によっている。このため科目の性格上、一律・画一的な方法ではなく、多様な方法が取り入れられている点が特色と言える。そのため評価の重みづけについては、その科目によって異なることが多い。例えば、芸術系の科目においては、技能の評価が欠かせないし、また結果としての作品もまた評価の対象となる。同様なことは体育系での技能の評価にも当てはまる。更に演習科目(数学系科目や「総合演習」等)や教科教育法の諸科目では、討論や発表等への参加態度が「プロセスとしての成績評価」として重要となる。

### ③履修指導

履修指導については、特に新生生については指導の徹底を期して行っている。例年、入学式と春学期の授業開始との間の期間において、教育学部の各専修等についてオリエンテーションを行うとともに、教務課が履修登録の方法及び履修規程についての説明を行っている。各専修等のオリエンテーションにおいては、4年間の履修計画や履修の注意点について指導している。また教務課からの説明においては、『履修のてびき』と『教職課程・資格履修のてびき』を基に具体的な説明と指導を行っている。学生が各学年において無理なく、合理的・計画的に履修計画を立てることができるよう特に1年次の指導において詳しく具体的な指導を行っている。また履修の実績が教育実習にも関係があるので、1年次から4年次の各学年においては、教育実習(介護体験等を含む)のオリエンテーションを行っている。

オフィスアワーは、制度としては設定していない。しかし、できるだけ学生の相談に応じられよう、例えば教員に直接の相談や問い合わせができるよう自宅電話やメールの公開をしている例が多い。また学生に配付する『教員紹介誌』の巻末に教員の講義曜日を示して教員の大学にいる曜日が分かるようになっている。最近では個々の教員によるが、研究室のドアに(オフィスアワーとしては明示していないが)当該教員が研究室に在室している曜日と時間帯を示して、学生の相談や訪問に便宜を図っている。以上のように学生の相談や問い合わせに応じられるよう個々の教員が何らかの工夫をしている例

が多い。また、各専修等の研究準備室では学生の相談等に積極的に応じられるようオープンな雰囲気満ちており、事実、学生は気軽に相談していることが多い。

留年が懸念される学生に対しては、各専修等の段階で単位の修得状況に応じて、個別に指導をしたり、相談に応じたりしている。最近では経済的な理由で学業の継続が困難な例も多くなりつつあり、このような学生に対しては奨学金に関する情報提供など、学業が続けられるような配慮をしている。また健康上の理由で留年する例もある。このような学生については健康管理についてそのつど相談にのりながら、学業に専念できるよう指導している。なお、学生の中には、本人の生活の乱れのため欠席が多く留年が懸念される場合がある。生活上の乱れは基本的には自己責任となるものであるが、メンタルな問題があることもあり、ケースによっては医務室や相談室と連携を図りながら適宜相談や指導を行っている。

少数ではあるが、留年が確定した学生については、今後の履修計画を見直し、その対策を考えるよう指導助言をしている。特に卒業要件としての必履修科目の単位が不認定となった場合は、最も懸念される場所である。そのため特に卒業学年の4年次においては担当教員とも相談して履修計画を入念に再構築するよう指導している。更に教育学部においては各科目の履修ばかりでなく、卒業要件として教育実習（介護体験等を含む）を行い教員免許を取得することが課せられている。したがって卒業に必要な修得条件に教育実習を含んでいることを入学時から指導している。

留年については、保護者が知らないままであることが稀にはあった。そのような事態を防止し学業状況を保証人（保護者またはそれに代わる者）に把握してもらうため、2003年度から各年度の成績結果を通知するようにした。これについては保護者等からも好評をもって受け止められている。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

本学教育学部は学校教育課程（定員220名）と心理教育課程（定員100名）から構成されている。学校教育課程は小学校の教員養成をベースに、中学校、高等学校の各専門教科の教員免許も取得できる体制になっている。心理教育課程は幼児・児童教育を担う人材育成を目的としており、保育士、幼稚園教諭等の教員免許を取得することができる。いわば幼児・児童期から青年期に至る全過程に対応できる教員スタッフが整っている点が教育学部の特色であり、強みであると言える。

学校教育課程では、国語教育から特殊教育にいたる9専修が基盤となっており、小学校教員を希望する場合であっても、各学生は得意の専門教科を深めた上で小学校の全科を履修できるようになっている。またカリキュラム構成上の特徴の一つとして、教育実習に対応するとともに、学校の実態を理解した上で実践的な指導力を育成する目的で、教育実習の前年である3年次に「教育実地研究」（必修2単位）を設定している。現在、教育委員会や学校は実践的指導力のある教員を求めていることもあり、教育学部として、早い時期から子どもたちと関わる体験をもったり、学校の実態を知ったりできるよう、越谷市教育委員会と連携して、2年生の段階で「先生の助手体験プログラム」という事業

を実施している。2004年度から開始したものであるが、9月と翌年の2月に計50名、延べ10校に学生を5日間派遣し、学校体験の機会を設けている。2005年度にはこれを更に拡充する予定である。またボランティア活動も推奨しており、2004年度は東京都と埼玉県内の学校に延べ485名が学校ボランティアとして活躍している。このような取り組みは教育学部の外延的カリキュラムと位置づけることができ、現在求められている実践的指導力のある教員養成に不可欠なカリキュラム的な環境と言える。このための支援体制として、教職員が組織的にかかわっている。

更に現在の学校教育では国際理解教育の視点が求められている。教育学部は早くからこのような問題意識のもとに、アメリカ合衆国メリーランド州チャールズ郡教育委員会と連携し、学生を毎年約30名を派遣し、チャールズ郡教育委員会管下の学校で教育実習等の体験を行っており、これを単位として認定している。2004年度でこの「海外教育研修」は15回目になる。このように学生に対して、国内外の学校体験を得ることができる機会を設けている点は、本教育学部の大きな特色と言える。

このように教育学部のカリキュラムと学習環境は、多様な科目のカリキュラムの充実とともに、それらを発展・補充する機能をもったいわば外延的なカリキュラム（学校体験や海外研修、学校ボランティア）の整備によって、時代の要請に応えることのできる組織的な体制となっている。

ところで教員養成学部の構成を大きくとらえると、文学部、理学部、家政学部、芸術学部、体育学部、教育学部等からなる多様性のある学部と言ってよいであろう。その多様性を統合しているのは、教員養成という点での共通理解である。また教員の教育指導の工夫は、各教科の専門性に依拠しているため実に多様性に富んでいる。その多様な学習体験は学生にどのようなメリットをもたらすのか。例えば、小学校の場合をとれば、全科を指導する立場になる学生にとっては、大学における多様な学習体験が小学校教員となったときに、様々な指導上の工夫につながるというよいであろう。教育学部の教育指導の多様性こそが、教育の本質を考える上で重要となる。同様に演習、実験・観察、実技、作品づくり等の多様な体験的な学習活動もまた、学生が実際に教員として学校に勤務した時に改めて子どもたちの指導の中に生かされることになるであろう。

学生の履修計画の基礎になる情報はシラバスである。学生のシラバスの活用の実態については、授業評価の項目からみると必ずしも十分に活用されていないふしがみられる。履修計画を立てて、学年の時間割を作成するとき、あらかじめ科目の内容をシラバスで確認するよりも、曜日や時間の都合で受講できる科目を一覧表から選択したり、先輩からの情報で選択したりしているケースも多いようである。しかし、だからといってシラバスの役割が低いものではない。なぜなら教育学部では学年進行とともに、必修科目や必修履修選択科目が多くなる。それだけに少ない選択の幅の中でどの科目を選ぼうとするかを考えれば、シラバスに頼らざるを得ない。

シラバスは元来教員の学生に対する教育指導の契約内容という性格をもっている。学生に対してどのような教育指導を提供するかという契約内容なのである。したがって学生の側からするならば、どのような教育指導を選択するかという契約行為を行おうとす

るとき、契約内容としてのシラバスの内容が抽象的であったり、選択するための情報量が少なかつたりすれば、それは適切なシラバスとは言いがたい。教育学部のシラバスはおおむね適切に授業の情報提供が行われていると言えるが、更に学生の立場に立って内容の改善・見直しは今後とも必要であろう。

ところでシラバスはウェブ上で公開されており、このことは本学を受験しようとする高校生にとっても参考になるものである。現在、高校生は「本」からの情報よりもインターネットによる情報探索の方に慣れ親しんでいる。したがって、公開されているシラバスは在学している大学生を対象とすることは勿論であるが、高校生にとっても必須の情報になりつつあることに留意する必要がある。高校生が進路選択をするとき、大学のシラバスを参照し、それにより大学選択を決意することは十分にあり得ることである。さらにシラバスは対外的には大学総体としての研究と教育の水準を示していることにもなるので、シラバスの役割について改めて総合的に認識することが重要となる。

大学のFD活動については、FD活動をどのようにとらえるかという認識の問題ともかわる。FD活動は教員一人ひとりの研究・教育等に基礎を置くものであるが、同時に大学として組織的に取り組まなければならない活動でもある。FD活動は様々な領域を視野に収めなければならないが、基本的には各教員の教授法の研究開発が基盤となる。

教授法については、各委員会等で検討されたり、話題にのぼったりしている。例えば理科専修の例で言えば、物理・化学・生物・地学の各専門性を基礎に「理科教育」という共通の授業テキストをつくっている。授業改善の基礎にはこのような授業テキストからスタートすることもある。また、授業改善にあたっては教員の側からだけでなく、学生も参加した相互的な工夫も必要である。そのため学生が参加する演習をビデオによって授業の進め方の研究をしている例もある。こうした取り組みを参考に教員養成を目指す本学部においては、教授法の改善について更に検討を深めることが大切である。

なお、教育学部においては新規の教員を（公募）採用するに当たっては、採用面接の際に模擬授業の実施を課している。当該教員がいかに関門性が高いとしても、学生に対する教育指導が拙い場合は、教育学部の教員として適格とは言えないので、採用の時点から授業能力を重視した教員採用を行っている。このことが大学における教授法改善の前提になるものと考えられるからである。

学生による授業評価（大学所定の様式）は Semester 終了時に年に2回実施している。実施の方法については、担当教員の裁量に任されている。専任教員の実施率からみると授業評価の意義については見解が別れているように推測される。しかし、FD活動の一環として授業評価が位置づくことを考えるとき、現行の授業評価の様式や方法が適切なものであるかどうかの議論はおくとしても、何らかの学生による授業評価に基づき個々の教員が教授法の改善を行わなければならないであろう。なお、2003年度の専任教員（54人）の授業評価の実施率をみると、春学期は15人（27.8%）、秋学期は13人（24.1%）である。全体の平均実施率は25.9%であり、専任教員の4人に1人が実施している割合となる。

#### ⑤ 授業形態と授業方法の関係

前項においても既に述べてきたところであるが、教育学部の学問・研究の領域は教育学部という単一の学部としてひとくくりにできにくい性格をもっている。それだけに授業形態と授業方法は多様であり、特定の専門分野の方法論だけに統合することは困難である。統合の原点について敢えて言えば、教育学部におけるそれぞれの専門領域がどのように学校教育に結びつくのかという一点にかかっている。例えば、文学は国語教育とのかかわりで、歴史・地理等は社会科教育とのかかわりで、数学は算数・数学教育とのかかわりで、自然科学は理科教育とのかかわりでというように、専門の学問・研究の領域は何らかの形で学校教育に収斂することが教育学部では求められる。

次にマルチメディアを活用した教育の導入状況であるが、マルチメディアは多義性をもつので、ここでは次のような特色をもつものとしてマルチメディアをとらえる。その第一は、文字情報以外に静止画像や動画、音声などを複合的に用いることによって、一度に多くの情報を提供できる媒体であること。第二は、テレビ電話やインターネットのメール等に象徴されるように双方向のコミュニケーションが可能である媒体であること。以上の2つの特色をもつマルチメディアを活用した教育の導入については、前者についてはVTRやパソコン等の活用によって、かなり授業の場面において活用が進んでいるとみることができる。しかし、後者の双方向のコミュニケーションが可能である媒体としてのマルチメディアの導入については、試行的な段階にとどまっていると言ってよいであろう。今後、学校教育においてはコンピュータ教育が更に進むものと予想される。そうした段階での対応として、双方向のコミュニケーションが可能となるマルチメディアの導入については、今後、検討を要する課題であると考えられる。

「遠隔授業」の概念には含まれるものとしては、現職教員を対象に教員免許の上進（2種免許から1種免許へ）が可能となる通信教育を実施している。現職教員にとっては、現任校に所属しながら教員免許の上進をすることができるため、メリットが大きい。現在、この通信教育は生涯学習センターが事務局となっているが、通信教育を実際に担当する教員は教育学部の各教科等の教員である。通信教育の実際の実施に当たっては、郵送による添削指導と並行して事務局を通じてメールによる質問等の問い合わせができるようになっている。その意味ではこの通信教育は現職教員にとって生涯学習の貴重な機会であり、また教育学部における「遠隔授業」として機能している。

## 2) 人間科学部

### ①教育効果の測定

本学部のカリキュラムは、共通教養科目、外国語科目、体育科目、学部教養科目、学部共通専門教育科目、専門教育科目から成り立っている。各授業科目における教育効果は、各学期末に行われる定期試験によって測定されることが多いが、レポート課題によって測られる場合もある。その際、実授業時間数3分の1以上を欠席した場合には試験を受ける権利が認められないので、どの授業においても原則的には出席状況は重視される。さらに、担当教員によっては授業時間中に何度か小テストを課し総合的に判定する場合

もある。

教育効果は直接的には成績によって示される。成績の評価は100点から90点までをAA、89点から80点までをA、79点から70点までをB、69点から60点までをCとし、ここまでを合格と判定し単位が認定される。59点以下はDとなり不合格と判定される。

本学部の教育上の効果を測定する方法は以上のようなものであり、一般的な大学における評価方法と考えられ、特別の支障はない。この方法については教員間の合意も確立していると考えられる。

これ以外の教育上の効果を測定する方法は特には用いていない。ただ、進路状況は結果的に教育上の効果を示しているものと考えられることもあり、それをもとに各学科で教育上の効果について議論されることは多い。下表に卒業生の進路状況を示す。

表4-7 人間科学部の過去4年間の進路状況

卒業年度	2000年度	%	2001年度	%	2002年度	%	2003年度	%
卒業生数	184		363		300		363	
民間企業	72	39	115	32	101	34	138	38
公務員	11	6	22	6.1	13	4.3	11	3
教員	0	0	0	0	2	0.7	5	1.4
施設・病院	14	7.6	31	8.5	19	6.3	25	6.9
大学院進学	9	4.9	23	6.3	14	4.7	18	5
専門学校進学	2	1.1	10	2.8	16	5.3	9	2.5
その他進学	9	4.9	15	4.1	8	2.7	19	5.2
その他	67	36	147	40	127	42	138	38

2000年度までは人間科学科1学科であったが、2001年度からは臨床心理学科の卒業生も加わったために、卒業生数が増大している。

卒業生の進路としては民間企業が最も多いが、進学がそれに次ぐ。しかし、進路未決定を含む「その他」も多く、学生が自分の進路を決めかねている様子もうかがえる。しかし、この4年間は不況にあり就職が極めて厳しい状況にあったことを考慮する必要があると思われる。施設、病院などの専門職については年度により変動はあるものの上向きの傾向が見られる。これは本学部における教育効果の表れと考えられる。大学院進学については臨床心理学科卒業生がその大部分を占めているが、これは臨床心理学科に入学してくる動機が臨床心理士資格取得を希望するものが大半であることとも関わるが、大学院進学希望者数は入学時には8割程度いることを考えるならこの進学者数についてはもう少し増えてもよいのではないかと考えられる。より多くの進学を目指し、更なる教育効果を挙げるための方略を検討する必要がある時期にきていると考えられる。

また、実数としては少ないが教員が増えつつある傾向が見られる。本学部は教職課程を置き中学・高校の社会・公民の教員養成を行ってきたが、これまでは募集がほとんどなかったため実質的にはその道に進む学生は限られていた。しかし、第1次ベビーブーム世代交代等の波が教員にも至り始めたことから、採用が上向きになってきた結果、本学部の学生も教員への路がわずかではあるが開け始めたものと考えられる。出口が見えてきたことを考えると、今後の教育の方向として、教員へ向けた支援も重要な方向である

ことが推察される。

### ②厳格な成績評価の仕組み

履修科目登録については、学生の自主性を尊重するという観点から上限は設定していないが、特に問題は生じてない。

各教員が担当科目について従来試験やレポート等により判定を行っており、この方法で概ね適切であると考えられている。成績の各評価段階を受講者のどの程度の比率にするかということについての申し合わせは特に行っていない。教員個人の絶対評価による成績付与を求めている。その仕組みが妥当であるかどうかについては、直接的検討は困難であろうが、2004年7月に学生対象に行われた学部評価アンケートの「成績評価は適切に行われているか」の結果を見ると「当てはまる」と「やや当てはまる」をあわせて49.5%であるのに対して、「あてはまらない」と「やや当てはまらない」を合わせて9.5%足らずである（「どちらともいえない」が40%）。学生たちは現在の成績評価に対して一応の満足感を持っていることが分かる。本学では、成績発表後に学生による成績確認期間を設けており、場合により成績の訂正が行われている。これにより成績等の誤りや不信の除去に今後とも努めていくことが必要であろう。

3年進級のためには40単位、4年次に進級するためには90単位という、進級に当たっての最低単位数を設け、学修が足りない学生が自動的に卒業年次に達することがないように本学部ではこれまで工夫してきた。しかし、この制度については、2004年度入学生からは進級規定ではなく、必修である卒業研究を履修するための条件として3年次までに90単位を修得していることという形に改められた。このような変更が、教育の質の改善に役立つか否かは、今後の退学率等の変化を見極める必要があると思われる。

### ③履修指導

本学部では年度の授業の開始前にオリエンテーション期間を設け、履修の手引き、授業概要、教職課程・資格履修の手引き、授業時間割表、を配布し、学年別、学科別に各学科の教務委員が履修の手引きを用いて全体的な説明を行っている。また、事務的な諸手続きについては教務課の課員が教員の説明と同程度の時間をかけて説明を行っている。卒業要件、卒業研究履修条件、資格履修方法などについては特に念入りに説明を行い、注意を喚起している。さらに、1年生については特別のオリエンテーションの時間をさらに設け、大学における授業ということについて説明を加えている。また、人間科学科は2003年度入学生から入学後にコース選択を行うこととしたのでコース選択届けを提出する1年次12月までの間に3回のコースオリエンテーションを行っている。これによって各コースの学習内容を十分理解した上でコース選択を行えるように配慮している。さらに4年次の卒業研究についても3年次10月にオリエンテーションを開催し詳細を説明している。

その後の履修についての相談は、教務委員、教務課員が常時行っている。それに加えて、1年生では「人間科学の基礎」という授業を学科の専任教員が担当し、クラス担任と

しての機能も担い、学生の初期適応の問題も含めてきめ細かく対応するシステムとなっている。2年生以降については、人間科学科2年生ではコースに分かれるのでコースの担当教員がクラス担任としての機能を担う。臨床心理学科では臨床心理学文献購読Ⅰ・Ⅱがクラス単位になっており、その担当者がその機能を担う。3年次では両学科とも演習(ゼミ)に所属するためその担当者が担任となる。4年次では同様に卒業研究担当者がその役割を担うことになっている。3年次の演習は学科内の教員の中から、4年次の卒業研究は学部の教員の中から学生がゼミを希望できるようになっている。ゼミの人数は上限20人とし、それを超える場合には、学生自ら希望をうまく変更できるようきめ細かく情報を呈示して選択に備えるよう工夫している。

履修を滞りがちになる学生に対しては、クラスやゼミの担当教員が日ごろから察知するように心がけている。また、年度末に報告される単位修得状況をもとに当該学生だけでなくその保護者と連絡を取って対応するようにしている。このようなことから、退学者等も比較的少なく、概ね履修指導はうまくいっていると思われる。しかし、先に挙げた、学生に対するアンケートの結果Q17「履修登録の際に提供される情報や相談に満足している」については「あてはまる」、「やや当てはまる」と答えた学生の比率は34.4%にとどまり登録の際の情報提供には課題があることが明らかになった。さらにQ19「学習上の問題やいろいろな悩みの相談への対応に満足している」についてもQ17同様の比率を見ると20.1%と低く、履修指導だけを問う項目ではないが、改善の余地があることが示唆される。

オフィスアワーの制度化は行われていないが、3年時以降はゼミの時間を設定してあるのでその時間がそれに当たる機能を有している。1年生の春学期は「人間科学の基礎」という授業が、この役割の一部になっているが、2年生に関しては、臨床心理学科では「臨床心理学文献購読Ⅰ・Ⅱ」の授業担当がクラス担任であるが、人間科学科では特別にそのような授業時間は設定していない。人間科学部では、教員と学生の個別指導を重視しており、教員といつでも話を持てる体制を堅持しているが、1年生秋学期と2年生のオフィスアワー的機能を持つカリキュラムも検討の必要があろう。

卒業研究を残している学生については前年度の指導状況を考慮し、9月卒業の可能性をできるだけ高めるよう、学部で一体となって配慮を行っている。また、卒業に関わる科目が秋学期開講の場合にはその開講学期まで待たなければならないのであるが、読み替え等を行い、できるだけ学生の負担を少なくして卒業できるよう配慮を行っている。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

本学部の場合、学生の学修状況は比較的活発であり積極的であると考えられる。その理由としては、人間科学科においては、心理学・教育学・社会学を中心として極めて幅広く授業科目が用意されていることにより、学生が自分の興味関心にあわせて主体的に授業を選択できること、臨床心理学科においては、専門教育に手厚いカリキュラムがあり、かつ、学生も大学院進学を希望するものが多く専門教育を究める意欲が高いという点があると考えられるからである。また、教育方針として実学的志向が強いため、専門



教育における学外実習科目も多く、学内だけでなく学外からも学修についての刺激を受けている点もあろう。このように、教育理念、学科の設置そのものが学生の学修の活性化につながっていると思われる。

また、卒業研究が学科を越えて選択できるため学生の選択肢は豊かであると考えられる。さらに各卒業研究については公開された発表会が義務付けられているので、同級生同士が見学しあってお互いに活性化するだけでなく、下級生も種々のゼミの卒業研究発表会に参加することにより将来の自らの研究についても高い動機付けを持てるようになる場として機能している。

ゼミなどで合宿等で学外で活動する場合には大学側から援助されるシステムも用意されているため、合宿等の校外活動も盛んである。海外人間科学研修という科目を設置し、北欧で福祉を中心とした体験プログラムも実施し、学生の視野を広げるよう工夫している。さらに、伝統的にボランティア活動も盛んであり、これらの活動と大学の中での教育活動が連続して効果を挙げられるようなシステムも出来上がっている。このように、大学の枠を超えた形での教育改善の努力は本学部の特質の一つであると考えられ、成果も上っていると考えられる。

本学部のさらに上には大学院があるが、大学院生がTAとして学部学生の実験やゼミの授業に関わる制度を設けている。その結果、学生は学習意欲、特に進学に関する意識をより高め、将来についての展望を持つことができる効果が見られる。

しかし、このような状況に安住することなくさらに学修を活発化させる努力を続けることも必要であることを認識し、カリキュラムや学習内容に関して積極的に質の向上を目指している。具体的には専門科目を1年生により手厚く配置する方向性を探ること、共通教養科目として行われている語学教育についてより学生の要求に沿う形で選択可能な形態にすること、現在必修としている体育科目について学生の選択が可能な形態にすること、学生の専門志向性にあわせた改革などの可能性について学部の教務委員会を中心に現在検討を進めているところである。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置は明示的には行われていない。しかし、学科、コース単位では日ごろの会議において情報交換が行われ、お互いに刺激を受けている。たとえば、臨床心理学科では最近赴任した教員の専門の一部に心理学教育があり、アメリカで教育・研究を続けてきた経緯もあることから、スタディスキルについて資料の提供があり、それをもとに学科で教員が合宿を行い相互に研修を進めた事例がある。

このように教育指導方法の改善について、検討は行われている。人間科学部においては教育研究推進委員会を設置し、FD活動について組織的に取り組んでいる。また、私学研修福祉会主催の「大学の教育・授業を考えるワークショップ」にも学部より1名は毎年参加し、その成果を学部・学科などの会議で報告しFD活動の活性化へつなげている。学科レベルではカリキュラムのあり方等について常にとどまることなく議論を行っているが、更に組織的、継続的改革を目指して努力が必要であろう。研究活動に対する援助や補助は組織的になされているが、更にその援助の質の向上を図るべく努力が必要であ

り、この他に教育改善についての研修を提供する事などが検討課題と言えよう。

シラバスについては、冊子と同時にCD-ROMでも配布し、学生の利便を図っている。そこでは、授業概要、授業計画、評価方法、テキスト、参考書、受講生へのメッセージなどを明示し、受講する上で必要な情報を提供している。

また、個々の教員についても知らせる目的で、教員紹介誌を毎年発行し、専任教員の自己紹介、専門分野・研究テーマ、学生諸君へのメッセージなどを記載し、履修に際して必要な情報が得られるよう努めている。さらにこれらの情報は本だけでなくインターネットのサイトにおいても公開されると同時に、全教員ではないが授業風景なども動画として閲覧することが可能となっている。

しかし、2004年7月に行われた学部の自己点検評価アンケートの結果の「シラバスは科目の内容を理解するのに役立っている」では「あてはまる」と「やや当てはまる」をあわせて回答者数は47.8%であり、更に分かりやすい内容にして理解の向上に努めることが求められよう。

大学で作成した授業評価票や個人的に作成された評価票をもとに各教員が自主的に授業評価を行っている。学部においては教務委員会による調査、2001年度には臨床心理学科独自に学生の満足度調査を行いカリキュラムの検討などの資料として用いてきた実績がある。これらの調査をもとに学部全体で統一的・総合的に対策を実施することによって教育効果の向上を図ることが求められる。

## ⑤授業形態と授業方法の関係

授業は講義、演習、実習の形態を取っている。講義についてはもともと学部としての定員は180人であったが、1998年度に120人の定員を持つ臨床心理学科を、さらに2003年度には人間科学科に50人、臨床心理学科に50人の定員増を行った事により全体に300人を越える大規模授業が増加した。このことは教員の授業実施についての負担を増やすと同時に学生との対面的な交流を少なくする危険性も産み出している。それだけの受講生に対応する教室も広さ、設備、環境を含めて問題を生じている可能性があるため検討と対策が求められている。ただし、全体としてみたときには科目数は多く、演習や実習科目も多いためもともとのきめ細かい授業体制は維持されていると考えられる。

演習科目については、学部による自己点検評価アンケートの「演習ではディスカッションや個別指導をするなどの、授業形態に適した教育が行われている」という間で「あてはまる」と「ややあてはまる」をあわせて44.9%であった。一方「あてはまらない」「ややあてはまらない」という回答は、合わせて13.9%である（「どちらともいえない」は41.1%）。演習については、ある程度満足感が得られていると判断できよう。

実習科目については、人間科学部では、かなり積極的に行われている。学部としてさまざまな資格が取れるように設定されているため、資格に関わる実習も多く選択可能性は高い。さらに、人間科学科では人間科学体験実習、臨床心理学科では臨床心理実験実習と資格とは異なる立場からの実習も積極的に設定されており、学生の履修率も高い。他の大学に先駆けて実施されてきた科目であり、その教育上の有効性は高いことが示さ

れてきた。この伝統は守るべきものの一つであると考えられる。

マルチメディアを活用した教育の導入状況については、これまで、ビデオ教材は広く用いられてきたが、コンピュータとプロジェクターを用いたプレゼンテーションも行われるようになってきた。しかし、一方でこのような機材を用いることによる弊害、暗くすることによる居眠り等、も報告されるようになり、必ずしもこれらの機材を用いた教育の導入が肯定的側面だけを持つわけではないことが徐々に明らかになってきた。このような状況も勘案し、機材の活用については検討が必要な時期に来ていると思われる。

なお、遠隔授業に関しては本学部では行っていない。その実施の可能性については議論がなされているが、利点とともに問題点もあり、その導入については慎重に検討している段階である。

### 3) 文学部

#### ①教育効果の測定

日本語日本文学科では、授業ごとの、あるいは学生個人の細かな教育効果や目標達成度は、月例ないし臨時の学科会議で必要に応じて議題とされ、同時に、こうした教育上の効果を測定する方法に関する教員間の連絡と合意が図られている。また、2年次までの一定単位の取得を3年次の卒業研究Ⅰ（ゼミ）の履修許可の内規として定めること、および卒業研究Ⅱの成果として卒業論文を全学生に課すことによって、一学生の最終的な教育効果が判断される。これが、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性の検証であることは言うまでもない。卒業生の進路状況については、本学科の2004年度卒業生の進路決定率は、その前年度に比べ、49%から67%に18ポイントも上昇した。67%は決して高い数値ではないが、これは本学科学生の多くが教員を目指していることと関わる。近年の中高教員採用試験の倍率は20%～30%と難関であり、新卒で合格できる学生は極めて少ない。これに対し、企業就職希望者だけを取り上げれば90%の就職率である。これは2月・3月の最後まで諦めずに就職活動を促した成果として評価できる。教員及び公務員志望者の就職率の低さも、倍率を理由にこのままに見過ごすつもりはなく、特に免許を出している教員就職については、現在、学科をあげて支援する試みに乗り出している。一方、卒業後すぐに就職せず、資格を取るため通信教育を受けたり専門学校に通ったりして大学院進学以外に勉学を続ける道を選ぶ学生も少なからずいる。教育内容と学生および社会の需要のずれか、新卒就職に中高教員免許がすぐ活かせないという厳しい現状からか、検討を要する。

英米語英米文学科のそれぞれの科目で担当者は小テストや中間、期末テストが実施し、その科目の目標に対して学習者の達成度が成績評価となることはいうまでもない。リベラルな理念にもとづいて構想された旧カリキュラムにおいては、一定以上の学力を備えた学生を想定して自発的な学習を前提とし、科目それぞれの自己完結的な独自性に重きがおかれていたために、科目相互の連携や、カリキュラム全体としての到達目標に対する考慮が少なかった。このような反省により2003年度から実施された新カリキュラムの

構想過程では、カリキュラムを構成する科目相互の連携について教員が意識を共有することができたと考えられる。個々の科目で定期試験による達成度を測定することは当然として、各教員が学生の4年間の学修を視野に入れて授業を担当し、その教育課程を卒業する学生がどの程度の学修成果をあげるかを測定することがこれからの課題となっている。その点でこれまでの学科としての取り組みは手薄であったと言わざるをえない。過去にはTOEICやTOEFLなどの試験を導入してはどうかとの意見が出されていたが、学生個人負担となる費用の問題や、どのように実施するかの問題から先送りになってきていた。2004年度から学科の費用で学生が自主的に受験できるように導入された英語コミュニケーション能力測定テストがひとつの試金石になりうる。2004年度は4月のオリエンテーションの時期を用いて学生全員に受験を薦めて学科在学生全体の80%程度の受験率を得た。導入して初年度にあたり、個人で自主的に受験し、自分の学力を診断しつつ学習することの意義はまだ十分には理解されていないと考えられる。このテストを効果的に用いることにより、学生自身が自分の到達度について意識的になるばかりでなく、教員がそれぞれの科目に取り組む際に到達度に対する目標を共有できる可能性がある。

中国語中国文学科における教育効果の測定については、学期末に実施する定期試験を基本としているが、出席、授業への参加の度合い（発表、分担担当等）、課題の提出などを総合し、授業内容や到達目標に応じて適切な成績評価をおこなっている。中国語の必修科目では、それを担当する専任教員間で随時、さらに学期終了ごとに授業内容の進行状況を相互に点検し、単語テスト、文法知識に関する小テストの実施内容等についても意見を交換し、より適切な教学実施と教育効果の測定に努めている。特に、1年生の授業科目には細心の注意を払い、出席状況のチェック、単語・文法事項の小テスト・中間テスト、定期試験の結果などに関する成績情報を共有しあい、学生一人一人の中国語基礎の習得状況を確認し、共通合意を形成している。また、1年次の必修科目である中国研究入門は、4人の専任教員の合算方式による成績評価をとっているが、学生の多方面の関心をそれぞれの基準から総合的に評価することに努めている。この他の必修科目以外の専門科目では、多くの場合、レポート、筆記試験による測定が主である。この他、4年次の卒業研究Ⅱ-2は、卒業論文の形態を採用し、専任教員全員の合議のもとでの成績判定をおこなっている。

「日本語教員養成コース」では、教員間で授業における学生の様子やレベルなどの情報交換を行っている。また、在学期間中に教育上の教育効果を具体的に測定する方法に関しては、実習などを通して個々の学生のほしいのレベルをはかっているが、そのシステム化に向けては、統一的な基準を検討中である。たとえばヴァーチャルリアリティなどのメディアを活用する方法などによって、実際の教育場面に即した教育実践能力を測定する方法の開発が必要である。卒業生の進路状況は、卒業生を世に送り出して13年くらいたつが、約150名が日本語教員になっている。この数字は同時期に「日本語教員養成コース」ができた他の大学と比べても多い数である。そのうちの70名くらいが海外赴任の経験を持っており、日本語教員養成機関の中ではある程度の地位を確立している。

## ②厳格な成績評価の仕組み

文学部ではこれまで厳正な成績評価に努めてきた。成績評価はカリキュラム編成をおこなう場合の根幹でもあるが、効果的な授業展開が可能にするために1998年度からは Semester 制度を導入した。同時に、1学期の履修単位を20単位とする履修単位制限枠を設定した。しかし、3学科間で、外国語の授業科目その他のカリキュラム編成の違いなどからその改善の必要性が指摘され、2003年度のカリキュラム改定を契機に成績平均値(GPA)にもとづく成績評価を導入した。それは履修科目ごとの成績評価に対して、各評価にグレードポイント(Grade Point)を設け、所定の計算式にもとづいて成績平均 GPA(Grade Point Average)を算出するというものであり、本学部の場合は、①100～90点(AA)：4.0、②89～80点(A)：3.0、③79点～70点(B)：は2.0、④69点～60点(C)：1.0、とした。また59点以下のGPAは0.0とした。学生に対して発行される成績証明書には通算GPAが記載される。

GPAの対象となる科目は卒業に必要な単位数に算入することが可能な科目である。また、「総履修登録単位数」には再履修して合格評価(S・A・B・C)を得た科目および「E」で単位認定を受けた科目の過去の「F」評価の単位数は含まない。「F」評価を受けた科目を再履修し、その科目を履修中止して「W」表記となった場合は、再履修前の「F」評価の単位数は通算GPAに算入されたままとする。なお、2003年度以前は対象外である。

GPA判定の対象とする科目の領域は、次の通りである。

(1) 共通教養科目、(2) 外国語科目、(3) 体育科目、(4) 専門教育科目、(5) 他学部他学科聴講科目(8単位まで)

また、Semester制度とあわせて導入された履修単位制限枠については、通算GPAの数値が3.0以上の「成績優秀者」には1学期20単位までという履修制限を緩和し、3.0を上回った学期に限定してさらに4単位を多く履修することを認めている。3学科における履修単位数制限緩和は以下の通りである。こうした緩和は厳格な成績評価の仕組みを構築してはじめて可能になったことであり、学生側の学習意欲の向上、達成目標の明確化にも効果的であり、学習活動に対して総じて良好な結果が出ている。

表4-8 履修単位数制限緩和の状況

年度・学期	日文科	英文科	中文科	合計
2002年・春学期	96	69	39	204
2002年・秋学期	170	140	83	393
2003年・春学期	112	77	55	244
2003年・秋学期	167	106	72	345

### ③履修指導

本学では、履修指導にあたって開設授業科目すべてのシラバスを作成し、意義・学習目標・授業計画・成績評価基準などを学内で統一された冊子と電子媒体によって学生に

示している。そしてさらに、日本語日本文学科の新学期オリエンテーションでは、学年別に学科内の学生を招集して、本学科生の履修状況に合わせた指導を徹底させている。特に、本学科では、複数の免許や資格取得を希望する学生が多いため、取得に必要な科目や必修科目が時間割の上で重なってしまう場合などには、そうした学生の状況を履修表提出期限以前によく把握し、指定クラス外での履修、振り替え科目の履修などができるように助言・指導をしている。また、留学生の新入生にはチューターがおり、日本語関係の特別用意された科目の履修を勧め、2年次以降も、できるだけ留学生個人の学力に応じた内容の授業が履修できるように指導している。オフィスアワー的なものとしては、3年次以降は十数名の少人数くらすとなる、必修科目の卒業研究Ⅰおよび同Ⅱにおいて、担当教員による懇切丁寧な個別指導がある。また、1・2年次においては30名未満のクラスごとに担任を置き、細かな指導をおこなうことにより、適切な履修指導ができるようになってきている。留年者に準ずる、指定の年度に履修科目の単位が取得できなかった学生に対しては、特別に担任教員を設け、次の年度で時間割上再履修が容易にできるように助言・指導し、さらに学年毎に妥当な単位取得がなされているかなど調査・指導も行っている。昨年と本年においては、2003年度にカリキュラム変更を行ったことにより、特に、3・4年次生の再履修者に対しては、振り替え科目を検討し、支障無く適切な単位取得が可能になるように指導している。

英米語英米文学科において学生の履修指導の機会は、オリエンテーションとして制度化されている。オリエンテーションは、入学時の指導、学年初めの指導、1年秋学期の資格登録指導、2年秋学期のコースと卒業研究の選択指導、3年次における卒業研究選択指導がある。これらは教務委員が中心となり、学科長および各学年の担任が主となって行なわれるが、学科全体が意識を共有できるようにすべきであろう。新カリキュラムでは卒業研究へのオリエンテーションが必要となるが、就職活動や教育実習などで実質的な授業時間が確保しにくくなる4年次の卒業研究で研究の名に値する研究を可能にするためには、4年次は学生個々が卒業研究に教員の個別指導で取り組めるよう、その前段階として3年次までの指導が重要になるだろう。オフィスアワーは学科として制度化されていない。教員の研究室に随時学生が相談にくることができるが、気軽に足を運べるわけではないように見える。そのために特化した部屋や学生控え室があることは望ましいであろうが、現在のように学生数に対して敷地も建物も極小に抑えられている現状ではそのような部屋の確保は難しい。留年者に対して学科としては必ず担任の指導教員をつけて密に連絡が取れるようにする方針で実際に行ってきた。ただし留年者の場合は特殊な事情がある場合が多く、学生の側で個人的な問題に立ち入った指導を好まない場合もあり、教員の側でも、どこまで踏み込んでいいか迷うという声もある。家族との連絡をとるべきかどうか、学生自身の納得をえてから行なうことを原則としている。

中国語中国文学科は現在3コース制をとっているが、年間を通じて、学習相談、コース選択、ゼミ所属、教職資格の取得、中国留学など、学修目標に対応した多様なオリエンテーションを開いている。1) 履修登録その他に関する学科オリエンテーション。毎年4月、1年生、2年生、3年生、4年生を対象に、履修登録、履修科目の相談、再履修時の諸

注意、コース・クラスの名簿配布、ゼミ所属、履修及び学業相談、学生生活の危機管理、住所・連絡先の変更確認などについて総合的な説明と指導を行う。2) 教員免許資格取得希望者へのオリエンテーション。1年生、2年生、3年生を対象として各学期に開いている。本学科では、取得可能な教員免許が複数用意されているため、志望学生に対して、目的を明確にした履修計画を持たせることが不可欠な指導となっている。3) コース選択のオリエンテーション。1年次の秋学期に実施しており、2年次からの専門教育科目履修についての選択を促し、自覚を高める機会となっている。4) ゼミ選択のオリエンテーション。2年次の秋学期に実施し、専任教員の全員参加によるゼミ説明会、各ゼミの学修内容に関する資料配布、希望ゼミについてのアンケート実施などを行っている。5) 認定留学プログラムのオリエンテーション。1年生から3年生までの学生を対象に、各学期に行う。認定留学は、1セメスターを利用して、学科が認定した中国の大学に学生が各自留学するプログラムで、2001年度から実施している。この他にも学業その他の目的に応じて、随時関連するオリエンテーションを開いている。以上のオリエンテーションの他に、オフィスアワー的なものとしては、担任制度を活用して、学生の抱える様々な問題の解消に努めている。また留年者等、成績不良その他の理由を抱えた学生には、保護者への定期的な連絡、個別相談などを行っている。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

日本語日本文学科では、学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置として、年度初めの各学年オリエンテーションで、それぞれの学年に適当な学習指導をおこなっている。特に1年次学生に対しては「日本文化研究Ⅰ」、および「研究基礎演習」という授業において、学習の活性化を目的とする指導をおこなっている。また「文教大学国文学会」の学会活動において、学生と教員の教育研究支援を継続的におこなっている。これらトピック的な行事におけるばかりでなく、日常的な授業運営においても、各担当教員の教育指導方法の改善は、それぞれの自覚を促すという形でおこなわれており、これらの有効度は高いと考えている。シラバスに関連しては、本学科では兼任（非常勤）教員を含む全教員による授業打ち合わせ会を、学科行事としておこなっており、そこではシラバスの適切性への反省に基づき、今後の方針等が検討されている。さらに、本学が用意する「授業についてのアンケート調査」の中には、シラバスの適切性を学生に問う設問が設けられており、これらは各教員により適宜参考にされる。FD活動に対する組織的取り組みとしては、本学科では、定例・臨時の学科会議の中でこれを議題として随時取り上げている。また、必要に応じて各専門領域ごとの話し合いも持たれる。言うまでもないが、我々は学生の利益を第一に考えて諸問題に対応している。この意識がある限り、本学科のFD活動は必要十分以上であると考えている。最後に、学生による授業評価の導入状況についてだが、本学科では、それに対応するものとして本学が用意した「授業についてのアンケート調査」が主として実施されている。アンケート実施時期には、本学科準備室にアンケート用紙・封入袋を十分に用意し、専任教員・兼任（非常勤）教員の別を問わず、いつでもこれを利用可能な状態としている。また、このア

ンケート結果の集計・整理は、各授業担当者の判断によっておこなわれている。

英米語英米文学科の教育改善に向けた組織的取り組みとして、A.科目の位置づけの明確化、B.教員相互の連携、C.担任機能の見直しと卒業研究の必修化、D.客観的な学力判定、E.授業内容の公開、F.授業評価の実施、という観点から述べる。

A.2003年度からの導入にむけてカリキュラム改訂作業が行なわれた過程で、学科内で科目の内容についてかなりの議論を深めることができた。それによって、カリキュラム全体のなかで各教員の担当する科目の位置づけについて理解が深まったと思われる。

B.複数の担当教員が分担する科目の授業内容については、カリキュラム内の位置づけにもとづきその科目はどんな内容で授業すべきかについて複数の担当者が議論をする機会がうまれた。

C.旧カリキュラムでは2年次以降に必修科目がなく、学生への連絡や出欠・成績の実情の把握が難しい状況にあった。現カリキュラムでは各学年に少なくともひとつ必修科目を設け、科目担当の教員を担任として学生との連絡を取り、出席や成績について把握し、学生の希望に応じて相談にのれるよう態勢を整えている。3年次と4年次には卒業研究が開設されたので、担任制度が実質的に機能できるようになることが望まれる。

D.各教科の評価は各教員独自の基準によって行なわれており、授業の内容については議論ができたとはいえ、授業の評価テストを共通にするところまでは至っていない現状であり、その教科における成績が必ずしも客観的な能力の尺度と結びつくわけではないと想定される。すべての学生に対する客観的な英語能力判定のテストを学科独自に開発するとか、あるいはTOEICやTOEFLなどのすでに定評を得ているテストを受験できる環境にあれば最良であると考えられるが、そこまでの準備は今のところできていない。対策として、コンピュータ画面上で各学生が受験できる英語コミュニケーション判定テストを2004年度から学科の費用で導入し、初年度は4月のオリエンテーション時に全学生に受験を呼びかけて実施した。受験した学生へのアンケート調査ではそのテストの導入についておおむね肯定的な意見が集約された。自発的な受験としていることでその後の受験状況は必ずしも期待するほど多数ではないが、客観的な判定テストによって各自が自分の能力の伸長を自覚できることは望ましく、どのように定着させていくかを考慮しながら継続して見守る予定である。

E.授業内容の公開はキャンパスで発行する「授業概要」で実施され、インターネット上にも公開されている。教員が授業概要を提出することは定着したが、学生は内容をどのように理解し活用しているかは把握されていない。さらには、教員相互で授業内容を検討する機会をもつことにしたらどうか、議論が必要であろう。また授業に別の教員が立ち会って相互に意見を言うことは一部の教員は実施しているが、時間的な余裕がないこともあり、現状ではむずかしい。

F.学生による授業評価の実施は、大学で作成した評価用紙を用いて担当教員が各担当クラスで実施している。各教員が1科目以上で実施を要請されている。課題は、授業に対する学生の評価を各教員がどのように授業にフィードバックできるかということである。教員が学生の意見に謙虚に耳をかたむけ、気質の変化しつつある実情を正しく認識し、



伝統的な授業方法に固執せずに柔軟に対応できることが望まれる。

中国語中国文学科では学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善の促進のための措置として、以下の各点に取り組んでいる。1) 1998年度に大幅に変更された5コースからなるカリキュラム編成の再検討と授業改善。中国語学コース、中国古典学コース、中国現代文化コース、中国現代社会コース、応用中国語コースからなる5コース制が孕んでいた問題点を総合的に点検し、特に多々問題点が露呈しつつあった応用中国語コースを、中国語学コースに併合させた。応用中国語コースは中国語のコミュニケーション運用能力の向上を目指すものであり、このため卒業研究を選択としたため、ゼミに所属せずに卒業しようとする安易な姿勢が一部の学生に見られた。2003年度のカリキュラム改定においてこの点を改善し、同時に5コースを整理統合して現行の3コースとした。2) 2年次の中国語の必修授業のクラス編成の変更。選抜クラス(1クラス)と非選抜クラス(3クラス)という区分から学生の関心領域にもとづく3コース編成に対応した演習形式を採り、それに見合うテキストの使用に切り替えた。この変更によって2年次の中国語学習の内容がその後の専門領域とリンクできるようになり、ゼミ学習、専門教育への導入、移行の機能を担うことができ、この点はすでに大きな改善効果が出始めている。以上1)・2)について、シラバスの改善と共に学生によく周知徹底している。3) 中国語教育の再構築に関する研究プロジェクトの推進。1年次と2年次の中国語文法講読を担当する専任教員は、文学部の共同研究費を活用して2001年度から中国語教育システムの再構築に関するプロジェクトを企画し、本学科にとって必要な中国語教育の範囲、方法等について研究を進めた。これはFD活動に対する組織的取り組みと言えるものであり、各教員の経験と知見を提供し、相互に点検し合い、毎学期の授業実践の総括、検証を行った。これにより、担当教員の目的意識と授業手法についての理解と見識が総体的に深まり、その研究成果が本学科の中国語教育に大きく活かされている。4) 夏季の補習授業の運営。中国語基礎の導入期である1年次の春学期の成績が不良な学生に対して、「中国語文法・講読Ⅰ」、「中国語会話・作文Ⅰ」に限定して、夏季休業期間における補習授業(各30コマ)の機会を設けている。補習授業の対象者は、平常授業にきちんと出席しながら、学習内容が定着せず、また未消化になっている学生で、彼らに語学の基礎学習の機会を再度提供することが目的である。この再トライを契機に中国語の基礎を身につけ、結果的に秋学期の学修に好成績を示す学生が現れており、語学修得に躓く学生を最小限に留める上で、大いに効果を発揮している。この補習講義は2000年度から実施し、5年目を数えている。最後に、今後検討しなければならない問題として、基礎段階の発音指導をいかに効果的に行なうかが目下懸案となっている。これには中国人ネイティブのティーチング・アシスタントを積極的に活用した新たな授業方法の導入、さらにはコンピュータ上の音声分析ソフトを用いて視覚的に点検する手法の導入検討など、多方面からの改善が望まれる。なお、学生による授業評価には大学の用意したアンケートを用いて、これをおこなっている。

「日本語教員養成コース」では、新カリキュラム導入にともない、日本語教育に携わる上で必要な知識が網羅された『新・初めての日本語教育 基本用語事典』を学生たち

の必携書とし、学習していく上で最低限必要な知識として示した。そして、従来、教員間に見られたいくつかの学習項目の重複などを解消するために、上記のテキストに基き、各教員における担当の棲み分けを行い、カリキュラムの連携がとれるようにした。また、年度末に日本語教育の科目を担当している教員に対し、「授業報告書」を提出することを義務付け、それをまとめたものを各担当教員に配布している。その報告書により、学生の状況や授業内容、問題点、改善点などが担当教員全員にシェアでき、効果的である。国外実習（「日本語教育実地演習Ⅰ」）として14年間ニュージーランドで行い、大変効果的な実習が行われてきたが、今年度（2004年度）からオーストラリアの「シドニー大学」に変更した。これは実習をさらに効果的に行うためである。この変更により以下の利点が見られる。①配当校、宿泊地が1本化され、期間も短縮（2週間）されるため、危機管理が容易になる。②事前準備をシドニー大学の授業に特化することができ、実習内容がより充実したものになる。③ニュージーランドと違って現地指導も1校であるため、担当教員が巡回することなく、実習期間中、継続して指導でき、より教育効果が高まる。④従来の方法では現地に慣れるための時間を要したが、シドニー大に変更することにより担当教員が常時引率しているため、現地の慣れも速やかに行われる。そのため、早い段階から実習を行うことができ、実習時間も従来（3時間）より多くの時間数（5時間～6時間）が見込める。新カリキュラムにおけるシラバスの適切性に関しては、もう少し時間が必要だが、基礎的な科目をグレード制にしたことや「言語と心理」など、これまで欠けていた科目を加えたことにより、より効果的で実践的なものが期待できそうである。学生による授業評価に関しては、教員の中で導入して、それなりの改善をしている者もいる。

#### ⑤授業形態と授業方法の関係

日本語日本文学科の現在の授業形態は、講義系科目と演習系科目に大別できる。概論タイプの科目では、比較的大人数の学生を対象に講義を行う形が相応しいと考えられるが、こういったスタイルでも単調にならない工夫として、ビデオやDVD・パソコン利用による視聴覚資料を多用し、テキスト等では伝えきれない色彩や質感、動きや臨場感を体感させることで、多様な対象の理解に役立てている。講義系科目での学生の活動は、指名されての発言、用紙に質問・感想を記入、という程度だが、今後は、携帯電話の利用などによる双方向授業の試みもなされていくべきかもしれない。一方の演習は、卒業研究を始めとする少人数のクラスで、学生の研究発表を中心とした形で行われ、質疑応答の機会が多いこと、授業時間外の丁寧な準備が要求されることなどから、学生の「自ら考える」訓練の場として効果的なものとなっている。また入学年度にディベートやグループ発表といった実習的授業を通じてプレゼンテーションスキルも学ぶ、研究基礎演習・日本文化研究の2科目を置いた。なお「遠隔授業」については、検討されたことはあるが、まだ導入されてはいない。これは文学部全て同じである。

英米語英米文学科の授業形態は、英語の実践的能力の習得を目標とする理念に重点がおかれる結果として、授業は学生が主体となるように、演習が主となる。知識の習得は

その演習にともなって身につけるという方法がとられている。講義と名のついた科目も単なる知識の伝達とはならないよう、教室内で各自が課題に答えるなどの作業が行なわれるように配慮される。伝統的な一方的に講義をするという形態では今日の学生にはふさわしくない場合が多い。もうひとつの工夫としては、学生に授業への参加を促し、学生による発表（プレゼンテーション）を取り入れることである。言語活動として英語を活用する場を多く生み出すことが望ましいという考慮から、英語によるプレゼンテーション指導が行なわれている。マルチメディアを活用した教育方法は、現在のところ音声機器とビデオ機器が多くの教室に普及したことで利用しやすくなっている。加えて一部の教員が学科の予算から費用を出してインターネットを活用した授業の試みを始めた。これは最新の英語情報がインターネットを通じて文字と音声を通じて活用できるもので、学生はこれまでにない目新しさから関心を持つ可能性がある。効果についてはこれから検証していく必要があるだろう。

中国語中国文学科の授業形態や授業方法の適切性、その教育指導上の有効性を考えるにあたり、専任教員間の連携や授業方法の創意工夫については、中国語の必修科目を中心に目下進行中である。専門科目の教育効果の向上には、少人数のクラス編成が必要となるが、目下のところ、一部の科目において受講者が多すぎる状況が改善されていない。特に、反復練習が必要となる中国語関連の授業科目においてさえ、受講者数の大規模化の傾向を改善できない点は憂慮される。次に、マルチメディアを活用した教育に関しては、情報化の進行にともない、コンピューター・リテラシーの習得が中国語教育においても必要となっており、それを専門に指導する授業科目の開設や人員配置が早急に検討されねばならない。

「日本語教員養成コース」としては、授業科目の中で、大規模授業もあるが、演習科目では、学生の自律性が引き出せるように、学生たち自身に調べさせたり、発表させたりするような授業形態をとっている。このことは学生の自覚を促し、成長していく上でも大切なことである。ただ、日本語教育を履修する学生が増えており、演習科目といっても、人数が多く、演習科目の特性を生かすことができない授業もあり、今後、改善を要する課題となっている。特に本学の日本語教員養成の中心になっているのは、「実習」であり、国外実習と学内での実習を持っていることは大きい。これも上記と同様、国外実習に関してはこの2、3年、希望者が増え、人数を制限しなければならない事態に陥っている。しかも、引率者は日本語教育研究室の教員に限られ、今後、3人の教員が交代で北京大学実習とシドニー大学実習を担当していかなければならず、今後の負担が大きくなることが予想されるが、現地での補助者を仰ぐ形で、負担を少しでも軽減したいと考えている。マルチメディアの導入は現在検討中である。

## 4) 情報学部

### ①教育効果の測定

#### [現状]

教育効果を測定する方法としては、筆記試験、レポート、平常点、作品などが考えられる。「外国語」は平常点が多い。また、演習系の科目では、レポートによる評価が多く、講義系の科目では、筆記試験とレポートがほとんどである。広報学科と情報システム学科の一部の科目では、作品を作成させることによって評価することも行なわれている。

経営情報学科では、新カリキュラムで、1つの到達点として、初級システムアドミニストレータの資格を取得することを求めている。今年度はその成果が問われる年であるので、結果はまだ出ていない。この資格を足がかりとして簿記検定などの各種の資格を取得するよう指導している。

教育の効果は、卒業生の進路状況にも現われることになる。当学部の就職希望者にみる就職率は、2003年度では広報学科が87%、経営情報学科が92%、情報システム学科が85%で、全体としては88%となっている。男女差ではそれほど顕著ではないが女性の方がやや健闘している。その進路先は、出版・マスコミ・広告、情報サービス業、製造業、運輸・通信業、商業が多い。公務員志望者も例年少なくはないが、卒業年度中に決定する学生は少ない。

#### [点検・評価と今後の課題]

学問の性質上なのかどうかは確かではないが、学生たちは経営情報学科と情報システム学科は難しい、広報学科は易しいという色分けをしているようである。このことは、留年率の差となって現われているように思われる。常識的には、学生の所属する学科配当の科目を中心に履修していくはずであるが、必修科目を減らし、他学部・他学科の科目を30単位まで取れるようにして学生の選択の自由度を増やしたことが、時として裏目に出ることがある。

経営情報学科と情報システム学科の学生が、国際学部や広報学科の授業科目をとっているケースが多くなっている。そのために、広報学科の特定の科目に大規模授業が強いられることがある。大規模授業科目の中では、出席を取らないで、レポートを提出させて評価し、ほぼ全員に合格点をあげているならば、さらに受講生が増えるという悪循環に陥る危険性があるので、学生の授業満足度を高めるには、厳密な出席チェックと厳格な成績評価が求められよう。

文部科学省の発表では、全国平均が79%（2004年5月1日現在のホームページによる）と比較すると、就職希望者にみる就職率は高いと言える。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

本学では、受講する科目の出席が授業実時数の3分の2以上なければ、受験資格を与えないことになっているので、教員全員に対して、出席の管理を徹底してもらうことと、厳格な成績評価を引き続き求めていく。特に、大規模授業科目にもこのことを求めていきたい。

経営情報学科では、「初級システムアドミニストレータ」の資格取得率によってその成果が測られることになるため、取得率の数値目標を設定してその目標を達成するよう指導していくための体制をどのように整えていったらよいかを将来の課題といえる。

## ②厳格な成績評価の仕組み

### [現状]

1学期に履修できる単位数は、22単位を上限としている。ただし、前セメスターの成績優秀者は、26単位まで履修登録できるように制限を緩和している。

履修した科目の単位は、原則として学期末に実施される試験に合格したときに認定される。試験方法は、筆記試験・レポート・作品などによるが、実技等の科目によっては、平常の成績をもって試験成績に代えることがある。なお、単位認定に際して、出席日数が不足した科目については、単位認定を行わない。

成績の評価は、90～100点をAA、80～89点をA、70～79点をB、60～69点をB、59点以下をDとする評価方法を採用している。AAからA、B、Cまでが合格、Dが不合格である。

また、2003年度より、GPAによる評価法を導入し、ゼミの決定、成績優秀者の表彰、企業就職推薦者決定等に利用されている。

広報学科では「卒業研究」に関しては、卒論発表会を開催しており、そこには他のゼミの教員も参加して質疑応答などにより論文の質の向上を図っている。

### [点検・評価と今後の課題]

履修科目登録上の上限設定は、学生の集中的な学習と教室運用の円滑な管理を促進している。したがって、この制度の評価は良好である。

単位の認定については、おおむね妥当と考えられる。GPAの採用は、履修した科目を安易に放棄する学生を減らし、自己責任を持って履修する上で効果がある。ただ、資格試験による単位免除や編入生の単位認定では、GPA評価から除外されるので、特に資格取得による単位免除者にとっては不利に働く場合も考えられる。

### [将来の改善・改革に向けた方策]

科目ごとの成績のばらつきについては、今後は、成績分布を見ながら、成績評価の仕方を検討する余地があるかどうか議論し、必要があれば成績評価の指針を作成していきたい。

GPA評価法について学生全員が十分に理解しているとは言い難いので、徹底した指導をしていく必要があると考える。

## ③履修指導

### [現状]

授業に関する一般的な留意事項、履修登録方法、試験および成績に関する留意事項、科目区分ごとの履修説明、関連諸規程などが記載されている冊子『履修のてびき』を、新入生に配付している。

これらに加えて、各科目の概要やシラバス（授業計画）などが一科目につきA4版1枚程度にまとめた「授業概要」、ならびにゼミナールの履修条件やカリキュラム改定にともなう対応科目など、年度ごとに学生に伝えるべき内容をまとめた「履修登録関係資料」を、年度初めに全学生に配付している。

ここ数年、以上のカリキュラム全体を収録した授業概要（CD-ROM版）が全員に配付されて、Webでも閲覧でき、パソコン環境で利用可能になっている。

また、担当教員の写真、専門領域、現在の研究テーマ、プロフィール、出校日、研究室番号などを記載した「教員紹介誌」を学生に配付している。

新入生には、年度初めのオリエンテーションで各学科所属教員によるカリキュラムの体系の説明があり、また教務課による履修手続きに関する指導が行われている。とくに、経営情報学科では、全教員がクラス担任制を敷き、きめの細かい履修指導を行っている。

また、演習授業を中心とする一部の科目では、履修登録に先立って、予備登録が行われている。これは、機器・設備などの制約から、履修人数が限られているからである。履修登録期間には、教務課窓口において職員が学生と個別に対応している。

特別にオフィスアワーとして取り分けてはいないが、学生は、教員の授業のある出校日の空いている時間に質問や相談を行えるようにしている。

最近の本学部の留年生の数は次のようになっている。2002年度は、広報学科が8.8%、経営情報学科は23.3%、情報システム学科は19%となっている。2003年度は、広報学科が8.1%、経営情報学科は20.4%、情報システム学科は20.9%となっている。情報学部全体としては、2002年度は18.3%、2003年度は17%である。

留年生全員に対しては、教務委員の教員が面接を行って、留年の原因に応じた指導を行っている。留年の理由としては、勉学意欲の低下と怠学、カウンセリングの必要な精神的な病気があげられる。

#### **【点検・評価と今後の課題】**

冊子「履修のてびき」は、履修登録の説明だけでなく、卒業要件や学習上で指針となるべき事項、単位制、試験および成績に関する説明など、初めて大学で授業を受ける学生にとって必要十分な情報を網羅していると思われる。

従来、取りやすいものから履修したり、何の脈絡もなく履修する学生が少なからず見られた。しかし、クラス担任によるコースの説明と科目履修の仕方に関する履修指導は効果的なものとなっている。

近年、留年生の割合はほぼ2割で推移している。教員の個別面接指導では、留年の理由を見極めつつ、卒業の意思を定める上で役立っている。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生への履修指導について、クラス担任制を引き続き活用していくとともに、学生1人1人の履修状況とその修得状況をフォローするシステムを工夫する必要があると考えられる。そのためには、1年次から学生と教員のコミュニケーションを密接に図るための方策（例えば、新入生ゼミの開設）をとっていくことが大切と考える。

情報システム学科では、今後、「学生カルテ」なるものを導入する予定になっているが、

その効果を見極めつつ、他学科でも導入することを検討していきたい。

留年生に対しては、個別の面接指導に加えて、カウンセリングを必要とする学生への支援を考えていかねばならないと思われる。留年率の数値目標を設定して、引き続き留年率の低下に努めていく。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

##### 【現状】

学部全体での学生による授業評価については、専任教員が毎学期、担当科目のうちの1科目以上でアンケート調査を実施し、非常勤講師は担当科目での協力を依頼している。その集計サービスは教員の希望によって情報センターで提供している。往々にして、学期の最後の授業でアンケートをとっている事例が多い。

各教員による授業評価実施を支援するために、学部が雛形となる授業アンケート用紙を準備し、多くの教員が利用している。中には、独自で作成したアンケート用紙を作成し、授業改善につなげている教員もいる。学部が準備しているアンケート用紙はマークシート式になっていて、コンピュータで処理しやすくなっている。

各教員は担当科目のシラバスを作成しているが、授業アンケートなどによってその適切性をチェックしている。

その他、FD活動として2年に1度、「学術年鑑」を発行して、全教員の研究業績を公表している。

##### 【点検・評価と今後の課題】

毎期、「授業についてのアンケート」調査実施状況の調査を行なっているが、「授業に関するアンケート調査」を実施した教員がどれほどいるのかは把握することができない。2003年度秋学期に実施した調査では、アンケートに回答し、学生による授業アンケートを実施した教員の90.5%は「大学が用意したものをそのまま使用した」と答えており、残りについては独自のアンケート用紙で調査している。大学で用意したアンケート調査用紙を使用することが一般的になっている。

しかし、授業計画との関係で最終授業にアンケート調査を実施することが多く、また、その集計もアンケート調査後に行われないので、学生の要望をその授業にすぐにフィードバックさせることができない。さらに、授業評価アンケートの結果を個人的に将来の授業に活かしてはいるが、それがどのように反映されているのかが見えないといった問題も指摘できる。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

アンケート調査で授業評価を行い、その結果を教員が個人的に利用するだけでは、十分に学生の授業満足度を向上させることはできない。そのための事務サイドのバックアップが不可欠であるし、学生の満足度を高めるための方策や仕組み作りを考えていかねばならないと考える。

## ⑤授業形態と授業方法の関係

### [現状]

授業形態には、講義形式、演習形式、実技形式がある。

コンピュータを利用した演習授業では、受講生が台数によって制限されているため、予備登録を実施している。この授業では、教員が用意した資料をモニターに映しながらか説明し、学生がその操作を行なうという手順で作業が進められる。

講義形式の授業でも最近ではIT（情報技術）を活用した授業が増えている。例えば、プレゼンテーション・ソフトで作成したスライドを用いたり、実際に表計算ソフトを用いて授業で説明したことをスクリーンに映し出しながら実践したりすることが可能となった。また、講義室にインターネットとの接続を可能とする設備を設けていて、インターネットから講義に使用する情報を収集してスクリーンに映しながらか説明を加えることも行なわれている。

最近、情報センターと湘南教務委員会は、「『教室』の活性化のためのe-ラーニング活用ガイド」を作成した。これは、e-ラーニングで何ができるのか、その仕組みがどうなっているのか、教員がこのシステムを採用するときのサポート体制について説明したものである。e-ラーニングは、さまざまな学力を持つ学生の全員が学習効果を上げるシステムであり、限られた教室を有効に用いる手段である。また、教室内で議論させる種類の授業展開が困難と考えられるが、e-ラーニング環境は学生側からの積極的な質問と、学生間の教え合い効果が期待できる。

現在、e-ラーニングで授業を提供している科目は、表4-9のとおりである。これらの科目の受講希望者は他の科目と同様に履修登録によって受講し、合格者に対して単位が認定される。さらに、本年度から国内留学の提携を行っている名桜大学に、本学が開設しているe-ラーニングの科目を提供することになった。

さらに、越谷キャンパスとの間でe-ラーニング利用科目の遠隔授業を実施している。

### [点検・評価と今後の課題]

さまざまな情報機器やソフトを用いてビジュアルに説明する講義は、学生の授業理解度を高め、結果として授業満足度を高めるものと考えられる。

e-ラーニングで提供している授業科目の授業アンケート調査では、学生のペースにあわせて勉強できることと、分からないところは繰り返し勉強できるように満足度は高くなっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

e-ラーニングは、密度の濃い教育教育のためのサポートツールであり、1人1人の学生が授業をよく理解でき、満足度を高めるための授業工夫の一手段として位置づけられる。そのため、将来e-ラーニングを積極的に活用するよう呼びかけていきたい。



表4-9 2004年度e-ラーニング利用科目（単位認定）

科目名	人数	クラス	備考	キャンパス
Webデザイン	97	1		湘南
Webプログラミング	34	1		湘南
インターネット	109	1		湘南
コンピュータ基礎演習	828	18	「著作権と情報倫理」の単元	湘南
テクニカルライティング	121	1		湘南
プログラミングI	55	1	理解度クイズのみ	湘南
情報と経済	222	1	在学生＋名桜大学単位互換	湘南
情報システム特論A(作曲法)	214	1	キャンパス間遠隔	越谷→湘南
情報機器入門	374	11	「著作権と情報倫理」の単元	越谷
情報処理A	861	21	「著作権と情報倫理」の単元	越谷
情報処理(短大)	152	4	「著作権と情報倫理」の単元	湘南(短大)
合計	3067	61		

## 5) 国際学部

### ①教育効果の測定

学生の学習効果を測定するために、各科目担当教員が小レポートを課したり、その日の授業終了時に感想や質問、意見を書かせ、次回授業時に回答するなどの試みが多く、その授業で行われている。また、英語科目においては、習熟の度合いを確認するためにCASEC (Computerized Assessment System for English Communication) システムを2003年度より運用している。このシステムの導入により、コンピュータを利用した英語テストを随時行う事が出来る環境が整い、学生は「何時でも、どこでも、何度でも」自分達の英語能力の確認検証ができるようになった。また「基礎ゼミナール」、「新入生ゼミナール」、「プレゼミナール」などの授業においては、レジュメの作成方法、プレゼンテーションやディベートの技法等を学び、学科単位での発表会・討論会を催す事で、アカデミックスキル習熟の効果をj確認している。

学習効果を測定する一手段として、全教員に対しては授業評価アンケートの実施を要請し、履修学生の反応を集計し、理解度や満足度を客観的に把握するよう努めている。教員はこの結果をもとに、自らの授業内容を再検討し、以後の指導法改善に役立てる事が出来る。また、通例1年生に対しては学科ごとで「学部教育を考える学生と教員の懇談会」を1年次春学期末に実施しており、教員が学生からの率直な意見に耳を傾けるとともに、学生の理解が充分でなかったり、誤解している事項があればそれらを解消するための機会として利用しているほか、授業内容や方法に関する質問や要望などが出された場

合には当該教員に連絡し、教育効果を検討してもらうこととしている。

学生による授業評価システムが定着するにつれて、教員の間では自分達が指導する教育効果の測定について関心を深めつつある事は特筆して良いだろう。教員によっては毎回授業終了時に書かせるペーパーなどを通じて、授業展開上の問題点を把握するよう努力している。また本学部では少人数によるゼミ活動など、学生との接触密度が比較的濃く、いわゆる「面倒見の良い指導」を通じて学生の学習到達度を確認する機会が多い。ただ教育効果の測定については、授業評価アンケートを除いては学部全体のシステムとして組み込まれているものではなく、個々の教員の判断に委ねられている部分が多く、充分な対応が出来ているとは言い難い。また英語におけるCASECのような、効果的・客観的な測定手段を他の科目にも拡大できるか、出来るとしたらどのような形での開発が可能か、といった点も課題となるだろう。

教育効果測定の手段、技術などに関する検討を大学、学部教務委員会を中心に進め、学生からの授業評価アンケートをより簡便かつ客観性のあるものにするなどの技術的改良を加えていくとともに、全教員が教育効果の測定により積極的に取り組むような啓蒙とシステム化を図っていくことが重要と思われる。

卒業生の進路先は本学部が教養学部的性格を持つため偏ることなく、他大学及び大学院進学、公務員、ホテル・旅行業、金融・保険業と多岐にわたる。強いて傾向を指摘すればホテル・観光コースがあることにより、学部全体としてみてもサービス関係の分野への就職者が少なくない。なお、本学部は国際協力コースを持つが、難関である国際関係機関への就職をめざして、関係教員の採用、科目「ボランティア論」などの導入により状況改善をはかっている。

## ②厳格な成績評価の仕組み

1学期に履修できる単位数は、22単位である。但し、学生へのインセンティブを考慮し、前学期の成績が一定以上の基準を満たした学生の場合には、1学期に履修できる単位数は26単位まで認めることにしている。施行してみて、この履修条件は、妥当なものと考えられる。

成績評価については、「試験規定」と「単位修得認定規定」を定めて、厳格に実施している。成績評価の方法としては、筆記試験、レポート、作品、実技・実習等が授業科目の性格にあわせて実施されている。成績は100点満点で、60点以上を合格とし、単位を認定している。1998年度からは、成績の表示を点数からA、B、Cに改め、評価基準を以下のように定めている。

表示AA	A	B	C	D	E	F	
評価の基準	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下	欠席	無資格

(注) 単位認定はC評価以上。また、この他に特定資格を取得し単位認定を希望する者には、資格認定としてのG評価がある。

なお、上記評価方法とあわせてGPA（Grade Point Average）制度を導入し、卒業時の成績優秀者決定や、就職課が企業就職推薦者を決定する際に用いている。

試験における不正行為に対しては、「試験の不正行為者の措置についての情報学部・国際学部運営内規」を定めて発生を予防するとともに、発生した場合には迅速かつ公正に対処できるようにしている。万一、不正行為が発生した場合には処分を掲示し警告を発している。本学部においては、この数年の発生は皆無である。

成績評価は担当教員に任されており、その結果については「授業報告書」に記載することになっており、これから判断する限り、成績評価はおおむね適正に行われていると見てよい。また、新カリキュラムにおいては、幾つかの単位認定に関する規定・内規が整備され、単位認定に関する基準や手続きが明確になり、学生にも開示されている。また、履修免除科目の範囲を英語以外の言語科目に拡大適用してきたことも特記しておいてよいだろう。

なお、不正行為の発生予防には現行制度が充分機能しているものと評価される。

学生の質を検証・確保するための方途としては、確立したものはないが、1セメに設けられた新生ゼミの成果発表会、教育研究推進委員会が年度末に開催する卒業研究発表会、CASEC（Computerized Assessment System For Communication）が寄与していると考えられる。

### ③履修指導

学生への履修指導資料として「履修の手引き」、「教職課程履修の手引き」、「授業概要」、「時間割表」、「国際学部でいかに学ぶか」を作成し、全学部生に配布している。「履修の手引き」には科目履修の目標や区分科目ごとの内容、必要修得単位数に関する説明の他、各学科、コースごとの履修上の注意事項等が、また、「教職課程履修の手引き」では教職課程履修希望者に対する心構え、必要な履修科目、履修上の注意事項などが説明されている。

履修上の説明や相談は主に学部教務委員会によるオリエンテーション、教務課によるオリエンテーションと履修登録調整、履修指導（窓口）によって行われる他、海外短期留学・海外研修については主に学部国際交流会、教職課程については学部教職課程運営委員会、国内英語集中研修については学部教務委員会・学部語学教育委員会（共同）、ボランティア活動については学部国際ボランティア委員会、インターンシップについては学部インターンシップ委員会が所管して、定期的にオリエンテーションを実施し、当該学生の履修指導にあたっている。

従来あったオフィスアワー制度は、時間の経過とともに学生が研究室を訪れなくなってしまい十分な指導効果を上げにくいという欠点があったので、1999年度カリキュラムよりこれに代わって「基礎ゼミナール」（1年次春学期）、「プレゼミナール」（2年次春学期）の制度を導入し、授業科目とした。さらに、2004年度入学生からは「新生ゼミナール」（1年次春学期）および「基礎演習」（1年次秋学期）を設け、この時間を利用して、担当教員が学部・学科の特徴を説明したり、授業相談に乗るなど、少人数のクラスによ

るきめ細かい履修指導を実施している。また、国際コミュニケーション学科は6月、国際関係学科は10月にコース選択を指導している。

2年生に対しては、2003年度入学生までは「プレゼミナール」の時間を利用して、担当教員が3年次からの専門ゼミナールの希望相談に乗るなど、1年次と同じく、比較的少人数のクラスを単位として、個別指導を含んだ対応をとっている。同様に、2004年度入学生については「応用演習」(2年次秋学期)の時間を設けている。また、専門ゼミナールの選択にあたっては、プレゼミナールの他、『教員紹介誌』も参考にしよう指導している。

履修指導は学部教務委員会・教務課を中心に進められているが、上記のように教職課程や学外での研修、活動を基礎とした科目については各々の特性に従って、関連する委員会が定期的にオリエンテーションを催し、学生に注意を喚起するなど懇切丁寧な指導を行っている事は評価できよう。また、「基礎ゼミナール」、「新入生ゼミナール」等を設け、少人数クラスの授業を通じての初期導入教育の一環としてきめ細かな履修指導を行い得ている事も、長所となるものと確信している。今のところ、特段の困難や問題は生じていない。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

本学部では「授業概要」を年度当初に全学生に公開し、シラバスを周知させるとともに、FDについても組織的な取り組みを実施してきた。教育改善の努力については主に学部教務委員会および教育研究推進委員会が所管して進めている。特に後者は学部長を委員長として学科長、教務委員長が委員となり、学部全般の教育改善についての指針を検討する役割を果たしている。

本学部では1997年度から学生による授業評価を学部全体で実施することとし、専任教員が1科目以上で実施するようになったのに続いて、翌年度からは非常勤講師にまで範囲を拡大した。調査票をマークカード化した事で集計処理も容易となり、今日では全ての教員が学生によるアンケートを通じて授業評価を受け、集計された結果をもとに各教員が授業改善に役立てている。

また、学部教育研究推進委員会の主催のもとで1997年度から始まった「学部教育を考える学生と教員の懇談会」は、今では特に大学・学部での新生活を経験する1年生を対象としたものとなり、「基礎ゼミナール」あるいは「新入生ゼミナール」の授業時を利用して毎年7月に行われるようになった。学生達は生活環境の改善だけでなく、専門教育科目の早期履修、英語科目における集中的学習機会の増加などの要望を寄せ、それらは2004年度からの新しいカリキュラム施行の際に反映される事となった。

授業改善の一環として、本学部では成績不振者の指導についても学生の学修状況を把握し、出来る限り早い時期に学生ケアが出来るよう配慮してきた。すなわち、各 Semesterでの修得単位が12単位未満の学生については注意を喚起する警告を学生および保証人に通知するとともに、「基礎ゼミナール」あるいは「新入生ゼミナール」、「プレゼミナール」、「専門ゼミナール」の担当教員が学生と面談し、個別指導にあたる他、必要な

情報を当該授業担当教員に伝える事としている。また、3セメスター連続の成績不振者に対しては保証人および本人と面談の上、勉学上の態度や指針について相談するとともに、場合によっては進路変更を促す事もある。この場で話し合われた内容については教授会に報告する他、授業内容や方法の改善が必要な場合には、関係教員とも協議することとしている。こうしたこともあって、2003年度の卒業遅延者率は4%強と、それまでの7%を超えていた水準から大きく低減した。なお、保証人へも成績を通知して欲しいとの希望に応え、2003年度より学生本人に加えて保証人にも成績を通知するようになったが、これにより成績情報を保証人と共有することで学生指導にも有効な体制が整った。

本学部の専門教育は特に少人数制の「専門ゼミナール」を中心に行われており、最終的な研究成果を卒業論文等の形で発表する事が望まれている。その基礎となる日本語能力の育成向上については新しいカリキュラムにおいて「日本語表現法」、「日本語表記の常識」を選択必修化し、「読む、書く」に基礎的訓練を積みせるとともに、「新入生ゼミナール」などを通じての論文作成スキルを学習することとしている。

また、学生の研究成果を学部全体で知るために、教育研究推進委員会が年度末に卒業研究発表会を開催し、発表を希望する専門ゼミナールの代表学生がその成果を報告している。

#### ⑤ 授業形態と授業方法の関係

本学部の授業形態は講義、演習、実技・実習である。学部の学問的特性として、様々な国際問題を理解する上で、教員と学生あるいは学生間での意見交換が重視されることから、受講生を少人数のグループに分け発表会や討論などを行い、指導を進める授業が少なからず見受けられる。また、英語クラスや1、2年次の「新入生ゼミナール」、「基礎演習」、「プレゼミナール」、3、4年次の「専門ゼミナール」においては1教員あたりの担当学生数を最大でも20数名以内とするなど、少人数クラス制を採っている。授業時におけるコミュニケーションが密になることで「教員と学生の距離」が縮まり、より効果的な学習指導が可能となっている。

マルチメディアを活用する授業形態の例としては、言語科目（英語）における「CALL (Computer Assisted Language Learning)」が挙げられる。新しいカリキュラムにおいてはCALL4科目を1年次必修としている他、12科目を選択として配置しているが、コンピュータを活用した少人数クラスによる指導は、英作文能力や読解能力の向上に効果的である。また、短期海外留学参加者を中心に多くの学部生がCASEC (Computerized Assessment System for English Communication) によって自分の英語能力を測定している。CASECを短期留学出発直前と帰国後に受査することによって、到達度の比較チェックが可能であり、その後の英語学習に付与するインセンティブは大きい。また、教員によっては、ビデオや音楽などの視聴覚教材を活用する授業の他、プレゼンテーション・ソフトを使用し、授業の理解度を高める試みもなされている。

本学部における「遠隔授業」実施への体制作りは火急の課題である。湘南キャンパスに於いては情報センターを中心にE-Learningに向けた研究開発が進んでおり、既に情報

学部では数科目を「遠隔授業」で実施している。本学部の取り組みが遅れているという印象は否めない。本学部の専門教育科目の中でも日本文化、比較文化、異文化コミュニケーション等に関連する科目などは国際的に発信し、海外の教材とする事も可能な内容を備えているので、それらをE-Learning対応に順次教材化し、「遠隔授業」のベースに乗せることが今後の課題である

## 6) 教育専攻科

### ①教育効果の測定

専攻科として、独自の組織的な教育効果の測定は行っていない。研究論文については、一日がかりの論文発表会を行ってきている。課題の領域ごとに部屋を分け、一人当たり30分の時間をかけて、論文の要旨の発表、質疑応答を行い、その結果に基づいて主査、副査の合議で成績の評価を行っている。

### ②厳格な成績評価の仕組み

大部分の科目が、単なる一方的な講義ではなく演習的な要素を含んでいるので、成績評価にはその実績が反映されている。

### ③履修指導

年度始めのオリエンテーションの際には、教職課程に科目担当者を中心とした履修指導を行うとともに、運営委員が担当する必修科目の中でも適宜、指導がおこなわれている。

### ④教育改善への組織的な取り組み

専攻科会議の中で、必要に応じて議題に取り上げている。本年に向かっては、昨年度から実施をはじめたパートナーシッププログラムがより効果的に行われるための方策を検討した結果、週一日（金曜日）は他の授業科目を開かないことを決め、実効を高めている。

### ⑤授業形態と授業方法の関係

科目のタイトルである“～特論”“～演習”の違いが授業の方法に必ずしも反映されていないようである。

## 7) 外国人留学生別科

### ①教育効果の測定

日本語能力はもちろん、資質や進路への取り組み方において、毎年非常に違いの大きい各国の留学生に対して、どのような教育効果が達成されたかを測定するシステムの体

系化には容易でない面があるが、年度末の修了者判定会議において、修了に至らなかった者のチェックを中心に、その年度の教育効果が明らかにしている。

また、兼任・併任の教員を交えて、春学期、秋学期の前に持たれる授業打ち合わせ会では、具体的な授業準備の他に、さまざまな問題点が取り上げられ、教育効果の測定といったことも（システム化という言葉には当てはまらないものの）当然行われる。教員間のコンセンサスも、そこから生まれて来る。

教育効果の明確な表れである修了生の進路状況にしても、冒頭に述べたように、年度によって非常に変化に富んでいる。本学に進学する者の例を取っても、学部への進学者が例年に増して多い年もあれば、学部への進学者が皆無に近いのに大学院進学者が例年になく多い、といった場合がある。

国際ロータリーの奨学金を得て本別科に入って来る者、確実な指定校等の教育機関から選ばれて来る者、また学部 に在籍する協定校からの交換留学生に、明確な学習動機を持ち、意欲的な優れた学生が多く、良き牽引力となっている。

いっぽう、進路先に専門学校を選ぶ者の割合が高いのは（昨年度、2003年で、卒業者40名中9名）、先に書いたように、近年の全国的な傾向であり、教育効果に結びつく現象とは言えない。

## ②厳格な成績評価の仕組み

2003年度より、授業時間数を増やす目的で、それまで学校暦に設けてあった各学期末の定期試験期間を実質的に授業時間とした。これにより、従来定期試験を中心に行っていた成績評価の方法を変更する必要が生じた。

評価の対象となる項目として、以下の4点を定めている。

1. 授業中に行う小テスト。
2. セクションごとのまとめのテスト。
3. 課題の提出状況、およびその内容。
4. 学習態度、および授業への参加度。

以上の項目の配点については、科目ごとに調整の幅を持たせている。

なお、本別科生の場合、出席数が当該科目の実授業時間数の5分の4に満たない時は、最終評価を受けることができない。その他、履修登録をしていない者、期日までに授業料その他の学納金を納めていない者、またそれ以外に評価を受けるにあたって欠格ありと認められた者も、同様である。

この新しい成績評価の方法は、実施に移されてから1年を経たばかりで、今後問題点は問題点として整理し、改善すべき点は改善し、よりの確な評価法へと近づける努力をしていかねばならない。

## ③履修指導

2001年度より、文学部の専任教員1名と特任専任教員1名が、重点的に別科に関わることができるようになり、履修指導の面でも効果を生んだ。更に特任教員が次年度には

専任教員となることも決定されている。この2教員がクラス担任となり、履修指導の中心を担っている。

さらに、この2教員の研究室は、本別科の授業が行われる教室と同じ10号館にあるため、学生への連絡や指導が極めて密となっている。

履修指導は、例えば春学期で言えば、4月初めの第1回別科日本語能力試験（プレメントテスト）で始まる。その後オリエンテーション、履修登録…を経て授業が開始され、夏期休暇に入る直前の1週間には、それまでの学習状況をもとに、一人一人の学生に対して綿密な個別面談を行い、反省と相談の場を与え、1ヶ月間の夏期休暇に関する生活指導、さらには秋学期の学習指針を与えることになる。非常にきめ細かで効果的な履修指導が行われていると言えるだろう。

上にも書いたように、2教員の研究室は教室と同じ10号館にあり、学生のほうで何らかの指導を必要とする時には、いつでもドアをロックできる状態になっている。（従って、オフィスアワーといった特別な用語は、本別科には存在しない）

ただ、現状として、これら別科に重点的に関わる教員の側に、非常な負担を強いていることを忘れてはならないだろう。

なお、本別科には、留年生にあたる学生はいない。前年度に病気など、止むを得ない事情のあった学生に対して、さらに1年間在籍を認めるケースが稀にあるのみである。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

基本的には、常に設置時の理念に立ち返って、教育指導の現状を点検し、改善を図っていくことが必要である。

具体的には次の点に要約される。

1. 大学の学部、大学院入学のための準備教育をいっそう充実させる。

そのためには以下の達成をも目指さねばならない。

- A) アドバイザー保証制度を保持すると共に、機関保証制度のいっそうの拡大を図る。

アドバイザーになってくれる知人が日本国内にいないため志願できない、という学生にも機会を与えることが必要である。

- B) 留学生のためのアパート・宿舎を整備し、拡充する。

- C) 留学生の国籍の偏りを改め、教室内、学内が多国籍・多言語であるようにする。

- D) 進学先として、本学の各学部により広く門戸を開いてもらい、同時に、他大学への推薦指定校ともなるように努める。

2. 学習目的の多様化に対応して、日本語専修コースの開設も視野に入れていく。

国外の日本語教員、商社委託生などの短期日本語学習希望者に門戸を開くことが必要である。

3. 交換留学生、短期留学生のための目的教育を、国際的な事情に見合う制度のもとに整え、発展させる。

4. 本別科の留学生たちが本学の学部生、大学院生と交流を図れるよう、環境を整えていく。また、越谷市など、地元の人々や団体ともいっそう交流を盛んにしていく。



以上の観点に立ち、改善への取り組みを組織的に行っていくべきだが、1年間という短期のサイクルの中で日々の授業や行事に追われ、大局的かつ組織的に進めているかと言えば、そうは言いにくい面がある。春学期・秋学期の前に持たれる授業打ち合わせ会、あるいは日常的な教員同士の打ち合わせにおいて指摘される問題点で、検討を要する事柄は、毎月の別科会で議題として取り上げるようにしている。

本別科ではシラバスと言えるものはなく、それに代わるのは「別科便覧」の中の「授業概要」で、学生に対し、授業内容をわかりやすく、簡潔に説明している。

教員間では、科目によって1回1回の授業内容を詳細に定めた授業計画を作成し、また年度が終わるとその年1年間の全科目にわたる「授業報告」書がまとめられるが、これらはシラバスのように学生に配布されるものではない。

また本別科では、学生による授業評価は行っていない。さまざまな環境と習慣の中で育った、しかも日本語能力がまだ十分でない留学生にどう授業評価をさせるのがいいか、検討の余地が残っている。

#### ⑤授業形態と授業方法の関係

本別科の授業が行われる10号館は、決して良い学習環境にあるとは言えない。

台数不足はようやく緩和されたとはいえ、ビデオ機器が設置されているのみで、施設・機材の面から見れば、授業形態はそれ以上の次元を云々できるものではない。

施設の整備、機材等の充実が切に望まれる。

また、蔵書に関しても、別科図書室というものはなく、日本語教育関係の図書は別科準備室や日本語教育準備室、個人研究室に置かれている。

教員や学生の使用度が高い教材・参考書は複数部置く必要があるが、十分に要求を満たしているとは言えない状況が続いている。

## 第3節 国内外教育研究機関との交流

### 1) 国内教育研究機関との交流

#### [現状]

大学としての国内教育機関との組織的な交流としては、名桜大学（沖縄県）との単位互換協定（2001年6月）がある。これは、湘南キャンパスを中心として連携が進められており、2003年度は本学より3名の受講があった。2004年度には本学の講義「情報と経済」に関してe-ラーニング化が行われ名桜大学から25名の受け入れを行っている。e-ラーニング化に伴い、現在協定の見直しが行われている。

また本学にはこの他に、獨協大学、日本工業大学、文教大学による埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定（2003年2月）に基づく単位互換制度がある。3大学がその長所を活かす形で相互補完し、教養科目等の充実を図ることを目的にしている。また各大学の教員や学生の交流も目的とされている。実績としては、2003年度に関しては3大学合計で23科目の開講があり、延べ36名の学生が受講している。本協定は埼玉県東部地区に限定されているため越谷キャンパスを中心として連携が進められている。

また湘南キャンパスでは、神奈川県立湘南台高校と2001年に教育交流協定を結んだのを出発点として高大連携を進め、2004年に連携校の数は10校となるに至っている。

なお国内教育機関との大学としての研究上の交流協定等は存在しない。

#### [点検・評価と今後の課題]

名桜大学及び埼玉県東部地区大学との単位互換制度は始まったばかりであり、その評価を下すことは現時点で適当ではないだろうが、受講生の一層の拡大は必要と言えるだろう。その意味でも、現在名桜大学との単位互換は湘南キャンパス、埼玉県東部地区大学単位互換は越谷キャンパスに実際問題としては限定されている現状は再検討の必要があると思われる。

制度の周知を図るとともに、各大学の魅力ある授業を増やしたり運営方法の改善を行い、各大学の教員相互の交流も増やすことで発展を期するべきであろう。

中長期的には、協定に参加する大学の拡大による教養教育等の改善が期待される。

湘南キャンパスにおける高大連携は、地域の教育機関との連携という点で大きな実績を上げつつあると評価してよいと思われる。

国内教育機関との大学としての研究上の交流は、現在行われていないが、教育産業などとの提携も含めて検討を開始するのが良いのではなかろうか。

### 2) 国外教育研究機関との交流

#### [現状]

本学には、海外の13大学と協定を結んでおり（中国4大学、アメリカ4大学、ニュージーランド2大学、オーストラリア1大学、タイ1大学、ドイツ1大学）、そのうち6大学

と協定校派遣留学制度がある。2004年5月1日現在、本学からはアメリカ・ミシガン州立大学に2名、中国・南開大学に1名の留学生が派遣留学しており、また、ドイツ・デュッセルドルフ大学から2名、ニュージーランド・カンタベリー大学から1名が派遣留学生として本学で学んでいる。

また、今年度は、海外研修プログラムとして、大学国際交流委員会企画の第9回バンラデシュ・タイ研修（募集人数24名）と各学部が企画する次の7つの研修が予定されている：教育学部企画の第15回アメリカ学校教育研修（募集人数30名）、人間科学部企画の第12回北欧福祉・教育研修（募集人数32名）、文学部 日本語教育研究室企画の第14回北京大学 日本語教育研修（募集人数18名）、文学部日本語教育研究室企画の第1回シドニー大学 日本語教育研修（募集人数20名）、文学部 英米語英米文学科企画の第15回イギリス語学・文化研修（募集人数30名）、国際学部企画の第5回サンフランシスコ州立大学海外ホスピタリティ・マネジメント研修（募集人数15名以上24名以内）、国際学部企画の第7回モナッシュ大学春期集中英語研修（募集人数15名）。

#### 【点検・評価と今後の課題】

##### 【分析】

協定校派遣留学は現在オレゴン州立大学への留学の立ち上げを進めているところであり、徐々に充実されつつある。

##### 【長所】

本学からの派遣留学生は、大学国際交流委員会による候補者選考ならびに各学部教授会における承認、学長の稟議により選考され、諸手続きにわずらわされることなく、日本におけるのとほぼ同じ生活費で留学することができる。派遣留学生の中には、大学卒業後に現地で就職した者や私費留学をする者もいて、派遣留学制度は学生自身の将来に多大な影響を及ぼしていると思われる。

##### 【問題点】

派遣留学制度への応募に際して、留学先大学の要求する語学水準を満たしていない学生が多い。また、本学への受入れ留学生に充実した宿舎を提供することが難しい。これは日本の物価高との関連もあろう。

##### 【将来への改善方策】

学生の外国語能力に関しては、より多く検定試験を受けるよう指導して要求されているレベルを早めに認識させるとともに、英語能力を高めるためには、湘南キャンパスの場合、国際学部で設置したイングリッシュ・라운ジの積極的な活用が望まれる。

受入れ留学生の宿舎は早急には充実させることが難しいので、留学生の手助けをしてアパートを探す補助をする方策を取ることになろう。



## 第5章

# 大学院における教育・研究指導の 内容・方法と条件整備



## 第1節 教育・研究指導の内容等

### 1) 人間科学研究科

#### (I) 臨床心理学専攻

##### ①教育課程

##### (1) 修士課程

##### [現状]

臨床心理学専攻修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目標として設立された。この目標を達成するため、設立当初からカリキュラムは臨床心理学の領域を幅広く網羅するとともに特論として位置づけ、より特化した高度の専門的な内容を特徴としている。

1997年4月に臨床心理士養成の第1種指定大学院の指定を受けた。このことを受け、1998年12月の研究科教授会および1999年3月の大学院委員会において、大学院修士課程・第1種指定校教育課程基準の改正に対応するため、教育課程の一部修正を行った。開設科目と担当者は、表5-1に示すように、必修科目、選択科目、修士論文の研究指導から構成されている。必修科目と選択科目の担当教員数は18名（内、兼任2名、兼任1名）である。研究指導教員の数は、学生定員の増加や研究テーマの多様化に対応して1998年以来徐々に増やしてきたが、2004年度からはそれまで9名だった研究指導教員数を14名にまで増やした。これによって、より充実した研究指導体制を組むことが可能になった。

臨床心理学専攻では臨床実習に重点を置いている。臨床実習は、大学院附属臨床相談研究所での内部実習と外部機関での実習から構成されている。「臨床心理基礎実習」（1年次）では、学外実習をするための基礎知識や態度などを学び、大学が指定した小児精神科、精神科外来、精神科入院病棟、デイケアなどの医療機関、児童相談所、教育相談所などで8時間×12日間以上の学外実習を行っている。「臨床心理実習」（2年次）では、院生自身で実習期間を開拓し、8時間×12日間以上の学外実習を行う。学外実習に加えて、グループ・スーパービジョンを受けている。その他、毎週金曜日の「金曜カンファランス」では、内部実習や外部実習で担当した事例について報告し、グループ・スーパービジョンを行っている。また、毎週水曜日にはインタークカンファランスを行い、新規申し込みケースのインターク担当者の決定や新規受理したケースの担当者の決定をしている。

表5-1 臨床心理学専攻修士課程科目および担当者

授 業 科 目 等		履修方法及び単位数		開設年次	担 当 者		
		必 修	選 択				
臨 床 心 理 学 特 論	I	2	単位	1年	教授	進藤 眸	
	II	2	単位	1年	教授	土沼 雅子	
	I	2	単位	1年	教授	今野 義孝	
	II	2	単位	1年	教授	今野 義孝	
	I	2	単位	1年	助教授	大木 桃代	
	II	2	単位	1年	助教授	大木 桃代	
		2	単位	1年	講師	小林 孝雄	
					講師 (兼任)	栗原 文子	
					講師	土沼 雅子	
					講師	秋山 邦久	
臨 床 心 理 実 習		2		2年	講師	秋山 邦久	
					講師	秋山 邦久	
					講師	土沼 雅子	
					講師	土沼 雅子	
					講師	小林 孝雄	
					講師	栗原 文子	
	基 礎 研 究 領 域	A群			1年	助教授	岡田 齊
					1年	助教授	藤森 進
					1年	教授	藤森 裕子
		B群			1年	教授	森 裕子
				1年	教授	本田 時雄	
				1年	教授	上杉 喬	
C群				1年	教授 (兼任)	稲越 孝雄	
				1年	講師	秋山 邦久	
				2年	教授	進藤 眸	
D群				2年	助教授	高尾 浩幸	
			1年	助教授	高尾 浩幸		
			1年	教授	今野 義孝		
実 地 研 究 領 域	E群			2年	講師 (兼任)	伊藤 研一	
				1年	助教授	高尾 浩幸	
				2年	講師	秋山 邦久	
				2年	教授	今野 義孝	
				1年	教授	渡邊 忠	
				1年	助教授	関井 友子	
研 究 指 導					講師	秋山 邦久	
				助教授	上杉 喬		
				助教授	大木 桃代		
				教授	岡田 齊		
				講師	岡村 達也		
				教授	小林 孝雄		
				教授	今野 義孝		
				助教授	進藤 眸		
				助教授	高尾 浩幸		
				助教授	土沼 雅子		
				助教授	藤森 進		
				教授	本田 時雄		
				教授	渡邊 忠		

[点検・評価と今後の課題]

カリキュラムに関しては、開設当初から臨床心理学の領域を幅広く網羅するとともに、高度の専門性の充実を図ってきた。現在、さらに時代のニーズや学生のニーズに対応した指導を図るため、2005年度に向けてカリキュラムの充実に向けた検討を行っている。



(2) 博士後期課程

[現状]

博士後期課程は、臨床心理学専攻の分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、2000年に設立された。開設科目と担当者は表5-2に示す通りである。科目は、必修科目と選択科目、研究指導から構成されている。科目の担当教員数は8名（内、兼任1名）である。研究指導教員数は4名である。現在、より高度の研究指導の実現と学生のニーズへの対応を図るため、2005年に向けて、カリキュラム改訂の検討を行っている。また、研究指導体制のよりいっそうの充実を図るため、研究指導教員の増員を検討している。

表5-2 臨床心理学専攻博士後期課程科目および担当者

授 業 科 目 等	履修方法及び単位数		開設年次	担 当 者		
	必 修	選 択				
臨 床 心 理 学 研 究 I	2	単位	1年	教 授	今野 義孝	
臨 床 心 理 学 研 究 II	2	単位	1年	教 授	今野 義孝	
臨 床 心 理 面 接 研 究 I	2		1年	教 授	今野 義孝	
臨 床 心 理 面 接 研 究 II	2		1年	教 授	今野 義孝	
臨 床 心 理 査 定 研 究 I	2		1年	助 教 授	大木 桃代	
臨 床 心 理 査 定 研 究 III	2		1年	助 教 授	大木 桃代	
基礎研究領域	人 格 心 理 学 研 究		2	1年	教 授	森 裕子
	発 達 心 理 学 研 究		2	1年	教 授	本田 時雄
	感 情 心 理 学 研 究		2	1年	教 授	上杉 喬
	異 常 心 理 学 研 究		2	1年	教 授	岡村 達也
実地研究領域	心 理 療 法 研 究 I (遊技療法)		2	1年	講 師 (兼任)	伊藤 研一
	心 理 療 法 研 究 II (箱庭療法)		2	1年	助 教 授	高尾 浩幸
	心 理 療 法 研 究 III (家族療法)		2	1年	教 授	森 裕子
	心 理 療 法 研 究 IV (総合的心理療法)		2	1年	講 師 (兼任)	伊藤 研一
研 究 指 導				教 授	上杉 喬	
				教 授	今野 義孝	
				教 授	本田 時雄	
				教 授	岡村 達也	

※臨床心理学専攻修士課程2年次生が聴講できる博士後期課程科目は「感情心理学研究」「異常心理学研究」「心理療法研究Ⅱ（箱庭療法）」「心理療法研究Ⅳ（総合的心理療法）」

[点検・評価と今後の課題]

博士後期課程は2000年に開設されて5年目になる。開設当初から臨床心理学の高度の専門性の充実を図るための科目を掲げてきた。しかし、この間、定年制等により担当教員に大幅な変更があった。そこで、担当教員の充実を図るとともに、時代のニーズや学生のニーズに対応した指導を行うため、2005年度に向けてカリキュラムの充実に向けた検討を行っている。

## ②単位互換、単位認定等

### [現状]

人間科学研究科修士課程の学生は、研究科教授会が必要と認めるときは、同研究修士課程の他の専攻の授業科目を8単位まで履修することができる。これにより履修した授業科目の修得単位は、8単位を越えない範囲で、研究科教授会の議により修了規定単位（30単位以上）に含めることができる。現在の時点では、この制度はほとんどが生涯学習専攻の学生が臨床心理学専攻の科目を履修するために活用されている。

## ③社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

### [現状]

臨床心理学専攻では、社会人学生や外国人留学生はいない。

## ④研究指導等

### (1) 修士課程

#### [現状]

「人間学研究科修士課程研究指導に関する施行細目」に則って、研究指導は研究科教授会が研究指導担当教員（以下「指導教員」という）として指名した教員によって行われている。指導教員は、研究指導とともに授業科目の履修指導等を行っている。研究指導は、指導教員があらかじめ定めた時間に研究内容、経過等に関する学生との対話によってなされている。修士課程では、第1次中間報告会（1年次の秋学期に開くもの）と第2次中間報告会（2年次の春学期に開くもの）2回の中間報告会を行い、ここで全指導教員による総合的な指導を行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

2004年度から研究指導教員をそれまでの9名から14名に増員したことから、より充実した研究指導を行うことができるようになった。

### (2) 博士後期課程

#### [現状]

「人間学研究科博士後期課程研究指導に関する施行細目」に則って、研究指導は研究科教授会が研究指導担当教員（以下「指導教員」という）として指名した教員によって行われている。指導教員は、研究指導とともに授業科目の履修指導等を行っている。研究指導は、指導教員があらかじめ定めた時間に研究内容、経過等に関する学生との対話によってなされている。博士後期課程では、第1次中間報告会（1年次の12月に開く）、第2回中間報告会（2年次の12月に開く）、第3次中間報告会（3年次の12月に開く）3回の中間報告会を行い、総合的な観点から研究指導を行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

博士後期課程は設立5年目で課程博士1名を輩出したが、その一方で4名のオーバークターがいる。今後は指導のよりいっそうの充実を図るため、2005年度からはカリキュラムの変更と指導教員の増員が必要である。

## (Ⅱ) 生涯学習学専攻

### ①教育課程

#### [現状]

生涯学習学専攻修士課程では、生涯学習学の専門家に求められる高度の専門性を修得させ、生涯学習学についての研究能力を高めるため、その理論と実践に関わる科目を開設している。科目設定の方針は、人間の一生という時系列にそって、子どもから高齢者に至るまでの生涯学習のあり方を取り上げながら、個人及び社会の生活全体という軸を絡ませていくというものである。

必修科目として、生涯学習特論と生涯学習支援システム論の2科目を置き、選択科目として、生涯発達学特論、家庭教育特論、学校教育論特論、社会教育論特論、青少年学習活動論演習、高齢者学習論演習、女性学習論演習、メディア教育論特論等を置いている。

当該専攻学生は、1年次に修了に必要なほとんどの科目を修得し、2年次に修士論文の作成に専念するタイプを選ぶこともできるし、1年次・2年次を通して修了に必要な科目をバランスよく修得し、2年次には並行して修士論文の作成に取り組むタイプを選ぶこともできる。当該専攻は、社会人学生を念頭に、彼らが履修しやすいように履修モデルを提示している。

必修科目と選択科目の担当教員数は10名（内、兼任2名）である。研究指導教員数は、人間科学研究科研究指導資格審査を経て、10名全員となっている。入学した学生の研究テーマの多様化に極力対応できるように研究指導体制をとっている。2004年5月現在、在籍する13名の学生の研究指導には、研究領域を勘案して7名の教員が実際に当たっている。

生涯学習学専攻の学生定員は、開設された1993年は1学年6名だったが、1999年には、志願者数の増加傾向を勘案して1学年10名とした。しかしその後は志願者は減少傾向にあり、2004年5月現在、入学者は第1学年6名、第2学年7名で、定員割れの現状にある。この現状は、学生への教育・研究指導の水準の低下をもたらすものではないが、教育・研究指導に関する人的・物的資源の余剰をもたらしていることは事実である。

#### [点検・評価と今後の課題]

カリキュラムに関しては、生涯学習に関する専門職に必要と思われる領域の科目を幅広く設定し、それぞれの専門性の充実を図ってきた。多くの科目担当教員の意識は「研究者育成と高度専門職養成の両方を主眼としている」、ということが確認されている（2004年1月実施の教員アンケート調査）。学生の進路が多岐にわたっている現状では、当該専攻の科目設定は妥当と思われる。

表5-3 生涯学習学専攻修士課程科目および担当者

授 業 科 目 等	履修方法及び単位数		開設年次	担 当 者	
	必 修	選 択			
生涯学習学特論	2単位	単位	1年	教授	野島 正也
生涯学習支援システム論	2		1年	教授 (兼担)	平澤 茂
家庭教育社会学特論		2	1年	教授	佐藤 啓子
生涯学習行動基礎論		2	1年	教授 (兼担)	野島 正也
生涯発達学特論		2	1年	教授 (兼担)	稲越 孝雄
生涯学習関連行政論		2	1年	教授 (兼担)	平澤 茂
生涯学習ボランティア特論		2	1年	教授	野島 正也
メデイア教育論特論		2	1年	教授 (兼担)	平澤 茂
学校教育論特論		2	1年	教授 (兼担)	平澤 茂
高齢者学習論演習		2	1年	教授	野島 正也
生涯学習調査特論		2	1年	助教授 (兼担)	野島 正也
青少年学習活動論演習		2	1年	教授	角田 巖
女性学習課題論演習		2	1年	教授	佐藤 啓子
生涯学習課題特論Ⅰ		2	1年	教授	市川 孝一
生涯学習課題特論Ⅱ		2	1年	教授	秋山美栄子
生涯健康特論		2	1年	助教授	大木 桃代
青年・成人心理学特論		2	1年	教授	神田 信彦
研 究 指 導				教授	秋山美栄子
				教授 (兼担)	市川 孝一
				助教授	稲越 孝雄
				助教授	大木 桃代
				教授	神田 信彦
				助教授 (兼担)	佐藤 啓子
				教授 (兼担)	千葉 聡子
				教授 (兼担)	角田 巖
				教授 (兼担)	平澤 茂
				教授	野島 正也

## ②単位互換、単位認定等

### [現状]

人間科学研究科修士課程の学生は、同研究修士課程の他の専攻の授業科目を8単位まで履修することができる。これにより履修した授業科目の単位は、8単位を越えない範囲で、研究科教授会の議により修了に必要な単位（30単位以上）に含めることができることになっている（大学院学則）。生涯学習専攻の学生の中には心理学分野を研究テーマにしている学生が多くおり、この制度は、そのような学生を中心によく活用されている。

## ③社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

### [現状]

生涯学習学専攻では、2004年5月現在、13名が在籍しているが、内3名が社会人学生（社会人入学選考による入学者）である。

3名の社会人学生のうち2名が常勤職にあるが、それぞれ職場の理解を得ていて就学上の特別の配慮を必要としていない。むしろ、社会人であるが故の特別の配慮をすることで、一般の学生と授業や試験等での扱いで不公平が生じないように留意しているところである。

## ④研究指導等

## (1) 修士課程

## [現状]

研究指導は、本研究科の研究指導担当教員資格審査で適任と認められた教員（指導教員）によって行われている。当該専攻では、学生が修士論文を作成する過程で2回の中間報告会を設定している。中間報告会には、当該専攻の指導教員のほか、生涯学習学専攻及び臨床心理学専攻の在学学生、本研究科修了者、人間科学部学生等が参加し、当該学生の報告を聴き、質疑応答をする。また指導教員からは発表内容に沿った指導が行われる。第1次の中間報告会は1年次の秋学期に開かれる。また、第2次の中間報告会は2年次の春学期に開かれる。

## [点検・評価と今後の課題]

中間発表会の制度は、研究指導を一当該指導教員だけでなく、専攻の指導教員の指導力を援用する狙いがあり、その成果を挙げている。また発表会に参加した大学院在学学生にとっては修士論文を作成する上で参考となることが期待される。さらに大学院進学を考える学部学生にとっては進路選択の参考となることが期待されている。

## 2) 言語文化研究科

## 言語文化専攻

## ①教育課程

## [現状]

言語文化専攻修士課程の2004年度教育課程ならびに担当者は表5—4の通りである。

表5—4 言語文化専攻修士課程科目および担当者

開設授業科目、授業担当者及び授業概要						
	授 業 科 目	履修方法及び単位数		開設年次	開講期	担 当 者
		必修	選択			
共 通 科 目	言語学特論		2	1年	春学期	教 授 岸田 直子
	言語文化特論		2	1年	春学期	助教授 武田 和恵
	比較文化特論		2	1年	春学期	教 授 (兼任) 加藤 一郎
	社会言語学特論		2	1年	春学期	教 授 遠藤 織枝
	心理言語学特論		2	1年	秋学期	講 師 (兼任) 井川 壽子
	コミュニケーション特論		2	1年		2004年度非開講
	言語情報処理特論		2	1年	春学期(集中)	講 師 (兼任) 福本 文代
地 域 言 語 文 化 研 究 コ ー ス	比較言語文化研究		2	1年	秋学期	教 授 (兼任) 加藤 一郎
	地域言語文化論特論Ⅰ		2	1年	春学期	教 授 小泉 満子
	地域言語文化論演習Ⅰ		2	1年	秋学期	教 授 小泉 満
	地域言語文化論特論Ⅱ		2	1年	春学期	教 授 笠井 勝子
	地域言語文化論演習Ⅱ		2	1年	秋学期	教 授 笠井 勝子

地域言語文化研究コース	地域言語文化論特論Ⅲ		2	1年	春学期	教授	沼口 勝
	地域言語文化論演習Ⅲ		2	1年	秋学期	教授	沼口 勝
	地域言語文化特殊研究Ⅰ		2	1年		2004年度非開講	
	地域言語文化特殊演習Ⅰ		2	1年	秋学期	教授	田口 和夫
	地域言語文化特殊研究Ⅱ		2	1年	春学期	教授	磯山 甚一
	地域言語文化特殊演習Ⅱ		2	1年	秋学期	教授	磯山 甚一
	地域言語文化特殊研究Ⅲ		2	1年	春学期	教授	白井 啓介
	地域言語文化特殊演習Ⅲ		2	1年	秋学期	教授	白井 啓介
	地域言語文化特殊研究Ⅳ		2	1年	春学期	教授	平田 澄子
	地域言語文化特殊演習Ⅳ		2	1年	秋学期	教授	平田 澄子
第二言語習得研究コース	国語科教育特論		2	1年	春学期	講師(兼任)	金子 守
	国語科教育演習		2	1年	秋学期	講師(兼任)	金子 守
	対照言語研究		2	1年	秋学期	助教授	武田 和恵
	第二言語習得研究Ⅰ		2	1年	春学期	講師	秋山 朝康
	第二言語習得研究Ⅱ		2	1年	秋学期	講師	秋山 朝康
	日本語学演習Ⅰ		2	1年	春学期	講師(兼任)	杉本 武
	日本語学演習Ⅱ		2	1年	秋学期	講師(兼任)	杉本 武
	英米語学演習Ⅰ		2	1年	春学期	教授	岸田 直子
	英米語学演習Ⅱ		2	1年	秋学期	教授	岸田 直子
	中国語演習Ⅰ		2	1年	春学期	助教授	蔣 垂東
	中国語演習Ⅱ		2	1年	秋学期	助教授	蔣 垂東
	言語教育特論Ⅰ		2	1年	春学期	教授	遠藤 織枝
	言語教育演習Ⅰ		2	1年	秋学期	教授	遠藤 織枝
	言語教育特論Ⅱ		2	1年	春学期	教授	広野 威志
	言語教育演習Ⅱ		2	1年	秋学期	教授	広野 威志
	言語教育特論Ⅲ		2	1年	春学期	講師(兼任)	菱沼 透
	言語教育演習Ⅲ		2	1年	秋学期	講師(兼任)	菱沼 透
	英米語コミュニケーション特論		2	1年	春学期	助教授	リチャード・ローカॅン
	英米語コミュニケーション演習		2	1年	秋学期	助教授	リチャード・ローカॅン
	1	日本語教育特殊研究		2	1年	春学期	教授
日本語教育特殊演習			2	1年	秋学期	教授	近藤 功
(研究指導)						教授	遠藤 織枝
						教授	平田 澄子
						教授	近藤 功
						教授	岸田 直子
						教授	小泉 満子
						教授	田口 和夫
						教授	沼口 勝
						教授	広野 威志

						教授	白井 啓介
						教授	笠井 勝子
						助教授	武田 和恵

教育課程の編成にあたっては、理念・目的を実現するために、総合性・学際性を重視して編成した。

教育課程の特色は、一研究科一専攻の中に、相互に関連する二分野を設け、文学系科目を主として（1）地域言語文化研究コースを置き、語学系科目を主として（2）第二言語習得研究コースを置いたことである。また両コース共通の基盤となり、広い教養を身につけるための科目を共通科目として置いている。

（1）地域言語文化研究コースでは、学部段階での研究をより深化させるために、日本語・英米語圏・華（漢）語圏のそれぞれの地域に対応する文学及び言語芸術（上演芸術）科目を置くが、履修に当っては一地域に狭く限定することなく、広く他地域の言語文化をも研究し、言語文化研究についての高度な専門的能力を習得するように配慮してある。

（2）第二言語習得研究コースでは、学部段階で個別に行われていた外国語としての日本語・英語・中国語の習得研究をより深めるとともに、それらを統一的に把握する第二言語習得研究という理論的研究を併せ学び、高度な専門的技能を持つ職業人となれるように科目を配置してある。

すなわち、基礎でもありそれ自体としても深められるべき領域としての地域言語文化研究と、その発展段階としての第二言語習得研究との二分野とその分野を超えて広い視野を持つための共通科目を置いている。この二つの分野を「専攻」として分立させず、相互に関連しながら学習するものとしたのは、いずれの分野においても他分野に対する目配りが必要とされるからである。院生は自らの選ぶ主たるコースから6科目12単位以上、従とするコースから2科目4単位以上、共通科目から4科目8単位以上を含み、30単位以上を修得する必要がある。

#### [点検・評価と今後の課題]

##### （1）理念・目的、法規との関連

学校教育法第65条ならびに大学院設置基準第3条1項は相互に関連した条項だが、言語文化研究科はその設置のときから優れた言語能力を持ち、国際的に開かれた視野のもとで、地域言語文化に広く深い関心を有し、高度の実践・応用能力を持った専門的職業人を養成することを目的としており、適合している。

##### （2）修士課程の目的

例えば日本語教育において、学部卒業後、外国において数年の現地指導経験を持った後に研究科に社会人として入学してくる院生は、しっかりした土台の上に理論研究を深めており、修士課程の目的を実現していると言えよう。反省としては、地域言語文化研究分野において「高度の研究能力」を養うことに、やや充分ではないと考えられる場合があることである。ただこの分野でも、学会に所属して研究発表をして高い評価を得ている段階に至るものも存在し、一般化して言えることではない。

### (3) 学部との関連

これは教育課程の編成で述べたように、学部改革を先取りした教育課程で発足し、平成15年度における学部教育課程改革で学科の壁を超える科目を多く設置したこと、また日本語教育コースに加えて、多文化理解コースを新設し、既存3学科の学生が卒業研究としてこれらを履修することができるようになったことによって、学部の現状と先行していた研究科の現状が一致することとなっている。

### ②単位互換、単位認定等

単位互換条文は制定してあるが協定校がないため機能していない。他大学院に置いて修得した単位は10単位を超えない範囲で研究科教授会の議により認定している。

### ③社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮

これらに対する特別な教育課程は編成していない。教育研究指導においては、外国人留学生に対して、その論文作成における日本語能力の不足、基礎的知識の不足等の問題が見受けられるため、研究指導担当者が特に配慮指導するほか、学部授業のうち適当なものを聴講させること、別科を参観するなどの処置を講じている。ただしこれは問題として顕在化することが予想されるので、2006年度に予定している教育課程改訂において、これに対応するコマを設置することを提起する運びになっている。

また現職教員である社会人の場合、修業年限を1年とすることの可能性も検討中である。

### ④研究指導等

(1) 研究指導は修士学位論文の作成のために、広い視野のもとに自立した方法を持って研究を進められるように、指導・援助することを目的とし、院生1名に対して主指導教員1名、副指導教員1名を宛てている。教育課程上では、主指導教員が担当する研究指導Ⅰ・Ⅱの2科目を設け、Ⅰは1年時に授業形態で行い、Ⅱは2年時に個別指導の形態となる。Ⅰにおいては論文テーマの策定、研究方法の確定、資料の分析収集の方法等について指導助言し、Ⅱにおいては批判を交えながら優れた修士論文が仕上げられるよう指導するという、適切で丁寧な設定となっている。

(2) 主指導教員は研究遂行に有効であるように、研究指導とともに、授業の履修指導も行っているため、適切な履修が実現している。

(3) 主指導教員に加えて、研究を指導・助言する副指導教員を制度化しているため、多角的かつ懇切な研究指導が行われている。また、地域言語文化研究コースでは修士論文の1年時中間発表合宿を年1度コース単位で行い、他専門分野の教員からの指導も受けている。第二言語習得研究コースでは専門言語別に同様に行っている。また学内において、修士1年対象の第一次中間報告会（ゼミ別・秋）、修士2年対象の第二次中間報告会（コース別・春）を行っている。充実していると言える。問題点としては、2004年度に研究指導において他大学出身の院生から不適合申し出などがあり、協議の上、研究指導教員の変更を行ったことである。今後同様の事態も予想され、指導教員決定までの手順に



ついて見直しが必要であろう。

## 第2節 教育・研究指導方法の改善

### 1) 人間科学研究科

#### (Ⅰ) 臨床心理学専攻

##### ①教育・研究指導の効果の測定

修士課程の教育研究指導の効果については、第1次中間報告会（1年次の秋学期に開く）と第2次中間報告会（2年次の春学期に開く）を開催し、そこで全ての研究指導教員の参加のもとで、各学生に対して適切な指導を行っている。修士論文の審査は、主査（指導教員）1名と副査2名が論文審査と口頭試問を行い、3者の協議の結果を受けて研究科教授会で合否を決定している。

博士課程の教育研究指導の効果については、第1次中間報告会（1年次の12月に開く）、第2回中間報告会（2年次の12月に開く）、第3次中間報告会（3年次の12月に開く）の3回の中間報告会を行って、論文作成の進捗状況を評価している。

##### ②成績評価方法

修士課程の科目の成績評価は、授業への出席状況やレポートや実習ノートの提出、ケースカンファランスへの出席状況などに基づいて総合的に行われている。博士課程の科目の成績評価も同様の方法で行われている。

##### ③教育・指導の改善

教育研究指導は現状のままでも問題はないと考えられる。しかし、今後は時代のニーズや学生のニーズを考慮したカリキュラムについて検討する必要がある。

#### (Ⅱ) 生涯学習学専攻

##### ①教育・研究指導の効果の測定

教育研究指導の効果については、第1次中間報告会（1年次の秋学期）と第2次中間報告会（2年次の春学期）を開催し、そこで当該専攻の研究指導担当教員の参加のもとで、発表する学生に対して適切な指導を行っている。

修士論文の審査は、審査委員会を構成する主査（指導教員）1名と副査2名が論文審査と口頭試問を行い、3者の合議の結果を受けて研究科教授会で最終的に合否を決定している。審査委員会の合議は、主査・副査3名が評価について協議を行い、最終的に投票で2名以上が合格の意思表示をした場合、合格の判断に達したこととし、また1名以下が合格の意思表示をした場合、不合格の判断に達したこととし、委員会は、評価の経緯を含めて研究科教授会に報告している。

##### ②成績評価方法

科目の成績評価は、授業への出席状況、授業中の討議やディベートでの発言内容、学

期末のレポートなどに基づいて総合的に行っている。

### ③教育・指導の改善

修士論文の中間発表会には、当該の学生は全員発表しており、発表内容についての質疑や指導も行われており、発表会の成果は上がっていると考えられる。授業への出席状況は良好であり、少人数での指導の効果が上がっているものと考えられる。現時点では、とくに改善すべき課題は見当たらない。

## 2) 言語文化研究科

### 言語文化専攻

#### ①教育・研究指導の効果の測定

大学院における教育・研究指導の効果は修士学位論文の成果によって測定できる。その中途の段階では、第1節「研究指導」において述べた中間発表会における研究成果の発表とそれに対する院生相互ならびに教員による忌憚のない批判によって明白となる。論文作成中途の段階で指導教員以外の助言が得られることは有効であって、研究方法と本人の努力の状況が適切に把握され修正される。

付属言語文化研究所紀要『言語と文化』は院生の論文発表の場としても機能している。第13号に英語教育関係1篇、第15号に近代文学関係1篇（翻訳）、第16号に古典文学関係1篇・近代文学関係1篇を院生の研究・報告として載せている。これは今後も充実させるべき部分である。

#### ②成績評価方法

1人から数人、ほとんどが10人以下で行われる専門科目においては、教員が院生個々の資質・現況を把握することは容易である。従って院生の発言・発表・レポートを以て成績を評価する場合も、評価基準を明らかにし、院生個々に納得できるだけの資料を用いて評価することができる。反省点としては、この基準がシラバスによって明示されていないことで、これは改善の必要がある。

#### ③教育・指導の改善

(1) 教員の組織的取り組みとしては、自己評価委員（各コース1名計2名）を中心として取り組んでいるが、問題点は教授会において議している。その結果の改善点は教育課程改訂に反映して科目を増設したこと（2002年度6科目、日本文学2・英語2・日本語教育2）（2003年度2科目、国語教育2）、研究指導教員を充実するための審査決定などに結実している。ただし、以上は組織的改善であって、個々の教員の教育・研究指導方法の改善を意図したものではない。この点においては、明らかに取り組み不足であって、改善されなくてはならない。

(2) シラバスは各授業時間に細分して記述する方式を採っていない。これは年によって

変動する受講生の資質に配慮して、レベルならびに内容を設定する必要があるためであって、履修指導上は適切であると言える。ただし、前述の成績評価基準を載せるなども必要であり、シラバスに盛り込む情報については再検討したい。

(3) 院生による授業評価は学部学生と同一用紙によって行えるが、少人数であるため匿名で行うほどの有効性が認められない。実際には授業担当者・専攻長・研究科長への直接申告によって授業における問題点は処理している。院生自身による授業評価を試みることを検討したい。

(4) 教育・指導の改善には、施設・設備の充実が欠かせない。

発足時から院生室 2 室、演習室・講義室・研究指導室各 1 室を有し、院生室には院生それぞれに机ならびにコンピューターが貸与されている。

教員研究室は学部と共通のため、研究科独自のものはない。

現段階では充分の筈だが、実際はコース間の在籍人員に差があるために、第二言語習得コースにやや窮屈な状況があるので、研究指導室の用途変更を考える必要がある。

## 第3節 国内外における教育研究交流

### 1) 人間科学研究科

#### [現状]

(1) 2003年度に人間科学部が100名の定員増を行ったが、それにみあった教員がまだ補充されていない。大学院の教員は学部との掛け持ちで授業を6—8コマ（通年12-16コマ）をもっており、留学中の手当を自己責任でやらなければならないので内地留学・海外留学は、学部も含めて数年に1名である。

(2) 学会発表は、外国での国際学会発表は年に1、2件で、多くは国内での学会発表である。

(3) 大学院の共同研究費として250万円が予算化されており、ほとんど全員が参加している。その半数以上の研究に学外者が加わっている。

#### [点検・評価と今後の課題]

本研究科の基礎となる人間科学部の臨床心理学科受験生が減少したのは、学生数に対する教員数の教育内容の専門性からは低いことが一因ではないかという意見もあるように、大学院を担当する教員の研究条件はかなり厳しい。（もっとも2005年度には2人の増員が予定されている。）そのような条件下でも頑張っただけで学会誌、紀要などに投稿したり、学会発表をしている教員もいる。他方研究よりも学内行政、その他に多くの時間やエネルギーを費やしている教員もいる。役割分業は望ましいが、専門性の高い大学院ではやや問題であろう。

### 2) 言語文化研究科

#### ① 国外との交流

特に日本語教育面での国外大学との交流が大きい課題である。組織として大学院が海外との交流協定を結ぶことは現状では認められていない。大学間の協定がある場合でも、学生の交流にとどまり、大学院レベルの問題とはなっていない。研究科あるいは学部単位の交流が正式に可能になる方策が模索されてよい時期である。

研究科としては、国外の大学に在職する教師が修士の学位を必要として院生になるという需要が大きい現状に鑑みて、それを可能にする交流を考えたい。これは院生の受け入れ方法の改善の問題となるので、そこで触れる。また、国外の大学等における日本語教育を援助するという面での交流も存在する。2001年度に中南民族学院の日本語学科設立に関する相談に研究科教員を派遣、2004年度の極東大学校との交流に院生・教員が協力するなど、研究科としては一応対応しているが、これらは正式に交流協定を結ぶことに直結していることではない。現状の国際交流の手順では、これを推進することは難しい。早急に改善を必要とする分野である。文教大学に、常設で予算を持った国際交流センターの様な機関が存在しないために、適切に対応できないと言わなければならない。早急に

改善したい部分である。

2002年度の北京日本学研究中心大学院生の研究科委託生受け入れの様な協定を要しない個別の案件については現状でも充分対応できている。個別のケースではなく、大学間交流という、組織としての対応が問われているのである。

## ②国内での交流

国内においての交流活動は無い。国文学研究資料館での研修、国際日本文化研究センター特別共同利用研究員への派遣など院生個々を派遣する事例はあるが、組織としての交流はない。個々の大学院間における交流協定ということの有効性には疑問がある。地域における学部レベルでの交流を推進し、その輪に研究科も加わるという方向であるべきであろう。

## 第4節 学位授与・課程修了の認定

### 1) 人間科学研究科

#### (I) 臨床心理学専攻

##### ①学位授与

###### [現状]

本大学院において授与する学位は、修士課程に於いては「修士（心理学）」を、博士課程においては「博士（心理学）」である。臨床心理学専攻修士課程は、1993年に設置された。設置当初の入学定員は9名であったが、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から、臨床心理士養成の第1種指定校として認定され、志願者数が増加した。これににこえるために、1999年には入学定員を20名とした。2004年3月までの修士課程修了者は、表5-5に示す通りである。

表5-5 大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修了者人数

修了年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合計
修了者数 (臨床)	9	8	9	10	8	7	21	18	20	17	127

「文教大学大学院学位規則」は、博士の学位として「課程博士」と「論文博士」を設けている。「課程博士」の学位は、本大学院の博士後期課程に3年以上在学し、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して授与している。また、所定の単位を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導を受けた後退学した者（以下、「博士後期課程満期退学者」という）が、再入学しないで退学後5年以内に博士論文を提出し学位を授与された場合も課程博士としている。「論文博士」は、本大学院の博士後期課程に所定の期間在籍し、所要の授業科目を履修した者と同等以上の学力を有すると認められた者が本大学院に博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に授与される。博士課程は、2000年に入学定員2名の博士後期課程を設置され、2004年3月に、最初の課程博士の学位授与者1名を出した。

###### [点検・評価と今後の課題]

修士の学位に関しては現在のところ特に問題はない。しかし、博士の学位については既に述べたように、学位の取得者はまだ1名にすぎない。従って、今後いっそうの指導の充実を図る必要がある。

##### ②課程修了の認定

###### [現状]

修士課程の標準終業年限は2年とし、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与している。博士後期課程の標準終業年限は5年である。ただし、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、博士課程の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。博士後期課程の学生は、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、20単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与している。また、学位論文を提出しないで所定の在学期間と単位を満たした者は、単位取得後満期退学者としている。

#### [点検・評価と今後の課題]

修士課程においても博士課程においても特に問題はないと思われる。

## (Ⅱ) 生涯学習学専攻

### ①学位授与

#### [現状の説明]

本大学院において授与する学位は、「修士（生涯学習学）」である。2004年3月までの修士課程修了者は、表5-6に示す通りである。

表5-6 大学院人間科学研究科生涯学習学専攻修了者人数

修了年度	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合計
修了者数 (生涯)	5	4	6	7	6	7	5	7	7	8	62

### ②課程修了の認定

#### [現状]

修士課程の標準修業年限は2年とし、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与している。

#### [点検・評価と今後の課題]

認定の手続きは、学則や規定に則り、厳格に実行しており特に問題はないと考えられる。

## 2) 言語文化研究科

### 言語文化専攻

### ①学位授与

言語文化研究科の学位授与状況は表5-7の通りである。



表5—7 大学院言語文化研究科言語文化専攻修了者人数

年 度	修了生数	前年度入学者数
2000年度	6	10
2001年度	7	8
2002年度	8	10
2003年度	9	8

研究科発足初年度の入学生は2年の修業年限で修了しなかった者が多かったが年を逐って改善されてきたと言える。

学位の授与にあたっては「研究指導」の項に述べたように、年次を逐った指導を経て、学位論文の提出に至る。審査に当たっては、主査（研究指導担当教員）1名、副査（副研究指導教員1名・専攻分野の近い専任教員1名）の計3名より成る審査委員会に依る審査及び最終試験としての口述試験が行われ、その結果を教授会において審議決定する。直接に指導にあたった研究指導教員以外に学位論文作成に関わらなかった教員1名を加えることによって、透明性・客観性を維持することとしている。なお、教授会における審議過程においてそれが確認される。

## ②課程修了の認定

修業年限の短縮は行っていない。今後の研究課題である。



# 第6章

## 学生の受け入れ



## 第1節 大学における学生の受け入れ

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

#### (1) 入学者選抜方法

##### [現状]

質の高い多様な学生を広く受け入れるという趣旨から、次の種類の選抜方法により学生を受け入れている。

1年次：推薦入試（公募制推薦入試、特定資格・自己推薦入試、指定高校入試、付属高校入試）、一般入試（地方入試、A日程入試、大学入試センター利用入試、B日程入試）、帰国生入試、外国人留学生入試、社会人入試

3年次：編入学入試（付属短期大学推薦入試、一般入試、社会人入試、留学生入試、特定資格入試）

以下の表6—1に1年次入学生数を学部ごとに示す。

表6—1 選抜方法別の1年次入学生数

	公募推薦	特定資格・自己推薦	指定高校	付属高校
教育学部	76		23	23
人間科学部	103			19
文学部	46		85	8
情報学部	70	9	92	17
国際学部	21	6	54	6

	地方	センター利用	A日程	B日程
教育学部	64	24	163	
人間科学部	95	51	135	46
文学部	38	37	153	48
情報学部	27	196	99	27
国際学部	25	100	59	18

##### [点検・評価と今後の課題]

私立大学を取り巻く状況は、18歳人口の急激な減少に伴う受験人口の減少に加え、景気は安定しない。当然、「国公立大学志向」「地元志向」が定着した。就職は依然厳しい状況にあり、資格取得の出来る教育学部などに人気が集まる「実学志向」が定着した。このような状況下で2004年度入学志願者は20000人を越えた。一般入試では教育学部、人間科学部はA日程入試での入学者が多く、情報学部、国際学部ではセンター利用入試による入学者が多い。

大学入試センター試験については、大学独自の試験を受けることなく入学できる道が

開かれ、同試験による本学受験者が伸び、センター試験のウエートが大きくなりつつある。

地方に試験会場を設ける地方入試は9会場で2284名の志願者を集めた。

本学は中堅大学に位置することから、学生募集において厳しい状況に陥ることも否定できない。したがって、本学の理念の実現化のために、学内のたゆみない努力の継続と本学の理念を理解していただくためのより一層の広報活動が必要とされる一方、以下のような入試制度等の改革も必要である。

◎地方入試の会場の見直し

◎大学案内、授業案内など広報誌の検討

◎入試についての検討（試験問題の内容、レベル、入試科目など）

◎指定校の見直しについて

## (2) 入学者受け入れ方針

### [現状]

5学部においては、推薦入試、一般入試を経て一定の学力が示されれば、入学希望者は問題なく受け入れる方針である。

### [点検・評価と今後の課題]

学力入試の場合は受け入れ方針と教育目標との関係を明確に出すことは困難である。特定資格・自己推薦入試の場合は、この関係は緊密であり、適性に実施されている。

学力入試の場合は受け入れ方針と教育目標との関係を明確に出すことは困難であるため、受け入れ方針と理念との関係を重視するのであれば、AO入試を検討する必要がある。現状では、入学前に十分な進学指導を行い、入学後は適切なオリエンテーションを行い動機付けが必要である。

## (3) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

### [現状]

学力入試による選抜方法で入学してきた学生は、入学時の成績は良いが学部等の理念と合致するとは限らない。

### [点検・評価と今後の課題]

現在の学力だけの入試による選抜方法では、学部の理念と合致させることは困難である。

学部の理念に合致する学生を入学させるには入学者選抜方法の見直しが必要である。学部の趣旨を理解したうえで志望する受験生を少しでも多く確保するためには、学部独自のAO入試や特定資格・自己推薦などの入試を行う必要がある。また、大学教育への動機付けと各学部のカリキュラムの特徴等を広報することも重要である。

## ②入学者選抜の仕組み

### (1) 入学者選抜試験実施体制

## [現状]

11月実施する入試、2月下旬実施する入試は各キャンパス入試委員会が対応するが、センター試験においては両キャンパス入試委員会が合同で対応するシステムである。地方入試、一般入試（A日程及びB日程）については全学体制で実施するため、本部を旗の台キャンパスに設置し、入試実施本部設置内規を作りこの内規に従い業務を行う。以下入試実施本部設置内規の業務について列記する。

入試実施本部は地方入試、一般入試（A日程及びB日程）を実施するため次の業務を行う。

- ◎入試実施の基本方針に関すること
- ◎入試問題の作成・管理に関すること
- ◎入試の実施に関すること

入試実施本部は学長を本部長として次の組織を置く

- ◎入試実施本部 入試担当学長補佐、両キャンパス入試委員長、キャンパス入試委員  
大学事務局長、両キャンパス事務局長、入学課長、電算室長
  - ◎入試実施委員会 入試担当学長補佐、両キャンパス入試委員長、キャンパス入試委員
  - ◎入試実施本部事務室 入学課長、入学課職員
- 入試実施組織及び業務フローを次ページに示す。

## [点検・評価と今後の課題]

基本的にはこれまでの経緯から上記の体制が確立しており、微細な問題点を除外すれば入試実施は円滑に行われている。入試実施体制は学長を頂点とした組織体で形成されているが、実質的には入試担当学長補佐が入試の取りまとめを行っていると言っても過言ではない。さらに入試制度の変更・検討については各学部入試委員会、キャンパス入試委員会、学長室会議、審議会の順序で会議に掛けられ検討される。

全ての入試業務を担当する入学課は新たな入試制度の導入などではマンパワーの不足な状況になっている。

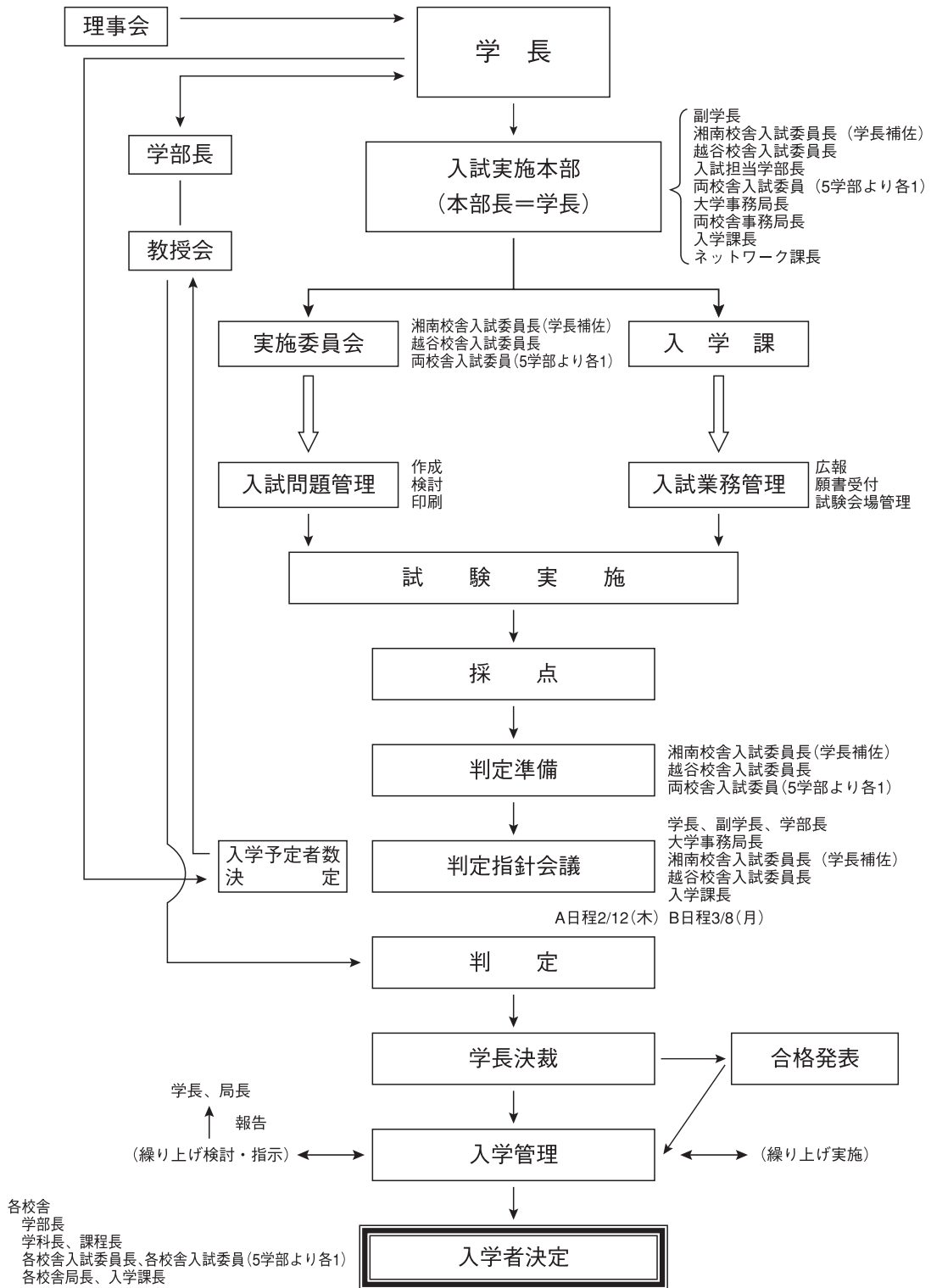
繁雑な入試実施及び総合的な入試業務に係わる組織が必要不可欠になった。このため、入学試験にかかわる業務を総合的に推進し、入試制度の改革並びに学生募集の企画、立案及び各部署との調整を行うことにより、入試業務の効率化を図ることを目的とする入学センターが設立された。目的通り機能するかどうか今後の点検・評価が必要である。

## (2) 入学者選抜基準

## [現状]

地方入試では、3教科3科目の試験を行い各科目の得点を偏差値換算し、3科目の偏差値合計で判定を行う。ただし、人間科学部臨床心理学科は、外国語、国語の素点および選択科目の偏差値換算点合計、文学部の英語、国語を専門とする学科においては、英語、国語の偏差値をそれぞれ2倍にして総合偏差値で判定を行っている。教育学部の一部の専修では実技課題が加味される。A日程入試Ⅰ期では試験日自由選択制で受験人数に比例

# 大学入試実施組織及び業務フロー





して合格者数を決定している。試験科目は各学部、各学科により若干の特徴があるが原則として3教科3科目の各得点とその得点を偏差値換算し3科目の得点で判定を行っている。上記の試験以外に公募制推薦入試、大学入試センター試験利用入試、A日程入試Ⅱ期、B日程入試など各学部の特徴に合わせた入試がある。

#### [点検・評価と今後の課題]

本学における入学者選抜の基準は、上記に列記した入試はもとより他の選抜制度についても極めて客観的なものであり、しかも判定会議、判定教授会など会議体で確認されたものであるということから、その透明性は非常に高い。基本的には、受験生の学力・能力・資質以外の要素が入学者選抜に影響することは皆無である。以上の結果、本学の入学者選抜は極めてガラス張りのもとで実施されている。

多様な学生を広く受け入れるという趣旨から多様な入試を行ってきたが、各入試制度の狙いや位置づけを入学後の実態分析等を踏まえながら整理し、わかりやすい入試制度に変えていく必要がある。また、多様な入試の実施によりマンパワーの不足は深刻な状況になりつつある。本年度から設立された入学センターで刻々と変化する外部環境に柔軟に対応し、各学部・学科の特性を活かした選抜制度を確立する必要がある。また、選択科目の得点を偏差値換算して、偏差値換算点の合計で合否を判定する方法は受験生の母集団が多い場合は良いが母集団が少ない場合は今後の課題とする。

### ③入学者選抜方法の検証

#### (1) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

##### [現状]

一般入試（地方入試、A日程入試、B日程入試）については、各科目ごとに、各科目の責任者、問題出題者、問題検討委員、校閲委員をおいている。出題者は自身の専門分野からの出題であるが受験生側の視点から出題している。問題検討委員は受験生側の視点から問題内容を客観的にチェックしている。校閲委員は文章の表現、誤字脱字など詳細なチェックを行う。入試問題作成時に科目ごとの昨年度の問題、平均点、偏差値、各問の正解率などを表にして問題の検証などを行っている。問題出題者には以下の内容の問題作成経過報告書の提出を義務づけている。

- ◎問題作成経過について
- ◎正解の確認について
- ◎使用した資料
- ◎参照した教科書、参考書

#### [点検・評価と今後の課題]

最終段階では出題者に問題を作成する立場とは違った視点で検証を行っているが、特に社会科目では出題範囲が広く、かつ中身が詳細な入試問題では出題ミスが発生しやすい。2004年度入試では合格発表前ではあるが一部の出題ミスが発生した。出題者の思いこみや検討レベルでのチェックの甘さが招いた事態である。今後このようなミスが起これぬように、複数のチェック体制を確立しミスの防止に努める所存である。

出題者に入試問題に対する基本姿勢として、受験生の基礎的学力及び学習能力を判定・評価する為に自身の専門分野での奇問・難問を極力避け教科書レベルの問題を科目全範囲から出題するように努める。これにより検討委員によるミスが発見が容易になるが、ミスのない出題が入試問題作成の基本である以上、出題担当者レベルでも十分な注意の喚起が最重要である。

## 第2節 学部における学生の受け入れ

### 1) 教育学部

#### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

##### [現状]

教育学部は、学校教育課程と心理教育課程を有している。

学校教育課程においては、小学校から高等学校までの教師の育成の実施、また、2003年度より、心理教育課程において、乳幼児期から青年期に至るまでの「心の教育」を担う実践的な人材の養成を行っている。学園の精神「人間愛」の下、その精神と、行動を伴う学生の育成に勤しんでいる。

入学試験は、指定校推薦・付属校を除いた公募推薦入試・大学入試センター試験・地方入試、そして、一般入試であるA日程入試で行なっている。これら、四種の試験の選抜方法は、それぞれに異なり、多面的な角度からの評価、受け入れ体制の多様化を図っている。

因みに、公募推薦では、面接・調査書・小論文、その他は、国語・英語・選択科目を中心に選抜しているが、学校教育課程の定員は、全体で220名であるところ、本学の専修制を生かす意味もあり、学生の専門意識の向上のためにも、専修毎に割合を決めて入学試験を実施している。ために、実技を有する専修では、それぞれに実技点を考慮に入れているところもある。また、すべての試験は、併願することが出来、特に、A日程においては、全3日間とも併願可能とし、受験生に幅広くチャンスを与えることに努力している。

教育学部定員は、過去3年間下記のように設定されている。

表6-2 入学定員

年度	指定校	付属校	公募推薦	地方入試	大学入試センター	A日程入試	計
2002	20	10	55	20	15	100	220
2003	15	15	55	20	15	100	220
				(10)	(B日程 18)	(72)	(100)
2004	15	15	55	20	15	100	220
	(6)	(6)	(20)	(10)	(8)	(50)	(100)

注：（ ）は、心理教育課程

( ) に示した心理教育課程は発足したばかりである。

これに対し受験生の応募状況は表6-3のようである。

表6-3 応募状況

年度	指定校	付属校	公募推薦	地方入試	大学入試センター	A日程入試	計
2002	14	19	293	754	1,636	3,617	6,333
2003	16	14	348	(1,161)	1,666	(4,979)	8,433
( ) : 心理教育課程・B日程 (249)							
2004	23	3	456	1,255	2,148	5,606	9,009

含：心理教育課程

そして、合格者中手続きに及んだものは次の表6-4となる。

表6-4 入学手続き者数

年度	指定校	付属校	公募推薦	地方入試	大学入試センター	A日程入試	計
2002	14	19	55	35	11	114	248
2003	16	14	57	45	17	234	383
2004	23	23	76	64	24	163	373

合格者と手続き者の差は、私学に置いて、なかなか予想は立てがたいが、本学の入学課とベテランの先生方の尽力で、僅差の状態であることは、喜ばしいことである。

今のところ、応募者数が増えている状況であるが、2007年に向かっては、少子化の波をまともに受けると思われる。(文部科学省発表)

倍率の低下は、学生の質の維持に大きく影響を及ぼす。教育学部としては、世に「先生」を送り出すという自覚で育成はしているが、入り口でコントロール出来る時代は、なくなるかもしれない。この危惧を打破するためには、入学試験のみではなく、カリキュラム、卒業審査等を含めて、違った角度の方法を考えなければならないときがくるであろうと考えられる。

#### [点検・評価と今後の課題]

教育学部における入学試験は、現在の所、11月指定校推薦、付属校、公募推薦入試に始まり、1月の大学センター試験、2月の地方入試・A日程一般試験と、次年度学生募集を行っている。学内カリキュラムは、すでに、春学期・秋学期の二期制で、各科目成績は半期毎にできるようになっている。登録の仕方で、諸外国教育機関との間を学生が円滑に行き来できる体制はできあがっている。しかし、学部の性質上、今のところそういう事例はない。

## ②定員管理

### [現状]

現在、学部の有する教員数は、教授、助教授、専任講師、助手合わせて64名。学生定員は[表6-2]で示したとおりに設置されている。合格手続き者は、いずれの年度も1.2

倍以下（2002：1.12、2003：1.19、2004：1.16）に納まっている。推薦入学の募集人員は、学校教育課程38.6%、新発足の心理教育課程は32%を占めている。

#### [点検・評価と今後の課題]

教育学部の性質上、教員数と学生数の比率は低ければ低いほど教育が綿密になるが、これにも限界がある。経営とのバランスも見て行かなくてはならない。

### ③退学者

#### [現状]

教育学部の退学者は次表の通りである。

表6-5 退学者数

年度	学校教育	心理教育	計	理由		
	課程	課程		経済的理由	進路変更	一身上の都合
2002	4	0	4	1	2	1
2003	2	2	4	1	2	1

#### [点検・評価と今後の課題]

学部の性質上、目的を抱いて入学してくる学生が多いためか、退学者数もきわめて少ない。いろいろな角度からの入試をしている割には、まずまずの成績と考えるが、今後の受験者数の変動によっては、いろいろなケースが考えられるので、対策を練っておかねばならない。

## 2) 人間科学部

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

#### [現状]

#### (I) 入学者受け入れの基本方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

人間科学部の入学者受け入れに対する考え方は、学部・学科の理念・目的に沿った人材を養成することを背景としている。このため当然のことながら、入学希望者には人間科学への興味・関心及び理解を強く持つことが期待されるが、必ずしも人間科学、あるいは本学部でこれを構成する心理学、社会学、教育学及び臨床心理学がどのような内容を有するかは高等学校以前の教育では詳細かつ明確に知る機会はないと考えられる。このため人間科学部の入試は基本的に高校において修得した学力を検査することにおかれ、大学で学ぶ上で特別にあらかじめ必要とされる能力の試験を行うことはない。このような学部・学科の理念と入学者受け入れ方針との関連は受け入れ原則に示されていると考えられるが、人間科学部で行う教育、人材養成は人間の総合的な理解であり、それは、高校までの学校教育の中で培われるものとは異なる能力、たとえば音楽や美術などの特殊な技術ではなく、高校までの学校教育の中で形成されてきたことを土台にし

て学ぶような性質のものであり、高校までの教育をしっかりと修得してきたことが、大学で学ぶ人間科学の土台となるという考えに基づいている。そのため人間相互の関わり、他者への援助などの人間の営みに対して関心を持ち人間科学部の教育理念に基づく学修を行うための動機や準備状態を備えた有為な人材を受け入れることを目指している。

学力入試においては、学習指導要領の範囲内で、基本的な問題を課し、推薦入試では高校での成績と小論文の評点を加算して合格者を決めることが基本である。人間科学科における推薦入試において課外活動等を考慮に入れる以外には、点数以外の要素で合格者を決めることはない。つまり、高校で獲得した学力を公正の原理に基づいて決めている。

これと併せて入学者選抜に当たっては、受験のための学力を備えた学生だけでなく、高等学校で継続的に努力を重ね一定の成績・成果をあげ、同時に人間科学に関わる事象に関心を持ち思考し表現する力を持つ入学者を期待している。またこうした人材を幅広い地域から受け入れることも方針の一つである。

編入試験に関しては、一度別の専門領域に進学、あるいは卒業したとしても、新たに人間科学に関連する勉学をしたいという人に、学びやすい場を提供するという目的と、人間科学部としても、他の進路に変更する学生が存在することから、欠員を補充するという目的と、ふたつの目的で実施している。今後の少子化の一層の進展から考えると、編入枠、特に社会人編入、あるいは社会人入試の枠、および応募者の獲得は重要な意味をもつと思われる。

## (Ⅱ) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

入学者受け入れ方針は、高校までの学習をきちんとした生徒を受け入れ、公正の原理で選抜をするということであるが、高校の学習が必ずしも画一的なものではなく、高校の教育方針や選択科目の多様性などを考慮し、多様な選抜方法をとっている。指定校推薦を人間科学部が行っていないのは、この原則を徹底させているからであると言える。つまり、指定校推薦は、特定の少数の高校に、入学枠を優先的に保証するものであり、指定校以外の学校の生徒はそこにアクセスすることができない。もちろん、指定校推薦を行う理由はそれぞれの学部の独自の方針に基づいて行うものであるから、合理的なものであると考えられるが、少なくとも人間科学部の重視する原則からいうと、「公正さ」と矛盾する。したがって、すべての高校の生徒がアクセス可能な選抜方法をとっているわけである。

少子化の影響で受験生が減少していることは、全国的な傾向であり、人間科学部もその例外ではなく、さまざまな選抜方法をとることで、受験生を増やすことが求められているが、新しい選抜方法をとる場合でも、すべての生徒がアクセス可能であり、「学力」以外の条件は課さないという原則から考えて、指定校推薦入試の方法をとることは検討の対象とはしているものの、現在のところ行われていない。

検討課題としては、語学の問題がある。推薦入試では英語が課されておらず、現在の人間科学部のカリキュラムでは英語が必修であり、英語を含む外国語が選択必修となっている。学力入試では英語が必修となっているので、推薦入試による学生との英語力の差が指摘されることが多く、英語力や英語に対する学生自身の希望に関わりなく英語の

クラス編成がなされているために、授業をやりにくい、学生としても勉学が適切に行われていないという不満もある。しかし、これは入学選抜の方法だけの問題ではなく、人間科学を学ぶ上で、あるいは社会に出て、英語がどのように必要であるかという観点を踏まえて、読解力や作文、会話等の英語力形成がどのように必要であるかも関連させながらの改善が必要であると考えられており、現在英語教育の改善のための検討がなされている。

### (Ⅲ) 学生募集方法

人間科学部は文教大学の他学部と同様、以下の方法で学生募集を行っている。それらは大学説明冊子（大学案内・授業案内）、オープンキャンパス、出張講義・説明会及びインターネット上のホームページからの情報発信である。これらを通じて人間科学部の教育理念・概要、学ぶ内容等に関する情報を提供し、志願者の理解を促すよう努めている。

以下にそれぞれの主な特徴を挙げる。

大学案内・授業案内では、人間科学部の基本理念、各学科の教育課程を受験生に分かりやすく提示している。また各授業についても簡略ではあるが説明を行っている。さらにその内容を毎年見直すほか3年ごとに大幅な改訂を行っている。

オープンキャンパスでは学部学科の概要説明を行うと共に公開授業を実施し、同時に個別相談を実施し人間科学部教員が丁寧に志願者の質問に答え、人間科学部への理解を促進するように努めている。

出張講義・説明会は各高等学校の要請に応じて人間科学部を紹介すると共に高校生に分かりやすい内容で模擬授業を行っている。

インターネット上のホームページにおける情報発信は、人間科学部志願者だけへの情報発信では必ずしもないが、人間科学部の教育課程、教員の専門領域、主な担当科目や教員の自己紹介や授業概要を検索できるように配慮されている。

これらによって人間科学部の受験を考慮している進学希望者に可能な限り適正な情報を提供し人間科学に対する理解促進を図ると共に本学が期待する志願者像を提示している。

### (Ⅳ) 入学者選抜方法

人間科学部における入試は試験日程の順に一般公募推薦入試、付属高校推薦入試、センター試験利用入試、地方入試、A日程入試及びB日程入試の6種類の入試を行い多様な志願者を確保することと志願者に多くの受験機会を提供することを意図している。なお人間科学科と臨床心理学科の入学定員及び各入試への定員の配分は表6-6の通りである。

各入試の概要を以下に示す。

一般公募推薦入試は小論文試験の成績と高等学校での学業成績の評定平均値とを考慮して合格者を決めている。これは上記学生受け入れの基本方針で述べた“高等学校で継続的に努力を重ね一定の成績・成果をあげ、同時に人間科学に関わる事象に関心を持ち思考し表現する力を持つ”人材を志願者の中から選抜するものである。公募推薦は毎年11月に行い、「現役生、評定平均値が3.5以上、本学を第一志望とする」ことを推薦要件とし、学校長の推薦書の提出を求めている。試験は小論文（所要時間90分、毎年1,000字程度）である。合否は、評定平均値と小論文試験の点数を1対1で計算し、人間科学科は

高校における「活動歴」を規定の条件で若干の加算を行って、上位から合格を決める。臨床心理学科では「活動歴」による加算はない。

センター試験利用入試は1999年度から加わり国公立大併願者にさらなる受験機会を提供している。同入試は、センター入試からのデータによって合否を決めている。科目としては、英語・国語の必修の他、受験した数学、理科科目、社会科目の中から最も高得点の1科目を採用し、3科目の合計点で合格を決める。

地方入試は2004年度現在9会場で実施されているが、人間科学科は横浜を除く8会場、臨床心理学科は東京と横浜を除く7会場で実施している。これは関東以外の地方から多くの人材を得たいという既述の方針に沿うものである。首都圏を除いているのは、地方の受験生が入学しやすいようにするという、地方入試本来の目的を実現するためである。

A日程入試は“一般入試”であり志願者選抜の中心的存在である。A日程入試は3日間実施され、3日間にわたって受験を可とするなど本学部を志望する受験生に複数の受験機会を提供している。A日程入試は、大学として採用している試験日自由選択制で行い、3日間行っている。科目は、地方入試とA日程入試は同じであり、英語、国語が必修で、数学、社会の科目からの選択1科目の3科目である。いずれも学力試験の点数でのみ合否を決めている。人間科学科はすべての科目を偏差値換算した数値の合計点により、臨床心理学科は国語と英語は素点、選択科目を偏差値換算した点数の合計によって合否を決めている。全学的には偏差値を使用しているが、臨床心理学科が国語と英語において素点を使っているのは、臨床心理士という言葉に対する知識、感性が重要な職業をめざす学生の受け入れであるために、言語的な能力を重視するため、偏差値よりも差のつきやすい素点を使用している。

B日程入試は3月上旬に国語及び国語の2科目で実施され、センター試験利用入試、地方入試及びA日程入試が選択科目を加えた3科目で選抜を行うのに対し、受験しやすいものとなっている。

次に途中入学の選抜方法について記す。

人間科学科では一般編入試験（大学2年以上在籍、あるいは、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業予定が条件）、及び文教大学短期大学部からの特別編入試験を実施している。いずれも3年生に編入される。

いずれも「若干名」であり、大幅な希望があるわけではないので、少数の募集となっている。また心理関係のコースでは、コース所属の学生数を考慮して、あらかじめ募集しない方針をとることもある。

一般編入試験は、A日程の一日を使って行っており、基礎的な専門領域の知識と英語（内部的な転学部・転学科の場合は免除）、そして面接試験を行っている。文教大学短期大学部からの編入は面接試験のみである。

臨床心理学科は、一般編入試験は行っておらず、その代わりに、社会人編入試験を実施している。他大学を卒業し、3年以上を経過したことが応募条件となっており、心理学の基礎的な知識を問う小論文が課され、合格者は3年生に編入される。文教大学短期大学部からの特別編入も実施しているが、こちらは面接のみ課されるが、2年生に編入される。



帰国子女の特別入試は実施しておらず、留学生は文教大学留学生別科からの推薦のみを受け入れている。

#### [点検・評価と今後の課題]

学生募集に当たって受験生に人間科学部の教育に関する種々の情報を適切に提供しなければならない。大学案内・授業案内は2000年度以降数次の改訂を行い人間科学部の教育課程の構造等を分かりやすく伝えるための努力を行ってきた。一方、今日のインターネットの普及状況を考慮するとホームページ上からの情報発信は効果的であると同時にいっそうその重要性を増していると判断される。しかしこれまでの人間科学部のホームページにおける受験生への情報発信はその内容、種類及び更新状況が十分であるとは言えない。今後、これを学生募集の重要な手段として位置づけた対応が求められる。

入学者選抜方法については人間科学部では上述の通り6種類の入試方法を行っている。2003年度から入学定員が増加し、これに対応して公募推薦入試と地方入試への定員配分比率を増加し入学者受け入れ方針に沿った入試方法となるように配慮した。だが、今後さらに入学者受け入れ方針に沿った他の入試方法、例えば指定校推薦入試などの可能性も随時検討を進めなければならない。

また現行では入学者受け入れ方針と入学者選抜方法との間に大きな問題はないように考えられるが、今後各種入試による入学生の入学後の単位履修状況や成績等の学業に関わる情報の把握、学生に対するアンケート調査を活用した人間科学部での学習やその他の学生生活に関する意識を把握し客観的に各入試の適切性について検討を行わなければならない。

入学者受け入れ方針と教育課程との関係については、従来から人間科学に関わる基礎的科目群を配置し、前述の“人間相互の関わり、他者への援助などの人間の営みに対して関心を持ち人間科学部の教育理念に基づく学修を行うための動機や準備状態を備えた有意な人材”に対して人間科学の学問的基礎への興味・関心の拡大を図っており、現時点では齟齬はないと判断される。当然ながらこれに満足することなく常に教育課程のあり方の検討・研鑽を行わなければならない。

## ②定員管理

### [現状]

学生数の管理については入学試験実施に際して入学定員を大きく超えることのないように合格者数を決定するように配慮している。6種類の入学試験を通じてこれを果たすことを目指している。しかし公募推薦入試及び付属高校推薦以外の入試は毎年合格者の入学手続き率に変動があるため目標をやや上回ることが生じる。表6-7は2000～2004年度までの各学年の収容定員、4月現在の在籍者数及び収容定員に対する在籍者数の比率を示している。入学辞退を考慮に入れ、入学予定者数は定員の1.1倍としているが、2000年度以降の入学者数をみると、人間科学科では2000年度入学生が定員の1.33倍、臨床心理学科では2002年度入学生が1.26倍となっている。学部全体では2000年度入学生が1.25倍、2002年度入学生が1.21倍となっている。これらを受けさらに慎重に合格者数を決定する

ように留意している。なお、入学年次以降に収容定員に対する在籍者数の比率に変動があるのは、以下の要因による。

人間科学部には2年次及び3年次終了時に卒業要件となる130単位のうちそれぞれ40単位以上、90単位以上履修済みであることが進級の条件となっていることによる原級留置学生、4年次の留年者の存在、及び各学年次の退学者の存在である。

また人間科学科、臨床心理学科ともに3年次に編入生を若干名、他学部からの転部生も2,3年次を対象に若干名、及び本学短期大学部からも人間科学科は3年次に、臨床心理学科は2年次にそれぞれ若干名を受け入れる体制にある。

#### [点検・評価と今後の課題]

##### (I) 学生収容定員と在籍学生の比率

上述のように学生収容定員と在籍学生数の比率がやや高い年度が見られる。今後も志願者の動向を注意深く検討し、各種入試への定員配分や合格者数の決定方法などを随時検討し、適切な数の入学者数を確保するよう努める。

人間科学部の2つの学科は現在までのところ定員を上回る受験生及び必要な合格者を確保できている。2003年度、人間科学部は、募集停止となった短期大学部の定員を受け入れ、人間科学科は入学定員180名から230名に、臨床心理学科は120名から170名にそれぞれ増加した。

いずれの学科とも1学科としては大規模な数の学生を抱えていると言えよう。志願者の推移を見ると人間科学科は2004年度入試では持ち直す傾向を示しているがその前年度まで減少傾向が続いていた。臨床心理学科はやや緩やかになりつつあるが志願者の減少傾向は続いている。年によっての増減はあるものの、予定数に近い入学者を確保している。したがって、収容定員と在籍数の比率はこれまで適切に運用されてきたと言える。

##### (II) 定員適正化にむけた努力の状況

人間科学科・臨床心理学科とも著しい定員超過は生じておらず、適正化にむけての努力は毎年極めて重視して実施しているため、この点についての問題はないと言える。

##### (III) 定員充足率の確認の上になった組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

臨床心理学科は、その教育にあたって少人数による指導が求められる場面がしばしばあり、専門性に求められる水準の高さから鑑みて、適正規模について再検討が必要との意見が多い。人間科学科においても、1学科としてはやや大きい学生定員を抱えており学科としての一体感を持てるか否か疑問とする意見もある。総合性を生かした教育を行うことができるので必ずしも多すぎないという意見があるものの、少子化の状況とも合わせて考えれば、組織改組、定員変更が必要であるという認識を少なからぬ教員が持っている。また学生の収容定員が増えたことによって、多くの教員の負担が重くなっている事も問題である。

これらのことを受け、人間科学部は将来構想委員会において学生への質の高い教育を保証し、学生のニーズに沿った領域を備えるため3学科体制の検討を始めている。これは適正規模の学科定員を実現するための手段となるものと考えられる。

## ③退学者

## [現状]

退学に関しては多くの場合、退学に至る過程でみられる欠席が目立つなどの学生生活の変化がみられればこれに対応して担任教員やゼミ指導教員が学生支援のために働きかけを行っている。これによって状況が改善されるケースも少なくない。しかしながら教員からの働きかけが功を奏さない場合は最終的に退学になる。教員からの連絡に回答しない学生の場合の働きかけ方が検討課題と言えよう。

2000年度から2003年度までの人間科学部の退学者の状況は表6-8の通りである。学部全体をみると各年度とも退学率（年間退学者数／年度初在籍者数）は1%台前半で推移している。人間科学科は退学率が上昇傾向にあり2000年度0.46%であったものが2003年度には1.69%に上昇している。一方、臨床心理学科は人間科学科とは逆の傾向を示しており、2000年度の2.63%から2003年度には0.65%にまで減少している。

表中の退学理由は退学届に記載された退学理由を分類したものである。これによると両学科とも“進路変更”と“一身上の都合”が多くなっている。しかしながら個々の具体的内容は明確でなく、特に“一身上の都合”はきわめて曖昧な表現であり多様な理由が存在していると考えられる。

## [点検・評価と今後の課題]

過去4年間、人間科学部の退学者は比較的低い水準で推移していると考えられるが、人間科学科の退学者が微増傾向にあることに注目しなければならない。そのためには学生

表6-6 人間科学部の入学定員と志願者・合格者数

入試種別		人間科学科					臨床心理学科					人間科学部				
		2000	2001	2002	2003	2004	2000	2001	2002	2003	2004	2000	2001	2002	2003	2004
公募推薦入試	定員	50	50	50	60	60	23	23	23	33	33	73	73	73	93	93
	志願者	261	151	137	109	125	236	153	122	88	82	497	304	259	197	207
	合格者	60	54	54	61	66	30	24	24	37	37	90	78	78	98	103
	入学者											0	0	0	0	0
付属推薦入試	定員	10	10	10	15	15	7	7	7	12	12	17	17	17	27	27
	志願者	7	10	8	6	11	6	7	7	7	8	13	17	15	13	19
	合格者	7	10	8	6	11	6	7	7	6	8	13	17	15	12	19
	入学者											0	0	0	0	0
地方入試	定員	15	15	15	35	35	10	10	15	30	30	25	25	30	65	65
	志願者	318	251	199	257	313	219	176	154	167	152	537	427	353	424	465
	合格者	51	47	52	92	99	35	32	41	70	68	86	79	93	162	167
	入学者											0	0	0	0	0
センター試験利用入試	定員	15	15	13	15	15	10	10	10	10	10	25	25	23	25	25
	志願者	657	764	604	402	561	458	614	484	343	356	1115	1378	1088	745	917
	合格者	98	61	83	123	150	48	30	41	65	119	146	91	124	188	269
	入学者											0	0	0	0	0
A日程入試	定員	87	84	84	93	90	55	55	50	70	70	142	139	134	163	160
	志願者	1803	1550	1132	946	1083	1586	1356	955	783	683	3389	2906	2087	1729	1766
	合格者	242	212	144	215	206	120	94	134	149	157	362	306	278	364	363
	入学者											0	0	0	0	0
B日程入試	定員	15	15	14	15	15	15	15	15	15	15	30	30	29	30	30
	志願者	473	301	328	247	265	212	254	221	162	154	685	555	549	409	419
	合格者	20	28	26	22	25	20	20	22	20	29	40	48	48	42	54
	入学者											0	0	0	0	0
全体	定員	192	189	186	233	230	120	120	120	170	170	312	309	306	403	400
	志願者	3519	3027	2408	1967	2358	2717	2560	1943	1550	1435	6236	5587	4351	3517	3793
	合格者	478	412	367	519	557	259	207	269	347	418	737	619	636	866	975
	入学者	256	208	218	257	267	133	126	151	198	192	389	334	369	455	459

表6-7 人間科学部の収容定員と在籍者数（各年度4月現在）

項目	人間科学科				臨床心理学科			人間科学部		
	学年次	収容定員	在籍者数	収容定員に対する在籍者数の比率	収容定員	在籍者数	収容定員に対する在籍者数の比率	収容定員	在籍者数	収容定員に対する在籍者数の比率
2000	1	192	256	1.33	120	133	1.11	312	389	1.25
	2	192	195	1.02	120	122	1.02	312	317	1.02
	3	192	223	1.16	120	164	1.37	312	387	1.24
	4	192	198	1.03				192	198	1.03
	計	768	872	1.14	360	419	1.16	1128	1291	1.14
2001	1	189	208	1.10	120	126	1.05	309	334	1.08
	2	192	261	1.36	120	134	1.12	312	395	1.27
	3	192	197	1.03	120	123	1.03	312	320	1.03
	4	192	229	1.19	120	155	1.29	312	384	1.23
	計	765	895	1.17	480	538	1.12	1245	1433	1.15
2002	1	186	218	1.17	120	151	1.26	306	369	1.21
	2	189	217	1.15	120	124	1.03	309	341	1.10
	3	192	255	1.33	120	137	1.14	312	392	1.26
	4	192	200	1.04	120	120	1.00	312	320	1.03
	計	759	890	1.17	480	532	1.11	1239	1422	1.15
2003	1	233	257	1.10	170	198	1.16	403	455	1.13
	2	186	219	1.18	120	153	1.28	306	372	1.22
	3	189	217	1.15	120	131	1.09	309	348	1.13
	4	192	255	1.33	120	132	1.10	312	387	1.24
	計	800	948	1.19	530	614	1.16	1330	1562	1.17
2004	1	230	267	1.16	170	192	1.13	400	459	1.15
	2	233	257	1.10	170	202	1.19	403	459	1.14
	3	186	222	1.19	120	154	1.28	306	376	1.23
	4	189	216	1.14	120	133	1.11	309	349	1.13
	計	838	962	1.15	580	681	1.17	1418	1643	1.16

注) 人間科学は2002年度まで180人の恒常定員に加え臨時定員増で認められた人員が付加されている。

表6-8 人間科学部の退学者数とその理由

学科	退学理由	人間科学科							年度初 在籍者数	在籍者に 対する 比率
		進路変更	一身上の 都合	経済的 理由	病 気	その他	計			
2000	1	1	0	0	0	0	1	256	0.39%	
	2	1	0	0	0	0	1	195	0.51%	
	3	1	1	0	0	0	2	223	0.90%	
	4	0	0	0	0	0	0	198	0.00%	
	計	3	1	0	0	0	4	872	0.46%	
2001	1	0	0	1	0	0	1	208	0.48%	
	2	3	2	0	0	0	5	261	1.92%	
	3	0	0	0	0	0	0	197	0.00%	
	4	0	2	0	0	0	2	229	0.87%	
	計	3	4	1	0	0	8	895	0.89%	
2002	1	1	2	0	0	0	3	218	1.38%	
	2	2	3	1	0	0	6	217	2.76%	
	3	3	0	0	0	0	3	255	1.18%	
	4	0	2	0	0	0	2	200	1.00%	
	計	6	7	1	0	0	14	890	1.57%	
2003	1	1	0	1	1	0	3	257	1.17%	
	2	3	0	0	0	1	4	219	1.83%	
	3	1	5	0	0	0	6	217	2.76%	
	4	0	2	1	0	0	3	255	1.18%	
	計	5	7	2	1	1	16	948	1.69%	

学科		臨床心理学科							
退学理由		進路変更	一身上の都合	経済的理由	病 気	その他	計	年度初 在籍者数	在籍者に 対する 比 率
2000	1	4	1	2	0	0	7	133	5.26%
	2	2	0	0	0	0	2	122	1.64%
	3	2	0	0	0	0	2	164	1.22%
	4	0	0	0	0	0	0		
	計	8	1	2	0	0	11	419	2.63%
2001	1	1	0	0	0	0	1	126	0.79%
	2	0	2	0	1	0	3	134	2.24%
	3	2	2	0	0	0	4	123	3.25%
	4	0	0	0	0	0	0	155	0.00%
	計	3	4	0	1	0	8	538	1.49%
2002	1	1	1	0	0	0	2	151	1.32%
	2	1	0	0	0	0	1	124	0.81%
	3	1	0	1	0	0	2	137	1.46%
	4	0	0	0	0	0	0	120	0.00%
	計	3	1	1	0	0	5	532	0.94%
2003	1	0	0	0	0	0	0	198	0.00%
	2	1	0	0	0	0	1	153	0.65%
	3	1	1	0	0	0	2	131	1.53%
	4	0	1	0	0	0	1	132	0.76%
	計	2	2	0	0	0	4	614	0.65%

		人間科学部							
退学理由		進路変更	一身上の都合	経済的理由	病 気	その他	計	年度初 在籍者数	在籍者に 対する 比 率
2000	1	5	1	2	0	0	8	389	2.06%
	2	3	0	0	0	0	3	317	0.95%
	3	3	1	0	0	0	4	387	1.03%
	4	0	0	0	0	0	0	198	0.00%
	計	11	2	2	0	0	15	1291	1.16%
2001	1	1	0	1	0	0	2	334	0.60%
	2	3	4	0	1	0	8	395	2.03%
	3	2	2	0	0	0	4	320	1.25%
	4	0	2	0	0	0	2	384	0.52%
	計	6	8	1	1	0	16	1433	1.12%
2002	1	2	3	0	0	0	5	369	1.36%
	2	3	3	1	0	0	7	341	2.05%
	3	4	0	1	0	0	5	392	1.28%
	4	0	2	0	0	0	2	320	0.63%
	計	9	8	2	0	0	19	1422	1.34%
2003	1	1	0	1	1	0	3	455	0.66%
	2	4	0	0	0	1	5	372	1.34%
	3	2	6	0	0	0	8	348	2.30%
	4	0	3	1	0	0	4	387	1.03%
	計	7	9	2	1	1	20	1562	1.28%

たちの大学での学修状況、サークル活動への参加状況などを把握するだけでなく、教員が学生との日常のゼミ等の関わりにおいて接点を維持する心がけがこれまで以上に求められる。

また、退学者の退学理由やそこに至る経過や状況をプライバシーに配慮しながら的確に把握し退学者の背景や動向を理解し、今後の退学者の減少を図る方法を検討すべきであろう。これは教務委員会、学生委員会や進路指導委員会などの教授会委員会の連携をこれまで以上に緊密化することで実現しなければならない。

### 3) 文学部

#### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集の方法、入学者選抜方法

##### (I) - 1 学生募集方法

##### [現状]

本学部で実施している学生募集の種類は、概略下記の表のとおりである。

表6—9 学生募集の種類

種別	内訳			
推薦入試	付属推薦	指定校推薦	公募推薦	
一般入試	センター試験利用入試	地方入試	A日程入試	B日程入試
特別入試	留学生入試 (別科推薦・一般)	帰国生入試	編入試験 (短大推薦・一般) (留学生編入)	
その他	科目等履修生		聴講生	研究生

推薦入試は、入学年の3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの者を、募集対象とする。付属推薦と指定校推薦に関しては、高校側の推薦を信頼して、原則として全員を受け入れている。公募推薦に関しては、推薦入試の受け入れ枠の上限を守り、付属と指定校の残りの人数を割り当てている。

一般入試の募集対象は、入学年の3月までに、高校または中等教育学校を、卒業または卒業見込みの者、およびそれと同等の学力があると認められた者である。地方入試は地元の受験者に受験上の便宜をはかることを目的とする。A日程入試は、最も重要な入試である。2月7、8、9日の3日間越谷、湘南、旗の台(7、8日)の会場自由選択制度と学部学科自由選択制度を実施している。受験生の立場から見て利用しやすい試験制度を、ぎりぎりまで追及した結果である。本学部においてはさらに、10日に英米語英米文学科と中国語中国文学科において、英語あるいは中国語・国語に特に優れた学生に向けて、英語・中国語・国語のみで合否判定をする試験を設けている。3月になっても、さまざまな理由から、進学先未定の受験生が多く存在することを配慮して、3月上旬にB日程入試を実施している。英米語英米文学科では、さらに方式2として、優れた英語運用能力を持つことが証明されている受験生については、面接のみで合否判定をする試験を設けている。

本学部の留学生入試は、本学所属の留学生別科の学生を対象とする推薦入試と一般学力試験とに分かれる。編入試験も本学短大の学生を対象とする推薦入試と一般学力試験とに分かれる。留学生編入は、日本国内の短大卒業者等が対象となりうるが、応募者は少ない。その他として資格取得等を目的とする者のために、科目等履修生などの募集枠を用意している。

##### [点検・評価と今後の課題]

本学部にとって最も重要な入試は、A日程入試である。したがって、少子化の時代という逆風の中で、A日程入試の志願倍率を適正に保たなければならない。そのためには、早期に実施される推薦入試において、十分な数の入学者を確保しておく必要がある。なか

でも、公募推薦の志願倍率を維持できるということが、A日程入試中心の学生募集体制を維持できることに直接関連することになる。B日程入試も推薦入試と同様、入学予定者の数と質を維持するために、A日程を補完する役割を果たす。

本学部における特別入試の位置付けは残念ながら高くない。有力な資格・免許が少ないという学部の性格の影響もあろう。留学生については、日本語日本文学科に志願者が集中する。帰国生については適格な対象者がもともと少ない。応募自体もきわめて少ない。編入については、編入枠を設定していないので、学生数に余裕があるときに限り、募集している。

募集制度全体の適切性について判断するとすれば、第一の問題は公募推薦の倍率が維持できない学科がすでに存在することである。社会人入試、AO入試、編入枠の設定等、検討課題ではあるが、有力な資格・免許を数多く提供できないという学部の性質上、問題解決のための適切な手段とはなりえないと思われる。

#### (I) - 2 入学者選抜の方法

##### [現状]

本学部で実施している入学者選抜の方法は、学科により異なり、概略は下の表のとおりである。

表6-10 入学者選抜の方法

	日本語日本文学科	英米語英米文学科	中国語中国文学科
付属と指定校推薦	調査書と面接	調査書と面接	調査書と面接
公募推薦	調査書と小論文	調査書、作文、小論文、面接	調査書と小論文
センター試験利用入試	国語(全領域)と選択	英語と選択	国語、選択、外国語
地方	国語、英語、選択	国語、英語、選択	国語、英語、選択
A日程入試	国語(現代文領域)、英語、 国語(古典領域)	方式1 英語、国語、選択 方式2 英語(writing、 listeningを含む)	方式1 英語、国語、選択 方式2 中国語または 国語
B日程入試	国語と小論文	方式1 英語と小論文 方式2 面接	国語と小論文

##### [点検・評価と今後の課題]

前述のように、本学部が最も重点を置いているのはA日程入試である。国語(現代文領域)と英語は、各科共通であるが、選択科目の指定と点数配分に独自の工夫がある。日本語日本文学科においては、選択科目のなかで古典領域を必修として指定している。英米語英米文学科(方式1)では、英語が偏差値二倍配点、選択と国語ではより点数の高いほうを利用して合否判定をする。さらに方式2としてwriting、listeningを含む英語のみの入試を実施している。中国語中国文学科もまた、方式2として中国語あるいは国語のみの試験を実施している。

選抜制度全体の適切性について述べる。本学部の入試はこのようにさまざまな選抜方法を実施しているので、各分野にわたって平均的な力を持つ学生ばかりでなく、ある分野

に特に秀でた学生をも入学させることができるのが、特色である。今後の課題としては、出題される試験の内容が高校のカリキュラムに対応した適切な内容になっているか否かについては、常に注意を払う必要がある。出題科目については、受験生に過度に負担を掛けることを避け、大学教育を受けるために本当に必要な分野を、注意深く選ぶことが求められる。入学後の教育で習得可能な分野については、入試科目に入れる必要はなからう。

#### (Ⅱ) 入学者受け入れ方針と学部設立の理念・教育目標との関係

本学部設立の趣旨は、建学の精神「人間愛」に基づいて、優れた言語表現能力と文学・文化に対する深い理解を備えた人材の育成を目指すということである。本学部は特に明文化された入学者受け入れ方針を持たないが、上記のような設立理念に基づき、言語による多文化理解や各国の文学・文化に関心を持つ学生を求めている。学力ばかりではなく、実践的な広い視野を持ち、人に心を開き、他人と喜びや悲しみを共感できる人格を重要視している。

#### (Ⅲ) - 1 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法との関係

A日程入試に代表されるように、言語の運用能力(国語、英語)を重視して、3学科共通に試験科目として課している。言語運用能力に特に秀でた受験生のために、英語、中国語、国語のみの試験も用意している。帰国生や留学生に対しても、広く門戸を開いている。

#### (Ⅲ) - 2 入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関係

実用語学教育を重要視し、語学の授業では少人数のクラス編成をしている。英米語英米文学科と中国語中国文学科には、英語あるいは中国語を母語とする専任教員がいる。学部設立の母体となったのは、教育学部中等教育課程(国語専攻・英語専攻)であるので、実践的な教科を重視し、文学部であるにもかかわらず取得可能な教職免許の多さが特徴である。学科に所属したままで、「多文化理解コース」と「日本語教員養成コース」の充実したカリキュラムを学習できる。

## ②定員管理

### (Ⅰ) - 1 収容定員と在籍学生数

本学部の収容定員と在籍学生数の現状については、表6—11を参照されたい。なお在籍者数は2004年5月26日現在のもので、収容定員は入学定員の4倍、募集定員は入学定員の1.1倍として計算してある。

### (Ⅰ) - 2 学生収容定員と在籍学生数との比率

各学科とも定員超過の傾向が、上級生ほど著しく、年を追って改善されてきていることが、分かる。一年次生については、ほぼ募集定員と在籍者数が一致している。

### (Ⅱ) 定員適正化に向けた努力の状況

本年度、本学部で定員超過が是正されたのは、努力の成果というよりはむしろ、志願者数の減少の結果であるが、例年、慎重に合格者数を決定し、適正な定員確保に努めている。

(Ⅲ) 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況



表6-11 収容定員および在籍学生数

年次	学科	入学定員	収容定員	募集定員	在籍者数
一年次	日文	125	500	138	137
	英文	125	500	138	147
	中文	110	440	121	133
二年次	日文	127	508	140	153
	英文	127	508	140	146
	中文	112	448	123	121
三年次	日文	129	516	142	176
	英文	129	516	142	169
	中文	114	446	125	133
四年次	日文	133	532	146	170
	英文	133	532	146	159
	中文	118	472	130	159

このような目的のための新制度の導入は、本学部独自のものとしては、特に行われていない。既存の組織であるキャンパス入試委員会、学部入試委員会、学科会議、学部運営協議会、教授会等で、必要に応じて検討している。

### ③退学者

退学者をめぐる諸問題については、文学部では重要な検討事項となっており、授業改善や学生指導などをおこなうなどして、これまでもその減少に努めてきた。しかし、現状では年度末に3学科とも一定数の退学者を出しており、その対策に向けた様々な取り組みを今後も続けていく必要がある。その具体例として、本学部ではこれまで教務課の協力のもとに学生の単位履修状況や学業成績について学期ごとに教務委員会において点検し、学修活動に関して様々な問題を抱える学生に対しては、学生の所属学科が担任制度を通じて保護者との連携による生活・学習指導や個別相談、その他によって学生一人一人の状況にあわせた個別指導を実施してきた。近年、本学部はそうした学生指導を以前にも増してかなり徹底しておこなうになっている。そうした取り組みが近年の退学率を増加させる要因にもなっているが、全体としては学生の満足度を高める効果を発揮している。

表6-12 文学部における退学者数の推移

学科	2001年度	2002年度	2003年度	計
日文	12	13	15	41
英文	11	7	13	31
中文	14	21	26	61
計	37	41	54	131

(出所) 文学部教授会資料をもとに算出

表6-13 退学理由ごとの退学者数

退学理由	2001年度	2002年度	2003年度	計
一身上の都合	13	13	20	46
家庭の事情	3	0	1	4
経済的理由	5	4	5	14
進路変更	15	24	26	65
疾病	0	0	1	1
死亡	1	0	0	0
その他	0	0	1	1
計	37	41	54	131

(出所) 文学部教授会資料をもとに算出

退学の理由としては、進路変更と一身上の都合によるものが圧倒的に多い。しかし、経済的理由というのも看過できない。退学の原因を簡単に一般化することができないものの、学業・成績不振による再履修の連続、不登校・長期欠席、精神的・心理的な不安定など、学修活動のマイナス的要因などがかなり共通して認められる。また、大学での専門教育を受ける前提としての基礎学力の不足も近年では目に付く現象である。目的意識を明確に持たないまま大学に進学する傾向が指摘されるようになって久しいが、毎年学費納入を完了しておきながら履修登録をおこなわず、学業不振のために退学せざるを得ないというのはきわめて憂慮される事態であり、その改善努力を今後も継続していかねばならない。

大学で何を学ぶのかとい目的意識の欠如を補い、基礎学力の充実と明確な進路設計をもつための教育カリキュラムの開発がぜひとも必要である。これに対して本学部では、1) 学生が学業を含む大学生活において何につまずき、授業への不参加、学業不振などが起こるのかについて、大学1年生の段階から個別相談の機会を設けるなどしてきめの細かい取り組みをおこなう、2) 学生と教員との緊密なコミュニケーションを促し、かつ、高校までの受身的な学習から大学生としての能動的、主体的な学修への意識転換を図るための導入教育を充実し、退学者の減少に向けた、学生・教員間の互いに顔の見える学びの場を確保する、3) 実社会において必要となる技能や知識、卒業後の就職、進路設計や学生個人々のライフデザインに関する授業科目を導入する、など、退学率を削減するための取り組みを目下実施、あるいは検討しているところである。

#### 4) 情報学部

##### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

###### (I) 入学者受け入れの基本方針

情報学部では、高等学校の教育内容の多様化に鑑み、受験生の能力を多角的に評価す

るとともに、多様な個性を有する入学者を迎え入れることによる教育環境の活性化を企図して、多彩な入試制度を実施している。

## (II) 入試制度と各入試区分の位置づけ

入試制度は、新入生を対象とした制度と、編入試験制度に大別される。前者はさらに、推薦入試、一般学力入試、特別入試に分けられ、分類ごとにさらに細分された入試区分がある。後者には、受験生の背景に対応して一般編入の他、社会人、留学生、帰国生等の細分された入試区分が設定されている。各入試区分と、それらの位置づけは次の通りである。

表6-14 推薦入試の入試区分

入試区分	ねらい
付属校推薦1期	付属高等学校卒業生を対象に、所定の成績を修めた者を優先的に迎え入れる。
付属校推薦2期	付属高等学校卒業生を対象に、所定の成績を修めた者を優先的に迎え入れる。
付属校特別選抜	付属高等学校の卒業生で、本学部への進学を希望する者のうち、成績抜群な者を対象に、他大学の併願を許可することで、特段に優秀な人材の確保を企図する。
指定校推薦	本学部が定める要件を満たす高等学校の学校長に対して、推薦を依頼し、優先的に迎え入れることで有意な人材の確保を企図する。
一般公募推薦	高等学校長の推薦を出願条件とし、高等学校における学業成績の優れたものを小論文審査等により優先的に迎え入れ、学習意欲の旺盛な人材の確保を企図する。
特定資格・自己推薦	専門分野に関連する複数の公的資格を指定し、その保持者を優先的に迎え入れることで、専門分野に対する積極的な学習姿勢を有する人材の確保を企図すると同時に、意欲ある職業高校生への門戸を積極的に開く。

表6-15 一般学力入試の入試区分

入試区分	ねらい
地方入試	3教科型の学力入試で、国内各地区に会場を設け、地方からの出願に便宜を図るとともに、日本全国から入学者を迎え入れることで、地域特性に基づく入学者の文化背景の多様化を図り教育環境の活性化を企図する。
A日程1期入試	3教科型の学力入試で、会場を本学3キャンパスに設定し、3日間設定される試験日と合わせ、受験会場・試験日の自由選択制度を導入することで、受験生の便宜を図るとともに、基礎学力の充実した人材の確保を企図する。
A日程2期入試	1教科型の学力入試で、英数国主要3教科の中に得意教科を有する受験生を対象に、得意教科を軸とした積極的な学習意欲を有する人材の確保を企図する。
センター利用入試1期方式1	大学入試センター試験の成績のうち、上位3教科の成績の合計点を合否判断に用い、基礎学力の充実した人材の確保を企図する。
センター利用入試1期方式2	大学入試センター試験の成績のうち、上位1教科の成績を2倍し、次位の教科の成績を加算した結果を合否判断に用い、充実した基礎学力とともに特定教科に秀でた人材の確保を企図する。
センター利用入試2期方式1	大学入試センター試験の成績のうち、上位3教科の成績の合計点を合否判断に用い、基礎学力の充実した人材の確保を企図する。
センター利用入試2期方式3	大学入試センター試験の成績のうち、最上位教科の成績に、本学部の独自試験の成績を加えた結果を合否判断に用い、特定教科に秀でた者で、本学部学科の求める個性を有する人材の確保を企図する。
センター利用入試3期方式1	大学入試センター試験の成績のうち、上位3教科の成績の合計点を合否判断に用い、基礎学力の充実した人材の確保を企図する。
B日程入試	1教科型の学力入試で、英数国主要3教科の中に得意教科を有する受験生を対象に、得意教科を軸とした積極的な学習意欲を有する人材の確保を企図する。

表6-16 特別入試の入試区分

入試区分	ねらい
帰国生入試	海外で中等教育を受けた者を対象に、多様な文化背景を持った人材を優先的に受け入れることで、教育環境の活性化を企図する。
外国人留学生入試	外国人を対象とし、多様な文化交流による教育環境の国際化・活性化を企図するとともに、有為な人材の育成をもって国際貢献の一助とする。
社会人入試	生涯教育の観点から学習意欲の高い社会人を迎え入れることで、本学部の先端的教育の成果を直接的に社会に還元すると同時に、入学者の豊かな社会経験に基づく見識による教育環境の活性化を企図する。

表6-17 編入学試験の入試区分

入試区分	ねらい
一般編入	他大学・短期大学・専修学校の卒業生を対象に、多様な基礎教育内容を持った人材を確保することで、教育環境の活性化を企図する。
社会人編入	上記に加え、社会経験を有する人材に來して積極的に門戸を開くことで、生涯教育体制の充実の一助とする。
外国人留学生編入	国内外において、大学教育等の高等教育を修めた外国人を対象に、本学部における学習による知性の深化と技能の向上を図るとともに、国際化による教育環境の活性化を企図する。
特定資格編入	新入生を対象とした特定資格推薦入試よりも高度な公的資格を指定することで、積極的学習意欲とその具体的成果を有する人材の確保を企図する。こうした人材の編入による在学生への学習刺激をも期待する。

### (Ⅲ) 入試制度の多様化と学部理念・教育目標との関係

本学部は、情報学という新たな学問分野の体系化を理念とし、当該分野の加速度的な進歩に対応してきている。従来の学問諸分野を情報の観点から、総合的な体系へまとめしていく学部として、現在のような受験生の多様化傾向は学部の方向性と基本的に合致している。特定教科・教科群の学力を評価尺度として一元的に受験生を捉え、学力低下などの嘆息を漏らすのは情報学部として本意ではない。そのために、入試制度の多様化によって多元的な尺度での選抜を入試制度の基本に据えている。

一方で、多様化への迎合的対応による、理念・教育目標の動揺もまた情報学部として本意とするところではない。入試制度の多様化においては、各入試区分で期待する人材像を明確にし、そのための評価尺度を慎重に設定している。例えば、一般公募推薦入試などでは、各学科の意向を尊重し、各学科の特性に応じた評価尺度を設定するなど、選抜方法を安易に学部で標準化するようなことは意図的に避けている。

### (Ⅳ) カリキュラムとの関係

情報学部のカリキュラムは、各学科によって異なるが、共通項として、知性と技能の調和した人材の育成を指向している点がある。そのために、所謂受験秀才ではなく、必要な知識の量的基準を満たしつつ、自律的な思考能力・問題解決能力を有する人材を受け入れるという方向性が入試選抜方針に反映されている。変化の急速な分野を扱う学部であり、学習内容の陳腐化も速い。学力を「学んだ力」よりも「学ぶ力」と捉える中等教育の方向性と本学部の指向は近い。入試制度の多様化はそれらの反映である。多彩な

選択科目の充実等、カリキュラム面での対応も進行中である。他方、学生側の学習上の迷走や目標喪失が懸念されるため、履修モデルの積極的な提示や、個別の学習指導等の本質的な多様化対応努力が継続的に必要となるであろう。

## ②定員管理

2000～2004年度の情報学部各学科における募集定員と入学者数、及び定員充足率は次の表の通りである。

表6-18 入学定員・入学者・定員充足率の推移

		2000	2001	2002	2003	2004
広報学科	定員	126	122	118	154	150
	入学者	187	149	157	175	185
	充足率	148%	122%	133%	114%	123%
経営情報学科	定員	162	159	156	153	150
	入学者	204	192	186	174	183
	充足率	126%	121%	119%	114%	122%
情報システム学科	定員	162	159	56	153	150
	入学者	251	228	201	168	175
	充足率	155%	143%	129%	110%	117%
情報学部計	定員	450	440	430	460	450
	入学者	642	569	544	517	543
	充足率	143%	129%	127%	112%	121%

臨時定員増の関係で、定員数は毎年漸減している。広報学科は、2003年度に短期大学の改組に伴い定員を110名から150名に増員した。

1998～2000年度にかけて、情報学部の入学試験制度は、多様化対応の結果として入試区分が増加していった。1998年度に地方入試、1999年度にセンター利用入試、2000年度にはA日程2期入試が増設された。また、2001年度には、センター利用入試の志願者が急増した。その結果、手続き率の予測が困難化した。予測の信頼度も徐々に上昇している。1999～2002年度、特に情報システム学科で目立った定員超過は、2003年度以降適正化の方向に推移している。3年単位での平均定員充足率の推移を次の表に示す。情報学部における定員超過傾向は適正化の方向に向かっており、概ね120%前後の定員充足率に収束しつつあると言えよう。

表6-19 3年単位の平均定員充足率

	1999-2001	2000-2002	2001-2003	2002-2004
広報学科	125%	135%	122%	123%
経営情報学科	117%	122%	118%	118%
情報システム学科	139%	143%	128%	119%
情報学部計	127%	133%	123%	120%

入試制度改革による志願者の急増は期待出来ない。学部自体の魅力向上の努力が、志願者減への唯一の対策である。一方、質的に優れた入学者の確保を指向した工夫も必要である。多数の志願者から基礎学力競争の勝者を掬い取るという入学試験の既成概念から離れる必要がある。情報学部で学ぶことの意味を考え、真に情報学部で学びたいという意欲を持った学生の確保を目指したい。現在の入試制度の中で、この指向性が最も明確なのは特定資格入試であろう。これを発展させ、情報学部として適切なAO入試の形に結実させることが急務である。

### ③退学者

入学年度毎に、2003年度末までの退学者数を見ると以下のようなになる。

表6—20 退学者数

入学年度	広報学科	経営情報学科	情報システム学科	学部計
1994	6	12	12	30
1995	14	13	18	45
1996	8	13	18	39
1997	3	18	15	36
1998	12	15	24	51
1999	5	18	12	35
2000	14	30	30	74
2001	4	25	17	46
2002	13	11	11	35
2003	5	7	5	17

2001年度以降の入学生については、学年が進行するにつれて数が増える可能性がある。

2000年度までの入学生については、単調に増加しているわけではない。

詳しいデータのある、2000年度以降の入学生について、2003年度までの各年度に退学した学生の数は以下のとおりである。

表6—21 退学者数（2000年度以降入学生）

	2000	2001	2002	2003	合計
広報学科	3 (3)	4 (2)	14 (4.67)	15 (3.75)	36
経営情報学科	7 (7)	10 (5)	20 (6.67)	36 (9)	73
情報システム学科	4 (4)	10 (5)	23 (7.67)	27 (6.75)	64

これは2000年度以降の入学者のみについての数字なので、年々人数が増加しているように見える。これを学年数で割った数を（ ）内に示す。この数からすれば、必ずしも退学者が単調に増加しているわけではない。また、全173の退学者の退学理由として、一身上の都合による退学が55、家庭の事情による退学が10、経済的理由による退学が6、疾病による退学が7、進路変更に伴う退学が94、死亡による退学が1、となっている

最近の傾向として、勉強意欲の減退した学生が見られる事がある。進路変更による退学者は、実際勉強について行けなくなった学生の増加とかかわりがあり、一身上の都合による退学者は、勉強意欲の減退によるものと考えられる。

次に、2003年度の退学者が何年未満で退学したかを見て行く。これは学年とは異なるものである。

表6—22 2003年度退学者の退学時経年数

退学時経年	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満
広報学科	5	6	1	3
経営情報学科	7	10	13	6
情報システム学科	5	8	6	8

この表から見る限り、1年未満で退学するものから4年未満で退学するものまで比較的均等に分布している事がわかる。

針路変更による退学者については、その後どのような進路に進んだかを把握する事が困難である。退学を決めるにいたった原因等をより正確に把握するためには、日頃からの各学生の状況を把握する必要があるだろう。

## 5) 国際学部

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

#### (I) 入学者受け入れの基本方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

国際学部の理念・目的・教育目標は世界の人と対等に渡り合える国際人の養成である。そのためにはいろいろな分野に興味を持って何でもやってやろうという積極的な精神を持つ学生が必要となる。その基本方針に沿って受験生獲得をしている。

#### (II) 学生募集方法

##### (1) 各選抜方式の定員

国際学部の入学定員（2004年現在）は245名で、各学科の内訳は国際コミュニケーション学科120名、国際関係学科125名である。定員化された入試区分の内訳は推薦入試定員（附属高校1期・指定校・一般公募）、学力入試定員（大学入試センター試験利用入試・地方入試・A日程・B日程方式1）、留学生入試定員（公募1期・2期）である。

これを一覧で示せば次のようになる。

表6—23 入試区分ごとの入学定員

学 科	推薦入試	学力入試	留学生入試	合計
国際関係学科	28	92	5	125
国際コミュニケーション学科	25	90	5	120

さらに、定員化されていない（いわゆる若干名募集）としての入試区分には、留学生入試（留学生別科、留学生指定校）、附属高校特別推薦入試、附属高校2期推薦入試、特

定資格・自己推薦入試、社会人入試、帰国生入試、B日程方式2入試、編入入試があり、定員化された入試とあわせて、国際関係学科125名、国際コミュニケーション学科120名の募集となっている。

これらの入試区分については2000年より現在の学部学科体制になったが、この割合に大きな変化はない。しかし、入試区分としては、13種類あり、編入試験区分としても5種類、実に合計18種類の試験を年間で実施している。試験区分は以下通りである。

留学生別科、留学生指定校、留学生公募（1期・2期）、社会人、帰国生、特定資格・自己推薦、付属校推薦、指定校推薦、公募推薦、大学入試センター試験利用入試（1期・2期・3期）、地方入試、A日程入試、B日程入試、推薦編入、社会人編入、留学生編入、公募編入、特定資格編入

推薦入試定員の内訳は、国際関係学科では、付属高校1期5名、指定校13名、公募推薦10名、合計28名である。国際コミュニケーション学科では、付属高校1期3名、指定校12名、公募推薦10名、合計25名となっている。両学科とも付属高校からの推薦入試定員が少ないのは、近年の付属高校からの出願が少ないことを反映した数字となっている。

学力入試定員の内訳は、国際関係学科では、大学入試センター試験利用入試1期A方式・B方式、2期C方式、3期C方式ともに5名ずつ計20名、地方入試は17名、A日程1期は45名、2期は5名、B日程方式1は5名、合計92名（若干名を含む）となっている。国際コミュニケーション学科では、大学入試センター試験利用入試1期A方式・B方式、2期C方式、3期C方式ともに5名ずつ計20名、地方入試は15名、A日程1期は45名、2期は5名、B日程方式1は5名、合計90名となっている。

留学生入試定員の内訳は、国際関係学科・国際コミュニケーション学科ともに、一般公募は1期3名、2期2名、合計5名となっている。

## (2) 学生募集方法

紙媒体である『大学案内』、『授業案内』と電子媒体である大学ホームページ、学部ホームページ上での入試情報が中心である。加えて、新聞広告、電車中吊り等、適宜宣伝をしている。

さらに、各地で入試事務局が中心となって相談会を開催している。また、指定校については教職員が訪問して高校の進路指導の先生と交流している。

中でも、学生募集に大きな影響力を持っているのがオープンキャンパスの開催である。年4回（7月、8月、9月、10月開催）のオープンキャンパスの内容はここ数年間、学部紹介・入試説明、模擬授業、在学生に聞くキャンパスライフ、学食体験、パソコン体験コーナー、入試問題配布コーナーなどを企画している。

## (3) 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、学力入試と推薦入試が中心である。AO入試は実施していない。はじめに学力入試について述べる。



地方入試・A日程1期は英語・国語・選択科目の3教科入試、A日程2期（国際学部と情報学部の2学部独自の入試）は英語・国語・数学の3科目の中から1科目選択、大学入試センター試験利用入試1期A方式は英語・国語・選択科目の3教科、B方式は英語・選択科目の2教科（但し英語の点数に比重）、2期・3期C方式は30教科科目から2科目選択、B日程方式1は英語・国語の2科目から1科目選択、方式2は面接となっている。続いて推薦入試は、以下の通りである。

2004年度推薦入試では、付属高校推薦は評定平均3.0以上の者で書類審査、指定校推薦は評定平均3.5以上の者で書類審査、公募推薦は書類審査、小論文と面接の点数で選抜を行っている。

付属高校と指定校については、当学部と特に深い関係を持つ相手校からの推薦であり、推薦された生徒に対しては面接は課さず、特別問題がない限り全員を受け入れる方針を採っている。

## ②定員管理

2004年度入学試験結果を示すと以下の通りとなる。

表6—24 推薦入試合格者と手続者の内訳

合格者（手続者）	付属高校	指定校	公募推薦	合計
国際関係学科	4 (4)	35 (35)	12 (11)	51 (50)
国際コミュニケーション学科	2 (2)	19 (19)	10 (10)	31 (31)
合計	6 (6)			

\*国際関係学科の公募推薦合格者のうち1名は家庭の事情により辞退

表6—25 学力入試合格者と手続者の内訳

合格者 (手続者)	地方大学センター試験利用				A日程		B日程		合計	
	1期A	1期B	2期C	3期C	1期	2期	方式1	方式2		
国際関係学科	34(17)	71(14)	112(32)	10(4)	8(5)	75(29)	7(5)	7(5)	1(0)	325(111)
国際コミュニケーション学科	28(8)	79(18)	94(14)	17(10)	13(3)	55(16)	14(9)	14(10)	3(3)	317(91)
合計	62(25)	150(32)	206(46)	27(14)	21(8)	130(45)	21(14)	21(15)	4(3)	642(202)

表6—26 その他の入試合格者と手続者の内訳

合格者（手続者）	特定資格・ 自己推薦	留学生 別科	留学生 指定校	外国人留学生		合計
				1期	2期	
国際関係学科	3 (3)	2 (2)	1 (1)	6 (4)	4 (3)	16 (13)
国際コミュニケーション学科	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	6 (4)	12 (9)
合計	6 (6)	2 (2)	1 (1)	9 (6)	10 (7)	28 (22)

最終的に手続者は国際関係学科174名、国際コミュニケーション学科131名となったが、

前者が2名、後者が4名の辞退者が出たため、入学者はそれぞれ、172名、127名、合計299名となった。

編入に関しては、国際関係学科では、短期大学部推薦編入合格者・手続者は3名、一般編入合格者・手続者1名、留学生編入合格者・手続者2名、合格者・手続者合計ともに6名となった。国際コミュニケーション学科では、一般編入合格者2名、手続者1名となった。

以上の結果から以下のことを指摘する。国際関係学科の手続率に比べて、国際コミュニケーション学科の手続率が低い。

### ③退学者

表6—27 過去4年間の在籍者数

学科/年度	2000			2001			2002			2003		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国際コミュニケーション学科	74	93	167	124	168	292	167	249	416	209	328	537
国際関係学科	90	108	198	142	203	345	193	279	472	240	355	595
合計	164	201	365	266	371	637	360	528	888	460	688	1148

2000年は学部改組1年目なので1年のみ、2001年は1・2年、2002年は1年～3年、2003年は1年～4年の合計である。

表6—28 過去4年間の退学者数

学科/年度		2000			2001			2002			2003		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国際コミュニケーション学科	1年	2	1	3	0	2	2	5	2	7	1	2	3
	2年	0	0	0	1	1	2	1	4	5	5	3	8
	3年	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3
	4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国際関係学科	1年	0	3	3	3	2	5	4	5	9	1	4	5
	2年	0	0	0	0	1	1	1	1	2	1	1	2
	3年	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	4
	4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	4	6	4	6	10	11	14	25	13	13	26

上のデータから退学者は微増していることが伺われるが、各学科とも在籍者に占める退学者の割合は比較的低い数値になっているので、その意味からもしっかりとした教育が行われている証拠だと思われる。

2003年度の退学理由は、進路変更による退学10名、一身上の都合による退学10名、家庭の事情による退学2名、疾病による退学2名、経済的理由による退学1名、本人の死亡による退学1名となっている。進路変更と一身上の都合による退学が多いことから、受験生によるミスマッチか、大学の授業や環境などに本人が不適合であったと推察できる

ので、国際学部に着定させるためにも1年入学直後の早い時期での対策を講じる必要があるように思われる。

表6—29 過去4年間の退学者と入試区分の関連

年度		2000		2001		2002		2003		合計	
入試区分/男女別/学部別		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
付属校推薦	国際コミュ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定校推薦	国際コミュ	0	1	1	0	0	0	1	0	2	1
	国際関係	0	0	0	1	0	2	0	2	0	5
公募推薦	国際コミュ	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
	国際関係	1	2	2	1	2	0	3	2	8	5
特定資格	国際コミュ	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
自己推薦	国際関係	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
大学センター 試験利用	国際コミュ	0	0	1	0	5	1	3	2	9	3
	国際関係	1	1	1	0	0	0	2	0	4	1
地方入試	国際コミュ	0	2	0	0	1	1	1	1	2	4
	国際関係	0	0	3	0	2	0	0	0	5	0
A日程1期	国際コミュ	4	4	1	1	2	0	3	0	10	5
	国際関係	0	4	1	0	0	1	0	2	1	7
A日程2期	国際コミュ	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	国際関係	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
B日程	国際コミュ	0	0	1	1	0	0	1	1	2	2
	国際関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	国際コミュ	4	9	5	3	8	3	9	5	26	20
	国際関係	2	7	8	3	4	3	5	7	19	20

上のデータから、各学科とも、本学科第1志望である推薦入試から退学者が出ていることに何らかの対策を講じる必要があるだろう。

## 6) 教育専攻科

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

[現状]

#### (I) 基本方針

1992年(平成4年)の開設以来、入学志願者の多寡にかかわらず、より高度の教育研究機関たる教育専攻科にふさわしい学生を確保すべく、学部学業成績・論文試験・面接試験の成績を総合して、選抜試験をおこなっている。

## (II) 出願者ならびに入学者の推移

開設以来の教育専攻科出願者数の推移は以下のとおりである。

年度	出願者数	入学者数	年度	出願者数	入学者数
1992年	9	9	1998年	38	38
1993年	18	18	1999年	62	38
1994年	28	28	2000年	33	27
1995年	34	34	2001年	37	33
1996年	30	30	2002年	47	37
1997年	35	35	2003年	59	35
			2004年	34	28

以上の出願者の内訳は、本学教育学部の出身者が大半を占めるが、本学の他学部（文学部・人間科学部・女子短期大学部）、他大学（宇都宮大・愛知県立大・青山学院大・玉川大・明治学院大・日本大・帝京大・明星大・武蔵野音大など）の出身者も相当数含まれている。

## (III) 社会人・外国人留学生等の受け入れ

教育専攻科が開設された当初は、現職教員の研修とキャリアアップにつながることから、関係機関（教育委員会など）からの長期研修等の形態による派遣・受け入れが期待され、関係方面に打診も試みた。しかし、個人の免許上進（1種免許から専修免許へ）を目的として長期研修（内地留学）という公の制度を適用することはなじまないとの理由から、今日まで現職教員の専攻科入学は実現していない。

しかし、免許の上進をとまなわないう長期研修派遣制度の枠内で、研究生として1年間在籍する現職教員が、専攻科学生と机を並べて聴講し、専攻科学生との討論・交流が盛んにおこなわれ、相応の教育効果を挙げている。

外国人留学生については、基盤の教育学部自体が学部の性質上外国人留学生を受け入れていないこともあって、教育専攻科も現在は受け入れていない。

### [点検・評価と今後の課題]

出願者増加の背景には、次のような要因がはたらいていると思われる。

- ・教育専攻科に対する認知度の広がり。
- ・教育専攻科の過去11年間の実績に対する評価の高まり。
- ・専修免許上進に対する期待感（上級資格取得志望の増大）。

これらとは別に、近年の教員採用の困難さにもなって、教育専攻科が教員採用試験再受験者の受け皿にもなっているという要因も大いに考えられる。

今後とも、研究意欲の旺盛な優秀な学生を確保するため、広報活動の充実と合理的で妥当な選抜試験の方法の検討が必要であろう。

## ②定員管理

文部省届け出定員 30 名のところ、1996 年度まではその定員の枠内で学生を受け入れてきた 1997 年度以降は入学志願者が増加したため、教育学部の上限設定値に準じている。

## ③退学者

過去 5 年間、退学者は存在しない。

## 7) 外国人留学生別科

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

定員を 40 名（国外からの学生 35 名、国内からの学生 5 名）とし、次の 2 条件を出願資格・要件としている。

ア. 外国籍を有し、外国において通常の課程による 12 年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。または、これに準ずると認められた者。

イ. 出願時において初級日本語修了以上の能力を有する者。

これは本別科の設置趣旨・目的に合致している。

募集と選抜の方法は、国外からの志願者と国内の志願者とで違っているが、さらに国外からの志願者にあっても、次の 4 つに分かれる。

1. これまで現地での入試を数回行い、信頼関係を築いた中国の学校・教育機関から推薦を受けた学生。
2. 中国以外の地域で、地域枠として指定した国の特定の学校等から推薦を受けた学生。
3. 国際ロータリー等の機関から奨学金を支給されて留学する学生。
4. それ以外の者で、本別科の募集規定に則って応募してくる学生。

「大学教育の準備教育」が主たる柱であるから、明確な進学意欲を持ち、初級の日本語能力を有し、また経費支弁能力の面でも問題のない学生を選抜しなければならない。その点では、1～3 の学生についてはかなり把握出来るが、4 の国外から国内在住のアドバイザーを通して応募してくる学生については、把握が難しい。書類審査だけで入学して来る彼らの間で脱落者が出るなど、問題が続いてきた。

そこで昨年度（2003 年）より、国内にいて志願者の応募手続きを取る、準保証人とも言うべきアドバイザーに面接を行うことにより、志願する学生の本人像を出来る限り掴もうとする試みを開始した。

数十名の面接対象者に念入りな面接を行うことは、少数の担当教員にとって並々ならぬ労力を要するが、効果は目に見えて現れている。国内における留学生の不法滞在、あるいは犯罪が大きく取り上げられる現状にあってはなおさら、こうした努力を続けて行かねばならない。

定員 40 名のうち 5 名を当てている国内からの応募者に関しては、従来から志願者に直接面接を行い、初級の日本語能力の有無や経費の支弁能力を把握出来るというメリットがあった。しかし、彼らの場合にも、2005 年度からは、本人はもちろんのこと、アドバイザーにも面接を行い、本人の状況と入学後の生活の見通し等をさらに正確に掴む努力をすることに決めている。

これら国内における志願者は、日本に入国してから既に相当期間が経過しており、滞在期間の割りに日本語力が伸びていないという傾向がある。本別科に入学してからも、さほどの伸びが期待出来ない場合が多い。

受験時の学生の日本語レベルについては、国外からの志願者に関しても、現地の学習機関による評価方法にばらつきがあるなど、必ずしも改善されているとは言えない。2005 年度からは、出願資格・要件のイを、従来の「出願時において初級日本語修了以上の能力を有する者」から「出願時において日本留学試験 80 点以上、または日本語能力試験 4 級・3 級以上の合格、または同等の能力を有する者」という表現に改めることになった。

いっぽう、学生の募集に当たっての最大の課題の一つは、先にも触れたことではあるが、全国的現象とはいえ、圧倒的に多い中国出身者の割合を減じていくことで、今後は韓国やバングラディッシュなど、国外からの応募の部分に設けた地域枠の拡大を図り、現地の学校・教育機関とのつながりを図っていかねばならない。

教室の内外で本国の言葉がよく使われるといった状況は、中国人学生にとってもプラスにならない。

## ②定員管理

定員は 40 名（うち、国外からの応募者 35 名、国内からの応募者 5 名）で、その 1～2 倍を越えない範囲で、移動を見越しながら合否を決めている。

ここ数年間の在籍者数（4 月現在）は次の通りである。

2001 年度 48 名

2002 年度 41 名

2003 年度 43 名

2004 年度 38 名

本年度（2004 年）の定員割れは、入国審査が厳格になり、在留資格認定証明書の不交付者が例年になく多かったという事情が反映している。

この定員数は日本語研修課程時代の枠をそのまま受け継いだもので、本別科の施設面や教育効果を考慮すれば、30～35 名が妥当なところであろう。

## ③退学者

本別科では、退学者に関しては、本学の学則第 28 条、第 33 条等を準用している。

本別科でもまれに、家庭の事情等により退学届けを出して帰国して行く者がいる。

しかし、これ以上に重要な問題を孕むのが、さまざまな理由で除籍の対象となる学生

である。数はわずかであるが、不法滞在や、最悪の場合犯罪にさえつながりかねない恐れがあるので、学生の状況を常に正確に掴むことを心がけ、問題が具体的になれば、別科会において慎重に討議し、判断を下し、状況に応じて学外の関連機関にも報告するようにしている。

## 第3節 大学院研究科における学生の受け入れ

### 1) 人間科学研究科

#### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

##### (I) 臨床心理学専攻

##### (1) 修士課程

##### [現状]

当専攻は、「こころの問題」に取り組む高度の専門職業人としての臨床心理士の養成を目的としているが、大学院教育の本来の目的である、高度な研究能力の開発を視野に入れて、入学者の受け入れに当たっては、①こころの障害をもつクライアントに寄り添うことができる共感性、②他の専門家と連携して心理相談に従事することができる協調性、③地域相談活動に進んで参加することができる積極性、④科学的で独創的な研究を推進することができる総合的な能力、を併せ持つ者を選考するよう心掛けている。

入学者選抜方法は、次のとおりである。

- ・ 選抜方法：書類審査、筆記試験および口頭試問（面接）
- ・ 試験科目（筆記試験）：心理学・臨床心理学、英語

1993年度（開設年度）以降の志願・入学状況は、本節末尾の表6-30および表6-31のとおりである。開設時には、定員9名に対して30名の応募があり、競争率は3.3倍であったが、入学志願者が年を追って増加し、1996年度には81名、9.0倍となり、さらに、1997年度には86名、9.6倍となっている。1999年度に定員を倍増の20名としたが、これに伴い、競争率は5.7倍と一挙に緩和された。その後、他の大学院にも、いわゆる一種指定校（財団法人日本臨床心理士認定協会による臨床心理士養成指定校）の設置が相次ぎ、当専攻の競争率も漸減し、入学しやすい状況になってはいるものの、依然として競争率は、おおむね7倍以上の高水準を維持している。

なお、当大学人間科学部の臨床心理学科入学時に入学者総数の60パーセントないし70パーセントと、多数を占めている大学院進学希望者に対する施策の一環として、1999年度から、学内入学選考の定員を10名に倍増したが、その競争率は、依然として6倍を下回らず、臨床心理士になるために大学に入学したにもかかわらず、大学院に進学できず、進路を変更し、また、やむを得ず他の大学院を受験せざるを得ない状況が続いている。

##### [点検・評価と今後の課題]

当専攻は、1993年度に、我が国で初めて、臨床心理士の養成を目指して開設され、2000年には、博士後期課程を設置するなど、社会の要請に迅速に対処し、その使命を着実に果たしてきている。

学生募集方法としては、一般公募を採用し、全国から広くより優れた人材を求めるよう心掛けているが、特に、限られた時間内で効率よく入学選考を実施するため、事前に書類審査を入念に行い、ポイントを絞って口頭試問（面接）に臨むよう工夫している。入学志願者が年を追って増加し、1996年度に9倍に達し、臨床心理士養成に対する社会



的な要請が一段と高まったことから、1999年度に定員を9名から20名に変更しているが、これは、実に時宜を得た措置である。

人間科学部卒業予定者を対象とする学内入学選考の定員も、総定員を20名に変更した際に、5名から10名に変更しているが、この改善措置も、関係者から評価されている。

学内入学選考の競争率は、依然として高く、定員を更に増員して欲しいとの要望が強い一方で、大学院志願者の絶対数は、頭打ちになっているほか、臨床心理士の資格を取得しても、専門家として常勤で就職できる職域および人員は限定されつつあると推定される。

したがって、大学院定員の増員を図るよりも、むしろ、現有の教員体制でいかに優秀な学生を確保するかに重点をシフトすべきであると考えられる。幸い、当専攻にあっては、2003年度から、他の大学院からカリキュラムを取り寄せ、これらを参考にしつつ、その見直し作業に着手している。今後、大学院将来構想委員会において、英知を結集し、体系的かつ多元的な視点からカリキュラムを検討し、入学志願者や社会一般のニーズも取り込み、かつ、当大学院の独自性を強調できる、魅力あるカリキュラムを編成する必要がある。

## (2) 博士後期課程

### [現状]

修士課程を終了後、さらに高度な専門的知見と見識を求め、加えて人間的成長を図るべく、研鑽を積む3年の課程である。したがって本研究科修士課程修了者はもちろん他大学院修了者が入学志願している。

- ・ 募集人数：2名
- ・ 選抜方法：書類審査（修士論文を含む）、筆記試験（英語）および口述試験（面接）

2000年に設立されて以来、切れ目なく毎年応募者がいるが、入学競争率は最高2倍である。

2004年に第1号の課程博士が誕生し、私立大学の講師となることが出来た。

### [点検・評価と今後の課題]

本学は前述の臨床心理士養成のための一種指定校である。3月に修士課程を修了した者は、その年に臨床心理士の資格試験を受けられ、資格取得可能であり、最近の社会状況からしてカウンセラーを求める声は大きく、常勤でなくとも非常勤としての需要は大きい。2,3ヶ所掛け持ちすれば生活できる状態にある。

近年の世相に鑑みて、カウンセラーや、心理臨床家に対するニーズは高まっている。したがって、奨学金など在学中の支援体制が充実すればさらに多くの応募者が集まることが予想される。

## (Ⅱ) 生涯学習学専攻

### [現状]

当専攻では、生涯学習に関する高度の教育研究・実践に取り組む人材の養成を目的と

して、以下の方法で入学者の募集を進めてきた。特に、社会人を積極的に受け入れていることが、特徴的である。

- ・ 募集人数：10名（うち、5名は社会人入学選考、2名は学内入学選考）
- ・ 選考方法：書類審査、筆記試験および口頭試問（面接）
- ・ 試験科目（筆記試験）：生涯学習概論、英語または小論文（社会人入学選考および学内入学選考は小論文のみ）
- ・ 社会人入学選考の出願資格：次のいずれかを満たす者とする。

- a) 大学卒業後、5年以上経過した者。
- b) 大学を卒業した者または当該入学選考年度の3月に卒業見込みの者で、かつ、翌4月1日現在で満30歳以上の者。

また、次のc) およびd) に該当する場合は、受験資格審査を行った上で受け付ける。

- c) 高等学校卒業後、短期大学、専門学校、看護学校等で2年以上就学し卒業した者で、かつ、大学において科目を60単位以上履修済みである場合
- d) 高等学校卒業後、短期大学、専門学校、看護学校等で2年以上就学し卒業した者で、かつ、専門領域を生かした実務経験が5年以上ある場合

2000年度から2004年度までの過去5年間における志願・入学状況は、本節末尾の表6-30及び6-32のとおりである。

#### [点検・評価と今後の課題]

1993年の開設年度から1998年度までは定員6名（うち、3名は社会人入学選考）、1999年度からは定員を10名（うち、2000年度までは6名、2001年度から5名は社会人入学選考）に増員し、生涯学習学に対する社会的要請にこたえるべく努力してきた。

生涯学習学という学問領域自体は、社会的にもその重要性が認められており、我が国で初めて開設された生涯学習学専攻として、2000年度までは社会人も含め入学志願者は、少なくなかった。特に、1996年度に、カリキュラム改正を行い、社会人志願者のため、筆記試験を小論文のみにして、職業に従事している社会人志願者の便宜を図った。その結果、1996年度および1997年度の志願者は、20名を超えることとなった。

入学志願者は、開設年度から2000年度までは毎年十数名を維持してきたが、その後、志願者は減少し、現在、定員に若干の欠員が生じる状況となっている。社会人志願者も同様に減少し、この4年間における社会人の志願者は、社会人入学選考の募集人員の範囲内にとどまっている。

一方、学部との連携を考えた場合、学部からの進学希望者は多い状況ではなかった。そこで、2001年度から学内入学選考を設け、学部からの希望者を積極的に受け入れる体制を整えた。さらに、2002年度から学部との連携を強化し、学部からの進学者増に備えて、カリキュラムを一部改定した。特に、青年・成人心理学特論や生涯健康特論等、心理学領域の科目や担当者を増やし、本学の卒業生がより生涯学習学を身近に感じ、学部で学習したことをより高度に深められる場として生涯学習学専攻を位置づけられるよう努めてきた。その結果、この2年は学部からの進学者が増加し、学内入学選考のみならず一般入学選考においても、本学の卒業生が受験するようになっている。

## ②学内推薦制度

### (I) 臨床心理学専攻

#### [現状]

当専攻では、成績優秀者等に対する学内推薦制度は実施していないが、これに近い形態として学内入学選考を実施している。

学内入学選考は、当大学人間科学部を当該入学選考年度の3月に卒業見込みの者を対象とし、定員は10名である。試験科目は、一般入学選考と全く同じで、共通の試験を課し、学力が高く、人格的に優れた入学志願者を選考するようにしている。特に、人物評価をきちんと実施することによって、将来、「こころの問題」を扱う専門家を適正に選考するよう心掛けている。

この学内入学選考に当たって、当大学院人間科学研究科が第一志望であるかどうかの確認は、実施していない。

#### [点検・評価と今後の課題]

学内推薦よりも学内入学選考のほうがより客観的かつ適正に合格者を選考することができ、制度として優れていると考えている。

学内推薦入学制度を取り入れる予定はない。臨床心理士を養成する大学院としては、学力のみでなく、人格的にも優れ、真にやる気のある入学志願者を選考できる現行の学内入学選考を引き続き実施する。ただし、この学内入学選考は、一種の優遇措置であるので、人間科学研究科が第一志望であることを確認する具体的手続を取り決めておく必要がある。

### (II) 生涯学習学専攻

#### [現状]

当専攻では、成績優秀者等に対する学内推薦制度は、実施していない。しかし、2001年度から学内試験選考枠（定員2名）が設けられ、学内成績優秀者はその枠を利用して合格するケースが多くなっている。学内入学選考は、当大学人間科学部または教育学部を当該入学選考年度の3月に卒業見込みの者を対象とし、定員は2名である。

#### [点検・評価と今後の課題]

学内推薦制度を採用しなくても、現段階において何ら問題は生じていない。

## ③門戸開放

### (I) 臨床心理学専攻

#### [現状]

他大学・大学院の学生に対して、単位の取得のための互換は、実施していない。

#### [点検・評価と今後の課題]

他大学・大学院との交換授業は、必要性は認めるものの、最寄りの大学院に同種の専攻がなく、また、演習や実習の中には交換授業にはなじまないものも含まれているので、その実施には、なお検討を要する。

他大学・大学院に在籍し、取得した単位については、互換があってもよいと考えられる。大学の編入・転入時に実施する単位認定に倣い、大学院においても、単位認定を実施し、そのための手続を整備しておく必要がある。

## (II) 生涯学習学専攻

### [現状]

他大学・大学院の学生に対して、単位の取得のための互換は、実施していない。

### [点検・評価と今後の課題]

臨床心理学専攻同様、他大学・大学院との交換授業の必要性は認めるが、その実施には、なお検討を要する。

## ④飛び入学

### (I) 臨床心理学専攻

#### [現状]

「飛び入学」は、採用していない。

#### [点検・評価と今後の課題]

特に、当専攻では、人のこころを扱う臨床心理士を養成することを主目的としているので、この制度を安易に受け入れることはできない。すなわち、臨床心理士は、広い教養と高い倫理性を求められているので、特定の領域に優れているだけの理由で、飛び入学を許可するわけにはいかない。

### (II) 生涯学習学専攻

#### [現状]

当専攻でも、「飛び入学」は採用していない。

#### [点検・評価と今後の課題]

学部との入念な協議が必要であり、現在のところ採用の予定はない。

## ⑤社会人の受け入れ

### (I) 臨床心理学専攻

#### [現状]

修士課程では、一般入学選考および学内入学選考を実施し、社会人入学選考は実施していない。しかし、一般入学選考入学者の中に、大学卒業後、公務員、一般企業等に就職し、キャリアを積んだ社会人が少なからず含まれている。彼らの豊かな人生経験やな授業態度が他の学生を好リードし、大学院全体のレベルアップにつながっている。

博士後期課程では、定員が2名で、特別に社会人入学選考を設ける余裕がない。

#### [点検・評価と今後の課題]

臨床心理士の養成を目指し、修士課程修了後、認定試験に合格するだけの基礎学力を有する入学志願者を合格させなければならず、また、母体である当大学人間科学部から

の志願者が多く、定員の半数を学内入学選考に割り振らざるを得ない事情があるので、社会人入学選考を設けず、現行の一般入学選考で学力の優秀な志願者を受け入れるほうが適当である。

今後、社会一般からの特別の要請がない限り、現行制度を見直す予定はない。

## (II) 生涯学習学専攻

### [現状]

当専攻では、広く生涯学習分野で活動実績を持つ社会人の受け入れを進めてきた。これは、生涯学習学が実践的基礎の上に構築されるという特質からの要請であると同時に、一般の大学院生と社会人学生との交流によって教育研究上の効果を期待するためである。生涯学習学専攻の社会人学生の関心は多岐にわたっているが、おおよそは次のような関心や希望を持った者が入学してきている。

①学校教育、青少年教育、女性学、老年学等に関心を持ち、発展的な研究をしたい者。

総合的なライフ・プランニングに強い関心がある者。

②ボランティア活動、地域活動、サークル活動など、自ら実践の場を持っていて、それらを発展させるための理論的バックグラウンドを求めている者。

③社会学、教育学、心理学、社会福祉学、環境学、哲学、倫理学等の基礎の上に、人間形成や社会システムについて系統的な学習を積み上げたい者。

こうした学生の研究への関心の広さは、そのまま当専攻の特質の重要な一部となっている。

### [点検・評価と今後の課題]

定員10名中5名を社会人入学選考枠として設け、当該の専門的分野を研究したいという社会人を積極的に受け入れてきた。生涯学習学専攻という専門性からも適切な方法であると考えられる。

## ⑥定員管理

### (I) 臨床心理学専攻

#### [現状]

修士課程では、開設以来、入学競争率が5倍ないし10倍と高水準で推移している。

博士後期課程では、入学志願者が定員とほぼ同数である(表6—33参照)。この課程は、臨床心理士の指導者を養成する目的もあり、臨床心理士の資格を有し、臨床経験が豊富な志願者を求めてきたが、それだけでは定員を確保できないので、数年前から修士課程を終えたばかりの志願者をも受け入れるようになっている。

#### [点検・評価と今後の課題]

博士後期課程では、修士課程を終えたばかりの入学志願者をも受け入れているが、受け入れた学生は、いずれも優秀で、履修上何ら支障を来していない。ただ、このままで放置すると、定員割れするおそれが大であるので、志願者の増加対策を積極的に講じる必要がある。

博士後期課程については、大学院のホーム・ページを工夫・改善するなどして、広報を更に活発化する必要がある。

## (Ⅱ) 生涯学習学専攻

### [現状]

恒常的な著しい欠員ではないが、この4年、定員10名のところ若干定員割れの状況が続いている。

### [点検・評価と今後の課題]

適正な定員管理のために上述のような種々の対策を講じてきたが、必ずしもすべてが順調に進んでいるとは言いがたい。したがって、著しい欠員が生じる前に、予防的に抜本的な改革が必要であるといえる。

学部との連携をより強化し、適切な定員管理を継続させるため予防的に改組を行う予定である。具体的には、2005年度から、生涯学習学専攻の学生募集を停止し、新たに人間科学専攻の設置を予定している。

現代社会は、少子高齢社会、循環型環境社会、男女共同参画社会などの諸特質を備え、それへの適切な対応が求められている。これらの課題に積極的に取り組むため、人間科学に関する総合的、学際的な知見が強く求められている。

人間科学専攻では、人間科学に関するこうした社会的要請を念頭に、人間発達、とりわけ心身の健康な発達に関する研究を進める。具体的には、従来の心理学、社会学および教育学の学問的体系を基礎にしつつ、その総合に立って、子どもから高齢者までの健康、人間性、家族関係、地域活動、生涯学習等に関して幅広い見識と高い専門性の修得を目指している。

人間科学専攻は、当大学人間科学部人間科学科の教育・研究の基礎の上に設置され、そのカリキュラムにおいても学部学科との接続が重視され、一貫した教育・研究指導の態勢が整えられる。そして、①心身の健康を時系列でとらえる人間発達の視点、②健康の環境維持や健康的生活の支援など社会制度の視点、③健康についての専門研究を進めるための研究法を探求する視点、の3点に立った総合的な研究が推進される。

同時に、従来の生涯学習学専攻の社会人学生の位置づけと同様、積極的に社会人のリカレント教育の機会を提供する場とするため、社会人入学選考枠も継続する予定である。

カリキュラムは、心身の健康な発達に関する研究の授業が中心となる。具体的には、健康心理学特論／演習、健康教育特論／演習、人間発達心理学特論／演習、健康心理アセスメント特論、スポーツ健康心理学特論の各科目を配置する。また、心身の健康領域の研究をサポートするものとして、対人関係援助技術演習、コミュニティ活動支援特論、家庭教育特論、青少年育成活動演習、高齢者健康援助演習、社会福祉特論、子ども文化特論などの科目を配置する。

なお、基礎的・総合的科目群として、人間科学特論、人間科学課題特論Ⅰ（健康領域）・同Ⅱ（社会文化領域）・同Ⅲ（文化人類領域）、人間科学研究法特論／演習を配置する。

入学者選抜方法は、以下の予定である。

- ・ 募集人数：10名（うち、2名は社会人入学選考、4名は学内入学選考）
- ・ 選考方法：書類審査、筆記試験および口頭試問（面接）
- ・ 試験科目（筆記試験）：
  - ①人間科学領域に関する問題（小論文）
  - ②心理学、社会学（社会福祉学を含む。）あるいは教育学（主に生涯学習学）領域の基礎知識にかかわる問題から1問を選択
  - ③英語（社会人入学選考では免除）

このように生涯学習学専攻を発展的に解消し、人間科学専攻を新たに設置することによって、従来の生涯学習学専攻に対する社会的要請を十分に満たしつつ、新たな社会的使命を果たす体制を整えることができる。また、当大学学部生を対象とするアンケートでも、人間科学専攻に対する要望は高かったので、志願者の増加が期待され、安定した定員管理を行うことができる。

表6-30 人間科学研究科修士課程の志願・入学状況

年 度	臨床心理学専攻			生涯学習学専攻		
	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
1993	30	10	10	13	6	5
1994	54	10	9	11	6	4
1995	49	9	9	6	5	5
1996	81	10	10	21	7	7
1997	86	9	9	24	6	6
1998	86	9	9	12	9	6
1999	114	20	20	15	11	10
2000	191	20	20	13	10	10
2001	187	23	20	9	9	9
2002	185	23	20	7	6	6
2003	133	21	19	9	8	6
2004	151	28	21	6	6	6

表6-31 人間科学研究科修士課程入学選考別志願・入学状況（臨床心理学専攻）

年 度	臨 床 心 理 学 専 攻					
	志願者		合格者		入学者	
	一 般	学 内	一 般	学 内	一 般	学 内
2000	-	-	15	5	15	5
2001	178	9	21	2	18	2
2002	150	35	11	12	8	12
2003	103	30	12	9	10	9
2004	89	62	25	13	8	13

注 2000年の志願者については、資料がない。

表6-32 人間科学研究科修士課程入学選考別志願・入学状況（生涯学習学専攻）

年 度	生 涯 学 習 学 専 攻					
	志願者		合格者		入学者	
	社会人	学 内	社会人	学 内	社会人	学 内
2000	14	—	8	—	8	—
2001	4	1	4	1	4	1
2002	4	2	3	2	3	2
2003	3	3	2	3	2	2
2004	1	2	1	2	1	2

注1. 社会人入学選考、学内入学選考のほかに一般入学選考があり、これらを合計すると、表1の数字になる。

2. 2000年度においては、学内入学選考は実施されていない。

表6-33 人間科学研究科臨床心理学専攻博士後期課程志願・入学状況

年 度	志願者	合格者	入学者
2000	2	2	2
2001	4	3	3
2002	2	1	1
2003	2	2	2
2004	1	1	1

## 2) 言語文化研究科

### ①入学者受け入れの基本方針と学生募集方法、入学者選抜方法

#### [現状]

基本方針 研究科設置の目標を理解し、専門的職業人として自立していこうという意欲と資質を持った学生を受け入れたい。

募集方法は、2回の入試それぞれについて学内の説明会を開いている。他大学出身者については、通常の広報ルートによるのみで、特別の募集方法は用いていない。

入学者選抜に当っては、定員をコースに振り分けることなく、研究科全体として受け入れ、一般入試・社会人入試・留学生入試の三種によって多様な院生を受け入れられるよう配慮している。受験生は入学後の専門とする予定の分野を申告し、それに適合した分野の試験を受ける。秋・冬の2回の試験を行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

(1) 開設以来安定した志願者を確保し、近年はそのレベルも向上しているため、ともすれば定員超過の結果となる事が多かった。この事態を打開し、併せて現職教員研修受け入れなどの社会的要請に応えるべく、入学定員を2名増加して計10名とし、収容定員20名とすることを決定し、2005年度に実施する。見通しとしては、国語教育関係科目を増



設したので、従来も充実していた英語教育と併せて学生増が期待される。取得できる専修免許状にも「国語科教育・英語科教育・日本語教育」の専門分野をそれぞれ記載できることとしている。基礎となる文学部においても、中学・高校教員となるにふさわしい実力を養成するための科目を新設したカリキュラムを実施したので、相乗効果が期待できる。併せて現職教員を積極的に受け入れたい。また、海外諸国において教員としての実績がある留学生を積極的に受け入れたい。すでにそのような院生が毎年在学しているが、まだ限定的でしかない。今後の増加が期待される分野である。

(2) 一般入試に他大学出身者が存在すること、社会人入試に文教大学出身者で外国において日本語教育に従事して帰国した者が存在すること、留学生入試に付属言語文化研究所客員研究員・留学生別科・学部研究生等が含まれることなどは、意欲ある受験生が存在するという意味で評価できる。選抜方法については、国外からの受験も可能にしたが、国外において受験するという方法は実施できておらず、研究中になっている。2006年度には実施可能と考えている。

反省点としては、募集において宣伝不足があることである。学部の上に大学院があることは当然宣伝材料である筈だが、その意識が薄いと思われる。

## ②学内推薦制度

学部における成績優秀者が受験するとは、必ずしも限らない。むしろ、成績はそこそこで、意欲がある学生が入学してくるという場合も多い。「意欲」では基準が立てにくいので、実施していない。今後、卒論優秀者は優遇するなどの措置は可能かもしれないので、検討したい。

## ③門戸開放

### [現状]

1999年開設以来の志願・合格・入学者数は表6—34の通りである。

表6—34 言語文化研究科言語文化専攻志願・入学状況

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
1999年度	19	19	10	10
2000年度	14	13	8	8
2001年度	18	18	13	10
2002年度	16	15	12	8
2003年度	14	13	12	11
2004年度	18	18	12	11

以上の入学者の中で本学学部卒業生ではない内訳は次の通りである。

1999年度 0名

2000年度 1名（韓国）

2001年度 1名（韓国）

2002年度 5名（他大学1名・留学生4名）

2003年度 9名（他大学3名・留学生6名）

2004年度 6名（他大学2名・留学生4名）

**[点検・評価と今後の課題]**

以上の実績によって、門戸開放は充分に行われていると言える。

**④飛び入学**

広い教養も必要という観点もある。実施していない。

**⑤社会人の受け入れ**

社会人入試において企図したのは、教育の実務に携わった者の受け入れである。日本語教育関係では2001年に2名を受け入れている。国語教育・英語教育の面では実績がない。次年度以降の課題である。また留学生の内、現役大学教員については、社会人入試の活用も可能になるよう検討中である。

**[点検・評価と今後の課題]**

まだ実績が不足している。教育課程としては完備したので、宣伝を十分にしたい所である。

**⑥定員管理**

1999年開設時の第1回の志願者19名、入学者数10名以来、安定した志願者数、入学者数を確保し、ことに2004年度入試においては志願者数18名、合格者数12名を数える結果となった。近年は受験者のレベルも向上し、選考に苦慮する事態となっていたので、2005年度より入学定員10名とすることが認められた。

発足初年度は修業年限を超過する者が目立ったが、近年は順調に修了することが普通となり、2004年度は超過留年者3名、うち2名は9月修了予定である。

**[点検・評価と今後の課題]**

定員管理は理想的に行われている。

# 第7章

## 教育研究のための人的体制



## 第1節 学部における教育研究のための人的体制

### 1) 教育学部

#### ①教員組織

教育学部の目的は、学校教員及び児童・生徒の成長支援活動の人材の育成であり、学生は学校教育課程（入学定員220名）及び心理教育課程（入学定員100名）の教育課程を履修する。

教員組織は、学校教育課程（教員46名）、教職課程（教員7名）、心理教育課程（教員12名）である。学校教育課程は、小学校1種及び中学校・高等学校教諭1種の免許課程認定を受けており、学校教育課程と教職課程の教員を含めて、免許課程認定の基準に従った教員組織となっている。また、心理教育課程は幼稚園教諭1種の免許課程認定、保育士養成施設（入学定員50名）の認定及び認定心理士資格の認定を受けている。教員は各認定の基準に従った教員組織になっている。

#### (I) 専任教員の配置状況

教育学部の卒業単位は124単位であり、共通教養科目10単位、外国語科目8単位、体育科目2単位、学部教養科目12単位、必修専門教育科目60単位、選択専門科目32単位となっている。学部教養科目、必修専門科目及び選択専門科目に対する専任担当比率を以下に示す。

表7—1 教育学部開設科目における専任担当比率

	総開設科目数	専任教員担当科目数	担当比率
2001年度	783	545	69.6%
2002年度	730	533	73.0%
2003年度	746	568	76.1%

必修専門教育科目及び選択専門科目について、学校教育課程、教職課程、心理教育課程に分けて、担当状況を表示すると表7—2のようになる。

表7—2 課程別専任担当科目数および率

	専任教員数	専任担当科目数 (専任担当率)	非常勤教員数	非常勤教員 担当科目数
学校教育課程 国語専修	5	42 (87.5%)	3	6
社会専修	5	39 (84.8)	2	7
数学専修	4	48 (100)	0	
理科専修	4	35 (67.3)	5	17
音楽専修	6	70 (68.0)	8	33
美術専修	3	29 (51.8)	6	27
体育専修	4	36 (67.9)	5	17
家庭専修	5	56 (90.3)	1	6
特殊教育専修	4	45 (100)	0	
教職課程	6	71 (81.6)	5	16
心理教育課程	11	49 (90.7)	3	5

体育専修は教員が1名欠員のため、非常勤担当科目が多くなっているが、2005年度には専任教員が補充されるので、状況は改善される。理科専修、音楽専修、美術専修は実験、実技科目を含むため、少人数クラスを設置するので、コマ数が多く、非常勤の担当が多くなる。教職課程の非常勤5人は、心理教育課程に所属する兼任教員であり、課程間で科目担当の協力を行っている。心理教育課程については設置後2年であり、来年度教員が1名補充されること、3、4年次の科目が開設されていないことから、中間のデータである。

## (II) 専任、兼任の比率

上記の表に見られるように、主要科目は主に専任教員が担当している。教育学部の各専修は、対応する教科の中学校・高等学校教諭1種免許取得に必要な科目を開設しており、実験や実技を含む教科では、専門領域が広範であることから、全領域を専任教員で行うことはできず、非常勤教員の比率が高くなる。特に、美術専修は専任が3人であること、授業科目の領域が非常に広い分野にわたっていることから、特に比率が高くなっている。

## (III) 年齢構成

教員の年齢構成については、60歳以上の教員割合が以下の通りである。

2000年	2001年	2002年	2003年
29.1%	26.5%	30.7%	34.4%

教育においては、経験のある年齢層の教員と若い年齢層の教員が共に、特徴を出し合い教育に当たる事が重要であるが、学校教育課程・教職課程は学生規模が固定していることから、教員の交代は定年に伴う教員補充のみになり、年々、年齢が上昇していった。2003年度に心理教育課程の新設に伴った新規採用においては、教科教育及び教職科目等、教育経験が重要である領域以外においては、できる限り若い教員を採用し、平均年齢を下げることを目指した。2003年度は11名の採用を行ったが、教育経験が必要であった教科教育領域の3名を除き、50代が2名、40代が3名、30代が3名である。また、2004年度は8名の採用を行ったが、特別の事情があった1名を除き、40代が3名、30代が2名、20代が2名である。2004年5月1日現在の年齢構成は以下の通りである。今後も、専門領域の特性を配慮しつつ、若手教員の採用を促進していく。

表7-3 教育学部教員の年齢構成

年齢	教授	助教授	専任講師	助手	年代割合
60代	21名	0名	0名	0名	32.8%
50代	14名	3名	0名	6名	35.9
40代	3名	5名	3名	0名	17.2
30代	0名	3名	6名	0名	14.4

## (IV) 連絡調整の状況

教務関係の教員組織としては、越谷キャンパス教務委員会が一般教育、語学教育、

一般体育科目の授業の運営に当たっている。教育学部科目の教員間の連絡調整組織は、教育学部教務委員会であり、学校教育課程各専修から9名、教職課程から1名、心理教育課程から1名の委員が選出されている。任期は2年であり、互選で委員長、副委員長を選出して運営に当たる。

教育学部教務委員会は、カリキュラム改訂、カリキュラム運営上の問題点の検討を担当している。心理教育課程が2006年度に完成年度を迎えるので、その際、学校教育課程も含めて、カリキュラムの改訂を行うため、現在、カリキュラム改訂準備委員会を中心に、検討事項を整理している。

また、全学教育研究推進委員会の下部組織として設置された、教育学部教育研究推進委員会では、免許法認定の規程と科目内容との関連、複数クラス開設の同一科目の担当のあり方についての検討などを行ってきた。

成績基準については、まだ検討されておらず、全学教育研究推進委員会の方針を見ながら、教育学部としての取り組みを考えていく必要がある。

## ②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

### (I) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用

教員の採用、昇任は、文教大学教員選考規程に沿って行われる。教員の募集は、公募制を原則としている。

採用の必要がある時は、学部長が学長に採用枠の認可を申し出で、越谷キャンパス教育プロジェクトにおいて検討する。越谷キャンパス教育プロジェクトは学長、大学事務局長、キャンパス代表理事、3学部長が構成員である。

この会議で採用枠が認められると、学部長は大学教員選考申請書を学長に提出し、学長の承認後、学部長は教員選考委員会の設置を学部教授会に報告する。教員選考委員会で公募条件の決定、書類選考、面接選考を行い、採用予定者、昇任予定者を学部教授会に推薦する。最近2年間は、面接選考において候補者に15分程度の模擬授業を実施して貰う。

学部教授会で候補者が決定すると、採用予定者、昇任予定者として学長に推薦し、学長の承認、理事会の審議を経て、内定する。

教授会審議後、大学事務局、法人事務局と多くの段階を経るため、内定までの日数が不確定であり、採用予定者との対応において問題が生じたが、手続きの流れと日数を整理した書類が学部長会で配布されたので、今後の対応は改善される。

### (II) 教員選考基準と手続

選考基準は、文教大学教員選考基準に記載されている。教員選考委員会は、同基準に従って、採用者の職位を決定する。また、昇任選考の場合も同基準に従って、職位を決める。

### (III) 公募制の導入状況とその運用

教員採用は公募制を採るのを原則としている。

2003年度は11名の採用のうち、3名は文教大学女子短期大学の改組に伴う移籍、1名は学校教育課程からの移籍であり、公募は6名であった。残る1名は教科教育の担当であり、学校現場での教育経験をもち、大学での教育も担当できるという厳しい条件であったため、学内教員からの推薦に基づき、選考を行った。公募を行った例については、広い地域からの応募があり、教員の幅を広げることができたことから適切であったと考えている。

2004年度は8名の採用であったが、1名は文教大学女子短期大学の改組に伴う移籍であり、公募は7名であった。若い年齢層の採用であったため、公募により、広く人材を集めることができた。以上のように採用は公平に公募制を実施し、適切に運用されている。

### ③教育研究活動の評価

#### (I) 教員の教育研究活動についての評価方法

文教大学教育研究推進委員会は2年間に1回、学術年鑑を作成し、教員の研究業績、学会活動、地域貢献活動をまとめており、また、学長調整金で研究助成金を支給するが、この際は応募書類を基に学長により審査がなされる。これらは、昇任審査の場合の選考に活用されている。

教育学部の共同研究費予算の申請においては、審査をせずに、同一金額を支給している。例年、申請が25件程度あり、応募総額は予算額の2倍程度になる。教育学部の教員の研究領域は非常に多様であり、評価基準を統一することができないことが審査を行わない一番の理由である。共同研究費予算を、基礎研究費と審査研究費に分けることも検討したが、継続した研究補助金が必要であるとの意見が多く、同一金額を支給する方式をとっている。

教育学部は研究活動の領域が広く、発表形式も論文・著作、現職者指導、リサイタル、作品制作など活発に研究活動がおこなわれている。教育学部の研究活動は多様であり、教育研究活動を評価する共通の基準は、領域別に複数の評価システムを設け、教員の成果・努力に応じた対応をしていくことなど十分に時間をかけて検討していきたい。

教育活動に関する評価は、大学共通の授業アンケートを行っており、各教員が少なくとも1 Semester 1科目以上で実施しており、授業改善に役立てられている。また、2003年度から、教育学部として学部長、学校教育課程長、教職課程長、心理教育課程長が主催する、新採用の教員に対するガイダンスを開催しており、教育活動に関する情報交換を行っている。

#### (II) 教育研究能力・実績への配慮

採用の場合は、研究能力・実績、教育の能力と姿勢、教育運営組織への協力姿勢の3項目を、同程度に評価している。文教大学教育学部の教育目的は「教育における実践



と理論の融合であること」、限られた数の教員で学生の進路指導、地域貢献などを行っていることから、上の3項目がともに重要となる。最近の教員選考においては、書類審査における研究・教育業績の審査に加え、面接において教育運営組織への協力姿勢を確認し、模擬授業によって教育の能力と姿勢を評価している。

特に、教育経験の少ない若い教員を採用する場合には、模擬授業を加えることにより、採用側が教育に対する積極性を評価していることを伝えることが重要である。

## 2) 人間科学部

### ①教員組織

人間科学部は、人間生活に根ざした総合人間研究を展開することを基本として、心理学、社会学、教育学の3つの学問を統合的に研究するため、これらの分野の基礎・理論的探求を可能にしつつ、応用・実践を図ることを目指している。

人間性の豊かな幅広い教養がこれらの基礎となることから、共通教養科目、外国語科目、体育科目、学部教養科目を学部で共通して学修している。専門教育科目は学部に通ずる学部共通専門教育科目と学科ごとに置かれる専門教育科目に分かれる。

人間科学科では、人間らしく生き、考え、科学的立場から学ぶことを目標に、心理学、社会学、教育学の学問体系を基礎に、個別指導に力を注ぎ、演習と実習をカリキュラムの中核に位置づけ、これらに関わる専門教育科目を設置している。

臨床心理学科は、人間らしく生きる実践的立場から、今日の家庭、学校や職場等におけるさまざまな心の不適応の増加と深刻化に対応すべく人間科学の知見を背景に心のケアの専門的援助に関わる専門教育科目を設置している。

こうした目的を達成するために、2004年4月現在の人間科学部所属教員は34名（人間科学科21名、臨床心理学科13名）であり、学部の必修科目、および選択科目の大半を担当している。学部の一般教育の共通教養、外国語、体育科目の担当者は、本学部教員だけでなく教育学部、文学部の教員及び非常勤によって担当されている。2004年5月現在の人間科学科の収容定員は838名、臨床心理学科は580名であり、教員当たりの学生数は人間科学科39.9、臨床心理学科44.6である。2004年4月現在の在籍学生数はそれぞれ962、681であり、教員当たりの学生人数は、それぞれ45.8、52.4となっている。入学定員の増加に伴う教員の増員が学年進行中であり、最終的には収容定員ベースでの教員当たりの学生人数は人間科学科40.0、臨床心理学科42.5となる予定である。学問の内容から個別指導の割合が多くなる臨床心理学科の教員学生比が、人間科学科に比べてやや悪く今後の検討課題と言えよう。

2004年7月に人間科学部学生に対して実施された自己点検評価アンケート調査結果では、「共通教養や学部教養科目は、幅広い教養を獲得し人間性を豊かにすることに役立つ」に「あてはまる及びややあてはまる」と回答した者の割合が67.6%であること、「演習ではディスカッションや個別指導をするなどの授業形態に適した教育が行われている」に「あてはまる及びややあてはまる」と回答した者が44.9%（どちらともいえない

が41.1%)であることなどから、学部として概ね適切に教育が出来ていると判断できる。

人間科学部の専任教員数は34名、兼任教員数は7名、兼任教員数は39名である。専任教員が担当する人間科学部の開設科目数とその担当比率は表7-4の通りである。専任教員比率は、過去3年間80%近くの比率となっており専任教員による教育指導が徹底して行われていると評価できる。このこと自体は高く評価できるが、その当然の帰結として教員負担の増大という問題を生じさせている。本学においては、授業コマ数に関して1週間当たり最低5コマを担当し、上限8コマと定めているが、本学部教員では上限に達している教員も数多く、授業準備や研究活動の時間を確保しつつ、専任による教育指導体制を維持することが課題となっていると言えよう。

また教員組織の2004年4月現在の年齢構成は、表7-5のようになっている。平均年齢は人間科学科が48.0歳、臨床心理学科は53.7歳であり、両学科とも各年齢層に大きな偏りはなく、年齢構成上問題はないと判断できる。

教育課程編成の目的を具体的に実現するため、まず学部教務・教職課程委員会で問題整理を行い必要なら基本方針案を策定した上で、学科会議及び教授会で審議決定しており、教員間の連絡調整は円滑に行われている。共通教養科目、外国語科目、体育科目等に関しては、越谷キャンパスでの調整が必要となるため越谷教務委員会において調整が図られている。このほか教務上の連絡調整は、必要に応じて副学長や関係部署も含めて拡大して行われるので現時点では妥当なものと考えられている。

## ②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員選考については、大学規定の「文教大学教員選考基準」「文教大学教員選考規定」「文教大学非常勤講師選考基準」「文教大学非常勤講師任用規定」等にしながら選考が行われている。新規採用人事は、原則として公募制で行われている。採用対象となる教員の専門分野や担当科目については、選考委員会により最終的な募集要項が決定される。人間科学部では、昇任人事については、自己推薦も可能な推薦方式による発議とその処理手順を学部内の申し合わせとして教授会が決定しており、公平公正な運営が図られている。採用人事、昇任人事とも、学部長を委員長とし、当該の学科会議及び教授会で検討され、学部長、当該学科から3名以内、関連学科から3名以内で構成される選考委員会で審議される。候補者に関する選考委員会の結論は、教授会で審議した上で無記名投票により決定され、候補者が決定された場合は、学長に上申し承認を得て最終決定されている。現状における教員選考は適切に運用されていると判断できる。

## ③教育研究活動の評価

大学全体の自己点検評価活動の一環として学生による「授業についてのアンケート」があり、春及び秋学期に、これを利用した教員の教育活動の点検評価が行われている。各教員は、この集計結果を参考にして授業改善を行っている。情報センターによる教材作成の支援や、メールによるレポート提出と受け取りを可能とするシステム開発の検討などが進んでいるが、大学・学部としてこれらの教員の授業改善の努力を支援する体制

作りが課題と言える。また、人間科学部では前記の大学全体の調査とは別に、学部固有の問題に関して自己点検評価を行うために、2004年7月に人間科学部学生に自己点検評価アンケート調査を実施している。同調査結果では、例えば「専門科目は、専門的知識や応用的能力の獲得に役立っている」という質問項目に対して「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」と回答した者の比率が83.2%と高水準であることなどから、おおむね教育活動については点検と評価の枠組みが機能していると言える。

続いて教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては、「文教大学教員選考基準」の例えば教授選考基準の3では、「専攻分野について学位に値すると見なされる業績があり、かつ、教授能力および教育業績がある者」などの規定がある。教員選考はこの基準に従って行われており、その過程でも職位に応じた教育研究能力・実績の評価が選考委員会よって行われている。教員選考には教授会における決定が必要となるが、その際に各教員には候補者の教育研究業績の一覧が配布され、多数の視点からの教育研究能力・実績の評価が十分に行われていると判断できる。

表7-4 人間科学部開設科目における専任担当比率

人間科学部		
総開設科目数	専任教員担当科目数	担当比率
459	369	80.39%
430	325	75.58%
446	353	79.15%

表7-5 人間科学部教員の年齢構成

年齢構成	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	平均
人間科学科	4	9	4	4	49.0
臨床心理学科	1	4	4	4	53.7

### 3) 文学部

#### ①教員組織

すでに第2章および第4章で繰り返し述べたように、従来の文学部的な枠組みにとらわれずに、各地域（日本・英米・中国）の言語文化を広範に教育すること、また、言語については実践的に教育することが文学部の理念である。また、国際化社会で活躍できる広い視野と実践的な能力を持った人材の育成は、文学部の設置の目的である。

これらの理念・目的に基づいて、本学部は日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科の3学科から構成される。各学科の理念・目的については、繰り返しになるので、ここでは省略する。本学部教員40名は全員、この3学科のいずれかに所属しており、その内訳は日本語日本文学科16名（うち5名は日本語教育研究室）、英米語英米文

学科 15 名（うち 4 名は「多文化理解コース」、中国語中国文学科 9 名となる。2004 年 5 月現在、日本語日本文学科学学生総数は 636 名、英米語英米文学科学学生総数は 621 名、中国語中国文学科学学生総数は 546 名、合計 1803 名である。これに対して文学部専任教員数は 40 名、したがって、教員一人あたりの学生数は約 45 名となる。

以上のように、学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における本学部の教員組織は適切であると考えられる。

次に教員組織における専任、兼任（非常勤）の比率の適切性、および主要な授業科目への専任教員の配置状況についてだが、すでに第 4 章の「開設授業科目における専・兼比率等」の項で詳しく述べた通り、総じて兼任（非常勤）教員依存率が高い中、基礎科目および卒業研究のような中核科目などの主要な授業科目に対しては、本学部の各学科とも、専任教員を配置するように心がけている。

次に、文学部の理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成についてであるが、かつて高齢化を適正化するよう改善勧告を受けたことがあり、これにしたがって、本学部では努力を続けている。表 7—6 に見られるように、2000 年度から 2003 年度までは、文学部教員の平均年齢は年々下がっていったが、2004 年度では、学園再編の影響等もあって再び上昇した。しかし、2005 年度に 2 名、また 2007 年度に 4 名の教員は定年退職を迎え、この状態の是正が可能になる。現時点では教員の 5 名のうち 2 名が 60 歳を超えている。時間は掛かるが、文学部を若返らせる可能性はあると思われる。

表 7—6 文学部教員の年齢構成

年度	平均年齢
2000	55.09
2001	54.67
2002	53.82
2003	53.65
2004	54.58

最後に、教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況について述べる。

文学部において学務を分掌する組織には、教授会の下に、文学部運営協議会と各種委員会がある。各種委員会には、文学部入試委員会、文学部教務教職課程委員会、文学部紀要委員会、文学部国際交流委員会、文学部教育実習委員会、外国語教育委員会、多文化理解コース運営委員会がある。

文学部運営協議会の構成員は、学部長、学部選出大学審議委員、各学科長 3 名、教務委員長、そのほか学部長が必要と認める者など、計 6～9 名以上である。この文学部運営協議会は、かつて存在した学科長会に代わって置かれた組織で、学科長会と学科の間の情報伝達が不十分であったため、各学科から最低 2 名の教員を加えることにより改善をはかったものである。規程の整備と議事録の作成もおこなわれ、その内容は教授会で報告されることとなった。

この文学部運営協議会は決定機関ではなく、協議機関であることがその名称により明確にされている。ここで協議される事項は、学部の入試及びその広報に関すること、学部の就職支援活動に関すること、学部の施設・設備に関すること、学部の組織に関すること、学部の将来構想・計画に関すること、学部の教育・研究推進に関すること、学部の自己点検に関すること、学部の国際交流に関すること、及び学部長が諮問することである。

なお、上記各種委員会の他に、文学部進路指導委員会の復活がはかられている。また、文学部では、2002年より、このように増え続ける多数の各種委員会の業務分担をできるだけ公正なものにするために、「文学部教員の各種委員等に関する申合せ」を施行している。

かつて本学部の運営は、教授会の審議以外の慣習等によっておこなわれたことも少なくなかったが、そのような現象を無くす努力が続けられ、各種規定や申し合わせの整備により、「法治国家」の完成は近いと思われるが、課題はまだ幾つか残っており、取り組まれるべきである。

### ②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

文学部の教員の任用手続き、兼任（非常勤）教員の採用基準などはすべて大学が統一して運用する規定に基づきおこなわれる。具体的には、「文教大学教員選考基準」（1971年12月7日施行）、「文教大学教員選考規程」（1995年4月1日施行）、「文教大学非常勤講師選考基準」（1974年4月1日施行）、「非常勤講師任用規程」（1995年9月26日施行）により選考がおこなわれている。ほかに「文教大学及び文教大学女子短期大学部特任教員規程」も適用されることがある。なお、本学部では「文教大学客員教員規程」が適用されたことはない。

実際の手続きとしては、学部長が学部教授会内に選考委員会を設置しておこなうが、この選考委員会は学部長および複数の当該学科所属教員と、さらに複数の関連学科所属教員から構成される。選考委員会は候補者の人格・健康・教授能力・教育業績・学会および社会における活動等について慎重に検討をおこない、投票で多数決により採用・昇任に適すると認められた予定者を選出し、結果を教授会に報告する。その報告をふまえ、教授会は投票により採用・昇任予定者を決定する。この教授会決定は学部長から学長に推薦され、その選考に付されることになる。なお、新規採用人事は、原則として公募制でおこなわれている。

以上のように、本学部における教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容およびその運用は明確であり適切であると考えられる。

### ③教育研究活動の評価

教員の教育研究活動についての評価方法としては、大学全体の自己点検評価活動の一環として、学生による「授業についてのアンケート」があり、本学部各教員はこの実施結果を参考として、自己点検的に教育研究活動の評価と授業改善に取り組んでおり、一

定の成果を上げていると考えられる。一方で、このアンケートの管理と、その生かし方については賛否両論のさまざまな意見があり、全学の教育研究推進委員会で検討中である。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、前項ですでに述べたように、教員選考委員会における人格・健康・教授能力・教育業績・学会および社会における活動等の多面的な検討とともに十分おこなわれていると考えられる。

### 3) 情報学部

#### ①教員組織

##### (I) 専任教員の配置状況

学部全体としては、3つの学科で専門分野を異にしているが、ともに、理論的な面と実践的な面を具えているといえる。各学科とも1学年の募集定員は150名であり、4年間で見れば600名となる。その学生を各学科約15名の専任教員で教育を行っている。1教員当たりの学生数は約40名となる。

専任教員の専門分野の構成を見てゆく。各学科特有のいわゆる専門科目の担当教員のほかに、語学、体育および教職科目を担当する教員がいる。語学を担当する教員は3人おり、そのうち1人はネイティブスピーカーである。情報学部では外国語としては英語を基本としているが、特にマニュアルあるいは文献等の活字を読む能力を重視している。学部の正規のカリキュラムではこうした読解能力を中心とするほか、学生の関心に応じて学べるような選択肢（インターネット英語ほか）を用意している。英語によるオーラルコミュニケーションに強い関心を持つ学生に対しては、ネイティブスピーカーが担当する選択科目を十分設け、また授業時間割とは別の形でもネイティブスピーカーが対応しており、実績をあげている。

体育科目については、専任の教員が学部で1名いるが、とくに学部としての特殊性を追求するものではないので、同一キャンパス内での連携を図りつつある。

情報学部では、2003年度入学生より、高校の教科「情報」の第1種教員免許取得のための教育を行っている。そのため教職科目の中心となる教職概論を担当する教員が1名おり、国際学部における社会科の教員免許とあわせて担当している。

カリキュラム上はいわゆる専門科目のほかに、キャンパス教養科目と学部教養科目があるが、こうした教養科目のみを担当する専任教員は居らず、各専門科目の担当教員がそうした教養科目をも担当している。このことにより、専門科目と連動した内容を考えることができ、常に新しい教養科目のあり方を問い直すことができる状況である。

以下各学科について述べる。

##### (1) 広報学科

広報学科は人間のコミュニケーションに関する教育研究を専門とする学科である。科目は基礎科目、基本科目、と専門科目に分類される。

基礎科目群は、専門教育を受けるために必要な「頭と手足の動かし方」を学ぶ場と位

置づけている。基礎科目として具体的には、文章演習、コンピュータ演習、マルチメディア制作、社会調査演習、メディア・リテラシー学習等の科目をおく。

基本科目群は、その後の専門科目の習得に重要な意味を持つ、社会科学の視野と方法論を学ぶ場である。基本科目として社会学、社会心理学、記号論、コミュニケーション論、ジャーナリズム論、デザイン関係の科目、マーケティングなどの科目を置く。

専門科目群は「メディアとコミュニケーション系」「情報表現系」の2系統に分かれている。メディアとコミュニケーション系は、テレビ・ラジオや新聞・雑誌などのマスメディアや広報・広告に関する理論と実際を学習するものである。情報表現系はメディアや表現ジャンルを問わず、IT発想を含む情報表現力を学習するものである。

専任教員の専門分野を見ると、放送論および放送番組制作に関する教員が3名おり、しかも実際の現場での経験を有する。また広告およびマーケティングを専門とし、現場経験を有する教員が1名いる。デジタルな手段でCGやウェブなどによる情報表現を専門とする教員が2名いる。出版論についても現場経験を有する教員がいる。こうした学生にとってニーズの高い分野の教員が専任教員として揃っているところに広報学科の強みがあるといつてよい。こうした、学生の進路あるいは学生の関心に直接答える科目だけでなく、広報学科として基本的な能力を身につける科目である社会学、社会心理学、社会調査、言語表現および文章演習を専門とする教員がおり、基礎科目、基本科目専門科目の主要な科目すべてについて専任教員が対応できる体制となっている。

## (2) 経営情報学科

経営情報学科は情報技術を駆使してビジネスを行うための教育を行う学科である。4年間を2つの時期に分け、前半の2年間を基礎知識・技術習得期と位置づけ、後半の2年間を専門知識・技術習得期と位置付けている。

前半の学習内容は、経営情報基礎知識系科目、情報処理基礎スキル系科目、IT基礎知識系科目に分類されるが、これらを学生が自由に選択し、2年間でシステムアドミニストレータを取得できるレベルの力を付けることを目的とする。

後半は履修モデルとして、①e-ビジネス、②ファイナンス情報コース、③ITプランナーコースという3つの科目群を立てている。①e-ビジネスには、情報化戦略、ベンチャーキャピタル、e-ビジネス、e-マーケティング、ビジネスゲームなどの科目を置く。②ファイナンス情報コースにはe-アカウントティング、ベンチャー証券市場、財務諸表分析、投資分析、連結会計情報、ファイナンスなどの科目を置く。③ITプランナーコースには、意志決定科学、ロジスティクス、システムダイナミクス、最適化モデル分析などの科目を置く。

専任教員を見ると、経済学を専門とする教員が3人、会計学関連の教員が1名、経営学が2名、社会学が1名、生産工学が1名、オペレーションズ・リサーチが2名、電子商取引1名、法学1名、マーケティング1名となっている。会計が1名なのは他大学への移籍によるもので早急に補充する予定である。また学生にシステムアドミニストレータの資格を取得させることを促進するために、何人かの専任教員は自ら検定試験を受験し、資格を取得している。

### (3) 情報システム学科

情報システム学科は情報システムの構築および、そのシステムを使った情報処理に関して必要な知識を与える学科である。現在では情報システムの応用範囲はきわめて多彩であり、それに応じて必要な知識の範囲も広がりつつある。学科の科目は基礎科目、コア科目、オプション科目に分類される。

基礎科目としては、コンピュータネットワークの操作、Web ページの作り方やハードウェアやネットワークの仕組み、あるいは法律の知識や情報表現方法等について学習する。具体的には情報処理概論、情報ネットワーク、プレゼンテーション、情報法、テクニカルライティング、ハードウェアなどがある。

コア科目としては、プログラミングⅠ、Ⅱ、プロジェクトマネジメント、ネットワークプログラミング、システム分析、システム開発法、インターネット、データベースⅠ、Ⅱ、システムプログラミング、ネットワーク運用管理、アルゴリズムとデータ構造、オペレーティングシステム、プログラミング応用、プログラム設計などがある。

オプション科目は様々な応用分野に対応した科目が配置されている。音声や映像を扱うソフトウェアの作成に必要な科目として、イメージ処理Ⅰ、Ⅱ、音声情報処理、イメージ処理応用などがある。人工知能と結びついた知的システム関連の科目として、記号論理、コンピュータ推論、知能システム、自然言語処理、知識システム、知能工学、パターン認識、ニューラルネットなどがある。ゲーム開発などに必要なCGや音楽関係の科目として、デジタルクリエイション、コンピュータ・グラフィクスⅠ、Ⅱ、ゲームクリエイション、空間デザイン、音楽情報処理などがある。社会に情報システムを応用するために必要な科目としては、企業と会計、情報と経済、情報化戦略、オペレーションズ・リサーチ、問題解決技法などがある。

専任教員の専門分野を見てゆくと、データベースやシステム分析を専門とする教員1名、コンピュータサイエンスが3名、情報数学1名、人工知能1名、教育工学1名、コンピュータネットワーク1名、情報システム2名、情報表現1名、認知科学1名、オペレーションズ・リサーチ1名などとなっている。システム設計については学科の中核的な科目なので近々に人材の増員を予定している。基礎科目は、テクニカルライティング等は非常勤の教員に依存しているが、大部分を他学科の教員を含めて学部内の専任教員で対応している。コア科目についてはほとんどを専任教員で対応しているが、プログラミング科目などは、クラス数を確保するためにある程度非常勤に依存する部分がある。オプション科目については音声処理を除いて基本的に専任教員で対応している。

### (Ⅱ) 専任、兼任の比率

以上においてみてきたように、語学や教養科目以外の科目については、基本的には専任教員が対応する体制が出来上がっている。ただクラス数を確保する必要がある場合やどうしても専任教員で対応できない場合には非常勤講師を依頼せざるを得ない状況である。

また最近の傾向として、ゼミナールを非常勤講師に依存するケースが増えている。現



在広報学科で2名、経営情報学科で2名情報システム学科で3名となっている。これはどうしても専任教員で対応できないテーマをゼミで取り上げるため、十分信頼できる教員にゼミナールの担当をお願いしてきたものである。これによって、各ゼミナール毎の人数を抑え、研究室においてゼミナールを実施できるようにするためからも必要であったが、今後3年次学生の数について長期的な見通しを立ててゆく必要がある。

### (Ⅲ) 年齢構成

2004年4月1日現在の学科の年齢構成を見ると、次の表のようになる。

表7-7 情報学部教員の年齢構成

	30代	40代	50代	60代	平均年齢
広報学科	2名	2名	4名	7名	55.6歳
経営情報学科	4名	4名	5名	1名	46.5歳
情報システム学科	2名	3名	5名	5名	53.2歳
学部	8名	9名	14名	13名	51.9歳

広報学科の平均年齢が高く、実際60代の教員が最も多い。このことは、実学的な科目の担当者で現場経験者が多く居ることと関係している。実際60代の教員のうち5名が放送、出版、広告といった分野で現場で実績を積んだ人物であり、このことが学生のニーズと合致していることも事実である。今後ともある程度の人数は現場の経験を有する人物を教員として採用することが必要と考えられる。

経営情報学科が一番年齢構成が若い、これは今までアカデミックな経歴の人物を中心として採用してきたことによる。しかしながら、この分野の変化が激しいことを考えると、ある程度継続的に新任の教員を採用する機会がある事が望ましいとも考えられる。

情報システム学科は二学科の中間に位置する。これまでの採用においては専門性だけでなく、年齢構成をも念頭において候補を決定してきたことから、年齢の分布もバランスが取れている。

経営情報学科と情報システム学科も、広報学科と同様に実学的な側面の強い学科である。この点からすれば、各分野の現場経験者の能力を活用する方法を考える必要がある。これまで非常勤講師としてそうした人物を活用してきたが、専門分野によっては専任教員として採用することも考慮する余地があろう。

### (Ⅳ) 連絡調整の状況

時間割の組み立て等については各学科に教務委員を置き、学科ごとの調整を行ってきた。科目の教育の実施に関しては、基本的に担当者に任せられているが、内容の近い科目や同じ内容の科目を分担する専任教員の間では必要に応じて連絡調整を行ってきた。非常勤講師に依存する部分についても、専任教員が方針を決めてお願いする方法をとってきている。同系列の科目を担当する教員の数が数名であることから、これまでの方法で特に問題はないと考えている。

## ②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の採用に当たっては、基本的には設置規準に基づいている。現在の各学科の学生の定員が50名であることから、基本的には各学科とも最低限15名の教員が必要となる。その中に、語学、一般教養、体育等を担当する教員も含まれることとなる。教職担当の教員については、実際には同じキャンパスに所属する国際学部の教職についても、教職概論などの主要な科目を担当するので、今後の人事においては、設置基準を超えた人員の配置を必要と考えられる。

定年によって教員の欠員が予め予測できるときはその前年に募集の手続きをとる。急に他大学に転出した場合、あるいは、個人の都合で依願退職した場合についてはできるだけ速やかに欠員を補充する必要がある。専門科目を担当する教員が欠員になるときは、最初に当該教員の所属する学科でどのような人材を補充するかを議論し、方向性を定めるのが通例である。しかし、語学、体育、あるいは教職を担当する教員については、学部全体の問題として扱う必要がある。語学の場合は、複数の学科にまたがって存在する語学の教員の間で、その専門性などについて基本的な方向性を決めてから、各学科の了承を得ることとなる。

学部長は学科等から出された採用人事の方向性を受けて、学長、副学長、湘南の各学部長と、大学事務局長、湘南キャンパス事務局長で構成する、湘南プロジェクトに提案をする。この湘南プロジェクトにおいて出された結論は、理事会にかけられる。理事会で承認された人事については、学部長から教育職員選考申請書(採用)を学長宛に提出することとなる。その決着が降りてから学部での採用手続が始まることとなる。

大学全体の改組に関わる場合や、他に得がたい人物がいるなどの特殊な場合を除き、採用は公募によるものである。公募情報はJREC-INに登録するほか、関連のある学会誌に掲載し、国内の研究機関等にも配布される。

公募の開始と平行して、各学科等において選考委員を決定する。当該学科から3名以内、関連学科から3名以内の委員が参加し、これに学部長が選考委員長として加わるのが、学則上の規程である。これまでの通例として、学部長のほか三学科長が参加し、これに専門性の近い2名の教員が学科から選ばれる事が多い。どうしても専門の近い教員が学科に居ない場合、他学科から1名程参加する場合もある。

選考委員会においては、応募してきた教員の中から2, 3名まで絞って学科等の了承を得た上で、面接を行い審議する。その上で選考委員会は投票を行って適格者を選定する。適格者が複数ある場合は順番をつける。

学部教授会に置いては、選考委員長が審査の経緯を説明し投票によって予定者を決定する。学部長はその結果を「教育職員選考報告書(採用)」として学長に報告する。学部は学長による選考を待って就任交渉を行う。

以上のように教員の採用の選考については、公募を基本とし学部教授会の総意に基づいて公正に行われている。

昇格については、当該教員を昇格させることについて、基本的に学科の中での同意が得られた時点で、教育職員選考申請書(昇任)を学長宛に提出し、学長から選考に入ってよ

い旨の通知を受け取ってから手続きを進める。採用のときと同様に、学部長を委員長とし、三学科長に当該学科からの2名の選考委員で、選考委員会を構成する。選考委員会では資料に基づいて審議し、投票によって、承認の可否を決定する。選考委員会で承認が可とされたものについて教授会に諮り、投票によって昇任の可否を決定する。その結果を学長に教育職員選考報告書(昇任)として報告し、最終的には学長がこれを決定する。学部学科内部での判断基準として、研究業績、教育への取り組み姿勢のほか、各種委員やあるいは主任などの校務への取組状況等を勘案する。さらには、学部学科内の年齢的なバランスや、全教員数に対する教授の数等についても考慮する必要がある。

### ③教育研究活動の評価

本学では2年ごとに、その間の研究活動成果等を学術年鑑としてまとめている。この事により、各教員の主な研究成果については知る事ができる。また、昇格等の審査においては、現在のポジションにおける業績を中心として、評価を行う。ただし、他大学等から移籍してきた場合は、十分な業績があっても、年齢の問題やあるいは教育経験が不足するなどの理由でポジションを低く抑える場合があり得る。そうしたことから、現ポジションにおける業績に加えて、以前の業績についても参考とする場合がある。

このように研究業績については、評価が比較的容易であるが、教育についての取り組み姿勢については、これを客観的に評価する基準ははっきりしないだけでなく、個々の教員が行っている教育活動そのものが他からは見えにくい、という問題がある。こうした点については、教育上の工夫あるいは成果を評価するための委員会を設置するなどの対策が考えられる。

本学では、全学的に、学生による授業アンケートによる評価を行っており、教員が自ら自分の授業のアンケートを取り、自主的に授業の改善に役立てている。又その集計を教務課を通して電算課に依頼することも可能である。

また、情報学部および情報センターが力を入れている e - Learning においては、Learning Management System 自体に学生の意見や要望を集約する機能があり、授業の改善にフィードバックする事が容易となっている。

## 5) 国際学部

### ①教員組織

#### (I) 全体的構成

現在の学部全体の教員数は常勤教員 39 名 (内 2 名は 2 年任期の派遣外国語教員)、非常勤教員 53 名である。2000 年度に学部改組を行った際に、1 学科から 2 学科に変更になったため、2004 年度の時点で常勤教員については国際コミュニケーション学科に 22 名 (含派遣外国語教員 2 名)、国際関係学科に 17 名が配属されている。学生収容定員数は 980 名、それぞれの学科の定員数は 480 名と 500 名で学生定員数に学科間で大きな差はないが、単純な数値で見ると教員数についてはかなりの開きがでている。これは 2000 年の学部改

組の際に、語学担当教員（現在派遣外国語教員含めて7名）がその専門性の観点から全員国際コミュニケーション学科に配置され、さらに体育を専門とする教員（1名）がそこに加わったため、結果として国際コミュニケーション学科により多くの教員が割り当てられたことに起因している。しかし、語学教員と体育教員は両学科共通の科目を担当するカリキュラム構成であるので、学科間の教員数の差が教育的に学科間格差を生み出す問題はない。

しかしながら、ここ数年の学科内における学生のコース選択に目を転じると、コース専攻の学生数比が国際コミュニケーション学科では多文化コミュニケーションコース2に対し環境コミュニケーションコース1、国際関係学科では政治経済協力コース1に対し観光ビジネスコース2というコース間格差が出ている。年度によって入学者総数にある程度の人数差が出ると同様に、コース選択についても年度によって少々のばらつきが出るのはやむを得ないことであるが、学生の所属希望がかなり大幅に偏る傾向が現状では出ているために、それぞれの学科においてコース担当の専門教員の数に偏りが見られるかもしれないという結果になっている。

## （Ⅱ）教員の学科配置

上記に述べたように、国際関係学科の常勤教員は17名であるが、国際関係学科については政治経済協力コースと観光ビジネスコースの学生比がほぼ1：2になっているのに、観光ビジネスコースを担当できる教員の専門性のバランスの関係から、常勤教員のみではゼミ指導をカバーしきれない問題が生じている。観光ビジネスコースについては、政府が観光立国を強く提唱しているという現状背景を考慮すると、専攻希望の学生数がさらに増えるのではないかと予想されることもあり、この分野の専任教員数を増やす必要があるかもしれないと考えられる。しかし、同じ理由から観光コースを立ち上げようとしている大学も多い中で、単なる観光ビジネス経験者というだけでなく、大学教員としての適切な資格を持った適任者を見つけることは必ずしも容易ではなく、今後に予定されている定年退職教員数とにらみあわせながら、余裕をもって適任者の採用準備をすることが必要であると思われる。

国際コミュニケーション学科における問題点も、国際関係学科と多分に似通っている。環境コミュニケーションコースは、環境問題解決にあたっては社会学的知識をもったオーガナイザーの必要性があるという考え方から設定されたものであり、この事実は今でも存在していると考えられるのに、なぜ専攻希望者が少ないのか、この傾向が今後も続くのかについての判断は難しい。しかし「環境コミュニケーション」というコース名称から、理系の分野と思われる傾向があるために具体的なコース内容について学生が直ちに明確にイメージできないこと、現状では就職に必要な環境関係の資格を取得させることが容易ではないことなどが、このような現象の背後にあるのかもしれない。このコースに配置されているこれら教員には社会学系統の専門家が多いため、もしこの推定が一部にせよ正しいとすれば、どう調整して建て直しをはかるかが国際コミュニケーション学科の今後の課題となる。なお、既に述べたように、こちらの学科には様々な分野を専門とする教員が配置されているが、ゼミ決定にコースによる制限を設けていないので、

学生の希望が分散されてゼミ選択に関して大きな問題は出ておらず、学生の多様なニーズに対応していると思われる。

国際学部の教育目標としては、重要な国際用語として世界的に認められている英語教育を重視することがあるが、この目標に向かって教員体制を強化するため2002年度より派遣外国語教員制度を発足させている。当初は本学部からの短期留学参加者が多いオーストラリアから1名招聘したが、短期留学はアメリカでも実施しているため、2004年度よりそれぞれの国から1名ずつ2年交替で招聘する制度に充実させた。短期留学参加学生の事前・事後の指導だけでなく、参加できない学生もこれらの先生から生の英語の指導を授業で受けられるほか、授業以外でも昼休みに English Lounge という形で食事を一緒にしながらインフォーマルに外国の先生と接する機会も設けており、この制度のメリットは大きい。しかしながら、これらの教員の招聘をスムーズに実施し、より有効に活用して指導効果を十分にあげるためには学部としてももう少し経験を積み、ノウハウを蓄積していく必要があると思われる。

また、国際関係学科においては2004年度のカリキュラム改訂を実施した際に社会科の教員免許課程を導入したが、国際コミュニケーション学科の学生の間にも、短期留学等で習得した英語能力を活かして英語の教員免許を取得したいとの希望が根強くある。しかし、国際コミュニケーション学科の現有教員構成は英語の教員免許課程の導入に十分ではないので、今後の大きな課題となろう。

さらに、国際学部は国際交流の一端として留学生の受け入れを重視しており、日本語教員を1名専任として国際コミュニケーション学科に配置している。しかし、大学が提供できる奨学金に限度があるためアルバイトと学業の両立に悩む留学生も少なくない。全国的な教育機関に対して入国管理局より出席や成績の適切な管理指導の実施の通達が出されている状況である。このような状況の下で、日本語教員が1名という現状を踏まえて、日本語能力に多大な訓練を必要とする留学生を受け入れて十分な教育効果をあげることが可能なのか、あるいは入学時に十分な日本語能力を既に持った留学生を受け入れるようにすべきなのか等について、学部として再検討することも必要になってくるであろう。

### (Ⅲ) 専任・兼任の比率

2004年4月現在で専任は39名（含派遣外国語教員2名）、兼任は54名となっている。兼任教員を分野別に見てみると、一番多いのは語学関係教員29名である。国際学部では英語以外にドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語の5外国語を提供し、留学生の日本語教育も含めて他学部の学生も履修している状況であるので、この数字はほぼ妥当なものと思われる。残りの25名がいわゆる専門科目の非常勤担当者となるが、学際的な分野を多数含む国際学部の目的・理念・教育目標からみても、専任教員と兼任教員の全体的比率は許容範囲内ではないかと思われる。

### (Ⅳ) 教員の年齢構成

専任教員の年齢構成については2004年度において60代13名、50代13名、40代10名、30代3名となっており、高年齢者層の割合が多いという結果になっている。非常勤教員の年齢構成は60代6名、50代17名、40代17名、30代12名であり、年代構成に大きな

問題はないと考えられる。専任教員の高齢化は国際学部が設立後、まだ15年という比較的若い学部であることと無関係ではないと考えられる。非常勤教員は交替が多く、年齢構成の調整は短期間に可能であるが、設立にあたって学部運営の安定化を図るため他大学における経験の長い常勤教員を多数採用しており、その影響が現在に至っていると考えられる。しかし、設立当初に採用されたこのような教員は順次定年に達しており、その後任採用にあたっては、できる限り40代前後の教員を中心として採用するようにしている。今後もその方針は続ける予定であるので、国際学部の年齢構成の問題は徐々に解決の方向に向かうであろう。

ただし、学部の専門分野の一つである観光ビジネスコースについては、個々の教員の適性を十分に検討した上で若い世代の教員採用を実施しなければならないであろう。すでに触れたように、このコースはアカデミックトレーニングを中心とした理論教育だけでなく、経験に基づいた実践教育が重要であり、学歴・教歴・業績がそろい、さらに十分な実務経験をもつ教員を若年層に求めることは容易ではない。しかし、2004年度にはこの条件を満たす50歳代前半の教員の採用に成功しており、今後もこの努力は続けなければならない。

#### (V) 教員間の連絡調整組織

教員間の連絡調整をはかる組織としては、全般的な問題をカバーするものと、個々の問題に対処するものとの2つのタイプがある。

全般的な問題をカバーする組織としては、学部運営会と学科会議がある。学部運営会は学部長、学科長、各委員会委員長(教務課長または職員がオブザーバーとして参加)で構成され、原則として毎月第2水曜日に開かれている。ここでは翌週に開かれる学部教授会に提出する議題の整理を行うとともに、学部運営全般についての話し合いが行われる。

学科会議は、学科ごとに学部運営会議後に行われている。運営方式は定型化されているわけではないが、学科長が学部運営会議からの連絡事項などを伝達するとともに、各学部委員会が当面する問題について委員会からの報告が行われ、学科メンバーの意見を徴するためのフリーディスカッションに移っている。この結果を受けて、学部委員会の提案を調整することが学部運営の円滑化に大きな役割を果たしている。

学部内の個々の問題を処理する組織としての各種の学部委員会は、学生のニーズの多様化を反映して多岐にわたっており、全ての教員が複数の委員会を兼務する状況になっている。これは、教員の学部運営に対する共通知識・連帯感を高める面では有効であるが、業務の増加が負担になっている。中でも教務委員会はキャンパス・ひいては大学共通のルールに沿って運営する必要があるため、大学(キャンパス)委員会の委員も兼務している場合が多く、激務にならざるを得ない。この傾向は学生委員会にもあるほか、最近ではキャンパス全体の共同活動という側面がインターンシップ委員会等、全般に広がる傾向が見られる。キャンパスの一体感を深めるプラスの効果がある一方、学部間調整が増加して複雑化し、それだけ担当委員の負担が増えている。また国際学部では、海外との交流が学部の教育目的を反映するため学部国際交流委員会が大きな役割を担っているが、大学国際交流委員会との関係のあり方については必ずしも明確ではない面があり、今後

連携関係を調整して深める必要があると考えられる。

## ②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

### (Ⅰ) 基準・手続の内容とその運用

教員の人事については、基本的に大学の規程に則して行なわれていることは言うまでもない。

専任教員の採用については、公募方式を採用している。募集にあたっては、まず大学の規程に基づき、学部長を委員長とする選考委員会が設置される。選考委員会は委員長のほか、各学科長2名、学科所属教員と専門委員を合わせて4名の7名によって構成される。選考委員会は応募書類を審査のうえ、有力な候補と目される数名を選び出し、面接したうえで、学部教授会の審査にかける1名を委員の無記名投票によって決定する。教授会の決定は無記名投票による。

昇格については、学部長を委員長として、当該専攻分野あるいは関連分野に属する教員2名、各学科から選ばれた教員2名による5名の選考委員会が設置され、昇任候補者は学部在籍教員の過半数の賛成によって決定される。年度始めに学部長と学科長を中心に昇格の資格があると考えられる教員に昇格の希望を打診するほか、教員自身が自己申告もできるシステムになっており、昇格に不公平の起きないように注意を払っている。

### (Ⅱ) 選考基準と手続の明確化

専任教員の採用にあたって国際学部が抱えている問題点は、学際的な学部であるため、直接・間接に当該分野の研究に従事している専門委員の数が限られることである。そのため候補者選定がごく少数の教員の意見に大きく影響される可能性がないとはいえないが、委員会全体として候補者の教育業績や学部の総合的バランスなどに十分注意を払うことで防げると考えられる。また面接にいたる候補者を複数にし、そのうえで無記名投票にかける手続で、特定の選考委員のバイアスがかかることをかなり排除できていると思われる。

昇格の選考基準については、国際学部では従来、大学の基準よりいっそう厳しい独自の内規が実施されていた。この基準の存在は昇格人事が安易に流れないようにするための歯止めとしては有効に作動していたが、その反面、他学部教員との比べて本学部教員の昇進が不利になる可能性がないわけではないといった問題を抱えていた。また、研究業績のみが直接の審査対象となっていることへの批判もあった。そこで2003年には大学の基準の精神を生かす一方、研究業績、教育業績、さらに校務等の職務上の貢献を加味した内規に改定した。これにより、学生の満足度を上げるための学内委員会活動等での努力が昇格に反映され、文部科学省の教育業績重視の方針にも沿った望ましい方向性が強化されると思われる。もちろん、この内規改定は研究業績の軽視を意味するものではない。

### (Ⅲ) 公募制の導入状況とその運営

教員採用の公募方式は、人事の透明性確保という点からは大いに評価できる。さらに近年のインターネットの普及により、学部ホームページへの掲載等の手段がとられてい

るため、広く応募者を集めることができるようになっている。その反面、多数の応募者の中から適任者をどう篩い分けるかの問題も出ている。中には経歴の誇大表示とも言える応募書類等もあるほか、海外からの応募者の場合、出身国の習慣に従って、性別や年齢等を記載しないケースがある。後者については、大学が要求する基準にそわないとの観点から、その時点で失格とすることもできないことはないが、国際学部においては異なった文化圏からの教員も存在することが学生指導の一端として望ましいという面を持っているため、単純な判断ができないジレンマがある。また、的確な判断を下すには応募者の論文を読まねばならないのは当然であるが、多数の応募者の全論文に目を通すことは選考委員会の負担の増加を意味する。また、学生指導の上で重要な要素である教員の人柄については応募書類のみから判断することが難しいので、なるべく客観的に比較できるように複数面接を実施しているものの、1回の面接で適切な判断ができるかの問題がある。そのため、学識経験および人となりにより優れた人材を招聘するには、応募者の数にのみこだわらないほうがよいのではないかとする意見もあり、時と場合によっては違ったアプローチを利用する柔軟性が必要となるかもしれないと考えられる。

### ③教育研究活動の評価

#### (I) 評価方法とその有効性

学部全体として組織的に研究活動を奨励する方策が十分に講じられているとは言えず、個人的な努力による研究活動が行われているのが現状である。個人の研究活動を積極的に評価奨励するインセンティブの一つは昇任人事の際に業績の有無が影響する点であるが、これとても、教授に昇進後は昇任人事がないので業績をあげる必要がないと考える教員が万一あったとすれば、もはやインセンティブの効果をもたなくなるため、研究者としての個人の資質に大きく依存せざるをえない。

学部全体のインセンティブとして積極的な効果があると考えられるのは、学部の共同研究費による学部レベルの共同研究、および大学レベルで決定される学長調整金による研究助成である。学内共同研究については、学部の学際的性格がプラス・マイナスの両面に作用する可能性がある。ある特定の研究分野について大規模な研究を行うには、それぞれの分野の教員が分散されていることは有利とはいえない。しかし、様々な観点から特定の問題を研究するには専門領域の異なる教員集団であることはプラスの効果をもつ。そして、学部の共同研究費を使用した研究への参加を認められることが、学部内での一つの評価方法であるといえるであろう。

もう一つの学長調整金による共同研究への参加を認められることも、重要な評価尺度と考えられる。国際学部の特徴が有利にも不利にも作用する可能性があるのは学部内の共同研究と同じであるが、学部として積極的応募を奨励している。

学部の性格上、国際学部が特に重視すべきであるのは海外における研究活動である。海外での学会発表に対する積極的援助は、評価方法としての有効性が高い。またサバティカル制度の活用も大きな課題である。サバティカルが近年導入された制度であるため、これまでその恩恵を受けることのなかった年長教員を中心に実施されている結果となっ



ているが、将来的には若手を中心に、毎年少なくとも1名がサバティカルをとって海外での研究活動に従事することが、教育の質を向上させる有効な手段として望ましい。その際、当該教員の研究業績はもちろんのことであるが、学内委員会活動の教育補助活動の度合い等も加味して決定していくことが、教員活動の評価方法として有効な手段と思われる。しかしながら、実際には予算や教員手配の問題が浮上することが予想され、実施は容易ではないであろう。

#### (II) 教育研究能力・実績への配慮

共同研究費による研究成果については、研究終了後一定期間内に必ず論文としてまとめることを義務付けるガイドラインを強化する予定である。また、従来単年度方式をとり、継続が必要な場合はあらためて申請する方式をとってきたが、これでは実質的に非常に短い研究期間しか確保されず、有効な成果があげられない懸念があるため、初めから複数年度を想定したプロジェクトも認めることが必要となろう。

さらに、科学研究費補助金等の外部資金を利用した研究を含めて、教員の研究成果をきちんと評価して、共同研究費および現在学部の予算から全教員に均一して一定額を認めている教育経費の配分について傾斜配分方式の導入が必要ではないかとの意見も出ている。問題は、専門分野によっては科研費等の外部資金が容易に出なかったり、成果を出すには長期間が必要であることが少なからずあるため、単純計算で評価することが新たな不公平を生む可能性があるなど、評価基準の客観化が容易ではないことである。

## 6) 教育研究支援職員

### ①外国語教育

#### [現状]

本学は、越谷及び湘南キャンパスに分かれるため外国語教育の教育体制も両キャンパスごとに組まれている。このためキャンパスごとに説明する。

#### (I) 越谷キャンパス

1995年度よりスタートした現教育体制の特徴は、情報化と国際化に対応するための週2コマ開講制である。1999年度のセメスター制の採用により短期集中学習による語学力の向上が図られている。現在外国語科目としては、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の4つの外国語がある。

外国語教育の運営は、文学部の外国語委員会がキャンパス教務委員会との連絡調整を行いながら事実上行っている。職員及び非常勤職員が機器、教材の管理・貸し出し、教材の印刷、学生連絡、レポート受付整理、物品購入などを行うなどの業務を担当している。ティーチングアシスタントは教員からの申請を受けて承認された場合に配置されている。

#### (II) 湘南キャンパス

湘南キャンパスでは、外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、(外国人留学生及び帰国子女のための)日本語科目が準備されている。英語に

関しては、各学部が、第2外国語及び日本語科目は国際学部が担当している。

LL助手室に週5日勤務の2名のLL (Language Laboratory) 助手が非常勤職員として配置されている。教材作成の支援や学生への教育ソフトの貸出をおこなっている。また、CALL (Computered Assisted Language Learning) 授業に関して、コンピュータそのものの技術的指導及び教材のサーバーへのインストールなどの支援やプレースメント・テスト実施にあたって情報処理課からの技術及び人員の援助を得ている。その他学内ネットワークの教材整備・語学学習のカウンセリングなどの活動も行っている。

またこれまで大学院がなかったため、湘南キャンパスとしてティーチングアシスタントなどの配置はない。

#### [点検・評価と今後の課題]

両キャンパスとも学生人数に比べて教育研究支援の要員数が必ずしも十分とはいえない。ティーチングアシスタントなどの配置、語学メディア教材のDVD対応のほか、英語以外の語学教材や機器備品についての充実も共通した検討課題であろう。

越谷キャンパスにおいては、LL教室がCALLに変更されるなど情報処理面での支援も必要度が増しておりこの点での検討が必要となっている。

湘南キャンパスとしては、国際学部を持つという性格から語学関係のサポート体制の充実は必須となっている。学生からは、長期休み期間中の語学メディア教材の貸し出しに関する要望があり、この点の検討も課題となっている。またこれらにあわせて、LL助手室スペースの拡張も将来必要となろう。

## ②情報処理教育

### [現状]

情報処理教育の支援は、キャンパス毎に情報センターおよび所管事務部署である情報処理課が担当している。越谷情報センターは、主任(学部の専任教員が兼任)5名、情報処理課専任職員2名(内1名管理職)、派遣技術者1名、非常勤職員2名、湘南情報センターは、主任6名、情報処理課専任職員2名(内1名管理職)、派遣技術者5名、非常勤職員2名で職務にあたっている。主任は、主に情報センターの企画・立案を行っているが、内容によっては、講習会等の講師を担当することもある。情報処理課スタッフは、パソコンやソフトウェアの入門講座の講師、コンピュータやソフトウェアの操作についての問い合わせへの対応、デジタル教材の作成支援、マニュアル類の整備などを担当している。湘南情報センターにおいては、コンピュータを利用する授業の補助に担当教員の希望によりオペレーティング・スタッフがコンピュータ教室で操作支援をしている。オペレーティング・スタッフは情報処理課の学生アルバイトである。

### [点検・評価と今後の課題]

学部構成の違いなどから越谷キャンパスと湘南キャンパスでは、情報処理教育の支援に関する要望に違いがある。越谷キャンパスではコンピュータを利用する授業は、そのほとんどが基礎教育を中心とした情報教育である。一方、湘南キャンパスでは情報教育に加えて、情報領域以外の授業でコンピュータやネットワークを利用することが多い。

教員のアンケートによれば、普段の授業ではコンピュータ教室を使用しない授業であってもその7割近くがコンピュータやネットワークを学生に使わせている。そのために、学生からの問い合わせの内容もコンピュータの操作方法やソフトウェアの使い方にとどまらず多岐にわたる。

また、教員の授業方法の情報化が進んでくると、たとえば、ノートパソコンを教室に持ち込みプロジェクターを利用して投影させながら授業を行うなどのような教材提示の情報化支援や、授業資料やe-ラーニングで利用するデジタル教材の作成支援などの要望も少しずつ増えてきている。

このように、コンピュータやネットワークの利用対象が、情報専門領域から一般の授業へと広がってくると、情報センターはシステムの運用管理業務に加えて、情報技術の教育での利活用に関する支援を求められる機会が多くなるため、情報技術の教育面での活用に関してアドバイスができるスタッフが必要となってくるが、十分な体制は整っていない。

情報センターに求められる新しいサービスに的確に対応するためには、情報領域に関する教育支援、学習支援の窓口の設置や、教育に関する背景知識と情報技術の双方を持ち合わせたスタッフの充実等の対応が求められる。また、このような仕事に従事するスタッフのスキルアップを応援するための教育制度等の充実も求められる。

## 7) 大学と併設短期大学との関係

本学女子短期大学部は湘南キャンパスに所在する。これまでは現代文化学科、英語コミュニケーション学科、ライフデザイン学科と健康栄養学科の4学科体制であったが、2003年度入試から健康栄養学科一学科のみが学生を募集している。特に2004年度4月にライフデザイン学科が廃止となり、同年9月に、現代文化学科、英語コミュニケーション学科が廃止となった。

こうした改革に伴い、多くの教員が4年制大学のいくつかの学部に移籍することとなった。その際には、個々の教員の専門領域を考慮し、その専門性を活かせる学部学科に移籍した。

現在は、健康栄養学科は一学年150名の定員を擁しているが、そのために必要な教員としては専門教員が7名であり入学定員に応じた教員数として3人が必要である。現在専門担当教員として7名おり、その他の教員として5名在籍しているので、設置基準上必要な教員数を満たしている。今年度、他の3学科が廃止された事に伴い、今後栄養士養成のために必要な教員を除いて、さらに何人かの教員が他学部に移籍する予定であるが、その際に各教員の専門性を十分考慮することは言うまでもない。

大学との教員の交流で言えば、短期大学部の教員で、同じキャンパスにある大学の共通教養科目を担当している短期大学部の教員が1名、情報学部の専門科目を担当している教員が1名いる。逆に情報学部の教員で短期大学部の教養科目を担当している教員が1名いる。今後とも、大学において必要な科目の担当者が見つからない場合は、短期大学部

の教員を含めて担当の可能な人員を探す事になり、短期大学部で必要な科目の担当者が不足する場合は大学の教員を含めて担当可能な人員を探す事になろう。

## 第2節 大学院における教育研究のための人的体制

### 1) 人間科学研究科

#### ①教員組織

人間科学研究科には臨床心理学専攻と生涯学習学専攻がある。前者はさらに修士課程と博士後期課程があり、後者は修士課程だけがある。臨床心理学専攻は教科目数が26に対して13名で全員人間科学部と兼任であり、博士後期課程は教科目数が14に対して7名で、生涯学習学専攻は19科目に対して10名である（うち3名は他学部との兼任）。このほかに非常勤教員が臨床心理学専攻で3名いる。

修士論文の研究指導はすべての教員が担当可能なので平均して教員3名であり、ほぼ十分な指導を受けているが、博士後期課程は8名の院生に対して4名の指導教員である。

#### ②研究支援職員

教員に対しては、準備室の常勤・非常勤のスタッフ3名が機器の購入・管理、教員や院生への事務連絡、授業用のコピー作成など、教育研究の支援にあたっている。

授業やゼミ以外で両専攻の院生がサポートを受けられるのが準備室である。そこには常勤者1名と卒業生のアルバイトが2名おり、コンピューター室や印刷・コピー機の使用、書物、器具の貸出しを行っている。

この他、人間科学部との協力体制のもとに、書物、機器などの購入・メンテナンスなどで学部の準備室の非常勤スタッフを頼ることが多い。

#### ③教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

大学院研究科の教員は全員学部の教員であり、研究科独自の人事はない。

但し修士論文と博士論文の指導担当者に関しては両課程それぞれに研究指導資格審査委員会によって審査される。

#### ④教育研究活動の評価

開設当初から、研究科独自の『大学院自己点検評価委員会』があり、教員と学生が交互に隔年ごとに授業・研究など広範囲にわたって点検評価し、院生には自分たちの結果を公開している。

#### ⑤他の教育研究組織・機関等との関係

臨床心理学専攻は、付属の臨床相談研究所と紀要の投稿や院生の教育などを通じて、生涯学習学専攻は教育研究所と共同研究、紀要の投稿を通じて交流している。

## 2) 言語文化研究科

### ①教員組織

#### [現状]

教育課程に対応して必要な教員を配置している。第5章「教育課程」の表5—4で確認できるように、専任教員（兼担を含む）16名、うち教授12名、助教授3名、講師1名、非常勤の兼任教員5名であり、専任はすべて学部との共通教員である。1学年定員8名に対して余裕を持った配置がなされていると言える。開設当初の教育課程に加えて、院生のニーズに応えるため地域言語文化研究コースにおいて文学研究と国語教育関係併せて4科目、第二言語修得研究コースにおいて日本語教育と英米語コミュニケーション関係併せて4科目を増設し、資格審査委員会の審査を経て、教員も増員している。この内国語教育のみは非常勤に依っているが、他はすべて専任教員である。

総体としては余裕のある教員配置となっているが、発足の時から研究科持ちコマは学部のそれに上乘せすることになっており、研究科担当教員のオーバー持ちコマが目立つ。許容範囲とは言え望ましい状態ではない。また、国語科教育充実のために「国語科教育特論・国語科教育演習」の2科目を増設したときに、コマ増が不可能とされたために、他の科目中から2コマ非開講とする措置を余儀なくされており、これは正常とは言い難い状況である。

また、受験者の動向を見ると、日本語教育部分に大きいニーズのあることが確認できる。現在の日本語教育関係専任2人体制では受け入れがたい程の状況になることは予想できる。2006年に予定している教育課程の改訂においては、抜本的改善を図る筈だが、それまでの間、どのように対処するかが課題となっている。

#### [点検・評価と今後の課題]

総体の院生数との関連での教員数は充分であろう。問題は需要とのバランスである。免許関係の必要を考えながらの改革が必要となる。教員の持ちコマオーバーの問題と総枠の抑制についてはもっと柔軟に対応する必要がある。現場の声が経営上の理由で軽視されてしまう事態は改善されるべきものである。

### ②研究支援職員

#### [現状]

研究支援の問題は人的な部分だけで論じられるものではない。

大学院担当職員は非常勤が1名のみである。これでは大学院としての研究支援にまでは手が回らないのは当然であって、非常に不足している。現状は教務一課においてこれを処理しているが、これは文学部担当も兼ねており、通常事務を処理することで一杯の状態である。他大学院に見られるような「研究支援」業務を専門とする職員が置かれれば、院生の研究支援面でも有効であろう。ちなみに2002年2月『私立大学の教育研究活動』（私大連盟）によれば、支援スタッフが5～10名未満13件、10～15名未満11件、1～5名未満は4件という統計がでている。

**[点検・評価と今後の課題]**

研究支援は十分でない。改善の努力が求められる。。

**③ TA、RA**

**[現状]**

ティーチング・アシスタントならびにリサーチアシスタント制度は大学基準協会の1999年『大学院改革の実施状況に関する調査研究』においても大学院生に対する「経済的支援」の項目で取り扱われていることをまず銘記したい。

本学におけるティーチング・アシスタントは言語文化研究科を含むものとして、一応の制度化を見、2004年度に本格的運用を開始した。2004年度は春学期6科目9名、秋学期6科目6名で、予算範囲に収めるため、総時間ならびに各科目の時間を削減調整した。ちなみに2004年度在籍者は25名である。

実施後、半年を経て、その問題点が顕在化している。次にその問題点を挙げる。

1) TAの規程について

2004年3月、TA実施規程が改定され、改訂前規程に存在した「手当支給により、当該学生の処遇の改善に処する」という部分が削除された。TA、RAともに本項の始めに記したように「経済的支援」を基本の一つとするものである。これを削除するということは、制度の根幹に係わることであり問題がある。

2) 予算策定の根拠が明らかではないために、予算が在籍人数を大幅に下回り、しかも1学期程度の範囲しか実施できない。

3) 2と関連するが、予算要求が前年度に行われるため、前年度在籍院生だけに適用せざるを得ないことになり、新1年在籍者は対象に含まれない。

**[点検・評価と今後の課題]**

以上のような問題点を含んでいる現TA制度はさらに改善を要する。またRA制度は制定されていない。一般的にこれは博士課程院生に適用されるものであり、言語文化研究科としては現在の問題とはならない。

**④教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続**

**[現状]**

**募集** 言語文化研究科の専任教員はすべて学部の専任教員から審査を経て起用することが、前例になっており、独自に募集する態勢はない。研究科専任教員が退職等で欠ける場合、学部採用人事の中で、大学院担当可能を前提として選考している前例がある。

**任免** 任用の審査に当たっては、「文教大学言語文化研究科の研究指導担当教員資格審査委員会内規」（2000年10月4日施行）によって審査し、マル合（研究指導担当）か合か否かを判定し、研究科教授会の議を経て任用する。判定基準は研究科設置時の判定基準によっている。

**昇格** 上記任用審査の基準・手続きを用いる。

**[点検・評価と今後の課題]**

内容及び手続きは適切に行われており、その結果は教授会記録に記録されている。

#### ⑤教育研究活動の評価

##### [現状]

教員の研究活動評価は独自には行っていない。学術年鑑における報告をもってこれに代えている。

教員の教育活動は、授業関連では、研究指導の一環としての中間発表、中間発表合宿、教員主催ゼミへの院生の参加などを組織として行っている。生活面では、学生委員（2名）、進路指導委員（2名）を設置して、配慮している。

##### [点検・評価と今後の課題]

学術年鑑には大学院担当教員であることを記録する欄がなく、確認の方法がない。むしろ付属言語文化研究所紀要に関連業績を載せるべきか、検討する必要がある。生活面での指導は院生の主体性待ちとなっており、不足している。大学主催の講座等にも出席を促すなどの対策が必要となる。院生による教育評価は学部との共用紙によって実施可能だが、「教育・研究指導方法の改善」に記した通りの状況で、不足している。

#### ⑥他の教育研究組織・機関等との関係

「国内外における教育・研究交流」の項に記した通りで、1研究科を超えた大学全体の運動が必要である。



## 第8章

# 大学・学部・大学院等の研究活動と 研究体制の整備



## 第1節 研究活動

### 1) 教育学部

教育学部では、「教育学部紀要」を毎年1回発行しており、研究発表の場となっている。2003年度発行の37号では、個人研究11件と共同研究2件となっている。また、文教大学教育研究所紀要も年刊であり、多くの教員の研究成果が掲載される。

教員の研究成果は文教大学で発行する学術年鑑に記載されている。教育学部教員の専門領域は、人文、自然、生活・保健、特殊教育、芸術、教育、心理と広い領域に亘り、所属学会も非常に幅が広い。従って、研究成果の発表形式については、学術論文、著作、体育競技、音楽リサイタル、美術展覧会、支援活動など多様な形式をとっており、活動を評価する共通の指標はない。各専門領域の研究者が少ないことから、学外の研究者との共同研究も盛んに行われており、学外者との共同研究についても教育学部共同研究費の応募ができる体制を採っている。

表8-1 教育学部教員の研究活動状況

	教員数	論文	著作	口頭発表	展覧会・演奏会	講演会
学校教育課程	34	46	40	35	38	14
国語	4	5	7	2		
社会	4	6	1	8		9
数学	2	7	3			1
理科	3	2	1	4		
音楽	7	1	1		33	
美術	3	5	11	1	5	2
体育	5	17	10	14		
家庭	4	7	5	4		
特殊教育	2	6	1	2		1
教職課程	8	105	6	4		21

※ 2000年から2001年の成果を含む2001年度版学術年鑑における発表の形態をまとめた。  
回答のなかった教員は数に含まない。

### 2) 人間科学部

人間科学部では、「人間科学研究」が毎年1回発行され、研究発表の場を提供している。2003年発行の第25号では、個人研究6本、共同研究6本、研究ノート1本が掲載されている。

また学会の開催も盛んであり、特に「日本イメージ心理学会」は、学部教員の所属が多いこともあり第1回から第3回まで連続して開催されるなど内外の研究者に研究発表や討論の場を提供している。2004年には、日本自閉症スペクトラム学会第3回大会及び日

本人間性心理学会第23回大会が開催された。

論文等研究成果の発表状況について、文教大学では、「学術年鑑」を隔年で発行しており、教員はその間の研究成果を掲載することになっている。人間科学部の教員は、心理学、社会学、教育学を中心としているものの、その専門性は多様であり、発表数の量を単純に比較することは適当でないし、当然のことながら質の評価も困難である。ここでは2004年度発行の「学術年鑑」による発表状況という観点で整理すると、人間科学部では、2002年度には教員1人当たり平均すると、著書0.43、論文0.6、辞典・辞書0.11、口頭発表1.51、その他1.66、社会的活動1.54件となっている。2003年度には、著書0.40、論文1.54、辞典・辞書0.06、口頭発表1.43、その他2.11、社会的活動2.20件となっている。

臨床心理学科では、2004年5月発行の「人間科学としての臨床心理学」という図書で「生きた臨床心理学」を解説するというテーマで学科としての研究成果を発表している。教育研究の理念を持つ学科あるいは学部としての教育研究活動の一環として、同様の成果を今後積み重ねていくのが課題と言える。

### 3) 文学部

大学での各教員の研究環境の中心となる施設・設備として、文学部所属の教員全員に情報機器を備えた個室の研究室が与えられている。ここで小人数の演習なども可能であり、また、教員のプライバシーもほぼ守られている。研究環境の、制度的・経済的支援としては、個人研究費が専任講師以上の全教員に共通額が支給される。また、学会費は一人あたり一学会分のみ学部予算から申請により支出される。学会への出張旅費は「文教大学学会出張基準」により支給される。共同研究費は文学部の場合、おおむね3年間連続の研究テーマで、個別プロジェクトチームごとに申請され、協議を経て決定される。いずれも年度末に報告書が提出される。共同研究は、学科内ならびに学科をまたいだ形でおこなわれる。これには他の機関に所属する研究者も加わることができる。また、個別の申請に基づき学長調整金による研究特別枠という形の研究補助もおこなわれる。文学部紀要は、年2回刊行され、研究成果の公表は迅速に、また紙幅の制限も少なくおこなわれる。「文学部紀要委員会規程」第5条にあるように「委員会は、投稿論文等の審査にあたって、論文等1篇につき複数の審査委員を選定することができる、但し、審査委員の委任は文学部長が行う。」現時点で、文学部長は、審査委員の選定を委員会に委ねているが、特に問題があるとは認識していない。こうした教員の研究実績は『学術年鑑』におさめられることになる。

次に、より具体的な研究活動を、学部内の各組織別に説明する。

日本語日本文学科の研究活動と研究体制は、近年ますます整備されつつある。各人の研究成果を問う学内紀要は、2誌ある。『文学部紀要』と本学科および教育学部の国語専修が共同で刊行している『文教大学国文』である。『文学部紀要』は、年2回刊行であり、日文科からの投稿は毎回見られる。連載されたものが著書となるケースも出ている。『文教大学国文』は、現在33号を数え、日文科教員の主要な研究成果の発表舞台となってい

る。この『文教大学国文』を刊行している母体は、日文科と教育学部国語専修の教員と学生・卒業生から成る文教大学国文学会である。本学会は「国語学・国文学・漢文学・国語教育学・書道・及び書写書道教育学に関する会員の研究を振興し、かつ相互の親睦をはかるをもって目的」とするもので、毎年春に講演会、夏（もしくは秋）に国語教育研究集会、冬に大学院生の発表を中心とする研究集会をもっている。ほかに歌舞伎や浄瑠璃、能楽鑑賞の斡旋をし、秋には、文学散歩が教員の指導のもと、計画的に行われている。日文科の共同研究には、「文学部における大学基礎教育の研究」があり、ディベート教育の問題などが取り上げられている。共同研究は今後さらに多角的見地から考えていく方向を目指すこととなろう。学内の研究活動を刺激すべく過去2年、二つの学会を招いている。2002年の昭和文学会春季大会および2003年の日本社会文学会春季大会である。双方とも多くの学生の参加もあり、盛況であった。発表には本学教員、それに卒業生も加わっている。学会を開催するには、かなりの労力の負担が求められるが、それなりの刺激もあるので、今後も考えていきたいところである。学生との研究会は、説話ゼミで『今昔物語集鈴鹿本』の輪読を行ない、その成果を大学院附属言語文化研究所紀要に連載している。研究体制の整備では、新カリキュラムの導入により新しい科目に兼任（非常勤）教員の任用が認められ、成果を挙げている。また、短期大学の現代文化学科の廃止に伴い、短大図書館の日本語・日本文学関係の大量の貴重な書物が、各研究室の希望に応じて配られるということもあって、図書の実度は飛躍的に高まった。ただし、研究室の狭さが研究に支障を来す段階にきていることも、特記しておきたい。

英米語英米文学科の個人研究としては、教員個人の研究は個人研究費の制度によって一部が保証され、研究の性質により、学部の共同研究費、学長調整金、文部科学省の科学研究費など、別のルートで予算を確保する道は開かれているが、英米語英米文学科の教員ではこれらの予算を得て研究にあたる場合は概して少ない。文学、語学などの分野の性質上、個人で取り組む場合が多いためと考えられる。学科予算のなかで教員の個人研究に対する支出は図書費として確保されている。分野別と個人別に配分され、教員一人あたりにして30万円程度になるが、年度末になっても一部が使われていない場合が見受けられ、教員個人の研究のために図書費以外の別の項目での予算計上が必要なのかどうか、意見を聴取する必要があるだろう。教員の留学制度があり、申請によって学長に認められれば海外に滞在して研究に従事することができ、本学科の教員には当然必要なことである。だが、授業や委員会でフル回転の状態にあるなかで、自分が海外に出かけることで他の教員に波及する影響を考慮するときに躊躇せざるを得ないのが実情であろう。大学の経営側も、教員の留学制度を積極的に推進しているという様子は感じられない。共同研究については、学内の共同研究は学部の共同研究費を申請して予算を獲得して行なわれる。本学科では過去に入学者への導入期英語指導に関する共同研究、英語学習の動機づけ関係の共同研究が申請されて予算を認められている。共同研究は成果の発表が求められているが、必ずしも守られない場合がある。外部研究機関との連携は、学会活動が主たるものであろう。教員はそれぞれの専門分野で学会員となって学会費を申請している。国際学会への入会や学会出張は学科の性格上期待されるが、国外の学会費や出

出張費支出は申請がない。研究の評価、相互評価に関しては、個人研究費の用途は年度ごとに報告して学部長が目を通しているが、その報告内容についてどうするか、とくに規定はなく、また学科内で教員が相互に成果を評価する機会はない。学部や研究所の紀要、学科の学会誌、あるいは所属の学会機関誌や、専門誌などで発表される論文や著書は、2年に一度刊行される『学術年鑑』誌上で報告される。文学部の場合、昇任に際してはこれらの研究成果が業績として公表されて教授会で審議の対象となるので、研究へのインセンティブが働いていると想定される。教授に昇任した後ではそのようなインセンティブがないことで、教授という地位にふさわしい自覚が求められるだろう。ただし、大学学部が研究機関としてよりは学生の教育に重点を移しつつあり、教員の業績書の様式も教育面での貢献が第一に求められている。採用および昇任の審査に関わる教授会審議は従来から研究業績が中心となっており、教育面での業績をどのように公正に評価するか、具体例に即して検証を積み重ねる必要があるだろう。外部機関による評価としては、学会誌や専門誌への投稿が掲載される場合は審査を経ているので、一定の評価を得たことが確認される。文学部紀要の場合も、紀要委員会が規定にもとづいて審査を行っており、一定の評価がされていると言えるだろう。学科の研究活動と研究体制について外部機関による評価はまだ行なわれていない。

中国語中国文学科では、2001年、2002年と2003年の3年間における、本学科教員の研究論文公表状況は、本学部紀要（以下紀要と略す）に限って言うと、以下の通りである。第15巻1号、同2号（2001年）の2号に掲載の12篇の論文、報告中、本学科教員の執筆になるものは4篇。第16巻1号、同2号（2002年度）の2号での掲載論文、著作16篇中、本学科教員（兼任（非常勤）教員を含む）の掲載論文、著作は6篇。第17巻1号、同2号（2003年度）の2号での掲載論文、報告11篇中、本学科教員の論述、論文は、2篇である。年度による多少の偏りはあるが、概ね定期的かつ定量的、継続的に研究成果を示していると言える。この他、全国学会誌、学術誌への投稿、専門雑誌等への執筆が各教員にあり、所期の期待に応え得ていると評価できよう。

#### 4) 情報学部

2001年度版の学術年鑑には、2000年度と2001年度における、各教員の研究発表を中心とした活動状況がまとめられている。この内容を元に、情報学部における研究活動の状況を把握したい。しかしながら情報学部において各教員の研究成果等を評価するに当たって、いくつかの困難な点が存在する。それは非常に多様なディシプリンの教員が存在することである。学問分野から言っても、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野の各分野に属する教員が存在し、さらにそれらの各分野の中でも学会によって評価の基準が異なる事実がある。とくに芸術系の科目を担当する教員については、論文というより、発表した作品によって評価しなければならない部分がある。

また教育の場では、現場での経験に基づいた教育を行う教員も絶対に必要であるが、そうした教員については、いわゆる論文という形での成果のみを問うべきではない。む

しる過去の現場での成果の延長線上での成果を評価しなければならないと考えられる。

そうした意味で、学術年鑑に記載されている内容を同一基準で比較することは困難であるが、あえてここでは以下の6種類に分類することとする。

- (1) 論文
- (2) その他
- (3) 口頭発表
- (4) 著書
- (5) 翻訳
- (6) 作品等

(1) の論文には、査読付の論文からいずれかの大学における紀要なども含める。いずれにしても著者が論文と分類したものはここに含める。

(2) その他は、著者がおそらく学術的でないなどの理由からその他に分類した論文等を含める。

(3) 口頭発表についても、国内では査読のつかないものが多く、国際会議では口頭発表でも査読のついたものがほとんどであることからすれば必ずしも同列にならないものもあるが、ここでは著者の申告に従う。

(4) 著書についても、本を1冊書いた場合から、辞書などのある部分を分担した場合等まで含める。

(5) 翻訳についても著者の申告に従う。

(6) ここには作品のほか、監修、コラム、講演会、脚本、演出等を含めることとする。

広報学科については以下のような結果となる。

表8-2 情報学部広報学科教員の研究活動の状況

広報	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
論文	2		3	1					2	4	10	1	4		27
その他										1					1
口頭発表				1											1
著書				2						1	2		1		6
翻訳								1		1					2
作品等		17			4	4		1	1						27

広報学科の当時の人員数14で割ると論文は一人当たり1.93であり、1年間で約1本の論文を書いている事になる。作品等についてもこれに近い数となる。

次に経営情報学科については表8-3のようになる。

人数13で割ると論文は一人当たり1.23となる。

情報システム学科については表8-4のとおりである。

人数で割ると、論文は一人当たり2.53となる。

表8—3 情報学部経営情報学科教員の研究活動の状況

経営情報	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	合計
論文	2	4	1	1		1	1	1	2	1		1	1	16
その他	2													2
口頭発表	1		1				2	1		2	4	3		14
著書	2					1					2			5
翻訳														0
作品等											1			1

表8—4 情報学部情報システム学科教員の研究活動の状況

情報システム	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	合計
論文	1	3	1	2		7	2	8	8				2		4	38
その他									2							2
口頭発表	3	5	1	14			1			1				2	1	28
著書				1		2	2			1				3		9
翻訳	1															1
作品等																0

学部全体でいうと、広報学科は論文の数と同程度に作品等の発表が多い事が伺える。経営情報学科が論文の発表数が比較的少ない。論文発表と口頭発表を合わせると、情報システム学科が一番大きい数である。また、何らかの発表があった数を見ると、広報学科が64件、経営情報学科が38件、情報システム学科が78件となる。学部全体では、180件となる。学部の人数42で割ると、4.28件となる。1年間では2.14件となる。

研究成果については、必ずしも短期的に判断すべきでない。毎年小さい成果を発表する教員もあれば、十年かけて非常に優れた内容の研究成果を上げる教員もある。また、教育面に非常に努力を傾注する教員もあれば、研究面により力を入れる教員や、大学の運営面に力を尽くす教員もある。しかしながら、数年単位で見て、外部への出力が非常に少ない教員は、自助努力が必要と考えられる。

また学科ごとの傾向については、学問の性格が異なることから一概には比較できないが、何らかの目安にはなると考えられる。その点、経営情報学科が比較的アウトプットが少ないようにも見受けられるが、こうした結果が妥当なものであるか、あるいは一層の努力が必要なのか、については学科ごとの自主的な考察が求められる。

## 5) 国際学部

### ①学部紀要について

国際学部（国際コミュニケーション学科と国際関係学科）では、国際学部紀要委員会が原則として本学部の専任教員の論文掲載のために学部紀要を年2回（7月と2月に）編集・発行している。2003年度においては、文教大学国際学部紀要第14巻第1号（2003年



7月)に7本の論文、第14巻第2号(2004年2月)には8本の論文、が掲載されている。

## ②学部全体の状況について

### [現状]

論文等研究成果の発表状況についての現状の分析・点検・評価をするために、大学が作成中の2003年度「学術年鑑」用の個人研究業績報告書を基に学科ごとに以下の資料を作成してみた(2002年度と2003年度)。成果の掲載要領は、以下の通りである。

著書：日頃の研究成果を書籍の形にまとめ記述・公表したもの。学術書のほか、教科書、啓蒙書を含む。

論文：研究成果について著者の独自性が示されているもの。学会誌・大学紀要などに掲載された原著。

翻訳：外国語から日本語への翻訳業績。

口頭発表：学会・研究会における日頃の研究成果の発表。

その他：著書・論文以外の研究業績。

(講演)：学会・研究会以外での講話。

### [国際コミュニケーション学科]

著書発表は一人平均(2002年度/2003年度)、0.35/0.35冊であり、論文発表は一人平均、0.6/1.2本であり、翻訳発表は一人平均、0.05/0.15本、口頭発表は一人平均、0.6/0.95回、その他の業績発表は一人平均、0.55/0.95であり、(講演)は一人平均、0.1/0.25回であり、

何らかの成果の発表の合計数は一人平均、2.25/3.85である。個々の教員における合計数は、0~6/0~15である。

### [国際関係学科]

著書発表は一人平均(2002年度/2003年度)、0.5/0.2冊であり、論文発表は一人平均、0.3/1.1本であり、口頭発表は一人平均、0.5/0.5回、その他の業績発表は一人平均、1.3/0.4であり、(講演)は一人平均、0.8/0.4回であり、何らかの成果の発表の合計数は一人平均、3.7/3.8である。個々の教員における合計数は、0~26/0~26である。

### [点検・評価と今後の課題]

#### [国際コミュニケーション学科]

論文の発表の平均が、2002年度の0.6本から、2003年度の1.2本へ値が倍増したことは喜ばしいことである。しかし、増えたとは言え、平均1本であるのは、多少残念な結果である。特に平均が1本ということは、0本の者が数人いるということであり、もっと積極的な意欲が期待される。また、この表の掲載要綱では、単著も共著も共に1本とカウントしているので、今後は分けて掲載することが望ましい。また、口頭発表も、平均が2002年度の0.6回から、2003年度の0.95回へ値が増加したことは喜ばしいことである。しかし、同様に増えたとは言え、平均1回であるのは、多少残念な結果である。著書の発表も、平均0.35/0.35であり、活発とは言えないだろう。その他の業績および(講演)は、

数人の貢献者に偏っており、個人差が大である。

**[国際関係学科]**

論文の発表の平均が、2002年度の0.3本から、2003年度の1.1本へ値が3倍増したことは喜ばしいことである。しかし、増えたとは言え、平均1本であるのは、多少残念な結果である。特に平均が1本ということは、0本の者が何人もいるということであり、もっと積極的な意欲が期待される。また、この表の掲載要綱では、単著も共著も共に1本とカウントしているので、今後は分けて掲載することが望ましい。また、口頭発表も、2002年度も2003年度も平均0.5回であり、二人に一人しかしていない数値である。4人にかたまっており、10人以上の人が0であることは残念な結果である。著書の発表も、平均0.5／0.2であり、活発とは言えないだろう。その他の業績および（講演）も、数人の貢献者に偏っており、個人差が大である。

**[国際コミュニケーション学科・国際関係学科]**

論文の発表に関しては、学部紀要が年2回発行されているので、この機会を活用するなど、各教員は紀要を含む学術専門誌等への研究成果のより積極的な発表が望まれる。学会や研究会での発表ももっと積極的に行うことが望ましい。概して個人差が大きいので、貢献者と低調者に分離しているので、低調者にはどの成果であれ、何らかの貢献をする努力が期待される。

表8-5 国際関係学科：研究成果の発表状況表

教員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	Q	R	W	17人	(平均)
2002年度																			
著書	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	2	8	0.5
論文	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	5	0.3
翻訳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
口答発表	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	3	2	0	0	0	0	0	9	0.5
その他	0	1	0	0	1	6	0	1	1	0	1	0	0	21	0	0	0	22	1.3
(講演)		1				3				1	4			5				14	0.8
合計	0	3	0	1	1	9	1	5	2	3	11	3	1	26	0	0	2	63	3.7

教員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	Q	R	W	17人	(平均)
2003年度																			
著書	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4	0.2
論文	0	1	0	0	0	1	2	4	1	2	5	1	0	1	0	0	1	18	1.1
翻訳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
口答発表	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	0	0	0	0	1	8	0.5
その他	0	0	0	0	0	5	0	3	0	0	0	0	0	23	0	0	0	31	0.4
(講演)						2					3			2				7	0.4
合計	0	1	0	1	0	8	2	9	3	2	8	7	0	26	0	0	2	59	3.8

表8-6 国際コミュニケーション学科：研究成果の発表状況表

教員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	20人	(平均)	
2002年度																							
著書			1	2				1	1		1		1									7	0.35
論文		1	1	1			1	1	1		1				1				1	3	12	0.6	
翻訳											1											1	0.05
口答発表	2	1	1	1				1				2	1	2					1			12	0.6
その他	3					4			2			2										11	0.55
(講演)		2																				2	0.1
合計数	5	4	3	4	0	4	1	3	4	0	1	6	2	2	1	0	0	0	2	3	45	2.25	

2003年度																							(平均)
著書	1	1					2	2				1										7	0.35
論文	2	4	3	2			2	1		1		1	3	1	1				1	2	24	1.2	
翻訳	1							1							1							3	0.15
口答発表	3		2	3			4		1			1	3	1					1			19	0.95
その他	1					11	5		1			1										19	0.95
(講演)		3					2															5	0.25
合計数	8	8	5	5	0	11	15	4	2	1	0	2	8	2	2	0	0	0	2	2	77	3.85	

## 6) 人間科学研究科

### [現状]

研究科としての組織的研究活動は大学院共同研究によって行われており、その実績は以下のとおりである。

#### 大学院 共同研究課題の一覧 2001年度（※印は代表者）

年度	氏名	テーマ
2001	岡村 達也※ 白井 博昭	カウンセリング逐語記録によるカウンセリング・プロセスの研究 (その2)
2001	関井 友子※ 清水 新二	飲酒行動とドメスティックバイオレンスに関する調査研究
2001	野島 正也※ 中里 雅慶	公民館サークルの活動と運営に関する調査研究
2001	本田 時雄※ 岡林 秀樹	ライフコースに関する総合的研究X：青年とその両親のペアデータの質 的分析の試み
2001	伊藤 研一※ 藤森 進	フォーカシングと他技法との併用 その2

- 2001 稲越 孝雄※ 大学教育と、学生自身の学習目的・方法とその相互作用の生涯学習への  
松村 恵子 影響  
長谷川恵美  
野口 和枝
- 2001 土沼 雅子※ 境界パーソナリティー障害の病理と治療についての考察  
古井 康博
- 2001 進藤 眸※ 否定的同一性 (negative identity) の形成に関する研究 (その3)  
中園 正身
- 2001 角田 巖※ 生涯学習の視野から見た環境教育の学習  
五十嵐牧子
- 2001 市川 孝一※ 路上観察学再考  
中村 博一 ーフィールドワーク及び現代風俗研究法としての可能性を探るー
- 2001 橋本 泰子※ 子を虐待する母親の心理的ケアの研究  
小出太美夫  
西田 恒夫

11 件

大学院 共同研究課題の一覧 2002 年度 (※印は代表者)

- | 年度   | 氏名              | テーマ   |
|------|-----------------|---|
| 2002 | 関井 友子※<br>清水 新二 | 飲酒行動とドメスティック・バイオレンスに関する調査研究 (part II)                       |
| 2002 | 岡田 斉※<br>松岡 和生  | 夢想起頻度の個人差に関する調査研究 (1)                                       |
| 2002 | 今野 義孝※<br>上杉 喬  | 身体の体験過程がイメージ活動に及ぼす効果に関する研究                                  |
| 2002 | 本田 時雄※<br>岡林 秀樹 | 大学生とその両親の世代間伝達: Pair-data の nomothetic 分析から ideographic 分析へ |
| 2002 | 野島 正也※<br>中里 雅慶 | 公民館における市民グループの活動状況に関する調査研究                                  |
| 2002 | 稲越 孝雄※<br>野口 和枝 | 高等教育機関在学中の学生の成長意識と教員の支援活動                                   |
| 2002 | 土沼 雅子※<br>吉井 康博 | 境界性人格障害の病理と治療についての考察<br>ー人間学・現象学的アプローチー                     |
| 2002 | 岡村 達也※<br>西尾 尚子 | 国際エンカウンター・グループについての探索的研究                                    |
| 2002 | 進藤 眸※<br>渡邊 佳明  | 否定的同一性 (negative identity) の形成に関する研究 (その4)                  |
| 2002 | 角田 巖※<br>五十嵐牧子  | 生涯学習における体験学習  |

- 2002 橋本 泰子※ 被虐待児の情緒的発達支援の一考察  
 山田 輝芳 一箱庭療法・絵画療法・コラージュ療法一  
 2002 市川 孝一※ アジア諸国における日本の大衆文化の受容問題 (1)  
 中村 博一

12件

大学院 共同研究課題の一覧 2003年度 (※印は代表者)

- | 年度   | 氏名                       | テーマ   |
|------|--------------------------|---|
| 2003 | 秋山 邦久※<br>柴田 健           | 小学校中学年に対するソーシャル・スキル・トレーニングの試み                                 |
| 2003 | 本田 時雄※<br>岡林 秀樹          | 青年の自己認知に影響する家族の諸要因に関する研究                                      |
| 2003 | 今野 義孝※<br>石原 俊一          | 身体の体験過程がイメージ活動に及ぼす効果に関する研究 (2)                                |
| 2003 | 岡村 達也※<br>羽間 京子          | ロジャーズ「治療的人格変化の必要十分条件」の研究<br>一特に第1条件 (心理的接触) と第3条件 (純粋性) について一 |
| 2003 | 野島 正也※<br>中里 雅慶          | 公民館サークルの活動状況に関する調査研究  |
| 2003 | 高尾 浩幸※<br>上杉 喬           | 分析心理学におけるイメージの臨床的研究   |
| 2003 | 秋山美栄子※<br>山本 哲也<br>萩原 裕子 | 男性の更年期に関する研究  |
| 2003 | 岡田 斉※<br>畠山 孝男<br>松岡 和生  | 夢想起の感覚別頻度の個人差に関する認知心理学的研究                                     |
| 2003 | 土沼 雅子※<br>加藤 幸子          | 夢に現れた父一娘関係の傷つき  |
| 2003 | 稲越 孝雄※<br>長谷川真美<br>兼宗 美幸 | 自己成長支援尺度作成の試み   |
| 2003 | 進藤 眸※<br>渡邊 佳明           | 否定的同一性 (negative identity) の測定に関する研究                          |
| 2003 | 市川 孝一※<br>中江 桂子          | テレビの社会史に関する基礎研究   |
| 2003 | 角田 巖※<br>五十嵐牧子           | 現代の子どもの文化・教育におけるディスクール<br>一子ども観・発達観を中心に一                      |

13件

大学院 共同研究課題の一覧 2004年度（※印は代表者）

年度	氏名	テ	マ
2004	秋山 邦久※ 柴田 健	臨床催眠における、治療者とクライアント間の関係性要因の検討	
2004	秋山美栄子※ 山本 哲也	更年期から老年期への移行期における心身の適応に関する研究	
2004	石原 俊一※ 牧田 茂	心臓リハビリテーション患者における免疫反応に及ぼす運動・心理的効果	
2004	今野 義孝※ 霜田 浩信 衛藤 裕司	知的障害者の就労支援のコンサルテーションに関する研究（1）	
2004	関井 友子※ 清水 新二	アルコール影響下でのDV研究	
2004	本田 時雄※ 岡林 秀樹	大学生とその両親の自己認知と相互認知の比較研究	
2004	土沼 雅子※ 森 裕子	家族と家族療法—総合失調症の家族療法—	
2004	高尾 浩幸※ 上杉 喬	分析心理学におけるイメージの臨床的研究	
2004	野島 正也※ 磯村幸一郎	公民館講座参加者の生活経歴と学習動機に関する調査研究	
2004	佐藤 啓子※ 杉本 太平 小原 伸子	地域に拓く心理劇活動の研究	
2004	岡村 達也※ 羽間 京子	ロジャーズ「治療的人格変化の必要十分条件」の研究 —特に第1条件（心理的接触）と第3条件（純粋性）について—（その2）	
2004	進藤 眸※ 渡邊 佳明	否定的同一性（negative identity）の測定に関する研究（その2）	
2004	市川 孝一※ 中江 桂子	テレビメディアと生活意識の変容	
2004	小林 孝雄※ 山田恵美子	クライアント中心療法と精神力動的心理療法との理論的比較（1） —共感を中心として—	

15件

[点検・評価と今後の課題]

共同研究の量としては十分なものがあると考えられる。今後は学会誌への発表など質的な検討も課題となろう。

## 7) 言語文化研究科

### [現状]

研究科としての組織的研究活動としては、地域言語文化研究コースと第二言語習得研究コースのそれぞれに共同研究を組織し活動している。構成メンバーはそれぞれに在籍する院生とその院生の研究指導を担当する研究指導教員とし、各コース別に共同研究テーマを立てて、共同研究費を使用して研究を行っている。その成果は、コース別の中間発表合宿研修などの機会に集約し、修士論文作成に還元できるように配慮している。2004年度共同研究のテーマならびに研究員は次の通りである。

#### 「地域言語文化研究コース」

テーマ「日本文学（近代・古典）、中国文学、英文学で、どのような研究方法を共有できるか」研究代表者1名、研究分担者教員4名、院生10名

#### 「第二言語習得研究コース」

テーマ「第二言語習得の方法論構築のための基礎的研究」研究代表者1名、研究分担者教員3名、院生14名

教員個別の研究活動としては、次のような論文等研究成果発表状況である。

「地域言語文化研究コース」教員8名・論文25編、口頭発表15点、翻訳1編

「第二言語習得研究コース」教員8名・著書2点、論文16編、口頭発表11点

### [点検・評価と今後の課題]

共同研究は院生も含むものとなっており、望ましいものとする。

研究成果発表は年次によって偏在することがあるので、「なし」該当者には問題が残るものの、総体としては順当なところであろう。

## 8) 生活科学研究所

研究部では、研究成果発表の場として、毎年12月に「生活科学研究発表会」を開催し、また、研究所紀要の「生活科学研究」を年1回刊行している。表8-7に1999年度から2003年度までの「生活科学研究発表会」での発表件数、および同期間の「生活科学研究」の掲載論文件数を示した。

表8-7 過去5年間の論文等研究成果の発表状況

年度	生活科学研究発表会 研究発表件数	生活科学研究 掲載論文件数
1999年度	6件	14編
2000	5	10
2001	5	7
2002	6	9
2003	6	10

「生活科学研究発表会」は、小規模ながら20年以上にわたって継続的に開催されてお

り、全学横断的な研究発表の場として学内で貴重な存在になっている。発表者は越谷キャンパスの教員助手、湘南キャンパスの教員が主であったが、最近は本学研究生や大学院生、元教授、また学外研究者の研究発表もみられるようになった。参加者も、教員の積極的な参加呼びかけに応じて、学部学生・研究生・大学院生の聴衆も増加傾向にある。2003年度の研究発表会では約50名の聴衆を数え活発な研究発表・意見交換の場となった。ここで発表される個別研究は、栄養学、食品学、記憶心理学、社会心理学、環境心理学、社会学、家族社会学、文化人類学、老人学、社会教育学、生活学、その他とその領域は多岐にわたる。こうした研究発表内容の多様さは、学際的色彩の強い生活科学の必然的な結果であり、こうした研究発表の場での個別研究の相互の結び付きから、さらに新たな学際的研究テーマが生まれる可能性もあり、こうした研究発表内容の多様さは評価しうるものであろう。今後、研究生・大学院生など若手研究者の研究発表の場としての役割もさらに付加し、学会に準ずる高い評価が得られるような質的向上、さらに参加者の拡大を目指す努力を行いたい。

研究所紀要である「生活科学研究」も2003年度で第26集の発行を迎えた。投稿者は、助手も含む越谷キャンパス教員、湘南キャンパス教員が主であるが、寄稿連名者を含めれば、本学研究生、本学大学院生、学外の研究者等、幅広い層からの寄稿があり、また、その研究論文のテーマも「生活科学研究発表会」と同様、多様で多岐にわたる内容になっている。これも「生活科学研究発表会」同様、学際的色彩の強い生活科学の特色であり、寄稿者の多様性も開かれた研究所としての特色を示すものであろう。そのため「生活科学研究」のこれまでの編集方針は基本的には持続すべきだと考えている。ただ、こうした寄稿論文の内容の多様さと調和しながら、生活科学的視点からの特定テーマに沿った特集論文号の発行も視野に入れておきたいと考えている。

また、研究部では本研究所開設以来の共同研究である「文教大学周辺の生活環境の記録」として、文教大学周辺の生活環境の写真撮影記録も継続して行っている。四半世紀に及ぶ文教大学周辺の生活環境の写真記録は、地道ながら生活文化の変遷を考察する上の貴重な資料といえるであろう。現在、写真記録のデジタル化作業を行っており、こうした作業は今後も継続する予定である。ただ、現段階ではこうした記録は研究所の内部資料に留まっており、機会をみて整理し資料を公開すべきだと考えている。

次に、研修部では年1回地域に開かれた公開講座を開催している。ここでは毎回生活に密着した身近なテーマを取り上げている。2003年度で16回目の開催を迎えた。この公開講座は、越谷市・草加市・春日部市などの地元の教育委員会の支援も受け、共催の形で実施されている。表8-8に過去5年間の公開講座のテーマ及び受講者数を示した。

受講者は、越谷市・草加市・春日部市など大学周辺の地域住民が主だが、それ以外にも県内遠方地域からの参加者もみられている。表8-8の受講者数を見るかぎり、この公開講座は地域住民から一定の支持を得ており、地域貢献の役割を果たしてきたと言える。講座内容に関する受講生からの事後のアンケート結果をみると、この公開講座は受講生から比較的高い評価が得られていることがわかる。研修部としては基本的にはこれまでと同様の姿勢で公開講座を継続する予定であるが、広報の積極化、さらに魅力ある



表8-8 過去5年間の公開講座のテーマ

年度	テーマ	受講者数
1999年度	環境問題を考える	81名
2000	家族の変容と病理	121名
2001	家族の変容と病理Ⅱ	257名
2002	家族の変容と病理Ⅲ ：家族問題への処方箋	146名
2003	今、私たちは何を食べるか	103名

テーマ設定などによって、受講者層の拡大を目指し、さらに地域に密着し生活の向上に資する公開講座を持続していきたいと考えている。

また、研修部では、研究員を対象として、年1回の「見学会」を開催している。これは、研究員の研鑽を目的とし、生活科学的視点から東京近郊の特定の地域や博物館・美術館などを訪ね、生活文化について実地研修・学習を行うものである。表8-9に過去5年間の「見学会」訪問先を示した。

この「見学会」は、生活文化のフィールドワーク的な性格もあり、参加した研究員や準研究員には極めて好評であり、肯定的な評価を得ている。ただ、予算・日程の関係から、見学先を関東地域およびその周辺に限定せざるを得ないのが現状であり、改善の方向を探ってみたいと考えている。

表8-9 過去5年間の「見学会」の訪問先

年度	訪問先
1999年度	江戸東京建物園（東京武蔵小金井）
2000	須坂（田中本家博物館）
2001	資生堂企業博物館・アート美術館・掛川市城址
2002	三峰神社・秩父神社と秩父市文化施設
2003	国立科学博物館（「江戸大博覧会：モノづくり日本」） 名古屋市博物館（尾張から江戸の文化をみる） 徳川美術館

## 9) 教育研究所

教育研究所では、研究して得られた成果を他大学など広く教育関連機関に開陳するために毎年1回「教育研究所紀要」を発行している。「紀要」発行にあたっての実務は本研究部の研究部が担当し、編集規定に基づいて編集・発行される。過去に発行した「紀要」は1992年の創刊号発行以来、2003年で12号に及んでいる。また、2002年から調査研究報告書として、研究員・客員研究員が研究課題を設けてフィールドワークなどを行った成果をまとめた報告書の刊行がある。そして、これらの配布は、教育関連機関や関係者

などに無料で配布している。その他、研究員・客員研究員の研究成果発表の場として「教育研究会」という研究発表会を行っている。

#### (1) 「教育研究所紀要」

「紀要」の構成は、特集、研究論文、研究ノート、教育実践報告、その他（資料、展望、書評など）となっている。一号あたりの総頁数は、創刊から7号までは80頁前後であったものが、8号以降では130頁前後となった。

a. 特集：教育に関連した事項の特集テーマを研究所会議で検討・決定し、この特集テーマの執筆に相応しい者を学内外から7名前後を選定して原稿の寄稿を依頼している。もちろん、特集テーマに関連した研究論文も本学教員等などからの投稿も認めている。

創刊号－アンケート調査「現職教員の教職活動に関する実証的研究」

第6号－「教育環境の変化と大学教育」

第7号－「教育職員養成審議会第1次答申」を読んで

第8号－「新学習指導要領」を考える

第9号－変革期の大学教育はどうあるべきか

第10号－大学教育の情報化

第11号－「日本の教科書－現状と課題」

第12号－「平成13年度小中学校教育課程実施状況調査報告書を読んで」

なお、特集テーマを設けなかった号では、本学教員数名に対して特別寄稿論文の執筆を依頼して掲載するなど、特集テーマに代わる各号とも特徴的なものを設けている。

b. 研究論文：学内の教職員や客員研究員などから投稿された研究論文を査読した上で掲載している。その数は創刊初期では投稿論文数が比較的少なかったが、最近では増加して各号7・8件ほどの投稿論文が掲載されている。

c. 研究ノート：論文にまとめ得ないが発表することにより研究に寄与するものとして各号数件程が掲載されている。

d. 教育実践報告：本学の卒業生を中心にして、実際に教育現場で行った授業の創意・工夫などの中から、教育活動の実践に有為と思われる事例をまとめて報告するもので、各号1・2件程が掲載されている。

(2) 調査研究報告書：各年ともA4版で作成したものをつぎに記す。

平成14年－「学校と地域社会との連携・協力体制の在り方に関する実証的研究」、総頁数50頁

平成15年－「学校と地域社会との連携・協力体制の実態に関する研究」、総頁数54頁

#### (3) 「教育研究会」

本研究所の研究員・客員研究員が行った研究を発表・討論する場として、「定例研究会」（隔月：年6回）、「障害児教育部会」（年1回）、「算数・数学部会」（年1回）の3つの研究会を一般に公開で開催している。

#### [点検・評価と今後の課題]

研究成果公表の中心となっている紀要については、一般の学会誌や各学部などの「紀要」がある中で、本研究所紀要への投稿件数が増加したことは望ましいことである。し

かし、研究所予算の関係で、1件あたり刷り上がり10ページ程に原稿紙数の制限をしなければならぬ点は、研究所予算配分の反省や節約努力と共に大学当局の研究所に対する理解も必要である。その他、地域の学校や社会との連携を図るフィールドワークを行って報告書を刊行したり、研究発表・討論の場として一般公開で研究会を頻繁に行っているなど、全体として教育研究所の研究成果の発表状況は概ね良好と思われる。

## 10) 臨床相談研究所

### [現状]

#### ①研究活動

文教大学大学院人間科学研究科附属臨床相談研究所では、研究部（主任：進藤眸）、研修部（主任：今野義孝）、相談部（主任：土沼雅子）を設けて、研究・教育活動を行っている。研究部の主たる活動は、「臨床相談研究所紀要」の発行である。紀要は年に1号発行しており、2004年度は第9号の発行を予定している。紀要の各号の内容は、教員の投稿論文、大学院博士課程の院生の投稿論文、前年度の人間科学研究科臨床心理学専攻の修士学位論文概要、博士学位論文概要、臨床相談研究所活動記録、などから構成されている。

研修部の活動は、専門研修講座の企画である。1999年度から2004年度までに開設した研修講座は、次の通りである。

#### (I) 研修講座

1999年度（平成11年度）

##### ◎専門研修講座

##### (1) 「臨床精神医学コース～その1～」

第一部「精神科医と臨床心理士の関係性をめぐって」

講師 花クリニック 院長 矢花 芙美子

第二部「落ち着きのない子どもたち」（主としてADHDを対象として）

講師 花クリニック 医師 茂木 雄二

1999年10月8日 PM2：00～5：10

参加者 12名

##### (2) 「グループカウンセリングからロールプレイングへ」

1999年7月30日～8月1日 2泊3日

会場 安田生命アカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

林 清秀（岡山県総合福祉センター相談部相談主幹）

参加者 18名

(3) 子どもの虐待についてNO6「トラウマを受けた子どものセラピー」

1999年5月～2000年3月 全10回 30時間

講師：西澤 哲（大阪大学大学院人間科学科 助教授）

参加者 20名

(4) ロールシヤツハテスト・グループスーパーヴィジョンコース

1999年8月7日～8日 午前午後4セッション

講師 秋谷たつ子（順天堂精神医学研究所）・小川俊樹（筑波大学心理学系助教授）

空井健三（中京大学教授）

参加者 7名

◎一般公開講座

「キレル子どもと社会」

1999年3月25日

講師 竹江 孝（警視庁生活安全部少年第一課心理技術主査）

参加者 25名

2000年度（平成12年度）

◎専門研修講座

(1) 「精神医学講座」 全5回

NO1. 「精神分裂病について」 参加者 25名

4月22日 横浜市大病院 小児精神神経科医師 山田 芳輝

NO2. 「境界例について」 参加者 24名

5月3日 横浜市大病院 精神科医師 山田 和夫

NO3. 「文化精神医学からみた人間心理」 参加者 24名

6月10日 横浜市大病院 精神科医師 山田 和夫

NO4. 「医療の視点からの不登校・ひきこもり」 参加者 24名

7月1日 愛光病院 精神科医師 吉沢 勇

NO5. 「神経症と治療」 参加者 36名

11月11日 横浜市大病院 精神科医師 山田 和夫

(2) 「心理劇的ロールプレイングの実際」

2000年8月4日～8月6日 2泊3日

会場 安田生命アカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

林 清秀（岡山県総合福祉センター相談部相談主幹）

参加者 18名

(3) 「心理劇的ロールプレイングの実際～フォローアップ研修」

会場 安田生命アカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

参加者 14名

(4) 「子どもの虐待についてNO7～トラウマを受けた子どものセラピー～」

事例検討グループスーパーヴィジョン

2000年6月～2001年3月 全10回 30時間

講師：西澤 哲（大阪大学大学院人間科学科 助教授）

参加者 18名

2001年度（平成13年度）

◎専門研修講座

(1) 「精神医学講座」 全4回

NO1. 「精神鑑定からみた少年犯罪」 参加者 14名

5月31日 獨協医科大学精神科医 辻 恵介

NO2. 「精神鑑定からみた成人犯罪」 参加者 14名

6月7日 獨協医科大学精神科医 辻 恵介

NO3. 「被虐待児に対する小児精神科医療の役割」

10月13日 横浜市大付属市民総合医療センター 参加者 15名

小児精神科医 菅野 美紀

NO4. 「薬物療法と精神療法」

11月17日 横浜市大付属市民総合医療センター 参加者 6名

外来部長精神科医 山田 和夫

(2) 「心理劇的ロールプレイングの実際」

2001年7月28日～7月30日 2泊3日

会場 安田生命研修センターアカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

林 清秀（岡山県総合福祉センター相談部相談主幹）

参加者 17名

(3) 「心理劇的ロールプレイングの実際～フォローアップ研修」

2002年3月1日

会場 安田生命研修センターアカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

参加者 14名

(4) 「事例研究会」

2001年7月7日・2001年11月10日

講師 矢花 芙美子（花クリニック院長）

参加者 7／7 11名 11／10 6名

(5) 「子どもの虐待についてNO8～トラウマを受けた子どものセラピー～」

事例検討グループスーパーヴィジョン

2001年6月～2002年3月 全10回 30時間

講師 西澤 哲（大阪大学大学院人間科学科 助教授）

会場 中央工学校生涯教育センター

参加者 25名

◎一般公開講座

「職場のメンタルヘルス～現状と対策」

2001年6月30日

講師 藤田 春洋（NTT東日本首都圏健康管理センター所長）

参加者 16名

2002年度（平成14年度）

◎専門研修講座

(1) 「心理劇的ロールプレイングの実際」

2002年7月26日～7月28日 2泊3日

会場 安田生命研修センターアカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

林 清秀（岡山県総合福祉センター相談部相談主幹）

参加者 15名

(2) 「心理劇的ロールプレイングの実際～ONE DAY TRAINING～」

2003年3月9日

会場 安田生命研修センターアカデミア

講師 臺 利夫（文教大学大学院非常勤講師・筑波大学名誉教授）

参加者 17名

(3) 「ケーススタディー」

2002年6月～12月 全回6回 18時間

会場 ルーテル市ヶ谷センター

スーパーヴァイザー 石川 知子（元梅ヶ丘病院医長・筑波大学短期大学名誉教授・

石川クリニック医師・杉並児童相談所児童虐待カウンセリング医師）

参加者 6名

(4) 「子どもの虐待についてNO9～トラウマを受けた子どものセラピー～」

事例検討グループスーパーヴィジョン

2002年5月～2003年3月 全10回 30時間

講師 西澤 哲（大阪大学大学院人間科学科 助教授）

会場 ルーテル市ケ谷センター

参加者 25名

2003年度（平成15年度）

(1) 「心理劇的ロールプレイングの実際～ONE DAY TRAINING in summer～」

2003年7月27日

会場 日本女子大学桜楓会館

講師 臺 利夫（筑波大学名誉教授）

参加者 17名

(2) 「心理劇的ロールプレイングの実際～ONE DAY TRAINING in spring～」

2004年3月27日

会場 東京教育カウンセリング研究所

講師 臺 利夫（筑波大学名誉教授）

参加者 14名

(3) 「子どもの虐待についてNO10～トラウマを受けた子どものセラピー～」

事例検討グループスーパーヴィジョン

2003年5月～2004年3月 全10回 30時間

講師 西澤 哲（大阪大学大学院人間科学科 助教授）

会場 ルーテル市ケ谷センター

参加者 31名

(4) 「発達に障害をもつ子どもへの教育支援の方法」

2003年9月27日・10月4日

「動作法による自閉・多動・情緒障害児への援助」 参加者 35名

講師 今野 義孝（文教大学人間科学部教授）

2003年11月15日・11月29日

「学習障害児およびADHD児の学級での支援」 参加者 30名

講師 秋山 邦久（文教大学人間科学部講師）

2004年1月31日・2月28日

「応用行動分析的アプローチによる学校教育への支援」 参加者 24名

講師 霜田 浩信（文教大学教育学部講師）

## ②相談活動

相談活動は、臨床相談研究所の教員スタッフ（進藤眸、土沼雅子、森裕子、今野義孝、岡田斉、秋山邦久、小林孝雄）のスーパーバイズのもとで、大学院生が精力的に行っている。相談件数と相談内容の概略は、表8-10から表8-12に示すとおりである。

表8-10 相談事例件数の年次推移

年 度	前年度からの継続	新規申し込み	実件数計
1999年（平成11年）	20	28	48
2000年（平成12年）	33	25	58
2001年（平成13年）	23	32	55
2002年（平成14年）	35	34	69
2003年（平成15年）	46	41	87

注) ①親子の来談の場合は1件とする。

②電話相談は件数に含まれていない。

表8-11 相談面接回数の年次推移

年 度	相談面接回数(延件数)
1999年（平成11年）	490
2000年（平成12年）	537
2001年（平成13年）	609
2002年（平成14年）	711
2003年（平成15年）	940

表8-12 月別相談件数（1999年～2003年）

表8-12-① 1999年度月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	19	25	23	23	13	18	21	24	22	20	22	19	(48)
内新規ケース	2	2	3	2	3	1	5	5	0	1	3	1	28
延べ件数	36	42	43	47	26	35	55	52	39	38	41	36	490

表8-12-② 2000年度月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	21	21	24	20	15	20	25	23	25	18	24	25	(58)
内新規ケース	2	3	1	1	0	1	5	2	2	2	3	3	25
延べ件数	42	50	47	49	24	41	57	46	50	35	47	56	537



表8—12-③ 2001年度月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	25	23	27	29	18	27	25	27	29	24	23	28	(55)
内新規ケース	2	1	4	5	1	4	4	4	1	1	1	4	32
延べ件数	49	50	63	55	33	51	56	48	55	44	47	58	609

表8—12-④ 2002年度月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	26	32	31	30	23	30	34	28	32	33	30	37	(69)
内新規ケース	4	9	6	4	1	7	5	0	3	3	3	3	34
延べ件数	50	56	64	59	43	62	63	64	56	58	64	72	716

表8—12-⑤ 2003年度月別相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	36	33	36	41	31	35	43	40	46	47	42	41	(87)
内新規ケース	4	4	1	5	1	4	3	4	8	1	5	1	41
延べ件数	74	75	80	102	57	70	85	81	82	89	77	68	940

### [点検・評価と今後の課題]

臨床相談研究所の研究機能としては、紀要を中心とした活動となるが、教員だけでなく大学院博士課程の院生の投稿も可能とするなど活性化が図られており評価できる。臨床相談という内容から修士課程の学生の研究は概要の掲載にとどまっているが、その扱いや研究の奨励は今後の課題であろう。

研修部の活動は、現状で問題点はないと思われる。

相談活動は年々増加しているが、研究所という性格でどこまで対応すべきなのかは、今後検討される必要がある。

## 11) 言語文化研究所

本研究所は、研究部と研修部に分かれている。研究部は言語文化に関する研究を行う部門で、大別して3つの事業を行っている。

その1は研究員による基礎研究である。これは研究所の事業として本学専任教員の中から研究所長が委嘱した研究員による研究である。文学部教員に限らず、すべての学部所属教員に開かれ、多様な側面からの研究が進められている。

昨年度（2003年度）の研究員による基礎研究は次のとおりである。

- ・小泉満子（文学部）・伊東 孝（言語文化研究科研究生）：研究題目「明治初期（幕末・開化期から、明治20年代半ばまで）の文学の可能性の研究」
- ・中川素子（教育学部）：研究題目「絵本における視覚言語 その1」

その2は、本学教員と客員研究員による共同研究である。もちろん、日本人による共同研究も行われているが、ここで主眼とされるのは海外の研究者との共同研究である。これは国際交流の一環としても、もっとも望ましい形態であるといえよう。しかし、これに関してはやや低調と言わざるを得ないであろう。

昨年度（2003年度）の共同研究は次のとおりである。

- ・代表者 蔣 垂東（文学部）、分担者 遠藤織枝（文学部）・糸井江美（文学部）・五十嵐紀子（新潟医療福祉大学）・渡辺 大（文学部）

研究題目：「文字と文化」

その3は、紀要の発行である。本研究所は1987年に紀要「言語と文化」を創刊し、今日に至っている。研究所発足2年目から発行された年刊の紀要は、研究所の事業による研究成果に止まらず、広く学部の枠を越えて研究成果を発表できる場となっている。最近号（第16号、2004年3月発行）の論文名と執筆者名を一覧しておく。

#### (1) 研究論文

- ・CALL環境における音声学習指導方法のパイロットスタディ：一斉型授業とセルフアクセス型授業における学習効果の比較（生田祐子・藤田玲子、国際学部）
- ・巖垣月洲の世界観（伊東 孝、言語文化研究科）
- ・福建浦城方言の基礎語彙（その1）（蔣 垂東他、文学部）
- ・マレーシアにおける教育言語改革の課題—教育言語としての英語の導入をめぐる—（手嶋将博、教育学部）
- ・教室における「笑い」の意味—教育実習生と経験者を比較して—（早川治子、文学部）
- ・感情体験の分析（V）—屈辱について—（右山裕一・上杉 喬、人間科学部）

#### (2) 研究ノート

- ・ブッシュ演説を脱構築する—戦争、市民、護憲—（磯山甚一、文学部）

#### (3) 報告

- ・『鈴鹿本今昔物語』巻29の研究(1)（伊賀北斗、言語文化研究科）

このように、大学院生にも発表の機会を与えることができるようになったのは、研究所本来の使命を果たしつつあると言える。

また埼玉県教育委員会の後援を得て、地域に大学の研究成果を普及する公開講座を研究所発足以来、欠かさず開催している。この公開講座は現職教員の研修の機会ともなり、また、地域に開かれた社会教育の場ともなっている。研究所内の分担としては研修部の業務となっているが、昨年度2003年開催された公開講座は次のとおりである。

- ・第18回 文教大学英語教育夏期講座（2003年7月24、25日、参加者63名）  
講師・土屋澄男（元文教大学）、武田和恵（文教大学）、望月正道（麗澤大学）、岸田直子（文教大学）、広野威志（文教大学）、水島孝司（東京水産大学）
- ・第9回 文教大学書写書道教育夏期講座（2003年7月25、26日、参加者39名）  
講師・吉沢義和（文教大学）、渡辺是仁（文教大学）
- ・第2回 文教大学IT利用による日本語教育講座（2003年7月25、26日、参加者20名）

講師・遠藤真由美（文教大学）、作田奈苗（秀明大学）、加納陸人（文教大学）

この講座のもう一つの特徴は、内容の充実度もさることながら、他大学・他団体の同種の講座に比べて非常に廉価だということである。各講座とも資料代として1000円徴収しているに過ぎない。現場の教員にとって非常に参加しやすい理由になっている。広報活動をもっと活発に行えば、もっと多くの参加者を期待できる。

研修部のもうひとつの業務として、教員や海外からの客員研究員や留学生を講師とする「異文化体験講演会」の開催がある。それぞれの体験を通して異文化との接触を語るものである。これは草の根からの国際的な視野を広げようとする試みであり、学生ならびに地域住民からの参加を得て、話題が広がっている。しかし、留学生の場合、出身国が限られているので内容的にやや狭くならざるを得ないという問題点が生じている。

昨年度（2003年度）の「異文化体験講演会」は次のとおりである。

・第1回 2003年11月12日（参加者：30名）

講演者 長谷川 清（文学部）

演題 「多民族国家の子供達—中国雲南省、タイ族の生活文化と学校教育」

・第2回 2003年12月10日（参加者：22名）

講演者 ジョアン・ゴーリ（カンタベリー大学：本学交換留学生）

ミーシャ・ゼンフ（デュッセルドルフ大学：本学交換留学生）

演題 「交換留学生の視点から日本を語る」

## 12) 湘南総合研究所

学内給費研究としては“茅ヶ崎市、あるいは湘南地域の各種政策、文化、歴史、暮らしなどに関するもの”数件について助成を行っている。内容的には茅ヶ崎市海産物の特産品に関する成分研究や茅ヶ崎市在住外国人の人権に関するもの、また別荘地としての茅ヶ崎市における住宅研究など地域に貢献するテーマが提出されている。

文教大学湘南総合研究所紀要第8号〔湘南フォーラム〕においては特集・日本文学の諸相で4件、研究報告で3件、研究ノートで1件の投稿があった。総じて湘南総合研究所の活動はその基盤が確立したと見ることができる。茅ヶ崎市及び湘南地域をテーマとした研究活動に対する助成も一巡し、地域貢献の第一段階が達成されたものと思われる。今後はさらに積極的な形での市民エネルギーを吸収し新たな地域貢献のデザインを模索する段階に入った。

また逆に学内の研究をより積極的に外部に向けて発信する必要がある、そのためには学内教員個人に対する研究援助の枠でなく、学部の方向や新領域に対するテーマ・オリエンテッドな枠組みに対するメリハリのある方策を試みる必要があろう。実際2004年度より湘南総合研究所新体制のなかで初年度の試みとして各学部の特色を対外的に明示するためのビッグイベントを打ち出していくことが主任会議のなかで合意された。（5月に東京ビッグサイト：ヘルス・フードエキスポ2004に短期大学部の研究を出展、9月にパ

シフィコ横浜：A&V フェスタ 20042 情報学部の研究を出展、現在国際学部でもイベント等の開催も含めて検討中。) これらの外部進出型の研究展示イベントは湘南総合研究所が本来目的としている学内外との共同研究、及び学外からの委託研究、など産学との連携や海外との交流を目標とする事業の発火点としての契機となるものである。これによって人的、組織的、財政的発展のきっかけが得られれば幸いである。

今後の湘南総合研究所の役割は重要なものである。現実の社会構造は予想以上に速いスピードで変化しており、市民のみならず組織を運営する事業体や様々な企業でさえその行く手に不安を抱いているのが事実である。またこのような時代に於いて研究者も自らの研究方向に不安を感じざるを得ない。不安な時代にあって彼我のゆくべき道を照らしその展望を引き出すのが組織としての研究所の使命と考える。必ずしも固定した解決方法というものはないが、限られた組織的、財政的、人的枠組みのなかで最大限の可能性を追求することが望まれるであろう。もし湘南総合研究所の規定のなかで時代の変化にそぐわない面があれば今後再検討することも必要となろう。現在、湘南総合研究所は基本的に会議と事務作業に必要な最小限のスペースとなっているが今後研究所の活動の発展に伴いシミュレーションのための定常的な実験室やサンプルを制作する工作室、成果を展示する展示室などが必要となろう。また国内外の文化人や研究者などを招請するためには現在の予算枠では不可能であり、将来産学連携などが強化され外部からの資金が投入されるまでの間は当面内部からのさらなる助成が必要になると思われる。研究所専任教授についても積極的で湘南総合研究所の発展に貢献してくれる人物がいれば再度検討したいものである。しかしそのためには研究所専任教授の重要性について、湘南キャンパスはもとより大学教職員全体からの十分な理解を得ていく必要があると思われる。したがって第一段階としては客員研究員の処遇で了解してくれる人物を選び実質的にその活躍、業績を理解してもらうことから始める必要がある。

## 第2節 大学としての研究体制の整備

### [現状]

本学では、1) 学長調整金、学部長調整金等による助成、2) 個人研究費、研究旅費を確保するための制度、3) 研究時間の確保のための制度、4) 教員研究室の整備、5) 共同研究費の確保などの措置により、教員の教育研究環境の維持発展を図っている。

#### ①学長調整金、学部長調整金等による助成

大学としての教育研究の推進や、高度の研究内容を持つものとして評価された研究に対して学長調整金による助成制度が1994年度から導入され今日に至る。助成対象及び助成額に関しては、学長により決定され学術年鑑に記録されることになっている。また類似の助成として各学部において学部長調整金による学部独自の助成も盛んに実施されており、大学及び学部としての研究を推進している。学長調整金による助成の件数・額については、2002年度4件235万円、2003年度1件100万円である。

#### ②個人研究費、共同研究費、及び学会等への参加助成

本学における個人研究費は、教授・助教授・講師は年額23万円であり、助手は年額18万2千円としている。

共同研究については、研究に必要な経費の一部あるいは全部を、年度予算内で支給している。配分方法は各学部の裁量に任されているが、大学として研究結果の報告書の提出を求めている。また配分の結果は学術年鑑に研究題目、配分額と合わせて掲載される。学会に出張する場合は、国内外を問わずいずれか1学会に限り旅費、大会参加費、年会費、懇親会費を支給している。この他に、学会の役員である場合、及び研究を発表する（あるいは講演を行う）場合には、前記の他に2学会まで旅費、大会参加費を支給している。研究の為の旅費は個人研究費等から支出せねばならないとしても、各教員に保障している学会出張に関しては、研究の質向上と、学会において様々な研究者との交流により研鑽を深める趣旨で大学として重点的に助成している。共同研究費及び学会等への参加助成の件数・額については、下表を参照されたい。

表8—13 共同研究費及び学会等への参加助成の件数・額

	2002年度共同研究費		2003年度共同研究費		2002年度学会等への参加助成		2003年度学会等への参加助成	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額	件数	総額
教育学部	21	4,683,000	19	5,510,000	28	2,108,805	35	3,064,762
人間科学部	31	4,960,000	33	5,544,500	26	2,459,350	29	2,785,791
情報学部	3	3,706,125	3	3,780,000	25	3,073,426	27	4,895,468
文学部	7	4,630,000	8	5,010,000	23	1,458,380	21	1,549,070
国際学部	5	3,420,000	4	3,330,000	22	4,761,211	24	4,674,772

### ③研究成果公表の助成制度

#### (1) 出版助成

本学の専任教員を対象として、学術研究の成果として刊行する図書、教育内容、方法等の改善に資する取り組みの実績を成果として刊行する図書、博士の学位を授与された者が当該論文を印刷公表するもの等について出版助成を行い、出版困難な研究成果の発表を促進し、学術の振興を図っている。この他特許取得支援制度もあるが利用自体は少ない。

#### (2) 紀要等の刊行助成

本大学では、教員の自由な研究発表の場を確保するために各学部及び研究所で年1（教育学部、人間科学部及び各研究所）乃至2回（文学部、情報学部、国際学部）紀要を発行しており、これのための予算措置が各学部年額250万円ずつ配分されている。印刷による公刊と伴に電子化も進められており、著者の許諾のあった研究についてはインターネットにより閲覧可能となっている。

### ④研究時間の確保

本学では、日常的な研究時間の確保のため、専任教員に関しては週当たりの担当授業コマ数について内規を設け、最低5コマ、最高8コマの基準を設けている。上限を設けることにより教育に関する教員負担を抑制し、教育の準備や研究に専念する時間を生み出す大学としての努力の一環である。

国外留学制度としては、本学には第1種～第8種があり、この内第8種が在外研究のための出張である。研修員としては、満5年以上勤務した専任教員を対象として長期・短期とも年間2名以内の派遣が認められる。2002年度、2003年度各1名の在外研修者（長期）があった。

国内留学制度としては、長期及び短期留学があり、満2年以上勤務した専任教員3名以内（年間）を対象としている。この制度は、派遣される教員の専攻する学科等の研修及び教育一般に関する研究調査に専念する機会を与えることにより、教育内容の向上を図り、もって教育研究活動の発展に資する事を目的として運用されている。2003年度には、1名の国内留学者があった。

なお本学には、この他に特別研究期間制度がある。6年以上の勤務歴を持つ専任教員であり、この6年間に在外研修制度及び国内留学制度の適用を受けていない者を対象にして、一切の授業、校務を免除し1年間研究に従事させるものである。

### ⑤教員研究室の確保

教員研究室は越谷・湘南キャンパスとも現在原則として個室化されている。越谷キャンパスにおいては、部分的に相部屋が残っていたが、2003年度に教育学部に心理教育課程が設置されたのに伴い13号館が建設され、個人研究室も確保されたため個室化が完了した。部屋により面積（約20m<sup>2</sup>を基本としている）や設備に若干の相違はあるものの完全個室化がなされた事は教育研究環境の大きな改善と言えよう。標準的備品としては、

机、いす、本棚、ロッカー、水道、冷暖房、電話、LANなどである。休日も届け出があれば使用可能であり、教員の利用の便を図っている。

**[点検・評価と今後の課題]**

近年のデフレ傾向の中でもあり研究費は、横ばい傾向が続くのは止むを得ないかもしれない。学園財政の安定を確保しつつ教育研究費の一層の充実が課題と言えよう。投入された研究費の効果分析も今後の課題として指摘できるかもしれない。

研究紀要等に関しては、現状でも十分という考え方もあろうが、研究力の向上という観点からは、発行回数の増加により教員の発表機会の増加により便宜を図ると共に、発表数の増加が望ましいであろう。また大学院を持つ部署は、院生の発表機会の確保も重点的に行われる必要がある。

大学の改組や運営等の負担が大きくなり、教育研究時間の確保が困難になっている。在外研修や国内留学制度が存在するにもかかわらず、希望者、適用者が必ずしも多くないのは教員の負担との関係がないとは言えないだろう。例えば夏期休暇期間でも各種委員会への出席、高校訪問、父母と教職員の会等への出席等の校務が増加傾向にある。教育に関しては、授業コマ数の制限が存在するため、この点で教員の負担増には抑制がかかっている点は評価できよう。しかしながら、会議等にはこの種の抑制の仕組みがないため、教員によっては年間100を越える会議に労力と時間を費やされることは大学と教員の抱える構造問題といえる。また特定教員に負担が集中する傾向もあり負担の平等化・合理化が求められる。会議等の効率化と共に、その運用のあり方を検討する必要性も高まっているといえよう。

### 第3節 国内外における教育研究交流

#### ①国内留学制度

国内の大学、研究所等への研究留学制度は、1983年から開始された。専攻する学科等の研修及び教育一般に関する研究調査に専念する機会を与えることにより、教育内容の向上を図り、もって教育研究活動の発展資することを目的とした制度である。国内留学の種類は、第1種長期留学1年間、第2種短期留学3ヶ月以上6ヶ月以内となっている。

単年度内に派遣する人数は、大学においては第1種及び第2種とも3名以内で、短期大学部においては第1種及び第2種を併せて1名となっている。

しかし、近年は応募者がかつてより少ない。2003年は、第1種1名である。この種の制度は、大学の財政事情によって大きく左右される。本学では、学部内の事情や教員間の理解や協力が不十分でなかなか国内留学ができない状況である。今後は、教員の研究意識の向上を図り、積極的に国内留学に力を入れていきたい。

#### ②国外留学制度

国外への研究留学制度は、国内留学制度と同じく1983年から開始された。長期研修は3ヶ月以上1年以内、短期研修は3ヶ月以内となっている。単年度内に派遣する人数は、大学短大併せて各2名となっている。

国内留学と同様に近年は、応募者が少ない。各年度とも長期、短期併せて1名程度である。海外の大学との協定校は増えているが、学生の留学が主である。教員間の交流はない。

国際化への対応や国際交流の推進、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるため、国際交流委員会での真剣で積極的な検討をし、進めていきたい。

#### ①国内留学者

2003年度

学 部	氏 名	テ ー マ	研修期間	研修場所
人間科学部	関井 友子	家族問題へのジェンダー的アプローチ	2003年4月1日 ～2004年3月31日	日本大学文理学部 人文科学研究所

#### ②国外留学者

2002年度

学 部	氏 名	テ ー マ	研修期間	研修場所
人間科学部	太田 和敬	自己決定・自己選択能力形成に関わる国際的研究	2002年9月9日 ～2003年9月8日	オランダ ライデン大学他

2003年度

学 部	氏 名	テ ー マ	研修期間	研修場所
情報学部	檜崎 教子	アメリカでの柔道競技におけるコーチング、トレーニング方法の研修及び語学（英語）修得	2003年9月19日 ～2004年9月18日	アメリカ ギリシア他



## 2004年度

学 部	氏 名	テ ー マ	研修期間	研修場所
国際学部	中村緋紗子	スハルト政権後におけるインドネシアの宗教と国家と社会	2004年4月15日 ～2005年3月31日	アメリカ ハーバード大学

## 第4節 教育研究組織単位間の研究上の連携

### 1) 生活科学研究所

もともと本研究所は、家政学部を改組して人間科学部を新設する際に、家政学部の伝統を引き継ぐ場所として、教育学部中等課程家庭専攻と並ぶ受け皿として設立されたという経緯がある。そのため、越谷校舎の三学部との関わりでは、教育学部と人間科学部との結び付きがとりわけ密接であり、文学部との連携はほとんど無いと言ってよいであろう。また、湘南校舎の国際学部とは、国際学部教員の生活科学研究発表会での研究発表や生活科学研究への研究論文掲載などの、短期大学部とは、短期大学部教員の公開講座講師担当といった繋がりがある程度であり、組織間連携として必ずしも積極的で密接な連携があるわけではない。また、湘南校舎情報学部との連携はほとんど無いと言ってよいであろう。大学院との連携に関しては、この場合も本学大学院生の「生活科学研究発表会」での研究発表や、研究所紀要である「生活科学研究」への研究論文投稿などがみられるにとどまっている。本学大学院の専攻領域（臨床心理学・生涯学習学）との関係から、組織としての大学院との関係・連携これまではほとんど無かったと言ってよいであろう。

現在行われている教育学部や人間科学部との連携、大学院との関係も一部の教員や少数の大学院生に限定されてきたのも事実である。学生・大学院生も含めた各組織との一層の連携の強化が課題であることはこれまでと変わりが無い。

ただ、このところ大学組織も大きく変わりつつある。例えば、短期大学部改組による短大教員の4大各学部への所属変更、大学院生涯学習学専攻の人間科学専攻への改組等である。こうしたことをきっかけに、学部担当教員・大学院担当教員、また大学院生の研究所活動への積極的参加の呼びかけを強化していく必要があるだろう。

### 2) 教育研究所

#### [現状]

1991年4月、本学の附属研究機関として付置された教育研究所である。当然、本研究所は1969年に設置した主として義務教育諸学校の教員養成を目的とした教育学部における研究・教育諸活動との関連は強い。しかし、教育の地域社会との結びつきや国際化、また、情報化などの流れの中で本研究所の活動も教育学部との偏向だけではすまされない状況が生じてきている。こうした中における本研究所と学内の各学部・大学院等との関係は深いものがある。このことを本研究所活動の実態面を中心に記す。

#### (1) 教育研究所紀要

各号に設けた特集テーマに寄稿するよう広く越谷・湘南両キャンパスの各大学院・各学部の教員に原稿依頼している。また、両キャンパスの教員の中には自発的に研究論文を投稿するものもいる。

#### (2) 客員研究員

本研究所には例年20名前後の客員研究員が在籍している。その多くは本学大学院人間科学研究科部や教育学部教育学専攻科の修了生であり、それぞれが行ってきた教育に関連した研究等を継続して、より高度な研究や従事した教育関連事業現場における研究等を行うために在籍している場合が多い。このため学内他研究機関との関係は密接となっている。

### (3) 大学授業の研究

大学における授業の研究を行っている。その一環として、年2回本学各学部・短期大学の教員の理解・協力を得てそれぞれが担当している授業の創意・工夫点などを「文教大学の授業」というリーフレットを作成して本学教員紹介している。

### (4) 教員対象夏期講習会

英会話や情報処理教育など、地域の現職教員の研修活動を行っている。この際の講師として文学部など他学部の教員の協力を得ている。

### (5) 世界の教科書展

教育の国際化研究の中で、世界各国の教科書の収集を行い、毎年学園祭で解説・展示を行っている。その収集や翻訳作業の協力を越谷キャンパスの大学院・各学部などの教員の協力を必要としている。

その他、日常の研究所活動に支障なく学内の各大学院・各学部の理解・協力が得られている。

### [点検・評価と今後の課題]

上記のような良好な学内研究体制は、学内各大学院各学部の教育研究活動の活性化・高度化に有為になっているばかりでなく地域の教育界などにも有為な状況を生んでいるものと思われる。

## 3) 臨床相談研究所

### [現状]

本研究所の所員は、全て人間科学研究科及び人間科学部との兼任であるため、学内組織間の連絡及び調整は緊密に行われている。人間科学研究科臨床心理学専攻の院生は、本研究所のスタッフのスーパーバイズを受けて臨床経験を積んでいる。

### [点検・評価と今後の課題]

学内の教育研究組織との関係は、現状で大きな問題はないものと思われる。相談件数の増加を考慮すれば、人間科学研究科との兼任教員数を増やすことが課題と言えよう。なお、学外教育研究組織との連携は現時点で存在しないが、獨協大学法科大学院リーガルセンターとの間で研究教育に関する提携を現在検討中である。

## 4) 言語文化研究所

言語文化研究所は、1999年度から大学院言語文化研究科の付属となっている。研究所

の運営を審議する研究所委員会は、研究所長・大学院選出委員（現在は研究科長）・研究部主任・研修部主任（両者とも文学部より選出）の4名で構成されている。諸規定、運営方針、事業、予算決算等を審議するために定期的に、あるいは必要があれば臨時に委員会を開催している。したがって直属の大学院との連携は問題がないと思われる。しかし、委員会が各学部から選出された委員で構成された時代に比べると、全学的な運営という点ではやや視野が狭くなっているかもしれない。さらに文教大学に設置されている5つの研究所間の連携という点では、非常に問題点が多いといえよう。それぞれが主催する公開講座等が、時期・内容等の共通理解、事前協議がまったくないままに開催されている。どの講座をみても立派な内容なので、参加希望者を惑わさないためにも何らかの統括的組織が必要かもしれない。しかし、筆者の関係する「英語教育夏期講座」を考えても、日程、講師等の内容が定まってくるのは新年度に入って4月、5月ころである。統括する機関ができて、次年度の予定を早めに提出せよといわれても対応できない恐れは十分にある。しかし一研究所だけでは広範なPR活動という点だけを考えても力不足は否めない。

## 5) 湘南総合研究所

湘南総合研究所では研究組織間のダイナミックな連携を深めており、2004年度に関しては特に短期大学部、情報学部、国際学部の三つの学部に対して湘南総合研究所からの主導的な企画を提案している。これはそれぞれの学部内部からでは発見することのできない外からみた特色を湘南総合研究所が分析しその方向性を投げかけるものである。“企業エンジェル”という言葉があるが、言い換えれば“研究組織エンジェル”とでもいべき活動に匹敵するものである。5月には東京ビッグサイト：ヘルス・フードエキスポ2004へ短期大学部の研究を出展するが、これは社会的にホットな話題である“健康食品”のイベントをいち早く湘南総合研究所が察知し短期大学部の栄養化学を研究しているグループの実験結果とその成果を社会に発表し還元する機会を作り出すものである。また9月にパシフィコ横浜：A&Vフェスタ2004に情報学部の研究を出展するが、これも市民にとって最も親しみやすいジャンルをテーマとしてとりあげることによって現在情報学部が力を入れているデジタル・コンテンツということの実際的な意味を理解してもらう機会とするものである。同時にこのことが参加企業との連携や人的なつながりの機会となることは言うまでもない。これらの方法をとることによって、従来比較的の内側を向いていた研究発表や連携の目標を極力外側へ向けさせ、“内部の成果を外へ、外部のチャンスは内部へ”という産学連携もにらんだダイナミックな展開を行う必要がある。内部の限られた資源と空間のなかで模索するだけでなく、外部とのチャンスが拡大することによって逆に内部の研究の成果も飛躍的に向上することが期待される。今後は大学院の研究内容とも密接に連携していくことになるが、その成果を外部に向けて発信する有効なジャンプ台となるのがこの湘南総合研究所の役割であると思われる。

# 第9章

## 施設・設備等



## 第1節 大学における施設・設備等

### 【越谷校舎】

#### 1) 施設・設備の整備

##### ①整備状況

###### [現状]

越谷校舎の校地・校舎は、現在、次の面積となっている。

- ・校地 98,877.00 m<sup>2</sup> (第2運動場、第3運動場を含む)
- ・校舎 40,013.82 m<sup>2</sup>

建物の現状は、1966年の越谷校舎(旧立正女子大学)開学に伴って建てられた1号館・9号館・11号館・ボイラー室・変電室を始め、1967年には、2号館・10号館。1970年には、5号館・12号館・介護実習室(家庭管理室)。1971年には、4号館。1972年には、6号館・ピアノレッスン棟。1976年には、プール更衣室。1977年には、7号館・付属楽器庫。1979年には、第2運動場の機具庫・機械室・外便所。1980年には、第3運動場の管理室・機械室・外便所。1981年には、図書館・第3運動場更衣室。1984年には、第2体育館。1986年には、クラブ室A棟・B棟・C棟・D棟・E棟。1995年には、体育館、1996年には、警備室・第2運動場の部室棟。1997年には、3号館・食堂。1998年には、8号館。2000年には、部室棟(2棟)。2001年には、古典芸能練習室。2003年に13号館が建設され配置されている。

施設の現状は、プール(25m、7コース)、第1運動場(テニス・ラバーコート6面、地下雨水調整池、グラウンド、テニス・オムニコート2面)

第2運動場【雨水調整池を兼ねたテニスコート5面・グラウンド(野球場)】

第3運動場【グラウンド(サッカー、ラグビー)、弓道場、雨水調整池】

建物・施設の現状は、以上のようになっている。

教学施設の普通教室の整備は、表9-1のとおりである。

また、普通教室とは異なる特殊教室が次のとおり配置されている。

- (1) コンピューター関係機器を設置し、情報処理系科目の授業等に供している教室が3号館3階・4階・5階に8教室配置されている。
- (2) 音楽系科目の授業等に供しているピアノが、レッスン棟・5号館を中心に、グランドピアノ38台、アップライトピアノ51台、計89台が設置されている。また、5号館にはML(ミュージックラボラトリー)教室に42台が設置されている。

###### [点検・評価と今後の課題]

先に述べたように、1966年開学時から70年までの5年間に建設された建物が10棟も残っており、老朽化に伴う保守・保全または維持・管理が重要かつ大きな課題となっている。

表9-1 普通教室機器・設備一覧

2004年6月1日現在

号館	教室	定員	マイク		VHS	OHC	DVD	PC接続	映像出力	暗幕	スクリーン	エアコン	その他
			有線	無線									
1号館	131	120	○		○				TVモニター	○	○	○	
	132	80			○				TVモニター	○	○	○	
	133	80			○				TVモニター	○	○	○	
	134	204	○		○	○			TVモニター	○	○	○	8mmVideo
2号館	233	80			○				TVモニター	○		○	Beta
	234	80			○				TVモニター	○		○	
	235	156	○		○	○			TVモニター	○		○	Beta,ピアノ
3号館	3301	180	○	W-1,P-1	○	○	○	○	プロジェクター	○	○	○	LD,CD,ピアノ
	3302	51			○	○			TVモニター	○		○	
	3303	69			○				TVモニター	○		○	
	3304	69			○				TVモニター	○		○	
	3306	69			○				TVモニター	○		○	
	3307	50			○	○			TVモニター	○		○	
	3401	180	○	W-1,P-1	○	○			プロジェクター	○	○	○	CD,LD
3501	180	○	W-1,P-1	○	○			プロジェクター	○	○	○	CD,LD	
4号館	415	81			○				TVモニター	○	○	○	黑板前後2枚
	416	102	○		○				TVモニター	○	○	○	黑板前後2枚
	424	80							TVモニター	○	○	○	書道専用
	426	108	○		○				TVモニター	○	○	○	黑板前後2枚
	431	80			○				TVモニター	○		○	
	432	80			○				TVモニター	○		○	
	433	40			○				TVモニター	○		○	鏡
	434	40			○				TVモニター	○		○	
	435	40			○				TVモニター	○		○	
	437	108	○		○				TVモニター	○	○	○	黑板前後2枚
6号館	612	70			○				TVモニター	○	○	○	
	615	99	○	W-1	○				TVモニター	○		○	Beta
	625	72			○				TVモニター	○		○	Beta
	631	156	○		○				TVモニター	○	○	○	
	633	69			○				TVモニター	○		○	Beta
	636	90			○				TVモニター	○	○	○	
	641	108	○		○				TVモニター	○	○	○	Beta,ピアノ
643	288	○	P-1	○	○	○	○	プロジェクター	○	○	○	ピアノ	
7号館	711	54			○				TVモニター		○	○	Beta,LD,純粋,ロードピアノ
	712	78			○				TVモニター			○	ピアノ
	714	60			○				TVモニター	○	○	○	Beta,CD,カセット,ピアノ
	715	78			○				TVモニター	○	○	○	Beta,LD,CD,純粋,ロードピアノ
	716	299	2使用可	W-3	○	○	○	○	プロジェクター	○	○	○	ピアノ
	721	60			○	○	○		TVモニター	○	○	○	
	722	80			○	○	○		TVモニター	○	○	○	
	723	60			○	○	○		TVモニター	○	○	○	
	724	81			○	○	○		TVモニター	○	○	○	
	725	330	○		○	○			プロジェクター	○	○	○	LD,CD,MD,ピアノ
	731	63			○	○	○		TVモニター	○		○	
	732	81			○	○	○		TVモニター	○		○	
	733	63			○	○	○		TVモニター	○		○	
734	81			○	○	○		TVモニター	○	○	○	カセット	
8号館	8201	63			○				TVモニター	○		○	LD
	8202	108	○	W-1	○				TVモニター	○		○	LD
	8301	63			○	○			TVモニター	○		○	カセット
	8302	108	○	W-1	○	○			TVモニター	○		○	カセット
	8401	63			○	○			TVモニター	○		○	カセット
	8402	108	○	W-1	○	○			TVモニター	○		○	カセット
	8501	180	○	W-2,P-1	○	○	○		プロジェクター	○	○	○	
	8502	63			○		○		TVモニター	○		○	LD
8503	63			○		○		TVモニター	○		○	LD	
10号館	1011	52			○				TVモニター			○	
	1012	52			○				TVモニター			○	
	1013	52			○				TVモニター			○	
	1035	52			○				TVモニター			○	
13号館	13101	412	○	W-2,P-2	○	○	○	○	プロジェクター		○	○	CD,MD
	13201	187	○	W-1,P-1	○			○	プロジェクター		○	○	
	13202	187	○	W-1,P-1	○			○	プロジェクター		○	○	
	13304	54			○	○	○		TVモニター			○	
	13401	187	○	W-1,P-1	○			○	プロジェクター		○	○	
	13402	81	○	W-1,P-1	○			○	TVモニター			○	
13403	81	○	W-1,P-1	○			○	TVモニター			○		

\* W=ワイヤレスマイク、P=ピンマイク



また、地震などに対する防災対策や校舎全体に係る再構築・再整備についても以前から検討されている。

このことについて、主な事項の内容を述べる。

#### (1) 建物の補修について

これまで、8号館・13号館を除くすべての建物の漏水防水補修工事を実施した。しかしながら、1号館3階東側階段付近、及び北側壁面部分からの漏水、2号館1・2・3階廊下北側壁面部分からの漏水、4号館3階南側天井からの漏水、6号館4階北側壁面からの漏水、体育館2階アリーナ数ヵ所からの漏水、図書館2階参道側天井からの漏水、レッスン棟天井漏水は、今も続いている。

また、6号館4階尻部分のコンクリート剥離落下が確認され、緊急対応として落下による事故防止対策を実施している。

#### (2) 食堂の拡張について

現在の食堂1階・2階の座席数は889席、学生数は4,824名。

今後、心理教育課程及び人間科学部定員増による学生数の増は400名。越谷校舎の学生数（別科・専攻科・大学院含む）は、5,224名になり現在の施設が狭隘感まぬがれない。アメニティ空間の少ない校舎にあたって座席数を増加することにより慢性的な座席数不足を解消させ、かつ、レイアウト変更により、当該施設の利用稼働率をアップさせることにも寄与するものと考えられる。

このことは、食事と憩いのスペースとしての食堂施設を充実させ、学生の生活環境の整備（学生サービス）や受験生対応の一環と位置付けられる

#### (3) 校舎再整備計画について

永年、県・市に働きかけてきた越谷校舎地区用途変更の実現に伴い、越谷キャンパス再開発計画がスタートし、前期工事（第Ⅰ期工事）を1993年～98年、中期工事（第Ⅱ期工事）を2003年～9年、後期工事（第Ⅲ期工事）を2012年～16年として再開発計画が策定され、第Ⅰ期工事着工の事前工事として1993年10月から①サブグラウンド整備、②下水道接続工事、③グラウンド移転工事に着工し、体育館、センターハウス（3号館）警備室・電話交換室、テニスコート拡張整備、8号館が完成した。

中期工事（第Ⅱ期工事）の早期着工が望まれるところである。

## ②情報処理機器などの配備状況

### [現状]

越谷キャンパスにおける情報処理教育は、大型計算機を利用した教育から始まり、パーソナルコンピュータ、ネットワーク、マルチメディアを利用した教育へ移行してきた。また、近年では情報処理機器は単に情報処理教育に利用されるのみでなく、情報処理教育以外の教育にも利用されており、教育の情報化の中心となってきている。越谷キャンパスにおいては、これら情報処理教育の変遷、教育の情報化への対応、および情報技術の発展にあわせて情報処理機器の整備を着実に進めてきている。

学内ネットワークは、1996年に文部省の補助を受け整備を行って以来、利用の拡大に

あわせて順次整備を行い、現在では全てのコンピュータ教室・研究室・事務室が学内LANへ接続されている。普通教室は一部未整備であるものの、半数以上の普通教室も学内LANへ接続可能になっている。また、食堂内・図書館内などに無線LANのアクセスポイントを8箇所、情報コンセントを2箇所に設置して、学生・教職員が学内のいたるところから、学内LANに接続できる環境を整備している。また、SSL-VPNシステムを導入し、学外からも教職員が学内LANを安全に利用できる。このキャンパス内LANはインターネットへ光ファイバーケーブルを利用した高速回線で接続されており、動画などのコンテンツも快適に利用することができる。同時に他キャンパスへも接続されて学内WANが構成され、キャンパスを越えた情報利用が可能になっている。

教育用パーソナルコンピュータの整備状況は次のとおりである。これらパーソナルコンピュータは高速のLANで接続され、インターネットが利用可能であることはもちろん、ファイルサーバをはじめとする各種サーバの利用、高速のカラープリンタの利用などが可能である。また、これら以外にLL教室が2教室あり、語学教育に利用されている。なお、これら教育用パーソナルコンピュータは、1996年度以降情報通信技術の急速な発展に対応すべく、3年サイクル（リース）で更新を行っている。

教室	台数	備考
3305 教室	43 台	CALL 教室
3403 教室	45 台	
3404 教室	45 台	
3502 教室	73 台	
3503 教室	45 台	
3504 教室	77 台	
院生室 1	12 台	
院生室 2	8 台	
合 計	348 台	

普通教室へのAV機器の設置状況は、TV・VTRについては100%設置しており、おおむね150名以上を収容する大教室には、プロジェクタを設置し、各種教材が提示できるよう整備されている。

事務局における情報処理機器の整備については、職員一人に1台のパーソナルコンピュータを設置し、基幹業務の利用などジムの合理化に寄与している。また、IT技術を活用し、学生への情報提供サービスも行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

越谷キャンパスでは、パーソナルコンピュータをはじめとする情報処理機器が計画的に整備されてきているものの、情報技術の発展、情報教育の充実、教育の情報化のためには、まだまだ不足している点も多い。これを改善するために、台数の増加をはじめとしてこれからも一層計画的に整備を続けていく予定である。

学内LANについても一層の整備を行い、学内のどこからでもネットワークに接続でき

る環境を整備することが重要である。

また、情報基盤や情報処理機器を情報技術の進歩にあわせ整備することも不可欠であるが、同時にこれらを利用するための支援体制、適切に活用、管理する体制を確立することも重要である。

## 2) キャンパス・アメニティ等

### ①キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制

#### [現状]

越谷校舎の立地環境は、東南に面したところを、元荒川が流れ、流域の対岸には越谷市営梅園、宮内庁埼玉鴨場、越谷市営第5運動公園、桜並木遊歩道が大学南面まで続いており、校地面積の割には緑地環境に恵まれ、落ち着いた雰囲気になっている。校地内にも多種目の樹木が樹勢を誇り、木陰には大理石によるベンチ・テーブルが配置され、周りの環境とともにキャンパス・アメニティを高めている要因となっていると思われる。また、樹木管理・施設警備・清掃において常駐委託を行っている。

樹木管理については、専門の造園業者に業務を委託し、樹木の伐採・剪定、害虫駆除等を行っている。

施設警備については、越谷キャンパス再開発を進めるにあたり、日照問題、電波障害問題、プライバシー保護、騒音問題等々、地域住民の理解と協力を得るために、多くの時間と労力を費やした。その過程で、住民の構内通行を認めた。また、図書館は早くから市民に開かれた図書館として各方面から評価を得ている。これらの点から、部外者の入出管理というより、早朝・夜間の施設・構内の巡回、学生と地域住民とのトラブル防止（出津橋上、正門前通学路）、学生の不法駐車を取り締り・注意、構内の保安の確保にあたることにより、安全な授業環境の確保、快適なキャンパスライフをつくり出すことを主たる業務としている。

清掃については、各教室や構内を毎日定期的に清掃しており、常に清潔な状態で保たれるように配慮している。どの部分を特に重点的かつ念入りに実施しているということはないが、常に気を配り、清潔を保っている。また、ガラス・床においては、年2回特別清掃として、長期休業時に実施している。キャンパスを清潔に保つ努力によって、快適な環境空間の維持に役立っている。

ビルメンテナンスについては、構内の整備の点検を含め、より良い状態で授業が実施できること、設備的なトラブルが発生した場合、すみやかに対応し復旧が可能となるよう、常駐の企業に委託し、施設の整備面での快適さを維持している。

以上、業務委託について述べてきたが、上述した分野において、それぞれ業務委託を行うことにより、各業務内容を専門家の判断で行うことによって、キャンパスの状態をより良く保つことが可能になり、キャンパス・アメニティを高度なものに形成していると考えられる。

また、構内の喫煙については、建物内の喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、喫煙場所の特定

化を行い、分煙化を実施しているが、喫煙場所の整備が不十分であるなど、完全に守られている状況ではなく、今後、さらなる努力が必要である。

#### [点検・評価と今後の課題]

現在、キャンパス・アメニティの形成については、施設の維持管理は、事務局施設課を中心としてなされており、キャンパス・アメニティの形成・支援が、学内の組織として、全体を視野に入れて行われているとは言えない。各学部の施設委員会等を始めとして、学生・教職員等より広く意見を聴き、検討し、実行・実施に努めなければならない。

## ②「学生のための生活の場」の整備状況

### [現状]

学生のための生活の場として考えられることは、課外（クラブ）活動・授業以外の時間を過ごす場・施設と言う事になると思われる。

始めに、課外活動としての各クラブの拠点となる部室であるが、構内に65部室、第2運動場に9部室及びシャワー室・更衣室、第3運動場に17の更衣室及びシャワー室が整備されている。しかしながら、各部室の面積は、構内各部室では多少の差はあるものの10㎡前後であり、第2運動場部室でも20㎡前後である。第2・第3運動場を主活動場所とするクラブは、体育会系クラブであり、主たる活動場所を構内に置くクラブは、一部体育会系を含むが、文科系クラブが多く実際の活動の場は、体育館・グラウンド・テニスコート・食堂及び一日の授業が終了した各教室となっている。

次に、授業以外での時間を過ごす場所・施設として多く利用する所は、食堂である。ラウンジ的なスペースのない構内においては、食堂がその機能を兼ねている。また、1号館・6号館・13号館の1階ロビーにソファを配置し、くつろぎの場所として活用できるようになっている。常駐企業の購買部があり、学生生活における必要なもの（教科書・書籍・文具・パソコンの消耗品・雑貨等）を購入可能なほか、アパート・旅行相談なども受け付ける便宜がはかられている。学生の私物は、ロッカーを1人に1個を貸与し、学生生活に必要なものを保管することができる。図書館・パソコン室は、20時まで開放を行っており、自由に利用できるようにしている。

### [点検・評価と今後の課題]

「学生のための生活の場」としての整備状況は、概ね上記のとおりだが、部室棟の老朽化・狭隘さ、食堂以外の憩いの場の確保等々いずれの点においても不十分である。早急な改善の難しさは、元荒川の河川改修計画の進捗状況と関係があると思われる。現在、埼玉県が描いている計画は、対岸（桜並木側）に県道浦和・野田線を（片側2車線）建設するため河川を大学側にずらす。その幅は、大学の東南の角が約20m後退する。現在の部室A棟及び5号館の一部にかかり、正門部分において約10m後退し、駐輪場を横ぎり参道入口へ直線でつながるという計画になっている。現在は、計画の段階ではあっても、その進捗状況によって第Ⅱ期工事にも影響し、「学生のための生活・活動の場」の整備状況にもかかわってくることになり、早急な改善はむずかしいと思われる。

### ③大学周辺の「環境」への配慮の状況

#### [現状]

越谷校舎の周辺には多くの自然があり、「越谷で一番美しい所」と言われているように、恵まれた環境にある。その中であって元荒川の河川敷に集う学生たちには徹底したゴミ回収を指導しているし、地域住民と共同してのゴミひろいにも積極的に参加している。

校内の樹木からの落葉は、清掃担当企業が清掃を実施しており、特に問題は起こっていない。ゴミの処分問題には、以前は焼却炉を使用し、焼却処分ができる物については焼却処分を実施していたのだが、環境問題（大気汚染）に配慮し、焼却炉の使用をやめ、ごみの回収業者による廃棄を実施している。

校舎から出る雑排水・については、公共下水道に接続している。

雨水については、調整池に一旦ストックし、少量に分けて放水し、洪水の危惧を未然に予防している。

#### [点検・評価と今後の課題]

環境への配慮としては、概ね妥当なレベルを維持できていると考えている。

しかし、北越谷駅周辺における学生の行動については、問題が多々指摘されており、今後指導を強化する必要があると考える。

## 3) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

#### [現状]

越谷校舎の多くの建物が30年前前後に建てられたものであり、障害者対応の施設・設備は全く無い。3号館・8号館・13号館にエレベーター、障害者用トイレ、点字ブロック、点字案内板があるのみである。また、人的支援として、学生有志によるノートテーカーとしての支援をボランティアで行っているのみである。

#### [点検・評価と今後の課題]

障害を持つ学生が、健常者と共に学ぶための環境、条件を整えることは当然のことである。障害の種類は多様で、要件を完全に満たすことには自ずと限界があるが、入学を許可した時点で卒業までの期間を無理なく修学し得る要件を満たすことは、当然の責務と考えられる。必要が生じてから準備するのではなく、常日頃、可能な限り対応してゆくことが必要だと考えている。

越谷校舎は、今までに、いろいろな障害を持った学生を受け入れており、現在も在籍している。当面、構内各所の段差の解消、点字ブロックの設置や点字案内板の設置等進め、さまざまな障害を持った学生に対し、組織的な支援体制を早急に考えなければならない。

## 4) 組織・管理体制

### ①施設・整備等を維持・管理するための責任体制

## [現状]

越谷校舎における施設・設備等の維持・管理は、庶務課及び施設課が統括しており、業務委託企業と綿密な連携の上に維持・管理に努めている。業務委託しているものは、①電話交換業務、②常駐警備、③機器警備、④清掃業務、⑤第2・第3運動場管理業務である。

## [点検・評価と今後の課題]

大学における施設・設備管理業務は快適な学生生活とスムーズな授業運営をサポートし、かつ安全を保障するものでなければならない。このような施設業務に対する基本的理念を踏まえた反省と改善の反復が必要である。特に「施設・設備の衛生、安全を確保するための責任体制については、不測の事態を招かないように、全ての事項について、安全システムの点検が必要と考えている。

## ②施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム

### [現状]

現在、施設・設備の維持・管理には、危機管理の徹底が期待されている。また、行政からも施設・設備の衛生及び安全の確保についての一層の努力が求められている。越谷校舎における施設・設備の管理体制は、次のとおりである。

施設課が管理・監督責任を負っているもの

- ①食堂の衛生管理、②給排水・雑排水管理、③ネズミ・昆虫駆除、④樹木剪定・消毒、⑤除草、⑥毒物・劇物の保管、⑦校庭・校舎の安全管理、⑧防災対策、⑨危険物保管

庶務課が管理・監督責任を負っているもの

- ①学内警備

### [点検・評価と今後の課題]

越谷校舎における、衛生・安全を確保するためのシステムの確立という点については、現状は、不十分で不明な点が多い。今後、学部の関連する委員会とも検討・協議を行い、システムの確立に努めたい。

## 5) 情報インフラ

### ①学術資料の記録・保管

越谷図書館は越谷キャンパスと神社の参道によって切り離された西外れに位置している。したがって建物の北側（入口に当たる）以外は近隣民家と軒を接している状態である。学生・教員からは遠くて不便だともいわれている。ただし入試等で学内が立ち入り禁止になったときなどでも、範囲外であることから通常の開館ができるし、地域に開かれた図書館としての、あいのみ文庫（児童室での）活動等でも利用しやすい図書館という利便性もある。

建物は地上2階、地下2階の4階建てで本キャンパスからは参道の樹木に隠れて見えなほどこじんまりとしている。延べ床面積は4,562㎡でサービススペースは2,472㎡。書

架の収容力は261,528冊であったが、昨年地下2階にさらに約8万冊収容可能な中国語資料室が設置され、その分、スペースに余裕のできた地下1階の書架には湘南キャンパス短大の旧現代文化学科が構築した所蔵コレクションを2004年度に移管できる予定となっている。また建物は地下2階までドライエリアを設けることによって湿気の防止等の配慮がなされている。

資料そのものについては、カバーのあるものはそれを残し、さらにビニールカバーで補強し、布製ハードカバーの資料は背タイトルの剥落防止と日焼けによる色落ち防止のためにビニール樹脂をコーティングしている。請求記号、ラベル等すべて全蔵書統一規格とし、破損・汚損資料はすべて定期的修理（業者依頼）を施している。

## ②国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用

越谷図書館における相互協力関係取扱件数は以下の通りである。

図書の貸借は借受冊数331冊、貸出冊数470冊

文献の複写は取寄件数1,040件、提供件数2,568件

その他紹介状の発行39件、来館利用受付45件

相互協力量を見ても文献複写の提供件数は取寄件数の倍を超える2,568件で、図書の貸借も貸出冊数のほうが上回っている。従来、相互協力業務を煩雑にしている最大の原因は支払いであった。それを少しでも解消するためにユーザー会での料金相殺制度に頼ってきた。2004年度からの国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスへの参加は国公私すべての大学が対象になるので煩雑で手間のかかる支払い作業（余計な手数料もなくなる）から解放されることになる。件数は少ないが海外 ILL については British Library に限定した形で行ってきっていたが、利用者の需要に対応するには、そこだけでは対応しきれなくなった。2004年度からは IFLA Voucher Scheme（国際図書館協力連盟主催）に参加を考えている。これはバウチャーカードを購入し、そのカードで支払いのやりとりをするので煩雑な送金手続きから解放されるという大きなメリットがある。他にもグローバル ILL とか OCLC-ILL などがあり、そういう面では便利になったが利用者が少ないと費用がかかるので費用対効果の面からいっても簡単に参加できるわけではない。また、そうした組織に加入していないと海外とのやり取りは送金手続きが非常に煩雑であるといわねばならない。海外との支払いについてはクレジットカードでの決済が大学内で公的に認められないと不可能といってもよい。

## 【湘南校舎】

### 1) 施設・設備等の整備

#### ①整備状況

##### [現状]

湘南校舎の校地・校舎は、現在、次の面積となっている。

- ・校地 129,107.00 m<sup>2</sup>
- ・校舎 36,361.82 m<sup>2</sup> (女子短期大学部1号館・2号館を含む)

なお、校地面積は、1985年の本校舎開設時と大きな変化はない。

主要な建物・施設の現状は、女子短期大学部の用途区分となっている1号館・2号館を筆頭に、3号館・4号館・5号館が情報学部用、6号館が国際学部用とし、両学部および女子短期大学部の共用とする図書館・食堂・事務棟・メディア棟（本校舎における最新建造物で2000年竣工）の計10棟の建物が、片側1車線の周回（リング）道路（586.9 m）の内側に配置されている。このリング道路の外側には、両学部および女子短期大学部が共用する体育館・メイングラウンド・サブグラウンド・テニスコート（3面）・厚生棟（弓道場を含む）・部室棟・雨水調整池・守衛室の、計8の建物および施設が配置、整備されている。

各号館および各棟等別の校舎等建物面積の内訳は、表9-2のとおりである。

前述した各建物は、1981年の新耐震規準をクリアし、消防設備および浄化槽設備も関係法令基準に適合している。

教学施設の普通教室などの設備は表9-3のとおりである。

表9-2 湘南校舎建物面積

建物区分	建築年月日	専用 単位：m <sup>2</sup>	共用 単位：m <sup>2</sup>	面積計 単位：m <sup>2</sup>	構 造	用途	権利の所属	備考
3号館	1985年3月16日	3,748.48		3,748.48	鉄筋コンクリート造	講義室・演習室・実験室・実習室・研究室	自己所有	
4号館	1985年3月16日	2,036.70		2,036.70	鉄筋コンクリート造	講義室	自己所有	
5号館	1988年3月9日	1,424.34		1,424.34	鉄筋コンクリート造	講義室・演習室・実習室・研究室	自己所有	
6号館	1990年4月12日	5,736.20		5,736.20	鉄筋コンクリート造	講義室・演習室・研究室	自己所有	
メディアセンター	2000年11月30日	1,397.53		1,397.53	鉄筋コンクリート造	実習室	自己所有	
体育館	1985年3月16日		1,884.66	1,884.66	鉄筋コンクリート・鉄骨造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
図書館	1985年3月16日		3,639.31	3,639.31	鉄筋コンクリート造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
事務棟	1987年2月18日		2,163.19	2,163.19	鉄筋コンクリート造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
食 堂	1985年3月16日		1,816.21	1,816.21	鉄筋コンクリート造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
厚生棟	1998年3月31日		2,065.13	2,065.13	鉄筋コンクリート造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
守衛室	1987年4月2日		47.43	47.43	鉄筋コンクリート造		自己所有	文教大学女子短期大学部と共用
湘南合計		14,343.25	11,568.50	25,911.75				



表9-3 湘南校舎普通教室機器・設備一覧

	教室名	用途・名称	定員	普通 教室	英語・ LL教室	電算 教育用 教室	演習室 (ゼミナ ール)	実験室	実習室	プロジェク ター等設置 の有無	備 考
3 号 館	3102	コンピュータ教室	40			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3103	コンピュータ教室	40			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3104	コンピュータ教室	40			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3107	コンピュータ教室	60			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3114	視聴覚講義室	114	○						○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3213	コンピュータ教室	60			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	3318	演習室	18				○				
4 号 館	4101	講義室	322	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4201	講義室	156	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4202	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4203	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4301	講義室	156	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4302	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4303	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4401	講義室	156	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	4402	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
4403	講義室	63	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置	
5 号 館	5101	コンピュータ教室	80			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	5201	コンピュータ教室	90			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	5302	コンピュータ教室	60			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
6 号 館	5501	講義室	200	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6101	講義室	256	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6102	講義室	54	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6103	講義室	54	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6104	講義室	54	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6105	講義室	90	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6106	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6107	講義室	93	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6108	講義室	99	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6109	講義室	99	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6206	コンピュータ教室	60			○				○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6226	コンピュータ教室	36		○					○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6227	コンピュータ教室	36		○					○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6301	講義室	54	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6302	講義室	54	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6303	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6319	自然科学教室	135	○						○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6401	講義室	456	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6402	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6403	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	6404	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
6419	講義室	51	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置	
6420	講義室	36	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置	
6421	講義室	45	○							冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置	
メ デ イ ア 棟	7101	コンピュータ教室	30			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7201	コンピュータ教室	31			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7202	コンピュータ教室	31			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7301	コンピュータ教室	20						○	○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7303	コンピュータ教室	14				○			○	冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7306	実習室	1				○				冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7307	実習室	1						○		冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7308	実習室	1						○		冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7309	実習室	1						○		冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7310	実習室	1						○		冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7311	実習室	1						○		冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7401	コンピュータ教室	16			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7402	コンピュータ教室	16			○					冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
	7403	コンピュータ教室	35		○						冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置
7404	コンピュータ教室	35		○						冷暖房は全館完備・TV.VTRは全教室に設置	

これらの施設の暖房設備は新築時に完備されたが、冷房設備については、新築時にこれを設備した大教室（収容人数200人以上の施設）・コンピュータ実習室・スタジオ・音楽室等の一部の施設のみであったが、昨年（2003年）の9月までに体育館・部室棟を除く他の建物内の冷房設備の設置を完了した。

また、大教室は4室、中教室（収容人員100人～199人）は5室、計9室を有するが、2004年3月、この全室をマルチメディア化する整備を終えた。なお、VTR・TVの装置は全教室に整備され100%の設置率である。

コンピュータ関係機器を設置・設備する授業等施設は、メディア棟（1,397.53㎡、4階建）の概ね全室をはじめとし、コンピュータ教室と称している教室が次のとおり配置されている。

- (1) 1号館 1102 教室
- (2) 3号館 3102 教室・3103 教室・3104 教室・3107 教室・3213 教室
- (3) 5号館 5101 教室・5201 教室・5302 教室
- (4) 6号館 6206 教室・6226 教室・6227 教室〔合計12教室〕

なお、当該教室等の機器・備品などの設置・配備についての詳細は次項に記する。

次に、南北方向に長い概ね長方形の湘南校舎の立地面について、記述する。

本校舎は、茅ヶ崎の海浜からほぼ真北、直線距離で約6kmに位置し、JR茅ヶ崎駅および小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄線の湘南台駅から路線バスで約20分の終点である本学のバスターミナル（海拔約50m）を最高地とし、これを約17m弱下がる谷地（谷戸）の地形を整地・整備して立地している。

9割がたの建物は黒褐色系の瓦屋根のレンガ（タイル）壁造りで、リング道路内の平坦面や歩道はレンガ色と同系色のブロック（インターロッキング）を敷き詰めている。

校地の最北の位置には、神奈川県条例により緑地50%の「みどりの協定」が締結されていることを象徴する自然遊歩道を有している。また、校地内は100余におよぶ多種類の植樹木と自然樹木による緑化された自然環境下にある。

なお、この自然遊歩道の南に位置し隣接するメイングラウンド（8,032㎡）・テニスコート（2面）・部室棟・体育館付近の地下を、西北西—東南東方向に直径5mの「横浜水道（導水管）」が埋設されている。

#### **[点検・評価と今後の課題]**

先に記述したとおり、1985年に開設した本校舎は本年（2004年）4月から開設20年目に入り、建物・構築物および附帯設備の経年使用による老朽化に伴う保守・保全または維持・管理が重要かつ大きな課題となっている。また、地震などに対する防災対策や校舎全体に係る再構築・再整備についても5年前から検討されている。

このことについて、主な事項の内容を述べる。

- (1) 建物のレンガ（タイル）壁剥離の補修について

昨年4月、図書館増築部（1990年竣工、3階建）南面の1階部分を中心に大規模なタイル剥離が顕著に現れた。全棟の建物の中で比較的新しい構築物であったが、保安上、ただちに同年8月に改修工事を実施。工法が浅目地につき、他の建物も検査し

た結果、当該建物と同時に竣工した6号館（4階建）全壁面および1985年竣工の1号館（4階建）内庭部分の全壁面にも同現象の発生を確認。同時期に、併せて緊急に補修工事を実施した。

この剥離現象は最重要項目として1985年開設時の構築建物棟を中心に注視し、当該現象が発生する前に未然の対策で剥離・落下防止による安全確保を考慮している。なお、4号館に併設されている聳塔（高さ41.7m）はタイル平面とほぼ同じ深目地となっているため、安全上、問題はないと考える。

#### (2) 自動火災報知器設備の改修について

昨年度（2003年度）を第1期工事とし、4ヵ年計画の第2期工事として8月に実施する当該設備改修工事である。

当該設備は、校舎附帯設備・電気・ガス・空調等を管理上、本校舎内に常駐する企業が在中する電気室と警備企業が常駐する警備室に設置・配備され、その機能を維持・管理している。しかし、旧式であり高性能の必要性や、消防法令の改正に伴う改修が急務となり、予算的・工期的に4ヵ年計画の改修事業となった。学生・教職員および常駐する関係者の生命を守る重要事項であることは言うまでもなく、非常放送回線を一般連絡放送（業務放送）回線として併用している現状においても早急に施工しなければならない事項である。なお、厚生棟の3階・4階への非常放送および業務放送は、電気室不在の18時以降は流れない方式となっていることが判明し、当該2期工事と併せて実施・改善する計画である。

#### (3) エレベータ非常連絡回線の増設について

本校舎開設時から数年間に構築された建物の、2号館・3号館・6号館および事務棟に設置しているエレベータ内に設備の非常連絡用インターホンは、18時以降、電気室が不在の場合、外部との連絡が不通となることが判明。地震・停電等の災害時の救助上、問題であり、24時間常駐する警備室に常時通話が可能となる回線の増設工事を本年8月に実施、改善する予定である。

#### (4) 高圧遮断器の更新について

建物等に変電所が6ヵ所設備され、高圧遮断器が合計12台設置されている。既に2002年に経年劣化により焼損のため、当該機器を交換しているが、交換を実施していない5台は製造後20年を経過するため、故障による配電停止、停電状態を生ずる懸念がある。

本年8月、機器を交換・更新する工事を実施する予定である。

#### (5) 冷温水発生器および関連機器（配管・冷却塔等）の更新について

厚生棟・メディア棟を除く他の各号館の建物の空調は、1号館・2号館・3号館・4号館・5号館・食堂・体育館・新設部分の図書館・事務棟の空調用2台（1985年、2号館設置）および6号館・増設部分の図書館の空調用1台（1990年、6号館設置）の計4台の冷温水発生器によってなされている。当該冷温水発生器・関連配管等は、経年劣化による能力低下現象がみられ、2000年に本体の機器整備（オーバーホール）を実施しているが、設置20年目の現在、当該機器に関するその他の設備（配管・冷

却塔等)においては、整備・交換がされていないため、設置20年を期に整備・交換を実施する必要性があると考えられる。また、本体の能力低下が認められ、1台の停止は教育環境に多大な影響が考えられ、更新・交換の時期であると、これを管理する常駐業者から指摘されている。なお、3台を一度に更新工事を実施することは不可能につき、年次計画で改修工事を考慮すると共に、建物内施設の用途(利用)区分の考察を踏まえ、別途、空調設備機器の変換をも視野に入れる必要がある。

(6) 食堂1階・2階のテーブル・椅子の交換について

経年使用および使用頻度の高さにより、既存物の相当数に破損や劣化が生じていることを第1の交換理由とし、アメニティ空間の少ない本校舎にあって座席数を増加することにより慢性的な座席数不足を解消させ、かつ、レイアウト変更により当該施設の利用稼働率をアップさせることにも連動・寄与するものと考えられる。

このことは、食事と憩いのスペースとしての食堂施設を充実させ、学生生活環境の整備(学生サービス)や受験生対応の一環と位置付けられる。本年6月に相当数のテーブル・椅子の交換を実施する予定である。

(7) 食堂1階および2階の厨房排気設備の改修について

食堂1階・2階の厨房設備(ガスコンロ・フライヤー・麺茹で釜等)の上部に設置・整備している排気設備が経年使用で能力不足となり、煙や熱の交換が不可能な状態であることが判明。この事も一因として夏季の厨房は体感温度が一時的に60℃を超え、従業員の健康や食品衛生に悪影響を及ぼすことが十分考えられる。

排気設備が機能していない理由としては、建築時の設計が厨房全体の換気および熱交換の効率を主とする目的とし、厨房設備用排気を考慮しなかったためと考えられる。したがって、厨房設備の使用を考慮し、各々単独の排気設備を設置することが問題を解消するものと考え、改修工事を実施したい。

(8) 食堂1階食器洗浄機の交換について

食堂1階の食器洗浄機は、校舎開設当時に設置・整備したものであり、老朽化が進み故障も多く、修理を重ねつつ使用している状況である。法定耐用年数(10年)が経過し、なおかつ修理部品の製造も終了しており、市場に残っている交換部品の保有期限も過ぎて部品が無くなると修理不可能となる。繁忙期には、1日900食分の食器を洗浄しており、故障が起きるとその対応に苦慮することが予想される。従って、故障後、修理不可能となる前に交換する必要がある、善処しなければならないと考える。

(9) 電子電話交換機の取替えについて

この件は、数年来の継続的課題であるが、既存の交換機は、導入後12年が経過している。現在では、3キャンパス唯一のアナログ交換機であり、法定耐用年数(6年)およびメーカーが保証する電子交換機の安定稼働期間(10年)も超え、電氣的・機械的事故や機器の不良が生じた場合、対応できない状況にあると保守点検委託の企業から指摘されている。したがって、不測の事態が生じる以前に、電話電子交換機への取替えが必要と考えられる。

なお、取替え工事により改善されるメリットとして次の7点が挙げられる。

- ・使用回線数減少により、年間、約300,000円のコストダウンが可能。
- ・遠隔操作によるメンテナンスが可能となり、不具合が早期に解消。
- ・役職教職員の出退勤表示が可能。
- ・200の研究室のプッシュフォン化。
- ・通話料金管理装置による的確な予算管理。
- ・デジタル回線によるネットワーク環境への適応。
- ・通話音質の向上。

(10) 建物附帯設備のオーバーホール等について

設置後の経年劣化または設備関連部品等の交換時期に達していることにより、その保全と使用の更新を目的に、3号館・6号館に設置の5年経過しているパッケージエアコンの点検・オーバーホールが必要であり、また、2001年に補修した受水槽の天板は、投石が原因と思われる影響で数箇所が腐食しているため、定期的な塗装補修および給排水配管の交換等の実施を考慮していかなければならない。

なお、食堂2階および一般教室に設置されているファンコイル式空調機の調整器具が相当数損傷しており、夏の冷房期に向けて修繕、交換を実施する予定である。

また、大教室の空調機温調弁が破損し、空調動力の自動制御が不能となっており、やむなく常駐の保守管理委託企業により手動で制御している現況である。この件については、本年度中に改修を実施する計画である。

(11) 非常用電源装置の確保について

本校舎の電気設備には、非常時に備えた発電設備が設置されていないため、不測の事態（地震等の災害）により電力会社からの給電が長期間停止した場合、照明はもとより水道、空調、コンピュータは停止し、トイレは使用不能となり、ライフラインの混乱は想像に難くない。そのような状態になれば、教育支援活動に多大な影響を及ぼすことは必至である。また、交通機関の不通により、学生、教職員の帰宅が困難となった場合、一時避難所としての機能は全く果たせないことになる。したがって、全ての建物で非常用電源が確保可能な発電設備の新設を計画したい。

(12) 機械室の多目的使用について

本校舎開設から約20年を経過した現在、機器・備品をはじめ、保管書類が増大し、保管倉庫の収納能力に限界が生じ、やむをえず空調室や機械室（とくに事務棟3階・1号館2階・3号館2階）の空スペースに仮保管しているが、このことにより、機械の点検や安全確保等の妨げになっている。危険回避上、速やかに関係部署と協議の上、備品・書類等の整理をはかり、必要に応じた保管施設の増設などの改善に努力したい。

(13) 事務棟床のスラブ劣化について

事務棟（1987年竣工、鉄筋コンクリート造、4階建）の2階から4階の床スラブにおいて、ひび割れ・たわみの現象が確認され、その原因と思われる床のスラブ劣化を想定し、構造と安全の検討・調査を2001年に実施した。その実施結果の要約は次

のようであった。

- |               |   |
|---------------|---|
| (ア) 床のたわみ性状   | 長期たわみの制限値に対し、実測のたわみは制限値を超えている。  |
| (イ) 梁のたわみ性状   | 特に目立ったたわみ変形は生じていないと思われる。外観上、たわみ変形による劣化障害は認められない。                                    |
| (ウ) 積載荷重の分布状態 | 不均等積載状態および事務室用の積載荷重を超えている状況とは思われない。なお、外観上、梁周辺に連続する顕著なひび割れが生じている。                    |
| (エ) 配筋調査      | 床スラブの内部鉄筋のかぶり厚さ・間隔にバラつきが認められるものの、ほぼ設計時の配筋量を満足しているが、コンクリートの補正圧縮強度は設計基準強度に対して約84%である。 |
| (オ) たわみ変形の原因  | 発生原因を特定できなかったが、クリープ変形・コンクリート強度の低下・支保工の早期撤去等の複合原因によって生じたものと推測される。                    |
| (カ) 安全使用の対策   | ひび割れ部位をエポキシ樹脂注入工法により補修を行うことが必要である。また、たわみが顕著に生じている部位は、鉄骨補強工法の対策を行うことが望ましい。           |

調査実施から約3年経過した現在、外観上・体感上は検査の実施時と顕著な変化は確認できない。しかし、上記の指摘をふまえて近年中には対策を講ずることが必要と考える。

#### (14) 本校舎再整備計画について

本校舎開設15年目頃から校舎の再開発が検討テーマとして挙がっていたが、2002年4月から本格的にこれに着手し、2003年4月からは湘南校舎施設改善委員会を設置して検討・協議を継続している。

再整備構想検討の発端の第1点は、併設している女子短期大学部4学科のうち、3学科の学生募集に困難が生じたことから当該3学科（現代文化学科・英語コミュニケーション学科・ライフデザイン学科）が本年4月から廃止され、そのために女子短期大学部は事実上、単科（健康栄養学科）のみとなって、同学部専用建物のうち、1号館（5,825.20㎡、4階建）に施設上、多少の余裕が生じることになった。また、第2点として、近年、「大学施設・サービス」への要望が高まる中で、授業料の軽減、食堂の充実に次いで「キャンパス内での居場所をつくる」ことが高い割合で求められていることにも起因、関連する。ついては、施設・設備を有効に活用し、地域や外国との交流を推進し、また、学生サービス部門の充実等を含む新たなキャンパス・アイデンティティを確立することであった。

協議・検討の結果、2003年10月に基本コンセプトが次のようにまとめられた。

- (1) 1号館の有効利用とバリアフリー化を図る。
- (2) 情報学部・国際学部の大学院を設置する。

- (3) 事務棟の建設構造の欠陥を修復する。
- (4) 女子短期大学部を2号館に集約し、機能性の向上を図る。
- (5) 内外に開かれた大学にする。(大学の社会化)
- (6) 学生サービスの向上。(学生の満足度アップ)

また、整備内容は、下記のように要約することができる。

- (1) 1号館内庭に屋根をかけ、学生に情報を発信するパブリックスペースを設置する。  
また、事務局教学系部署を1階に配置・整備し、3階・4階が車椅子で利用できないため、エレベータ設置と身障者用トイレを整備し、バリアフリー化を図る。
- (2) 1号館2階にベンチャー企業の受入れと、それに付随したNPOを受入れる。かつ、賃貸SOHOを設け、地域との交流や人材育成に寄与する。3階・4階には、情報学部・国際学部の大学院用施設を設置する。
- (3) 2号館は、従来より女子短期大学部の専用施設であり、健康栄養学科を中心に、1号館から学部長室をはじめ、講義室・研究室を移設し整備する。また、学生ロッカー室・会議室・資料室を新設する。
- (4) メディア棟4階の2つの講義室をコンピュータ教室に用途変更をする。
- (5) 3号館2階のイングリッシュラウンジをコンピュータ教室に用途変更をする。
- (6) 事務棟は、事務局教学部門を1号館に移設することにより、1階には、入学課を中心に、広報スペースや庶務課・施設課を設置し、受験生や教職員へのサービス強化を図る。また、2階は地域交流・留学生交流等に関連する多目的利用の場として整備する。なお、3階は、会議室・印刷室等の拡張を計る整備をおこなう。

当該委員会は、これを基本骨子として、校舎内のコンセンサスを得て、更に研究・協議を続けた結果、2004年度においては、1号館を空けること・女子短期大学部の機能の2号館集約化・就職支援の充実・大学院の設置を、第1段階の整備事項として位置づけた。

現状は、来年度の大学院設置に向けて申請準備中であり、6月に文部科学省の指導等の結果をふまえて、本年8月・9月には、1号館4階に大学院関係施設の整備を予定し、実施を計画中である。

## ②情報処理機器などの配備状況

### [現状]

本学における情報処理教育（情報機器の整備）は、情報学部設置の1982年以来、大型電子計算機を利用した教育から始まり、パソコンを利用した教育、そしてローカルエリアネットワークとインターネットを利用した教育へと情報技術の変遷に合わせて情報処理機器の整備を実施してきた。

2002年には、デジタルコンテンツの素材を加工・編集し、映像・音楽・CG・Webなど、さまざまなマルチメディア作品の制作や各種プレゼンテーション・ゼミナールなどの研究発表の場としての機能を備えたマルチメディア機器をメディア棟に設置・整備し、機能の充実を図った。

近年では、情報機器の急速な発展に対応すべく、限られた予算の中で教育効果を最大

限に引き出せるよう、パソコン教室については、3年サイクル（リース）で情報処理機器の更新を行っている。

2004年度の更新では、すべてのパソコンおよびサーバ、ネットワーク機器を一新し、最新のものを導入した。導入にあたり、幅広く利用者の意見を取り入れるべく、パブリックコメントを教職員・学生から募集し、寄せられた意見を取り入れ、新システムに反映させている。

現在の整備状況は次のとおりである。

教 室	台数	用 途
1102 教室	61	授業
3102 教室	40	ゼミ・オープン利用
3103 教室	30	ゼミ・オープン利用
3104 教室	30	ゼミ・オープン利用
3107 教室	61	授業
3213 教室	61	授業・マルチメディア対応
5101 教室	101	授業
5201 教室	61	授業・ノート PC 収納机
5302 教室	61	授業
6206 教室	61	授業
6226 教室	36	授業・CALL 対応
6227 教室	36	授業・CALL 対応
7101 教室	30	オープン利用
7201 教室	24	オープン利用・マルチメディア対応
7202 教室	31	授業・マルチメディア対応
7401 教室	16	ゼミ・オープン利用
7402 教室	16	ゼミ・オープン利用
7403 教室	36	授業・CALL 対応
7404 教室	36	授業・CALL 対応
7301 教室	1	プレゼンテーション対応
7303 教室	12	レクチャールーム
7306 メディア編集室 1	1	教材作成・編集
7310 メディア編集室 2	1	教材作成・編集
7311 メディア編集室 3	1	教材作成・編集
7307 メディア工作室	2	教材作成・編集
7310DTM スタジオ	0	DTM・音楽作成
7309DTM 制作室	1	DTM・音楽作成・編集
ノートパソコン	40	サーバ構築実習用
貸出用ノートパソコン	30	



主な改善点としては、次の7点があげられる。

- (1) パソコン設置台数 約900台 学生約4人に1台の割合
- (2) 語学教育CALL対応パソコン教室の1教室から4教室に増設
- (3) 事前事後学習用のオープン利用パソコン教室の増設
- (4) e-ラーニングシステムの導入
- (5) 貸出し用ノートパソコン30台
- (6) 無線LANポイントの設置3箇所
- (7) 自宅からインターネット経由で学内ネットワーク利用可能なVPNシステム

普通教室のAV機器の設置状況は、TV・VTRについては100%設置しており、100名以上収容の大教室・中教室の9教室については、多様なメディアに対応した機器やプロジェクターを設置し、各種教材が提示できるよう、2003年度までに年次計画で整備を行った。

学内LANに関しては、1996年に文部省の補助を受け、整備を行って以来、利用の拡大に伴って順次整備を行ってきた。すべてのコンピュータ教室・研究室・事務室および普通講義室22教室、無線LAN3箇所の整備を行った。

事務局における情報機器の整備については、職員1人に1台のコンピュータを設置し、基幹業務についてはシステム化され、事務の合理化に寄与している。また、IT技術を活用し、学生への情報提供サービスを行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

コンピュータ教室は、授業および開放時間帯に電源が入った状態であり、自動的に管理されているが、これは節電の観点から見直す必要がある。

台数に関しては、学生のコンピュータ保有率や授業利用率、時間割の検討などにより、適切な配備の検討を継続的に行う必要がある。

また、教員に対する情報処理機器の利用アンケートの結果から、本校舎の開設科目の約80%でレポート提出や教材作成・提示などに、何らかの形でコンピュータやネットワークを利用している状況が判明しており、これに対応すべく、オープン利用のコンピュータ教室や教材作成環境、普通講義室のAV設備の設置は、概ね整備されている。今後は、教材作成の支援および機器の操作など支援体制の強化が望まれる。

情報基盤や情報機器を情報技術の進歩に合わせ整備することが不可欠であるが、同時にそれを適切に活用、管理する体制を確立することも必要である。

## 2) キャンパス・アメニティ等

### ① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制

#### [現状]

湘南校舎の立地環境は、周りが自然に囲まれており落ち着いた環境になっている。また、前述したとおり、校地の中にも多種目の植樹木と自然があり、周りの環境とともに、キャンパス・アメニティを高めている要因になっていると考えられる。本校舎では緑地管理・施設警備・ビルメンテナンス・清掃の業務において、業務委託を行なっている。

以下に、簡単ではあるが、業務委託の内容について述べる。

まず、緑地管理であるが、本校舎の自然環境（校地の樹木等）を維持するために、専門の造園業者と業務委託契約をし、樹木の伐採・草刈・害虫駆除等を行なっている。また、植樹を行い、単に自然環境の維持だけでなく、校内の樹木については、発展させていく事も考慮している。その他にも、学生が通る通路にプランターを設置し、季節ごとに植え替えを行っている。緑に囲まれたキャンパスなので、自然を維持管理することにより、キャンパスの快適さを増すことができる。

警備を業務委託しており、部外者の入出管理を行なっている。また、早朝、夜間の巡回を実施しており、キャンパスを安全な空間として、維持できるように努めている。キャンパス内を安全に保つことにより、授業を安全に行なえるという、快適な状態をつくりだせている。

ビルメンテナンスを業務委託する事により、校内の設備の点検を含め、より良い状態で授業が実施できること、設備的なトラブルが発生した場合、すみやかに対応を依頼し復旧してもらうことが可能となるので、施設の設備面での快適さが維持される。

また清掃も業務委託で行っており、各教室や校内を毎日定期的に清掃しており、常に清潔な状態で保たれるように配慮している。どの部分を重点的かつ念入りに実施しているということは特にないが、常に気を配り、清潔を保っている。また、ガラス・床においては、年2回特別清掃として、長期休業時に実施している。徹底したゴミの分別を行っており、環境にも配慮している。清掃を実施し、キャンパスを清潔に保つ努力によって、快適な環境空間の維持に役立っている。

以上、業務委託について述べてきたが、上記した分野において、それぞれ業務委託を行なうことにより、各業務内容を専門家の判断で行なうことによって、キャンパスの状態をより良く保つことが可能につき、キャンパス・アメニティを高度なものに形成していると考えられる。

校地内の喫煙については、建物内の喫煙禁止・歩行喫煙の禁止・喫煙場所の特定化を行い、分煙化を実施している。喫煙場所には、喫煙場所の表示を分かりやすくし、各建物の入口には、建物内の喫煙禁止の表示を掲示しており、校内の数箇所にも喫煙場所の掲示をしている。

なお分煙化を実施したことにより、タバコのポイ捨てが減り、タバコのゴミの散乱が減ったのは事実であるが、一部の学生の喫煙マナーが悪く、完全には守られていない状況である。今後、喫煙場所をエリア化し、その旨をシール印刷し地面に明記する予定である。

#### [点検・評価と今後の課題]

現在の本校舎のキャンパス・アメニティの形成については、施設の維持管理を業務担当する、事務局施設課を中心としてなされており、キャンパス・アメニティの形成・支援が、学内の組織として、全体を視野に入れて行われているとは言えない。

2003年に湘南校舎施設改善委員会が設置されているので、その協議・検討をもとに、キャンパス・アメニティの形成・支援の体制を確立していく必要が求められる。また、

施設改善委員会においては、学内の学生や教職員の個々の意見を取り入れ、実行・実施に努力しなければならない。

## ②「学生のための生活の場」の整備状況

### [現状]

「学生のための生活の場」というのがどのような場であるのかということをもまず定義しなければならないが、ここでは学生が生活をする場＝授業（教室）以外の場と定義することにする。

さらに、前述で定義した「学生のための生活の場」というものを、課外活動と日常生活を過ごす場の2つに分けて述べたい。

まず課外活動について、学生の団体のための施設として部室棟・厚生棟があり、部室棟には部室が51室あり、厚生棟には音楽練習室3部屋・放送室1部屋・団体本部室（学友会室・体育会本部室・文化会本部室）3部屋・ミーティングルーム2部屋ある。体育会の活動の場所としてはグラウンド・サブグラウンド・体育館・テニスコート（3面）・弓道場があり、ローテーションで使用している。また、文化会は授業終了後の一般教室を主な活動の場所として利用している。

日常生活を過ごす場として考えられるのは、食堂と厚生棟ラウンジである。食堂棟の1階には468席、2階には372席が用意されており、1階と2階でそれぞれのメニューをかえるなどして、学生に飽きさせない工夫がなされている。食堂棟と隣接している2号館1階には売店コーナーがあり、パンやおにぎり・ジュース等を販売しており、76席が用意されている。また、厚生棟のラウンジには、軽食用のフードコーナーがあり、78席用意してあり、ちょっとした軽食をとるなど、くつろげるようにしてある。なお、厚生棟1階には、常駐企業の購買部があり、学校生活における必要なもの（教科書・書籍・文具・パソコンの消耗品・雑貨等）を購入可能なほか、アパート・旅行相談なども受け付ける便宜がはかられている。

学生の私物は、ロッカーを1人に1個を付与し、学校生活に必要なものを保管することができる。

厚生棟ラウンジ・4号館ラウンジおよび6号館ラウンジには無線LANを配備し、インターネットに接続が可能である。その他にもコンピュータ教室があり、20時まで開放を行っており自由に利用できるようにしている。また、イングリッシュラウンジと称する部屋を設置し、外国人講師などと共に英語に親しめるようにしている。

その他、内庭、自然遊歩道、果樹園園路を含み校内にベンチ等を設置している場所は11ヶ所あり、学生の憩いの場所として機能している。

### [点検・評価と今後の課題]

上記のように「学生のための生活の場」は、概ね整備されていると判断している。ただし、学生の団体が使用する部室数の不足・部室棟の老朽化・食堂の席数・憩いのスペースの確保、グラウンドの不足など、今後の課題として考え改善していかなければならない事項が多々あるのも事実である。学生の考えをアンケート等により取り入れ、検討

の材料としていきたい。

### ③大学周辺の「環境」への配慮の状況

#### [現状]

本校舎の校地およびその周辺には多くの自然があり、恵まれた環境にあるといえる。また、自然遊歩道を校地内に設置し、当該施設は普段から開放もしており、学生や教職員のみだけでなく、近隣の地域住民の方にも利用可能であり、自然環境に触れるひとつの機会を提供できる場所ともなっている。校地内の恵まれた自然環境を維持するために、緑地管理を業務委託している業者に専門の意見を聞き、自然を維持していく努力をしている。また、校内の樹木からの落葉は、前述した常駐の清掃担当企業が綺麗に清掃を実施しており、特に問題は起こっていない。

ゴミの処分問題には、以前は焼却炉を使用し、焼却処分ができる物については焼却処分を実施していたのだが、環境問題（大気汚染）に配慮し、1990年頃から焼却炉の使用を中止し、徹底したゴミの分別回収を行い、ごみの回収業者による廃棄を実施している。

本校舎から出る雑排水については、排水処理施設（浄化槽設備）を使用し、常駐企業に依頼し、安定した運転管理を実施している。また、雨水については、調整池に一旦ストックし、少量に分けて放水し、洪水の危惧を未然に予防している。

#### [点検・評価と今後の課題]

以上の自然環境への配慮では、努力を重ね、概ね妥当なレベルを維持できていると考えられる。また、環境問題については、湘南校舎エコキャンパス委員会と称する組織により、自然環境への配慮を検討しているので、その意見も参考にしていきたい。

現在、問題になっているのは、学生の通学マナーについてである。本校舎は、自動車通学を禁止しているが、一部の学生は自動車を使用して通学を行っており、その自動車を近隣の施設に駐車したり、路上駐車したりして近隣住民に対して迷惑を及ぼしている。また、バイク通学者の中には、危険運転をする学生が一部であるが存在し、問題になっている。

通学マナーについて指導を行ったり、看板を設置し、注意を呼びかけているが、相応な効果につながっていないのが現状である。こうした状況に対しての対策や指導方法について今後検討・協議を重ね、より良い指導方法を模索して行かなければならない。

そして、付近の環境だけでなく、グローバルな視野をもって環境に配慮していかなければならない。

### 3) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

#### [現状]

本校舎開設当初の障害者を取り巻く社会情勢は、障害者福祉への理解が草創期にあっただため、校舎設計の全てにわたって徹底した対策が施されてはいない。従って、既設の建物（1号館～6号館・体育館・図書館・食堂）には今後の検討と対策を要する個所が幾

つか見られる。一方、前述の建物より比較的近年に新設した建物（メディア棟・厚生棟）には、「バリアフリー」を基本概念におき、スロープ・障害者用トイレ・点字ブロック・障害者対応エレベーター等を設置している。したがって、随所に見られる障害者対応施設と、今後の更なる対応を要する施設が混在するが、それらの現況は以下のとおりとなっている。

#### ①障害者対応既設設備

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) エレベーター設置 | 1号館を除く他の建物・体育館および部室棟にはエレベーターが設置、完備されており、場所によっては距離と時間は要するものの、全校舎のどのフロアーにも車椅子で入場できるようになっている。          |
| (2) 障害者用トイレ  | 厚生棟、4号館およびメディア棟に設置している。   |
| (3) スロープ通路   | 厚生棟入口、4号館入口、メディア棟入口および4号館から6号館への通路に車椅子用のスロープが設置されている。   |
| (4) 障害者用駐車場  | 本校舎における教職員および外来者用駐車場は校舎外に設置されており、校舎内乗り入れを原則として禁止しているが、障害者がキャンパス内に直接乗り入れすることを許可し、そのための駐車場を設置・確保している。 |

#### ②障害者未対応設備

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 屋外地面の凹凸  | 校舎の屋外地面はグラウンドとリング道路を除き、ほぼ全面がインターロッキング仕様となっており、陥没や木の根による盛り上がり等が生じた凹凸は、鋭意改修を重ねてきているが、凹凸により無くてもインターロッキング自体が車椅子の通行には不適切と考えられる。 |
| (2) 建物内通路の段差 | 1号館と2号館の校舎間移動通路（2号館3階廊下）に300mmの段差が、また、3号館と4号館の校舎間移動通路（3階および4階廊下）に900mmと450mmの段差がある。  |

#### [点検・評価と今後の課題]

学校における障害者対応の意義は、障害を持つ学生が健常者と共に学ぶための環境、条件を整えることにある。障害の種類は多様であり、要件を完全に満たすことには自ずと限界があるが、本学に入学した障害者に対しては、入学を許可した時点で卒業までの期間を無理なく修学し得る要件を満たすことは、障害者を受け入れる大学として当然の責務と考えられる。

本校舎には現在、障害をもつ学生は在籍していないが、必要が生じてから準備するのではなく、限られた通常予算の中で可能な限り実現させてゆくことが必要だと考えている。

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 屋外地面の補修 | 屋外のインターロッキングの凹凸を補修し、車椅子に優しい通路（回廊）を巡らすよう施工することが課題として挙げられるが、極めて顕著な凹凸を8月に改修する予定である。 |
| (2) 屋内廊下の補修 | 残存する屋内廊下の段差に外付けのスロープを設置することは予算的には容易であるが、技術的に難しい点もある。いずれにしても今後の課題として考えられる。        |

#### 4) 組織・管理体制

##### ①施設・設備等を維持・管理するための責任体制

###### [現状]

本校舎における施設・設備等の維持・管理は、庶務課および施設課が統轄し、管理上のハード面については、本校舎開設以来、現在に至るまで企業委託にて行っている。庶務課、施設課および業務委託先企業の組織的業務体制は次のとおりである。

###### (1) ビルメンテナンス

- |            |  |
|------------|--|
| ・ 校庭校舎保守管理 | 施設・設備保守管理業務は常駐企業に業務委託し、建物・電気・ガス・給排水・屋内消毒およびその他の施設・設備について、本校舎のほぼ全域にわたって総合的に保守管理を行っている。当該企業は専門技能を有した本校舎に常駐要員5名を置き、施設課との緻密な連絡により保守管理業務を行っている。 |
| ・ 電話交換業務   | 上記の企業は、校庭校舎保守管理業務の一環として、常駐の電話交換手2名を置き、電話交換業務も行っている。  |

###### (2) 校舎内警備

- |        |   |
|--------|---|
| ・ 常駐警備 | 警備専門の企業に業務委託し、校舎内に常駐の警備員を置き、各種の業務（正門および玄関の受付業務、校舎出入管理、巡回警備、夜間および休日の電話交換、全施設鍵管理等）を行っている。 |
| ・ 機械警備 | 機械警備の専門の企業に業務委託し、校舎内の重要個所に防犯アラームを設置し、これによりセット後の不法侵入をチェック、異常発報の際は速やかな出動体制を保障している。        |

###### (3) 学内清掃

- |          |   |
|----------|---|
| ・ 日常清掃業務 | 清掃の専門の企業に業務委託し、本校舎における全般の清掃業務を行っている。                                |
| ・ 定期清掃業務 | 上記の清掃の専門の企業は、長期休業期間を利用して、日常清掃業務では困難な部分（床面清掃・窓ガラス清掃）を定期清掃業務として行っている。 |

###### (4) 緑地管理

湘南校舎開校以来、キャンパスにおける緑化計画は順調に進んでいる。一方、樹木の手入れと草刈について専門の企業に業務委託し、年間を通して校地の緑地管理を行っている。

#### [点検・評価と今後の課題]

大学における施設・設備管理業務は快適な学生生活とスムーズな授業運営をサポートし、かつ、絶対安全を保障するものでなければならない。このような施設業務に対する基本的理念を踏まえた反省と改善の反復が必要である。本校舎の施設課と常駐する委託先企業とは、業務内容の一つひとつについて常に緻密な連絡・打合せを行い、地味な裏方に徹し、迅速かつ着実な対応と安全運行に努めているが、特に「施設・設備の衛生、安全を確保するための責任体制」については、不測の事態を招かないように、全ての事項について、安全システムの再点検と図上訓練が必要と考え、実行している。

### ②施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム

#### [現状]

社会を取り巻く環境は、情報の氾濫・環境破壊・犯罪の高度化・大規模災害の頻発など、日増しに悪化の一途を辿っている。そうした中で、本校舎における施設・設備の維持および管理には危機管理の徹底が期待されている。また、行政からも施設・設備の衛生および安全について一層の努力を促す指導が求められている。本校舎における施設・設備の危機管理は、以下のとおりである。

#### (1) 施設、設備の衛生管理（責任体制）

- ・ 食堂の衛生管理 専門の企業に業務委託し、食堂運営一切の責任を持たせているが、本校舎の監督責任を施設課が負っている。
- ・ 給排水・雑廃水管理 専門の企業に業務委託し、本校舎の監督責任を施設課が負っている。
- ・ ネズミ・昆虫駆除 専門の企業に業務委託し、本校舎の監督責任を施設課が負っている。
- ・ 樹木消毒 専門の企業に業務委託し、本校舎の監督責任を施設課が負っている。
- ・ 毒物劇物の保管 (本学に設置するに学部は文科系であり、毒物劇物は非保有につき該当せず。)

#### (2) 施設・設備の安全管理

- ・ 校庭校舎の安全管理 専門の企業に業務委託し、本校舎としての監督責任を施設課が負っている。施設課は、施設・設備の安全管理に関して細心の注意を払い、全ての施設業務において学生ならびに教職員の安全を最優先している。
- ・ 学内警備 正門警備室に常駐警備員（専門の企業）を置き、校舎出入管理・巡回警備・全施設鍵管理を行っている。また、建物内の重要個所には防犯アラームを設置し、機械警備を行っている。

- ・ 防災対策  
消防設備の法定定期点検・消防署への各種報告書の提出・防災訓練・消防訓練等は順調に行っており、法的にはクリアしている。特記すべき点は、阪神・淡路大震災を機に防災意識が急速に高まる中で、本年3月に湘南校舎防災対策委員会が発足・設置され、本格的対策が開始された。これにより、大学の校舎全体としては全国的にも希な試みで、校舎内に在中する学生・教職員・常駐業者および外来者を対象とし、授業中の大規模地震を想定した防災避難訓練を実現・実施する予定である。また、教職員の防災意識調査や防災用品保有状況調査を行い、防災設備や防災用品拡充の準備に着手した。
- ・ 危険物保管  
草刈機・発電機・ストーブ・投光機などの燃料として石油類(届出不要値 200 ℓ以下)を保管している。

#### [点検・評価と今後の課題]

施設・設備の衛生管理(システム)については、管理者から末端使用者までの、責任体制の再確認・本校舎既存の防災対策要綱の再考・安全システムの確認・防災設備機能の点検・防災知識の啓蒙・自衛消防組織の再編・機動力の向上と訓練等を図ることが課題となっている。

週1回定期的に行う施設課連絡会および各専門分野を担う常駐の企業と施設課との月1回の業務連絡会または湘南校舎防災対策委員会ならびに湘南校舎施設改善委員会、湘南校舎課長会との検討・協議を得て、これらの課題を確認・点検・再考のうえ、解決の方法を見出し諸々の事項の改善に努めている。

## 5) 情報インフラ

### ①学術資料の記録・保管

学術資料の保管のための施設は図書館である。湘南図書館の図書収容能力は約26万5千冊である。しかし、現在、既存の雑誌のバックナンバー及び図書で収容能力はほぼ満杯となっており、今後、更に学術資料を収集し保管していかなければならないことを考えるとこの収容能力の不足は大きな問題である。2004年度から暫定的に旧短期大学現代文化学科、英語コミュニケーション学科の書庫(約3万冊収容可能)を図書館書庫として使用することになっているが、2-3年の応急処置であり、抜本的な対策を検討する必要がある。

図書館蔵書には、数はそう多くはないが保管上配慮が必要な資料(和装本、1800年代の古書など)があるが、それに対する保存体制が出来ていない。また、酸性紙に対する対応も現状では出来ていない。貴重書保存のための空調設備や脱酸あるいは劣化防止の手立てを考えていく必要がある。

### ②国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用



他の大学との相互利用は、図書・論文コピーの提供及び取寄せ及び直接利用の方法で行っている。

図書・論文コピーのやり取りについては、第10章で詳しく述べるが、他大学・大学院への提供より取寄せのほうが多い。互恵の原則から考えると、本学の蔵書構成をより充実した魅力あるものにしていくよう努力が必要であろう。

他大学生の当館利用、当大学学生その他大学図書館の利用については、紹介状と神奈川県内大学図書館共通閲覧制度によって行っている。件数は受付、依頼ともそれぞれ年間10件程度でありそう多くない。これには当図書館の立地という地理的な制約もあると思われるが、必要が生じたときに利用しやすいよう運用の改善も検討していく必要がある。

## 第2節 大学院における施設・設備等

### 1) 施設・設備等の整備

#### [現状]

2004年度においては、越谷校舎にのみ大学院が設置されている。2005年度より湘南校舎にも大学院が設置されるが、ここでは越谷校舎についてのみ説明する。

大学院の施設は、大学院専用の建物はなく、9号館を中心に隣接する10号館及び12号館の一部を大学院施設として使用している。その内訳は、講義室2室・演習室5室・実験実習室8室・教員室2室・院生室11室が整備されており、机・イス・ロッカーの他に、パソコン42台が配備されている。

また、隣接の図書館には、院生専用の個室読書室が12室ある。その他、パソコン等は学部学生と共用で使用できるようになっており、大学院の運営上支障は生じてはいない。

#### [点検・評価と今後の課題]

大学院施設として使用している、9号館・10号館・12号館はいずれも1966年から1970年の間に建設されたもので老朽化が進み、また隣接しているとはいっても、3棟に分散した施設となっており、機能の面からみても環境の面からみても、研究活動を行うには適切とは言い難い。

大学院棟の建設計画は、後期（第Ⅲ期工事）の2012年か16年の中に予定されているが、当面は、建物内の再配置によって機能を高めることにより一定の改善が期待できると思われる。

### 2) 維持・管理体制

大学院の施設・設備の維持・管理は、その他の施設・設備の維持・管理等と同様に施設課を中心に行っている。なお、実験・実習に伴う危険を懸念すべき薬品・機具および施設はない。

**第 10 章**  
**図書館及び図書等の資料、**  
**学術情報**



## 第1節 図書、図書館の整備

## 【越谷校舎】

## 1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備状況

## [現状]

表10-1 図書の現状

	和書	洋書	中国書	合計
所蔵冊数	243,217	48,223	42,066	333,506
2003年度受入数	5,762	1,165	1,571	8,498
合計	248,979	49,388	43,637	342,004

表10-2 2003年度末除籍後の所在別所蔵冊数

	2003年度末資料数	除籍数	除籍後所蔵冊数
図書館	207,612	- 1,259	206,353
研究室	134,392	- 987	133,405
合計	342,004	- 2,246	339,758

表10-3 2003年度受入数の所在別受入数

	図書館	研究室	合計
和書	3,927	1,835	5,762
洋書	409	756	1,165
中国書	1,427	144	1,571
合計	5,763	2,735	8,498

表10-4 2003年度図書館受入和書の分類別受入数

総記：82 哲学・宗教：247 心理：196 歴史：335 社会科学：669 教育：234 自然科学：350 技術：52 産業：32 芸術：350 語学：181 日本文学：647 外国文学：370 教科書：99 児童書：83 計 = 3,927

表10-5 2003年度図書館受入和書の資産資料以外の分類別受入数

総記：176 哲学・宗教：89 心理：156 歴史：176 社会科学：516 教育：404 自然科学：282 技術：80 産業：29 芸術：154 語学：204 日本文学：381 外国文学：167 教科書：136 児童書：166 計 = 3,116

## [点検・評価と今後の課題]

図書館の蔵書冊数が20万と6千冊余という数字は資産登録したものだけの数字である。これに資産資料以外のものを加えると約30万に近い数字になるが3学部ある大学図書館としては非常に少ないというイメージは免れない。そうかといって多ければいいか、といえば、それは目的いかんによるわけで、たんに蔵書量だけが一人歩きして優劣が判断されるべきものとは思わない。本学図書館の蔵書量は、本学の教育・研究目的と学生の人格形成等を強く意識し、適切量の確保・質の維持を考えた結果の数字である。そのことがとりもなおさず本学における図書館の蔵書構築を考える際の基礎にあるものである。

端的に若干の説明を加えるならば、日本では毎年7万点あまりの新刊書が刊行されているが、入門・概説書も含めた学術書の割合はだいたい15%程に過ぎない事実がある。それなら必要なものはすべて入れてしまおうと、本学図書館で選択購入している資料の9割が新刊書で占められている理由は、15%であるなら毎年度計画的・網羅的に新刊書を購入することによって、10年辛抱すれば利用価値のみならず質的にもすぐれた蔵書構築を可能にできると考えたからである。実質は年間わずか7、8千冊であっても学術的な新刊書をすべて網羅的に購入していることは、予算も多くはない中でそう簡単にできることではない。特に最近15年間はきめ細かな選書作業によって一貫した姿勢をとってきたこともあって蔵書量の半数近くが新しい資料で構成されていることに顕著な特徴を持つにいたった。

また最近8年間だけでも5万冊近い除籍と相当数の資産資料以外の資料の廃棄を行って数量調節と質の維持に努めている。大学設立以来、1960年代以降の資料はかなり厳選された資料価値の高いものを利用と保存状態にかかわりなく保存に勤めている。さらに古い資料については収集の方法を寄贈に依存し、積極的受け入れを心がけている。古書市場で学術的価値の高いものは高額であること、学術的認知度の低いものは価格がつかないため流通しないなどの理由で難しいものがある。一方、寄贈資料は購入では本来対象にならない分野のものを含め、様々な貴重な資料を受け入れることができるので、選別を条件に積極的に受け入れていくことで効率のよい収集をしている。その結果1940、50年代の資料、戦前、明治大正期のものなど少しずつ増加している。

国内刊行図書についてはいろいろな調査を行ってきたが、専門古書目録による年代別価格調査などによってみても図書の価格を一頁10円に設定して（現行平均価格：300頁のものは3,000円）調べると次のようなことがわかる。つまり300頁で3,000円以上の古書価がつくものは10年前から20年前あたりのものが最も多く、それから年代が下るにしたがって、学術的価値のあるもので上記の価格を維持できるものは非常に少ないということがわかった。ようするに価値のあるものは繰り返し出版されるからである。そうはいっても研究資料として要求される資料群は出版されたもの全部といってもいいほどの広さと深さをもっていることも事実であるという認識はしている。と同時に個々の大学図書館がそのような理由で量を競っても、無意味なこともまた事実であるので相互協力、共同・分担管理も図書館の機能として評価されるべきだと考えている。しかし学内的に見ても研究室での購入収集分は重複はあたりまえとか、蔵書構築以前に使用者の便宜優

先になっていることは問題と考える。

## 2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況

[現状]

表10-6 施設・設備

	2階	1階	地下1階	地下2階
延べ面積	1,201.00 m <sup>2</sup>	1,177.49 m <sup>2</sup>	1,220.42 m <sup>2</sup>	963.41 m <sup>2</sup>
座席数	179席	72席	155席	31席
書架延べ距離	2,412.4m	618.0 m	1,939.5 m	6,894.0m
収容可能冊数	67,011冊	17,167冊	53,875冊	191,500冊
蔵書冊数	88,653冊	9,937冊	56,397冊	85,513冊
図書開架率	100%	89%	98%	100%

表10-7 機器・備品

	2階	1階	地下1階	地下2階
蔵書検索端末	2台	6台	2台	4台
データベース端末		8台		
インターネット端末		10台		
視聴覚機器	12台		1台	
マイクロリーダープリンター			1台	
複写機	1台	1台	1台	1台

[点検・評価と今後の課題]

座席数は合計437席で学生数から見た場合、明らかに不足である。しかしテーブルを増やすことは簡単ではない。と同時に利用者の着席動向を観察すると現在の1テーブルに4椅子だと効率が悪いことがあきらかになっているので、できれば6椅子にすることによって大幅に緩和できるのではないかと考えられる。

書架はほぼ満杯状態であるが、書架と書架の間隔は150cmと広くゆったりしているのが特徴となっている。書架のすべてが開架式になっていること、どの場所のどの書架からも自由に取り出し借りることができる。今、とくに計画的に行っていることは利用者にわかりやすい、探しやすいサイン計画の推進である。

閲覧席の配置、書架の増設、資料相談ルーム、パソコンルーム等、現状の配置、当初からの役割部分を大幅に見直すことによって、より使いやすい機能的な図書館に変貌させることのポイントはただ増やせばいいということではなく利用者の使いやすさ、快適性を最大目標にすれば、意外に改造の余地が有ることもわかった。いずれにしろ築23年の経過は決して古くはないにしろ問題は多いといえる。

図書館は資料の配架が機能的で適切であること、利用者にとってわかりやすいもので

なければならない。テーブルや椅子にしても使いやすさだけでなく、落ち着き、集中力を増すような要素が考えられていなければならないだろうと思う。

### 3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況

[現状]

表 10-8 学部別最多利用分野の冊数と全分野の合計冊数

学部	年	順位 1	順位 2	順位 3	順位 4	順位 5	全体計	在籍一人当 貸出点数
教育	2000	教育 3135	視聴覚 2041	日文 1566	芸術 1543	教科書 1036	計 14814	12.4
	2001	教育 3366	視聴覚 1873	芸術 1234	日文 1178	教科書 1000	計 13217	11.9
	2002	教育 2604	視聴覚 1415	芸術 1114	日文 1088	社会 759	計 11322	10.7
	2003	教育 2753	日文 1540	視聴覚 1340	芸術 1064	児童書 935	計 12844	11.3
人科	2000	社会 5450	心理 5438	自然 2424	教育 1908	日文 1482	計 23273	18.0
	2001	心理 6009	社会 5769	自然 2796	教育 2132	日文 1352	計 24871	17.4
	2002	心理 6696	社会 6230	自然 2684	教育 2385	芸術 1434	計 26011	18.3
	2003	心理 8046	社会 7062	自然 3601	教育 2990	日文 1806	計 31958	20.5
文学	2000	日文 4362	語学 3190	社会 2487	外文 2313	歴史 2074	計 24138	13.7
	2001	日文 4269	語学 3683	社会 2439	外文 2215	歴史 1981	計 23188	13.0
	2002	日文 5191	語学 4020	社会 2806	外文 2118	歴史 1819	計 25141	13.5
	2003	日文 6067	語学 5713	社会 2968	外文 2411	教育 2137	計 29095	15.7

表 10-9 大学院

大学院	2000	心理 1503	社会 599	自然 582	教育 308	雑誌 304	計 1872	51.3
	2001	心理 1579	社会 631	教育 489	自然 474	語学 200	計 3230	46.2
	2002	心理 1678	自然 532	社会 484	教育 413	語学 262	計 4310	48.5
	2003	心理 1761	自然 946	語学 763	教育 532	社会 439	計 5966	67.8

表 10-10 学外者（あいのみ含む）

学外	2000	児童 4785	教育 1223	社会 1001	外文 1000	心理 884	計 12705
	2001	児童 4915	社会 1095	心理 1080	教育 1042	外文 979	計 13193
	2002	児童 5656	教育 1077	心理 803	社会 753	語学 696	計 13051
	2003	児童 6492	教育 1315	社会 1034	心理 791	日文 680	計 14597

表 10-11 最近 9 年間の貸出冊数

年	総貸出冊数	増減	年	総貸出冊数	増減	年	総貸出冊数	増減
1995	63,261	+ 1,914	1998	71,491	+ 219	2001	85,248	+ 299
1996	64,076	+ 815	1999	81,535	+ 10,044	2002	87,348	+ 2,100
1997	71,272	+ 7,196	2000	84,949	+ 3,414	2003	100,686	+ 13,338

[利用者教育関係実施数]

授業の 1 コマを使用した新入生オリエンテーション 39 クラス実施、同じく情報処理教



育授業を利用したデータベース検索等検索理論及び演習指導 31 クラス実施、3・4年生を対象とした卒業論文作成のための文献検索ガイダンス 51 件実施。

#### [点検・評価と今後の課題]

図書館利用者に対する利用上の配慮については、まず上記にも簡単な数字で示されている利用者教育がある。卒論の文献検索ガイダンスでは申し込みゼミごとに、その専門分野と参加者の論文テーマなどを基に入念な事前準備をするもので、年次が変わっても手直しを繰り返し、同じ内容のものは無いというのが1988年開始時以来の伝統となっている。新入生のオリエンテーションに関しては、機械化以前だと学部ごとの一括説明と図書館ツアーですんでいたが、機械化以後オンライン目録を始めとする様々なオンライン・データベース及び電子ジャーナルの導入に伴い、クラスごとの少人数によるきめ細かなものへと変化していった。担当職員が使用する「新入生図書館利用ガイダンス実施のてびきープレゼンテーション編（2004年度改訂版）」は32pにもなっている。2000年度版は19pなので、時間は同じだが密度の濃いものとなっている。

さらに図書館職員の情報処理初級授業担当は基礎理論と演習を中心として図書館利用に際し応用を利かせた利用ができるよう指導している。

開館日数時間等についていえば2003年度はトータル273日の開館、授業日等夜8時までの開館日数は138日となっている。資料の貸出条件については学部生の場合10冊2週間で3・4年生になると研究貸出制度によりプラス10冊1ヶ月の貸出が基本。とくに延滞等によるペナルティーは科していない。館内の書架はすべて開架式となっており、特別な利用制限はない。

上記表「最近9年間の貸出冊数」を見てわかるように増加の一途をたどり、昨年とうとう10万冊を越えた。1人当たりの年間貸出冊数も3学部だけで約16冊で、私大平均約7冊をはるかに上回っている。この数値をもってどのように評価できるのかということは単純ではないが、利用者教育の推進、利用のしやすさ、新しい資料の豊富であることによるものと考えられるが、断定はできない。

学外利用関係では2003年度の新規登録が通常学外者306名、あいのみ文庫（児童）124名となっている。とくに、あいのみ文庫は毎週木曜日のみの37回開室で、1回175冊の年6,492冊である。

その他、授業期間中の開館時間は9時から20時まで、土曜日を除く月から金までの入館者の1日あたりの平均人数は2003年度1,022名である。座席数437席、確かに少ないかもしれないが入館者が日に4回入れ替わるとすれば、常時255名で座席数437席は見た目満杯状況といえるのではないかと考えている。そもそも学生が授業時間以外でどのくらい空き時間があるのか、さらにサークル活動に要する時間を差し引いて、数値的に図書館を利用できる時間がどのくらいあるのかという、学生の行動実態の観点からの分析も必要であろう。蔵書構築においてはシラバス、卒論テーマから分野ごとの出版量の調査、学術書の抽出、利用度等精緻な調査をしてきたが、利用者の実態調査は今後の課題としたい。

## 【湘南校舎】

### 1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の整備状況

#### [現状]

2003年度末の蔵書（図書）数、視聴覚資料、学術雑誌所蔵数及び受入数は表10-12～10-15の通りである。

表10-12 分類別、和洋別蔵書数

	区分	蔵書数
N D C 分類別 内数	0:総記	18,253
	1:哲学	15,600
	2:歴史	26,451
	3:社会科学	60,008
	4:自然科学	13,515
	5:技術	12,814
	6:産業	5,687
	7:芸術	9,093
	8:言語	12,164
	9:文学	44,600
和 洋	和書	175,207
	洋書	42,978
合 計		218,185

表10-13 視聴覚資料タイトル数

種 別	タイトル数
マイクロフィッシュ	44
マイクロフィルム（ロール）	29
CD-ROM	190
FD	2
ビデオテープ	2,549
CD/LD	946
DVD	216
スライド	51
映画フィルム	4
カセットテープ	456
レコード	429
その他	18
合計	4,934

表10-14 学術雑誌種数

		和雑誌	外国雑誌	全雑誌計
受入中	購入	716	320	1,036
	寄贈	820	20	840
	計	1,536	340	1,876
停止数		1,420	312	1,732
合計(所蔵数)		2,956	652	3,608

表10-15 過去3年間の図書受入冊数

	2001年度	2002年度	2003年度
和書	4,202	4,865	4,251
洋書	431	452	248
合計	4,633	5,317	4,499

図書については、2003年度末の蔵書数は218,185冊となっている。湘南キャンパスの学部構成は、情報学部及び国際学部であるが、図書の利用という点では、経営、経済、国際関係、環境問題等が多く、蔵書はそれを反映して社会科学部門が全体の約3割を占めている。これらの分野は湘南図書館の蔵書の中でもっとも充実した部門である。特に、国際関係及び世界経済関係についてはOECD、World Bank及びアジア開発銀行の刊行物を全点購入しており最新の状況及びデータを把握できる蔵書を目指している。図書の年間の受入冊数は、平均4,800冊程度である。

学術雑誌は、情報技術系を含め各分野をカバーしており、受入タイトル数は1,876種、バックナンバーのみを含めた所蔵タイトル数は、3,608種となっている。2003年度から電子ジャーナルの本格的導入—提供を開始した。現在、当館で利用可能なタイトルは、購

読電子ジャーナルと冊子購読に伴い利用可能となった電子ジャーナルを併せ約4,000種である。

視聴覚資料は、ビデオテープを中心に4,934タイトルを所蔵している。内容は、映画、語学教材、歴史、地理等である。DVDなど新しいメディアについても積極的に取り入れている。これらの視聴覚資料は、教材として、あるいは学生の趣味教養として利用されている。

近年、急激に増加している電子資料及びネットワーク情報源については、主としてCD-ROM及びオンライン・データベースを提供している。CD-ROM資料は、図書や雑誌の附属資料を除き25タイトルを所蔵、内容は、表10-16の通り「国勢調査：第1次・第2次基本集計」や「理科年表」などデータ集あるいは辞書辞典系のものである。

表10-16 主要な所蔵CD-ROM

データ集	国勢調査：第1次・第2次基本集計
	理科年表
	朝日新聞戦後見出しデータベース
	現代科学の電子年表：発見と発明で探す
辞典辞書類	ジュリスト内容総索引CD-ROM 創刊号-1100号
	現代日本人名録
	平凡社世界大百科事典
	ブリタニカ国際大百科事典

いずれもスタンドアロン提供

オンライン・データベースは、国立情報学研究所提供のNacsis-IR、Swets Information Service社のSwetsWiseなどの文献検索用データベース及び朝日DNA等の新聞記事データベースを導入している(表10-17)。また、前述の通り電子ジャーナルパッケージであるEBSCOhost ASE, Proquest ARL等も導入している。これらのオンライン情報源は、学内のネットワークに接続されたパソコンから自由に利用できる。なお、図書館職員による代行検索に限定されるが、日経テレコン、JOISなどのデータベースも利用可能である。

#### [点検・評価と今後の課題]

資料の整備状況は以上のとおりであるが、必要性に対応できているか、適切性においてどうかという点では、いくつか問題がある。まず図書については、蔵書数が218,185冊であり、「2～4学部からなる私立大学」の平均蔵書数(文科省『2003年度大学図書館実態調査結果報告』による。以下同じ。)を下回っている。本学は、湘南越谷合わせると全体で5学部であり図書館蔵書数は560,189冊となるが、それでも5～7学部からなる私立大学の平均蔵書数(903,113冊)を大幅に下回っている。

湘南図書館の蔵書を学生一人あたりで他大学と比較すると、蔵書数は全私立大学の平均の73.7冊に対し61.2冊、受入冊数も私立大学平均が2.3冊であるのに対し1.4冊である。全国平均と比してかなり少ないといわざるを得ない。また、資料の内容としては洋書比率が低いことも指摘できる。全私立大学の洋書比率の平均が31.2%であるのに対し、湘南図書館は19.7%である。

表 10－17 図書館で導入しているネットワーク情報源

文献検索 DB	Nacsis-IR	◎
	SwetsWise	◎
	MagazinePlus	◎
	大宅壮一文庫雑誌記事検索索引	◎
	FirstSearch	◎
	日経テレコン 21	○
	WEB/NICHIGAI ASSIST	○
	JOIS	○
新聞記事 DB	官報電子版	○
	朝日新聞 DNA	◎
	毎日ニュースパック	◎
	ヨミダス	◎
	日本経済新聞記事情報	○
電子ジャーナル (パッケージ)	EBSCOhost ASE	◎
	Proquest ARL	◎
	Science Direct Web Edition	◎
	Nacsis-ELS	◎◎
	SourceOECD	◎

◎学内から自由に利用、○代行検索あるいは館内限定検索

学術雑誌については、継続受入中のタイトル数は他の同規模大学を上回っているものの、所蔵数は少ない。これは湘南キャンパスの歴史の短さを反映しているものと思われる。

電子資料、ネットワーク情報源については、他大学の数値が無く比較することはできないが、今後、重要性は益々増大すると考えられる。利用環境やナビゲーションツールの充実とあわせ、より広く深い情報源を導入確保していくことが求められている。

表 10－18 他大学との比較（図書及び雑誌）

	私立2～4学部 大学平均	私大学生 1人当	湘南図書館	
			総数	学生1人当
蔵書数	265,333	73.7	218,185	61.2
図書受入数	2,819	2.3	4,934	1.4
雑誌所蔵数	7,057	－	3,608	－
雑誌受入数	1,462	－	1,876	－

## 2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況

### ①図書館施設

図書館は地上3階建ての独立棟であり、延べ床面積は3,639 m<sup>2</sup>である。うち利用者用のサービススペース面積は2,527 m<sup>2</sup>である。

図書館1階に書庫が設置されているため、学生が多い内庭と呼ばれるキャンパス中央の

表10-19 延べ床面積

サービススペース	閲覧スペース	2,188
	視聴覚スペース	159
	情報端末スペース	29
	その他	151
管理スペース	書庫	335
	事務スペース	213
その他		564
合計		3,639

表10-20 蔵書能力

書架棚総延長		9,530m
収容能力		26.5万冊
内書庫	棚	2,967棚
	延長	2,670m
	冊数	7.4万冊

広場から図書館の中の様子が見えず、またその関係で利用者は図書館に入っただけで階段をつかって2階の利用者スペースへあがらなければならない。利用者の入りやすさという点では若干問題がある。また施設面では、その他、グループ室が1室しかないこと、ガイダンスや講習会に使える部屋がないことなどの問題がある。

図書館に設置されている書架棚の総延長は、9,530 mであり、平均的な図書に換算して26.5万冊の蔵書収容能力がある。しかし、うち書庫の7.4万冊分は雑誌のバックナンバーを収蔵しており、図書に対する収容能力は、19.1万冊に過ぎない。一方、現在の図書館の所蔵数は、研究室配架を除きまた蔵書統計に含まれないいわゆる消耗図書を合計すると19万冊強であり、既にほぼ満杯の状態となっている。これについては、2004年度より廃止となった短期大学学科の資料室を暫定的に図書館書庫（約3万冊分）とすることによって対応することになっているが、中長期的に見ると何らかの抜本的対応が求められる。

②各種機器設備

視聴覚メディア視聴用のブースは20席設置している。ビデオテープ、レーザーディスク、また席によってはDVD等のメディアが視聴できる。また、複数人数（2-3人まで）で視聴するための設備が2つ設置されている。

利用者用パソコンは、18台設置されている。いずれもインターネットの接続されており自由にネットワーク上の情報にアクセスすることができる。利用者用パソコンは利用が非常に多く、数を増加させることが求められる。

図書館の所蔵目録（OPAC）もこのパソコンで利用するようになっている。パソコンの設置場所は、現在のところのパソコンコーナー（貸出・相談カウンターの近く）のみであるが、蔵書を探す利用者の利便性を考えた場合、書架の間に複数台の蔵書検索用のパソコンを配置する方が望ましい。

表10-21 視聴覚機器及びPCの数

項目	種別	数
視聴覚ブース		20
視聴覚メディア再生機器	ビデオ	22
	LD	22
	DVD	15
	CD	22
利用者用パソコン		18
マイクロリーダープリンタ		2
利用者用コピー機		2

### ③複写機

マイクロ資料のリーダープリンタ及び利用者用コピー機がそれぞれ2台設置されている。

## 3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況

### ①利用状況

湘南図書館の学生利用状況は、表10-22のとおりである。学生への資料の貸出は、図書については冊数の制限をしていない。学生は必要とする冊数の図書を図書館から借出すことができる。貸出期間は通常2週間であるが、卒論準備の場合は5冊まで1ヶ月の貸出を行う。その他、実習貸出は期間を個別に設定するなど柔軟に対応している。

表10-22 利用状況(2003年度)

区分	入館数		館外貸出数		館内利用数	参考質問
	総数	学生1人当	総数	学生1人当		
情報学部学生	49,356	22.7	10,605	4.9	1,096	91
国際学部学生	29,915	27.8	11,810	11.0	1,061	129
学生合計	79,271	24.4	22,415	6.9	2,157	220
教職員	1,719		2,240		140	32

学生1人当りの館外貸出冊数は、6.9冊であり、2002年度の私立大学平均の7.4冊(日本図書館協会『図書館年鑑2003』)を下回っている。学部別に見ると、国際学部は11.0冊と多く国公立大学を含めた平均8.1冊をかなり上回っている一方、情報学部は4.9冊と低い。しかし、情報学部の学生が、図書館を利用しないかという点必ずしもそうではない。入館数では、これも国際学部の方が多いいえ、情報学部も年間1人平均22.7回の入館がある。情報学部学生の場合、資料の貸出以外の利用(パソコンからデータベースを利用するなど)が主要な利用形態になっていると考えられる。今後、図書館及び図書館資料をより利用しやすいよう整備充実すると同時に、図書を館外に借出すという伝統的なサービス以外の利用についても積極的に対応していく必要がある。

図書館が提供している情報、サービスのうちネットワーク上で提供しているものの比率が増えている一方、現状では図書館でその利用状況を把握できないという問題が生じている。利用数を把握できないのみならず、利用者の要求や利用上の問題も把握できないでいる。これは今後の図書館運営を考える上で重大なネックであり、何らかの改善が急がれる。

### ②閲覧席数

図書館内の閲覧席数は、398席である。学生の収容定員(2004年度)比率は12.9%となっており、基準の10%を上回っている。一日当りの学生入館者数の平均は、2003年度

355人であるので、座席利用率は1回転以下である。比較的余裕があるといえるが、試験期などの利用が多い時期の入館者数は1,000人を超える（2003年度、最も入館が多かった日は7月22日1460人）。そのような日は、滞在時間も長くなるので時間帯によっては座席の不足が生じている。

### ③開館時間

平日の通常開館時間は9時15分から20時まで、土曜日は9時15分から16時までである。2003年度の開館時間帯別の入館者人数及び構成比は表13のとおりである。12～14時の昼休みを中心とした時間帯がもっとも入館者が多く、全体の30%以上を占めている。

一方、17時以降は相対的に少なく1日平均にすると33.7人（平日開館日数は217日）である。特に19時を過ぎてからの入館者は、現状では大変少ない。これは、バスによる通学が必要であることや学生の日常の生活圏がキャンパスから離れていることなどによると思われる。授業終了後の学内での学習支援体制は、キャンパス全体の対応の中で考える必要がある。

### ④図書館ネットワーク

図書館の利用者用パソコン及び利用サービス用のパソコンは全てキャンパスLANに接続されておりインターネットに接続されている。学生は、館内のパソコンから自由にネットワーク上の情報源を利用できる。また、キャンパス内のLANに接続されたパソコンであれば、契約上制限されているデータベースを除き図書館から利用可能な情報源を自由に利用できる。

図書館のネットワーク面での問題のひとつは、図書館2Fのパソコンコーナー以外の場所にLANが敷設されていないことである。今後、ネットワーク上の電子情報と図書や雑誌など紙媒体の資料が混在した、いわゆるハイブリット型図書館となっていくであろうことを考えると、図書館のどこからでもネットワークに接続できるような体勢をとる必要がある。また、現在は、キャンパス外からは利用できない情報源が多いが、今後、自宅などキャンパス外から同様に利用できるようになることが求められる。

### ⑤利用指導

図書館及び図書館が提供する情報システムの利用指導の実績は表10-25のとおりである。新入生については、2004年度からこれに加え全新生を対象にした「ネットワーク・図書館講習会（情報センター・図書館共催）」を開催した。新入生に対しては、

表10-23 閲覧席数

閲覧席数	398
収容定員比率	12.9%

表10-24 時間帯別の入館人数比率(平日)

時間帯	人数	比率
09-10	3,359	3.8%
10-11	9,882	11.2%
11-12	8,145	9.3%
12-13	13,447	15.3%
13-14	14,113	16.0%
14-15	12,829	14.6%
15-16	9,497	10.8%
16-17	9,351	10.6%
17-18	3,520	4.0%
18-19	3,227	3.7%
19-20	565	0.6%
全体	87,935	100.0%

表 10－25 利用者向けガイダンス等

	名称	回数	人数
新入生対象	利用オリエンテーション	2	927
	図書館利用ガイダンス	7	159
それ以外	文献検索ガイダンス	12	140
	その他の講習会	22	115
合計		43	1,341

OPACの実習と図書館ツアーを図書館利用ガイダンスとして行っているが、授業編成上、現在のところ国際学部の新入生にしか実施できていない。情報学部についても実施できるように追求する必要がある。

新入生以外を対象としたガイダンスとしては、3-4年生ゼミを対象にした文献検索ガイダンス及び図書館で主催する OPAC 講習会、電子ジャーナル講習会などを実施している。文献検索ガイダンスについては実施ゼミを拡大すること、その他の講習会については時宜を得た企画及び実施が課題である。

#### ⑥学生へのアンケート

2003年6月に学生の図書館利用状況及び図書館への期待を探るためのアンケート調査を、情報センターと共同で学生全員を対象に実施した。その結果、資料の館内利用がもっとも多く（回答者の76%が利用）、ついで館外貸出（48.9%）、PCの利用（36.7%）が多いこと、また電子情報やWeb経由の図書館利用はまだそう多くないことがわかった。また、特に強い目的意識なしに空き時間等に図書館に来館する学生が多いことがわかった。図書館に対する期待としては、授業やレポートのための資料・情報の入手（73.1%）がもっとも多く、ついで勉強の時間と場所（31.4%）、趣味・教養のための資料（28.1%）への期待が多かった。（アンケートの結果は図書館HPに公開されている。<sup>1)</sup> これらの結果を踏まえ、現在、利用者の期待に応える図書館サービスの改善を進めている。

#### ⑦広報

図書館の機能や利用方法を知らせる広報活動としては、プリントメディアの『図書館通信』（2ページ年6回発行）及び図書館ホームページを発行・提供している。

注

1. [http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/slib/libshonan/questionnaire/que\\_repo.htm](http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/slib/libshonan/questionnaire/que_repo.htm)



## 第2節 学術情報へのアクセス

### 【越谷校舎】

#### 1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

##### ①学術情報の処理

学園のLAN構築に対応して1997年よりサーバー・クライアント方式の図書館システム（LIMEDIO）を導入、1998年から全面稼動している。図書、雑誌から視聴覚資料に至るまで所蔵資料のほとんどの書誌所蔵データベースを構築し、それらを検索するためのオンライン所蔵目録（OPAC）をネットワーク上で提供している。また国立情報学研究所（NII）のCAT及びILLシステムとの連動処理も可能であり、さらに中国語をはじめとする多言語対応も実現している。

##### ②学術情報の提供システム

学術情報をはじめとする有用な情報源については図書館ホームページから利用できるようになっている。その中には（ア）OPACや文教大学各学部電子版紀要のように誰でも学内外からアクセスできるもの、（イ）NACSIS-IR Web-Frontや商用電子ジャーナルなど学内では自由に、学外からは認証によってアクセスできるもの、（ウ）CD-ROMサーバによって学内のみで提供されるデータベース（朝日・毎日・読売の全文データベース、国語学・日本語学論説資料等）というように提供方法が分かれている。提供している内容については以下のように大別できる。

- ・ 図書・雑誌データベース（オンライン所蔵目録、NACSIS Webcat、各図書館のOPACなど）
- ・ 論文情報検索データベース（雑誌記事索引、PsycINFO、ERIC、LLBAなど）
- ・ 全文データベース（EBSCOhost ASE、ProQuest ARL、文教大学紀要、官報情報検索サービスなど）
- ・ 人物・統計情報（現代日本人名録2000、Who's Whoなど）
- ・ インターネット情報源・その他のデータベース（東京大学インターネット学術情報インデックス、各種サーチエンジン、各分野の情報源を集めたリンク集など）

上記以外に図書館員の代行検索によって提供しているオンラインデータベースとして、OCLC First Search、日経テレコン21、日外アシストなどがある。

##### ③国内外の他大学との協力

他大学等との協力については、NACSIS-ILLシステムの利用を中心とした国公立大学及びNACSIS-ILL参加の各種機関との相互の文献複写と資料の貸借を行っている。受付、依頼とも年々増加の傾向にあるが、依頼に比して文献複写、図書貸出の受付が多い点は

図書館間協力による他大学への高い貢献度として評価できる。過去5年間の実績については下表のとおりである。

表 10—26 他大学等との図書館協力の状況

	受付		依頼	
	複写	貸出	複写	借受
1999年度	1,058	278	647	202
2000年度	1,036	362	743	173
2001年度	1,057	376	631	191
2002年度	1,267	435	702	240
2003年度	2,568	470	1,040	331

また地域内他大学との協力として、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）共通閲覧証による図書館相互利用が実施されている。

## 【湘南校舎】

### 1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

#### ①学術情報の処理

図書館で使用している情報処理システムは、株式会社リコー製 LIMEDIO v.5 である。1997年に導入し、当初は、中国語が入力できないなども問題があったがバージョンアップを積み重ね、現在では特に問題もなく稼動している。懸案の多言語対応も実現した。国立情報学研究所（NII）の NACSIS システムとの親和性も問題なく、共同目録事業や図書館間資料貸借管理等の NII のシステムと連携して処理している。

#### ②学術情報の提供システム

図書館でホームページを開設しそこからの情報提供を行っている。提供している内容は、図書館の利用案内、利用概要、開館情報などの様々なお知らせのほか

- ・オンライン所蔵目録
- ・文献検索データベース（総合目録、論文情報など）
- ・事実情報データベース（新聞記事情報など）
- ・電子ジャーナル（タイトル・ジャンルリスト、雑誌タイトルからの検索システム）
- ・連携図書館へのリンク
- ・キャンパス発行紀要の全文情報

を提供している。今後の課題としては次の事項がある。

(1) 様々なネットワーク上の情報源を統合して検索し、検索結果の情報源へのリンクを提供する仕組みを導入・提供すること。伝統的図書館における図書に対する「目録」に

あたるシステムを開発導入すること

(2) 当館の持つ情報、当館にユニークな資料や当館作成のツール等を積極的に電子化し提供発信していくこと

### ③国内外の他大学との協力

他大学との協力は、国立情報学研究所を介した目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を通じて共同目録構築を行っているほか、利用者の要求に基づき資料のやり取りを行う図書館間貸出（複写提供を含む）他の図書館協力を行っている。

他大学等の図書館への資料提供（現物及び複写）は、723件であり、一方、資料の取寄せは、972件である。資料提供数は増加傾向にあるが、資料取寄せは年度により変動が多い。いずれにせよ現状では資料取寄せ数の方が上回っており、他の大学への貢献よりは恩恵をより多く受けている状況である。今後、他大学にも貢献しうるコレクションの増強が求められる。

表10-27 他大学等との図書館協力の状況

		論文複写		図書現物		利用紹介	
		提供	取寄	貸出	借受	受付	依頼
国内	大学図書館	441	621	251	270	7	13
	それ以外	20	52	11	10	0	0
国外		0	13		6	0	0
合計		461	686	262	286	7	13



# 第11章

## 社会との関わり



## 第1節 大学の社会的貢献

### 1) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

文教大学の組織として、上記の目的に最も近いシステムが、生涯学習センターである。生涯学習センターは、事務長以下3名の専任職員が、配置されてはいるが、専用の施設を持たないという点では、厳密な意味でのシステムを構成していない。その職員も、現在の事業展開の関係から、越谷校舎に勤務する体制となっている。施設としては、学生の授業に使用していない空き教室に依存せざるをえない。

また、文化交流のありかたによっては、教室に空きはあっても、事業の開催が授業環境として望ましいかの観点から控えざるを得ない状況が存在する。そのため、土曜日ないしは平日の6時以降といった曜時設定を強いられることが多い。

さらに、企画については、担当者も主として専任教員から選ばれた運営委員のボランティア的な活動によってかろうじて支えられている。地域社会の要望、講座参加者のニーズなどを精査して、発展的に事業を展開してゆくことが困難な状況である。

また、大学の組織として位置づけられてはいるが、職員の在勤状況から、旗の台校舎、湘南校舎での事業展開が滞っている。

### 2) 小・中・高の現職教員への学習活動の支援と免許状上進に必要な単位の認定

生涯学習センターでは、現職教員の学習の支援として、3つの事業を展開してきている。教育職員免許状の上進を目指す現職教員を対象とした免許法認定通信教育、免許法認定講習および、管理職をめざす教員を対象とした学校経営セミナーである。

2003年度においては、下記の通りに実施された。

#### ①文部科学省認定「免許法認定通信教育」

受講資格現在小学校・中学校に勤務している教員で、該当する校種で2種免許状の所持者であり、1種免許状の取得希望者。「12年指定」を受けた人、又は指定を受ける予定者。

【開設期間】2003年4月1日～2004年3月16日

【開設科目】

(1) 小学校教諭1種免許状取得のための開設科目

社会科概説 数学概説 国語科教育

(2) 中学校教諭1種免許状取得（理科・保健体育・家庭）のための開設科目（教科）

理科 物理学 化学 生物学 地学

保健体育 体育原理 運動生理 衛生学

家庭 食物学Ⅰ 食物学Ⅱ 保育学

(3) 【小学校・中学校共通科目（教職に関する科目）】

教育原理 学校集団心理学 教育心理学 道德教育の研究 特別活動 学校カウンセ  
セリングⅠ 学校カウンセリングⅡ

**【受講者数】**

- (1) 通年コース募集：募集期間 2003 年 3 月 17 日～4 月 10 日（受講人数 153 名）
- (2) 後期コース募集：募集期間 2003 年 8 月 11 日～9 月 10 日（受講人数 71 名）
- (3) 延受講科目数 1158 科目

**②文部科学省認定「免許法認定講習」**

(1) 2種免～1種免「小学校実技科目講習」

受講資格現在小学校に勤務している教員で、小学校2種免許状所持者で、小学校1種免許状取得希望者。「12年指定」を受けた者、又は指定を受ける予定者。

**【開設期間】** 2003年7月28日～8月2日

**【開設場所】** 越谷校舎

**【開設科目（受講者数）】**

音楽科教育（21名）、体育科教育（18名）、図画工作科教育（32名）

(2) 「小・中・高等学校1種免～専修免」

受講資格現在小学校・中学校・高等学校に勤務している教員で、各校種の1種免許状を所持し、3年以上勤務していて、専修免許状取得を目指す人。

**【開設期間】** 2003年4月12日～2004年2月14日

**【開設場所】** 越谷校舎

**【開設科目（受講者数）】**

学校教育学研究（19名）、教育心理学特論（26名）、障害児教育特殊研究Ⅰ（40名）、学校教育学特論Ⅰ（35名）、学校教育学特論Ⅱ（60名）、学校社会心理学特論Ⅰ（47名）、教育社会学特論Ⅰ（非開講）、学校カウンセリング特論Ⅰ（62名）、学校カウンセリング特論Ⅱ（35名）、活動特特別論Ⅰ（50名）、活動特特別論Ⅱ（21名）、教育評価特論Ⅰ（55名）、教育評価特論Ⅱ（55名）、学校経営研究Ⅰ（8名）、学校経営研究Ⅱ（15名）、教育心理学研究Ⅰ（13名）、美術科教育法演習（13名）、国語科教育法演習（12名）

**③教員対象セミナー（学校経営セミナー）**

(1) 第8回学校経営セミナー（2期 論文演習）・土曜日6回

**【期間・受講者数】** 2003年4月26日～7月12日（59名）

**【開設場所】** 越谷校舎

(2) 第9回学校経営セミナー（1期 基礎講義）・土曜日5回

**【期間・受講者数】** 2004年1月24日～3月27日・59名

**【開設場所】** 越谷校舎



### 3) 地域の社会人を対象とした講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

#### ①越谷校舎

越谷校舎では、市民への働きかけかけとして、2004年度の初頭の状況として、生涯学習センターが開く“オープンユニバーシティ”健康講座、親子科学教室があり、旧ライセンスセンターの事業を就職課が受け継いできた外国語講座、日本語講座、パソコン講座がある。就職課の主管するこれらの講座は、2004年度の後期から、生涯学習センターの所管に移っている。平成15年度の健康講座は以下のように実施された。

##### (1) 健康講座

#### 【第1講座 身体の健康（参加人員22名）】

第1回 2003年9月13日（土） 「健康について考える」

（稲越孝雄）

むかしから人々は幸せを支えるものとして、健やかな体、健やかな心を願ってきています。『健康な体が健康な心を支えるのが望ましい』ということばの通り、先ず体の健康に注意が注がれます。今回は健康と病気、病気を避ける方法、健康を増進させる行いなどについての人のあり方、考え方などを行動科学の立場から考えていきます。

第2回 2003年9月13日（土） 「健康づくりと食生活」

（金子 俊）

がん、心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病が蔓延し、その一次予防に重点をおいた「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が展開されている。本講ではその運動の一つとして制定された「食生活指針」を中心にした講義を行う。

第3回 2003年9月20日（土） 「健康と睡眠」

（丹治哲雄）

これまでの睡眠研究によって、明らかにされてきた幾つかのトピックスについて解説する予定です。そうした睡眠研究の成果に基づいて、眠りと我々の心理的・身体的健康との関係について考えて見たいと思います。

第4回 2003年9月27日（土） 「お酒とたばこと健康」

（水谷 徹）

お酒とたばこが健康に及ぼす影響についてVTRを交えて2部構成で考えます。前半はお酒が体内に入るとどうなるか、お酒に強い体質・弱い体質の違い、一気飲み、アル中とは、上手な飲み方、などについて。後半はたばこの中の有害物質、ひきおこす病気、受動喫煙の害、内外諸国の取り組み、たばこにもメリットはあるのか、などについて考えます。

第5回 2003年10月4日（土） 「21世紀の健康マーチ気軽に歩いて、今日も元気」

（武井正子）

人生90年時代、いつまでも自立して、生きがいのある人生を送りたいものです。そのためにも、気軽に歩いて、健康づくりをはじめませんか。なぜ、歩くことが健康によいのか、どんな歩き方が効果的かなど、ご一緒に考えてみましょう。

## 【第2講座 こころの健康（参加人員23名）】

第1回 2003年10月11日（土） 「こころの健康 ストレスとは何か」

（石原俊一）

ストレスの多い現代、こころの健康を保つためには、ストレスのことをよく理解した上で、ストレスと上手に付き合う必要があります。今回は心の健康の基本としてストレスの正体とその対処法について皆さんと一緒に考えたいと思います。

第2回 2003年10月18日（土） 「一日30分歩いて心とからだをリフレッシュ」

（宮田浩二）

「歩いて10分ほどの距離でも車(乗り物)を使いますか？」ある町では、成人男性の60%、女性の42%が「車を使う」と答えました。今回は生活習慣病の対処法としてだけでなく、歩くことがいかに心の健康に関係しているか考えてみたいと思います。

第3回 2003年10月25日（土） 「がん患者さんのこころの健康を求めて」

（大木桃代）

たとえ身体が病気になっても、心は健康であることが可能です。がん患者さんに対するカウンセリング経験をふまえ、がん患者さんの心の健康やQOLの向上のために、私たちは何がお手伝いできるのか、皆様と一緒に考えたいと思います。

第4回 2003年11月1日（土） 「心を元気にするちょっとした工夫」

（神田信彦）

私たちは小さな出来事から大きな出来事まで日々経験しています。それらと格闘している間にひどく気分が落ち込むことやイライラを起こす事もあります。それらに負けずに元気に過ごす方法を皆さんとご一緒に考えます。

第5回 2003年11月8日（土） 「介護する側・される側の心の健康」

（秋山美栄子）

高齢社会の現在においては、身内の介護を誰もが経験する時代です。親を介護する立場、子どもに介護される立場、共にストレスがかかります。介護する・される側双方の心の健康について一緒に考えたいと思います。

## 【第3講座 たましいの健康（参加人員18名）】

第1回 2003年11月15日（土） 「たましいに触れることば」

（謡口 明）

人は生涯のなかで、さまざまな経験や壮絶なドラマに遭遇する。ある時は歓喜に酔いしれ、ある時は絶望の淵にたつ。境遇によってたましいに浸みこむことばに違いはあるが、悩み苦しむ時に、生きる糧となることばは、生涯の宝となる。中国の古典のなかから、光輝くことばを探り出してみたいと思っている。

第2回 2003年11月29日（土） 「たましいをゆさぶる歌」

（伊津野修）

一魂を揺さぶられる一という現象は、人間の持つ最も崇高な心の共感現象だと思えます。そこで「歌で魂をゆさぶる」為に、やさしい発声の基礎から全員での合唱まで、楽しみながら、身体と心をリフレッシュしてみませんか。

第3回 2003年12月6日(土) 「たましいの中のからだ」

(八藤後忠夫)

「たましい」は“からだ”のどこから湧きあがるものなのでしょうか。この日は、実際に「和太鼓を叩く」ことによって、まず自分の“からだ”に貞(き)いてみます。ことば→からだ→体力→健康の結びつきを皆さんと一緒に考えます。

第4回 2003年12月13日(土) 「言葉のたましい-詩が生まれる時-」

(石原 武)

頑なに心を解き、耳を澄まして、事物に眼差しを注いでいると、心の湖に陽が差し、言葉の魂が目覚めます。詩神の訪れです。あなたは生まれてくる詩の呼吸を口に感ずるでしょう。

第5回 2003年12月20日(土) 「健やかな たましいをめざして」

(丸井英二)

私たちが生きているということには、単に健全な身体があるというだけでなく、人びととの生活の中で社会的役割があり、その先に、ひとりひとりの「こころ」が満たされて幕を閉じることのできる一生があることを考えたい。

(2) 親子科学教室埼玉 楽しい科学ネットワーク(NPO)共催

【期間(受講者数)】 2003年7月26日(土)・27日(日)(親子21組46名)

【参加対象】2年生以上の親子ただし、5年生以上は一人でも参加可

【内容】光と虫めがね

1日目 光と虫めがね、手づくりカメラ作り

2日目 手づくりカメラで写真撮影、凹面鏡と光のいたずら、消える貯金箱作り

このほか、3学部が持ち回りで開催する公開講座は教育学部が担当して行われた。2004年度は文学部の担当であるが、2004年度からは、生涯学習センターが主管事務を扱うことになっている。また、教育研究所、生活研究所、言語文化研究所、臨床相談研究所などもそれぞれの企画で公開講座を開いているが、こららについては、当該の項目を参照していただきたい。

## ②旗の台校舎

旗の台校舎では、経営情報専門学校が設置されていた当時は地域の社会人向きの講座(主としてコンピュータ講座)を開設していたが、現在はその名残として、水彩画講座が開設されている。2003年度の実施状況は下記の通りであった。

### 水彩画講座

【期間】木曜日各10回(受講者数)

1期 2003年5月15日～7月17日(7名)

2期 2003年9月18日～11月27日(6名)

3期 2004年1月15日～3月18日(20名)

【開設場所】 旗の台校舎

【講師】 木川秀雄（本学名誉教授）

なお、地域の社会人および附属中学校、高等学校の父母を対象とした公開講座の開催を2004年度は計画している。

### ③湘南校舎

湘南総合研究所が主催する公開講座として茅ヶ崎市からの委託である恒例の文教大学公開講座が2003年度においても行われた。

20世紀においては文化や教養に対する市民の関心が西欧一辺倒であったかのように思われたが今世紀に入って徐々に本来私達が依拠しているはずの歴史と風土としての“日本の源流”再発見の傾向が見られるようになった。

その中で特に市民からの要望も踏まえて“日本文学史の諸相”を大きなテーマとしこの機会に日本文学が辿った日本人の精神的な源流に触れることのできる講座を開設した。各講座の内容は以下の通りであるが、予想以上に参加者が多く200人を超える受講者数を数えた。

#### 文教大学公開講座「日本文学史の諸相」

9月20日：王朝文学論－『更級日記』の世界－	教育学部教授 実川恵子
9月27日：王朝和歌の言葉と表現－古今集から新古今集－	短期大学部教授 紙宏行
10月4日：近世文人の内面－上田秋成の人と文学－	短期大学部教授 田川邦子
10月18日：近世演劇論－近松門左衛門を中心に－	文学部教授 平田澄子
10月25日：詩と自然－宮沢賢治の世界観・宇宙観－	短期大学部講師 大八木敦彦
11月8日：『みだれ髪』の身体表現とその時代－	文学部教授 小泉満子

それぞれの担当講師は専門の研究を通して、一般には知られていない文学史の視点から実に興味深い話題が提供された。受講者である市民からは「文学史に対する従来の偏見から解放された。」「自らを見つめ直す新たな機会を発見した。」というような感動の声が多く寄せられた。

例年の公開講座テーマは市民の要望と茅ヶ崎市の意向を集約する形で文教大学湘南総合研究所が企画している。要望の範囲は多岐にわたるが、本学教員の研究領域も広範に渡っており1995年度より今日に至るまで最善を尽くして市民にとって満足のゆく内容を準備してきた。

簡単にそのテーマを追ってみると次のようになる

1995年度「生活と文化－今、日本人に求められているもの－」

1996年度「現代アジアと日本人の共生－市民の眼差しで見る－」

1997年度「マルチメディアと市民生活－マルチメディア時代を賢く生きる－」

1998年度「生活と文化－食を考える－」

1999年度「20世紀の反省・21世紀の展望」

2000年度「現代生活を考える」  
2001年度「茅ヶ崎の新しい市民社会像をめぐって」  
2002年度「国際紛争と平和のゆくえ」  
2003年度「日本文学史の諸相」

また市民に向けた各種の公開講座として湘南総合研究所では「英語講座」を月3回くらいの割合で土曜日に開催している。

場 所 湘南校舎 3114教室  
講 師 情報学部教授 ジュリアン・バンフォード  
受講者約60名

毎年の開催であり講師のジュリアン・バンフォード教授は受講者からの厚い信頼がある。

講義内容は家族的な雰囲気、日常の出来事や生活に密着した内容をテーマにし常に受講者の学習意欲を高めることに努めている。受講者は比較的高齢ではあるが自らの語学力の成長を楽しみにしており逐次その評価が得られる本講座については十分満足されているとの評価をいただいている。これも本学ならではの魅力あるイベントであり、教室環境も含め継続的に安定した条件を整備していくことが必要と思われる。

また2003年10月4日（土）には本学湘南フォーラム委員会による“湘南フォーラム2003”が湘南キャンパスにおいて実施されたが、湘南総合研究所からは会場1301において【映画会】「原始、女性は太陽であった 平塚らいてうの生涯」の記録を上映するイベントを行った。世界情勢が緊張を増す現在、かつて日本で恒久平和を祈りつづけた平塚らいてうの遺志をそのまま再び市民の心に伝えるという貴重な場になったと思われる。

なお2003年度においてはかながわ大学生涯学習推進協議会の主催である「社会人のための大学フェア in かながわ」に関しても湘南総合研究所が協力を行ったことを一言付記しておく。

#### 4) 教育研究上の成果の市民への還元状況

教育活動についても、研究室主体（例えば音楽研究室、美術研究室）で、これまでのところ行われている。また研究上の成果は主として、研究所の主催する講座、研究会、がその主体である。当該の箇所にて確認するのが適当であろう。

今後のあり方としては、このような営みに関する情報を集約して生涯学習センターとして把握し市民へ提供することを計画している。

## 第2節 大学院の社会的貢献

### 1) 人間科学研究科

#### (Ⅰ) 臨床心理学専攻

1. 教員は学部と兼任なので必ずしも大学院固有とはかぎらないが、人間性心理学会などの事務局を引き受けたり、その他の学会の役職についている。
2. 大学院附属研究所である臨床相談研究所では、教員や常勤・非常勤のスタッフのスーパービジョンを受けながら、博士後期課程の院生は修士課程の院生とチームを組んで相談に応じている。また内外の講師を招聘して研究会、研修会、講習会がおこなわれ、外部にも開かれている。
3. 院生は、さまざまな施設においてボランティア活動をしている。

#### (Ⅱ) 生涯学習学専攻

公民館などで社会教育・生涯教育・学習・家庭教育・女性問題などについての講演を行っている。

現体制下では及第点をつけざるをえないが、理想としては少なくとも地元の学校の悩みや問題に対応できるシステムが作られ、機能することが望まれる。

### 2) 言語文化研究科

#### [現状]

言語文化研究科としての組織的な、しかも直接目に見える形での社会貢献はない。ただし、附属言語文化研究所において、外国人研究者を客員研究員として受け入れることを必要に応じて行っており、国際交流に資するところ大である。

研究科としては、高度職業人の養成という設置目的を達成することを通して、修了者が然るべきところで活躍することが、もっとも社会に貢献したことになる。2000年度以降の修了者の就職状況は次の通りである。

年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
就職先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区立舎人図書館司書</li> <li>・明治大学図書館司書</li> <li>・北辰図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立K D G 高校教員</li> <li>・プロダクション昇朋経営</li> <li>・青年海外協力隊 (サマルカンド大学教員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大東文化大学大学院博士課程</li> <li>・愛知淑徳大学大学院博士課程</li> <li>・文教大学研究生</li> <li>・文教大学講師 (非常勤)</li> <li>・文教大学職員 (非常勤)</li> <li>・西東京日本語学校教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越谷市日本語指導補助員</li> <li>・プロダクション昇朋</li> <li>・中国河南省開封市外事弁公室</li> <li>・韓国全南大学博士課程</li> <li>・マレーシア SURUTAN MUD SCIENCE SCHOOL</li> </ul>

これで見ると第二言語習得コース修了者が望ましい進路を選ぶことが可能になっている傾向がある。またこの部分は次年度途中で就職が決定する事が多く、統計に乗りにくい場合が注意される。

**[点検・評価と今後の課題]**

現段階では基礎学部である文学部としての活動の中に解消してしまっているが、大学院としての自立した社会貢献は可能か、検討する必要がある。また、修了者の進路開拓については一層の努力が必要である。

### 第3節 広報活動

#### [現状]

##### 1) 学園広報の目的

広報活動に関しては、大学の入試に関わる広報活動と、それ以外の広報活動に分けて考える必要がある。入試広報に関しては、基本的に受験生を対象として、入試の方法、学部学科の学習内容、オープンキャンパスについての情報が中心となる。文教大学学園は大学と大学院および専攻科以外に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を併設しているが、その中で大学に在籍する学生の数が圧倒的に大きいことも事実である。しかし、大学の母体である学園としての存在を社会に訴えてゆくこと、入試以外の部分での存在を訴えることも、社会との関わりからは重要である。また、高校に入学してくる生徒が、大学のように日本全国からくることは稀であり、中学、小学校、幼稚園と低年齢化するにしたがって、地域が狭まるのは当然である。したがって、単に学生や生徒を集めるための広報ではなく、幼稚園から大学院まで一貫して建学の精神に基づいた教育を行っている総合学園としてのまとまりと存在感を世の中に広めてゆくことが、学園としての広報の目的となる。

##### 2) 学園広報のための組織と業務

学園広報のための組織としては、理事会の下に広報委員会を設け、担当理事が委員長を務めている。大学の各学部から1名ずつ、中学と高校から1名、小学校から1名、幼稚園から1名の代表が出て、広報委員会を構成している。事務所管および実務は法人の広報課がこれを行う。

広報課の主な業務としてはこれまで、ホームページの管理と各種の広告掲載が主なものであった。ホームページについては、大学あるいは法人としての、表玄関に相当する部分を作り、大学の各学部等の概要、あるいは各種組織のサービス内容の紹介を行っている。また、各学部で独自に作成しているウェブページに対して、表玄関からアクセスすることによってすぐにつながるようにリンクを設けている。

各種広告についても、東京都、埼玉県、神奈川県にある鉄道路線の車内広告や、駅に掲出する看板広告、あるいは新聞、雑誌への広告掲載と多岐にわたる。

今年度の広告展開予定時期を次ページの表に示す。

また主要な駅における看板広告の掲出駅を以下に示す。これは基本的に年間を通して掲出するものである。

JR 茅ヶ崎駅、東武線新越谷駅、東武線北越谷駅、東急田園都市線二子玉川駅、東急池上線旗の台駅、東急田園都市線渋谷駅、JR 新宿駅、JR 大井町駅、小田急線湘南台駅、JR 大宮駅



		6月	7月	9月	10月	12月	1月
駅貼り広告	JR					○	
車内広告	小田急線				○		
	相鉄線				○		
	東急線					○	
	中央線		○				○
	東武伊勢崎					○	
	京浜東北線	○			○		
	山手線	○					○
	都営浅草線					○ (年間)	
新聞広告						○	○
雑誌広告		○	○		○		
ラジオ広告					○	○	

### 3) 新しい活動

広報委員会では、学園の存在を広く社会に広める目的を達成するために、今年度から二つの新しい活動を行うこととした。一つはラジオにおける広告を打つことであり、もう一つは学園広報誌を発行することである。ラジオについては、10月～12月の時期にAM・FMにおけるスポット広告を行う予定である。併せて、某FM局主催の映画の試写会企画を組み合わせることも検討中である。

広報誌については、建学の精神を基に幼稚園から大学院までを備えた、総合学園としての存在を社会に知ってもらうことを目的として創刊するものである。これまでも広報誌的な性格を持ったものはないわけではなかったが、このような目的を明確にした広報誌は存在しなかった。今年度はまず1回目の発行を行い、次年度については今年度の経験に基づいて、発行回数と内容を決定したい。

今年度は9月末に発刊した。最初に理事長の挨拶を載せ、建学の精神と、幼稚園から大学院までをそそえた総合学園としてのまとまりを訴える内容としたものである。

配布する範囲は、高校や進学塾を始めとして、学生および父母、そして学内である。この広報誌は、社会に学園の存在を知らせることを目的として発行するものであるが、同じ学内にありながら日常的に交流することの少ない各キャンパスにおいて、学園としての一体感を共有する手掛かりともなるものである。

#### [点検・評価と今後の課題]

大学が社会的な存在であることは言うまでもない。私立ではあるが、社会に有用な人材を送り出す教育機関であることからすれば、基本的に公的な性格を持つものである。そして、在籍している学生に対する教育のみを行っていけばよいというものでもない。新しい知見を生み出す研究機関としての性格もあり、市民講座その他の機会には、一般の社会人に対する教育を行うこともある。大学教員は地方自治体に有識者として、各種委員会の委員や委員長の役割を果たすことも多い。

こうしたインテリジェント・センターとしての各キャンパスの存在をその地域を中心として知らしめてゆくことも、学園広報の重要な役割である。その点からすれば、教育学部、人間科学部、文学部を擁する越谷キャンパスの知名度がかなり高いのに対して、情報学部、国際学部、女子短期大学部を擁する湘南キャンパスの存在は世の中に広く知られているとは言いがたい。これは社会的な資源を有効に活用するという観点からはマイナスであり、学園広報としても力を入れる必要のあるところである。また、入試広報との連携と棲み分けも、今後の課題の一つとなろう。

## 第4節 卒業生等の組織との関わり

### 1) 藍蓼会（同窓会）

#### [現状]

文教大学藍蓼会は1973年、当時の立正女子大学とその後の文教大学の卒業生によって発足・結成された。会の名称は、開学した元荒川のほとりである越谷校舎の地に群生していた藍蓼（インディゴ）からその名を取ったとされている。

当会は、文教大学（短期大学部を除く）の唯一の同窓会組織であり、その目的は、会員相互の親睦、理解の増進を図り、母校の発展に寄与することにある。また、会員の構成は、正会員（入会金・会費を納めた卒業生）、準会員（入会金・会費を納めた文教大学在学学生）、特別会員（文教大学現旧教職員）から成る。正会員は27,308名（2004年3月現在）である。

会の運営は役員を中心に行われ、年数回の役員会が開催されている。役員会は、会長1名、副会長2名、委員若干名および監査委員2名から成る。役員は、幹事の互選によって選出され、総会にて承認される。幹事会は、卒業年次ごとに各学部から選出された正会員と県支部代表者（2種類の幹事）によって構成され、総会で審議決定する事項の調整を図る。総会は年1回開催される最高議決機関で、事業計画・決算・予算が承認される。

当会は同窓会であるので、正会員（卒業生）の交流促進を主たる活動としているが、準会員に対しても学生生活援助・学生生活援助を実施している。学生生活援助については、通常の学友会や部活動への援助を実施する「一般援助金」と上位大会等への進出等の臨時的活動に対して実施する「特別援助金」の2種類がある。学生生活援助については、経済状況悪化のために就学困難となった学生に援助される。準会員への援助についての運用は、原則として各校舎の学生委員会・事務局学生課が、申請・手続き等事務を代行している。また、大学生活をより有意義に過ごすための学外講演者を招聘し、準会員対象に講演会を開催している。大学教職員である特別会員については、定年退職時に「ご退職なさる教職員を囲む会」を企画・運営し、正会員・準会員・特別会員に広く出席をいただき、同窓会としてお世話になった教職員に対しての感謝とねぎらいの会として、毎年好評を博している。

大学より事務室等施設の貸与を受け、入学手続き時には当会の入会勧誘の資料が同封送付されている。また、卒業と同時に帰省先住所・電話番号の情報を提供している。現在、大学・学園としては卒業生情報（氏名変更・現住所・勤務先等）を全く把握していないため、必要（寄付金募集やリカレント学生募集等々）に応じて、本会管理の「卒業生原簿」の提供を依頼しているような状況である。

また、2001年度からは、本会より学校法人文教大学学園理事（3号理事）1名、評議員1名が選任されている。

#### [点検・評価と今後の課題]

私学として、卒業生は財産であり、今後の同窓会との連携はこれまで以上に重要視す

べきであるとする。また、現在の経済状況を反映してか、準会員の加入率（在学中の入会率）は伸び悩んでおり、今後の準会員に対する援助（2種類の援助金）が望めない状況も視野に入れていく必要性もある。

また、大学・学園としては、積極的に同窓会との連携態勢が取れるような専門的な事務局組織（校友課組織）の新設、またはその機能を専門化させることにより、当会との卒業生情報の共有化・管理化を進めるべきである。

## 2) 父母と教職員の会

### [現状]

文教大学父母と教職員の会は1976年、文教大学の在学生の保護者と教職員が緊密に協力し、学生生活や学習・卒業後の進路就職について、援助・指導を行い、あわせて保護者に対する生涯学習の場の提供を目的として設立された。現在では他大学にも「後援会」として見られる組織の先駆的な存在と言えるだろう。

当会は、専従事務職員を除いて、その名のとおり文教大学（短期大学部を除く）在学生の保護者と教職員によって、すべての運営組織・事務局が選出され任に当たっている。父母会員は任意加入で現在4,470名、加入率は57.0%である。教職員会員は、全員自動的に会員となる。代議員会が、年1回5月に開催される最高議決機関で事業計画・決算・予算が承認される。代議員は、各都道府県の支部の支部長が兼務している。11月には、1泊2日の支部長研修会を実施している。

会の運営は運営委員会を中心に行われ、少なくとも年4回の運営委員会が開催されている。組織は、会長1名、副会長5名（うち2名は各校舎の学生委員長）、事務局、運営委員、会計監査委員から成る。また、顧問として、学長・前会長が顧問を務めている。その他、会長・副会長・事務局長・事務局次長から成る三役会で、運営委員会の議題整理等も行われる。

当会は、主に在学生の保護者を対象に5月末の日曜日に各校舎にて「一日大学」を開催し、講演や個人面談・懇親会等を実施している。各支部は年1回支部総会を開催し、支部の事業計画・決算・予算を決定し、支部役員を選出する。また、いくつかの支部では支部研修会を実施している。支部総会や研修会には教職員会員を派遣し、講演や個人面談を実施している。また学生支援に関しては、学生活動援助・学生生活援助・就職対策援助を実施している。学生活動援助については、通常の学友会や部活動への援助を実施する「一般援助金」と上位大会等への進出等の臨時的活動に対して実施する「特別援助金」の2種類がある。学生生活援助については、経済状況悪化のために就学困難となった学生に援助される。就職対策援助については、就職活動や講座の援助にかかる補助や情報収集促進へ援助金を支給している。在學生への援助についての運用は、原則として各校舎の学生委員会・事務局学生課が、申請・手続き等事務を代行している。就職対策については、就職委員会・事務局就職課が運用している。その他、大学のPRとして、「文教大学連」として阿波踊りに参加し、全国13都市で実施されているYMCAチャリティーラ

ンに参加している。

大学は事務室等施設の貸与を行い、入学手続き時には当会の入会勧誘の資料を同封送付している。

**[点検・評価と今後の課題]**

経済状況の悪化もあり、低下しつつある加入率を上向かせることが大きな課題であり、また、入学者の少ない県の支部継続が危ぶまれている現状にある。在学生に対しては、藍蓼会以上の援助を行なっているが、今後の加入率の動向如何で援助（3種類の援助金）の減額も話題に上がっている。大学としては、援助金に頼らない態勢を模索し、対策も視野に入れていく必要性もある。

また、「一日大学」の開催や支部総会への教職員会員の派遣などについて大学と当会の役割も検討されるのが適当であろう。今後はこれらにも、より組織的に関わりをもつようにするなどの連携を密にする必要性もある。

大学・保護者の共同出資で、緩衝材のような役割を担っている組織でもあるが、保護者という大学にとっての出資者に対する説明責任等、今後の関わりについてはより慎重で真摯な対応が必要とされる。



# 第12章

## 学生生活への支援





## 第1節 学部学生の学生生活への支援

### 1) 学生への経済的支援

本学が独自で設けている奨学金制度は、「文教大学奨学金」、「文教大学及び文教女子短期大学部チャレンジ育英制度」、「文教大学私費外国人留学生に対する奨学金」、「文教大学私費外国人留学生特待生」の4つである。これらに加えて、日本学生支援機構をはじめとする、いくつかの外部機関による奨学金がある。

「文教大学奨学金」は、学業奨励を目的とした「成績優秀者への給付（第1種）」と、経済的支援を目的とした「経済的理由を有するものへの給付（第2種）」とに分けられている。毎年4月に全学生を対象に奨学生を公募し（第1種は2年次生以上、第2種は1年次生以上）応募した学生の中から定められた条件に基づいて選抜し支給される。奨学生の選考は学生委員会があたり、その報告をもとに学長が決定する。2年次生以上は第1種と第2種への併願も可能となっている。2001～2003年度の本奨学金の実施状況は以下の通りである。

[文教大学奨学金実施状況（2001～2003年度）]

		応募者数	採用数	支給金総額(万円)	学籍数
2001	第1種	502	41	410	7774
	第2種		100	2272.5	
2002	第1種	482	50	500	7755
	第2種		117	2359.4	
2003	第1種	471	52	520	7969
	第2種		128	2448.15	

昨年度（2003年度）の場合をみると、応募者への支給率は38.2%、全学籍数7969人に対する奨学生の比率は、2.26%である。また、1人あたりの平均支給額は、第1種で10万円、第2種で約19.1万円となっている。第2種の場合の平均支給額は、平均授業料のおよそ27%となっている。これらの数値は、近年、経済的困窮度が増加傾向にある本学学生に対して、必ずしも十二分なものとは言いがたい。畢竟、学生のアルバイトに従事する時間の増加などにつながり、本来の就学目的の達成にとって、好ましくない状況になることもあり得る。大学全体の財政や諸制度とのバランスを考慮しながら、これらのパーセンテージを少しでも増加させることが望ましい。また、経済的支援を目的としている第2種奨学生への支給金額は、経済的困窮度に従って傾斜配分しているが、その配分方法は、年度毎に諸条件を考慮して決定しているものであり、厳密に定められた固定基準はない。また、原資となる奨学金予算が経常費内にあるために、学園のゼロシーリング政策の煽りを直接的に受けている。授業料の値上げ、経済状況の悪化にもかかわらず、予算が据え置かれている現状では適切な給付ができていないかは疑問が残る。従って、その有効性、

適切性については、毎年度なんらかの調査をするなどして、常に検討を怠ってはならないであろう。

「チャレンジ育英制度」は2003年度から設けられた新しい制度であり、本学女子短期大学部と共通の規約のもとで運営される。本学の教育理念に沿った課外活動を奨励し、学生の社会へ向けた幅広い視野、関心の育成を目的とするもので、正課外活動または社会活動等を行っている学生に対し、支援のため育英金を支給する。第1種育英金（自己開発奨励）、第2種育英金（文化活動奨励）、第3種育英金（論文奨励）に分かれて公募される。第1種は、課外活動、社会活動に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるように育英金を支給するもの。第2種は、文化活動、課外活動等に秀でている学生に対し、日頃の努力の経過を総合的に評価し育英金を支給するもの。第3種は課題論文を提出し、優秀者に育英金を支給するものである。第1種と第2種育英金の募集時期は、それぞれ4月と1月である。第3種は年度毎に適当な時期を決めて募集する。2003年度の実施状況は以下の通りである。

[チャレンジ育英制度実施状況（2003年度）]

	応募者数	採用数	支給金総額（万円）
第1種	12	7	86
第2種	5	5	35 + 1.5（図書券）
第3種	8	8	28 + 4（図書券）

応募数が期待より少なく当初の予算（300万円）を下回る総支給額となった。その理由としては、初年度ということもあり、この制度の存在への認識が、学内全体に拡がりきれない面があったと考えられる。採用された各活動の成果は、学内ホームページ等で公開されており、本育英制度の趣旨に沿った十分に評価できる結果が報告されている。今後は、より一層、本育英制度の効果が得られるよう、広報などを徹底していく必要がある。

「私費外国人留学生に対する奨学金」は、本学に学ぶ私費外国人留学生（国費留学生および政府派遣外国人留学生以外）の研修活動を助成し、友好関係を深め、もって留学目的の達成に寄与するために奨学金を支給するものであり、毎年4月に公募する。奨学生の決定は、応募者の中から定められた条件のもとで各学部学生委員会が選考を行い、教授会の承認得た後学長が決定する。「私費外国人留学生特待生」は、2002年度から設けられた。本学に合格した私費外国人留学生のうち、学業及び人物が優秀な学生に対し、その人材確保と入学後の経済的負担を軽減させることを目的とし、入学年度1年限りで支給するものである。支給内容は、入学金免除および月額3万円である。これらふたつの奨学金の2001～2003年度の実施状況は以下の通りである。

## [外国人私費留学生に対する奨学金実施状況 (2001～2003年度)]

	応募者数	採用数	支給金総額 (万円)
2001	66	38	1332
2002	82	37	1332 (特待生3名含)
2003	98	36	1296 (特待生3名含)

本奨学金制度は、我国の学生に対する奨学金制度に比較すれば、充実度は高い。しかし、留学生の就学の為の経済的基盤は、我国の学生と比較して一般的に弱く、過重なアルバイトに従事する留学生も少なくない。一方、近年、本学での留学生数は増加傾向にあり、特に湘南校舎においてその傾向が強い。留学生制度の趣旨を鑑み、継続的に本奨学金制度の充実を図っていくことが望まれる。

以上の各種の奨学金にみられるように、本学では、特に近年、奨学金制度の重要性を認識し、その整備を行ってきた。今後ともこの方向性を維持し、内容の一層の充実を図る方針に変わりはない。家計支持者の突然の失職等の事情により、家計状況が急変した者への緊急支援の制度などきめ細かい学生支援の制度を充実させることも重要といえる。そうすると、奨学金予算の確保と繰越運用、奨学金基金の準備といった原資確保に結びつくような根本的な制度の見直し・確立が、今後の課題である。

学外からの奨学金の2003年度の受給状況は以下の通りである。

## [日本学生支援機構 (2003年度)]

	応募者数	採用数
日本学生支援機構第1種	422	210
日本学生支援機構第2種		218

## 2) 生活相談等

## ①学生課

## [越谷校舎]

・総合相談「なんでも相談室」の設置の適切性ならびに対応の有効性

2000年6月、当時の文部省高等教育局から出された『大学における学生生活の充実方策について(報告)―学生の立場に立った大学づくりを目指して』(廣中レポート)に基づき、2001年から2年間、厚生補導系の学生課・就職課・資格取得課・保健センターの合同研修会で、教員・職員・学生の意見を聞き、外部講師としてコーチング・インストラクター、カウンセラーを招聘し、文教大学での理想的な業務を検討した。その結果、2003年4月から総合的な学生対応窓口を開設し、10月から「なんでも相談室」を新設した。現状の事務局での相談等の対応は、窓口で行われている。学生の深刻な相談をゆっくと落ち着いて、聞くことのできる空間を用意したわけである。

また、従来から学生課に持ち込まれている相談ばかりでなく、「なんでも」伺い、交通整理をし、その後適切な部署に誘導する。また、「誰かに聞いてもらいたい」「居場所がない」など、どんな時でも、どのような話にも耳を傾ける、その姿勢で学生を受け入れ、他部署と連携し協働することこそ、有効な学生支援の形であるという考えから実施している。

「④相談室」にて言及されるが、相談内容において、学生課、なんでも相談室での取り扱いの内容としては、一過性のものが中心で、ほとんどが1・2度程度で完結する。苦情処理、トラブル、法律的内容（セクハラ、ストーカー）、アドバイスの渴望やノウハウ・情報収集など様々である。それに対して、「④相談室」では複数回や長期に渡る面接を要するもの、心理的病理的な相談と、テリトリーを全く異にしている。

今後の課題としては、相談者の養成と情報の管理ならびに共有化の問題がある。事務局内での業務検討会（カンファレンス）の開催など、運用上の手当ても必要である。

・「住居斡旋」の有効性の低下

現在では、文教大学学生のみを契約対象とし、かつ男女を分けている「文教大学指定寮」の斡旋と生活相談や親睦会などを実施している。男子2ヵ所、女子7ヵ所。主に地方からの新入生が入居を求める場合が多いが、高学年になるに従って退寮するのがほとんどである。

もともと、学生用の廉価なアパートが少なかった時代に、アパートオーナーに掛け合っただけで、「文教大学指定寮」に落ち着いた経緯はあるが、最近では経済状況もあいまって、自宅通学者急増、地方出身者激減を受けて、充当できない「指定寮」も少なくない。

以前の「文教大学指定寮」以外のアパートの斡旋業務に従事していた時代から、「文教大学指定寮」のみの斡旋に変化してきた「住居斡旋」業務ではあるが、今後この業務の継続を検討する時代となっている可能性はある。アパートオーナーとの契約等、整理しなくてはならない事項は多分に存在している。

・「アルバイト斡旋」の有効性の安定

例年400件を越えるアルバイト紹介を行っている。業務内容としては、教員希望の学生が多いこともあり、塾講師募集が最も多く120件を越える。また、学生からのニーズとしては、試験監督などの単発で高収入・食事付きの内容の人気の高い。地域・周辺の店舗・法人等との関わり、大学が紹介するという安全性、学生からの需要からして、「アルバイト斡旋」業務の有効性は高い。

また、大学内部での業務、例えば入試、オープンキャンパス、オリエンテーション時期の袋詰作業、授業料納付書の袋詰作業、事務局庶務業務補助などの人気は高く。インターンシップ的に業務研修等を実施し、有能な学生を養成していくという取り組みも検討する余地が残されている。

・「ボランティア斡旋」の適切性検討

現在、この業務については、掲示や資料提示のみの紹介をしている。教員希望者、福祉関係に興味の高い学生が多いために、需要はあるが、内容の精査や活動の評価のないままに紹介しているという状況である。今後は基準やガイドラインを策定することを最

優先課題として検討を進める。

### [湘南校舎]

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、湘南キャンパス設置の「保健センター」が担当部署となっており、また、学生相談の窓口としては、保健センターに併設されている「学生相談室」がある。これらの部署の活動に関しては別項に記述されている。一方、これらの機関とは別に、学生が学生課の窓口へ相談に来ることも頻繁である。それらの内容は様々であるが、学生の生活相談等に関しての学生課の窓口機能としては、以下のような例が上げられる。

#### ・住居の斡旋

指定アパートの制度を設けており、新学期毎に新たに住居を探す学生に対する住宅情報を提供している。指定アパートの斡旋の実際の業務は、茅ヶ崎市農業協同組合に委嘱している。また、指定アパート・オーナーズ会議を毎年度初めに行うなどして家主との連携を図り、学生の日常生活に支障を来さないよう常時注意している。

#### ・アルバイトの斡旋

学生課に対して、外部より年間を通して多くのアルバイト求人依頼がある。それらの中から、学生の業務としてふさわしいものを選別し、学生に対して情報を掲示している。2003年度の場合、年間約400件程度のアルバイト情報を掲示した。

#### ・詐欺や訪問販売等の被害への対処

詐欺にあうなどの被害の訴えが年に数件あり、学生へのアドバイス、司法機関や消費者センターへ通報するなどの事後処理の方法の教授を行っている。

#### ・ボランティア斡旋

茅ヶ崎市社会福祉協議会との連携で、2001、2002年度には、学生にボランティア活動を求めている場所の情報を提供した。2003年度は実施していない。

また、上記2機関及び学生課窓口とは別に、本学では1999年度より「セクシャルハラスメント防止委員会」が設けられている。委員会は現在、情報学部、国際学部、女子短期大学の教員5名で構成されており、これら各委員がセクシャルハラスメント被害の相談、訴えの窓口となっている。また、学生課内にも担当者を置き、同被害届けの窓口となっている。

以上にみられるように、学生課での学生の生活相談等への対応は、十分な成果をあげてきており、適正な運営がなされていると評価できる。

## ②保健センター

### [現状]

学生および教職員の心身の健康を保持増進することを目的として、越谷・湘南両キャンパスに「保健センター」を設置している。各センターは、主として身体面のケアをする医務室と、主として精神面のケアをする相談室から構成され、事務は学生課が担当し

ている。

各センターの運営は、センター長（学部教員の兼任）、各学部から1名ずつ選出されたセンター主任（教員）、保健師、看護師、心理カウンセラー、および学生課職員で構成する「保健センター主任会議」を通して行われている。月1回の定例主任会議では、センター長の報告、センターの利用状況などの業務報告とともに、各種行事の計画や実施、センターの管理運営に関する事柄が協議される。

また越谷保健センターは附属診療所を持ち、校医による診療を行っている。診療所長は医師資格を持つセンター長が兼務している。

#### [点検・評価と今後の課題]

センターの活動における長所は下記の2点が指摘できる。

(1) 2002年度より両センターの活動は越谷センター長が両センターを代表して毎月の学長室会議において随時活動内容を学長に報告するようになり、大学内での保健関係情報の疏通性が良好になった。

(2) 毎年1回両センターの主任、スタッフが集まり、合同保健センター会議を開催して、両センターに共通する諸問題について情報交換、意見交換を行い、両センターの業務の改善向上に資している。

一方、課題としては下記が指摘できる。

#### 活動面の問題点：

新入生への一連のオリエンテーションの中で保健センターの説明が時間的制約から十分でないことが従前から指摘されており、関係者による調整改善が望まれる。

#### 組織面・施設面の問題点：

(1) 前回2000年の自己点検・自己評価報告書で掲げた、保健センター長に専任の専門家を、という目標はまだ実現していない。保健・医療・心理相談・健康教育の分野に明るい専門家を専任として配置し、学生・教職員の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮を系統的に行うことに専念できるようにすることが強く望まれる。それに伴い専任センター長が大学審議会に出席することが望ましい。

(2) 独立した事務組織を持っていない。専任或いは兼任の事務職員を配置することが望ましい。

(3) センターの専門職（保健師、看護師、心理カウンセラー）は学生課所属で、保健センター所属になっていない。このことがセンター内での指揮命令系統や責任体制の不明確さを招いている。保健師等の専門職員は保健センター所属として、組織構造を明確にすることが望ましい。

(4) 校医、産業医との機能的な協力体制が明確になっていない。校医、産業医と保健センターの活動が有機的に連携できるような体制を整備する。

(5) 湘南保健センターは施設・設備面で狭隘であるなど利用者のニーズに対して不十分である。利用者のニーズに応えられるよう改善を図ることが望ましい。

### ③医務室

#### [現状]

##### <越谷センターの職員構成>

医務室の職員構成は保健師1名、看護師1名、計2名で、4月～6月の業務繁忙期には非常勤職員（2004年は看護師有資格者）を配置している。内科医師が週1日、婦人科医師が月1～2日来校し、診療と相談に当たっている。

##### <湘南センターの職員構成>

医務室の職員構成は保健師1名、看護師1名、計2名で、4月～6月の業務繁忙期には非常勤職員を配置している。内科医師が週1日、精神科医師が月2日、婦人科医師が月2日来校し、診療と相談に当たっている。

##### <主な活動>

#### (1) 健康の保持・増進に関する支援業務

- a) 日常および各種行事における疾病、傷病に対する応急処置、健康相談と指導
  - ・頭痛、腹痛、生理痛、発熱、下痢、切り傷、打撲捻挫等の傷病に対する助言、応急処置、休養ベッドの提供、病院の紹介
  - ・血圧・心電図・体脂肪測定、尿検査、アルコール体質判定テストを希望者に対して随時実施
  - ・校医による診療。内科医師週1回、婦人科医師月1～2回、精神科医師月2回（湘南センター）

#### (2) 学生・教職員の健康管理

- a) 学生・教職員の健康診断
  - ・各年度の初めの、全学生および教職員を対象にした定期健康診断の実施
  - ・体育会系クラブの合宿前健康診断
- b) 健康診断後の保健指導
- c) 学生の教育実習、介護体験、就職活動用の健康診断証明書の発行
- d) (越谷のみ) 介護体験実習者の便・血液・鼻粘膜検査の検体回収、採血、採取

#### (3) 健康教育活動

- ・新入生への保健衛生関連オリエンテーション、資料の配付
- ・大学祭参加団体への食中毒防止、急性アルコール中毒防止指導
- ・伝染病の講演会開催（湘南センター2003年はSARS）
- ・日本赤十字社による救急法講習会の開催（3日間）

#### (4) その他

- ・学内関係部署との協力による学内分煙措置の策定と推進。屋内全面禁煙、屋外喫煙場所限定、屋外歩行喫煙禁止を実施（湘南：2003年10月～、越谷：2004年4月～）

#### [点検・評価と今後の課題]

センターの医務室としての活動の長所は以下のように指摘できる。

##### <越谷センター>

(1) 学生定期健康診断の受診率は、2004年4月は99.1%という高率を得た。未受診者が教職員健康診断時に受診できるようにしたこと、学生連絡システムのビブスを利用した受診指示勧奨などが奏効したとみられる。健康診断結果はこれまで学生本人には通知していなかったが、サービスと健康教育両面の見地から2005年度から本人に通知する計画で現在健診事業者と検討中である。

(2) 常勤教職員の受診率はここ数年間、徐々に上昇しているが、2003年6月で87.2%と、まだ改善の余地があるうえに、非常勤教職員には力点が置かれていなかった。そこで2004年6月より、近隣の医療機関と提携して、定期健康診断未受診の教職員が非常勤者も含め、大学の費用負担で代替の健康診断を受診できる体制を整えるよう準備中（2004年5月現在）である。今後の受診率向上が期待される。

#### <湘南センター>

(1) 学生定期健康診断の受診率は、2004年4月の受診率は92%で、前年度比で5%上昇した。予備診断日を設けた効果が考えられるが、もう一段の向上が目標である。

(2) 健康診断結果を2004年度より本人に個別に通知することになった。これによりサービス向上と健康教育両面の効果が期待される。

(3) 常勤教職員の受診率は96%で5年間で最高、初の非常勤教員受診率は42%である。

一方、課題としては下記が指摘される。

#### <越谷センター>

(1) 保健支援活動に関しては、傷病等による医務室利用者数は2003年度からの越谷キャンパス学生増と期を一にして増加しており、ことに2004年度に入って休養ベッド利用者の増加が顕著である。毎年4月～6月の繁忙期にはベッド不足、傷病等への応急手当ての混雑遅滞も生じて、支援サービスの低下を生じている。この事態への対応策として非常勤職員が4月～6月の繁忙期にのみ配置されているが、学生定員増が2005、2006年度に更に進行することに対応できなくなる懸念がある。

改善の方策として、現在3か月間限定配置の看護系非常勤職員の期間拡張、有資格者の採用、年間の配置計画の合理化による支援業務の態勢強化、が望まれる。

(2) 学生定期健康診断の内容面では、体育会系クラブ合宿前健康診断では行われている血液検査が実施されていない。摂食障害による栄養異常や生活習慣病の発見と健康指導はますます重要になってきており、血液検査を全学生に実施して健康指導に導くことが望ましい。

(3) 学生の定期健康診断の結果はこれまで本人に個別に通知していなかったが、サービス、健康教育の両面で個別に通知することが望ましい。そこでこれを2005年度から実施することを検討中であり、これに伴う適切な健康教育を行うことが次の課題である。

#### <湘南センター>

(1) 事務職員の配置がなく、非常勤職員も4月～6月の期間雇用なので、保健師、看護師が事務を兼務している。そのため本来の業務に専念できず、支障を生じている。対応策として現在3か月間限定配置の非常勤職員を2002年度までと同様に通年配置に戻すことなどにより、スタッフを強化することが強く望まれる。



(2) 保健支援活動に関しては、医師不在時の傷病者への緊急対応のため、外科的診療が可能な近隣の医療機関との連携体制を強化整備することがキャンパスの地理的事情から必要である。

(3) 図書館とメディア棟の利用時間延長（夜間8時まで）に伴い、保健支援サービス時間を延長することが要望されており、夜間の看護師配置が課題となっている。

(4) 設備面では、医務室内の休養ベッド数が男子1床、女子2床と少なく、4月～6月の繁忙期には利用希望者が集中して利用できない場合があるので、休養室の整備と増床が望まれる。これにより学生用と教職員用の分離や救急用ベッドの専用化も可能になる。

(5) 医務室の総面積自体が約102㎡と狭隘で、敷地内の位置も救急車などの車両が直接横付けできない場所にあるなどの支障がある。総合的な見地での改善が望まれる。

#### ④相談室

##### 【現状】

##### ＜越谷センターの職員構成＞

カウンセラーは2004年度より常勤1名、非常勤5名である。月曜日～土曜日にわたり平均3名で相談に当たっている。精神科医師1名が月に2～3日来校し、精神保健相談とカウンセラーへのアドバイスをを行っている。

##### ＜湘南センターの職員構成＞

カウンセラー（インターカーを含む）は2004年度より非常勤4名で、常勤はいない。月曜日～金曜日にわたり2名で相談に当たっている。

##### 【主な活動】

##### (1) 心理相談活動

2003年度の相談利用延べ人数：越谷1634人、湘南693人(前年度比133件増)

a) 個人面接相談（カウンセリング）：心理領域・修学領域・進路領域・生活領域その他にわたるが心理領域が最も多く（2003年度越谷1421件94%、湘南571件78%）、中でも対人関係と心身の不調が最も多い。

b) 精神保健相談（精神科医師の面接相談）月2～3回（越谷センター）

c) 電話相談（カウンセラーによる電話を介しての相談）

d) 窓口相談（相談室窓口での相談）

##### (2) グループ活動（越谷センター）

a) 出会いグループ体験合宿、体験活動（エンカウンター・グループ）

b) キャンパス内グループ活動

##### (3) 教職員への学生指導などに関する専門的アドバイス（コンサルテーション）

##### 【点検・評価と今後の課題】

相談室の業務として、長所は以下のように指摘できる。

##### ＜越谷センター＞

2003年度一時期カウンセラーに欠員が生じたため、学生の新規カウンセリング希望者に通算44名の開始待ちが生じた。2004年4月に欠員が補充されて、5月現在では開始待

ちは解消している。

#### <湘南センター>

2003年度から利用者とカウンセラーの間で「相談同意書」を取り交わし、本人の同意のもとで関係者への連絡や専門治療の要請を行うことにより、利用者のプライバシー保護の徹底化を図るようにした。この方式は現在順調に運用されている。

一方、問題点としては以下の諸点があげられる。

#### <越谷センター>

(1) 常勤カウンセラー1名のみで非常勤5名を統轄する体制で、安定性を欠く。複数の常勤カウンセラーを置くことにより、不安定性を解消し、利用者のニーズに柔軟、迅速、的確に対応できるようにするとともに、学生定員増にともなう利用者増に備えることが必要である。

(2) カウンセラーの平均在職期間が比較的短く、交代が多いために、安定に継続した相談サービスを提供できず、利用者のニーズに応えられないことがある。カウンセラーの給与待遇面での改善や研修体制の充実によりカウンセラーが本学に長く定着するよう促して、相談活動の安定充実を図ることが望ましい。

(3) 昼休み時間帯あるいは17時以後の面接を原則的に行っておらず、その時間帯にしか来られない学生のニーズには応えていない。カウンセラーの勤務時間にフレックスタイム制を導入するなどにより、サービス時間を拡張することを検討する。

#### <湘南センター>

(1) 相談件数の増加、相談内容の多様化、コンサルテーションの増加が進み、非常勤カウンセラーだけでは十分かつ責任ある対応が困難になっている。常勤カウンセラーの配置により、安定かつ責任ある相談体制を構築して、利用者のニーズに柔軟、迅速、的確に対応できるようにすることが望ましい。

(2) 設備面では、相談用個室が防音構造になっていないことに加えて、受付・待合せスペースがないため、相談時のプライバシーが確保できない。まず相談用個室を防音化し、相談者のプライバシーを保護できる態勢を整備する必要がある。

### 3) 課外活動

#### [越谷校舎]

越谷校舎では、全学連加盟の是非や生協設立でもめにもめた民主青年同盟の「学友会」時代、その後無政府状態の「学友会」時代を経て、現在「文化会」「体育会」「サークル会」「藍蓼祭実行本部」という課外活動団体から役員を選出して、その上部の要である「学友会」を組織する形となってから、現在のところ一応の落ち着きを見せている。

そして、その「学友会」を中心に、「文化会」「体育会」「藍蓼祭実行本部」がそれぞれに所属する部やサークル、クラスなど活動の内容・目的に沿って、統括している。学生課の課外活動担当は、大学の唯一の窓口として、4つの本部（「学友会」では総務部、「文化会」では本部、「体育会」では本部、そして「藍蓼祭実行本部」）に適切な指導助言を

実施し、大学内での活動のルールや学ぶべき社会性などを付加価値として付与することを旨としている。あくまでも、学生の自主性を重んじ、自治的な活動の支援を中心としている。高校時代の部活動から乖離した、大学の支援型のかかわりに対して、初めは戸惑いを持って活動しているが、徐々に自ら集団論を学び、自立していく学生の姿がある。学生課としては、緊急事態等の危機管理に対して、学生や課外活動団体に負担をかけることなく、安心して活動できるように、陰日向となりリスク回避に努めている。

そのことが、実を結んでかどうかは別として、2004年度の課外活動団体状況は次のとおりである。文化会24団体925名、体育会33団体999名、届出団体（サークル）40団体1246名。加入数は3170名、加入率は67.2%となっている。他大学等ではある一部の体育系を除けば、課外活動は低迷状態にあり50%前後が平均であるので、活発であるといつて問題はない。

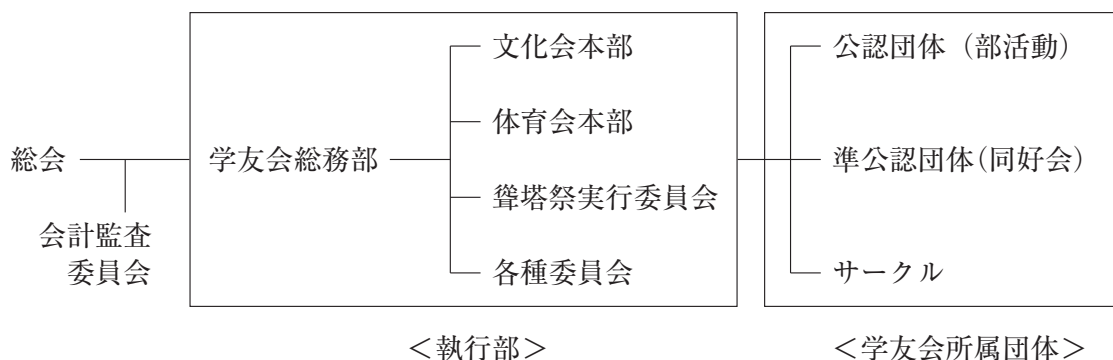
また、全留学生を構成員とする「留学生会」の運営を支援し、日本での生活・学習に助言指導ができるように、学生課では留学生担当を置いている。様々な行事や交流会の企画・運営に関与し、学部や別科等の所属を越えた支援を円滑に実施できるように配慮している。

[湘南校舎]

本学の教旨に則り、学風の維持向上と学生の自治精神の高揚、福祉と親睦を計ることを目的として開学以来、「学友会」組織を設立、公認し、学生課の指導の元で学生の自治組織として運用されている。湘南キャンパス（情報学部、国際学部）の全学生を会員とし、会員の会費を活動の基盤としており、またそれらの会計処理もすべて学生の自治で行っている。様々な課外活動の団体がこの学友会の下部組織として活動費の補助、校内施設の利用等の便宜を受け、統括されている。

現在、体育会に19、文化会に14の公認、準公認団体が属している。これらの団体のほとんどは、いずれも学生が自発的に立ち上げた活動団体である。各団体には一人以上の教員が顧問として所属し、指導が行える体制を採っている。顧問の実質的な役割は団体ごとに違いがあり、技術的なコーチ、活動へのアドバイス、合宿の引率などから、単なる

<学友会組織図>



監視まで、各団体の活動内容に適したかたちで様々な状況にある。所属リーグで優秀な成績を納めるスポーツ団体、コンクールで優秀な成績を納める音楽サークル、地域ボランティアで評価を受ける団体など、成果を上げている団体もある一方、所属部員の不足が深刻などの問題をかかえているような団体もある。また、近年の一般的傾向として、学友会公認、準公認団体以外の届出サークルが増加し、学友会所属団体の構成に変化がみられることである。この状況に対応し、2001年度には学友会の規約改正を行い、各種サークルの学友会内での位置付けの見直しを行っている。以上にみられるように、全般的には、学友会を基盤として活発な課外活動が行われており、その制度運用及び支援体制は適切かつ有効に機能している。

これら自発的な設立団体とは別に、留学生全員を会員とし、福祉親睦を目的とし自治的に活動する「留学生会」を学生課および教員主導のもとで、学友会の所属団体として組織した（1990年）。これは、近年、湘南校舎で留学生が増加する傾向にある（現在110名程度）状況を踏まえたものである。留学生会に対しては、学友会の予算措置とは別に、学生課より活動補助費を供出している。懇親会、研修旅行などの活動により、留学生の本学に対する帰属意識や日本社会の理解の向上に成果をあげている。

## 第2節 学部学生への進路指導

### 1) 就職・進学等の現状

労働経済白書（2003年度版）によると、労働力需給面では、有効求人倍率は0.60倍（前年度0.52倍）とやや上昇傾向にあり、女性の雇用者数が増加傾向にあるが、完全失業率は5%前後と依然として高い水準にある。しかし、2004年5月27日の報道では、完全失業率は4.7%と好転の兆しが見られる。また、雇用状況を業種別に見ると、鉄鋼や自動車産業などの製造業が幾分持ち直しており、百貨店や大手スーパーは別として、小売業や情報産業を中心としたサービス業の求人は依然として好調である。

文部科学省の「学校基本調査」（2002年）では、過去5年間の大学・学部就職率（卒業生を母数とした）は、55～60%を推移している。これは、大学院等への進学やフリーター等の増加が反映されている結果であると考えられる。2003年度の文教大学・越谷校舎の就職率は62%（男子：54%、女子：67%）、湘南校舎の就職率は63%（男子：58%、女子：68%）であり、他大学の平均を上回っている。

ここでは、1999年度以来の資料をもとに、就職希望者の就職内定率（各年度の3月中旬現在）と就職率（卒業生数を母数）から、企業就職・教員就職・公務員就職等の状況を概略するとともに、その背景を簡単に分析する。

#### ①越谷キャンパスの進路・就職状況

##### (I) 企業就職

1999年度から2003年度の就職希望者の就職内定率は、教育学部は85～65%前後、人間科学部と文学部は85～75%前後であり、一応、評価すべき成果が現れているが、年度ごとの幅がかなり大きい。この結果は、過去5年間の求人数の急激な落ち込みと学生の希望職種の変化とが大きく反映されていると考えられる。

2003年度の就職率（卒業生数を母数）から企業就職の現状を検討する。課程・学科別に見ると、人間科学科32.1%（107名）と圧倒的に多く、ついで、英文19.8%（66名）、中文16.5%（55名）、日文13.8%（46名）、臨床12.0%（40名）の順になっている。

企業の業種別に見ると、サービス業25.2%（84名）と最も多く、ついで、小売業16.8%（56名）、教育サービス13.5%（45名）、運輸・通信11.1%（37名）の順になっている。商社への就職は、英文（12名）、中文（11名）と他の学科に比べて高く、それぞれの学科の特徴を示している。

上場別企業就職状況を見ると、企業就職者のうち、上場企業への就職は15～20%であり、近年徐々にではあるが増加してきている。2003年度の結果は、一部・二部・店頭銘柄の合計は19.1%（64名）であり、上場企業が必ずしも優良企業とは限らないが、これらの企業への「就職者数をより高めること」が大学の評価や企業就職の「一般的な」質の向上につながっている。一部上場企業への就職は、人間科学科が14名と最も高い。

これらの結果は、最近の厳しい経済情勢を考えると、かなり健闘していると見ること

もできる。

## (Ⅱ) 教員就職

教育学部の臨時採用を含む希望者の内定率は42～70％であり、年度ごとの幅は大きい。正規教員内定率は、1999年度（14％）、2001年度（29％）、2003年度（41％）と年度ごと急激に上昇している。教員就職の臨時採用は、3月の年度末から4月にかけて内定者が多数決定されるため、2004年4月末日現在の資料をもとに分析する。

教育学部74.9％（158名）、英文12.8％（27名）、日文7.1％（15名）、中文2.4％（5名）となっており、教員就職は教育学部が中心であり、ほぼ予想通りの結果である。中学校教員は教育学部4名が正規教員であり、日文、英文がそれぞれ1名という結果である。

小学校の教員枠は、退職者増、学級編成の再編などにより、首都圏を中心に大幅に増大しており、教育学部の結果は、このことを大いに反映しているといえよう。

文学部の学生が多く希望する中学・高等学校の国語の教員枠はきわめて狭く、相変わらず厳しい結果となっているが、英語教員枠は、かなり拡大している。英語教員希望者の一層の奮起が望まれる。

## (Ⅲ) 公務員就職・施設・病院等

公務員就職は、各年度によりばらつきが大きく、1999年度（33名）、2001年度（35名）、2003年度（22名）となっている。2003年度の内訳は、教育学部（3名）、人間科学部（11名）、文学部（7名）であり、国家Ⅱ種や地方上級や市町村役場の事務職員となっている。また、警視庁や県警の公安職員の内定者もみられる。

施設・病院等への就職は、1999年度（20名）、2001年度（24名）、2003年度（34名）となっている。2003年度の内訳は、教育学部（2名）、人間科学部（25名）、文学部（7名）であり、人間科学部が圧倒的に多い。これは、臨床心理学科の学生が、学科の特色を生かした進路選択をした結果であると考えられる。

## (Ⅳ) 大学院・専攻科等への進学

大学院への進学は、年度によるばらつきが見られるが、人間科学研究科に臨床心理学専攻（定員20名）と生涯学習学専攻（2005年度より人間科学専攻）（定員10名）、言語文化研究科に言語文化専攻（定員8名）が設立され、本学学生にとって、かなり門戸が広まったといえよう。しかし、臨床心理学専攻への進学は、臨床心理士資格取得の基礎条件となっており、進学希望者が非常に多いため、かなりの「狭き門」となっている。大学院進学者の内訳は、1999年度（23名）、2001年度（34名）、2003年度（27名）である。2003年度の内訳は、教育学部（1名）、人間科学部（18名）、文学部（8名）となっている。

教育専攻科への進学は、教育学部を中心に30名前後である。1999年度（30名）、2001年度（35名）、2003年度（28名）となっており、2003年度の内訳は、教育学部（26名）、文学部（1名）であった。

研究生希望者は、各学部とも毎年20名前後いる。1999年度（34名 含む科目等履修生）、2001年度（17名）、2003年度（19名）であった。2003年度の内訳は、教育学部（2名）、人間科学部（14名）、文学部（3名）であり、次年度の大学院進学を目指して研究生として学習する学生数は、人間科学部が圧倒的に多い。

## ②湘南キャンパスの進路・就職状況

ほとんどの学生は、企業就職を希望しており、公務員就職希望者が若干名見受けられる。越谷キャンパスと同じように、業種別、学部別に年度ごとの比較を実施する。

### (I) 企業就職

1999年度の企業就職希望者の就職率は、情報学部77%（255名）、国際学部69%（148名）であった。2001年度の就職率は、情報学部70%（254名）、国際学部67%（159名）であった。2003年度は、情報学部62%（285名）、国際学部68%（181名）であった。

年度ごとに検討すると、情報学部は77%から62%と減少傾向が見受けられるが、国際学部は70%前後を維持し比較的安定して推移している。

2003年度の男女の内訳は、情報学部（男子：154名、57%、女子：131名、70%）、国際学部（男子：78名、67%、女子：103名、70%）となっており、両学部ともに女子の方が高い。特に、この傾向は情報学部に顕著である。

さらに、学部・学科ごとに2003年度の内定企業の業種を分析してみよう。

情報学部・広報学科は、サービス業（29名、24.4%）、マスコミ（24名、20.2%）、商社（17名、14.3%）、小売業（17名、14.3%）の順になっていた。学科の特色上、マスコミ関係への就職努力がさらに求められる。情報学科は、小売業（24名、20.3%）、情報サービス業（17名、14.4%）、商社（14名、11.9%）、サービス業（14名、11.9%）であった。情報システム学科は、情報サービス業（53名、47.3%）と圧倒的に多く、次いで、小売業（15名、13.4%）、金融・保険業（10名、8.9%）であった。

国際学部・国際コミュニケーション学科は、小売業（19名、28.8%）、サービス業（18名、22.5%）であった。国際関係学科は、小売業（27名、22.9%）、旅行・ホテル業（23名、19.5%）、サービス業（15名、12.7%）、金融・保険業（12名、10.2%）、商社（11名、9.3%）であり、旅行・ホテル業が多いことと内定業種が多岐にわたっていることが特色である。

情報学部と国際学部を合わせた一部・二部上場企業および地方上場企業への就職は78名、店頭銘柄を含めると96名であり、企業就職者の17.4%を占めている。

### (II) 公務員就職

公務員就職は、情報学部と国際学部合わせて、1999年度（11名）、2001年度（8名）、2003年度（10名）となっており、必ずしも多い人数ではない。

2003年度の内訳は、警視庁・県警の警察官4名、市町村公務員3名、自衛官1名、その他非常勤の公務員2名となっている。

### (III) 大学院進学等

情報学部の大学院進学者数は、1999年度（3名）、2001年度（0名）、2003年度（1名）となっており、研究生は、1999年度（3名）、2001年度（9名）、2003年度（3名）であった。専門学校への進学は、1999年度（14名）、2001年度（11名）、2003年度（5名）であり、専門学校への進学がかなり多く見られる。

国際学部の大学院進学者数は、1999年度（2名）、2001年度（1名）、2003年度（2名）となっており、研究生は、1999年度（2名）、2001年度（5名）、2003年度（4名）であった。専門学校への進学は、1999年度（6名）、2001年度（1名）、2003年度（2名）で

あった。

情報学部と国際学部と比較的多い専門学校への進学は、大学教育とは多少ニュアンスが異なる、より実践的で資格を必要とする職種の選択を志向する職業意識が現われていると言えるかもしれない。

## 2) 就職・進学等への支援活動

### [現状]

大学としての進路・就職支援は、おもに、授業の中でのカリキュラムからの支援と就職課の行事としての支援に分けることができる。カリキュラムについては、「点検・評価と今後の課題」の中でかなり詳細に述べるので、ここでは就職課の支援行事を中心に紹介する。

#### ○就職課としての進路・就職支援

就職課の支援は、それぞれの学部のカリキュラムの特徴を生かしながら、学生の就職支援に欠けている部分を補う目的で実施されている。主な支援行事を職種別に述べる。

#### (I) 教員就職支援

(1) 教員就職ガイダンス：教員としての心構えや就職試験に向けての学習方法からはじまり、願書の記入方法や志望動機の書き方など多岐にわたっている。

(2) KYOIC（教採対策小テスト）：20分程度で実施可能な予想問題を作成し、昼休みを利用して年10回程度実施している。

(3) 論作文講座：教職の専任教員と非常勤教員による論作文対策講座であり、教員としての資質の育成を目的としている。9名の教員が年間を通して定期的実施している。

(4) 教採合宿ゼミ（2泊3日）：5月の連休を利用して、個人面接、集団討論（活動）、模擬授業などの対策を行っている。受験対策とともに教育実習への準備を目的としている。

(5) 模擬試験：業者の模擬試験を年2回程度実施している。

(6) 教採2次対策講座（東京、埼玉、千葉、その他）：一次試験合格者を対象に、各都府県別の対策を、個人面接、集団討論（活動）、模擬授業、論作文などを中心に実施している。

(7) 東京アカデミー・教採対策講座：学生の弱点となっている教科を補強する意味で、年間を通して定期的に行っている。

#### (II) 企業就職対策

越谷・湘南キャンパスともに、ほぼ同様な対策であるが、湘南の方がより決め細やかな支援を展開している。

(1) 企業就職ガイダンス：労働の意味の理解やエントリーシートの記入方法に始まり、就職活動の総合的チェックなど多岐にわたっている。

(2) R-CAP対策（自己分析）：自己の適性をより詳しく分析し、企業とのミスマッチを少なくするために実施している。この結果は、就職の個人面談に有効に活用されている。



(3) SPI対策・模擬試験：最近、多くの企業が筆記試験として取り入れているSPIへの対策講座および模擬試験である。企業就職を中心とした一般的能力を測る指標として用いられている。

(4) 業界セミナー：年間100社以上の異なる職種の人事担当者による会社説明会を学内で実施している。就職課として最も力を注いでいる支援行事である。

(5) 直前対策実践講座（湘南では面接対策合宿）：企業の人事担当者を講師に迎え、個人面接、集団面接、グループ討論、プレゼンテーションなど、企業就職の実践的講座を展開している。

(6) 個別カウンセリング：希望者を対象に、年間を通して就職課員が行っている。最も基本的で重要な学生支援として位置づけている。

(7) 情報処理などの資格講座・試験：ライセンスセンターと協力して、就職に役立つ講座や資格試験を実施している。ライセンスセンターは、2004年度以降、湘南キャンパスのみ。越谷では、生涯学習課が対応している。

(8) その他：マナー講座や採用面接スキルアップ講座などを実施している。

### (Ⅲ) 公務員就職支援

(1) 公務員セミナー（警視庁、埼玉県・神奈川県の人件課、法務官、各県警察）：異なる職種の公務員人事担当者による説明会である。

(2) 公務員ガイダンス：国家公務員、地方公務員、警察官、消防など、職種ごと異なるガイダンスを実施している。

(3) 東京アカデミー・公務員講座：3年・4年次生向けに学内で実施。越谷では、2004年度より1・2年生を対象に「(株)クイック教育システムズ」の講座を開始した。

(4) インターンシップの導入：湘南では、授業とは別に、就職課主催の企業向けインターンシップを導入している。越谷では、埼玉県や八潮市と連携しながら公務員および企業向けのインターンシップを行っている。いずれも、2週間程度の短期型である。

### (Ⅳ) 大学院・専攻科等への進学指導

大学院への進学は、ゼミ担当教師が、学生の進学意欲、学習能力あるいは家族の了解等を総合的に判断した上で勧めているのが現状である。就職課の学生支援は、情報提供の段階である。

教育専攻科への進学は、多くの学生にとって、4年次の教員採用試験が不合格であったことを前提にしている。専攻科への進学は、上級免許（専修免許）の取得が可能であり、学生としての身分が保証される、といった意識がほとんどである。大学としては、特別な支援活動はしていない。

海外留学への進路指導は、大学院への進学指導とほぼ同じ形で実施されている。しかし、留学目的や留学希望先の大学で求める基準（例えば、550点以上のトータル・スコア）などを考慮し、有意義な支援を展開する必要がある。就職課では、両キャンパスの国際交流室とも連携を図りながら、可能な限りの支援を行っている。

## [点検・評価と今後の課題]

### (Ⅰ) 学生の進路選択に関わる指導

各学部の授業カリキュラムと実際に行われている学生の進路・就職との関連から検討する。

#### (1) 教育学部（学校教育課程）

教育学部は教員養成を目的に設立された学部であり、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、体育、家庭、特殊教育の9専修から成り立っている。卒業要件として、小学校Ⅰ種教員免許状と中学校Ⅱ種免許状の取得が義務付けられている。しかし、ほとんどの学生（除く 特殊教育専修）は、それぞれの専修の特色を生かしながら、小学校から高校Ⅰ種の教員免許状を取得し、さらには、異種の教員免許を取得して卒業している。結果的に、200単位以上（卒業要件124単位）の取得単位となり、専門的に一つの教科を学習する意識が低下している。

長所としては、幅広い教科の知識を習得することが可能であり、結果的には、全国で有数の高い小学校教員就職率と高い教員としての評価を得ている。

しかし、短所として、多くの学生が中学校や高等学校の正規教員採用試験には「不合格」という結果を招いている。数年、非常勤として勤務して教師経験を重ね、やっと数名が「合格」というのが現実である。数学専修では、近年、複数の現役正規教員内定者を出している。

中・高教員の養成を主目的とするならば、各専修のカリキュラムの充実にあわせて教員の授業内容や方法を中高教員養成に合う形にシフトする必要がある。また、学生の意識改革も必要となろう。

#### (2) 人間科学部

人間科学部は、人間科学科と臨床心理学科とからなり、人間の行動を心理、社会、教育、福祉を中心に科学的に考え、人間らしく生きるための実践的な知識や技術を追求する目的で創設された学部である。カリキュラムは、この目的を追求するのに十分な専門性を備えたものとなっている。しかし、就職の視点からすると、これらの専門性を生かすことのできる職種は限られており、採用枠も少なく、志願者も多く、就職は困難な状況が続いている。

人間科学部の学生で、専門性を生かせる施設や病院へ就職している者の数は、卒業生比率からすると少なく、学生の多くは一般企業に就職している。また、国家Ⅱ種や地方公務員上級職にすすむ学生は、毎年数名といった状況である。

就職の立場から改善策を考えると、専門性を生かせる進路選択が可能になるようにカリキュラムや教育内容や教育方法をさらに強化するか、それとも、採用枠の多い公務員職種（行政職）への就職を考慮したカリキュラムにシフトするか、ということになる。現段階では、後者のカリキュラムへのシフトの方がより現実的である。

臨床心理学科の学生の進路選択支援はいくつかの問題がある。まず、入学時の学生の約80%が「臨床心理士」の基礎資格取得のために、大学院への進学を希望している。本学の大学院臨床心理学専攻の定員枠は20名であり、学部新生の時の希望を叶えてあげることが困難である。したがって、他大学への進学を勧めるか、なるべく専門性を生かせる進路への針路変更を勧めているのが現状である。また、すでに述べたように、研究

生として残り、次年度の大学院合格を目指す学生が増えてきている。このような状況を克服すべき進路支援体制を確立する必要がある。

### (3) 文学部

文学部は日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科からなり、国際社会の現代に立脚し、確かな語学力と東洋・西洋の言語文化への知識や理解を深めることを目的としている。日本語教員の養成も行っている。カリキュラムは、それぞれの学科の特徴を生かしながら、語学と文化の学習に力点を置いたものになっている。

長所としては、それぞれの学科の専門性を十分に生かせるカリキュラムや指導体制になっている。特に、さまざまな国の文化を学習したりや日本語教育のプログラムは、ユニークなものとなっている。

しかし、短所としては、学生の高いマスコミ・出版就職志向、教員志向にあった実践的なカリキュラムが不十分なことにある。

企業就職では、一般常識に関する知識以外に、英語や中国語の専門的能力（特に、会話力）が強く求められている。残念ながら、英文や中文の学生は、もう一步の段階にある。

教員就職には、かなり力を入れた支援体制になっているが、教員の採用枠が少なく、中高の国語や英語は受験倍率が極めて高い教科であり、望ましい結果は得られていない。

### (4) 情報学部

情報学部は、広報、経営情報、情報システムの3学科から構成されている。広報学科はマルチメディア社会における情報の創造と伝達を、経営情報学科は新時代のビジネス展開に貢献する創造的な情報活用を、情報システム学科はネットワークやソフトウェア開発を中心に社会を支える情報基盤の構築を、それぞれの目的として設立された。カリキュラムは、それぞれの学科の特徴を生かす形で編成されている。

長所としては、文科系の情報処理を中心とした専門性を十分養うことができ、情報社会に生きる社会人として自己実現できる土壌を備えている。

短所としては、学生の知識や能力に合った授業展開がなされているか、という点にある。留年生や卒業延期者が比較的多く、情報化社会であるにもかかわらず、卒業時の就職未決定者も多い。

### (5) 国際学部

国際学部は、国際コミュニケーション学科と国際関係学科から構成され、国際化時代のコミュニケーションとツールである英語とコンピュータ教育に力を注いだカリキュラムになっている。海外短期留学制度や基礎ゼミとプレゼミ制度といった、かなり実践的な教育支援を行っている。

長所としては、これからの国際社会に生きる社会人の育成にマッチした教育制度であり、大いに期待できる学部であると考えられる。

短所は、学部の理念と学生の意識とのズレが大きいことにある。学生の進路・就職は、流通業、サービス業、金融・保険業などの順になっており、国際社会に目を向けた進路選択とは言いがたい。教職員が一体となった、学生の希望に沿った支援体制を構築する

ことが望まれる。

## (II) 就職担当部署の活動上の有効性

### (1) 教員の進路・就職支援組織

学長室会議メンバーとして、越谷就職委員長（学長補佐）と湘南就職委員長がおり、それぞれのキャンパスの就職委員会を統括している。また、学長補佐は審議会に出席し、両キャンパス就職委員会の実情や進路・就職状況を報告している。

越谷就職委員会は、各学部から推薦された就職委員8名（教育学部2名、人間科学部3名、文学部3名）と就職委員長の計9名から構成されている。委員会は毎月定例で1回開催され、懸案事項の処理に当たっている。それぞれの委員は、教員就職担当、公務員就職担当、企業就職担当の役割が付与され、就職課の企画する学生支援行事に協力している。

また、人間科学部と文学部には、進路指導委員会が学部教授会了解組織として設置され、毎月一度、ほぼ定期的で開催されている。

湘南就職委員会は、情報学部選出の委員3名と国際学部選出の委員3名、および、就職委員長の7名で構成されている。委員会の開催は、毎月1回、定期的になされている。各委員の役割分担は、キャリアセンター構想、有名企業の訪問・開拓、地域優良企業の訪問・開拓、就職支援システム（コンピュータ）の活用、資格取得・公務員等となっている。

また、越谷・湘南就職委員会連絡会議（両キャンパスの委員長、就職課長）はTV電話を使って行い、情報交換に努めている。年2回ほど、不定期ではあるが、就職担当理事2名と両キャンパス委員長、就職課長、課長補佐と「情報交換会」を実施している。

### (2) 就職課の支援体制

越谷・湘南の両キャンパス事務局に就職課があり、就職に関する学生支援を行っている。

越谷就職課は、大学院、教育専攻科、教育学部、人間科学部、文学部、外国人留学生別科の就職関連事項を取り扱っている。

課員の構成は、課長・課長補佐各1名、教員就職担当2名、企業就職担当1名、公務員就職担当1名、副主幹（企業就職担当）1名、非常勤職員3名（就職カウンセラー担当1名、アルバイト職員2名）となっている。

上述したすべての学生の進路・就職支援活動は、主に就職課で企画され、教員の協力の下に実施されている。また、企業や公務員の求人開拓、情報提供、個別カウンセリングも、主要な業務の一つである。

湘南就職課は、情報学部、国際学部、短期大学の就職関連事項を取り扱うとともに、資格取得を取り扱うライセンスセンターも統括している。

課員の構成は、課長・課長補佐各1名、企業就職担当2名（インターンシップを兼務）、常勤嘱託1名、非常勤嘱託2名（求人開拓担当）、主幹（ライセンスセンター）、ライセンスセンター担当1名、非常勤職員（アルバイト）1名である。

### (3) 就職委員会と就職課の支援活動の有効性

就職委員会としての主な活動は、過去6年間継続的に取り組んできた「インターンシップの導入」、2002年に就職課の協力の下に取り組んだ「危機管理マニュアル」の作成、2003年度から実施している「教職員一体となった企業訪問」等をあげることができる。

インターンシップの導入は、湘南キャンパス（情報学部）では単位化（2単位）され、国際学部でも単位化の方向で進んでいる。しかし、越谷校舎では、学部の専門性を重視するという人間科学部、文学部の教授会決定により、現段階では、単位化されていない。

教職員一体となった企業訪問は、就職委員を中心に実施され、一定の評価が得られている。しかし、すべての教員に「学生の進路・就職支援」を念頭に置いた教育活動の展開を期待する段階にいたっていない。具体的には、越谷キャンパスでは、人間科学部、文学部でインターンシップ導入はもとより、公務員就職や企業就職にとって不可欠なカリキュラム編成もかなり難しい。湘南キャンパスでも、就職課の学生支援行事に積極的に協力する体制は確立していない。

就職課の支援活動は、小学校教員就職については、「一応の満足できる」結果であると評価できる。しかし、企業就職と公務員就職に関しては「さらなる努力が必要な」支援活動であると思う。最大の原因は、それぞれの学部のカリキュラムが就職とマッチしていないことにあるが、職員の求人開拓不足や支援体制作りの問題点をあげることができる。求人開拓については、専門職員を配置しているにもかかわらず、「就職率の向上や満足のいく職場選択体制の確立」という望ましい結果となっていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

これまで述べてきた進路・就職支援に関する問題点を要約すると次のようになる。①各学部の学問的専門性を生かしながら、学生の就職・進路選択を考慮したカリキュラム編成に移行すること。②教職員が「学生の進路・就職支援」を最も重要な職務の一つであると再認識すること。③卒業生のキャリア支援を含めた、継続的で人間愛に満ちた学生支援体制を確立すること。

このような課題の克服のために、学長を中心とした強固な支援体制作りが早急に求められる。具体的には、学長が強力な影響力を発揮できる「キャリア教育センター」（仮称）の設置を提案したい。



# 第 13 章

## 管理運營





## 第1節 大学・学部の管理運営

### 1) 教授会

教授会の権限については、学則第47条に基づいて9項目が規定されている。

- (1) 入学、卒業、退学、転学、休学、及び留学に関する事項
- (2) 教育課程及び試験に関する事項
- (3) 学生の補導及び賞罰に関する事項
- (4) 研究及び教授に関する事項
- (5) 教員の選考に関する事項
- (6) 名誉教授の推薦に関する事項
- (7) 学部長候補者及び各種委員の選出に関する事項
- (8) 教授会の運営に関する事項
- (9) その他教育及び研究上必要な事項

以上のように各学部教授会は学部運営に関する事項全ての事項について権限を有している。教育課程や教員人事については、必要に応じて委員会を設置し、適切に役割を果たしている。

学部長は、教授会運営規程に基づき、必要に応じて各種委員会（常設専門委員会、特別委員会）を設置して学部内の諸問題を検討し、学部の運営に当たっている。

教授会において審議された事項については、学部長から学長に報告され、学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担は適切である。

また、全学的事項にかかわる大学審議会は、大学の意思決定機関として1987年に制定され、月1回定期的に開催されている。全学的事項については、各学部教授会の意思を尊重し、連携及び役割分担は適切である。

### 2) 学長、学部長の権限と選任手続

学長は、1996年度から学長選出規程に基づき公選による学長選出が開始され、現在に至っている。選挙権は、事務職員を含めて認められており、その選任手続については適切であり、妥当である。

学部長については、学部長選挙規程に基づき各学部毎に選挙で決定しており、その選任手続については、適切であり妥当である。学長の権限は、文教大学及び文教大学女子短期大学部教学組織責任者規則第3条により、大学の公務を掌り、所属の教員その他を統督し、大学を代表すると規程されており、教学上の最高責任者である。また、現在の学長は1号理事として理事会に参加し、理事長として教学のみならず学園の経営についても最高責任者となっている。

学長と大学審議会及び連合教授会との連携協力関係及び機能分担は適切に行われている。

学部長の権限は、教学組織責任者規則第7条により学長の命を受け、当該学部の校務を掌り、それぞれの学部を代表すると規程されており、学部内の問題について、必要に応じて常設専門委員会及び特別委員会に問題の検討を諮り、教授会の審議事項の結果を学長に報告するなど、学部長の職務は適切に行われている。

### 3) 意思決定

本学における意思決定プロセスは、学長を補佐するために学長室会議があり、各学部等で審議された事項や学長室会議としての必要事項を検討及び処理することになっている。

その結果を大学全体の教学及び大学運営上の重要な事項を審議するための大学審議会に諮り必要に応じて各学部を持ち帰り、各学部の教授会で審議するなどしており、本学における意思決定プロセスは概ね適切である。

### 4) 評議委員会、「大学審議会」などの全学的審議機関

本学の大学審議会は、大学の学則第45条により教学及び大学運営上の重要な事項を審議するために設置されている。大学審議会規程により審議事項として、以下のものが定められている。

- (1) 教育及び研究の基本方針に関する事項
- (2) 学則その他重要な規則のうち、教育・研究に関する諸規則の制定、改廃に関する事項
- (3) 予算概算の方針並びに予算の配分及び運営の方針に関する事項
- (4) 学内、その他重要な施設の設置、廃止に関する事項
- (5) 教員人事の基準及び教員の研修に関する事項
- (6) 学生の入学定員及び実定員に関する事項
- (7) 全学に共通する学生の厚生・補導及びその身分に関する事項
- (8) 学部間及びその他の機関との連絡調整に関する事項
- (9) その他、大学の運営に関する重要な事項

これからも明らかなように、大学全体の最高意思決定機関である。

学部自治を尊重しながらも、学長がリーダーシップを発揮できるかどうかは、審議会の運営いかんにかかっている。これからの課題について全学的に取り組んでいく上では、大学審議会の果たすべき役割は大きいといえる。このような役割、機能を有効に果たすべく、適切に運営されている。

### 5) 教学組織と学校法人理事会との関係

大学と法人の関係は、法人の目的は学園全体の学校経営をし、設置した教学組織を維持発展させることであり、法人と教育研究の主体としての大学(教学組織)は、一体的でな

ければならない。このためには、両者の相互理解が必要である。

本学の場合、学部、学科の増設や校舎等の施設の建設等、法人は大学の要請に対して協力的に対応してきており、両者の連携協力関係は適切に維持されている。

本学における法人との連携協力関係は、学長が理事長を兼務し、学部長等が教学組織を代表する理事として理事会に参画し、大学と理事会との意思疎通、相互理解がうまくいっている。

## 第2節 大学院の管理運営

大学院の最高意思決定機関は大学院委員会であるが、各研究科の教授会で各研究科の運営に当たっており、運営は適切に行われている。大学院の教員は学部教員が兼ねており、学部教授会との相互関係も適切である。

大学院研究科長の選任は、研究科教授会で選挙により行われており、選任手続は適切である。

# 第 14 章

## 財 政



## 第1節 教育研究と財政

### 1) 財政基盤

#### [現状]

本学の財政状況を過去5年の「消費収支計算書関係比率一覧」(別表14-1)、「5年連続貸借対照表(別表14-3)、これに関連する「貸借対照表関係比率一覧」(別表14-4)から分析すると、その概要は次のとおりである。

帰属収入の8割を占める納付金納入は、臨時定員の恒常定員変更と、2002年度から短期大学部の改組転換による3学科の廃止に伴う学部への定員振替による定員増、それに加え新学科増設(定員100人)に伴う収容定員の増加と納付金の増額改定により学年進行に合わせ納付金の増加がみられた。

学生定員の推移

学部名	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数
教育学部	940	1,270	910	1,191	880	1,110	880	1,056	980	1,133
人間科学部	960	1,117	1,092	1,291	1,221	1,432	1,227	1,422	1,330	1,559
文学部	1,440	1,680	1,464	1,760	1,482	1,785	1,494	1,873	1,500	1,863
情報学部	1,600	1,914	1,650	2,108	1,690	2,213	1,720	2,246	1,780	2,266
国際学部	1,000	1,145	1,015	1,206	1,025	1,234	1,030	1,158	1,030	1,148
合計	5,940	7,126	6,131	7,556	6,298	7,774	6,351	7,755	6,620	7,969

今後、完成年度にいたる2005年まで漸増するものとする。

補助金収入は学科増設の完成等により私立大学等経常費補助金の微増があらわれている。情報処理教育関係特別補助金も含め6.3%をしめている。

寄付金収入は学園70周年記念寄付金が1999年度をもって終了したことによって、経常的な寄付金は微少な額となっている。資産運用収入も近年のゼロ金利政策とも関連し大幅な減少傾向にあると言わざるを得ない状況にある。

基本金組入額は毎年5億から6億円の水準であり、帰属収入に対する比率は法人全体で約4.5%で推移している。2003年度において、大学13号館増設のため14億円の組入れとなった。そのうち13号館分として9億円、これは金額自己資金として対応した。

消費支出の面においては、人件費比率(帰属収入に対する人件費の割合)はここ数年改善の傾向が見られ、2003年度は53%台にまでなった。これは定年退職・自己都合退職による年齢構成等を配慮した補充の結果である。しかし、日本私立学校振興・共済事業団大学法人(医療系法人を除く)の平均の比率は47%台で推移していることからすれば6%以上高い。このことがひいては教育研究経費を圧迫している一因ともなっている。開設コマ数の多さもあるが、学生数の減少・学納金増額改定が困難なことを考慮し人件費比率の上昇を留意していかなければならない。

帰属収入に対する教育研究経費の比率は、22%前後の水準である。今後もランニングコストの増加は見込みながら予算設定の見直しを含め生かされた資金配分をもって教育研究環境を良好な状態で維持向上をさせていかなければならない。

#### [点検・評価と今後の課題]

本学の財政基盤の充実度を収支構造および財務比率（貸借対照表関係比率）からみると帰属収入に対する納付金の比率は、過去5年間ほぼ同数の85%台の推移であり他収入項目においても大きな変動がない。学納金の増額改定については年度の改定を4年間に分割するスライド制を導入し単年度の大幅改定をさけてきた。

またここ数年、教育研究の高度化・情報化・国際化に伴い教育関連の機器・設備の充実・国際交流関係の奨学金の充実にも力を入れてきた。なかでも情報関係教育機器の増設や学内ネットワークシステム等の事業については特別補助金の交付を受けて校費負担の軽減を図っている。

年々財務基盤の改善が見られ2003年度の貸借対照表関係比率からみると、固定資産構成比率71.2%、流動資産構成比率28.8%と改善され、安定的に推移している。これは資産取得が計画的に行われていることを示している。一方で固定資産比率が10.6%減少傾向にあるが、1985年度に湘南キャンパスの開発による外部借入金と1994年度以降の越谷キャンパス再開の外部借入金によるもので、これが総負債比率22.8%と高めている要素となっている。

このように最近の財政状況からみれば本学の財政基盤は、改善の跡が見られるといえよう。しかしながら今後の厳しい財政を取り巻く環境を考慮すれば、一層の財政改革が求められるところである。

財政の改善に当たっては中・長期的視点にたつて財政計画を策定し、この計画に基づいて毎年度の予算が編成されなければならない。

財政計画の策定にあたって、帰属収入の大半を占める納付金についてその改定は長期的にみて避けて通れない問題であるが、社会の状況と過大な父母負担とならないよう配慮しなければならない。

このためには、納付金以外の収入の途を拡大し、一方で経費見直しによる縮減を図って支出を抑制していくなどの措置を構じなければならない。納付金以外の収入で資産運用収入の激減は、経済情勢の回復を待つより他にないし、寄付金収入も積極的に募金活動を展開していくことは必要であるが、今日の経済環境のもとでは過大な期待はできない。しかしこれらを含めて納付金以外の収入を拡大していく工夫と努力が急務の課題である。また支出分野においても見直しによる削減の工夫と努力が引き続きの課題である。

## 2) 中・長期的な財政計画

#### [現状]

財政基盤の現状については、既述のとおり改善の方向であると言える。



しかし、現状でも問題点で長期的に是正しなければならない課題は人件費（人件費比率）で、将来計画の遂行にとって妨げともなりかねない。人件費の総額抑制を開設コマを含めた全体的目標を策定する必要がある。また、老朽化してきている校舎を始め施設設備の維持管理の経費（保守料、施設設備貸借料、修理費等）は毎年固定的に増加の傾向にあるのが現状である。

#### [点検・評価と今後の課題]

財務の現状説明で触れたように収入・支出面で今後改善していかなければならない課題を含んでいる。校舎を含む教育環境・教育環境設備の中・長期計画の策定も財政面との整合性及び均衡を図るよう充分考慮しなければならない。情報化の発展は日々新たに進歩している中、情報システムの設備は一応の進展を見てきたが、更なる開発と応用による運用の充実を図って行かなければならない。

中・長期的に計画されているものは次のようなものがある。

- (1) 教務事務システムの充実更新（WEBの搭載による履修登録や学生への情報提供サービスの推進、証明書自動発行機とのリンク等）
- (2) 学内ラン等による活用、E教材開発、Eラーニング等の情報化推進の充実
- (3) 教育研究支援システム、財務システム、図書館システム等電算化システムの充実更新
- (4) 広報活動の拡充
- (5) 入学支援対応

こうした事業計画が考えられているが、財政面での整合性は充分には確認に至らず、今後早急に検討を要する状況である。

### 3) 総合将来計画

#### [現状]

ここまで財政の現状については既述のとおりであり、収入面においては納付金収入、手数料収入合わせて86.2%を占めている現状である。このことから納付金以外の収入増を図ることが重要な課題である。また就学人口の減少、臨時定員増の解消による収容定員の減少、学費の硬直化、入試検定料等の減額傾向にあることを総合将来計画の策定においては充分考慮しなければならない。

#### [点検・評価と今後の課題]

本学においては1985年湘南キャンパス開設と1994年越谷キャンパス再開発（第一期計画）が実施されてきた。現在のところ、中・長期的な財政計画や事業計画について目標年度を定め、財政や事業の計画を策定するといった明示的な計画に至っていないが、毎年度の予算編成等にあたって3～5年程度の期間を見通した事業プランと、これを前提とした財政見通しを立てて実施している。

本学の財政規模や事業規模から見て、また大学を取り巻く環境の変化が加速している中で、これまでの取り組み方には柔軟な対応を可能にするといった利点もあったと考えられる。しかしながら今後の厳しい環境に対処していく上では、中・長期の財政計画および事業計画を策定し、計画的に実施していくことが財政及び教学における構造改革を進める上でも必要な課題であると考えられる。

## 第2節 外部資金等

### 1) 文部科学省科学研究費受入状況と件数

(単位：千円)

	採択合計		萌芽研究		若手研究		基盤研究B		基盤研究C		奨励研究	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2004年度	10件	18,400			2件	2,200	3件	8,600	5件	7,600		
2003年度	7件	13,500	1件	700	2件	2,300	3件	9,800	1件	700		
2002年度	9件	9,100	3件	2,800	2件	1,200	2件	3,900	2件	1,200		
2001年度	8件	8,600	2件	1,300			1件	1,700	4件	4,500	1件	1,100
2000年度	7件	7,800	1件	1,200			1件	1,800	1件	1,800	4件	3,000

### 2) 大学関係寄付金

(単位：千円)

2004年度	1,000	企業からの特定寄付金	(株)荏原制作所
2003年度	1,000	企業からの特定寄付金	(株)荏原制作所
	1,096	図書館の現物寄付 (越谷校舎)	個人、企業
2002年度	3,522	図書館の現物寄付 (越谷校舎)	個人、企業
	461	父母と教職員の会からの移動式散水車現物寄付	父母と教職員の会
	1,628	企業からの越谷校舎13号館舞台幕一式現物寄付	石本建築事務所、前田建設工(株)丸善(株)、大明(株)
2001年度	32,230	図書館の現物寄付 (越谷校舎)	図書館の現物寄付 (越谷校舎)
2000年度	450	藍蓼会 (同窓会) から越谷校舎体育館暗幕一式現物寄付	藍蓼会
	220	財団法人からの湘南校舎15周年記念講演会費用特別寄付金	財団法人上廣倫理財団
	100	父母と教職員の会から湘南校舎15周年記念エッセイ懸賞特別寄付金	父母と教職員の会
	500	藍蓼会 (同窓会) から湘南校舎15周年記念ホームカミングデー特別寄付金	藍蓼会

### 3) 受託研究費

委託者：独立行政法人国際協力機構

業務委託事業名：南部における生ごみを含みりサイクルシステム構築の試み (タイ国)

(単位：千円)

2004年度	71,177	(実施中)
2003年度	32,525	
2002年度	17,569	

### 4) 外部資金等の受入の評価と改善すべき点

[現状]

文部科学省科学研究費の受入状況は、1) に示した通りである。また大学関係寄付金は

2) に、受託研究費の状況は3) に示してある。

#### [点検・評価と今後の課題]

科学研究費の採択件数は近年増加傾向にあることがわかる。金額も同様に増加している。特に基盤研究Bは順調な伸びを示している。これらは良い点として評価出来よう。一方、比較的長期間にわたる研究の蓄積を必要とする文系の教育者の割合が大きいとしても、絶対的な額、件数としては、200人を越える教員を抱える大学としては物足りない部分があると言える。この原因を考察するに、教員の意欲及び能力に不足があるとすれば、その改善が求められよう。大学間競争の本質は、やはり教員の教育研究能力にかかる部分が少なからずあるのであるから、この点での合意形成が必要な時期にあるものと思われる。意欲・能力に不足がないとしても、研究に費やせる物理的時間と心理的余裕がなければ、人間愛を理念とする大学の研究として相応しいものにならない事も真実である。たとえば、研究奨励を図るとしても、一つには学内行政などの教員にかかる負担が近年大きくなっている障害があり、その改善の必要性は指摘できる。

大学関係寄付金は、年度により額、件数とも変動があり、安定的な傾向は見出せない。企業・個人関係の寄付金拡大は一層望まれるが、本学卒業生の多くが学校、施設等に勤務する者であることを考慮すると、短期的に顕著に拡大することは困難であろう。中長期的課題として検討されるべきであろう。

受託研究費は、増額傾向にあるが件数の増加が求められる。教育産業等、本学の伝統と特色のある分野からの増加を図る必要があるものと思われる。

外部資金の獲得のため各種の施策や検討を行うとしても、大学としての外部資金の位置付け—これにより将来の方向性が決まるのであるから—を明確にすることが必要である。すなわち、個々の教員の個人的問題なのか、経営の補完なのか、大学組織としての研究水準の向上なのかなど明確にすべき課題は多く残っている。

### 第3節 予算の配分と執行

#### 1) 予算配分と執行のプロセス

##### [現状]

予算要求から予算案の決定までのスケジュールは以下のとおりである。予算案の策定プロセスでは各所属から概算要求の提出があり各局長のもとでヒアリングと査定が行われ、各部署の概算要求を大学事務局長のもとでヒアリングと査定を行う。続いて財務担当理事によるヒアリングと査定を実施し、常務会において最終の査定と、とりまとめを行う。このプロセスが重要な役割を果たしているといえよう。

理事会の各年度の基本方針の決定に基づき各所属ごとに編成にあたる。

1. 10月中旬：理事会において予算案と方針の決定
2. 10月下旬：予算基本方針及び編成について、要求書の配布
3. 11月初旬～1月下旬：各部署で予算編成、予算要求書提出締切り。この期間内において各部署における局長のヒアリングと査定、その取りまとめを大学事務局長のもとでヒアリング査定実施。
4. 2月初旬：法人への予算要求提出締め切り
5. 2月初旬～3月下旬：予算編成、財務担当によるヒアリングと査定、各部署との調整（収入予算の確定）
6. 2月中旬：常務会に予算概要と検討査定
7. 2月下旬：理事会に予算概要報告
8. 3月初旬：常務会に予算書を上申
9. 3月中旬：理事会において収支予算の審議決定
10. 3月下旬：評議員会・理事会において予算の承認決定

基本方針を次のように設定し予算の編成にあたった。

1. 重点施策を十分に考慮すること。
2. 教育環境整備について
  - ・各校年次計画分の事業の整備・充実
3. 教育研究経費・管理経費及び施設設備支出について
  - ・優先項目の見直しを図る
  - ・前年度の予算執行状況を精査し経費の削減抑制に努める
  - ・各校の設備計画を考慮し経費の有効活用を図る
4. 人件費について
  - ・人件費支出の見直しを早急に実施し抑制に努める
  - ・給与体系、諸手当、開設コマ数等の見直し
5. 補正予算について
  - ・すべての事業は経常経費内執行とし、原則として増額補正は行わない

予算執行にあたり、物件の購入に関しては、文書決裁規程及び固定資産・物品調達規程（以下「物品調達規程」という。）の定めに従い、決裁によって明確にし執行している。

物件の購入に関する文書決裁規程は次のようになっており、各専決者の事前承認を得ることとしている。

- (1) 予算・決算及び長期にわたる借入金に関する稟議、契約に関する重要稟議、重要な資産の取得・処分に関する稟議——理事長
- (2) 予算にある500万円以上／1,000万円未満の施設・設備・機械・備品の取得・処分及び修繕費に関する稟議文書——担当理事
- (3) 予算にある500万円未満の施設・設備・機械・備品の取得・処分及び修繕費に係る稟議文書——所属長・事務局長
- (4) 100万円以上／500万円未満の施設・設備・機械・備品の取得・処分及び修繕費以外の予算科目支出に関する稟議文書——担当理事
- (5) 100万円未満の施設・設備・機械・備品の取得・処分及び修繕費以外の予算科目支出に関する稟議文書——所属長・事務局長

また、物件の調達要求にあたっては、物品調達規程により物件調達申請書（物品購入請求伝票）をもとに、見積書や仕様書など一連の関係資料を揃え、稟議・決裁を得ることになっている。

さらに選定された取引先と契約を取り交わすこととしている。

但し、300万円未満の場合、契約年月日・期限・契約内容・支払条件等、必要事項を明示した請書で代用することが出来る。主管課は購入物品が納入された場合、検査等を経て取引先から納品書、竣工届けを徴収して管理している。

#### [点検・評価と今後の課題]

本学における以上のような予算配分のプロセスについては、教学における教室予算の枠の設定と経営の責任者である理事長のもと、予算要求部局からのヒアリングと査定を一定のルールに従って行う慣行が長年の間に定着しているところであり、明確さ、透明さ、適切さの点で概ね妥当なものといえる。

予算執行のプロセスについても予算執行権限が明確にされ、これに従って執行されていることなどから概ね、明確、透明、適切であると判断される。

## 2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み

予算は寄附行為の定める手続きを経て理事会が決定する。

統括管理者（財務担当理事）は、法人事務局を通じ各経理管理者に通達され、経理管理者は決定された所掌の予算について速やかに実行計画を作成し、所属長の承認を得て、関係部署に配分通知を行う。これを受け、各部署において物件の調達を必要とするときは、担当課の長が予算担当課の確認を得て調達申請を作成し、主管課を通じて、文書決

裁規程の定めるところに従い、それぞれ所定の手続きを経て承認を得る。

経理管理者は、常に予算の適切な管理執行に努めるものとし、毎月末、予算に対する実行の進捗状況表を作成し、法人事務局長を経て統括管理者に報告する。統括管理者は予算の実行状況を統括的に管理し、必要に応じ理事長に報告することが本学の状況である。

## 第4節 財務監査

### 1) 財務資料の公開と内外への説明状況

#### ①学費負担者への説明

学生、保護者に対しては、学生の団体窓口である学友会と現役学生を各方面から支援するための組織として「父母と教職員の会」があるが、大学側から積極的に財務状況の説明や財務資料の提示は現在行っていない。学費等の改訂についても同様である。ただし、学生や保護者から要求があったときは、学生課を通じて対応している。

学校法人の収入の大部分は、授業料、入学金等の学納金によるものであることから、財務状況を公開し学納金の用途等積極的に説明し、保護者等関係者の理解と支持を得る必要がある。

#### ②学校関係者への説明

学内専任教職員には、法人事務局作成の予算書と決算書を各校に配布し、各単位で説明が行なわれている。大学では、予算・決算の概要を教授会資料に添付する学部と選出評議員が教授会で報告する学部など様々な説明方法をとっている。また、法人事務局が発行する「文教大学学園報」の中に予算・決算報告として、予算の基本方針、予算の資金収支・消費収支、決算の概要・同解説、決算の資金収支と消費収支、貸借対照表を載せている。

大学の同窓会組織である藍蓼会の会報（「あいたて」）には、同窓会内の情報掲載が中心であり、学園の予算・決算資料は載せていない。母校の最大の支援者である卒業生に財務情報を提供することは大学の広報活動にも繋がるものと考えられる。

#### ③学外者への説明

国庫補助等の関係で文部科学省、東京都及び私学共済事業団へは、予算書・決算書を提出しているが、それ以外は特に財務資料の提供はしていない。

これからは、受験生や企業（人材の受け入れ側）など含め、広く世間（納税者）に財務状況を説明して行く必要がある。

以上のように、財務情報を定期的に公開することにより、説明責任の履行に努めているが、その適切性を検証するシステムは本学にはない。

今後は、私立大学の社会的な背景（評価の時代）を考えると、大学の経営内容・財務状況をできるだけ公にして、監査法人を含め外部からの評価・検証を行なえるような制度を検討する必要がある。

### 2) 監査システムとその運用

内部監査については、経理規程に定められているが、現在、組織化されておらず監査



を実施するに至っていない。経理及び業務に係る内部充実や質的向上を図るためには、内部監査の実施に向けて、体制の整備を急ぐ必要がある。

外部監査については、監査法人と契約し、毎年10月～翌年5月に掛けて会計監査（議事録の確認を含む。）が実施されている。監査日には監事（2名）1名が同席し、監査法人と意見交換を行なうなど連携を保つようにしている。また、日常的には電話等により相談を行い、会計業務が円滑に進められるよう努めている。

なお、監事は全ての理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についての確認が行なわれている。

## 第5節 財政情報公開

### 1) 財政情報公開の基本的方針・目的

大学の公共性・公益性並びに個別の大学としての独自性を明確にするためには、経営状況・財政状況について適切な情報を提供できるよう努めていかなければならない。本学における財政情報公開の基本的方針・目的は次のとおりとする。

- ①大学の社会的責任を果たすこと。
- ②大学財政の透明性を示すこと。
- ③学費負担者に対する義務を果たすこと。
- ④補助金負担者に対する義務を果たすこと。
- ⑤学外者に理解と支援を得ること。
- ⑥本学関係者に財政の実情を周知し、理解と協力を得ること。

### 2) 財政情報公開の内容

毎年度の予算・決算を中心に財政情報を公開しており、内容は次のとおりである。

- a. 学校法人会計基準により作成した会計書類等
  - ①資金収支予算書及び計算書（資金収支内訳書、人件費支出内訳書）
  - ②消費収支予算書及び計算書（消費収支内訳書）
  - ③貸借対照表及び付属明細書（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）
- b. 学園が独自に作成する書類
  - ①予算の基本方針、主な施設設備等の環境整備計画
  - ②決算概要、決算概要の解説、財務比率の推移表（5ヵ年）

### 3) 公開の手段・方法

学内については、会計書類等（予算書・決算書）を各校の主要部署に配布しており、閲覧できるようにしている。学園報に掲載されている予算・決算の主要な内容は、インターネットを利用して事務職員は常時閲覧できるようになっている。

学外に向けては、関係官公署へ予算書と決算書を送付しているが、保護者・卒業生を含め一般には公開していない。

なお、過年度の予算・決算書は法人事務局に保管されており、閲覧できるようになっている。

### 4) 財政情報公開の評価と改善すべき点

本学における財務情報の公開状況については、やや限定範囲のように思えるが、今ま

での私立大学の情勢から見て概ね適切であろうと考えている。しかし、少子化が進行し若年人口の長期的減少は、私学経営を圧迫し、今後一層厳しい財政環境が見込まれる現状を踏まえたとき、財政状況を広く社会に公開し理解を得なければならない。そのための考慮すべき点は以下のとおりである。

- ①財政の透明性・公正さを示すためには、閲覧者のニーズに応えられる内容の資料を作成する工夫が必要になる。加えて、国庫補助金等の用途を公表することも必要になる。また、学校法人会計基準による計算書様式が一般には理解し難いので、分かり易くする工夫も必要である。
- ②予算書・決算書は学園全体の収支が計上されているため、大学他各校の数字は内訳表で見えるようになっている。大学であれば大学の財務資料を別冊にして、大学全体・学部単位でそれぞれの内容（教育研究や教育事業など）が具体的に読めるような工夫も必要になる。
- ③現状では、学校関係者を中心にした情報公開になっているが、学園広報紙「文教」の創刊が予定されているので、予算・決算期には会計書類等の概要掲載や学外発送の対象範囲（卒業生・高校・予備校・企業・官公署など）を広げる検討も必要である。

また、ホームページ上に掲載することにより、どこからでもアクセスして財政情報入手し易くすることの検討も必要である。

## 第6節 財務比率

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率については、それぞれ5年間の数値を私立学校振興・共済事業団集計による財務比率表との比較検討に基づき分析している。

### 1) 消費収支計算書関係比率における、各項目毎の比率

各項目の数値は別表14-1及び別表14-2による。

#### ①人件費比率

法人全体を見ると1999、2000年度は60%台であるが、2001年度以降50%台に下降し、2003年度には56.9%となっている。51%～52%の平均値と比べるとまだ高い値ではあるが、5年連続して下降を示している。

大学においても2000年度以降50%台で推移しており、46%から47%の平均と比べるとやや高い値ではあるが、帰属収入の増加と人件費そのものの抑制策の結果が表れたものと言える。

#### ②人件費依存率

法人全体で70%台、大学で60%台といずれも平均より高めの値で推移しているが、連続して下降の方向を示している。

2003年度において法人全体の値が下降を示しているのに対し、大学の値は前年度より上昇しているが、これは大学新課程の開設および短期大学改組による教員の大学部門への所属変更等による増加に起因している。

#### ③教育研究経費比率

法人全体、大学共に連続して平均より低い値を示している。また平均値が法人全体では24.1%から26.7%、大学では25.5%～28.3%と年々上昇しているのに対し、22%前後の低い水準のまま停滞している。少子化がもたらす学園財政への影響を考慮し、長期的財源確保の施策を基本とする運営方針の遂行にあたり、経費抑制は財政上好ましいことではあるが、教育研究活動の充実・発展という観点からは問題を含んでいる。消費収支バランスを圧迫しない範囲で、財政基盤の維持強化と共に今一步の教育研究経費比率の増加を図ることも必要不可欠である。

#### ④管理経費比率

法人全体では平均が7%台であるのに対し6%前後の値が続き、大学では平均が6%前後であるのに対して4%台前半の値で推移しており共に平均より低い比率を示している。

学園各部門での節約への努力が表われている。

#### ⑤借入金等利息比率

法人全体、大学共に平均とほぼ同じくらいの値で推移している。

#### ⑥消費支出比率

平均よりやや高い値で推移しているが、法人全体においては2002年度に平均を下回り、大学においては2001年度に平均と同じ81.3%、2002年度には80.0%となり83.9%の平均

を下回った。2003年度も80.1%の値を示し比較的安定した状態が続いている。

#### ⑦消費収支比率

法人全体、大学共に平均より低い値が続いている。

法人全体を見ると年次的に上昇下降の変動を示しているが、これは2000年度における有価証券評価替えによる消費支出の増加、2002年度における校舎建築を中心とする基本金組入れによる資金収入減少の結果である。

大学は段階的に下降が続いている。2003年度における前年度比10%強の急上昇が目につくが、これは前年度における新課程開設に関わる建物の基本金組入額が学校法人から大学部門に振替えられたためである。

今後の安定した財政運営上、中長期展望に立った資産の運用計画と第2号基本金の組入計画の樹立が大きな課題である。

#### ⑧学生生徒等納付金比率

法人全体では平均が74%～75%くらいであるのに対して、81%～82%とやや高めの値で推移している。大学においても平均値が80%前後で推移しているのに対し、85%前後での推移を示しており、平均値と比べると財源が学生生徒の納付金にやや依存しがちであることを示唆している。

今後のより安定した財政基盤を確立して行くうえで、学生生徒の納付金ばかりに依存することなく、他の複数の安定した収入源の確保が求められるところである。

#### ⑨寄付金比率

法人全体、大学共に平均値よりかなり低い値を示している。法人全体で0.1%、大学では0%あるいは0.1%であるが、いずれも小数点以下2桁目で四捨五入して得た数値であり、寄付金の受け入れがかなり少ないことが明白である。

平均値を見ても年度によって変動が見られるなど、望ましい割合は算定しにくい分野ではあろうが、多角的な財源確保の観点からも将来計画を定めるうえで積極的な計画の検討が望まれる。

#### ⑩補助金比率

法人全体では平均が12%台であるのに対して10%前後、大学では平均が9%弱であるのに対して6%前後といずれも平均を下回る値を示している。

教育研究経費比率が平均より低い値で推移しているのに比例して補助金比率も平均を下回る値が続いているが、教育研究活動の充実という面からも、教育研究経費のあり方とそれに基づく積極的な補助金の申請等を検討する必要がある。

しかし一方、平均値は下回っているものの、大学における1999、2000年度と2001～2003年度の2グループを比べてみると、後者では教育研究経費比率が下がっているのに対し逆に補助金比率は上がっている。これは帰属収入の増加と相まって経常費特別補助金等の申請により補助金の交付額が増加したものである。

#### ⑪基本金組入率

法人全体では平均が15%～18%の間で推移しているのに対し、その4分の1程度の比率での推移を繰り返している。2002年度において自己資金による校舎建築を行い、法人

部門に基本金組入を行ったため、2002年度の値は12.2%に急上昇している。

大学においても平均が12%台～16%台での推移を示しているのに比べ、3%台から5%弱の値が続いている。2003年度の大学新課程開設に伴って、前年度に法人部門に組入れた校舎建築に関わる1号基本金を大学部門に振替えたため、2003年度の組入率は14.3%になった。

#### ⑫減価償却費比率

法人全体、大学共に平均の半分以下の比率である。

## 2) 貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率

各項目の数値は別表14-3による。

#### ①固定資産構成比率および流動資産構成比率

固定資産構成比率の平均は80%台で少しずつ増加しているのに対して、70%台での減少を示し、1999年度と2003年度では7.8%減少している。

一方流動資産構成比率は、平均が18%台から16%台へと年度ごとに減少しているのに対し、21%台から28%台へと増加を示している。

決算額では総資産が年々少しずつ増加しているなかで固定資産にはあまり変動がなく、流動資産、特に現金預金が大幅に増加している。固定資産構成比率が低いのは施設設備投資が不十分なのではとの懸念もあるが、減価償却比率が平均より低目の比較的安定した値で推移していることから、施設設備投資の不足ともいえない。

近年ネットワーク関連機器や公用車輛のリース化が進むと同時に、償却途中の機器の除却もあり、有価証券の満期償還等の因子と相まって固定資産が増加しにくいのが現状である。

#### ②固定負債構成比率および流動負債構成比率

固定負債構成比率は平均が9%台から8%台に年々下降しているのに比べ、15%台から10%台の高い値を示しているが、1975年代の長期借入金の返済が進行し順次完済時期を迎えていることもありその値は目に見えて減少している。

流動負債構成比率は平均の6%台に比べ15%から12%と2倍強の値で推移している。これは負債あるいは総資金の中に占める前受金の割合が高いことを示唆している。前受金保有率が平均よりかなり低い値であることも前受金の割合が高いことを示している。

#### ③自己資金構成比率

平均が85%前後であるのに対しかなり低い値を示してはいるものの、1999年度で69.6%、2003年度では77.2%と年々平均より広い幅で増加を続けている。

#### ④消費収支差額構成比率

平均よりかなり低い値で推移している。

1999年度に収入超過決算となり翌年度繰越収支差額においてやや改善されたが、2000年度には所有有価証券の評価換えによる資産処分差額が計上され大きく支出超過となった。2001年度決算では収入超過となり、2002年度には再び有価証券の評価換えを行ったもの

の、自己資金による校舎建築の基本金組入れが計上され、予算より大幅に低い支出超過となった。2003年度には学生生徒等納付金および退職金財団交付金収入の増加に加え、経費節約に対する意識向上と実践の効果が表われ、それらが消費収入超過決算に結びつき、消費収支差額構成比率も前年度の△15.5%から△11.0%まで改善された。

#### ⑤固定比率

1999、2000、2001年度は100%を超え平均より高い値を示しているが、2002年度には97.4%となり97.7%の平均値を下回った。2003年度にはさらに減少し92.1%となっている。

#### ⑥固定長期適合率

1999、2000年度は平均より高い比率を示してはいるが90%台前半の値であり、2001年度にはほぼ同じ値となり、2002年度には84.9%となり88.9%の平均値を下回った。

さらに、2003年度においては81%というかなり低い値を示している。92.1%の固定比率と共に安定した財政状況を示している。

#### ⑦流動比率

平均より低い値を示しているものの毎年上昇を続けており、2002年度には200%を超え、2003年度には238%となっている。短期支払資金の流動性は良好であるといえる。

流動負債の中に占める前受金の比率は64%～73%である。

#### ⑧総負債比率

平均が16%台～14%台へと推移しているのに対して、かなり高い値であるが2000年度には30%を切り、以降連続して下降を続け2003年度には22.8%となった。

#### ⑨負債比率

連続して大きく減少しており、1999年度には43.7%であった比率が、2003年度には29.5%まで下がっている。平均値が19%台から17%台であるのに対しまだ高い比率ではあるが長期借入金の返済終了、前受金保有率の安定性の維持により減少が期待できる。

#### ⑩前受金保有率

平均が320%台で推移しているのに対し200%台の値で増加が続いた後、2003年度には317.9%に上昇した。翌年度繰越支払資金としての保有は十分であるといえる。

#### ⑪退職給与引当預金率

20%台とかなり低く平均の50～60%台には及ばないが、1997年度からの積み増し計画に伴い少しずつ増加を示している。現在の特定預金の内容は市中銀行定期預金と郵便局簡易保険の掛金積立分が半々である。

#### ⑫基本金比率

平均とほぼ同じ95%前後の値で推移し、2003年度には96.6%の値を示している。

#### ⑬減価償却比率

連続して平均とほぼ同じか、平均より低めの値を示している。

別表14-1 消費収支計算書関係比率（法人全体）

	比 率	算式（×100）	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	歯科系を除く大学法人平均			
								1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	%	%	%	%	%	%	%
			64.3	60.4	59.9	58.2	56.9	50.9	51.1	51.7	52.0
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	80.0	73.9	72.7	71.2	70.4	68.0	68.6	69.4	69.3
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	22.1	23.8	22.5	22.7	21.9	24.1	24.6	25.6	26.7
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.0	5.6	5.9	5.7	6.1	7.3	7.4	7.5	7.8
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	1.2	1.0	0.9	0.7	0.5	0.8	0.8	0.7	0.6
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	94.2	98.1	90.0	89.3	85.8	84.3	85.4	87.7	89.6
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	98.4	102.8	95.1	101.7	89.6	102.8	103.6	104.4	105.3
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	80.4	81.8	82.4	81.7	80.8	74.9	74.4	74.5	75.1
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	2.5	3.2	2.8	2.4
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.8	9.5	10.1	10.2	9.8	12.8	12.2	12.5	12.6
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	4.2	4.6	5.3	12.2	4.3	18.0	17.5	16.0	14.9
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	5.1	4.7	5.3	5.4	5.7	10.8	11.0	11.1	11.6

(注) 大学法人平均値は、『今日の私学財政』2003年度版による。

別表14-2 消費収支計算書関係比率（大学）

	比 率	算式（×100）	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	歯科系を除く大学部門平均			
								1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	%	%	%	%	%	%	%
			61.4	56.1	54.2	52.3	53.1	46.8	46.1	46.6	47.4
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	72.2	65.9	63.0	61.5	62.5	58.1	58.3	58.4	58.6
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	22.8	23.8	21.9	21.9	21.8	25.5	25.7	26.9	28.3
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.3	3.9	4.3	4.4	4.5	5.8	5.7	5.9	6.2
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.5
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	89.6	84.9	81.3	80.0	80.1	79.5	79.2	81.3	83.9
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	93.4	88.6	85.4	82.9	93.5	94.2	94.6	94.3	96.0
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	85.0	85.1	86.0	85.1	84.9	80.5	79.1	79.8	80.8
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.9	3.1	2.6	1.6
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	5.4	5.4	6.2	6.2	6.3	9.0	8.6	8.9	8.9
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	4.1	4.2	4.9	3.4	14.3	15.6	16.3	13.8	12.6
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	5.3	5.0	5.4	5.3	5.6	11.8	12.0	12.2	12.6

(注) 大学部門平均値は、『今日の私学財政』2003年度版による。



別表14-3 5年連続貸借対照表

資産の部						
科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
固定資産	23,513,718,464	23,279,937,896	23,025,780,247	22,775,998,201	23,127,923,743	
流動資産	6,240,598,330	6,328,146,866	7,038,866,690	8,064,660,359	9,370,435,279	
資産の部合計	29,754,316,794	29,608,084,762	30,064,646,937	30,840,658,560	32,498,359,022	

負債の部						
科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
固定負債	4,576,073,319	4,299,940,722	3,871,692,368	3,447,568,471	3,458,231,508	
流動負債	4,468,188,350	4,369,789,346	4,069,494,237	4,009,631,814	3,936,474,712	
負債の部合計	9,044,261,669	8,669,730,068	7,941,186,605	7,457,200,285	7,394,706,220	

基本金の部						
科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
第1号基本金	24,385,870,071	24,936,524,936	25,568,553,920	27,002,472,394	27,517,359	
第2号基本金	37,407,341	37,407,341	37,407,341	37,407,341	37,407,341	
第3号基本金	337,457,729	337,457,729	337,457,729	337,457,729	337,457,729	
第4号基本金	801,000,000	801,000,000	801,000,000	801,000,000	801,000,000	
基本金の部合計	25,561,735,141	26,112,390,006	26,744,418,990	28,178,337,464	28,693,224,110	

消費収支差額の部						
科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
翌年度繰越消費支出超過額	4,851,680,016	5,174,035,312	4,620,954,658	4,794,879,189	3,589,571,308	
消費収支差額の部合計	4,851,680,016	5,174,035,312	4,620,954,658	4,794,879,189	3,589,571,308	

科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	29,754,316,794	29,608,084,762	30,064,646,937	30,840,658,560	32,498,359,022	

別表14-4 貸借対照表関係比率

比 率	算式 (×100)	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	歯科系を除く大学法人平均				
							1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		79.0	78.6	76.6	73.9	71.2	81.6	82.1	82.5	83.4	
2 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	21.0	21.4	23.4	26.1	28.8	18.4	17.9	17.5	16.6	
3 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	15.4	14.5	12.9	11.2	10.6	9.4	8.9	8.6	8.4	
4 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	15.0	14.8	13.5	13.0	12.1	7.0	6.6	6.5	6.3	
5 自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	69.6	70.7	73.6	75.8	77.2	83.6	84.5	84.9	85.4	
6 消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△16.3	△17.5	△15.4	△15.5	△11.0	1.7	1.3	0.7	△0.2	
7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	113.5	111.2	104.1	97.4	92.1	97.6	97.2	97.2	97.7	
8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	93.0	92.2	88.6	84.9	81.0	87.8	87.9	88.3	88.9	
9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	139.7	144.8	173.0	201.1	238.0	262.2	269.6	269.7	265.7	
10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.4	29.3	26.4	24.2	22.8	16.4	15.5	15.1	14.6	
11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	43.7	41.4	35.9	31.9	29.5	19.6	18.4	17.8	17.2	
12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	193.2	214.1	251.8	274.8	317.9	311.9	320.8	326.6	325.0	
13 退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$	24.0	24.1	25.6	27.9	28.4	58.6	59.2	59.9	61.9	
14 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	92.2	93.1	94.9	96.7	96.6	94.7	95.1	95.8	95.7	
15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	32.0	33.2	35.6	35.9	36.8	33.5	34.6	35.5	36.7	

(注) 大学法人平均値は、『今日の私学財政』2003年度版による。

# 第 15 章

## 事務組織



## 第1節 大学・学部の事務組織

### 1) 事務組織と教学組織との関係

本学の事務組織は教学組織に対応して、各キャンパス毎に置かれている。また、両キャンパスの事務の統合、調整のため、旗の台に大学事務局を置いている。各学部、研修所毎の事務組織ではないが、それぞれのキャンパスで一括して対応ができるようになっている。その意味で、本学の事務組織と教学組織の連携協力関係は確立しているといえる。

事務組織は、教学組織の運営に関してサポートするという立場上受身になりやすくなっている。事務組織と教学組織は車の両輪であるべきだと思うが、実際はそのようになっていない点がある。今後双方が補完しあい大学の運営にあたらなければならない。その意味で大学運営に関する事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保する必要がある。

### 2) 事務組織の役割

#### ①教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制

教学に関わる企画・立案は、学長直轄の組織として学生委員会、教務委員会、入試委員会、就職委員会、国際交流委員会が置かれており、各学部にも同様な委員会があり、事務組織として直接企画・立案機能は求められていない。

それぞれの委員会の主管業務として担当課が定められており、その担当課の課員が委員会の事務をし、補佐機能を果たしている。

#### ②学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割

教学に関わる予算については、前述の各委員会の担当課が各キャンパスの庶務課に予算要求をして、各キャンパス全体の予算要求を大学事務局総務課に提出することになっている。各キャンパスの予算要求を大学事務局として法人事務局に予算要求をして、予算折衝をすることになっている。大学事務局として大学全体予算をまとめる段階で各キャンパスから予算要求のヒアリングを実施し、教学に関する予算の要望を把握し、法人との折衝にあたっている。

#### ③学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割

学内の意思決定は、規則上、教学組織の側にある。その場には、事務組織の側も出席しているので、その決定事項については出席者を通じてメンバー、上司に報告・伝達される。教学側への伝達は、教授会を通じて、その場に出席していた者から伝達される。事務組織の側への伝達は、事務統括者会、課長会を通して、様々な情報を伝達し、事務組織同士の意思疎通を図っている。

#### ④国際交流に関わる事務組織

国際交流委員会の事務担当課として旗の台校舎に国際交流課があり、全学に係わる国際交流（海外教育期間との連絡・調整・協定校派遣留学生・海外研修企画等）に対応している。

学生が学んでいる越谷・湘南キャンパスでは、学生課国際交流室が事務を担当している。しかし、対応がキャンパスによって異なる為、学生サービスが平等に提供されているとはいえない状況にある。今後、国際交流をより推進する為にも対応について検討しなければならない。

#### ⑤入試に関わる事務組織

本年から入学センターが設置され、それに伴い従来の入学課の事務組織を改編し、入学センター課とし、両キャンパスにあった入学課分室をキャンパス事務組織として入学課にした。

入学センター課で主に入試に関わる企画等を実施し、両キャンパスの入学課で入試の実施部門を担当するように機能の強化を図った。

少子化の影響で全入時代が数年後には来るので、今後の受験生確保は大学にとって最も重要な問題となる。そのためにも入学センター課、入学課は事務組織としての機能を十分に果たさなければならない。

#### ⑥就職に関わる事務組織

学生に対する就職指導や企業開拓等は、事務組織として両キャンパスの就職課が担当している。また、就職に関する事項について、教学組織としては就職委員会で検討、決定している。就職委員会と就職課が一体となって学生の就職にあたっている。就職課は、学生の進路決定に大きく関わっている。

#### ⑦大学運営を経営面から支える事務局機能

本学の事務組織は、教学組織をサポートするための組織で特に経営面から支えるようなことになっていない。

しかしながら、大学全体として大学事務局が組織されており、予算要求等法人事務局とのつながりが強く、経営を意識した事務をしている。

## 第2節 大学院の事務組織

本学には大学院を担当する独立した事務組織はない。教学に関わる事項は、学部事務組織で担当している。大学院の運営については、院生の数も少なく独立の事務組織は必要なく、現状のままでよいと考える。





# 第 16 章

## 自己点検・評価等



## 第1節 大学（学部）・大学院の自己点検・評価

### [現状]

1991年、文部省（現文部科学省）から通達された「大学設置基準の大綱化」を受け、大学教育のあり方を検討するため、本学は「文教大学教学組織自己点検・評価委員会」を設置した。この検討結果は、1993年3月に「平成4年度教学組織自己点検・評価報告書」として刊行された。

1994年度には、学生の意見を自己点検・評価に反映させるとの認識に立って「学生意識調査委員会」が設置されて学生の意識調査が行われ、その結果は1995年7月に「学生意識調査報告書」として刊行された。

1995年には、教員の研究業績・社会的貢献に関する記録を収録した「文教大学学術年鑑1993年版」が刊行され、教育活動の充実のために「講義概要」を作成し学生に配布した。これらの刊行物は定期的に作成され今日に至っている。また同年には、全学自己点検・評価委員会及び学術年鑑刊行委員会を発展的に解消し、統合して学長を委員長とする教育・研究推進委員会の設置をおこなった。教育・研究推進委員会は、教育・研究の活性化及び質的向上を図るため、教育・研究等について自ら点検・評価を行い、またその施策を行うことを目的としている。

1997年度には、学部及び大学院の自己点検・評価活動の一環として「現状と課題平成9年度版」が教育・研究推進委員会の編集で刊行された。

2000年度には、(財)大学基準協会加盟判定審査に向けて学部及び大学院の「自己点検評価報告書」が作成され、内外に公表された。同報告書の作成は、加盟判定審査という重要事項であるとともに本学として初めて受ける第三者評価であったため準備委員会として「(財)大学基準協会加盟判定審査申請のための実施準備委員会」が設けられるなど全学体制がとられて編集された。同委員会の構成員は、学長（委員長）の他、副学長、各学部長、各研究科長、各センター長、大学事務局長等総員35名に達するものであった。(財)大学基準協会による第三者評価を受けるという方向性は、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための措置として適切なものといえるだろう。

2004年度には、学部及び大学院の自己点検・評価活動の一環として2004年度版「自己点検評価報告書」（本書）を教育・研究推進委員会の下部に専門委員会を設けて作成した。専門委員会は、越谷・湘南両キャンパス教務委員長、及び各学部より1名、各大学院研究科より1名、短期大学部より1名の（兼務があるため）計9名で構成された。本報告書の特徴は、2006年度に受ける予定である(財)大学基準協会の相互評価項目に沿った自己点検・評価を行ったことにある。学校教育法が改正され、2004年4月より全ての大学は国家認証を受けた認証評価機関の認証評価を受けることが義務付けられることになった。大学基準協会もこの認証評価機関となるため、その相互評価による認証は大学の存立に係わる重大な問題と言える。本報告は、本来的には加盟判定審査から7年間の間隔をあけることとなる基準協会の相互評価との間を補う自己点検・評価であるが、併せて認証評価の準備的意味合いを持つものとなったことになる。

なお短期大学の自己点検・評価に関しては、短期大学基準協会による認証評価を受ける予定であるため本報告書では触れていない。

また本報告書は、学内やごく限られた関係者だけに公開されるのではなく、電子媒体化される予定となっており、一般からの検証の要望に応える公開方法として適切なものと考えている。

#### **[点検・評価と今後の課題]**

[現状] で説明した通り、本学は教育研究水準の維持発展を図るため、これまで自己点検・評価活動を熱心に行ってきた。自己点検・評価体制の整備も一歩ずつ着実に進んでいることは認めることができるであろう。

目前の課題としては、(財) 大学基準協会による相互評価を受けることが指摘できる。自己点検・評価報告書や付随する各種の基礎データの収集だけでなく、実地調査の受け入れ態勢等についても検討すべき課題は多い。

改革の視点はどこに向かうべきなのかについて以下で検討する。まず認証評価制度が新たに導入されたのに伴い、今後は自己点検評価報告書の定期刊行化が求められる。本学の自己点検・評価活動は、企画の都度、組織が編成されているが、その常置化によって方針に一貫性を持たせると共に、資料準備などのマニュアル化と、その蓄積が必要な段階に入ったものと思われる。このため自己点検・評価の中核である教育・研究推進委員会の下に実務を担当する組織を置くことも今後検討される必要があるだろう。そして何よりも自己点検・評価を単に活動に終わらせることなく、大学経営の基礎資料として活用する体制の確立が急務であろう。それには法人・教学組織の合意と協力が欠かせない。更に、現在巷間話題となっている客観的評価基準の導入は、経営判断の下に設定されるべきであり、これを実効性のあるものとするためには複数年度にわたる学園の事業計画の策定が必要と思われる。

## 第2節 自己点検・評価に対する学外者による検証

### [現状]

本学は、1999年度に大学基準協会の加盟判定審査を受け、2000年4月1日に正会員として認められている。学校教育法が改正され、2004年4月より全ての大学は国家認証を受けた認証評価機関の認証評価を受けること、すなわち学外者による検証が義務付けられることになった。大学基準協会もこの認証評価機関となるため、その評価が本学の外部評価としての位置付けとなる。

この他の学外者による評価は現在のところ予定されていない。

### [点検・評価と今後の課題]

基準協会の正会員は、相互評価を受けることを義務付けられており、本学は2006年度にこれを受けることを推奨されている。この認証評価を受けることが直接的な課題となっている。このためには、大学基準協会の認証評価に係わる項目に係わる資料を今から収集し分析することにより、自己点検・評価を行っておくことが必要である。また各項目に係わり客観的な評価目標の導入とその達成も求められていることも忘れてはならない。

また自己点検・評価活動に、地域の自治体・企業等の代表に学外者としての参加を依頼し評価を受けることも検討課題となるのではないかと考えられる。

以上のようなことにより、学外者による検証もより一層適切なものになると考えられる。

### 第3節 自己点検・評価結果の公表

#### [現状]

本学では1992年度に文教大学教学組織自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価活動が開始された。自己点検・評価の結果である報告書は、1993年に「平成4年度教学組織自己点検・評価報告書」として刊行された。自己点検・評価委員会は教育・研究推進委員会と名称変更されて今日に至る。続いて1997年、2000年（大学基準協会加盟判定審査）の報告書が公刊され、そして2004年度の本報告書となる。本報告では、一般への配布はCD-ROM化することにより保管スペースの節減を図ると共に、PDF化した報告書のホームページへの掲載も行われる予定である。これにより、冊子体では困難であった人々への情報公開の一助とするものである。

#### [点検・評価と今後の課題]

自己点検・評価結果の報告書を冊子体で公表することは必要としても、今後はホームページへの掲載を想定した形式で報告書を作成することが重要になるであろう。大学運営の改善にも、そのような形式でいつでも誰でも基本資料にアクセスできる環境を整備することが有効になると期待できるからである。

以上のようなことにより、報告に関する状況もより一層適切なものになると考えられる。

## 第4節 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

文教大学は、2000年4月1日、大学基準協会より加盟判定基準に適しているとの判定を受け、正会員として正式に認可された。その際に指摘を受けた「勧告」「助言」「参考意見」を本学は真摯に受け止め、これまでの3年間に学長を委員長とする「文教大学教育・研究推進委員会」を中心として全学的に教育・研究の改善に取り組んできた。

教育・研究推進委員会では、教育内容についての全学的な討議を継続的また実効性あるものとするため、2001年4月に専門委員会として教務部会を設置した。部会長には学長補佐（教務担当）が就任し、その他の構成員は教務担当学部長（文学部長）、学部教務委員長（5名）、短期大学部教務部長、越谷校舎及び湘南校舎の教務課長（2名）である。

2001年度には全学の教育内容や教員の意識に関する問題点、教務全般に関わる危機管理について検討し、2002年3月25日に危機管理に関する点検報告書を学長に提出した。これにより、本学の教育・研究に対する問題点の把握と危機意識を向上させることができ、今後の更なる改善に向け、全学的な指針が示された。

2002年度には、教育・研究推進委員会の組織、構成及び各学部との協力体制を見直し、2003年度からはそれまで各学部が自主的に設置していた学部教育・研究推進委員会を全学の教育・研究推進委員会が決定した方針を具体化する実行組織として位置付けることとなった。これにより、全学組織と学部組織との接点及び役割分担が明確化され、学部レベルでの迅速かつきめ細かい対応が可能となった。

文教大学は、大学基準協会から加盟判定の認可を受けた2000年4月1日から現在に至るまで前述の組織的、体系的改善を図ってきた。今般、これまでの取り組みを見直し、大学基準協会加盟判定時に指摘された勧告等の指摘事項等に対して、正式に「大学基準協会加盟判定審査結果における勧告等に関する改善報告書」をまとめ、2003年7月に提出した。

本学改善報告書は、大学基準協会相互評価委員会において審議され、同協会理事会で了承されたことをうけ、2004年3月に「文教大学改善報告書検討結果」として通知があった。概評は、次のとおりである。「1999年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、勧告として4項目、問題点の指摘に関する助言として10項目の改善報告を求めたが、これらの勧告・助言を前向きに受け止め、積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が明確に看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる。……（後略）」

## 第5節 大学評価アンケート

### 1) 実施の理由と目的

学校教育法が改正され、2004年4月より全ての大学は国家認証を受けた認証評価機関の認証評価を受けることが義務付けられることになった。本学は、1999年度に大学基準協会の加盟判定審査を受け、2000年4月1日に正会員として認められているが、大学基準協会もこの認証評価機関となるため、協会による評価の重要さはいっそう増している。基準協会の正会員は、相互評価を受けることを義務付けられており、本学は2006年度に受けることを推奨されている。今回の「自己点検評価報告書」は、相互評価ではないが、相互評価の枠組みに対応した形式で行うもので、将来認証評価を受けるための基礎となるものである。このため評価の結果は、今後長期的に大学運営にかかわることになる。

加盟判定の際に行った自己点検評価において、本学として初めて授業内容、カリキュラム編成、学生生活の援助、就職活動への支援、学習環境、事務局組織等に関する「大学評価アンケート」が実施された。今回の調査は、これに続くものである。このため調査内容は前回調査との継続性に配慮したが、時間の経過に伴う各種の制度・名称変更などの事情がある他、前回調査の経験を踏まえ質問項目の改訂を行った部分も少なからず存在する。

大学の自己点検評価活動は今後も継続されることになるが、その成果を集約したものが「大学評価アンケート」による評価結果に表れると考えられる。基準協会への加盟申請時の評価結果も参照しながら教育研究の改善努力が如何なる結果をもたらしたのかを検討し、また次期調査への出発点の実像を明らかにするのが本調査の目的である。

### 2) アンケート内容

アンケート調査の内容は5)資料に添付されているが、その概要は以下のとおりである。

①「基本事項」において、所属学部、学年、性別、通学時間、自宅通学か否か、クラブ・サークル活動についてたずねた。続いて②「大学の教育理念、イメージについて」で本学の建学の精神である「人間愛」の教育の認知度、志望動機、大学イメージ、入学目的について調査している。③「大学の入学試験について」では、入学した試験区分、オープンキャンパスの有効度、入学案内やホームページによる紹介などについて調査している。④「大学の授業、教育・研究活動について」では、出席率、授業満足度、シラバスの利用、カリキュラム編成や成績評価に関する満足度、教員への期待などについて調査している。⑤「大学の事務局、環境、施設について」では、事務対応への満足度、キャンパス内外の環境、教室や情報処理関係の環境、図書館、食堂、購買、クラブ・サークル活動関係の施設設備について調査している。⑥「大学の国際交流、地域交流、学生支援などについて」では、国際交流の内容に関する知識、留学生との交流度合い、公開講座の認知度、就職支援活動への評価、講習会への希望などを調査している。⑦「その他本学に関する全般的事項について」では、授業料の負担感、同窓会活動への参加希望、本学への希望、本学への総合的満足度について調査している。



### 3) 実施の時期・対象・方法

調査は、2004年11月下旬から12月中旬にかけて行われた（短期留学などの事情により一部は2005年1月に実施している）。対象は、文教大学の学部所属学生全員とした。なお調査用紙には所属学部女子短期大学部があるが、短大については別途自己点検評価が行われるため本集計の対象とはしていない。

回答方法は、質問項目も印刷されたマークシートにマークする方式によった。学生に対する配布は、キャンパスごとに実施している。各学年とも必修科目を中心とする授業担当教員に、趣旨説明書（「大学評価アンケート」の実施について（依頼））」と伴に学生配布用の依頼の文書（「大学評価アンケート」調査へのご協力のお願ひ）及び「大学評価アンケート」マークシートを配布し、調査の実施を依頼した。各教員の判断で、授業運営上差し支えない場合は授業時間内に実施した（約15分程度）。授業時間内に実施した場合は、教員が回答済みのマークシートを回収し、そのまま越谷キャンパスでは教務一課、湘南キャンパスでは教務課に引き渡すこととした。授業時間内に実施が適当でないと教員が判断した場合は、授業終了時に配布のみ行い回答は授業時間外に行い、教務一課あるいは教務課前に設置した回収箱に入れる方式により回収することとした。

### 4) 集計結果及びその公表について

集計及び分析結果の公表は、自己点検評価報告書及其のCD-ROM版の中に含まれる形式で配布が行われることとなっている。

以下の分析で表中の欠損値とあるのは、項目に無回答したケースや、1つのマークしか許されないとを複数のマークをしたケースなどにあたり無効回答としたものである。

#### ①「基本事項」の分析

表16-1～表16-6は「基本事項」の度数分布である。表16-1より、越谷キャンパスにある学部の回答結果が多いことが分かる。回収率は、表16-1に示した通り全体で5割程となっている。前回調査時は、全体の回収率が60%であり、やや低下している。情報学部は前は65%であったのに対して今回は22.7%と低下しており、実施方法と回収について再検討が必要なことを示唆している。情報学部の回収率は他の学部に対して低くなっている。

表16-2より1年生の回答者が最も多く、高学年になるにつれ回答者が減少し、4年生が最も少ない。表16-3より、女性の回答者が男性の倍近くとなっていることが分かる。

表16-4より、通学時間は30分以内が最も多く、続いて2時間以内が多くなり、2つの山を持つ分布となっていることが分かる。表16-5より自宅通学が5割を上回るが自宅外もかなり存在していることが分かる。結果は示していないが、問4と問5のクロス表による分析から、自宅外から通学する者の大半は30分以内の通学時間であるのに対し、自宅から通学する者は2時間以内のケースが多くなっている。また学部別に見ると、越谷キャンパスの教育学部、人間科学部、文学部がほぼ全体傾向と同様であるのに対し、湘南キャンパスの情報学部、国際学部は30分以内の者が多い。なお前回調査では、両キャン

スとも、30分以内が一般的であったが、今回調査からは越谷キャンパスで遠距離通学者が増えていることが示唆される。自宅通学率は前回調査時と大きな違いはない。

表 16-6 より、クラブやサークル活動をしている者が6割に近いことが分かる。参加経験の無い者は2割ほどにとどまる。結果は示していないが、学部別に見ると教育学部の参加率が高く7割を超える（他学部は5割前後）。

表 16-1 所属学部及び回収率

	度数	有効パーセント	累積パーセント	在籍者数	回収率
有効 教育学部	808	21.8	21.8	1267	63.8
人間科学部	849	23.0	44.8	1621	52.4
文学部	1003	27.1	71.9	1748	57.4
情報学部	481	13.0	84.9	2116	22.7
国際学部	557	15.1	100.0	1060	52.5
合計	3698				
欠損値 無回答など	32				
合計	3730			7812	47.7

表 16-2 問2 あなたの学年を教えてください

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 1年生	1213	32.5	32.8	32.8
2年生	993	26.6	26.8	59.6
3年生	825	22.1	22.3	81.9
4年生	668	17.9	18.1	100.0
合計	3699	99.2	100.0	
欠損値 無回答など	31	.8		
合計	3730	100.0		

表 16-3 問3 あなたの性別を教えてください

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 男性	1347	36.1	36.9	36.9
女性	2303	61.7	63.1	100.0
合計	3650	97.9	100.0	
欠損値 無回答など	80	2.1		
合計	3730	100.0		

表 16-4 問4 あなたの通学時間（片道）はどのくらいですか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 30分以内	1550	41.6	42.0	42.0
1時間以内	837	22.4	22.7	64.7
2時間以内	1098	29.4	29.8	94.5
2時間を越える	203	5.4	5.5	100.0
合計	3688	98.9	100.0	
欠損値 無回答など	42	1.1		
合計	3730	100.0		

表 16-5 問5 あなたはどこから通学していますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 自宅から	1970	52.8	53.6	53.6
自宅外から (アパートなど)	1702	45.6	46.4	100.0
合計	3672	98.4	100.0	
欠損値 無回答など	58	1.6		
合計	3730	100.0		

表 16-6 問6 あなたは本学でクラブやサークル活動をしていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 している	2144	57.5	58.7	58.7
以前はしていたが、 今はしていない	712	19.1	19.5	78.2
したことがない	794	21.3	21.8	100.0
合計	3650	97.9	100.0	
欠損値 無回答など	80	2.1		
合計	3730	100.0		

## ②「大学の教育理念、イメージについて」の分析

表 16-7～表 16-10 は「大学の教育理念、イメージについて」の度数分布である。表 16-7 より、本学の教育理念である「人間愛」の教育の認知率は、よく知っている者が1割ほどであり、聞いたことがあるを含めて7割であり、残り3割が全く知らないという状況にあることがわかる。前回調査と傾向として大きな違いはない。結果は示していないが、学部別に見ると人間科学部の認知率が高く、情報学部、国際学部の認知率は低い。

表 16-8 より、志望動機（複数回答可）は、「専攻希望の学部・学科があるから」とする者が大多数であり、7割以上の者が該当している。続いて「自分の偏差値に見合っていたから」になるが3割ほどとなっている。すなわち志望動機の大半が学部・学科の内容によ

っていることが示されている。結果は示していないが、学部別に見ると教育学部、人間科学部に「専攻希望の学部・学科があるから」とする者が特に多いことが分かる。前回調査時と基本的に大きな差はない。

表 16-9 より入学前の本学に対するイメージは、「教員を養成する大学」「あまり知られていない大学」というものであることがわかる。結果は示していないが、学部別に見ると教育学部、文学部で「教員を養成する大学」とのイメージが強く、他の3学部では「あまり知られていない大学」というイメージが強い。これは前回調査と同様の傾向である。表 16-10 は、在学中にしたいこと（2つまで）を尋ねた結果であるが、「専門知識や技術の修得」「幅広い知識と教養の修得」の比率が高いものの他の回答も多く、学生のしたいことは多様であることが示唆される。なお「アルバイトに励む」は最も回答率が低く、一般に思われているほど学生はアルバイト志向ではないことがわかる。前回調査時に比較して、情報学部の「専門知識や技術の修得」が低くなっている（ただし前回調査では質問項目の表現は「技術」でなく「学術」となっている）。

表 16-7 問7本学は「人間愛」の教育を基本にしていますが、  
あなたはこれをどの程度知っていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 よく知っている	351	9.4	9.5	9.5
聞いたことがある	2147	57.6	58.2	67.7
まったく知らない	1191	31.9	32.3	100.0
合計	3689	98.9	100.0	
欠損値 無回答など	41	1.1		
合計	3730	100.0		

表 16-8 問8あなたが本学を志望した理由は何ですか（いくつ選んでもかまいません）

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効 本学のイメージが良いから	595	7.9	7.9
専攻希望の学部・学科があるから	2620	34.9	42.8
両親、先生など周囲のすすめがあったから	631	8.4	51.2
教育施設や環境が優れているから	300	4.0	55.2
教育や学生指導が優れているから	353	4.7	59.9
就職に有利であるから	255	3.4	63.3
推薦がとれたから	594	7.9	71.2
学費が適当であるから	149	2.0	73.2
自分の偏差値に見合っていたから	1098	14.6	87.8
通学距離が短いから	594	7.9	95.7
その他	324	4.3	100.0
合計	7513		
欠損値 無回答など	39		

表 16-9 問9 あなたは入学以前、本学にどのようなイメージを抱いていましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 教員を養成する大学	1443	38.7	42.8	42.8
首都圏の大学	185	5.0	5.5	48.3
あまり知られていない大学	1254	33.6	37.2	85.5
まじめな学生の多い大学	258	6.9	7.7	93.1
新しい大学	103	2.8	3.1	96.2
その他	129	3.5	3.8	100.0
合計	3372	90.4	100.0	
欠損値 無回答など	358	19.6		
合計	3730	100.0		

表 16-10 問10 あなたは本学在学中に何をしたいですか（2つ選んでください）

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効 専門知識や技術の修得	1658	22.7	22.7
幅広い知識と教養の修得	1534	21.0	43.7
職業的能力の修得	841	11.5	55.2
先生や学友などとの出会いや交流	1168	16.0	71.2
クラブやサークルでの活動	855	11.7	82.9
自分の時間を大切にして自分にしかできない体験をすること	944	12.9	95.8
アルバイトに励むこと	245	3.4	99.2
その他	62	0.8	100.0
合計	7307		
欠損値 無回答など	66		

### ③「大学の入学試験について」の分析

表 16-11～表 16-16 は「大学の入学試験について」の度数分布である。表 16-11 より、全体としては学力入試によって入学している者が5割を越え、公募推薦、大学入試センター試験利用入試、指定校推薦入試となることがわかる。前回調査時より学力入試による入学者の割合が減っているが、大学入試センター試験利用入試による入学者も1割に達しており、これも学力による入試と考えると、ほぼ前回並みの値となる。

表 16-12 より、本学を知った切っ掛けは、「受験情報誌など」「高校や予備校の進路指導の先生」「本学の入学案内や受験ガイド」の占める割合が高いことが分かる。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」「文学部」「国際学部」において「高校や予備校の進路指導の先生」の比率がやや高く、「人間科学部」「情報学部」においては「受験情報誌など」の比率がやや高くなっている。

表 16-13 より、オープンキャンパスに参加した者の比率は4割に満たない。参加した者の内では比較的好評であるが、余り役に立たなかったという回答も少なからず居ること

には注意を要する。結果は示していないが、学部別に見ると「情報学部」「国際学部」においてオープンキャンパスへの参加率がやや低くなっている。

表 16-14 より、入学案内、受験ガイドが役に立ったとする者が約 8 割あることが分かる。前回調査と項目の内容は異なるが、ほぼ同様の結果を示していると思われる。

表 16-15 より、入試の際に本学のホームページを見たものは約 5 割であることが分かる。「大変役に立った」という回答の比率は、入学案内、受験ガイドに比較してやや低い。結果は示していないが、学部別に見ると「情報学部」においてホームページを見た割合が他学部と比較してやや高くなっている。

表 16-16 は、本学への入学の最終的な意思決定が、ほとんどの場合「自分の意志」によっていることが分かる。前回調査時に比較して「高校や予備校の進路指導」の割合が低下している。

表 16-11 問 11 あなたはどの試験によって入学しましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 学力入試(A・B日程、地方を含む)	2035	54.6	55.5	55.5
大学入試センター試験利用入試	484	13.0	13.2	68.8
指定校(附属校)推薦入試	471	12.6	12.9	81.6
公募推薦入試	622	16.7	17.0	98.6
その他	52	1.4	1.4	100.0
合計	3664	98.2	100.0	
欠損値 無回答など	66	1.8		
合計	3730	100.0		

表 16-12 問 12 あなたは本学を何によって知りましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 家族	281	7.5	7.9	7.9
友人	262	7.0	7.3	15.2
高校や予備校の進路指導の先生	825	22.1	23.1	38.3
本学の入学案内や受験ガイド	631	16.9	17.7	55.9
本学のホームページ	61	1.6	1.7	57.6
受験情報誌など	1342	36.0	37.5	95.2
その他	172	4.6	4.8	100.0
合計	3574	95.8	100.0	
欠損値 無回答など	156	4.2		
合計	3730	100.0		

表 16-13 問 13 オープンキャンパスはどのくらい役に立ちましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 大変役に立った	186	5.0	5.1	5.1
まあまあ役に立った	841	22.5	22.9	28.0
あまり役に立たなかった	329	8.8	9.0	36.9
オープンキャンパスには参加しなかった	2317	62.1	63.1	100.0
合計	3673	98.5	100.0	
欠損値 無回答など	57	1.5		
合計	3730	100.0		

表 16-14 問 14 本学の入学案内、受験ガイドはどのくらい役に立ちましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 大変役に立った	518	13.9	14.2	14.2
まあまあ役に立った	2369	63.5	64.8	79.0
あまり役に立たなかった	769	20.6	21.0	100.0
合計	3656	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	74	2.0		
合計	3730	100.0		

表 16-15 問 15 本学のホームページはどのくらい役に立ちましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 大変役に立った	216	5.8	5.9	5.9
まあまあ役に立った	1201	32.2	32.7	38.5
あまり役に立たなかった	539	14.5	14.7	53.2
ホームページを見なかった	1722	46.2	46.8	100.0
合計	3678	98.6	100.0	
欠損値 無回答など	52	1.4		
合計	3730	100.0		

表 16-16 問 16 あなたは最終的には本学の受験を何によって決めましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 自分の意志	3252	87.2	88.8	88.8
家族のすすめ	172	4.6	4.7	93.4
友人のすすめ	26	.7	.7	94.2
高校や予備校の進路指導	214	5.7	5.8	100.0
合計	3664	98.2	100.0	
欠損値 無回答など	66	1.8		
合計	3730	100.0		

#### ④「大学の授業、教育・研究活動について」の分析

表 16-17～表 16-27 は「大学の授業、教育・研究活動について」の度数分布である。表 16-17 より、授業への出席は「ほとんど全て」「まあまあよく出ている」で9割近くになり、おおむね良い出席状況であることが分かる。結果は示していないが、学部別に大きな違いはない。前回調査と項目内容は異なるがほぼ同様の結果を示していると考えられる。

表 16-18 より、満足している授業がやや多いことが示唆されるが半数近くの不満足な授業があることが分かる。問題があると言えるだろう。結果は示していないが、学部別にみると「教育学部」「人間科学部」「文学部」においてやや満足な科目が多くなっている。前回調査時に比較して「情報学部」においてかなり不満な授業が減少していることが示唆される。

表 16-19 より、不満を感じる授業（複数回答可）が共通教養科目で多いことが分かる。また学部教養科目でも同様の傾向がある。教養科目の改善は以前から必要性が指摘されているにもかかわらず実現していないと見るべきであろう。結果は示していないが、学部別にみると「人間科学部」の教養科目に対する不満が他学部と比較して特に高くなっている。教養科目の単位数が多いことと関係があるものと思われる。外国語科目への不満が比較的多いのは「教育学部」「国際学部」であり、専門科目への不満が比較的多いのは「情報学部」である。前回調査と傾向として大きな違いはない。

表 16-20 より、シラバスの利用は「よく利用する」「時々利用する」で9割近くと、かなり利用されていることが分かる。結果は示していないが、学部別にみると「情報学部」で利用度が高く、「教育学部」で利用度の低いことが分かる。前回調査時と大きな差はないと言えるだろう。

表 16-21 より、シラバスと講義内容の一致度は「ほとんどの授業が一致していた」「一致していた授業が多かった」で4割ほどとやや低調であった。項目表現は若干異なるが、前回調査と比較してややシラバスと講義内容の一致度はやや低下しているものと思われ、改善の必要が示唆された。

表 16-22 より、所属学科のカリキュラム編成について「満足している」「おおむね満足している」で5割を越えるものの、「あまり満足できない」が3割を越えるなどカリキュラム改善の必要性が示唆される。結果は示していないが、学部別にみると「教育学部」「人間科学部」において相対的に満足度が高く、「情報学部」「国際学部」において相対的に満足度が低くなっている。前回調査時に比較して、「教育学部」でやや改善され、「情報学部」「国際学部」においてやや悪化傾向が見られる。

表 16-23 より、不満を感じるカリキュラム編成は、共通教養科目、学部教養科目、専門科目にほぼ均等に分布している。結果は示していないが、学部別にみると「人間科学部」の共通教養科目、「文学部」の学部教養科目、「情報学部」の専門科目、「国際学部」の外国語科目においてやや不満が目立つ。前回調査と傾向としては大きな差はない。

表 16-24 より、成績評価に関して「厳しい評価のものと甘い評価のものが半々」という回答が6割近くと大多数であり、他の選択肢の回答状況からも厳しい評価と甘い評価が同じ程度存在していることが示唆される。結果は示していないが、学部別にみると「教育



学部」「人間科学部」でやや甘いという回答が多く、「情報学部」でやや厳しいという回答が多い。前回調査と傾向として大きな違いはない。

表16-25より、授業に工夫している教員が「多い」「やや多い」という回答は、合わせて2割ほどとなっている。「半々」まで加えると6割を越えるが必ずしも十分とは言えない数字であろう。結果は示していないが、学部別にみると「文学部」において工夫している教員がやや多いとされるのに対し、「情報学部」「国際学部」でやや少なくなっている。前回調査と比較すると「文学部」の改善が認められる。

表16-26より、本学の教員は、学生から「学ぶことの喜びや楽しさを教えてくれること」が期待されており、「研究などで優れた業績をあげること」や「社会的に有名であること」はほとんど期待されていない。結果は示していないが、学部別にみると「研究などで優れた業績をあげること」や「社会的に有名であること」の希望が若干あるのは「情報学部」となっている。質問内容は異なるものの前回調査と傾向として大きな差はないと思われる。

表16-27より、教員の教育・研究活動についての印象は、「よくわからない」という回答が5割にのぼる。教育はともかくゼミ担当の教員でもない限り、個々の教員の研究については中々理解できないことも多いことが想像され、この点での広報の必要性を感じさせる。「よくわからない」以外の有効回答の中では、「教育よりも研究に熱心な教員が多い」と感じる者が多く、「教育にも研究にも熱心な教員が多い」という回答がこれに続く。結果は示していないが、学部別にみると「人間科学部」「文学部」において「教育にも研究にも熱心な教員が多い」「教育にも研究にも熱心ではない教員が多い」という回答傾向があるのに対し、「情報学部」「国際学部」では「教育にも研究にも熱心ではない教員が多い」という回答傾向が認められる。「教育にも研究にも熱心ではない教員が多い」という回答の比率はそれほど大きさではないが、どの学部もこのような印象を少なくする努力が必要であろう。

表16-17 問17 あなたは授業へどのくらい出席していますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
ほとんどすべて出ている	1908	51.2	51.7	51.7
まあまあよく出ている	1320	35.4	35.7	87.4
2/3 ぎりぎりに出ている	438	11.7	11.9	99.3
2/3 未満である	27	.7	.7	100.0
合計	3693	99.0	100.0	
欠損値				
無回答など	37	1.0		
合計	3730	100.0		

表 16-18 問 18 あなたは授業に満足していますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 満足な授業が大部分	79	2.1	2.1	2.1
満足な授業の方が多い	910	24.4	24.7	26.8
満足と不満は半々	1919	51.4	52.1	78.9
不満な授業の方が多い	635	17.0	17.2	96.1
不満な授業が大部分	143	3.8	3.9	100.0
合計	3686	98.8	100.0	
欠損値 無回答など	44	1.2		
合計	3730	100.0		

表 16-19 問 19 あなたが不満を感じる授業は、以下のどの科目に属するものですか  
(いくつ選んでもかまいません)

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効 共通教養科目	1641	29.2	29.2
外国語科目	1087	19.3	48.5
保健体育科目	209	3.7	52.2
学部教養科目	1384	24.6	76.9
専門科目	1000	17.8	94.6
特になし	301	5.4	100.0
合計	5622		
欠損値 無回答など	60		

表 16-20 問 20 あなたは履修するうえでシラバス（授業概要）を利用しますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 よく利用する	1421	38.1	38.9	38.9
時々利用する	1822	48.8	49.8	88.7
まったく利用しない	414	11.1	11.3	100.0
合計	3657	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	73	2.0		
合計	3730	100.0		

表 16-21 問21 あなたが受講した科目はシラバス（授業概要）と内容が一致していましたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
ほとんどの授業が一致していた	172	4.6	4.7	4.7
一致していた授業が多かった	1362	36.5	37.0	41.7
一致していたものとしていないものは半々	1146	30.7	31.2	72.9
一致していない授業が多かった	205	5.5	5.6	78.5
ほとんどの授業が一致していなかった	84	2.3	2.3	80.7
よくわからない	708	19.0	19.3	100.0
合計	3677	98.6	100.0	
欠損値 無回答など	53	1.4		
合計	3730	100.0		

表 16-22 問22 あなたは所属する学科のカリキュラム編成に満足していますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
満足している	139	3.7	3.8	3.8
おおむね満足している	1813	48.6	49.5	53.2
あまり満足できない	1313	35.2	35.8	89.1
まったく満足できない	239	6.4	6.5	95.6
よくわからない	162	4.3	4.4	100.0
合計	3666	98.3	100.0	
欠損値 無回答など	64	1.7		
合計	3730	100.0		

表 16-23 問23 あなたが不満を感じるカリキュラム編成はどの部分ですか  
(いくつ選んでもかまいません)

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効			
共通教養科目	1094	21.2	21.5
外国語科目	803	15.8	37.3
保健体育科目	201	4.0	41.3
学部教養科目	1186	23.3	64.6
専門科目	1060	20.8	85.4
特になし	741	14.6	100.0
合計	5085		
欠損値 無回答など	83		

表 16-24 問 24 あなたは教員による自分の成績の評価についてどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 厳しい評価のことが多い	82	2.2	2.2	2.2
厳しい評価のものがやや多い	338	9.1	9.2	11.4
厳しい評価のものと甘い評価のものは半々	2054	55.1	55.8	67.3
甘い評価のものがやや多い	472	12.7	12.8	80.1
甘い評価のものが多い	178	4.8	4.8	84.9
よくわからない	554	14.9	15.1	100.0
合計	3678	98.6	100.0	
欠損値 無回答など	52	1.4		
合計	3730	100.0		

表 16-25 問 25 あなたは授業に工夫が見られるなど熱意のある教員がどれくらいいると感じますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 多い	77	2.1	2.1	2.1
やや多い	572	15.3	15.5	17.6
半々	1681	45.1	45.6	63.2
やや少ない	908	24.3	24.6	87.9
少ない	446	12.0	12.1	100.0
合計	3684	98.8	100.0	
欠損値 無回答など	46	1.2		
合計	3730	100.0		

表 16-26 問 26 あなたは本学の教員にどのようなことを期待しますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 学ぶことの喜びや楽しさを教えてくれること	2130	57.1	60.7	60.7
人間としての生き方を教えてくれること	656	17.6	18.7	79.4
身近に感じられる存在であること	535	14.3	15.2	94.6
研究などで優れた業績をあげること	130	3.5	3.7	98.3
社会的に有名であること	60	1.6	1.7	100.0
合計	3511	94.1	100.0	
欠損値 無回答など	219	5.9		
合計	3730	100.0		

表 16-27 問 27 あなたは本学の教員の教育や研究の活動について、  
どのような印象を持っていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
教育にも研究にも熱心な教員が多い	476	12.8	13.4	13.4
教育よりも研究に熱心な教員が多い	810	21.7	22.8	36.1
研究よりも教育に熱心な教員が多い	309	8.3	8.7	44.8
研究にも教育にも熱心ではない教員が多い	168	4.5	4.7	49.6
よくわからない	1795	48.1	50.4	100.0
合計	3558	95.4	100.0	
欠損値 無回答など	172	4.6		
合計	3730	100.0		

### ⑤「大学の事務局、環境、施設について」の分析

表 16-28～表 16-38 は「大学の事務局、環境、施設について」の度数分布である。表 16-28 は、事務職員の窓口対応について不満の有無をたずねたものである。「特に不満な部署はない」とする回答は、3割程度である。不満とする回答が多いのは、「教務一課（湘南校舎の場合は教務課）」となっている。業務内容との関係があるため一概に言えないが、学生の不満が教務とのやり取りの、どの過程で生じているのか検討され不満を低減させることが必要と思われる。結果は示していないが、学年別にみると、1年生は5割が「特に不満な部署はない」と回答するが、学年の上昇に伴って不満な部署の増加傾向が見られる。学生課は、1年生においてやや不満があるものの、学生が大学に慣れるに従って不満は平坦化している。情報処理課や保険センターに関しては、学年傾向はない。就職課は、学年上昇に伴って不満が増加している。これらのことから、学生と職員の接触機会が多くなると不満も目立つことが分かる。

表 16-29 より、キャンパス内の過ごし易さは「良い」「まあ良い」「普通」の合計で7割を越える。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると越谷キャンパスに比較して湘南キャンパスで相対的に「やや悪い」「悪い」とする傾向が認められる。学生定員と敷地面積との関係からは、越谷キャンパスの方が過密であると思われるが、過ごし易さとは必ずしも直結しないことが示唆される。前回調査では、「キャンパス内での環境」として質問していたが越谷キャンパスでは「良い」「まあ良い」「普通」の合計で5割に満たず、湘南キャンパスでは今回調査とほぼ同じ6割であった。過ごしやすさとは、環境 +  $\alpha$  の世界であり、越谷キャンパスでは、評価結果として良い方向に作用したものと考えられる。

表 16-30 より、キャンパス周辺の環境は、「良い」「まあ良い」「普通」の合計で6割ほどとキャンパス内の過ごし易さに比較してやや悪いことが分かった。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると越谷キャンパスに比較して湘南キャンパスで圧倒的に「やや悪い」「悪い」とする傾向が強い。「良い」「まあ良い」「普通」の合計が、越谷

キャンパスでは7割ほどになるのに対して、湘南キャンパスでは3割に過ぎない。環境の良さと言うと「緑の森」のイメージがあるが、学生の観点ではコンビニエンスストアなどの便利さ快適さが評価ポイントとなっている可能性があるだろう。前回調査との比較では、越谷キャンパスでは、やや改善されているのに対し、湘南キャンパスでは大きな違いはない。

表 16-31 より、一般教室の設備環境について「良い」「まあ良い」「普通」の合計が7割となる。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると湘南キャンパスに比較して越谷キャンパスで「やや悪い」「悪い」とする傾向がやや認められる。前回調査では「一般教室」でなく「教室」としているが、「良い」「まあ良い」「普通」の合計が4～5割程度であり改善傾向が認められよう。

表 16-32 より、情報処理教室及びネットワーク環境について、「良い」「まあ良い」「普通」の合計が8割と比較的良好な評価結果となっている。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると湘南キャンパスにおいて「良い」「まあ良い」とする回答が多く、キャンパス間の設備投資の差がそのまま評価結果の差となって表われていると言えよう。調査内容が異なるが前回調査と対比すると、情報処理関係の充実度は改善されているものと認められる。

表 16-33 より、体育施設について「良い」「まあ良い」「普通」の合計が7割となる。必ずしも高い値とは言えないのではないかと。キャンパスごとに特徴的な傾向はない。前回調査との対比では、湘南キャンパスにおいて改善傾向が認められる。

表 16-34 より、図書館について「良い」「まあ良い」「普通」の合計が8割を越えるなど比較的良い評価を得ている。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると越谷キャンパスにおいて「良い」「まあ良い」とする回答が多く見られる。前回調査との対比では、全体的に改善傾向が認められる。

表 16-35 より、食堂についてどう思うか（たとえば設備やサービスなど）との質問に対して、「良い」「まあ良い」「普通」の合計が4割に達していないことが分かる。越谷キャンパス、湘南キャンパスとも同一の傾向であり、速やかな対応が必要となっている。前回調査でもほぼ同様の傾向が示されている。

表 16-36 より、購買部（文教サービス）について、「良い」「まあ良い」「普通」の合計が7割を越えている。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると越谷キャンパスにおいて「良い」「まあ良い」とする回答がやや多く見られる。

表 16-37 より、クラブやサークル活動の設備について、「良い」「まあ良い」「普通」の合計が5割に達しない。結果は示していないが、キャンパスごとに見てみると越谷キャンパスにおいて「良い」「まあ良い」とする回答がやや多いのに対し、湘南キャンパスでは「悪い」とする回答がやや多い。

表 16-38 より、最も強く整備や充実を求められたものは、圧倒的に「食堂の施設設備」である。2位は「授業、実験、実習の施設設備」であるが食堂の希望の半分以下となっている。結果は示していないが、キャンパス間で回答傾向に大きな違いはないものの、越谷キャンパスにおける「食堂の施設設備」の要望がやや強い。調査内容は異なるが、前

回調査でも「購買、食堂などの厚生施設の充実」が強く求められている。

表 16-28 問28 事務職員の窓口での対応について、あなたは満足していますか。もし不満がある場合にはその部署を選んでください（いくつ選んでも構いません）

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効 特にな不満な部署はない	1336	29.5	29.5
教務一課（湘南校舎の場合は教務課）	1386	30.7	60.2
教務二課（越谷校舎のみ）	646	14.3	74.5
学生課	582	12.9	87.4
就職課	238	5.3	92.6
情報処理課	250	5.5	98.1
保健センター	84	1.9	100.0
合計	4522		
欠損値 無回答など	257		

表 16-29 問29 あなたはキャンパス内の過ごし易さについてどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	315	8.4	8.6	8.6
まあ良い	961	25.8	26.3	34.9
普通	1335	35.8	36.5	71.4
やや悪い	812	21.8	22.2	93.6
悪い	235	6.3	6.4	100.0
合計	3658	98.1	100.0	
欠損値 無回答など	72	1.9		
合 計	3730	100.0		

表 16-30 問30 あなたはキャンパス周辺の環境をどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	318	8.5	8.7	8.7
まあ良い	743	19.9	20.3	29.0
普通	1099	29.5	30.1	59.1
やや悪い	939	25.2	25.7	84.7
悪い	558	15.0	15.3	100.0
合計	3657	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	73	2.0		
合 計	3730	100.0		

表 16-31 問 31 あなたは一般教室の設備環境をどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	114	3.1	3.1	3.1
まあ良い	640	17.2	17.6	20.7
普通	1829	49.0	50.2	70.9
やや悪い	857	23.0	23.5	94.4
悪い	205	5.5	5.6	100.0
合計	3645	97.7	100.0	
欠損値 無回答など	85	2.3		
合 計	3730	100.0		

表 16-32 問 32 あなたは情報処理教室及びネットワークの設備環境をどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	568	15.2	15.5	15.5
まあ良い	1210	32.4	33.1	48.6
普通	1186	31.8	32.4	81.1
やや悪い	508	13.6	13.9	94.9
悪い	144	3.9	3.9	98.9
ほとんど利用しない	41	1.1	1.1	100.0
合計	3657	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	73	2.0		
合 計	3730	100.0		

表 16-33 問 33 あなたは体育施設の設備環境をどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	149	4.0	4.1	4.1
まあ良い	611	16.4	16.7	20.8
普通	1684	45.1	46.1	67.0
やや悪い	765	20.5	21.0	87.9
悪い	440	11.8	12.1	100.0
合計	3649	97.8	100.0	
欠損値 無回答など	81	2.2		
合 計	3730	100.0		



表 16-34 問 34 あなたは図書館についてどう思いますか(たとえば設備環境や蔵書の整備など)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	505	13.5	13.8	13.8
まあ良い	1234	33.1	33.8	47.6
普通	1309	35.1	35.8	83.8
やや悪い	408	10.9	11.2	94.6
悪い	119	3.2	3.3	97.8
ほとんど利用しない	79	2.1	2.2	100.0
合計	3654	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	76	2.0		
合計	3730	100.0		

表 16-35 問 35 あなたは食堂についてどう思いますか(たとえば設備やサービスなど)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	102	2.7	2.8	2.8
まあ良い	396	10.6	10.8	13.6
普通	727	19.5	19.9	33.5
やや悪い	1261	33.8	34.5	68.0
悪い	1076	28.8	29.4	97.4
ほとんど利用しない	94	2.5	2.6	100.0
合計	3656	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	74	2.0		
合計	3730	100.0		

表 16-36 問 36 あなたは購買部(文教サービス)についてどう思いますか  
(たとえば設備やサービスなど)

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	278	7.5	7.6	7.6
まあ良い	821	22.0	22.5	30.1
普通	1498	40.2	41.1	71.2
やや悪い	724	19.4	19.8	91.0
悪い	259	6.9	7.1	98.1
ほとんど利用しない	68	1.8	1.9	100.0
合計	3648	97.8	100.0	
欠損値 無回答など	82	2.2		
合計	3730	100.0		

表 16-37 問 37 あなたはクラブやサークル活動などの設備をどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 良い	129	3.5	3.5	3.5
まあ良い	418	11.2	11.5	15.0
普通	1038	27.8	28.5	43.6
やや悪い	750	20.1	20.6	64.2
悪い	530	14.2	14.6	78.8
ほとんど利用しない	772	20.7	21.2	100.0
合計	3637	97.5	100.0	
欠損値 無回答など	93	2.5		
合計	3730	100.0		

表 16-38 問 38 本学の施設設備の中で、あなたが最も強く整備や充実を希望するものは何ですか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 授業、実験、実習の施設設備	591	15.8	16.8	16.8
情報処理環境の施設設備	279	7.5	7.9	24.7
体育の施設設備	166	4.5	4.7	29.5
図書館の施設設備	277	7.4	7.9	37.3
食堂の施設設備	1533	41.1	43.6	80.9
購買の施設設備	212	5.7	6.0	87.0
クラブ、サークル活動の施設設備	458	12.3	13.0	100.0
合計	3516	94.3	100.0	
欠損値 無回答など	214	5.7		
合計	3730	100.0		

## ⑥「大学の国際交流、地域交流、学生支援などについて」の分析

表 16-39～表 16-46 は「大学の国際交流、地域交流、学生支援などについて」の度数分布である。表 16-39 より、国際交流の内容について「プログラムをよく知っている」「自分の学部プログラムなら知っている」を合計しても 2 割程度の認知率にとどまっている事が分かる。結果は示していないが、学部別に見ると「国際学部」における認知率が 6 割近くと特別に高く、学部としての特徴が表われている。前回調査でも類似の結果が得られているが、「国際学部」などにおける認知率は改善されている。

表 16-40 より、留学生との関わり方は、「関心はあるが話す機会がない」とする回答が最も多く 4 割となっている。「友人がいる」というような密接な関係は 1 割にとどまり、「特に関心がない」者も 3 割近くに達する。留学生との交流施策の増強が必要なことを示していると言えよう。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」「人間科学部」の留学生との交流が少なく、「文学部」「情報学部」「国際学部」においては、相対的に交流が盛んである。前回調査でも類似の結果が得られている。

表16-41より、公開講座や市民講座について「あまり知らない」「特に興味はない」とする者が大半で、「よく知っている」という者は極わずかである。公開講座や市民講座そのものは、在学生を対象としたものでないため認知度の低さは止むを得ないであろうが、学問に基礎を置く形での、地域住民と学生との交流が少ないことが分かる。前回調査でも類似の結果が得られている。

表16-42より、本学の広報活動は「たいへん活発である」「まあまあ活発である」を合わせて1割に満たず、「よくわからない」が回答数の3割近く存在することも考えると「活発」と評価されているとは考えにくい。前回調査でも類似の結果が得られている。

表16-43より、本学独自の奨学金制度の認知度（複数選択可）について「文教大学奨学金」「チャレンジ育英制度」とも比較的認知度が高く、「私費外国人留学生奨学金」について認知度は低い。留学生でない限り「私費外国人留学生奨学金」の対象者にならず、回答者のほとんどが留学生でない以上当然の結果と言えよう。結果は示していないが、学部別に見ると「情報学部」「国際学部」における「チャレンジ育英制度」の認知度が低い。

表16-44より、就職支援の活発さについて「たいへん活発である」「まあまあ活発である」と回答した者の合計で2割、「普通」を加えても5割にとどまっている。結果は示していないが、学部別に見ると教職志望者の多い「教育学部」「文学部」で「たいへん活発である」「まあまあ活発である」と回答する者の比率が若干高くなっている。また学年別で見ると、「よくわからない」という回答は1,2年生で多く、高学年になると「たいへん活発である」「まあまあ活発である」とする回答が増加している。前回調査でも類似の結果が得られている。

表16-45より、就職活動で特に希望する支援は、「就職に関する豊富な情報の提供」が5割と大半を占めている。これに「企業などの就職先の開拓」「就職のための講座の開講」が続く。結果は示していないが、学部別に見ると「情報学部」「国際学部」で「企業などの就職先の開拓」を求める比率が高くなっている。前回調査でも類似の結果が得られている。

表16-46より、資格等に関する各種講習会の開催について利用希望は多く、「ぜひ利用しようと思っている」「機会があれば利用したい」を合わせて7割近くとなっている。結果は示していないが、学年別に見ると1年生で「ぜひ利用しようと思っている」が多く、学年が高くなるにつれて減少する。これと丁度逆の変化を示すものが「特に利用したいとは思わない」である。

表 16-39 問 39 あなたは本学の国際交流の内容についてどのくらい知っていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 プログラムをよく知っている	141	3.8	3.9	3.9
自分の学部プログラムなら知っている	734	19.7	20.1	23.9
あまり知らない	2161	57.9	59.1	83.0
特に興味はない	620	16.6	17.0	100.0
合計	3656	98.0	100.0	
欠損値 無回答など	74	2.0		
合計	3730	100.0		

表 16-40 問 40 あなたは本学の留学生とどのように関わっていますか（あなたが留学生の場合は、本学の日本人学生とどのように関わっているかを教えてください）

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 友人がいる	433	11.6	11.9	11.9
少しだけ話したことがある	790	21.2	21.7	33.6
興味はあるが話す機会がない	1456	39.0	40.0	73.6
特に興味はない	961	25.8	26.4	100.0
合計	3640	97.6	100.0	
欠損値 無回答など	90	2.4		
合計	3730	100.0		

表 16-41 問 41 あなたは本学が地域に向けておこなっている公開講座や市民講座などについて、どのくらい知っていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 よく知っている	57	1.5	1.6	1.6
学内のポスターやチラシで知っているという程度	990	26.5	27.3	28.9
あまり知らない	1851	49.6	51.1	80.0
特に興味はない	725	19.4	20.0	100.0
合計	3623	97.1	100.0	
欠損値 無回答など	107	2.9		
合計	3730	100.0		

表 16-42 問42 あなたは本学の広報活動（広告やホームページなど）についてどう感じていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
たいへん活発である	24	.6	.7	.7
まあまあ活発である	287	7.7	7.9	8.6
普通	1451	38.9	40.0	48.5
やや低調である	685	18.4	18.9	67.4
たいへん低調である	198	5.3	5.5	72.9
よくわからない	985	26.4	27.1	100.0
合計	3630	97.3	100.0	
欠損値 無回答など	100	2.7		
合計	3730	100.0		

表 16-43 問43 あなたが知っている本学独自の奨学金制度はどれですか（いくつ選んでもかまいません）

	度数	有効パーセント	累積パーセント
有効			
文教大学奨学金	2605	50.8	50.8
チャレンジ育英制度	2243	43.7	94.6
私費外国人留学生奨学金	279	5.4	100.0
合計	5127		
欠損値 無回答など	482		

表 16-44 問44 あなたは就職支援の活発さについてどう感じていますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
たいへん活発である	178	4.8	4.9	4.9
まあまあ活発である	684	18.3	18.8	23.7
普通	1073	28.8	29.5	53.2
やや低調である	488	13.1	13.4	66.6
たいへん低調である	200	5.4	5.5	72.1
よくわからない	1015	27.2	27.9	100.0
合計	3638	97.5	100.0	
欠損値 無回答など	92	2.5		
合計	3730	100.0		

表 16-45 問 45 あなたが就職活動をおこなうにあたって、特に希望する支援は何ですか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 就職に関する豊富な情報の提供	1679	45.0	47.6	47.6
就職のための講座の開講	689	18.5	19.5	67.1
企業などの就職先の開拓	773	20.7	21.9	89.0
先輩からのアドバイスやネットワークの充実	388	10.4	11.0	100.0
合計	3529	94.6	100.0	
欠損値 無回答など	201	5.4		
合計	3730	100.0		

表 16-46 問 46 本学は、皆さんがいろいろな資格や能力を身につけることへの支援の一環として、各種講習会を開催しています。これについてどう思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 ぜひ利用しようと思っている	605	16.2	16.6	16.6
機会があれば利用したい	1808	48.5	49.7	66.3
今のところわからない	643	17.2	17.7	84.0
費用がかかるので利用しにくい	397	10.6	10.9	94.9
特に利用したいとは思わない	185	5.0	5.1	100.0
合計	3638	97.5	100.0	
欠損値 無回答など	92	2.5		
合計	3730	100.0		

### ⑦「その他本学に関する全般的事項について」の分析

表 16-47～表 16-50 は「その他本学に関する全般的事項について」の度数分布である。表 16-47 より、本学の授業料・教育充実費について「高すぎる」「やや高い」という回答が6割を越えることが分かる。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」「国際学部」で「高すぎる」「やや高い」という回答が相対的に多い。前回調査でも類似の結果が得られているが、「教育学部」「人間科学部」では「高すぎる」「やや高い」という回答が若干減少している。

表 16-48 より、同窓会やその他本学の行事に、「積極的に参加したい」「機会があれば参加したい」と回答した者が約4割であり、「どちらともいえない」という態度保留もほぼ同じ割合で存在していることが分かる。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」「文学部」で参加希望が相対的に高く、「情報学部」でやや低くなっている。前回の調査でもほぼ同様の傾向であった。

表 16-49 より、本学に最も強く期待するものは「授業内容や教員の指導方法の充実」であり5割に迫る。これに「就職対策の充実」が3割で続いている。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」は「授業内容や教員の指導方法の充実」に対する希望が極

めて高く6割になるが、「就職対策の充実」は2割程度とそれほどでもない。「情報学部」は、「就職対策の充実」が4割を越えている。やや質問内容が異なるものの、前回調査とほぼ同様の傾向が示されていると考えられる。

表16-50より、総合的な本学に対する満足度は、「たいへん満足」「まあまあ満足」合わせて6割となることが分かる。「たいへん不満」「やや不満」の合計が2割ほどあり、この低減に向けて更に努力が求められよう。結果は示していないが、学部別に見ると「教育学部」「人間科学部」「文学部」で比較的満足度が高く、「情報学部」「国際学部」でやや満足度が低くなっている。しかし、前回調査と比較すると「情報学部」「国際学部」とも改善されている。表16-50が、学生満足のための総合的指標と考えれば、前回調査時に比較して全体的には良くなっていると判断出来るだろう。

表16-47 問47 あなたは本学の授業料・教育充実費をどう感じますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 高すぎる	655	17.6	18.0	18.0
やや高い	1696	45.5	46.5	64.5
普通	1228	32.9	33.7	98.2
やや低い	58	1.6	1.6	99.8
低すぎる	9	.2	.2	100.0
合計	3646	97.7	100.0	
欠損値 無回答など	84	2.3		
合計	3730	100.0		

表16-48 問48 あなたは卒業後、同窓会やその他の本学の行事に参加したいと思いますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 積極的に参加したい	162	4.3	4.4	4.4
機会があれば参加したい	1321	35.4	36.2	40.7
どちらともいえない	1340	35.9	36.8	77.4
あまり関わりたくない	345	9.2	9.5	86.9
関わりたいとは思わない	478	12.8	13.1	100.0
合計	3646	97.7	100.0	
欠損値 無回答など	84	2.3		
合計	3730	100.0		

表 16-49 問 49 あなたが本学に最も強く期待するものはどれですか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 授業内容や教員の指導方法の充実	1627	43.6	45.1	45.1
学生の福利厚生面の充実	343	9.2	9.5	54.6
就職対策の充実	1188	31.8	32.9	87.5
教育環境の施設設備の充実	451	12.1	12.5	100.0
合計	3609	96.8	100.0	
欠損値 無回答など	121	3.2		
合計	3730	100.0		

表 16-50 問 50 総合的に見て、あなたは本学にどの程度満足していますか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 たいへん満足	181	4.9	5.0	5.0
まあまあ満足	1939	52.0	53.2	58.1
どちらともいえない	836	22.4	22.9	81.1
やや不満	528	14.2	14.5	95.6
たいへん不満	162	4.3	4.4	100.0
合計	3646	97.7	100.0	
欠損値 無回答など	84	2.3		
合計	3730	100.0		

## 5) 資料

大学評価アンケート実施に関する資料は以下の3点である。

資料 16-1 「大学評価アンケート」の実施について（依頼）

資料 16-2 「大学評価アンケート」調査へのご協力をお願い

資料 16-3 「大学評価アンケート」マークシート



平成16年11月29日

教 員 各 位

教育・研究推進委員会 委員長  
学 長 石 田 恒 好

「大学評価アンケート」の実施について（依頼）

教育・研究推進委員会では、自己点検評価の一環として全学生を対象に、大学評価アンケートを実施することを決定いたしました。本学に学ぶ学生の大学に対する意見、要望を大学全体で認識することは、さらなる教育内容の充実や環境の改善を推進するために肝要であると考えます。

より良い大学の発展を実現していくために趣旨をご理解いただき、アンケート調査の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- ◆実施期間 11月下旬～12月上旬
- ◆回収締切日 12月16日（木）17時
- ◆提出先 教務一課
- ◆対 象 全学生
- ◆配 布 1～3年生（必修科目等）、4年生（ゼミナール等）
- ◆実施方法

担当されている授業で、学生に対し趣旨説明書（「文教大学在学生の皆さんへ」と冒頭にある文書）及び「大学評価アンケート」のマークシートを配布し、回答するよう依頼してください。

教務一課前のボックスに入れるようご指示ください。

※ 学生がすでに別途授業科目においてアンケートを実施している場合は、お手数ですが用紙を回収いただき講師室の職員にお戻しく下さい。

平成 16 年 11 月

文教大学在学生の皆さんへ

文教大学教育・研究推進委員会

「大学評価アンケート」調査へのご協力をお願い

文教大学では、教育研究内容の充実や環境の改善などを図り、より良い大学の発展を実現するために、様々な面から点検を進めています。そのためには、本学に学ぶ皆さんの声を率直に聞き、大学に対する意見、要望などをまとめ、それを大学が認識することが大事なことだと考えて「大学評価アンケート」を実施することにしました。

回答は無記名方式です。用意されたマークシートに記入し、回答結果は先生に渡すか指定の回収箱に入れて下さい。学生の皆さんのご協力をお願いいたします。

※授業時等での回収が行われない場合の提出

回収の締め切り日 平成 16 年 12 月 16 日（木）17 時

回収箱設置場所 越谷キャンパス 3 号館 1 階 教務一課前

回収時間 9:00 から 17:00 まで

## 大学評価アンケート《表面》

※指示のあるもの以外は、一問につき一つ答えを選んで該当する番号をマークして下さい

### 1. 基本事項(あなた自身のことについて教えてください)

問1 あなたの所属学部を教えてください

- ① 教育学部    ② 人間科学部    ③ 文学部    ④ 情報学部    ⑤ 国際学部    ⑥ 女子短期大学部

問2 あなたの学年を教えてください

- ① 1年生    ② 2年生    ③ 3年生    ④ 4年生

問3 あなたの性別を教えてください

- ① 男性    ② 女性

問4 あなたの通学時間(片道)はどのくらいですか

- ① 30分以内    ② 1時間以内    ③ 2時間以内    ④ 2時間を越える

問5 あなたはどこから通学していますか

- ① 自宅から    ② 自宅外から(アパートなど)

問6 あなたは本学でクラブやサークル活動をしていますか

- ① している    ② 以前はしていたが、今はしていない    ③ したことがない

### 2. 大学の教育理念、イメージについて

問7 本学は「人間愛」の教育を基本にしていますが、あなたはこれをどの程度知っていますか

- ① よく知っている    ② 聞いたことがある    ③ まったく知らない

問8 あなたが本学を志望した理由は何ですか(いくつ選んでもかまいません)

- ① 本学のイメージが良いから    ② 専攻希望の学部・学科があるから    ③ 両親、先生など周囲のすすめがあったから  
④ 教育施設や環境が優れているから    ⑤ 教育や学生指導が優れているから    ⑥ 就職に有利であるから  
⑦ 推薦がとれたから    ⑧ 学費が適当であるから    ⑨ 自分の偏差値に見合っていたから  
⑩ 通学距離が短いから    ⑪ その他( )

問9 あなたは入学以前、本学にどのようなイメージを抱いていましたか

- ① 教員を養成する大学    ② 首都圏の大学    ③ あまり知られていない大学  
④ まじめな学生の多い大学    ⑤ 新しい大学    ⑥ その他( )

問10 あなたは本学在学中に何をしたいですか(2つ選んでください)

- ① 専門知識や技術の修得    ② 幅広い知識と教養の修得    ③ 職業的能力の修得  
④ 先生や学友などの出会いや交流    ⑤ クラブやサークルでの活動    ⑥ 自分の時間を大切に自分でしかできない体験をすること  
⑦ アルバイトに励むこと    ⑧ その他( )

### 3. 大学の入学試験について

問11 あなたはどの試験によって入学しましたか

- ① 学力入試(A・B日程、地方を含む)    ② 大学入試センター試験利用入試    ③ 指定校(附属校)推薦入試  
④ 公募推薦入試    ⑤ その他( )

問12 あなたは本学を何によって知りましたか

- ① 家族    ② 友人    ③ 高校や予備校の進路指導の先生    ④ 本学の入学案内や受験ガイド  
⑤ 本学のホームページ    ⑥ 受験情報誌など    ⑦ その他( )

問13 オープンキャンパスはどのくらい役に立ちましたか

- ① 大変役に立った    ② まあまあ役に立った    ③ あまり役に立たなかった    ④ オープンキャンパスには参加しなかった

問14 本学の入学案内、受験ガイドはどのくらい役に立ちましたか

- ① 大変役に立った    ② まあまあ役に立った    ③ あまり役に立たなかった

問15 本学のホームページはどのくらい役に立ちましたか

- ① 大変役に立った    ② まあまあ役に立った    ③ あまり役に立たなかった    ④ ホームページを見なかった

問16 あなたは最終的には本学の受験を何によって決めましたか

- ① 自分の意志    ② 家族のすすめ    ③ 友人のすすめ    ④ 高校や予備校の進路指導

### 4. 大学の授業、教育・研究活動について

問17 あなたは授業へどのくらい出席していますか

- ① ほとんどすべて出ている    ② まあまあよく出ている    ③ 2/3ぎりぎりに出ている    ④ 2/3未満である

問18 あなたは授業に満足していますか

- ① 満足な授業が大部分    ② 満足な授業の方が多い    ③ 満足と不満足は半々    ④ 不満な授業の方が多い    ⑤ 不満な授業が大部分

問19 あなたが不満を感じる授業は、以下のどの科目に属するものですか(いくつ選んでもかまいません)

- ① 共通教養科目    ② 外国語科目    ③ 保健体育科目    ④ 学部教養科目    ⑤ 専門科目    ⑥ 特になし

問20 あなたは履修するうえでシラバス(授業概要)を利用しますか

- ① よく利用する    ② 時々利用する    ③ まったく利用しない

問21 あなたが受講した科目はシラバス(授業概要)と内容が一致していましたか

- ① ほとんどの授業が一致していた    ② 一致していた授業が多かった    ③ 一致していたものとしていないものは半々  
④ 一致していない授業が多かった    ⑤ ほとんどの授業が一致していなかった    ⑥ よくわからない

問22 あなたは所属する学科のカリキュラム編成に満足していますか

- ① 満足している    ② おおむね満足している    ③ あまり満足できない    ④ まったく満足できない    ⑤ よくわからない

問23 あなたが不満を感じるカリキュラム編成はどの部分ですか(いくつ選んでもかまいません)

- ① 共通教養科目    ② 外国語科目    ③ 保健体育科目    ④ 学部教養科目    ⑤ 専門科目    ⑥ 特になし

問24 あなたは教員による自分の成績の評価についてどう思いますか

- ① 厳しい評価のものが多い    ② 厳しい評価のものがやや多い    ③ 厳しい評価のものと甘い評価のものは半々  
④ 甘い評価のものがやや多い    ⑤ 甘い評価のものが多い    ⑥ よくわからない

問25 あなたは授業に工夫が見られるなど熱意のある教員がどれくらいいると感じますか

- ① 多い    ② やや多い    ③ 半々    ④ やや少ない    ⑤ 少ない

《裏面へ続く》

文教大学教育・研究推進委員会

## 《裏面》

問26 あなたは本学の教員にどのようなことを期待しますか

- ① 学ぶことの喜びや楽しさを教えてくれること ② 人間としての生き方を教えてくれること ③ 身近に感じられる存在であること  
④ 研究などで優れた業績をあげること ⑤ 社会的に有名であること

問27 あなたは本学の教員の教育や研究の活動について、どのような印象を持っていますか

- ① 教育にも研究にも熱心な教員が多い ② 教育よりも研究に熱心な教員が多い ③ 研究よりも教育に熱心な教員が多い  
④ 研究にも教育にも熱心ではない教員が多い ⑤ よくわからない

### 5. 大学の事務局、環境、施設について

問28 事務職員の窓口での対応について、あなたは満足していますか。もし不満がある場合にはその部署を選んでください

(いくつ選んでも構いません)。

- ① 特に不満な部署はない ② 教務一課 (湘南校舎の場合は教務課) ③ 教務二課 (越谷校舎のみ) ④ 学生課  
⑤ 就職課 ⑥ 情報処理課 ⑦ 保健センター

問29 あなたはキャンパス内の過ごし易さについてどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

問30 あなたはキャンパス周辺の環境をどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

問31 あなたは一般教室の設備環境をどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

問32 あなたは情報処理教室及びネットワークの設備環境をどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い ⑥ ほとんど利用しない

問33 あなたは体育施設の設備環境をどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い

問34 あなたは図書館についてどう思いますか (たとえば設備環境や蔵書の整備など)

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い ⑥ ほとんど利用しない

問35 あなたは食堂についてどう思いますか (たとえば設備やサービスなど)

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い ⑥ ほとんど利用しない

問36 あなたは購買部 (文教サービス) についてどう思いますか (たとえば設備やサービスなど)

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い ⑥ ほとんど利用しない

問37 あなたはクラブやサークル活動などの設備をどう思いますか

- ① 良い ② まあ良い ③ 普通 ④ やや悪い ⑤ 悪い ⑥ ほとんど利用しない

問38 本学の施設設備の中で、あなたが最も強く整備や充実を希望するものは何ですか

- ① 授業、実験、実習の施設設備 ② 情報処理環境の施設設備 ③ 体育の施設設備 ④ 図書館の施設設備  
⑤ 食堂の施設設備 ⑥ 購買の施設設備 ⑦ クラブ、サークル活動の施設設備

### 6. 大学の国際交流、地域交流、学生支援などについて

問39 あなたは本学の国際交流の内容についてどのくらい知っていますか

- ① プログラムをよく知っている ② 自分の学部のプログラムなら知っている ③ あまり知らない ④ 特に関心はない

問40 あなたは本学の留学生とどのように関わっていますか

(あなたが留学生の場合は、本学の日本人学生とどのように関わっているかを答えてください)

- ① 友人がいる ② 少しだけ話したことがある ③ 関心はあるが話す機会がない ④ 特に関心はない

問41 あなたは本学が地域に向けておこなっている公開講座や市民講座などについて、どのくらい知っていますか

- ① よく知っている ② 学内のポスターやチラシで知っているという程度 ③ あまり知らない ④ 特に関心はない

問42 あなたは本学の広報活動 (広告やホームページなど) についてどう感じていますか

- ① たいへん活発である ② まあまあ活発である ③ 普通 ④ やや低調である ⑤ たいへん低調である ⑥ よくわからない

問43 あなたが知っている本学独自の奨学金制度はどれですか (いくつ選んでもかまいません)

- ① 文教大学奨学金 ② チャレンジ育英制度 ③ 私費外国人留学生奨学金

問44 あなたは就職支援の活発さについてどう感じていますか

- ① たいへん活発である ② まあまあ活発である ③ 普通 ④ やや低調である ⑤ たいへん低調である ⑥ よくわからない

問45 あなたが就職活動をおこなうにあたって、特に希望する支援は何ですか

- ① 就職に関する豊富な情報の提供 ② 就職のための講座の開講 ③ 企業などの就職先の開拓

- ④ 先輩からのアドバイスやネットワークの充実

問46 本学は、皆さんがいろいろな資格や能力を身につけることへの支援の一環として、各種講習会を開催しています。

これについてどう思いますか

- ① ぜひ利用しようと思っている ② 機会があれば利用したい ③ 今のところわからない

- ④ 費用がかかるので利用しにくい ⑤ 特に利用したいとは思わない

### 7. その他本学に関する全般的事項について

問47 あなたは本学の授業料・教育充実費をどう感じますか

- ① 高すぎる ② やや高い ③ 普通 ④ やや低い ⑤ 低すぎる

問48 あなたは卒業後、同窓会やその他の本学の行事に参加したいと思いませんか

- ① 積極的に参加したい ② 機会があれば参加したい ③ どちらともいえない

- ④ あまり関わりたくない ⑤ 関わりたいとは思わない

問49 あなたが本学に最も強く期待するものはどれですか

- ① 授業内容や教員の指導方法の充実 ② 学生の福利厚生面の充実 ③ 就職対策の充実 ④ 教育環境の施設設備の充実

問50 総合的に見て、あなたは本学にどの程度満足していますか

- ① たいへん満足 ② まあまあ満足 ③ どちらともいえない ④ やや不満

- ⑤ たいへん不満

### 8. 本学への希望などがあったら記入してください